日本随筆大成 第二期 巻一

日本隨筆大成第二期巻一

収載書目

兎園小説　瀧沢馬琴
草蘆漫筆　武田信英
松屋叢話　小山田與清
提醒紀談　山崎美清
圓珠菴雑記　僧　契沖
一時随筆　岡西惟中
假名世説　大田南畝
梅の塵　梅の舎
當代江都百化物　馬場文耕

宮内省御用掛 文學博士 關根正直先生

東京帝國大學史料編纂官 文學博士 和田英松先生

宮内省圖書寮編修官 田邊勝哉先生

監修

日本隨筆大成第二期第一卷

凡例

本集には、兎園小說、草廬漫筆、松屋叢話、提醒紀談、圓珠庵雜記、一時隨筆、假名世說、梅の塵、當代江都百化物の九種を收む。

兎園小說　十二卷　瀧澤馬琴

文政八年の頃、瀧澤馬琴、山崎北峰等の發起にて、同好の諸子と謀り、兎園會を組織し、各自世上の珍事異聞を筆錄して、之を席上に披講し、併せて會員に廻覽せしめたるを合册したるものなり。會合諸子の略歷及び所收本の來歷は、卷首に掲げたる大槻如電翁の緒言に詳なれば、こゝに贅說せず。所收本は百家說林本に據れり。

草廬漫筆　五卷　武田信英

仁德天皇高臺の御詠、太田道灌歌を始め、酸醬、鯨鯢に至るまで、凡そ百八十項に亘り、和歌、有職故實及び動植物、金石等の庶物に就きての考證隨筆なり。所收本は無窮會神習文庫本を底本とし、圖書寮所藏本に據りて、屋代弘賢の考說を加へたり。刊行は本集を以て嚆矢となす。

松屋叢話　二卷　小山田與淸

天正慶長以來の名士、歌人、詩客等の言行、或は詩歌書畫の話、或は故事の考證等の雜話を記述す。

卷一には、蒲生氏郷千宗易贈答歌の話、村田春海の詩等五十五項、卷二には石敢當の考、三島自寛が歌等三十七項ありて、世に知られざる藝苑の士の逸事は、本書によりて知るを得べし。文化十一年太田元貞の漢文の序、村田當勢子の題辭、藤原正信の和文の序あり。同年の刊行なり。明治二十四年刊行の「溫知叢書第三編」には、第一卷のみを收め、第二卷は刊行せざりしが、本集には、その全部を收めたり。

著者の略傳は第一期卷二所收の「松屋棟梁集」の解題下に記述せり。

提醒紀談　五卷　山崎美成

慶長元和以來の嘉言、善行、異聞、珍説を集錄したるものなり。自序に「此書過し年まづ二三冊の稿成しが、月を重ね年をへて、見もし聞もしするまゝに記したれば、今ははやく二十卷あまりになんなりにたり。題するに提醒をもて名くるは、人の耳目をして提醒せしめんとなり。されど見ん人よく提醒せんやあらずや」とあるによりて、著者の意の存する所を知るべし。內容は、卷一君子國より宋版の經跋まで十八項、卷二酒の微醉花は半開より治水の元圭まで廿五項。卷三辨慶が笈より松永昌三傳まで十九項、卷四儉素の家風より若狹の八百尼まで十七項、卷五簡要の語より米占管粥まで廿六項あり。挿畫は佐竹永海の筆に成る。嘉永三庚戌年初冬刻成。發行書林は大坂心齋橋筋北久太郎町河內屋喜兵衛外一名、江戸芝神明町岡田屋嘉七以下九名なり。

著者の略傳は第一期卷九所收の「世事百談」の解題の下に記述せり。

圓珠庵雜記　一卷　僧契沖

本書は、岸本由豆流の序に「この書は、歌のことにかゝづらへることのみを、むねといたされたるが、そをからくにゝたとへていはむには、かの家々の詩話といへるものに、そのさまいとよくぞにた

る」と云はれたるが如く、主として和歌雅文中の語辭の語源的研究の雜記なり。後に賀茂眞淵、本居宣長、橘千蔭の考說を加へたり。安田躬弦の序及び文化九年岸本由豆流の序、奥附に文化九壬申歳十一月、發行書林大坂心齋橋安堂寺町秋田屋太右衛門、江戸本石町十軒店英平吉とあり。曩に百家說林に收めたり。近時刊行の契沖全集所收本は賀茂別雷神社藏本にて、以上の考說なし。今は文化九年の刊本に據り、全集本をも參考せり。以上の考說は、もと上欄にありしを、印刷の都合により、一字低書して〔頭書〕と標記し、本文中に入れて之を區別せり。

著者契沖、名は空心、姓を下河といひ、其の先は、近江馬淵の人なり。年十一にして、今里の妙法寺の手定法師の弟子となり。十三歳の比高野山に登り、東寶院快賢に從ひ、學行大に進み、兩部大阿闍梨に列す。寛文二年檀越の請によりて、攝津生玉の曼荼羅院に住みしが、その喧鬧を厭ひ、去りて一笠一鉢意に任せて周遊練行す。八年手定法師寂せるにより、遺命に從ひ妙法寺の住持となる。其の後勤苦勉勵して悉曇の學を極め、旁諸宗の章疏を窺ひ、十三經及び史漢文選等を涉獵し、また國史を好み、和歌を詠じ、古文を正し、古語を解きて發揮せしこと極めて多し。水戸西山義公萬葉集の註釋を撰ばんとし、その事を託せらる。初め固辭して就かざりしが、公の志に感じ、遂に萬葉集代匠記二十卷惣釋二卷を作りて之を上る。公これを嘉し、銀一千枚絹三十匹を賜ふ。契沖悉く散じて貧人に與へ、且寺院の修造に充て一も私用せず。母歿せし後は、難波の東高津に卜居して圓珠庵と號し、俗客を謝絕し淸修自適す。元祿十四年辛巳(二三六一)正月二十五日寂す。年六十二。庵の後に葬る、明治二十四年十二月正四位を贈らる。著書は、この他に厚顏抄、古今餘材抄、勝地吐懷篇、勢語臆斷、源注拾遺、名所補翼抄、百人一首改觀抄、類字名所集、和字正濫抄、河社、漫吟集、圓珠庵雜々記等あり。

一時隨筆　一卷　岡西惟中

本書は、梅林老夫の序に見えたる如く、古今和漢の奇語異辭、嘉話清譚、詩歌連俳、秘句密章、宿儒老佛、靈祠名刹の故實等七十九條を、例を引き證を徵して記述せり。書名は、著者の別號なる一時軒に據れり。後に「砂金草紙」と改め四卷になせりと云ふ。天和三年浪華の人梅林老夫の序あり。同年梓行す。

著者惟中は、もと因州鳥取の人。初一有、後に一時軒と改む。醫を杉田望一に學び、俳諧は西山宗因に師事す。大坂に出でゝ醫を以て業とし、傍ら俳諧を善くす。又書道に名あり。元祿五年壬申（二三五二）八月十日歿す。年五十四。徒然草直解、續無名抄、消閑雜記、和歌秘密抄、俳諧蒙求、その他數種の著書あり。

假名世說　二卷　　大田南畝

漢土の「世說」に倣ひ、慶長元和より當時に至る縉紳高士その他の言行、逸話及び見聞の雜事を德行、言語、文學、方正、雅量、識鑑、賞譽、品藻、捷悟、夙惠、豪爽、讒險、企羡、傷逝、棲逸、賢媛、巧藝、任誕、簡傲、排調、輕詆、假譎、汰侈、忿狷、尤悔、紕漏、惑溺の二十七條に類別し、百四十九項を記述せるものなり。門人文寶堂の補足する所多し。文政七年山崎美成の序、門人文寶堂の跋あり。江戶池之端仲町雁金屋政五郎梓行す。曩に百家說林、續帝國文庫、新百家說林、有朋堂文庫等に收めて飜刻せらる。

文寶堂は號を散木と云ひ、通稱は龜屋久右衞門（本姓實名を詳にせず）、江戶飯田町に住み、藥種商なり。蜀山人の門に入り、後に二代目蜀山人の號を襲げり。文政十二年己丑（二四八九）三月二十三日歿す。享年六十二。

著者の略傳は、第一期卷三所收の「金曾木」の解題下に記述せり。

本書は、皇國讀書作文の要、九十六文錢の事、卷絹の冑の事、宮社祠の分別の事、深草元政腰張の文、抄物書等三十八條の雜事を記述したり。書名は、自序に「かくて此文を梅の塵と號ることは、かくいひつらねたる梅にはたがひて、見るに目かれ、香もあらざる梅花なれども、予が見聞たる花のちりを、拾ひあつむる種々なればとて、しかなん號け侍る。」とあり、所收本は、無窮會神習文庫所藏の著者の稿本に據れり。

著者は天保年間の人なり。傳を詳にせず。

當代江都百化物　一卷　馬場文耕

本書は、著者の自序に「世ノ中ニ化物ノ者ト云フハ、已レガ姿ヲ異形ニシテ、能世ト交ヲスル者、又ハ世ニ有カトスレバ、彼コヘ移リ、居所ヲ均シクセズ、晝ハ見ヘネド、夜ハ顯ルノ類、人ニシテ人ヲ化スモノヲ取集メ、數ハ百ニハ足ラネドモ、假號トシテ題ニ記スノミ」とあり。寶暦年間、著者見聞の事實にして、林大學頭を始め、俳優、藝者に至るまで二十二ヶ條を擧げて、これを化物に譬へて諷刺せる作品なり。所收本は、帝國圖書館所藏本に據り、續燕石十種本を參考す。

著者馬場文耕は、幕府の徒士にて馬場文助と稱す。（或は云ふ、伊豫の産、中井文右衞門、また左司馬と稱すと）江戸住吉町に住し、講談を業とす。粗文筆に嫻ひ、時事を記す。しかれども、その記事往々誣謗を事にし、人の陰事を摘發して忌まず。顯官貴人に於ては、殊に甚きを加ふ。遂に金森侯の騷動の顚末を記したる、平假名森の雫の著作の爲に罪を得、寶暦八年戊寅（二四一八）十二月二十五日改易に處せられしと云ふ。著書は、本書の外に、[illegible]叢談錄、[illegible]談錄、深[illegible]錄、要[illegible]錄、武野俗談、近世江都著聞集、[illegible]拾遺物語等あり。

日本隨筆大成

第二期第一巻目次

兎園小説

兎園小說は、瀧澤馬琴、山崎北峯等の發意にて、文政八年乙酉のとし、同好の諸子と謀り、毎月一回互に奇事異聞を書記し來りて披講し、是年正月海棠庵の發會より、十二月著作堂の集會に終る。毎會の記事を輯めて、一部十二卷となせるものなり。兎園冊子といへること五代史に見え、鄕校俚儒、敎二田夫牧子一之所レ誦也とあり。この書の題名も、此意より取れる者ならんか。會合諸子は左の如し。

著作堂　瀧澤馬琴、嘉永元年十一月歿、年八十二、略傳既に出でたり。

好問堂　山崎美成、字は文卿、通稱は新兵衞、北峯と號す。下谷長者町の藥商なり。是年十月、海棠庵の例會に馬琴と文學上の口論をし、兩人の間永く絕交したりとぞ。文久三年七月六十七にて歿す。

海棠庵　關思亮は源吾と稱し、東陽と號す。書家關其寧の孫なり。天保元年九月歿す。年三十六。

輪池堂　屋代弘賢、通稱は太郎、のち銓文と改む。幕府の小吏なり。俸祿十五俵御臺所人より起り、十二年間に御右筆格となり、後本役となりて祿百石を賜はる。天保十二年五月、八十四歲にて歿す。博識にして藏書に富めるは、世の遍く知る所なり。

松蘿館　西原好和、通稱は新右衞門、立花侯の留守居なり。是年三月、其藩柳河に赴きしかば、四月以後は此會に出でず。元來好事家にて、且當時留守居役の風習として、驕奢遊蕩を競ひしが、文化十二年四月、幕府より風聞不宜國元蟄居の譴

責を受けて歸國し、天保のはじめ歿せりといふ。

麻布學究　大郷良則、字は伯儀、通稱は金藏、信齋と號す。越前鯖江藩士なり。林祭酒に學びて、松崎退藏(慊堂)、葛西謙藏(因是)、佐藤捨藏(一齋)等と林門五藏の稱あり。(一藏は其人を忘る)文化の初め、師命を以て學舍を麻布の古川端に開く。因て城南讀書樓と稱す。弘化元年十月歿す。

龍珠館　桑山修理、幕府旗下の士なり。祿千二百石にて、屋舖は本所三つ目通り富川町にあり。此人は耽奇會の發起人なり。

文寶堂　龜屋久右衞門、本姓實名共に詳ならず。飯田町に住みて藥種を商ふ。後に二代目蜀山人の號を襲げり。文政十二年三月歿す。年六十二歲。

蘐園　荻生維則、字は式卿、本姓は淺井氏なるが物徂徠の孫鳳鳴の養子となり、年二十餘にして郡山藩の儒官を襲ぎ、家の通稱惣右衞門を稱す。文政十年正月、徂徠百年忌に、大に都下の文學雅藻の士を會せしといふ。歿年未詳。

遯齋　清水正德は、通稱傳藏、號を赤城といふ。上野の人にして經學及び兵學に通曉せり。嘉永元年五月、八十三歲にて歿す。按ずるに、林門五藏の一人若くは此人か。

乾齋　中井豐民は、太田錦城の門人なりといふ。其出處經歷いまだ詳ならず。後考を待つ。

琴嶺　瀧澤興繼は宗伯と稱す。馬琴の男なり。松前侯の醫員にて天保六年五月歿す。

年三十八。

以上十二人を本員とす。

青李庵　角鹿氏京師人　　晃樹　西原氏柳河人

以上二人は客員なり。角鹿氏は著作堂の紹介にて、西原氏は松蘿館の親族なりとぞ。

この兎園小說は、本篇十二卷に外集別集餘錄を并せ、總て二十卷を全本とす。其本書は著作堂に傳へたりしが、天保十四年の藏末に臨み、故ありて伊勢の人小津桂窓に金五圓にて讓りたりしよし、馬琴が日記に見ゆ。余が藏本は疊翠軒藏書の朱印あり。この藏主は、幕府旗下の士石川左金吾（祿三千石、麻布古川町に邸あり。）にて、馬琴と交り殊に親しく、八犬傳第九輯の序に、琴籟閑人とあるは即ちこの人なり。天保十二年六月卒すと聞けば、桂窓に讓らざる以前に於て、全部を寫し置きたる者なるべし。余の藏書となりて既に十餘年なり。さて此書は、抄略の本、まゝ世に傳はりたれど、全本のものいと稀なるよし、伊勢の本は今尚小津の家に存せりや否やさだかならず。家藏の完本たるは、殊に珍らしとて年ごろ朋友の中にもてはやされたり。前年馬琴の外孫なる渥美正幹子に借し與へたりしが、子は全くこれを寫したりとぞ。又書中にて、馬琴の手記にかゝる者を抄出して、同子が編集せる曲亭雜記にも載せたり。此度、吉川より百家說林の中に加へたしと乞はれければ、曾て編中諸子の傳記をも、見聞に隨ひ書き留め置けるもの、詳略のまゝ卷首に揭げ、且此書の來歷をも附記して授けぬ。

明治二十四年七月　　如電居士　大槻修二誌

兎園小說目錄

兎園小説

瀧澤馬琴等編

〇文政六年の夏の末、駿州沼津驛和田傳兵衛といふものへ、娘より遣しゝふみの寫

海棠庵錄

豆州岩地村と申す所の獵師の子、齋藤重藏と申すもの、十四歳のとき、兄と共になりはひのため家出いたし、しひたけを作り、其商賣にて處々ありき候處、おもひ候やうにもなく、兄は三四年すぎて、弟をすてゝ國に歸り、ふた親ともに暮しをりしは、三十年ちかき前の年に御座候。然るに、去年豐後國岡〔中川侯の城下〕と申す所より、私方名あてにて金子廿五兩、岩地へ遣され候樣にとたのみこし候。私方にては、一切存ぜぬこと故、はる〴〵と豐後より岩地へいかなる緣ある人にやと、早速書狀を出だし、飛脚をよび相渡し遣申候處、その人のはなしにて始めて相わかり、十四歳のとき家出いたしゝ重藏のよし、岩地村にては、三十年ばかり便なき人より、かく書狀幷に金子まで贈りし事なれば、夢かとばかり悅び披き見ると、豐後國にいたり、椎茸の製作をしらぬ所へつくりかたを教へ、國益なりとて、御領主の御かゝえになり、年毎に七拾兩の金を賜はり、岡の府山と云ふ所にて、大造に家を建て、追々仕合よく、三百餘人召つかひのもの有之、日々しひたけをつくり、串にさしやきて大城に出だし、春と秋とに二萬兩餘もとりいるゝ身上になりし事、書狀御座候よし、當年五月上旬、亦復豐後より當地ゆきの金子百兩、私方へたのみこし候。いはち村は至りて邊土にて、家もやうやく廿軒ばかりゆゑ、村中こぞりて稱譽いたし候よし、只今は重藏母ばかりに御座候。當六月右重藏、妻と共に母にあひに參り、氏神

へ唐木綿の大幟をあげ候よし、誠にめで度珍しき事ゆゑ、あら〳〵申上候。

かの重藏と申す人、當年四十三歳になり、只今にては山の中へ家を建て、その家つくりの大こう三百餘の手人をつかひ自身は日々椎茸を作り候所を見廻り候に、のりかけ馬にてあるき候よし、妻は阿州のものゝよし、領主より苗字帶刀上下御免あり。まことに重藏、もとは獵師の子にて、細きけむりもたてかねし身の、わづかに二三十年にかくなり出で候事、天運にかなひ候ものに御座候。

和田たち

せき御ふたかた樣

右傳聞、原本のまゝにしるしつ。

乙酉孟春　關思亮

〔禁裏萬歲之御式〕

好問堂錄

此時、所司代より警固出役等もなし。又、諸人拜見もならざりし故、彼地においても誰も存じ申すもの覺なし。此に記すも亦、その大概のみ。

京都住　萬歲　小泉豐後

每年正月四日、紫宸殿の御庭にて舞ふ。

裝束は三位烏帽子、〔此烏帽子は、古へより給はりしよし申し傳ふ。〕大紋着、〔但し、下は半袴のごとく裾短し。〕脇は紅の兩面の小袖、〔但無紋、〕下に白無垢を着、小さ刀を帶す。舞ふ時は、兩人ともに脫劍なり。歳若(サイワカ)は、萬歲烏帽子、素襖を着、〔但、下は半袴の如く裾短し。〕熨斗目〔紋は丸の內に笹龍膽、則小泉の家の紋なりとぞ。〕を着、刀脇差を帶す。扠羯鼓中啓を持〔但、豐後は羯鼓を持ちて、手にてこれを打つ。歳若はいづれも持たずして舞地なり。〕唄ひものは、委敷はしれず。大かた三番叟の舞に似よりしか。始には、

「トウ〳〵タラリ〳〵ラフ」

其次に、一本の柱より十二のはしらと申す神々の御名を申し終りて、

徳若に御代萬歳と、枝も榮え益します愛敬ありける。あら玉の年立ちかへる日の朝日より、水も若やぎ、木の芽咲き榮えけるは、誠に目出たう候ける。

北面の武士、大紋長袴にて、御階の左にありて、〔附たり、小さ刀を帯て牀几を用ふ。〕

勇みませいと大音にて申す。

其後、うたひ候は、（本のまゝ）容穂の猿の舞にうたひ申す唱に似より候様に見ゆ。又、太子御誕生の事あり。

そのあとは、年々承り候事に承りし。

五位殿上人、中啓を持参候て、御階六段目〔御階十二段あり。〕にて北面へ御渡し、北面より豐後へ被下候。弓場殿〔此所、土間ゆゑ薦をしく。〕にて休息仕、御料理御酒、御鏡餅頂戴仕。勘解由使、南鐐拾貳貫文、米一石持参にて、中啓と取替に相成るなり。

中宮様へ参り候とき、御庭にて女嬬と見えて、白小袖に袴を着、檜扇にて顔をかくし御階の上にて、

いさみませいと太音にて申すと、

御簾の内、大勢の女中の聲にて笑ひ候事、御庭まで聞え、女嬬もはやくかけごゑ申すあり。頂戴物は御簾の内より、段々紙に鳥目其外色々ものをなげ出だされ、頂戴仕候。その内に金壹分左つ、五色の糸にてよくからみたる一つ御座候。是は中宮様より賜候歟。其外、院の御所がた、有之通りなり。宮方、公家方へは、御召御座候得共、御間これなきときは。まゐり不申候といへり。〔附たり、素あしに一ツ草履をはけり。〕

右者、見る人の覺えし趣き書付け侍りしとて、おこせたるをこゝにしるす。

右一條、これを友人の筆記中に得たり。

文政乙酉上元前一日　山崎美成錄

○吉兆　輪池堂

小田原侯は、むかしより吉事ある每に、必城の櫓に、鯛一打するゑてあり。今の侯に至りて、あるとき五六寸の鯛二枚あがりてあり。家臣、これを見て例の吉瑞なりとて、とりおろして侯にたてまつりしかば、料理せしめてめしけるに、はたしてめし狀到來して顯職を得給ひき。是人間わざにあらず。かの人の所爲ならんといへり。又御先手頭山本原八郎は、家の紋、鳥居に鳩なり。吉事あらん前には鳩の來集まるとあり。もとは新御番にてありしが、鳩一羽、家の內に飛び入りし事有り。いかなることにかと思ひあやしみける程に。やがて組頭になりけり。そのゝち又五六羽、庭上にゐたることあり。吉兆なるべしといひあへる程に、西丸小十人頭にすゝみたり。去年の冬、御先手になる前には、二十あまり來つゝ馴れたりといへり。これをおもふに、白澤圖に、野鳥入レ屋、鬼名不穴（一作白雀。）と見えて、怪とせしも一概には信じがたし。予ははじめ圀鏡の手傳に出でし時は、母の忌日にめし狀到來し、御加增のときも母の忌日にめしけるなり。この母は、予が十歲の時身まかりしが、その遺言を守りて、日夜觀ずるゆゑ相感ずる所ありしにや。この事を記しゝ文を、故の吉田侯見させ給ひて、感心のよし仰せ下されし。されば親の守りは、現世のみならずなき後までもかくあれば、おろかにな思ひそと、わかき人に常にいひきかすことなり。

文政八年正月十四日　弘賢識

○伊香保の額論　松蘿館述

文政六年の事なりき。上毛高崎のほとりを徘徊し、一刀流の劍術者に、千葉周作といふものあり。その伎、鬼神にひとしといひもてふらして、弟子を集め威を逞しくする程に、おなじ州なる引間村に、浦八

といふものありて、これと交ること淺からず。そが中には、念流破門の弟子さへあるをかたらひつゝ、その年の四月八日に、伊香保の湯前の藥師堂に、門人等の姓名を悉く識したる額を掛け奉らんとて、しめしあはすることありけり。

この周作は、浪人なれども、實は若州小濱の家臣にて、由緒も正しく且劍術の名人なれば、公儀にもしろしめされ、執政がたの御免を蒙りて、諸國修行に出でたれば、此度、額奉納の事なども、御內意を受けたりと僞りけるとぞ。

この事、同州馬庭の念流に志厚かりける若ものゝども傳へ聞きて、恐るゝこと大かたならず。こはまたく念流を侮りたるこゝろより、かゝるわざをはするならん。抑馬庭村なる念流は、天正年中より相續して、師家に代々達人出で、その術を學ぶもの今もなほ千人に下らず。他鄕より來つるもの、いかばかりの事やある。われ〳〵が手なみの程を見しらせずばあるべからずと、竊に示し合はするのみ。師家（樋口十郎左衞門と云ふ）へは、絕えてこの事をつげしらせず。その中にも、赤堀なる本間仙太郞は、その身のより立てたる身子凡六七十人を將て、伊香保の宿に推し登り、東は平塚田部井の鄕黨榮八が子（名を忘る）十五歲、なほ少年なりけれども、このものを頭として、大竹新兵衞つきしたがふ。この一むれは、四五十人おなじ所へ馳せつどふ。この餘、吾妻の里人等、向寄々々に頭を立てゝ、みな劣らじとぞ集りける。されはこの伊香保の宿に湯亭十二軒あるを、すべて大屋と唱へたり。その他くさぐさの商人等は、彼十二軒の支配を受けて世わたりをするとなん。その大屋なるものゝ小槫武太夫と呼ばるゝは、こたび千葉周作が額奉納の宿なれば、只この所をのみ除きて、その餘の湯亭十一軒を、みな借り盡して宿とせり。このよし、馬庭に聞えしかば、樋口はいたく驚きながら、今さらとゞめんよしのなければ、內弟子なんどを引きつれて、車の進退制止のため、伊香保をさしてゆく程に、これを見これを聞くともがらは、すは馬庭の先生も乘り出だし給ふはとて、なほあちこちよりはせ出でゝ、いかほの宿に集まる

もの大凡七百餘人に及べり。かゝりし程に、七日になりぬ。この日、千葉周作は弟子どもをあまた將て、伊香保をさして來る程に、かの人、この體たらくをその途にして聞きしかば、さらなくはすゝみかねて、その夜は野宿したりとぞ。五日六日のころよりも罵りさわぎし事なれば、岩鼻の御陣屋へも、大かたならず聞えにけん。御代官より差紙もて新町宿なる本陣と宿役人を召しよせて、その顚末をたづね給ひ、又伊香保なる周作が宿のあるじ武太夫をも召しよせて、これ彼に問糺し給ひ、額奉納をとゞむべき旨を仰せわたされたりければ、事忽に無異に屬して、鎭まるに似たれども、千葉かたにても亦怒りて、かくはこたびの催を妨したる樋口の奴原、捨ておくべきにあらずとて、引間村なる浦八が宿所にみな〳〵集りて、談合評議區々なるよし、伊香保へ告ぐるものありければ、樋口も今、この時に至りて一あしも引くべからず、各覺悟あるべしとて、なほも伊香保の宿にをり、敵推しよせて亂妨せば擊ち果たさんこと勿論なり。しかれどもこなたより、はやりて手だしすべからずと、いと嚴重に下知しけり。はじめは只隱便に制せられたるのみなりしに、今この指圖をうけしより、おの〳〵得たりかしこしとて、先一番に赤堀の仙太郞が、ぬば玉の夜の月しるしにとて、白布の鉢卷におなじ色なる襷して、樽を床几に居うちかけて、わが弟子どもを左右に從へ、敵や寄すると待ちたりける。その時の面、ほゝひげに一軍の大將めきて、いと物々しく見えたりとて、人々後にいひ出でゝ互に笑ひけりとなん。かくて樋口を本陣として、各すみとり紙をもてあひじるしとし、合圖を定め列を正して、用意とり〴〵なしける程に、その日も既にくれしかば、あちこちの山林に、鐵砲をうち響かせ、ほら貝を鳴らしつゝ、推しよせ來つべき勢あり。事大變になりもやせんと思はざるものなかりけり。かゝりける程に、岩鼻なる御代官所より人を出だし、制止を加へて雙方をおし鎭め、和睦させんとし給ふものから、大勢の事にして思ひ込みたる事なれば、速にうけ引かず互に些もひかずして、八日九日と過ごす程に、御代官より嚴密に制し給うて、しば〳〵なれば、雙方やうやく納得して、十日に伊香保を引き退きて、おの〳〵家路にかへ

りきとぞ。

円にいふ、伊香保の宿に、八左衛門といふものあり。こは武太夫と同家なり。八左衛門は既に沒して、この時後家ものゝ世帯なりしに、いとかひ〴〵しき婦人なれば、手ばやく家財を取りかたづけて、みづから隙なく立ちめぐり、下女等にいひつけて、手ごろの石を多く拾はせ、是を二階につみのぼせ、又灰を紙に包みて、木鉢などにあまた入れおき、かゝる折には、間者などのしのびよることもあるものなれば、みな油斷すべからずとて、庭の木の蔭、雪隱までもうちめぐりけりとなん。又阿久津村なる左市といふものは、去年十月、江戸四谷にて親の仇安兵衛を撃ちとりたる宇市が養父なり。此ものも樋口の弟子なりければ、かの日、伊香保のむれにあり。そのとき先生にむかひていふやう。此たびの先陣は、某に仰せ付けられ下さるべし。劍術未熟に候へば、先輩をうち越えて僭あるに似たれども、死にくらべをせん時に至らば、某に及ぶもの一人も候はじとて、廣言を吐きしとぞ。

抑樋口念流の初祖は、應永のころ、相馬四郎義定より傳へ來て七代、永祿のころ、友松兵庫頭氏宗の門人樋口又四郎定次、皆傳して今の樋口定雄まで九代、上毛馬庭村に在住して、世々劍術をもて家聲を落さず、世に稱なるべき名家なり。定雄は予と同甲子にて今玆六十五歳、なほ矍鑠たり。予嘗て、この門に入りて劍法を學びし故に、件の事の趣は、上毛なる同門人より傳へ聞きたるをしるすのみ。今この昇平の世に、輕薄浮靡のともがらの義を捨て利に走れるも多かる中に、かゝる愉快の事もありきと、おろ〳〵思ひ出づるにも、老のねざめを慰めたり。さてもこれらの事の趣は、そのはじめはげしかりしに、おさめしよりは後いと安く、萬死を出でゝ一生得たる果は、笑ひのたねにぞなりける。こは初春のはなしにはめでたし〳〵といふべからん。

文政八年の春正月　　校江しるす

○神主長屋惣八が事　　文寶堂

淺草元鳥越明神前に、神主長屋といふあり。此長屋をあづかり守れる惣八といふもの、年ごろ多病なるにより、くすしの匙をつくせども、させるしるしのなかりしかば、ある人のすゝむるまに／＼、俄に宗旨を改めて日蓮になりてけり。このもの元淨土宗にて、その菩提所は淺草なる小揚町の淨念寺なりければ、ある日、病の閒ある折に淨念寺に赴きて、やつがり長病祈禱の爲に、日蓮宗にならばやと思ひさだめ候。しかれども改宗は、只わが夫婦のみにして、子どもらはさる望もなし。かゝればかれらは、いつ／＼までも貴寺を菩提にこそたのみ奉るなれ。この義をうけ引き給へかしと、亦他事もなくまうしゝを、住持は聞きて、一議に及ばず。いはるゝ趣こゝろ得たり。更に仔細あるべからずと答へられたりければ、惣八ふかく歡びて、しからば今よりやつがりらは、何がし寺〔寺號を忘れたり〕を菩提所にたのみ侍らんとて、まかり出にけり。是より法華を信仰して、題目をのみ唱へしかども、病はいよ／＼おもりつゝ、ふるとし文政七年の大つごもりには、わきてあやふく見えけるに、みづから淨念寺に赴きて、過ぎつる比、しか／＼と申して改宗したれども、病はおなじやうに侍り。かゝればいかで、はじめのごとくみてらに葬り給はれかし。やつがり、くすしの力にも及ばず、今はよみぢに赴き侍れば、又さらに此事をたのみ奉らん爲に、病苦を忍びてまゐりぬといひ果てゝ、いでゆきけり。住寺は竊にあやしみて、そのゆふべ人を遣して惣八がりとはせしに、惣八はきのふ夕つがたに身まかりぬと聞えけり。住持は聞きて且おどろき、さては來るはかの者のなき魂にこそありけれとて、いとゞ不便に思ひつゝ、すなはちかれが願のまに／＼淨念寺に葬りぬ。こは今茲文政八年正月二日の事にぞ有りける。

文寶堂識

著作堂手稿

○ひやうし考

定家卿鷹三百首、「武藏野の駒に付けつゝ引く繩の打ちならびたる小鷹犬かな」といふ歌の注に、關東は

馬上にてつかふに、くつわの音高ければ、鳥よせぬゆゑ、ひやうしといふ木をあてゝ乘つるとなり。引綱とは、犬のやり綱の事、口のとまりたる犬なれば、鷹にならへるといふかと見えたり。〔この書、第一春、第二夏、第三秋、右の歌は、小鷹の部第二首にあり。〕此ひやうしといふものを、こゝろ得がたく思ひしに、奥の松前にては、馬に轡をもちひず、ひやうしといふものをかけて乘るとありと傳へ聞きしかば、このごろ興繼をもて、松前老君に問ひまつりしに、老君すなはち、家臣船尾吉藏といふものに、ひやうし一具をつくらせ、手簡一通をそへてたまはせしその書に云く、

此ひやうし拵候は、舊領松前より西在五里はなれ候て、エラマチ村の百姓なり。村役にて十年、中間奉公に出候。然る處、築川へ引取候節より故鄕へ不歸。當年迄江戸屋敷に勤居候。下々ながら志有之者故、當春取立大小さゝせ候身分にいたし候。當時は船尾吉藏と申候。此もの、村方に居候時は馬十二ばかり持ち、これを渡世にいたし候。當地へ參り候は、三十一歲のときなり。當年は四十歲になり候。古風の荒ものとて馬に乘り候は裸馬、子供の時より得ものなり。山谷を馬場同樣にこゝろ得候ものなり。此ものに拵させ候故正眞なり。

ひやうしは、イタヤといふ木にて造る。繩はシナをよりて用ふ。イタヤもシナも、こゝ許に無之故、麻にてよらせ候。

ひやうしの事、これによりてはじめて、つばらかなる說を得たり。今そのものを展覽に備ふるをもて、こゝに圖せず。諸君圖せんとならば、席上にてもうつし易かるべし。おもふに馬にひやうしをかくること、定家卿のころまでは、松前のみならで、關東にてはのこしありけんかし。よりて又按ずるに、義經記、土佐坊夜うちの段に、草摺のしころなるひやうし、鎧の札よきに云々といふこと見えたり。平義器談〔卷下〕に、これを引きてひやうし鎧、つまびらかならず。是は譽めたる詞にて、威毛などのことにはあらず。是は辨慶が馬に乘りて、土佐坊を召しにゆくときの有樣をいふなり。草摺のしころなるといふによ

りて見れば、馬のあゆむにつれて、ひやうしよく草摺の鳴音あるをいへるにや。古の鎧は、草摺の裏に革をも布をもあてねば、馬のあゆむにつれて、草摺おどりて音あるべしといはれたれども、此ひやうしも、馬の足掻の拍子にはあらで、馬にはひやうしをかけ、さて又、鎧は札よきを着たる辨證かありさまをいへるもの歟。さらずば、當時鎧の草摺を馬のひやうしに模したる威しざまありて、それをひやうし鎧といひしかもしるべからず。いづれにまれ安齋翁は、馬にひやうしかけたることをしらずやありけん。そは千慮の一失なるべし。扨かの鷹三百首にも、義經記にも、ひやうしとのみありて、正字詳ならず。眞名には鑣子と書くべきにや。よのつねなるをくつわといひ、木鑣をひやうし（即鑣子也）といひけん。關東の方言なるべし。しかれども軍陣夜討のをり、人すら枚を含むといへば、馬には必このひやうしは、關東にのみ限るべきにあらねども、關東にては軍陣夜討の時ならでも、鷹狩などの折、多く馬に是をかけたるなるべし。野作人は、今も裸馬に乘る故に馬にはひやうしをかくるといへり。當初關東騎馬の形勢、これらによりてしるべし。

ついでにいふ、南留別志五に、火の用心とよぶは、火あやうしといふことなり。本朝文粹に見ゆ。拍子木も火危木なりといへり。夜行翁は、（和名、火ノヤウシ）和名鈔にも見えたれど、ひやうし木を火危木なりといはれしは信じがたし。易繋辭下傳に、重門繋レ柝、以待二暴客一、蓋取二諸豫一と見えたる柝は、ひやうし木なり。こは唐山の制度なるものから、大朝にても、いにしへよりかゝる例にやあるべし。しかればひやうし木を、夜行翁のものとのみせんは非なり。そのかたち元來、馬のひやうしに似たれば、やがて鑣子木といへる俗語ならん。物には梆子木とも書きたり。これらは後世文字ひらけしより、字をあてたるなり。愚按も必とはしがたけれどもこは試にいふのみ。

右の考は、拙者玄同放言禽獸部、名馬の條下にしるしつけんと思うて久し。しかれどもその書、いまだ稿を續がざりければ、こゝに略抄す。遺漏なほあるべし。草卒俗事蝟集して、筆をとるいとま

なきを、けふのまとゐにものせんとて、巳牌より机案にむかひて、亭午にははや稿し果てたり。かの兵貴二拙速一。不レ貴二久而後巧一といへることのこゝろにも似たらんかと、そゞろに自笑して毫をとゞむ。時に乙酉春正月十四日なり。

瀧澤解識

鑣子の事、その圖なくば、この書を見ん人の思ひまどふこともあるべし。程經て不圖そのよしを思ひ出でつゝ、追て載するもの左の如し。

一ひやうしの事、松前にてはイタヤをもて造るといふ。イタヤは漢名いまだ考へ得ず。木蘭の和名イタヰといへり。木蘭。即木蓮なり。これ歟。猶たづぬべし。

長さ曲尺にて八寸六分、横幅上にて一寸三分弱、下にて一寸六分、綱をとほす穴三つ、そのうち上と中央の穴は方なり（中央の穴は、少し大きし）下の穴は圓なり。表は中を高くす。裏は平齊なり。裏のかたは馬の頬にあつればなり。但、木の厚さ上の方にて五分なり。端にては二分五厘。

一木轡二つ造る所の木、左の如し。

内一つは、そのかたち半扁なり。長さ貳寸壹分扁の眉あり。下まで一寸五分、綱をとほす穴の長さ壹寸、横六分なり。又一つは、そのかたち方なり。長さ二寸六分、横幅一寸二分、木の厚さ各五分、綱をとほす穴二つ、その穴の徑り六分、穴の四方をくりてなだらかにす。綱の摺れてきれぬ爲なり。

一うなぢ綱、長さ二尺四寸餘（但、これをわがねてふたつにす。長さ各壹尺二寸餘、むすびめふたつなり。）

一手綱の長さ、木環より別につくるものおよそ七尺九寸、上のひやうしを貫くもの長さ壹尺九寸許、と

鐶子を馬にかくる事かくの如し

ひやうし寸尺細注　うちはところ各曲尺をもつてす
この他もみなこれに倣ふ
同木環図
厚さ五分弱
上下相全し　一寸五分
まくより下迄
二寸五分
一寸
一寸八分強
厚さ五分
二寸六分
一寸八分
穴の径り六分二ツとも小
相同じ但し四方をクリて綱のきれぬ為なれ
厚さ中ニテ五分
端ニテ二分五厘
左右へひらくこと三寸余
此処ひやうしのあたまへ入る
此間のアキ五分弱
むすびやうハ全図を見てしるべし
長サ八寸六分
此穴中央
厚さ中ニテ六分
端ニテ四分
此間六分
同うちおの綱寸尺
長サひやうしの穴まで一尺二寸余
長サひやうしの穴まで一尺二寸余
但此長短ハ馬の小大肥瘦によりて盈縮あるべし
此結びめの間一寸六分左右相全し
此結びめの方一寸
此結びめの方一寸
ひやうし中央
ひやうし中央

れらの綱は一すぢづゝなり。

一上の方ひやうしを繫く綱は、ふるき絹の裂をもて、綱をわけて足をまく。〔馬の鼻つらにあたるところなるによりてなり。〕左右へひらくことは三寸八分、この他はすべて圖中に見えたり。

右の內、中二つの木環はさのみ必要のものにあらず。こは只綱のむすぼれぬ爲、又よりのもどらぬ爲なりといふ。しからば、これも有用のものなり。必なくばあるべからず。

このひやうしの圖說は、拙者玄同放言第三集に載すべきものなり。この故にしばらく帳中の秘とすといへども、同好親友の爲に、こゝにかされて略抄す。

諸君ねがはくば、この義をもて他見をはゞかりたまはせといふ。

乙酉夏肆月初四　　　　著作堂解再識

北海隨筆に云、楓を蝦夷人はタラヘニと云ふ。松前にてはイタヤといふ。本邦の楓より大葉なりといへり。〔下卷、蝦夷の條に見えたり。〕これにてイタヤは、楓なるよしをしるものから、猶心もとなければ、このごろ松前の醫官牧村右門訪來せし折、この一條を擧げて質問せしに、牧村が云、イタヤは即楓の事なり。その葉はよのつねの楓より大きし。その樹は松前に多くあり。蝦夷の地はいよ／＼多かり。よりて松前にて薪にすなるは、皆イタヤなりといへり。よりておもふに、大和本草に、その葉を圖したる大楓のたぐひなるべし。又ひやうしの綱によるといふシナの事をたづねしに、牧村が云、シナといへるも木の皮なり。その皮をもて索にすれば、麻よりもつよし。當否はしらず侍りといへり〔今按ずるに、正字通、板音架、驢背上木以負物也。枝即及、板或作笈と、かゝればシナの木に板とかけど。その義にかはず。當に椵に作るべし。〕

○百姓幸助身代り如來の事

信濃國水內郡久保寺村　清助事　百姓　幸　助　申四十二歲

この幸助が（幸助は太田氏なり。その淸助といひしは、文化中、江戸の高家につかへし時の名なり。よりて江戸にては淸助とよべり）叔父なりけるものゝ世にありし程、同村正覺院月輪寺（號紫慶山、善光寺の行願所なり）へ、大般若經を寄進せんと思ひおこしつゝ、あちこちと參緣したれども、田舍の事なれば事ゆかず。纔に六七卷を寄進せし程に、その身はまかりたり。これにより幸助は、叔父の遺志を繼ぎて彼經を參緣せん爲に、今茲文政七年の秋、江戸に出でゝ、白壁町金八店紙商人安兵衞といふものゝ家を旅宿にしつゝ、逗留數日におよびけり。その故鄕を去るときに、善光寺へ參詣して如來ををがみけり。某云々の宿願あるにより、こたび江戸におもむかんとす。わが母は齡既に八十にあまれり。ねがふは宿願成就してかへり來ん日まで、母のつゝがなからん事を守らせ給へと念じつゝ、すなはち阿彌陀の畫像一幅を買ひとりたり。かくして江戸に至りて、旅宿の棚に件の佛像かけ奉りつゝ、日每にをがみ、朝暮に燈明を揭げなどするに、その身他にゆきて、かへりの遲き日は、必御あかしをまゐらせ給へと、旅宿のあるじにたのみしかば、そのこゝろを得てしかしてけり。かゝりし程に、九月晦日になりぬ。幸助はこの日、日本橋なる須原屋許赴きて、買ひとりたりける大般若經十卷ばかりを脊おひつゝ、なほ元三大師の遷座ををがまんとて、東叡山に參る程に、はや申の時ばかりなりければ、參詣の群集みちこりあへず、幸うじてをがみ果てたるかへさに、雪踏の尻をふまれてうつぶしに倒るゝ折、わがあとなりける武士の彼も、人におしたふされて臥したるうへに、まろばんとする程に、脇ざしの小鞘はしりぬけ出でゝ、幸助が肩のあたりへ、ひらめき飛びて落ちたりけり。さりけれども、幸に身を傷けらるゝに至らずして、只經卷をつゝみたる風呂敷の、左の肩にあたりたる所は切れたり。いと危かりきと思ふものから、身に恙なかりしかば、ふかく恐れつゝしむまでもなく、又そのかへさにあちこちとしる人がり立ちよりて、日くれて宿に歸りにけり。その黃昏に宿なるあるじは、彼幸助が阿彌陀の佛像に、御あかしをまゐらすとて、不圖仰ぎ見つるに、佛像のかけもの、おのづからにまろびおちて橫たはりければ、い

ぶかりながらいそぎあげ見るに、かけ物はなかば斫られて、佛の肩より血流れたり。こはいかにとばかりに驚き怪むこと限なし。さてあるべきにあらざれば、隣れる人々にもつげしらせてうちかたらふに、こは幸助がうへに凶事ありけんを、御佛の示させ給ふならん。されぱとて迎の人をつかはさんにも、ましてゆくへは定かならぬを、いかゞはせん。なほも利益をねがふこそよかめれとて、ちかきほとりにをる法師を招きて、阿彌陀經をよませなどする程に、幸助かへり來にければ、人みなその無異を祝して云々と告げ知らするに、幸助聞きて、且おどろき且たふとみて、感涙を拭ひあへず。けふ上野にてありつる事云々なりと說き示せば扨はこの御佛の身がはりに立ち給ひしなりとて、人々はじめて靈驗利益の合期したるをさとりきとぞ。

いぬる十月十一日、神田平永町なる本屋山崎平八、あはたゞしくわが隱居に來て、文化中やつかれが手代なりける清助といふもの、こたみ信濃より來にたるに、一奇談侍るなり。その故は云々なりとて、上にしるしゝ趣を物がたりして、けふなん彼御佛を、人々にをがませんとて清助を招きよせたり。いざゆきて見給へといふ。しかれどもおのれはまことゝも思はざりしかば、まづこゝろみに老婆と下女とを遣して見せ、次にせがれをつかはしたるに、相違あらずといへり。よりて最後にゆきて見たるに、畫像は處々の俗家にある印行の佛像にて、三尊の彌陀なり、左右に觀音勢至、下には月海長者夫婦の侍るもの、こは善光寺にて三四十文に賣り與ふといふ、田舍表具のかけ物なり。さてよく見るに、なかばに右のかた、表具のはづれより船護毫をかけて、阿彌陀の肩さきまでよく切るゝ刄ものもて、切りたるごとくはすに切れて、佛の肩より血のしたゝりし事一寸弱、横三四分なるべし。おのれが見つるときは、はや十日ばかり經たれば、その血にくろみあり。いかに見ても血しほに紛れなし。奇なりといふべし。件のかけ物は、幸助が曩に善光寺にて、三十六銅にて受けてもて來ぬるものなれば、いと新らしく、見えたり。幽冥の事は得て論ずべくもあらぬを、かゝる奇特あるをおもふに、これ孝感のいたすところ歟。こ

の事、彼此に聞えしかば、日毎にもてあるきてをかます程に、一日の賽錢三四貫文づゝあり。これによりて大般若經のたやすく成就すべきいきほひなるに、なほ十卷二十卷の施主たらんといふものあまたあり。十一月に至りては、はや三百卷あまり買ひ得たりといふ。かゝれば程なく全部すべし。彼幸助は今なほ江戸にあり。逗留春をむかふといふ。うたがふものあらば渠が旅宿にゆきて問ふべし。

文政七年甲申十一月十五日燈下識　　神田老逸　隱　羣　簑　笠　居　士

幸助は甲申の冬より旅宿を轉じて、神田鍛冶町繪の具あき人大坂屋庄八といふものに寓居す。又はじめに大般若經券緣の事を發起せし幸助が叔父を淨泉坊といふ。原是久保寺村正覺院の沙彌なりしとぞ。正覺院の現住を廣沼といふなり。

○神靈　　輪　池　堂

いぬる朔日、耽奇會に行かんとせし折から、若狹國の妙玄寺の住持釋義門訪ひ來ぬ。折あしくて遲刻せしは本意なしとこゝろせかるゝに、何くれとかたらふ内に、今日の料になるべきことを聞き得たれば、それにて思ひのどめぬ。そも〳〵淺草報恩寺、もとは下總國飯沼に在り。開基を性信上人と云ふ。常陸國鹿島郡の産にて、在俗の時は與四郎と云ひ又惡四郎といふ。十八歳になりし時、法然上人に謁して佛教をきかんと請ふ。上人、親鸞をして教化せしめられしかば、たちまち發心して、剃髮染衣の身となり、親鸞左遷の時も、隨身して北國に在り。廿五年が間かたはらを去らず。歸路に及びて、鸞師の命をうけて、飯沼にゆきこの寺を建立せり。そのとしの冬、老翁來て聞法隨喜して、我は是飯沼の天神なり。師の爲に永く擁護すべしとのたまひき。天福元年正月十日、天滿宮、禰宜が夢枕にたゝせ給ひ、師恩の爲にみたらしの鯉をとりて、報恩寺に贈るべしと告げ給ふによりて鯉二口をとりておくる。性信聖人、これをうけて鏡もちひ二を奉りしより、恒例となれるとは物にも見え、世人もしりたる事なり。然るに、飯沼よりこゝにおくること用途少からず、禰宜等評議してやめむ事をはかり、二年申しおくりけ

るは、年ごとに費用たやすからず。其寺よりも初穂として、こがねにて備へ給へといふ。寺僧のこたへに、この贄、神託よりおこりぬればさらに私の事にあらず。用途給しがたくば、やむるも心に任せらるべしとなり。禰宜等謀りしことなれば、さらばやめんとてやめたり。そのとし祭禮の日に、大木折れてあやまちなど有り。池の鯉も絶えにたれば、是たゞ事にあらず。神怒のとがめなるべしとて、おとゝし文政七年より又、もとの如くおくる事になりぬ。神威のいちじるきことあふぐにあまりあり。ことし正月十七日に、その鯉を料理せしとて、拙僧もまねかれて、賞味せし時、住持の歌よめとこはれしかばよめる。

　千代にこそたてまつらめと飯沼の神は契をたがへざりけり

となん有りける。

○賢女

天文方高橋作左衛門、その父作左衛門、もとは浪花の同心なりしが、天學に長ぜしかば徴れて登用せられしなり。いまだ浪花に在りし時、庭に大なる柿の樹あり。秋ごとにその實をうりて若干のこがねを得しとぞ。然るにその邊の若者ども、夜にまぎれてぬすむこと數しらず。よりてその守りにあるじいもやすからで、夜もすがら見めぐりなどす。ある時番より歸りて見れば、さばかりの大木を根ぎはより伐りたふしてあり。こはいかなることぞとおどろきあはてければ、妻のいふやう、わらはがきらせぬるなりと、何故にさはせしぞと咎めければ、さん候。ぬしは天學にて必、家をおこさせ給ふべききざし見え侍り。されば夜ごとに屋根にのぼり、霄漢をうかゞひ深更に至り、そのうへにこの樹の爲に精神をつひやし給ふはびんなき事なり。此木あらずば、本業專一にてよかるべしとおもひ侍るによりて、かくははからひしといひけるとぞ。いにしへの何がしらが妻にもおとらぬ女とぞ思はるゝ。これ今の作左衛門が母なり。さるに夫のこゝにめされし比は、よみの國にまかりし後なりき。かなしともかなしき事ならず

や。

文政八年二月初八　　輪池

（武州多摩郡貝取村にて古碑を堀出せし話　　好問堂記

予が友なる沙門侍登、ある時訪ひ來りて、ものがたらふことの次にいへるは、去りし文政六年癸未三月、余が隣村多摩郡貝取村の百姓、雨後に家居のうしろなる山に登りて、薪を採らんとする處にいかゞはしけん、片あし土中におち入ること、その深さ二三尺ばかりなりければ、いとあやしみて其所を穿ちくだること、大よそ五六尺ほどにして一大穴あり。空洞縱横二間餘もあらんとおぼしく、その傍に小穴あり。亦六七尺ばかり、めぐりに小溝をかまへて、漏水を通はす備とせり。その遺棄する埋樋、みな石塔婆をもてつくりまうけ長三四間、その數凡四五十基、みなほり出でたり。年歴を檢するに、弘安元年より文明九年に至る。今を距ること五百三十有餘年、しかれども金字の梵箔猶存せり。惜らくは缺損の者半に過ぎ、且文字磨滅、多くはよむべからず。その中、全形のもの二基を摺打してかへる。實に當時の質朴を見るに足るものなり。思ふに當時足利持氏、成氏等の爭戰止む時なき比なれば、此邊上州北越の官道にて、民家その亂妨をおそれ、資財雜具などをかくしゝ所ならんといへり。

侍登は、和學を好み萬葉用字格をあらはしたり。

隱語（かくしことば）

唐土に市語あり。委巷叢談に見えたり。（なほ彼邦に隱語謎語あれど、予が猜彙に載せたれば、こゝにしるさず）吾邦の工商おの〳〵その職業によりて隱語あり。屋根屋にて、熱き飯と冷飯とをまじへしを、ふる夜まぜといひ、縫はく屋にて、から汁にむきみを入れたるを、雪に千鳥といへり。これに似て非なるものあり。忌詞といひ、謎語といひ、方言といひ、記號といふ。是なり。今その一二をいはゞ、忌詞は、延喜式に、神宮の内外の七言を載せたればいとふるし。今も雨をおさくり、（滑稽雜談）寢るをいねつむ

〔世事論綺〕といふは、正月の邑詞なり。誹諧は、鑷子を南方といへば、不毛の意なり、〔毛吹草〕豆腐に紅葉を付くるは、かうえうにとのこゝろなり。〔堺鐵〕方言は出羽にて、アヰベチヤ、コイチヤ、ゴサモセチヤといひ、大和にて、テイテイゴザレ、ソウハツチヤカタツカ、ケンズイ、ヱソマツリといへる類にて、なほ詳には越谷吾山の物類稱呼に、諸國にいへるを載せたり。この因にいはゞ、都下にて無頼の徒の常言を用してセンホウと云、愚なるをはねと云ひ、錢なきをひつてんといへるなど擧ぐるに遑あらず。これ一種の方言ともいひつべし。記號は荒ものに 大へ⌂✕⧖⧗⧗久、茶及び烟草店ゟ。ハ〇レ丸⊖吉目ャ：これらの記號をもて數目をしるす。此類、藥種屋、紙屋にても異なり。俗に是を通りふてうと云ふ。商家各々別に記號あるをもてなり。大路を魚或は野菜など荷ひ鬻るものゝ云ふもの、一をソク、〔ヨロヅともいへり。〕二をブリ、三をキリ、四をダリ、五をガレン、〔又めともいへり。〕六をロンジ、七をサイナン、八をバンドウ、九をガケといひ、〔頭書、この中ヤミを漏せり。〕一緡を一萬石、二緡五十錢を奴ともいへり。

さて商賈はもと利をもて世わたる業とするものなれば、さる隱語もいで來るは自らの勢にて、和漢ともに人情の常なりけり。僧徒に隱語あるは又ふるし。東坡志林に、僧謂レ酒爲二般若湯一、魚爲二水梭花一、雞爲二鑽籬菜一。といへり。また一休はなしに、一休和尚の蛸をもとめられて、千手觀音蛸手多と云ふ頌を作られしも、その比の隱語なるべし。今も酒を唐茶といひ、蛸を天蓋といひ、妓童を善男子、衣服のなきものを誕生佛ともいへり。去りし比、山岡明阿の話とてきけるは、甲斐の身延山の僧徒の隱語に、女の事を花といへり。ある時、一寺の門前を女の通りけるを、僧の見てよき花のとほるはといへば、一人の僧たてぬかといふ。答へて、花瓶がないといひけるとかや。花瓶とは金の事なりとぞ。かねなくては心にまかせぬといへることとなるべし。また盜賊の隱語とて、ある人のかたれるは、土藏を娘といひ、犬を姑といへり。たとへば某の所によき娘あり。見ずやといへば、一人の賊いへらく、しかなり。おのれさいつ頃。ゆきてあたり見んとおもふに、しうとめのいとやかましういひければ、折わろしとおもひて

やみぬなどいへるとぞ。これらは作りまうけしものにもやあらんかし。されどこれらの事、あへてなき事ともいひがたし。物に見えたるは、臥雲日件錄に、盜賊中有二隱語一。曰二止湯一、曰二合沐一、曰二錢湯一。錢湯者不レ論二貴賤一各領レ所レ盜。曰二合沐一者、諸賊等分二其財一。曰二止湯一者。不レ論二多少一所レ盜歸二賊中首一也とあるを見れば、その來れることも亦久しと云ふべし。また劇場にては、趣向を世界といひ、意地わろきを皮肉といふ。茶屋にては、物を小がひにするを久松といひ、鹽を行德といへり。また遊女の隱語あり。ぬしとは客人を始め敬する人をいふ。さとゝはやぼと同意、さはりとは月の不淨を云ふ。今は大かた行水といふ。げびさうとはさもしき事、おかんとは正月中の節の食ものなり。まがきとは廛と落間のあひだに立格子戸の所をいふと、寫本洞房語園に見えたり。武野俗談後篇に、契情遊女は、その家々にてかくし詞、相詞、又はふてう辭などありて、昔より客の聞きしらぬことを、女郎同士は、いひさゝぐことにて外へは何といふことと、しれわからぬやうにすることなり。松葉屋にては、聊も鄙しきふてう辭をつかはずして、瀨川が作意にて源氏六十帖なりといふ。風流の事なり。今にかはらずその通りなり。その一二をだにしるす。はゝき木とは、間夫を云ふふてうなり。ありとは見えてあはぬ君かなといふ歌の心なり。かゞり火とは、やりてといふ事なり。心の火を燒きたり。消したり。ものおもふと云ふ心なるべし。蓬生とは、たばこの事なり。夕顏とは、うらに來る客の事、よりてこそそれかとも見めたそがれにほのぼの見ゆる花の夕顏といふこゝろなるべし。朝顏とは、後の朝のこと、雲隱れとは、きれた客の事、寄衣とはきのしやの事、葵とは、錢のことなりとあり。柳里恭の獨寢といふ隨筆に、女郎仲間にて、こよひはよい客じや、あしき客じやなどいひて、物がたるに、唐音にて云ひたきものなり。といひしたり。長崎にては、內になしや、此ごろはこちのおもはくは、何してやら、すつきりおとづれさへなく、さりとは、權平ごんにやくしんとがりじややらひやうあどないはなしにて、すまして置けりとぞ。

その外に猶さまがた、客の前にて用ひ給うて、よき唐音のかたはし記してこゝにおく。嫖子、けいせい

のことなり。面的不好(メンテホハウ)、これはきつう顔ばせのわるいとなり。看々(ノンカン)、あれと見よといふこと。作茶來(タツサウライ)、茶をもてこいと云ふこと。酒児(ツエンル)、酒の事。老臉皮(ラウレンヒイ)、つらのかはの厚いこと。未曾去(ウイツエンチユイ)、まだかへらぬといふことなどしるされし。また閭中の隱語に、〽をしのふすま、羽をならぶる鳥、鶴のあまり、帆引ぶね、つながぬ舟、月ごもり、〽きやの中山、甲斐がね、碓氷の山越、よろぎの磯ぶりなどいへることのありとしもきゝたれど、そのよし辨ふべからず。詳なる事は有職者に就きて問ふべし。此くだりは戯れに同じ類ひを記しつけて、けふのまとゐに諸君の笑具に充つと云ふ。（頭書、今俗の隱語に、遺漏あまたあり。かぶ伎ものゝハネル、ヒヤノシ、クニヲキル、人形づかひの左平次、トン兵衛、ボツトセイ、閑間は、とがりと云ふ。カミ、セメ、シハラ。鳶のものゝテンボウ、オモダカ、屋根ツキ、大工のヒヤカスなど、猶いくらもあり。閭中の隱語のわきまへがたきにはあらず。されば迚て人前にて披露すべきをりは、是等はこゝにのせずもあれかし。

文政八年乙酉春二月八日

好問堂記

蚘蟲圖　奥州南部領　蒲野沢村　兵八　申三十九歳

此首の長五寸位　廻り八寸位

足より下一尺五六寸有之　末程細ク蛇の如し

色黒く腹ろもを色牛の膽を用ひ候処右之通ニ可有之哉

此所口ニ有之哉

足ノ廻り大指位　長サ三寸程

皮厚キこと鮭の塩引の皮よりあつし。とゞめやう中くふるもも

右兵八文政六未年二月比より相煩、同七申年五月十七日、晩より悉痛甚敷、六月二十日朝、右之通之異物相出候。尤五月六日狂氣のごとく相成候。後水七八升呑候由

別紙

一當夏蒲野澤村書面之者、長々相煩居候而、別紙の通り之者相出に、今晩と不宜、此比脇野澤元良抔之藥治を請申度由に而、此元へ罷出候に付承り候處、右樣之物、いまだ右之臍より下に有之由、元は左右に在し處、右は下り候趣、其

病へ鍼を四五本相立候へば病人くるしみ、鍼抜候得者、病ひ脊中之方へ隱れ候由に御座候。先生方へ爲相見御承り可被成候。又一つ珍敷事は、三上左兵衞殿覺居候。てうまん病に御座候。當三月朔日より初は風邪に而引籠、夫より次第に腹大きく相成込り居候處、當八月十一日比より臍出、へその樣にはり出居、同月二十日七時、ほそ相破れ、濁酒色の水へくらげやらのもの加り、あるひは玉子のふは〱の樣のものも加り、其日一升ほど、翌日三四升、翌々日二升ほど追々出候處、既に八升餘九升ばかり相出、右ほその破れ候處、疑と直り不申居候。是又爲御知申候得は、先生方へ被相咄御承り可然候。

右奇病二條、乙酉正月二十八日友人堀尙平に得たり。　美成識

○好問質疑

宋之愚人得二燕石一藏レ之以爲レ寶。周客聞而往觀掩レ口。笑曰。此燕石也。主人大怒藏レ之愈固。

美成かつて此故事の來處を捜索するに、淵鑑類函に、尙子を引き、佩文齋韻府に、韓非子を引けり。故に本書につきて檢するに、二書ともに載せず。また瑯琊代醉編に、闕子といへるものを引きて證とすれども、闕子といふ書名、他書にも引用のものありやしらねど、四庫全書總目、又古今の叢書に名目だに見えざれは、其書いづれの世、誰の撰といふこともさだかならず。また此故事をのせて、湘中記、書言故事を引くといへども、古書にあらざれば證とするに足らず。こゝに於いておもふに、隋珠和璧の如きは、古書に多く見えたり。此故事、古書に見えざれは、疑らくは、後世類書ひとたび誤りてしるしゝより、遂にその謬を襲ひ來りて、世人も亦みだりに、その書名によるとのみおもひたれど、文心雕龍を閲するに、魏氏以二夜光一爲二怪石一。宋客以二燕礫一爲二寶珠一。この二事を引きてもて喩とす。此書は梁の劉勰が撰する所なれば、その來れるも亦ふるしと云ふべし。魏氏が故事は、尹文子にいでたり。されば此故事も、梁よりあがれる世のものに載せたる事は疑ふべからず。いまだ何れの書

に出づといふ事をしらず。
正月十四日。此兎園會をひらきし日、海棠庵にて曲亭子ものがたらふ事の次に、此故事をあげていへらく、足下燕石雜志の撰あり。おもふに、その來處を詳にし給ふべし。願くば示し給へといひしが、後廿二日書牘の返しに、山海經を鈔出して貽らる。〔頭書、解、追て按ずるに、燕石の故事は、後漢書應劭傳に出でたり。正字通、胡字注にも、應劭傳を引きたるなり。多賀の學生あまりに深く求めて、後漢書を忘れしはいかにぞや。〕實に忠告の志いとうれしうなん。されど宋人の寶とする故事にはあらず。おのれ委しくも物がたらず。勞し奉るの本意なさに、今おもふよしを右にしるし侍る。
徹書記のころは、ことの外亂世なりしに、たはぶれに歌をよみ給ひしにより、さすらひ給ふとなり。
その歌に、

なか〳〵に見ぬもろこしの鳥はいでじ桐の葉落せ秋の夜の月

此うたの心は、いまの世の政事あしきにより、世がみだれし禁裡にうゑ置く桐は、鳳凰の來儀をまたん爲なるに、このやうなるまつりごとにては、鳳凰の來るねんはなし　桐の葉を打ちおとして、秋のよの月をさはりなくながめたるがよし。見ぬもろこしの鳥は鳳凰なり。此歌の底意は、君をそしれる歌なるにより。さそらひしとなり。去る程に、書記の謫處へ歌友達見まひけるに、七月十四日の歌とてかたり給ひしうた、

なか〳〵になきたまならばふる鄕にかへらんものをけふの夕ぐれ

この歌の心は、命あるがつれなし。死にたらば、しやうりやうになりて、この夕にはかへるべきものをと、ふる里を戀ひしく思ひつる心ざし、いとあはれふかし。扨この歌、禁裏へきこえしかば、あはれに思しめしてめしかへされけりとなり。
美成按ずるに、この故事、人々常にいひ傳へ。日本古今人物史にも、徹書記傳に、會以二一首諷詠、

而左ニ遷洛外山科之地ニ、又因ニ一首之愁吟ニ、而逢ニ歸洛之喜ニといへるも、このなか〳〵の歌をさしていへるなり。又和歌詞徳抄にも見えたり。草根集には、此歌見えず。出處を考ふるに、百物語、月刈藻集などに載せたれど、この書の時代をおもふに、百物語に、烟草の禁ぜられしを、このころのやうに書きたれば元和の撰といふべし。月刈藻集のはじめに、于時寛永庚寅春書之。佚本寛永午春とありとしるしたれば、寛永の比の記とおもはれたり。再びおもふに、百物語は、やゝふるしといへども、俗書なり。月刈藻集は、世人曾てしるべきものにあらず。いづれも來處は定めがたし。又賑草に、この事を載せて「四の海をさまりがたきしるしにや雲の上までのぼる白波。招月内裏へ讒人の入りたる時よめり、この類にて左遷せらる。「なか〳〵になき身なりせばふるさとへかへらんものをけふの夕ぐれ。流罪の内に、盂蘭盆によめり。叡聞ありてあはれに思し召し、召し歸さるとわるは異なる傳にて、初め罪を得し歌かはり、次のなか〳〵にの歌も異同あり。此書をあらはしたる佐野紹益は、本阿彌光悦が孫にて、縉紳家へまゐりしものなれば。傳へ來れるものありしや。これにては世にいへるなか〳〵の歌にて罪を得、なか〳〵の歌にて召しかへさるといへるにあはず。

附けて云、來處謬まれるもの世に多かり。烏鵲橋の事、淮南子に出づとし、池魚の災といふ事、風俗通にありと記したれど、いづれも本書には見えず。又世にあまねく用ひ來りて、本據なき文字あり。佛典毎に紫雲の字見ゆれど、大藏五千卷、如來金口の說、皆いはざる所、大人常に紅楓の字をつかふといへど、本朝三百年、名家詩聖の集、此字あることなし。〔頭書、解、追記、近世の詩に、紅楓の字をつかふは、近世の詠に、もみぢを紅葉とかくに倣ひしなり。然れども萬葉集には、紅葉と書きたるものなく、ふるくは黄葉と書けり。〕おもふに初學、前人の謬を襲ひ、是等の事ゆるかせにすべからず。古人の文をかける、一字といへども來處なきものあらず。讀書看ニ破萬卷ニ、下レ筆如レ有レ神。けだし虛語にあらず。

予生來、問ふ事を好むによりて、好問をもて堂に扁す。しかれども、あへて大舜の徳を慕ふにはあらね

ど、切に問ひ近く思ふは、學者の急にする所ならずや。故に一疑を得るごとに、これを人に質し、其得るにあたりては、手の舞あしの踏をしらず。猶その本據を得ざるもの大約一百條、題して好問質疑とす。明の陸儼山が傳疑錄、吾邦の貝原益軒の大疑錄に似るべうもあらねど、しるして、博洽の君子に問はんとす。しかれどもいまだ稿を脫することを得ず。今こゝにその一隅をあぐるのみ

文政八年乙酉春二月八日　山崎美成識于好問堂北窓之下

〇まみ穴、まみといふけだもの、和名考、幷にねこま、いたち和名考、奇病附錄

著作堂主人稿

江戸麻布長坂のほとりなるまみ穴は、いと名だゝる地名なればしらざるものなし。清涼が江戸砂子には、䝟狸穴と書きたり。䝟狸をマみと訓ずるは、何に憑れるにやしらず。こは記者のあて字なるべければ、論ずべくもあらねど、貝原が大和本草には、(卷の十六獸の部)貒をマミとす。篤信が云、マミ、タヌキとも云ふ。野猪に似て小なり。形肥えて脂多く、味よくして野猪の如し。肉やはらかなり。穴居す。其四足の指左つ、恰如二人手指一。獵師、穴をふすべて捕レ之。行くことおそし。貛は貒の類なり。狗に似たり。並に穴居すといへり。又本草綱目(卷五十一獸之二)貛の下に、稻若水、和名を割入してマミとす。李時珍云、貒豬也。貛狗貛也。二種相似而略殊。狗貛似二小狗一而肥。尖喙矮足。短尾深毛。褐色。皮可レ爲二裘領一といへり。かゝれども和名をマミといふけだものはなし。益軒、若水の兩老翁。或は貒をマミと訓じ、或は貛をマミと讀ませしは、訛をもて訛を傳ふ、世俗の稱呼に從ふのみ。今按ずるに、貛は和名鈔に見えず。貒は和名ミなり。和名鈔(卷十八)毛群部、貒の下に、引二唐韻一云、貒、(音端、又音且、和名美。)似二家而肥者也。本草云、一名貆㹠(歡屯二音)といへり。只野必大が本朝食鑑にのみ、和名鈔を引きて貒をミと讀めり。必大云、貒頭類レ狸。狀似二小㹠一。體肥行遲。短足短尾。尖喙褐色。常穴居。時出竊二瓜菓一而食。本邦處々山野有レ之。人多不レ食。憔膏能治二水病一。予昔略見レ狀。然未レ試レ之。

則唯レ辨齒。〔卷之下〕、獸畜部、狸の附錄に見えたり。〕といへり。これらの諸說を合はせ考ふるに、近來世俗のマミといふけだものは、ミを訛れるに似たり。則猫なり。又田舍兒(ヰナカウド)は、是をミタヌキといふ。その面の狸に似たればなり。いづれにまれミとのみは唱へがたきにより、或はマミといひ、或はミタヌキといふにやあらむ。かゝれば麻布長坂なるマミ穴も、むかし猫の棲みたる餘波(ナゴリ)にて、その穴のありしにより、マミ穴と唱へ來れるなりといはゞいふべし。しかれども猫をミタヌキと云は、よりて來るあり。いかにとなれば貒は、その頭狸に似たり。ミトのみは唱の不便なるによりて、ミタヌキといふ歟。又貒をマミといへるは、よりどころなし。いかにとなれば猫に、眞僞のふたつなければなり。よりて再按ずるに、かの麻布なるまみ穴のマミは、元來貒の事にはあらで鼯鼠をいふなるべし。鼯鼠は和名モミ、一名はむさゝびなり。和名鈔鼯鼠の下に、引二本草一云、鼺鼠〔上音刀水反、又刀追反。〕一名鼯鼠、〔上音吾、和名毛美、俗云、無佐々比。〕兼名苑注云、狀如レ猨而肉翼似二蝙蝠一。能從レ高而下。不レ能二從レ下而上一。常食二火烟一。聲如二小兒一者也。かゝれば鼯鼠の和名は毛美なれども、いとふるくよりむさゝびとのみ唱へたるにや。歌にもモミとはよまず。萬葉集第三に、むさゝびは木ずゑもとむとあし引の山のさつをにあひにけるかも、といふ歌あるを見ても知るべし。しかれども。古言は多く田舍に遺るものなれば、むかし關東にては、鼯鼠をを〳〵モミとのみいひしなるべし。その證は、今も日光山のほとりにては、鼯鼠の老大なるものを。モモンクワァといへり。モモンは、モミの訛なり。クワァはその鳴く聲なるべし。又高老の義にてもあらん。物の老大なるを、高老を歴たりといふ是なり。さてこのもみを、下野にてはもんぐわあと唱へ、又武藏にては、まみといへるなるべし。〔モとマと音通へり。〕かくて昔麻布長坂のほとりには、人家もあらで樹立隙なく、晝もいと闇かりけるころは、鼯鼠などの多く栖むべき所なり。故にモミ穴の名は遺れるにや。今も小兒を嚇すに、もんぐわあといふ。鼯鼠の狀は、いとおそるべきものなればなり。マミ穴の名の高かりけるも、〔今はこの穴なし。〕これらをもておもふべし。

縦その處に、鼯鼠の棲みたる事はあらずとも、いとおそるべき穴なりければ、モミ穴といひけんかし。〔今もおそるべきものを、もんくわあといふが如し。〕さるを後の人は、モをマにかよはしに、まみ穴と唱へしは、是亦魔魅にもかよひておそるべきの義なり。且モミをマミといふよしは、今俗ののほきりをのこぎり、わたゝびをまたゝびといふたぐひなるべし、しかるに本草者流は、その物をこそよく辨ずれ。多くは古言に踈く、和名にくはしからねば、貒又獾をマミと訓ぜしのみ。そを當れりとすべからず。俗にいふマミは鼯鼠の事なるを、遂にいよ〳〵訛りて、貒の事とす。かゝれば麻布なるまみあなを、眞名には鼯鼠穴と書くべし。江戸の地名を誌しゝものに。かばかりの考だもなきは、もとも遺憾の事にあらずや。

附けていふ、安永七年の夏、信濃なる善光寺の阿彌陀如來、回向院にてをがまれ給ひしとき、兩國橋の東のつめにて千年もぐらといふ物を見せたり。もぐらはウクコモチの訛にて、鼯鼠の事なり。おのれ尚總角のころなりければ、親しく目撃したりけるに、その形は小狗に類して、毛は短く薄黑に褐色を帶びたり。喙尖りて狸の如く、四足は鼯鼠に類して人の手の指に似たり。その物、鐵の條もて繫がれたるが、いと疲勞たるやうにて頭だも得擡げず。築山の如くに積みたりける砂の上に臥したり。その折は何とも思ひわかざりしを、後に思へばそは鼯鼠にはあらず。まことは猯獾にして貒なること疑なし。見せ物師などいふものは、只あやしう珍らかなるを旨とするなるに、貒といふともマミといふとも、大かたの江戸人は聞きしらぬものなれば鼯鼠の千歳を歷たるなりとて欺きたるなり。當時の巷談に、こは本郷なる麹屋の窖室より夜な〳〵出でゝ、食を竊みしを生捕りたるなりといへり。虛實はさだかならねども、窖室の内なればとて、市中に栖むべきものにあらず。おもふに、好事のものゝ、畜ひけん貒の放たれしより、麹屋の窖室のかたに穴して、久しく棲みたるものにやあらん。遙に過ぎ來しかたをおもへば、こもはや四十八年のむかし語になりけるなり。

再いふ、松蘿館のつくしだちも程遠からねば、この小集をなごりとす。こはいとゞあかぬこゝちすなれば、又一二條を附錄とす。そはねこま、いたちの和名考、奇病の評等即是なり。

猫は和名鈔毛群部に、和名禰古萬なり。しかるに中葉より下略して禰古といへり。枕草紙翁丸の段に、うへにさふらふおんねこは云々といひ、又源平盛衰記〔義仲跋扈の段〕に、猫間中納言の猫に、間の字を添へたり。こは猫一字にてはねことも讀む故に、猫間と書きたるなり。これふるくよりねこまといはず。ねことのみ唱へ來れる證なり。しかれども彼を呼ぶときは、上略してこま〳〵といふ事、枕草紙〔これも翁丸の段〕に見えて今も亦しかなり。いづれまれ略辭なれば、物にはねこまと書くこそよけれ。契沖雜記に、猫はねこま、鼠子待の略歟。鼠の類につられねこといふあれば、ねことといふは略語の中に、ことわり背くべし。猫の性は、鼠にても鳥にても、よくうかゞひて必とり得んと思はねばとらぬものなり。よりて待とつけたる歟といへり。その書の頭書に、眞淵云、ねこはたゞ睡獸の略なるべし。けものゝけの字反。コなり。ある人、苗の字につきてなづけしもの歟といへるはわろしといへり。解、按ずるに、兩說共にことわりしかるべくもおぼえず。鼠子待は求め過ぎたる憶說なれば、今さら論ふべくもあらず。ねむりけものゝ義といへるも、いかにぞやおぼゆ。大凡睡を好むけものは、猫にのみ限らず。狸貉、鼬の類、みなよく睡るものなり。わきて陽睡をたぬきねむりと唱へて、ねふりの猫よりたぬき、むじなのかたに名高し。是この和名に、ねもじをかけて唱へざりしをもて、猫まのねも、ねむりけものゝ義にあらざるを知るべし。さばれ狸貉の類は、眞の睡りにあらず。そらねむりなれば、ねといはずといはん歟。猫とても熟睡は稀にて、多くはそらねむりなり。かれがいざときをもて知るべし。且けものゝけの字反。コなりとのみいひて、下のマの字を解かざるはいかにぞや。前輩千慮の一失歟。いと信じがたき說なり。按ずるに、猫をねこまと名つけしは、さるよしにあらずかし。猫はねう〳〵と鳴くけものなれば、ねこまと名づけたり〔猫のねう〳〵となくよしは、翁丸の段に見えたり。〕是もこまのコはケと五音通へり。マと

モと是も音かよへり。コマはケモにて。けものゝノを略したり。是ねう〳〵と鳴くけものといふ義にて、ねこまといへり。〔今も小兒は、猫をにやあ〳〵といふ。その義自然とかなへり。〕かゝればねことのみいへばネけなり。こまとのみいへばケもなり。〔のゝ字を略せり。〕いづれも略語の中に、ことわり背くといふべからず。然れどもねこまといふにますことなし。又鼠の類なるつらねこのねこは、ねこまのねことおなじかるべくもあらず。こはよく考へて追ひしるすべし。又鄙言に、猫の老大なるものを、ねこまたといへり。この事、つれ〴〵に見えたり。又くだりて貞享中の印本、猫又づくしといふ繪草紙あり。又今川本領猫股屋敷といふふるき淨瑠璃本もあり。このねこまたは、丸太にこたなどの如く。ねこまにたを添へて唱ふるにはあらで、猫岐の義なるべし。猫の老大に至りて變化自在なるときは、尾のさきに岐いで來て、ふたつに裂くることありといへば、老大にて岐尾なるものを、ねこまたといふ歟。こはまたくさとび言なり。又按ずるに、猫は猫に作るを正しとす。埤雅に、陸佃云、鼠善害ㇾ苗。猫能捕ㇾ鼠。故字从ㇾ苗といへり。ねこまをなへけものゝ義といへるは、これより出でたり。すべて字體によりて、和名をとくものは附會なり。信ずるに足らず。

猫よりも、猶よく、鼠を捕ふるものは鼬なり。この字、鼠に從ひ由に從ふ。按ずるに、鼠に從ふよしは、形狀をもてす。由に從ふよしは、由は讀みて猶豫の猶の如し、鼬もその性疑ふものにて、人を見れば走りつゝ、しば〳〵見かへるものなり。よりて由に從ふなるべし。譬へば狐の字の瓜に從ふが如し。瓜は讀みて孤獨の孤の如し。狐は群居せざるものなり。よりてその字瓜に從ふ〔瓜は即孤なり〕又按ずるに、いたちは、和名鈔毛群部に、爾雅集註を引て、鼬鼠上音西狀云々、今江東呼爲ㇾ鼬生音和名以太知、揚氏漢語抄云、鼠狼也といへり。いたちの釋名は、白石の東雅、契沖雜記にも見えず。按ずるにいたちの言は、きたちなり。又火たちにもかよふべし。イとキとヒと連聲なればなり。さて鼬をいたちと名づくるよしは、此けもの、夜は樹にのぼり、或はならがりて氣を吹くときは、火氣天に沖ることとあ

り、俗にこれを火柱といふ。この故にいたちと名つく、即氣立(キダチ)也。又火起(ヒタチ)也。鼬の火ばしらの事、本草綱目に載せず。李時珍は知らざりし歟、漏しゝ歟。大和本草にはこの事あり。鼬の怪はこれらにすぎず。彼が蟄居せし事は平家物語に見えたり。さばれさせる怪にはあらず。しかるに近ごろ異聞あり。そはいたちにはあらじとおもへど、ちなみに附錄すること左の如し。

文政四年辛巳の夏、江戸牛込袋町代地なる町人友次郎が妹名は梅、十四歳奇病あり。このとし五月神田佐久間町の名主源太郎が、この事を官府へ訴へ奉りしうたへぶみの寫を見たり。今その實を傳へん爲に、俗文のまゝ贅錄す。かゝる事は風聞聆とて、その事實なれば、向寄(ミヨリ)の肝煎名主より町奉行所へうたへまうす事なりとぞ。是もそのひとつなるべし

牛込袋町代地金次郎店　友次郎妹　むめ　巳十四歳

右友次郎儀者、當巳十七歳罷成り。時之物商賣致候者に而、店借り名前には御座候得共、内實九歳之節より奉公致し居、母、祖母、妹むめ三人暮しにて、平生洗濯物等致し聊之賃錢を取り、漸取續罷在候ものに御座候處、去辰八月中むめ義、下谷小島町藥種屋に而紙屋次助と申者、兼而懇意にいたし、無人之由申候間、右之者方へ預け置候處、次助義、同十月新右衛門町へ引越し、むめ義も連参候處、一體むめ義、持病に癪有之候處、新右衛門町に引越候後も、何となく氣分惡敷罷成り、入湯致し候節、手足其外處々痣色付候義抔も有之、奇病之樣子に而、次助義藥種渡世致候事故、藥用も致し遣し候得共、同樣に候間去辰十二月中請元引取候處、其砌、癪幷に足膝等痛候義も兩度有之而已に而、追日全快致候に付、先月晦日神田お玉池御用達町人田村久七と申者方へ、奉公に指出し候處、兩三日過候得は亦又氣分惡敷罷成り食事も致兼候樣子に付暇取、當月九日九時過引取介抱致候處、身内處々頻に痛候旨申し、甚苦み候間、痛候處探り遣し候得共、乳之下皮肉之間に針有之、皮を貫き先出候に付、爪に而引抜遣し候得共、猶又同樣處より「標は猾頂といふがごとし。」壹本、膝より貳本、小用之節陰門より三本、九日十日兩日に出

何れも鏽無之絹縫針に有之、右之趣、外科にも爲見候得共場處惡敷候故、療治致し兼候段申し候間、致方なく其儘差置候得共、いまだ水落之邊に〔水落は、猶鳩尾といふがごとし。〕針四五本殘り居候樣子に而、同廿三日朝同所より長さ二寸餘も有之候木綿仕付針一本、鏽候儘に而出候段、むめ并に同人母きん申し候間、右に付何ぞ當り候儀も無之候哉に承糺候得共、むめ儀、小島町に罷在候節、次助宅座敷并に二階等へ小便致し候樣子に而、疊より床迄通し濡有之候儀、度々御座候に付、若もむめには無之哉と疑心を請候儀も有之、且又新右衛門町え引越候後、夜分むめ臥居候側を、鼬駈あるき又は同人蒲團之下え這入、夥數小便致候儀、毎度之樣に相成り、追々氣分惡敷罷成り候段申し候。全く狐狸の所爲にも可有之哉、專奇病之趣、此節近邊取沙汰仕候に付、取調此段申上候。

右最寄組合肝煎　神田佐久間町　名主　源　太　郎

かくておなじ年の六月廿七日、小濱の醫官杉田玄白、わが庵に來訪して、鼬の妖怪狐狸にひとしきなる事ありやと問はれしに、予答へて云、鼬の怪は平家物語に、治承四年五月十二日午の刻ばかりに、鳥羽殿にいたちおびたゞしく走りさわぎしかば。法皇やがて近江守なるかね時に藏人をもて、安倍泰親にうらなはせたまひしに、泰親すなはち今三日が中に、御よろこび并に御なげきあらんとうらなひ申しけるに、はたしてその事おはしましゝよし見えたり。この他、狐狸にひとしき怪談は、和漢に所見なしといひしに、玄白すなはち前件を擧げて、先月既にこれらの事あり。いかゞ思ひ給ふにやと又問はれしに、予答へて、こはその鼬と思ひしも、鼬にはあらずして尾さき狐の所爲歟といひしを、なほこゝろ得ざりけん。尾さき狐はいかなるものぞと請ひ問はれしに、ふたゝび答へて、尾さき狐は、上毛、下毛に多かり、戸田川をさかひとして、江戸には絶えて入らずとなん。その狀、鼬に似て狐よりちひさし。尾はきはめてふとかるに、尾さき裂けて岐あれば、尾さきの名さへ負はせしならん。上毛、下毛のみに限らず。むさしといふとも、北のかたには此けもの稀にあり、ともすれば人の家につくことありといふ。

そが一たびつきたる家は、貧しかりしもゆたかになりぬ。しかれども多くはその身一期のほど、或はその子の時に至りて、衰へ果てずといふことなし。そが既に憑(ツキ)たる家の、年々ゆたかになるまゝに、狐の種類も次第に殖えて、むれつどふこと限なし。もしその家のむすめなるもの、他村へよめりする事あれば、尾さき狐も相わかれて、壻の家につくといふ。こゝをもて人忌嫌せざるものなく、寇を防ぐが如しとなん。近ごろ伊豆の三島のほとりにて、尾さききつねをつかふものあり。この事、江戸に聞えしかば有司うけ給はりて、彼地に赴き狐つかひを搦め捕りて、やがて將て參る程に、川崎の泊りまでは、夜每に鼬のあまた鳴きしこと、夜もすがら絶えざりしに、六鄕川を渡りてはさる事もなかりしとぞ。これらを合せ考ふるに、件の少女(ヲトメ)梅が奇病も、鼬にはあらずして尾さき狐の所爲なるべし。しかれどもかの狐は、戸田川をさかひとして、江戸へは絶えて來ずといふ。げにさる事もあるべきにや。彼三島なる狐つかひも、川崎の宿までは、猶その狐のつきそひ來けんを、六鄕川をさかひとして、江戸へは終に得入らぬなるべし。いともかしこき御膝もとのおほんいきほひにこそあなれ、かゝれば件のあやしき病を、尾さき狐のわざなりとさだかにいふべきよしもなけれど、又かの狐をつかへるもの他鄕より來ぬる事亦、これなしとすべからず。さても此尾さき狐は、唐土にもあるものならん。その漢名をしらまくほしとて、としごろふみどもあさるものから、未だ見る所もあらず。和君は二世の蘭學者なり。蠻名なども考へてしらせ給へといひし事あり。例の蛇足の辨ながら、ありつるまゝにしるすのみ。

乙酉如月初八　　解　再　識

○駿河町越後屋替紋合印の事　　文　寶　亭

挑灯などに此しるしあり。これは江戸四里四方、丸で十分に商ひをするといふしるしなり。

芝口松坂屋も、三井の持にて同店なり。暖簾につくる松のしるし、葉形かくのごとくなるは、三井といふ文字なりといへり。

此しるしは、表方立番などの者の半臂などへ付くるしるしなり。○○二つは、三わ、○はまはり、へは人といふ字にて、庭まはりの人といふ合じるしなりと、三井本店につとめ居たる兵七といふものゝ話なり。されども此　印は、長崎西築町乙名荒木宗太郎といひしもの、元和八壬戌年、御朱印頂戴し、異國渡海の船を金札船と稱したるよし、その船のしるしに此印あり、されば三井にては、後に考へて付けたるものなるべし。

〔銀河織女に似たる事

南亞米利加のうちに、「アマソウネン」といふ所あり。此所の山に女ばかりすみて、一年に一度河を渡りて男に逢ふといふ。その河の名を蠻語にては、「リヨデラタラタ」といひ、紅毛語にては、「シリフルリヒール」といふ。「シルフル」は銀なり。「リヒール」は河なり。もろこし人のいひ傳へし銀河織女の事などは、かゝる事を聞き傳へたるにや。その山の邊に、男つねにかよへば、竹篩にてふせぎて入れずといふなれば、阿蘭陀通事今村金兵衛話なりと、蜀山翁申されき。〔頭書、解按、坤輿圖識、補而部附錄、亞瑪作搦條下曰、迤西舊有二女國一。曰二亞瑪作搦一。最驍勇善戰嘗破二名都一。國俗惟存二月容一男子一。一至二其地一。生レ子。男輒殺也。今又爲二他國一所レ併。今村生所レ話、亞瑪作搦女國事、蓋據レ之也著作堂追記。〕

○元文五年の暦のはし書

世俗、晝夜と云ふは、明け六時を一日の初とし、次の明六時迄を終とす。月食をしるすことも、俗間にしたがひ右之通用ひ來れり。然れ共、元より子、丑、寅、卯の四時は、次の日の曉分なる故に、今より後此四時には、翌の字を附けて是を知らしむ。并に二十四節土用も、皆右の如し。自今已後此例にした

がふなり。重ねて斷ずるにおよばず。

此古暦は、元飯田町釘屋權兵衛所持す。

瀧川　六藏源則休
猪飼豐次郎源又一　謹誌

右三ヶ條

乙酉二月初八　　文　寶　堂

(一)兎園會第二集小話　　海　棠　庵　識

下總國藤代村にて、八歳の女子が子をうみし事は、あまねく世の人のしるところにはあれど、年經なば疑惑もおこらんかし、よりてことふりにたれど、余が藩より公に告げし口達一通を、兎園の集に加へて、實事を永く傳へんとおもふのみ。

文化九年壬申十月十日、御勘定奉行柳生主膳正樣へ口達

土屋洽三郎使者　大村市之允

拙者在所下總國相馬郡藤代村百姓三吉厄害忠藏娘とやと申、當申八歳罷成候者、去月十一日曉出産之處、男子致出生候段届出候に付、年頃不相當之儀に御座候間、見分之者差遣樣子相糺候處、同人儀、文化二丑年五月十一日致出生、四歳之頃より經水之廻り有之候得共、全病氣と心得罷在候。然所去秋の頃より腹滿之氣味有之、醫師へ爲見候處、虫氣にても可有之哉に申聞、腹藥灸治等無油斷相用候得共、相替候儀無御座、當春に相成彌致腹滿候に付、種々致療治候得共同篇にて、猶又醫師にも相尋候處、病氣に相違は有之間敷候得共、萬一懷胎にても可有之哉、容體難決段申聞候。其後近比に相成、乳も色付不一通樣子に付、彌懷胎に相違も有之間敷段醫師申聞候間、右之致用意罷在候處、去月二日夜中より虫氣付、翌三日曉平産母子共丈夫にて、乳汁も澤山に有之由、且又とや儀は年頃より大柄に相見え候。出生

之小兒は、並々之小兒より産髮黑長き方に有之、其外は相替候儀無御座候由申聞候。依之當人は勿論、兩親初三吉家內之者、其外村役人組合之者へも委敷相尋候處、幼少之儀、是は如何と心付候儀も無御座候、尤疑敷風聞等も一向及承不申候段一同申聞、口書印形差出申候段、在所役人共より申越候に付、此段以使者申述候。

○兩頭蛇

深川六間堀町淸兵衞店　源兵衞召仕　卯之助

當申（文政七年）十一月廿四日夕七時頃、本所竪川通り町方掛り渡場所より、右卯之助上船乘人足に罷出候處、一の橋より二十町程東之方川內にて土凌上げ候節、鋤簾え掛り長さ三尺程有之候兩頭之蛇を引掛申候、名主町役人立合見分之上、筒井伊賀守殿え申立差出申候。

右者、數原淸庵、病用にて本所竪川肝煎名主關岡長兵衞方え見舞蛇一覽書寫

右二ヶ條

乙酉仲春端八　海棠庵

予が藏弃せるこの壹貳の合卷一冊、いぬる壬癸の冬十二月より今年癸巳の春夏の間にや紛失したり。さりとは思ひかけずして、ふ月なかばに所要ありて、とりいださんとしつる折、あらずなりしに心づきて、家の內いへばさらなり。猶あちこちとあさりしかども、終に是あることとなし。予は書を愛すること大かたならねば、貸進の折などには、そを心

じるしつけて等閑にせざりしに、此ひとまきのうせたるは、あやしきまでにおもふものから。せんすべもなかりしを、いぬるとし、獸老翁にこの書をかして、かしこにて寫しとゞめられしかば、それを又こゝへ備へんとて謄寫すること四日ばかり、やゝ足らざるを補ひ得たり。(頭書、再云、この一二の卷のうせしを、甲午の春ゆくりなく見いだしたれど、前本は寫し宜しからざるもあれば、これをもて正本とす。この書、和晉の者一兩人の外は見ることをゆるさず。まいて謄寫をゆるしゝは、只二度のみなりき。)時に

天保四年秋七月二十八日　著作堂主人識

○五馬　三馬　二馬

著作堂稿

陸奥の伊達郡舘崎の農民傳兵衛が子に、松五郎と呼ばれしものは、その性馬を好むにより、栗毛の馬を一匹もてり、さればをり／＼乘り走らするに、その秣飼ふことも又撫で洗ひする事も、よろづ人には任せずして、手づからするをたのしと思へり。その馬、既に五歳になりける文政二年己の卯の冬のころ、松五郎は病みわづらひて、その年の十二月十二日に身まかりぬ。享年二十なりけるとぞ。さは獨子の事にしあなれば、親のなげきはいふべくもあらぬを、貧しくもあらぬ民なれば、松五郎が器用調度のめでたしと思ひしものは、その亡骸ともろ共にみな只棺に斂めつゝ、家を去ること二三町なる田の畔の墓所に送りて、かたのごとくに葬りけり。(田舍は亡者を寺に送らず、その所持の田の畔を墓地にして葬むること、此わたりに限らず、關東大かたはかくのごとし。)されば松五郎が遺愛の馬は、ぬしの不幸の事に紛れて、誰とて見かへるものもなく繩に秣を與ふるのみ。厩に繫ぎ置きたりしに、その次の夜の子の時ばかりに、馬はにはかに狂ひたけりて、絆をちぎり戶を蹴はなちて、いづことはなく馳せ出でたり。あるじはさらなり、僕共もこの物音に驚き覺めて、こはいかにまさしく馬こそはなれたれ。とく追ひとめよと罵りさわぐに、眞夜中の月鮮やかなれば、松明を把るまでもなく、索を腰にし棒を引き提げて、おの

も〳〵追ふ程に、馬はゝやくも松五郎が墓所のほとりに馳せゆきて、其處につどひし癖者等を蹴たふし踶にじる勢ひ、特に猛くして當るべくもあらざりけん、矢庭に四五人蹴仆されて、しばしは起も得ざりし折、傳兵衛が奴僕等は推しつゞきて追ひかけ來て、此ありさまに又おどろきてあたりを見るに、松五郎があら墓を發れたり。扨はしやつらが所爲にこそ、みな逃すなと罵りて、ひとりも漏さず生捕りけり。其時主傳兵衛もやゝ走り來て驚嘆しつゝ、まづ癖者等を責め問ふに、つゝみ果つべくもあらざれば、なき人の棺の中には、物あまた入れられしといふ風聞に、惡心おこりて是彼示し合せつゝ、竊に墓を發く折、この馬忽走り來て某等を踶み仆したり、筋骨痛みて阿容々々と搦め捕はれたりければ、後悔その甲斐なけれども、命ばかりは助け給へと異口同音にわびにけり。傳兵衛これをうち聞きて、この馬わが子の恩を感じてその別れを悲みけん、かの日よりして、はか〴〵敷秣だも食ざりき。それだに奇特の事なるに、その身は厩に繋がれながら、今宵この盗人等がわが子の墓を發るを、よく知りたるは奇といふべし。もしこの馬のなかりせば、誰か又我子の爲にこの辱めを雪むべき。能くこそしたれと馬を譽めて感涙を拭ひつゝ、獨つら〳〵思ふやう、翌この事の趣を領主に訴へまうしなば、怨をかへすに似たれども、今この五人の惡者等は隣村の百姓にて、面を識れるものどもなるに、墓の土こそ堀りおこされたれ、いまだ棺は發くに至ず。よしなき罪を造らんより我子の菩提の爲にもとて、その非を譴めて向後をいましめ、そのまゝ放ちかへせりとぞ。されば又松前の老侯は、殊さら馬を好み給ふに、これらの由を傳へ聞きて、我其馬を得まくほりす。縱ひ他領の百姓なりとも價は論ぜず買ひとれとて、梁川にをる家臣等に下知せられたりければ、家臣何がしうけ給はりて、箱崎に赴きつゝ云々とかたらふに、傳兵衛つや〳〵諾なはず、千々のこがねを賜はるとも、この馬のみはまゐらせがたしと、言葉をはなち推辭まうして、其子の在りし時にかはらず寵愛しつと聞えたり。抑この奇譚は、箱崎のほとりなる鐵醫正宅といふもの、松前家の太夫の子礪崎生字は三七に消息して、云々と告げにければ、江戸の邸にもはやく聞え

て、老者にもしろし召され、次の年の睦月の末に、「その臣長尾友藏（後に名を改めて所左衛門といふ。）」を以て、解に告げさせ給ひしかば、雜記中に書きつけおきしを今又こゝに抄錄せり。おもふに此松五郎が遺愛の馬は、かの宋の周密が齊東野語（卷七）に載せたりし、畢再遇が遺愛の名馬黑犬蟲にも一しほ優りて、多く得がたき美譚といはん歟。よに人の老僕たる者、忠臣節義の心薄くばかの馬にだも恥ぢざらんや。この一條は勸懲の端なるべければ、はじめに出だしつ。（右五馬之一。）

こは又其次の年、おなじ州簗川の近村なる貧民の、駄馬一疋をもてる有り（その人の名をわすれたり。）かくてあら田をかへす日も、この馬をもて耕けとし、又耕作のいとまある日は、薪を負はせ旅客を乘せて、駄賃をとることも大かたならぬに、その馬、素より柔順にて主のこゝろに隨ひければ、世に亦二なきものに思ひて、としを歷る程に、その年の（文政三年）夏の頃、ある日又物を負はして近鄕に赴きつ、足を獲てかへるさに、家路も近くなりし時、その馬忽くるしげに一聲高く嘶きしを、見かへらんとするほどしもあらず、馬ははやくも走りかゝりて、その肩さきにくらひ着きけり。こはそもいかにと驚き叫びて引き放さんとてすまひしかば、ひとへ衣もろ共にしゝむらを喫ひとられけり。さばれしばしは苦痛を忍びて、とり鎭めんとしつれども、かなふべくもあらざれば林の中に逃げ走りしを、馬は透さず追ひかけ來て、仰ざまに嚙ひ倒し、又胸さきにくらひ着きて、頻にその血を吸ふ程に、ぬしは忽息絕えけり。折から旅ゆく獨の武夫、「足輕體のものなりしといふ。」その有さまを見てければ、林の中にわけ入りて絆のはしを取りあげつゝ、牽きはなさんとしたれども、馬はそが儘ちつとも動かず、眼中血ばしり人を睨て鬼燈の如く赤かりける氣色、寔にすさまじきを、すてゝゆかんはさすがにて その刀をもて棟ながら馬の尻を擊つ程に、終には韁をうち摧きてしたゝかに斫りてけり。きられてすこし怯みし馬を、やう〳〵に牽のけて絆を取りつめ、樹の幹に繫ぎ留めんとする程に、あたりをよこぎる里人等追々に來にければ、件の武夫は初よりの見しありさまを告げしらせて、馬を里人にわたしつゝ、林を出でゝゆきにけ

り。後に聞くに、この武夫は二本松の藩中にて、何がしといふものなりとぞ、さる程に農夫の子は、里人等がしらせによりて、あわてまどひて走り來つ、領主に訟へ檢使を請うて。親の亡骸を葬むるものから、猶そのうらみのやるかたなさに、馬は則その處に生ながらにこれを埋めて、竹鎗をもて思ひのまゝに刺殺したりといふ　こは當時松前家の領分の事なりければ、老君の興繼に物がたらせ給ひしを、おのれも傳へ聞きしかど書きしるさんともせざりしかば、今はその農夫の名も村の名もみな忘れたり。こは文政二年三年と打ち續きたる事にして、おなじ郡の百姓の貧富、おの／＼異なれども等しく愛せし馬なるに、松五郎が遺愛の馬は、古主の爲に賊を禦ぎて、郷に忠義の譽を得たり。又この農夫が愛せし馬は、故なく主を咬ひ殺して、五逆に漏れぬ罪を醸せり。おもふにこの件の馬は、その途中よりゆくりなく、疫熱の疾をうけて狂亂したるものなるべし、人にも亦かゝる事あり、牛馬にのみ限るにあらねど、畜生は猜測りがたかり。されば牛馬獅猻をもて、世をわたるもの多かれども、やすきに馴れて用心に懈り、動すればその害にあふものも亦すくなからず。それ身の爲には、この一條を警とすべきのみ。〔右五馬之二。〕

又一奇談あり。武藏國入間郡河越の城下なる石原の里人に、増田半藏と云ふものあり　その性俠氣あるものなれば、人の爲には骨を折りて、たからをも惜しとせず。されば親に愛を失ひし不肖の子、良人に抛かれて去られし妻、或はわからうどの物あらがひしたる、或は男女の痴情によりて相携へて奔りし類も、たのむと云へば身に引きうけて、必和睦をとり結ばせて、その本にをさむるを、まにおもしろき事に思へり。しかるに文政四年辛巳の春、ある夜あやしき夢を見たり。そは一疋の良馬、忽然と半藏が枕に立ちて。さながら人のもの云ふ如く、いとうれはしげに告げていふやう、それがし初は何かし侯の乘馬にて候ひしを、後故ありて馬商人の何がしに買ひとられ、遂に又賣りかへられて果は農家の駄馬となれり。この故に、水田を鋤きては泥に塗れ、糞土を負ふては穢に犯さる。百折千磨の艱苦によりて、い

く程もなく斃れたるわが亡骸は、榎の木野に搴き出だして棄てられたり。かくて屠兒に皮を剝かれ、鳶鴉に宍を啖はれて。只よのつねなる駄馬にひとしき死ざまをしつる事。耻かしく口惜くにもあまりあり。願ふは和君、憐みて我がなきがらを埋め給へ。我身にはよき玉あり。そはなき骸の背築のあたり隆き所にあらんずらん。卿これを報とす。探りとり給へかしと云ふかと思へば覺にけり。半藏驚きあやしみて、半信半疑しながらも、天明てその野にゆきて見るに、果して馬の屍有り、いはれしあたりを搔き撈るに、旣にして玉を獲たり。其大さ毬の如し。則これ鮓答なり。俗にはへいさらばさらといふ歟。西域の人これを至寶とす。密呪して雨を禱るもの是のみ。半藏旣に玉を獲て、里人によしを告げ、その馬の亡骸を葬らんとて議する程に、近鄕の民傳へ聞きて力を戮せ錢を集め、遂に石原の町觀音寺に葬りて、上に建つるに碑をもてし、稱へて馬頭觀世音といふ。碑銘は、則同鄕の士小島氏蕉園の創する所、今錄する事左の如し。

馬靈誌幷銘

天地之大、庶物之夥、有㆓足㆑稱㆑怪者㆒。聖人特不㆑語耳。不㆑可㆑謂㆑無也。河肥石原里、有㆓增田半藏㆒。夢一良馬來謂曰、我本侯家乘馬。得㆑寵久矣。後有㆑故獲㆓於商人家㆒。又轉㆓賣農家㆒。耕㆑田馱㆑糞。瘦羸力竭無㆑幾而死。棄㆓之榎野㆒。獸工剝㆑皮。鳥鳶啄㆑肉。竟莫㆑異㆓於凡馬之死㆒也。願子埀㆑憐瘞㆑之。我有㆓良玉㆒。在㆓吾尾中脊隆然處㆒。聊以報㆑子。寤而異㆑焉。往視果有㆓馬屍㆒。獲㆓玉大如㆑毬。所謂鮓答也。乃謀㆑所㆓以葬㆒㆑之。近里傳聞、捐㆑貲戮㆑力。葬㆓諸里中觀音寺㆒。建㆓碑其上㆒。稱以㆓馬頭觀音㆒云。聞半藏性任俠。好急㆓人急㆒。意彼馬之靈、知㆑之來託也。可㆑不㆑謂㆑怪乎。余因㆓某請㆒略記㆓來由㆒。係以㆑銘。銘曰

生雖㆑寵、可㆑謂㆑遇㆓伯樂之知㆒　死祀以㆑佛、靈東之因彼一時

文政辛巳年春三月　小島蕉園記

辛巳の夏六月二十七日、予この寫本を獲て閱くこと、上にしるすがごとし。傳寫の誤多かりしを、意を

もて僅に是を補ひ、點を加へて語勢をたすく。文は雄固に似ざれども。その事はこれ實なるべし。〔右五馬之三。〕

又一奇事あり。文政五年壬午の春三月二十一日、品川大木戸の西のかた、高輪の初めの町の海邊にて、荷を負はせたりける馬を杭に繋ぎ置きたりしに、空車を推すものゝ走りて、其處をよぎりしかば、この馬いたく驚きて、飛あがり〳〵兩三度狂ふ程に、ゆくりなく杭の頭に馬の腹を衝きあてたり。其勢ひやはげしかりけん。忽腹を突き破りて背までぞ拔けたりける。馬は頻に苦しみて、いよ〳〵狂ひ騒ぐ程に、終には杭を推し折りけり。その時馬奴走り來て、杭を拔かんと立ちよりしを、なまじひに馬に嘷られて、阿と叫けびつゝ仆れたり。見る人あわてまどふのみ。おそれて近かづくものもなし。とかくする程に、馬はやうやく狂ひつかれてそが儘に死にき。馬奴はなほ半死半生なりけるを、その町より轎に乘せて宿所へ送り遣しけり。こは目黒のほとりより牽きもて來つる馬なりとぞ。予が相識れる豪家の老僕この日、高輪なる薩摩侯の屋舗へまゐるをり、親しく目撃したりとて、おなじ月の廿六日に予が爲にいへり。これも怪有なる事にあらずや。〔右五馬之四。〕

又一奇事あり。松前の藩中にてしかるべき輩は、馬一二疋をもたぬはなし。しかるにともすれば、夜中に熊の厩に入りて馬を啖ふことあり。殊にすぐれし大熊は、まづその馬をくらひ殺して、おのが脊に引きかけつゝ、走りて山にもてゆくとぞ。これによりおの〳〵厩の戸鎖を固くしてその害を防ぐこと、夜盜を禦ぐに異ならねども。これらは常の事なれば、彼地の人は何ともおもはず。それにもましてあづらかなりしは、文政五年壬午の春のころ、松前の家臣何がしが〔その姓名をわすれたり〕厩の馬、ある夜頻りに狂ひ騒ぎて、いと苦しげに嘶きたり。あるじはこれに驚き醒めて、厩に熊や入りにけん。みなとく起きよと呼び覺して、下部に紙燭をとらせつゝ出でゝ、厩にゆきて見るに、戸ざしは元のまゝにして物の入りたるやうにもあらず。戸を推しひらきて内を見るに、目にさへぎるものもなし。されども

馬は苦しげに嘶くことはじめの如し、こゝろ得がたく思ひしかば、紙燭を高くあげさせて、猶あちこちをつら／＼見るに、あやしむべし。ひとつの鼬、馬の項にうちのぼりて、その鬣を咬ひ破りつゝ血を吸ふてぞをれりける。さては彼奴がわざなりけり。要こそあれと持ちたる棒を取りなほさんとする程に、鼬ははやく飛び下りて、秣の下を潜ると見えしが、ゆくへもしらずなりにけり。げに繋がれたる馬のうなぢを、鼬に喰はれてはせん方なきもことわりなり。そのきずはいと深くて、拳も入るべきばかりなるを、酒にて洗ひ薬を傅けてとり／＼すれども、久しく愈えず。凡二ケ月あまりにして漸くおこたり果てしかど、その處にのみ鬣なくて、疵物にこそなりにたれ。鼬の馬を咬ひし由は、松前にても珍らしとて人みな舌を卷きしとぞ。この一條は、礪崎生字は三七その年文月の初めつかた、我庵を訪はれし日云々と話せられたり。おのれ是を打ち聞きておもふに、天智の帝の御宇、高倉の御時に、鼠が馬の尾に憑て巣をくひけるは事ふりにたり。新奇に走る今の世には、鼬が鼠に代はるべく、亦その尾にはつかずして鬣をこそくひつらめと、あからさまに答へしかば、礪崎生は手をうちならして、ほと／＼笑壺に入りにけり。「右五馬之五」

すべてこの五馬の奇談は、いぬる文政二年より五年までの事にして、予が聞く所かくの如し。されば宇宙の廣大なる、かゝる事はいくらもあらん。よりて竊に評すらく、かの箱崎なる農家の馬は、神にして且猛烈なるもの、又簗川の近村なる農夫の飼へるは惡馬なり。これらは上に論じたり。河越なるは靈馬にして、高輪なるは狂馬なり。又松前の家臣の馬は、是を癡馬ともいふべし。しかれども身を絆纆に繋がれては、虎狼なりともいかゞはせん。譬へば人の利祿に繋がれ、或は妻子に繋がれつゝ、愛情嗜慾に禁衛を減却せらるゝものに似たり。利祿妻子は纆なり。愛惜嗜慾は鼬の如し。これを火宅の煩惱といふ。かゝれば人の賢、不肖、禍福、得失、寵辱、榮枯皆この五馬の中にあり。莊氏が一馬禪家の十牛及劉安が塞馬の譬も、よにこの外はあらずかし。

附けていふ、文政五年壬午の春閏正月十六日、戯作者式亭三馬死す。享年四十七歳なり。〔三馬は江戸の人、名は太助、板木師菊池茂兵衛が子なり。〕同年の夏六月二日、烏亭焉馬死す。享年八十歳〔焉馬も江戸の人、名は和助、はじめは大工なり。後に商人となりて、足袋を鬻げり。〕同年月日、錦馬死す。享年七十許歳なるべし。〔錦馬は、富本豊前太夫が俳名なり。その實名を午之助といへり。よりてその親しきものは、渠を午とのみ呼びしとぞ。〕識者戯れにいへることあり。今茲は支干壬午に當れり。壬は水なり。逝きてかへらぬ象あり。この春、三馬が死せしより、焉馬、錦馬も亦死せり。かくて三馬の名の數の空しからぬも奇なりとぞ。ある人これを予に報て、和君も用心し給へかしといはれしに、予答へて、いなその數には入るまじ。錦馬は素より識る人ならず。焉馬、三馬等とは、このとし來絶えて親しく交らず。忌嫌ふること聞えしに、いかでかは伴ふべき。且そのわざは似たれ共、行ひざまの異なるを、閻王はよくしろしめしけん。かゝれば氣づかひあるべからずとうち戯れたりければ、ある人いたく笑ひにけり。これらは要なき事ながら、そゞろに筆の走ればなん。〔右三馬〕

かさねていふ、松前の老侯のをさ／＼馬を好み給へば、乘りくらのかへなども大かたならずと聞えたり。さればにや寛政中鍾愛の駿馬あり。老侯みづからこれに名づけて、一瞬といふ。蓋一瞬は瞬目の間に走ること、いくばく里にか及ぶの義なるべし。この馬は前薩摩侯〔中將重豪公〕より贈られし。その封内なる喜入野の牧より出でしものなりとぞ。かくて享和元年の夏、一瞬病みて死せり。實に五月九日なり。老侯則、その尾をもつて拂子とし、又その鬣を駒籠なる吉祥禪寺に送りて葬らしめ、その上に碑を建つるに及びて、碑文を山本北山子に徵し給ひき。かの寺の學寮のうしろなる一瞬冢是のみ。江戸にて駿馬の碑を見ること、いとめづらかに覺ゆれば、錄すこと左の如し。

駿馬一瞬碑文

良馬世多有。然傳焉者無レ幾何也。非下遇二良主一知中其能上。不レ得下奮二其力一而盡中其用上。主亦或有三爲レ之

揮揚威惠於一代。閑侯赤兎黃驄玉追是也。若能傳後長存者。在辭以文之。漢武甫稍以樂府。楚項烏騅依悲歌。享和元年五月初九。松前老侯愛馬一瞬。病死于廐櫪。侯雅善騎。無駿稱意。聞薩摩國出良馬。求之薩摩重豪公。辭云、吾不敢欲有少年輩所愛。鬃毛如油。髀項如腴。步驟協聲律。馳驟合曲度。唯神速若掣電流星。則是矣。至旋毛吉凶。尾鬣疎密。毛色驪黃。皆非所拘論云。公壯之。贈封內喜入野所出駿馬。一瞬是也。亡論眼如鈴。蹄如鐵。形色大小。不更細說。人望知其爲神駿。自薩摩至江戶。路程數千里。跋涉嶮岨。力不少罷。蹄不少損。精神自若。無異當日。於是乎侯喜可知也。試其能。繫紅練於尾後。驅而奔之。匹練長引不墜。如紅虹經天。脚下颼颯　只聞風聲。瞬目間盡調。馬上力猶有餘也。侯鍾愛之。朝夕撫養以爲樂。及其死。不能割愛。乃取其鬃。瘞于江戶駒込吉祥寺後山。取其尾爲拂子。朝夕手執之。寓愛惜之意。又欲求北山信有辭。以傳于後。嗟呼一瞬。遇良主。幸也夫。

享和元年辛酉夏五月　北山信有撰

文化の末にやありけん、老侯ある日、興繼に告げてのたまはく、我竟には只馬に乘るゆゑをのみ知りて、馬を養ふみちを知らず。さるにより彼一瞬に乘る每に、色衣なんどを引かするに、その絹の地に着かで、いと長くひるがへるを興あることに思ひしは、甚しき誤なりき。若しさる事をせざりせば、彼馬をば殺すまじきに、今に至りて三折の效を悟るも甲斐なしとて、いとをしみ給ひきとぞ。此ごろ使者をもて、予に馬尾の拂子を見せさせて、いまだこの拂子の箱書つけなし。何とかかゝすべきと問はせ給ひしかば、驪拂とやあるべき、孟反拂などもしかるべからん歟と答へまうしき。〔右一馬之一。〕

文政元年戊寅の冬のころ、老侯又驊馬を求め得て、錦帆と名付け給ふ。則撫養の方を替へて、其廐に屋根を葺かず、又夜をしも敷くこともなく、只その牧にありけん如く馬のまに〳〵せられたり。かくて二年の春二月、錦帆馬を試みよとて、長臣蠣崎氏〔左兵衛廣晃、後にあらためて采女といふ〕を乘せて鎌

倉に遣し給ふに、其月の十四日十五日の兩日に、往返既に兩度に及べり。こは未曾有の事なれば、老侯特に歡びのあまり、解に其記を求め給ひき。おのれはわきて漢文をようせず。能文の儒者おほかるに、この義はゆるし給へかしと、頻に推辭まうしゝかども、あだし人には望みなし。とにもかくにも綴りてよとのたまはするに、免れがたくて俄に創してまゐらせたり。然るにきのふゆくりなく、その草稿を探り出だしつ。いとをこがましきわざながら錄して數に充つるのみ。

駿馬錦騮記

松前老侯使者謂予曰。吾老君性愛馬。頃購得良馬。因徵叟其記。是以傳命。予謹對曰。昔者秦少游序八駿。杜甫贊韓幹馬。八駿韓幹即畫馬也。若李伯樂相馬經及劉禹錫說驥。雖云生馬。而非爲一馬爲之者。解之寡聞。加之昧于馭法。何以能之。然懸命不可得而辭。敢問。老侯之愛馬。爲武備乎。爲畋獵乎。又唯爲衣以文繡置以華蓋。席以露牀。啗以棗脯。以傚楚莊之寵乎。天下不愛無千里之駒。千里之駒。獨苦於不遇伯樂。貴使所謂良馬者何也。曰三鬃鬣如貞松乎。逸態稜々爲虎文者乎。峻骨超然擬神龍者乎。嘗所牽於大宛乎。卵所出自月支乎。願聞其詳矣。使者莞爾笑曰。僕也以叟爲通達酒落之士。不意言之遊于此。夫善騎者。知驥而取之。猶明君知賢而用之。安俟伯樂。然後求良馬之爲哉。齊景公馬有千駟。而孔子譏之。楚莊王馬以士禮。而優孟諫之。吾老君亦以爲話柄。大約馬之用。在載而馳。奔蹄速爲良。遲爲蹇。蹇驢駑駘無用。是以人々却之。良馬武事有用。是故人々求之。雖則求之。然良馬難致。非良馬之難致。知之難也。骨法卓然。未足以爲良。毛色鮮明。未足以爲良。飾以錦繡。置以銀鞍。非所以愛馬。加之以銜拖。齊之以月題。非所以養馬。吾老君毫無取焉。唯考其臧否。而擇馬養馬。廐櫪中如牧馬一般。蓋隨馬性也。是以馬力壯勇。驁馳如意。福藩嘗有駿馬一疋。得之薩摩侯封内喜入野。至享和元年五月九日斃。老君

乃請山本北山、識其顚末。一瞬家記見已、今之所獲、不讓於一瞬、名曰錦驪。是馬出於下總州葛飾郡小金原中野。其圉人吉野嘉犄養之七八年矣、奔蹄神速。不與群馬俱。村翁牧童。曾稱龍種。吾老君聞而徵之。其牽來之日、初見之、全身淺黃。即騧馬也。其高勝常馬四寸、年紀八歳于此、左右稱良。老君欲試之。即命家臣礒崎廣晃、遠到于鎌倉。時十一月十四日、廣晃跨錦驪馬、曉天（寅三點）出邸。辰牌（辰鼓過六分）到鎌倉、謁鶴岡神廟。是日申牌（申正鼓）還邸。明曉（十五日寅一點）廣晃鞭錦驪馬、復赴鎌倉、巳牌（巳鼓過八分）謁鶴岡神廟、進退如昨。社人安田進者、謂廣晃曰。江府騎馬之士。終往返一日、而詣本宮者。爲不尠矣。其名簿歷々在於此、然同人同馬、而連日造於此者。未之有也、宜錄竹帛以藏神庫。屢歎賞不已。（明日神主大伴氏、與廣晃書以慶賀焉、）是夕（戌一點）廣晃還邸。邸在江戶下谷三絃壍上。至相模州鎌倉郡鶴岡八幡宮、坂東道一百里又二町、一大朝之制、擬里數以町段、六十間爲一町。一町即三十六丈也。昔者關東六町爲一里、謂之坂東道。今則三十六町爲一里。坂東道一百里又二町者。今之十六里又二十六町也。下谷三絃壍至日本橋三十町。日本橋至品川驛二里。品川至河崎驛三里四町。此間有餘戶、十六町、加以爲三六、河崎至程谷一里九町。程谷至戶塚驛二里。戶塚至鎌倉四里六町。土俗私以五十町爲一里者往々有之。謂之田舍道。戶塚至鎌倉。亦復如此。因以爲三里。其實則四里六町也。三絃壍至鎌倉鶴岡社頭一十六里又二十六町。即坂東道一百里又二町也。）而日路程無慮四百里而有餘也。（以今之里數、即六十六里三十二町。）而錦驪馬。四蹄無一蹶、廣晃亦不敢日勞。其詰旦使於蓑輪鄉某侯、亭午返命。進退自若。僕所聞見、類如此。敢請更文之、則是也夫。予聞之、瘦膝交進。不覺涕洟之潰、喟然歎曰。善哉老侯之愛馬也。能養士、然後養馬。是以其食足矣。其食足、則其材美矣。非獨其馬有千里之蹄已、其家臣亦有千里之能、可謂士馬並得其方矣。因語使者曰、解先人。亦有馬癖、嘗著一條駁法、解也不幸。言殘喪視。

犬馬之齡。五十有三。不レ知ニ鞭朽爲ニ何等之物一。雖ニ狗才愧ニ驥德一。將レ始レ自レ隗。冀稱ニ先人之遺志一。
使者欣然竟去矣。明日乃綴ニ是記一。未レ遑レ易レ稿。使者再來。誅求甚急。繕補ニ誤脫一以呈焉。

文政二年己卯春三月　飯台瀧澤解撰

この記文の事、その年の春三月十六日に、老侯の使者長尾友藏來訪して命を傳ふるにより、同月十八日に創しつゝ、廿日にこれをまゐらせにき。駿馬の名はじめは錦帆と書かれしを、予がこの記を綴るに及びて帆を颿に作れり。使者、この義を詰りしかば、予答へて颿は帆と通ふ義あり。日字書に、水行曰レ帆。陸行曰レ颿とも候。駿馬の爲には、舟帆の帆たらんよりその字、馬に從はんこそ勝れたれと覺え候は、いかゞ侍るべからんといひしを、使者やがて歸りまゐりて云々と申しゝかば、老侯領き給ひしとぞ。かくて次の年にやありけん。聊所要の事ありて、書肆より淵鑑類函兩三帙を借りよせつ。是彼と披閲せしそが中に、第四百三十三卷獸の部、馬の三に、古今註を載せて、曹眞有ニ駛〔頭書、駛音史即駿也〕馬一。名ニ驚帆一。といふよし見たり。かゝれば唐山にて魏の時はやく、馬の名に帆をもてしつることはありけり。これによらば、錦颿もはじめのごとく、舟帆の帆に作るもよしなきにあらず。拙文のうちこの故事を引きもらしたりしのみ、今しも堪へぬうらみにぞありける。〔右二馬之三〕
右五馬、三馬、二馬の拙編、おもひしよりはことの多くて、紙の數はかさなりぬ。世にいふ下手の長談義なるべし。

文政八年乙酉三月朔　著作堂解識

○於竹大日如來緣起の辨　好問堂稿

安永六年丁酉七月、江戶にて於竹大日如來の開帳あり。〔此より先にも開帳ありやしらず。〕その緣起に云ふ。
抑當山の靈像於竹大日如來の權與を尋ぬるに、文祿年中の頃、武江佐久間何某召し仕ふところの婢女

に、たけといふあり。深く三寶に皈依し、雜染浮花世間の樂しみをよしと願はず。たゞ白淨信心にして、常に愼むところを見るに、日々三時おのが喫飧する分量の飯食をとゞめて、困餓窮飢の者に施し、朝暮烹炊につき、自ら流れすたる所の粒飯をおそれうやまひ、厨下流盤のするに茶袋を羅布て、是に止まる淡薄の麁食を營めて自活の料とし、專ら卑下柔順にして慈悲曾て怠ることなし。その頃同國比企郡に、湯殿嶺上戒行堅固の聖あり。正身の大日如來を拜せんことを願ひ、此山にあゆみをはこぶこと年あり。ある夜の夢に、汝生身の如來を拜せんとならば、武江佐久間氏何某の下女を拜せよとて夢覺めぬ。斯の如きの異夢二度に及びければ、疑ふことなく武城都下に尋ね來り、夢の告なるよしを語り、佐久間主人に物して、ひそかに竹女が面容を拜すれば、光明輝然として十方をてらし、尊貌紫磨の金身なりければ、主客ともに驚嘆不思議の感涙に咽び禮拜恭敬して、大悲難思の應用、末世の奇瑞心肝に徹してふかく渇仰の思をなせり。不思議なるかな。如來は隨處應度の悲願に酬いて、難化利益の機關を上人及び勘解由に見あらはされてや、咫尺の間、竹女が容、消然として去るところをしらず。人々驚愕し、悲慕捜索すれども跡を認むべきなし。常に起臥せし小房をひらき見れば、只靈香馥郁と薫じ、光明まさに眼裏にあるごときのみ。宜哉。擧家只聚頭傷々とし、如來お竹年ごろ馴視し離情の切なるに叫び、佛陀善巧の恩德になくのみなり。此に於て勘解由、若干の貲財を擲ち、ありし面貌を尊像に彫刻し、羽州湯、月、羽黑三山靈場の麓に奉納し、永く靈像の檀那となり、黃金堂に安置し奉る所なり。星霜いまだ遠からず。此こと人口に膾炙して、世人おのづからお竹大日如來と稱しならはせり。(下略)

出羽國羽黑山麓別當　玄　良　坊

世にありとある神社佛利の緣起といふものに、妄誕ならざるはいと稀なり。此に載する緣起を、かゝるを實にありと思ひて疑はざるものあらんは、愚に近しとこそいはめ。されどあながちに無しとせんも、又誣ふるに似たり。こゝに於て、今この緣起を左に辨ぜん。

文祿年中の比、武江佐久間何某召ふところの婢女に竹といふあり。

玉滴隱見に云、江戶大傳馬町の名主の佐久間善八といひける者の召仕なる竹と云ひける下女、去年三月廿一日に死したり。此竹こと、主の善八は問屋にて有りければ、大勢の者の食餌にかゝづらひければども、聊も殺三寶を麁抹にせずして非人を憐み、其雜炊の餘を以て牛馬を飼ひ抔して一生を送りしが、死して其儘、羽州湯殿山麓に金色の光り一度の內にあらはして、竹は中尊娑婆にて、主なりし佐久間夫婦は兩脇立と成りて今に有りと云々。此こと、彼御山の佐藤宮內と云ふ神人語レ之　また淺草新寺町獅子吼山善德寺に、如意輪觀音の石塔あり。性岸妙智信女、延寶八庚申天五月十九日と彫刻したり。是お竹が墓なりと云ふ。此二條を併せ案ずるに、玉滴隱見、何れの年誰の撰と云ふこと詳ならねど、その書を閱するに、寬文ごろの事いと多く見えたれば、そのころのものとしらる。扨墓碑の延寶とあるに合へり。されどその月日の違へるを思ふに、墓碑の正しきは論ずべくもあらず。書に記したるは、遠く出羽の人の傳聞なれば、もとより聊の違ひはあるべきことなり。されば元祿としもいはんはさることなれども、文祿とするはいと謬なり。再びおもふに、かゝることいと近き世のことは憚りなきにあらず。その比、忌むところありて、しか記したるもしるべからざれば、强ひて咎むべきにあらずかし。一此墓碑の事、溫故名跡志、淺草志等には漏らしたりき。」

湯殿嶺上戒行堅固の聖あり。正身の大日如來を拜せんことを願ひ云々

此一條は、書寫上人の生身の普賢を見奉るべきよしを祈請し給ひ、夢の告ありて、神崎の遊女を尋ね給ひし事、(詳見古事談僧行篇)を附會したるものと思はる。(頭書、書寫上人とのみにては詳ならず。書寫山の性空とあるべし。)こは童蒙にいふのみ。一

勘解由に見あらはされ

佐久間氏は勘解由にあらず。玉滴隱見に、善八と見えたり。

事跡合考を案ずるに、佐久間平八といふものは元祿後斷絕とぞ、菩提所增上寺中心光院佐久間下女のなかし枚ありと見ゆ。佐久間氏の名、孰れか是なるをしらず。けだし合考の方、實に近からん。しかはあれど勘解由と記したるは、新著聞集に、佐久間勘解由と誤りしによりしものなるべし。

竹女が容消然として去るところをしらず。

是また妄誕なること辨をまたずしてしるものから、佛家にはかゝる奇瑞をいふこと常なり。愚俗はあざむくべし、敢て識者を誣ゆべけんや。已にしるしたるがごとく、今墓碑現に存せり。且玉滴隱見に、死をしるし、新著聞集に、精進にして大往生をとげしと見えたるを併せおもふべし。

勘解由、若干の貲財を抛ち、ありし面貌を尊像に彫刻し、羽州湯、月、羽黑三山靈場の麓に奉納し、

玉滴隱見に、湯殿山麓に金色の光を顯したるよし見え、新著聞集に、近所のもの、湯殿山に詣うで竹にあひたりといへるを誤り傳へしものならんか。於竹がこと、右二書より外に詳に且誕（ママ）ずべきものなし、さればこれをおきてもとづくべきなく、その他はみな妄誕なること論をまたず。

此會かねてけふをしも、おのれが宅にと約したるに、上巳のまへはことしげゝればとて、節過ぎて後こそよからめとかたりあひしに、思はずも曲亭子に促され、著作堂に集ふことになりければ、何をかしるさんと枕をわるの思ひなりしが、過し比、小梅村の南無佛庵をとぶらひける道のほどにて、このお竹がことをかたり出でたるに、來れる月の兎園會にものせよとありけるを、思ひ出でゝそのよしを記して、小說の料に充つと云ふ。

文政八年乙酉春三月朔　　文寶亭錄

○あやしき少女の事

背負町嘉兵衛店大工傳吉儀、先月廿五日朝五時比、七歲に罷成候娘かめと申す者を連れ、弓町大助店忍

冬湯と申す藥湯渡世致し候榮吉方へ入湯に罷越候處、十二三歳位に相見え候女子髪ゆひ候者、右女子同樣に入湯いたし居、右かめと友達の樣に心やすく咄などいたし、傳吉歸り候節、娘かめにはよきものを遣し可申間、殘し置候樣申候に付、何の心も不附殘し置、傳吉罷歸り申候處、しばらく過ぎて右之女子、かめを連れ傳吉宅へ參りなれ〳〵敷いたし、右かめの髪などゆひ遣し、菓子抔遣し候に付、住所相尋候得ば右之忍冬湯向米屋の娘之由申聞、夫より直にかめをつれ木挽町芝居へ參り、歸りに同人伯父のよし、同所二丁目裏屋へはいり、かめへ古き丹後島の帶壹筋、木綿島子供前垂壹つ、黑縮緬おこそ頭巾壹、右三品を呉れ相歸し申候。又候翌朝德利へ酒壹合程入持參、母より遣候趣申候、即刻又々酒少々德利へ入れ、めざし鰯一くし持參、自分とかんをいたしたべ、傳吉方に有合候淺漬香の物を貰ひたべ、是は何方にて何程に買ひ候哉と承り相歸り、又候間も無之右淺漬一本調ひ持參、自分洗ひ一寸位づゝ大きくきり不作法にたべ相歸り申候に付、不思議に存じ。同夜傳吉妻いくと申者、右之忍冬湯向米屋へ糺に參り候處、右體之娘無之由申候に付、近邊も相尋候處一向相知れ不申候。猶又翌朝廿八日早朝に、右之娘參候間、住所再應相尋候得共、彼是申し紛し候に付、右いく同人悴兼次郎と申す十六歳に相成候者兩人にて、行先を付見屆可申と申合、右娘歸り候節、跡をつけ參候處、南横町より西紺屋町河岸へ足早に參候間、見屆可申と存候內、何方へ參候哉見失ひ、一向行方相知れ不申候に付、右町内を近邊とも再應承り合候處、右の少女、此節處々へ參り娘の子の髪などゆひ遣し候に付、宿を承り候へ共、家々にて替り候名前のみ申候儀に付、全く狐狸の成す業にも可有之哉、此節專ら處々方々にて、右體の取沙汰御座候に付、此段申上候以上。

子十二月十一日

新肴町名主後見　西紺屋町名主　彌五右衞門

右書上げのまゝ寫し、こは文化元甲子年の事なり。

○安宅丸御船修造之節の漆の事

武州草加宿百姓大岡八郎右衛門といふ者、町奉行所より御差紙にて、御呼出し有之候。其趣、むかし安宅丸御船出來之節、右大岡先祖、此御船を塗りたるよし、其節の漆調合之法、今以書留有之哉と御尋なり。然るに今八郎右衛門事、今は百姓なれば、一向右様之書物など有無とも辨へず。いづれ相尋候上にて御請可申上とて、夫より家内に昔より持ち傳へたる簞笥等吟味したるに、其中より右安宅丸漆塗之法書等、其外右に付きたる書物共出でたれば、大によろこび早速上へ差し出だしたり。右書物にて考ふれば、平日家内にて遣ふ給仕盆三枚、硯箱壹つ、硯ふた一面とも、昔の漆のあまりにてぬりたるものゝよし、則此三品をも差し出だしたれば、給仕盆一枚とめおかれ、殘の品は隨分大切に所持いたし候樣にと、被仰渡て下しおかれしとなり。

此大岡氏は、本町藥店小西九郎兵衛の內緣あるものゝよし。

右小西かたにつとめたるものゝ話にて、これも文化子年の事なり。〔頭書、文化は元年と十三年と子年ふたつあり。いづれの子年にかたづぬべし。〕

文政八三月朔　文寶亭誌

○高松邸中廐失火の事　松蘿舘記

文化八年乙酉二月廿三日の夜、小石川御門內なる高松の邸の廐より失火せしよし聞えしかば、沼田は〔逸平次といふ馬役なり。〕いかに燬をのがれし歟。書籍卷物などはいかにしけんと思ひつゝ、ひと日二日と過ごす程に、あちこちより風說聞えて、馬あまた燒殺せしといふに、うちもおかれず物なれたる人を遣して、その安否を問はせしに、家の內のものどもは恙もあらず候へども、さきの日見よとて寄せられし鑑は、皆燒けたりとて、燒け殘りたる卷物の紙に包みて返してけり。抑わが此鑑は、古書に載せたることもありや、よく見て考へ給ひねとて、沼田に預けおきしなり。しれる人に問はまほしさに、今圖

する事左の如し。

木村默老云、

此銜二つは、小子も以前藏弃せり。師傳にては、朝鮮國の調馬轡なりと云ふ。嘗て乘馬にかけ試みしに、用ひ樣によりて大に益あり。存するなり。

唐山馬㘅と云ふものも、疑ふらくは、非唐山之物歟。蘭人ケイヅルなる者の書ける書冊中に此物見えたり。

全體此沼田逸平次、國勝手へ申付たる節、在國にて委敷儀は不知ども、此書面とは相違のある樣に存ずるなり。

この時、沼田が口狀に、和君もはやく柳川へかへり給へ。長居は實におそれあり。われらけふまで江戸

にあらずば、この災をのがるべきにとかごとがましくいひおこせけり。
沼田は、おとゝし家老の處分にて、國勝手たるべしといひつけられしに、目黒にまします老君の聞こしめして、今故もなく逸平次を國勝手たらしめて、子どもが馬術の師範には、誰をかすると問はせたまふに、老臣等は閉口して、今に何の沙汰もなくそがまゝ江戸におかるゝなり。予も去歳の十二月、國勝手をいひつけられしに、いさゝかの故ありて發足の延引すなれば、扨しかぐ＼といへるなり。
風說とかくに定かならねば、みづから安否を問はんと思ひて、其日の黃昏に。沼田がりおとづれしに、宿所はなほも上屋敷にて、假住居なる玄關には、冑の鉢、鐙、挾箱の鐵物、藥罐の類の燒けたるを、處せきまで積みかさねたり。かくて沼田が子息源太郎出で迎へて、かゝる仕合賢察を給へかし。おもてだちたるおん届は、人馬ともにそこなはず候とは申しゝかども、人にも馬にも怪我あれば心ぐるしくこそといふ。嘆息の外なかりけり。そのときあるじ逸平次は、麻上下の下のみを着て、いそがはしく立ちいでつゝ見給ふごとくかゝる仕合、今朝しも使を給はりしに、今又みづから訪はせ給ふ。おんこゝろばへ淺からず。いとよろこばしく候といふ。物のいひざま眼ざしさへ、怒りをふくめるやうに見えたり。逸平次又いふやう、きのふ見よとてつかはされたる鑓も、殿に火中に入りぬ。今さらに面ぶせなり。殊さら遺留物の唐櫃なども、灰になりて候はんといふ。そはものゝ屑にもあらじ。彼書籍卷物なんどは燒やしたるよと尋ねしに、さればとよ非常の時の爲にとて、長櫃にいれたりしがまゝ燒けて殘るものなり。只これらのみならず十二疋有りける馬を、馬は十疋、人三人まで燒殺して候なり。きのふ高松へ飛脚を立たせて、一くだりは申しつかはし、けふ又つばらに云々と申しつかはすべき爲に、飛脚の用意はしたれども、下役のものどもを日にく＼よびて問ひ質せども、そのたび每にいふよしたがひて、書きとゞむべくもあらず。ほどく＼當惑至極せりと詞せはしく物がたれり。そはやすからぬことなりけり。はやその事を果し給へ。又こそ來らめと別れを告げて、そがまゝにまかりぬ。猶問はまほしき事はあれども、さる

いとまある時ならねば思ひながらに默止せり。孔子の馬を問ひ給はざりしは、只人畜輕重のわいだめにこそあらめ。いまの諸侯の厩には、馬一疋に或は二人、或は一人隷かぬはなし。そが爲に奉公せんもの、預かられたる馬を殺してわが身に恙なければとて、人には面をむけがたかるべし。世の風說を傳へ聞くに、彼死したる三人のうちに、一人は馬の轡づらにすがりつゝ死してありしといへり。これらは特に賞すべし。予嘗て馬を好む癖あり。その馬を預けおくものを馬持といふ。俗には別當とよびなせり。されば此の別當には、あだし中間小ものより一しほに心をつけて、折々よびて酒などのませ、馬の事を問ひなどして、手いれを等閑になせそといふ。則これ子につけたる乳母にひとしく、子を愛する情に近し。そを十疋まで燒き殺したる沼田が意中いかにぞや。いとも怪有なる事になん。

此頃、黑澤竹所よりよせられし簡牘のはし書に、この比、高松藩失火之節、厩より出候事故、沼田逸平次誠に丸燒、一向諸道具等持出し候隙無之候由、私も一兩度相尋申候、氣之毒成事仕候。殊に私は貸置候書籍燒失、是非なき事なり。あなたよりも貴藏の書參り居候よし、如何候哉、多分むづかしく候半と奉存候。下略

文政乙酉春三月朔　　松蘿山人

○山王靈聖　　輪池堂

駱駝の故事、諸家の纂むるところ各網羅せりと見ゆるに、山王靈聖とあがめて拜せし事と、その糞を線にぬきて頸にかけしことは、いまだいはざることにや。よりてこゝに錄す。能改齋漫錄宋吳曾云、李昉言。建隆初。王師下二湖南一。澧湖之民。素不レ識二駱駝一。隨レ軍負荷。頗有二此畜一。村落婦女見而驚異。競來觀レ之。有二拜而祝者一。曰山王靈聖。願賜二福祐一。及レ見二屈レ膝而俛一。又走避レ之。曰。卑下小人。不レ勞二山王遙拜一。軍士見者無レ不二大噱一。又拾二其所レ遺之糞一。以レ線穿聯。戴二于男女項頸之下一。用禳二其疫之氣一。南中相傳以爲突（笑カ）。

○染木正信

御天守番飯島平次郎話、予が相番に、染木某が祖先は、韓人にして李氏なり。豐太閤の時に、童にて姉とゝもに、片桐市正にいけどられて、皇國に來れり。市正、此二人に唐山の童子の衣服をきせて臺にのせ、天樹院君にまゐらせたり。姉は成長して早尾といふ。弟は老女染木が養子になりて、染木八右衞門正信といひて、兩人ともに生涯つかへ奉り、その子を利右衞門正美といひて、是もおなじ君につかへて添番をつとめたり。然るに實子なくて血脈は絕えたりとぞ。家の傳ふる所は、族稱本氏ともに染木なりといへり。

文政八三朔　輪池

〔むじなたぬき〕　海棠庵記

ある人のいふ、むじな、たぬきは雌雄にて、雌をむじなといひ、雄をたぬきといふとかたりき。されどさだかならぬことにて、いと心得がたく思ひしに、このごろ羽州由利郡の農民與兵衞といふもの來にけり。この與兵衞は、むかし獵人にて、南部より出づるといふ毬狀てふものまで所持して、をさ／＼巨魁なりしと聞えければ、まねきよせてむじな、たぬき、まみなど問ひしに、答へていふ、むじな、たぬき、まみ皆よく似たるものなれど、各別種にてみな雌雄あり。まみとむじなとは、毛いろも肉の肥えたるも、わきがたきまでよく似たり。只その別なるところは、まみは四足ともに人の指の如く、方言に熊のあらし子「落嗚といふが如し」といふ。むじなは四足犬に類す。狸はあくまで瘦せて胴のわたり長し。やつがれ十七歲より山がつの業になれて、はや六十餘歲に及ぶ、獸の事はよく知り侍るなどかたりぬ。和名鈔にも、貉、狸、猫おの／＼わかちあれば、むじな、たぬき雌雄なりといふ俗說は、固よりとるには足らねど、鄕に曲亭ぬしのまみ考の因もあれは、そゞろに聞きしまゝにしるすのみ。

彼與兵衞いふ、熊につきのわとて、咽喉の下に白き毛あり。形月の輪の如くなればしかいふとなん。さ

るにそのつきの輪に不同あり。圓なるあり。半輪あり。織月のごときあり。またつきのわのなきあり、こはその熊の生るゝ日、十五日なれば輪圓なり。晦日なれば輪なし。餘は月の盈缺によりて准知すべしといふ。一奇事なり。

佛庵老人の云、日光鉢石町の人の話に、黒猫にも月の輪めきたるものありて、月の盈闕によりて、あるとなきとありとかたりしが、今熊の事につきて思ひ出だしぬとかたられき。

乙酉三月　　海　棠　庵

美成云、右佛庵翁の黒猫と熊と似たる話、世人のかつてしらざる事にて、いと珍らし。又猫と虎とは形狀もよく似て、歌にも猫を手がひの虎などよめり。しかるにその所爲も亦おなじき事あり。無寃錄〔卷下八十一丁。〕云、虎咬死云々。一云。月初咬二頭項一月中咬二腹脊一月盡咬レ足。猫咬レ鼠亦然。これらうきたることにあらず。奇といふべし。

解云、象と熊とは、その膽四時にしたがひて、その在る所の異なるよしさへ古人辨じおきたれば、右の月の輪の說なども、ことわり或はさるよしあらん。しかれども猫と熊とは、おなじかるべくもおぼえず。ゑのをんなのわかゝりし時、好みて黒猫をかひしこと、年ごろをふるまゝに、その年々にうませし子も多くは黒猫なるをもて、これらのうへは、予もよく知れり。しかるに黒猫毎に、胸のあたりに月の輪めきたるもののあるにあらず。稀にはあるもあれど、そは黒白のぶちなれば、熊の月の輪に類すべからず。いかにとなれば、熊はすべて雜毛なく、猫には雜毛多ければなり。かゝれば鉢石なる人の說も、ひたすらにはうけがたく、無寃錄に載せたる說も必とすべからず。虎は皇國になきものなれど、猫の事は知り易かり。大約猫の鼠をとるに、必先、その吭(ノドブエ)を拉きて半死半生ならしめつゝ、弄ぶこと半時ばかり、旣に喫はんとするにおよびて、必鼠の項より喫ひはじめて、頭全身を盡くすものなり。或は巢たちせし雛鼠などをば、只一口にくらふことあり。或は多くとり得し時、又は大鼠にし

て、飽く時は、その頭頂より喰ひはじめ、その足より喰ふことは絶えてなし。こは予がさかりなりし時、凡はたとせあまりの程、いくたびとなく見し事なれば、遠く書をあさるに及ばず。もし疑ふ人もあらばためし見て、予が言の誣へざるを知りねかし。

附けていふ、猫の純黑なるものはいと得がたし。その純黑と見えたるも、その毛をわけてよく見れば、必白きさし毛あり。よしやさし毛なきものは、或はその爪の白く、或はあならうらの白きあり。かの藥劑に用ふといふ眞の純黑の得がたきことかもの如し。かゝれば黑猫の胸の白きは、偶然たるぶちにして、熊の月の輪と異なり。

木村默老云ふ、

熊膽四時によりて其在所をことにすと云へるは、聊受けがたし。小子も初、本草綱目抔を見て信なりと存ぜしに、後に隣國阿波祖谷の深山中、久保と云ふ所の獵師八郎なる者、小子が宅へ一隻の熊を、一昨日鐵砲にて打ちたるを齎來て、安達了益と云ふ醫と、同時にて解體せしめて、膽をも獲たり。其時は秋なりしが、膽の在所、本草の如くには非ず。猶右の八郎も疑問せしに、是迄おのれ等が取りたる熊に、四時によりて膽の在所かはることは覺えずと答へき。且其以前、是も祖谷より齎來りし熊を、高原道玄なる醫、解體せし事あり。是も膽の在所替はることとなし。故人の說いかゞにか。

〇七ふしぎ

あやしき事のかさなれるを、俗に七不思議といふなるは、越後よりおこれるにや。彼地には、くさうづ(臭水)、土中の火、三度栗など、他郷にはなき奇しき事の七つまであればなり。そは只越後に限れるのみ。一時怪異のなゝつまでかさなる事のあるべしやはと、かねては思ひおきてたりしに、寬政のあはひに至りて、予が視聽を經たるもののふたゝびまでありければ、けふのまとゐの草紙料にかきしるすことを左の如し。

寛政三年亥年、甲斐國に七奇異あり。〔甲斐に六奇異あり。遠江に一奇異あり。合して七奇異とす。〕當時ある人の消息に云く、

一、甲州善光寺の如來、當春二三月汗かき、寺僧兩人づゝにて日夜拭ひ候事

一、甲州切石村百姓八右衛門家の鼠、大さ身一尺餘、爲猫之聲候事

一、右村より一里許山に入石畑村に而、馬爲人語候事、尤一度切にて後無其事

一、同八日市場村切石村荊澤村にて、牝鷄各化爲牡鷄候事

一、同東郡一町田中邊三里四方許之間、五月雹降り深さ三尺餘、鳥獸被打殺候事

一、同七面山鳴御池の水濁渾候事

一、遠州豐田郡月村百姓作十郎方の鍬に草生候事、小先より三寸、一本枝十六本、如杉形三日にて花を開、似櫻花枝木花共に皆鍬のかねなり。

大人星出づる年は、怪しき事有りといへり。當年星合これにあたるといふ。且五穀無實兵動と申事に御座候。

右之外、越後高田大風雨、人多死亡。信州松本大地震之由、

寛政三年七月

這個の一通は、寛政十年の冬、家兄羅文の遺篋中に得たり。解云、唐山の歷史中必五行志あり、そのこと、漢魏六朝より京房、管輅、郭璞等にまじはりて、隋唐の時いよ〳〵盛に、諸子百家の書に至るまで、禎祥妖孽書せざることなく。禍福吉凶推ざることなし。その不幸にして當れるもの十に七八なり。君子はこゝに於て愼み怕れ、小人は是において嘆々たり。豈多端ならずとせんや。もし房璞のともがらを、今の世に在らしめて、この寛政の怪異を示さば、渠將これを何とかいはん。しかれどもこの時に當りて、五穀倉庫に充ち、四境兵疫の愁をしらず。

國家の動きなきこと五嶽をかさねたる如く、四海安靜なること三春の風なきに似たり。國道あれば鬼亦鬼ならず。妖の盛德に勝たざること、只寛政中のみならず。二百年來すべてかくの如し。仰ぐべし。亦歎ぶべし。〔某年壬子の夏、米穀高直につき、江戸中粥をたべよと町ぶれ有りけり。しかれども粥をくらふものはなくてやみにき。〕

寛政十一年己未の夏、江戸馬喰町に亦七奇異あり。〔馬喰町に七奇異あり。岡附鹽町に一奇異あり。合して七奇異とす。〕彼町人等は、予が相識のもの多かり。當時その人々に聞ける趣をもて、しるすこと左の如し。

一寛政十一年夏六月、馬喰町なる板木師金八にて、ある夜あやしき獸をとらへ得たり。そのかたち鼠に似て、常の鼠より甚大きく、胸より腹に至りて虎斑あり。もとも非常の獸なれば、翌日將てまゐりて官府に訴ふ。當時その獸の名をしるものなし。或はまみならんといひ、或は雷獸にやといへり。その言みな非なり。おもふに蝦夷鼠の類なるべし。

この亩、金八が家の向ひ長屋におうな隱居住めり。ある宵に、行燈の油を舐ぶるもの有りけり。此うな、鼠ならんとおもひつゝ、蚊屋の内よりこれを追へども驚き走らず。あやしみてつら〳〵見るに、いとおそろべき獸なれば、おうなはいたくうち騒ぎて妖怪ありと叫びしかば、板木師金八、その隣人ともろともに走り來て、うちに入る程に、件の獸ははやくも逃げて金八が家に入りぬ。金八等は又にぐるを追うて、蠟燭に火をともしつゝ、先そのかたちを見んとせしに、件のけもの飛びかゝりて、その蠟燭を喫ふこと兩三度に及びけり。既にしてけだものは隱れて、竈の下にをり、金八等はからひて、米櫃のからなりしを横さまにしつゝ追ひこめて、やうやくにとらへたり。後に聞くに、かの獸はある人長崎より求め來て、このごろ家にかひおきたるに、箱籠網を咬ひ破りて急に逃げたるなり。しかれども異國の獸を私にかひける故にや。とらへられしを知りながら、そのぬしは

しらず貌して、終にいふよしなかりけり。官府にては件のけものを、しばらく留めおかれしのみにて、そがまゝ返し給ひにければ、慾にはなちもやられず、その餌かひには、日毎々々に油揚の豆腐十五六枚をくらはする事にしあれば、金八は困じ果て後悔しつと聞えたり。扨そのゝちはいかにかしけん。後々までは知らず。

一、同年同月、おなじ町なる布袋屋といふ商人の裏借屋に住める人の女房、〔その良人の名を忘れたり。〕卵を產みけり。これもまさしき事なりと、その隣なる人の話なり。しかれども卵にはあるべからず。こはふくろ子のたぐひなるべし。〔布袋屋のうちにて、袋子をうみたるも名詮自稱歟。〕

一、又同月同町壹丁目なる木戸際にて、一疋の牝犬に、二疋の牡犬、同時につるみたり。これを觀るもの堵の如し。

一、又同月同町にて、四つになりける小兒、水溜桶におちいりて死にき。こは商人の店の前におくなる、天水桶といふものなり。夏の日の事なれば、その桶の水涸れて、なかばゝかりにたゝへたり。しかるにその小兒、手にもてる人形を件の桶におとしゝを取らんとしつゝ、あやまちてさかさまにおちいりしを、あたりに人の見るものなくて、たすけ出ださんともせざりしかば、そがまゝに死したるなり。天水桶に入水してはかなく命をおとしゝは、一奇事なりといふもの多かり。

一、又同月同町に、若き者共の爭論あり。仲人、和睦をとり結ばせて、酒くみかはしなどせし後に、そが相手のもの湯がへりを、したまちして、したゝかに斫りてけり。手疵廿五ケ所なり。この他手負猶あり。和睦して後に斫りしは、是もめづらしき事なりといへり。〔これらの人の名、みな忘れたり。〕

一、又同月三日、馬喰町と鹽町のあはひなる三日月井戸を晒しける日、綱曳のものども鬪爭して、遂に出訴に及びしに、次の月の三日に至りて、やうやくに和睦しつ。まうしおろして事をさまりぬ。

三日月井戸は、井の水中に板を建てゝ、左右のしきりにせしものなれば、そのかたち半輪のごとし。よりて三日月井戸と呼びなしたり。初この井を堀りしとき、雙方の地主こゝろを合せて、共に雜費を出だしゝに、後に迭に不足起りて遂に鉾盾に及びしかば、所詮井をしきらんとて井の中に界を立て、南なる店子どもは、南のかたなるしきりの内の水を汲むのみにして、界の外へ吊桶(ツルベ)を卸すことを免されず。北なる店子も亦かくの如し。今はさまでにあらねども、三日月の名の高かるに、百日咳を愁ふるもの、この井にしばしば祈るときは、應驗ありといひもて傳へて、朝とくまゐるものゝあれば、井に立てたりしさかひ木は、今もなほとり除かで、もとのまゝにて有りといへり。しかるに、その月三日のあらそひ、三日月井戸より事起り、又月の三日に至りて和睦しけるも奇なりといへり。

一、これも又おなじ年の夏の比、馬喰町に相隣る岡附鹽町なる旅人宿庄兵衞が客なりける、奥州のたび人鳥海何がし、しばらく江戸に遊歷して、更に又鎌倉に赴きつゝ御靈の社にまゐりし折、左の眼にはかに失けり。その人江戸にかへりて來て、庄兵衞等に告げていふやう、某嚮に鎌倉にて、御靈の神ををがみし折、譬へば豆を彈くが如く、左の眼中ハツシと音して痛むこと甚し。こはいかにと驚きあわて、御前をまかり出つゝ、かくして坂の下なる旅宿にかへりて人に見せしに、めのたま既に碎けたり。初かのみやしろは、何等の神を祭れりともしらずしてをがみしに、かくなりて後に聞けば、鎌倉權五郎景政を祭るといへり。故にこそあらめ。某は彼景政が眼を射て、答の箭に命をおとしゝ鳥海の彌三郎が後裔なり。數ふる年の後にして、某が身に及ぶまで、今なほ神祭のさがなる、いとおそるべき事なりとて頻に嘆息したりとぞ。この一條は、文化のころ、件の庄兵衞子が爲にいへり。こは池北偶談に載せたりける。宋の秦曾が後裔秦某、明朝に仕へしとき、みづら岳飛を廟に祭りて血を吐きて死せし事と、目をおなじくしてかたるべし。

愚息琴嶺、興繼この稿本を閲して云、景政の神靈誣ふべからずといへども、彼鳥海生が一眼の瞽せし事、その風眼のわざなるべし。大約風眼の病たる、にはかに瞳子の破るゝ事あり。その破るゝとき必音あり。譬へば豆を彈くが如し。渠も病症といふときは、神靈を誣ふるに似たり。又神罰といふときは、病症に欵ひあり。この書、本日披講の後に、諸君の批評を聞かまほしといへり。

解云、予寬政中には、上にしるしゝ馬喰町なる六奇異を聞きしのみにて、いまだ鳥海が事をしらず。後に彼庄兵衞にその事を聞くに及びて、歲月時日を敲きしに、これも寬政十一年夏四五月の事なりきといへり。しからば上の六奇異と同年同時の事にして、前件は馬喰町第一第二の町に在り。後の一條は、相摸なる鎌倉にての事なれども、そが旅宿はこれも亦馬喰町の隣町なり。こゝに至りて同年同所に、又七不思議ありしを知れり。抑寬政兩度の七奇異、就中鍬の鐵より花卉を生じ、二牝犬、同時に一牝犬に合したることなどは、もとも奇中の奇といふべし。前記を識めし家兒はさらなり。後の七奇異をつげ（報）たる人も、多く鬼籍に登るものから、今も彼町々にて、四十歲已上の人は記臆したるもなほあるべし。筆錄の際懷舊に得たへず。こゝにすぎ來しかたを思へば、ほと〳〵三十許年なり。

乙酉夏孟朔[illegible]齋老人書于著作堂南窻綠樹深處

〇建治の古碑武市兄弟　　海棠庵記

武州埼玉郡戶が崎村の農家道祖土（サイト）三郎右衞門といふ人あり。こは余が相知れる友なり。三郎右衞門過ぎし文化十年癸酉の正月、その住居の西なる山をほるとて、大なる杉の丈餘ばかりとも思はるべき根に當てたり。とかくしてほり起すこと六尺あまりにして、忽古井あり。水いと淸冷なりけるが、石塔婆めくものをもておほひありける。取り上げてきよめみれば、阿彌陀佛供養の碑にして、則建治二年丙子十一月日。願主敬白となん刻みたる、今を距ること五百四十年、古木の下に埋もれしもいく星霜をか經にけん。そのゆゑよしをしらねばとて、井をばそがまゝ又埋め、碑は藏弃なせしとて搨りて贈りぬ。案ず

るに、廷治は、後宇多帝の御宇、鎌倉惟康親王（北條七代時宗執權たり。）の時に當る。三郎右衛門云、余が祖先は道祖土下總守長之とて、惟康親王に屬して、一方の大將たりき。もしくは供養せられしものにや。そはその箭の跡さへ詳ならねば、いかにともさだめがたしとなり。二月の會に、北峯子の出だされし多摩郡なる古碑と、年號もはるかに四五年の違にて、又堀出せるも十年を隔つるのみ。かくて同じ武州の内にして、あまりによく似たることのありしも、奇といふべし。

土州侯の臣武市兄弟のもの、去りし文政七年の秋、父を農民禮作なる者に打たれ、復讐のねがひ立てゝ、侯より公に告げ給ひ、今年正月、本國を立出しことよし書けるを、この頃その藩士より得て讀むに、彼の小田原侯なる淺田兄弟の志に繼くべく思へば、そがまゝしるして後の忘に備ふ。その本懷を遂せん日、また寫し添へて、終始全からんことをまつにこそ。

公邊へ之屆書

松平土佐守家老山内昇之助組付　一領具足門田力右衛門厄介
武市善次郎　二十三歲
同　爲次郎　十三歲

右之者父武市琢八義、當申閏九月九日、土州高岡郡於宮内村百姓禮作致無禮及爭論、禮作義、琢八を棒に而打候處、琢八義、右疵に而翌十日相果申候に付、禮作其村役人共より番人を付置、右之趣、城下へ及注進候に而、禮作義、番人を散々致打擲逃去候に付、國内は勿論、隣國迄も嚴敷尋申付候得共、行方相知不申候、右に付、扮（本ノマヽ）善次郎同弟爲次郎、御府内幷何國迄も相尋、親の敵打留申度段國書承屆、仍之見逢次第打留候はゝ、其所之役人等へ相斷可申段申渡候に付、御帳へも被付置候樣致度候、此段以使者申入候。

十一月

松平土佐守使者　宮井守衛

土州侯にて被申渡候書付

山内昇之助御預鄕士　門田力右衛門養育人　門田善次郎事　武市善次郎

門田爲次郎事　武市爲次郎

右之父敵追放者禮作行方相尋打果申度段願出、達御聽候處、神妙に被思召、公儀御帳にも付候間、勝手次第可致出達候、且爲御介補束三拾兩被下置候、首尾能打果候はゝ、其所之役人へ始末相屆、御作法之通被計、御國幷京、大坂江戸之内最寄之御屋敷へ可相屆、其節檢使被差立候間、諸事麁匆之振舞無之樣、急度可相心得候。

正月廿日

右於御目付方に仰付之

山内昇之助御預鄕士　門田力右衛門養育人　門田善次郎

同　爲次郎

右之父之敵追放者禮作行方相尋打果申度願書差出、於江戸御詮義有之候處、鄕士之名前に而者差閊候を以、一領具足より御屆に相成、且本姓武市を唱候樣に仰付候。

公義御帳にも、一領具足門田力右衛門厄介武市善次郎同人弟善次郎と被付置候。

右之通被仰付今日申渡事。

一京都御築地之內、江戸御曲輪之內、兩山などは可致遠慮、其外右に準候場所者憚候而可然事。

一禮作病死之趣等急度相分候はゝ、憚成證據以立戾可申事。

御差添　足輕　五左衛門

同　萬十郎

下番　惣九郎

御雇御賄方使番　宋　平

海棠庵録

文政八年乙酉夏四月朔

(一)身代觀音

善光寺如來の百姓幸助が身代にたゝせ給ひし事は、あまねくしる所なり。享和年中、淺草觀音の影像身代の事をきけり。そのさま幸助が事にさもにたり。ある田舍人、〔名所はよく紀すべし。〕靈巖寺の塔頭に逗留して、日毎に江戸見物にいでけるが、七月中、淺草觀世音にまうで、還向して新吉原の燈籠を見、かへり二更過ぐる頃、歸路に趣きし所、土手にて酒狂人有り。白刄を振り、群集の人々あわてさわぎけるに、かの田舍人あやまちて、刄にあたりたふれふしたり。かたへの人はまさしく殺害と見たり。當人もきられたりと覺えつゝ、倒れて氣絶しけり。そのひまに酒狂人は行方しれず。人々寄りて是を見るに、刄傷の樣子にもなし。いづ方の人にか。息たえたれば、尋ねとはんやうもなく、とやせんかくやといひあへる折から、一人がいふ、この者晝のほど觀音境內の何屋といふ茶店にて見しものなりといひければ、いでやとて駕籠にのせて其家につれ行き、いづ方の人にかと問ひけるに、茶店のあるじもあからさまに立ちよりし人なれば、住所もしらずといふ。こはいかゞせんと當惑しける折から、ふといき出でたり。よつて其住所をたづねければ、そこ〳〵とこたふ。すなはち深川の旅宿につれ行きたり。宿坊にては、深更に及びてもかへらねば、いづこにかやどりつらんとて戸かぎをしめてねたり。さるに曉に及びて音づるゝにより、さしつる戸をあけて、たぞとゝへば某歸りたりと云ふ。いかにしておそかりしといへば、しか〳〵と答ふ。まさしく切られたりとおもひしかども、身の內にきず付きし痕もなし。さらば尊き守りにてもかけたりやとゝへば、さる物もゝたず。懷中に有る者とては淺草觀世音の御影のみなりとて取り出でゝひらき見れば、不思議なるかな。紙にすりし御影きれて有り。さては我が身がはりにたゝせ給ひしならんとて、渇仰の涙おきあへず。頓て上のくだりゑがゝせ、ゆゑよしをしるして觀音堂

の內に掲げて有りしを、享和年中、檜山坦齋まのあたり見たりといへり。今はなしとぞ。

○耳の垢取

慶長年中、唐山の漂流船一艘、水戸の浦に着きたり。異國の者かと問ひければ、大明太原縣の者なりとて七人乘組なり。このよし威公に申し上げ、かくそのものどもに尋ねさせ給ふやう、汝等國に歸りたくおもはゞ送り遣るべし。此國に居りたくば置くべしと仰せ下されければ、御國に居りたきよし願ふ所なりと申すにより、みな江戸に召して、藝能をたづねさせ給ひければ、王春庭三官といふもの、按摩導引をなすと申す。さらばとて御側勤のものに試みさせ給ふに、妙手なりと申すにより、威公御自ら療をさせ給ふに無比類名人なり。殊に御耳の垢をとり內を掃除する事、これまでなき術なりとて、大におぼしめしにかなひ、日毎に昵近して奉りければ、永く御館にめしつかはるべし。然るうへは此國の風俗になれとて、月代をそり、衣服を改め、遠藤氏の女をめとりて、遠藤勘兵衛と改めたり。さて男子出生しければ、名を賜はりて造酒之助と稱す。是より代々當主は勘兵衛。總領は造酒之助といふ。この造酒之助成長せしかば、何役にても望み候へと仰せ下されしより、いかゞおもひけん。能役者を願ふ。ねがひのごとく仰せかうぶり、高安の弟子になりて脇師になりたり。六世孫迄は嫡流にて有りしが、部屋住にて歿し、男子なかりしかば、其弟を總領にして家をつがせしに、それも男子なかりしかば、從弟を養ひてつがせたり。英一蝶がかける耳の垢とりは、此乘組の內歟。もしは王春庭が弟子にても有りしなるべし。

二代造酒之助、家督をとりて勘兵衛と改めけるは、義公の御代なり。或時仰せ有りける家（にカ）は、汝が親は太原の王氏なるに、遠藤をなのりて藤の丸の紋付くるは、和漢の故事にかなはず。今より太原とかきて、おほはらとなのるべし。紋も亜如此あらためよ。これ王の字の古文なりと仰せられしより、今に至るまでこれを用ふ。王春庭身まかりしかば、伊東子長應寺の後山に葬る。その時、遺言にまかせて衣服および隨身の器物を、のこらず墓にうづめたりとて、家につたはるものは琥珀の觀音一體有るのみな

り。五世の孫も長生にて、予がわかゝりし時八十有餘なりき。すこぶる好事にて。我ならばおやの遺言そむきても、遺愛の物をうづめずして家に傳ふべきをとて常に歎息せしなり。予かつてそのはかじるしを揭てたり。大明國王春庭三官と題せり。この文字は次の耽亭に出だすべし。

乙酉四月　　　輪池

寛保のころ、あやしきものを見たり。その形は人にして、年の頃廿あまりなるが髮の結ひやう、首の際よりまげの末まで壹尺五六寸、伊達もやうの下着袖口より五六寸計長く、羽織は地を引くばかりに五尺あまりの紐を附けたり。黑塗の下駄をはきたりしが、羽織の紐ときぐ\足駄の齒にからみて、是をはづさんとすれば、髮のまげ木の枝にかゝり、袴は下駄の齒のかくるゝばかりなりければ、行きなやみたる風情なり。脇指は二尺五六寸もあらんと覺ゆるに、刀のやうなるものをわきばさみたれども、立てざまに差したれば、柄は腋の下にかくれて見えず。棒やらん。刀やらん。おぼつかなし。手には八尺あまりの烟管を持ちたり。そのあやしさいはんかたなし。家にかへりてこれを圖して、是は何といふものぞと人にとへども、さらにしる人なし。異國の人か。化物か。鳥獸虫魚の類ならば、本草綱目にやあらんと醫師にとへども、斯る者は知らずと答ふ。[illegible]國網にやあらんと、普く尋ねもとむれども似たるもの更になし。或

風神圖　一名片輪車とも云ふといへり

人、是は世に云ふ風の神ならん。その故は、近年文金風、あるひは豐後節風などいふ。前々よりも辰松風、助六風など、みな風の字を氏にして、釆王、大王の風、庶人の風といひし、癈人の中にも至りて惡き風なり。若しこれに逢ふもの、風を引き煩ふのみならず、心の臟に入りて狂氣のやうになり。身を亡し、家を破るとなり。倚は道にてあはんをさへ心うきに、家の內へ來らんことは、いと心うかるべし。かやうのあやしきものは、和歌にて鎭むと云ふこと、むかしより聞き傳へ侍りければ、一首の歌を詠じてこれをまじなひける。

道しらぬ友にひかるゝ小車のこれも片輪のたぐひなるらん

あはれぞと見るさへうしや小車のかたわとて世に引く人もなし

有レ人告レ予曰。近時有二風塵先生者一。其容異レ人矣。畫工圖レ之以示二於世一。足下稍似レ之。豈爲レ士者之風俗乎。予聞二此言一。不レ忍二默止一。賦以解レ嘲。

無名人

枯楊蕭寂不レ生レ春　莫レ道娼家對レ酒人
縱有二秋來俠名士一　淸操豈得レ混二風塵一

この一條は、よしなきことながら、當時の手ぶりをまのあたり見る心地にてうつし出でぬ。その中、文金風、辰松風などいへるは、いづれもみな髮の結ひやうをいへるものなり。文金風といふは、元文元年より上方よりの大夫の髮の風を學び、油にてかため、毛筋われめなく、元結少し卷き入れ髮をいれ、宮古路風ともいへり。又辰松風といへるは、享保のころ、辰松八郞兵衞と云ふ人形遣、この風にゆふをもてなりとぞ。いでや何ごとにまれ。今よりして古を見る時は、ことたらはぬことのみなりけりと嫌はるゝもの多かり。むかし蠟燭のながれを油にときゆるめ、文七元結もなくて、こよりにて結びたりしことも、なほなき世の人は飛蓬の如くにやありけん。此後、伽羅の油といふものいできたりしより、髮結わざも、おのがさまざまになり行くめり。婦人の髮は、そのゆひざまの異なれば、おのおの其名のわかる

ゝもことわりなれど、男子の髮は、もろこし人の斷髮束之といひけんごとく、いかにもせんやうなかるべきに、蟬折、なましめ、をし鳥、本田、いてう、引出し、二つをり、まるまげなどくさ〴〵の名目ありときけり。あなことわざしげき世にてぞある。

文政八年四月朔　　好問主人識書

（虹霓　伊勢踊　琵琶笛　奇疾

虹霓の立ちて西に有るは、明日必雨降り、東に見ゆるは、必風吹く。切れ〴〵に光り散るは、風起る。日暮に東南に見ゆるは、天風なり。稻光の坤の方に見ゆるは、天氣はる。乾の方に見ゆるは、雨降る。亂閃するは、雨晴れて風もなし。夏の風は稻光の方より來る。秋の風は、光りの方へ向ひて吹くなり。

享保十四年八月の頃、本所石原德山五郎兵衞中間八郎、俄に尻に犬の尾を生じ、五日の朝飯食し兼ねしことありき。摺鉢に食を入れ與ふれば快く食す。夫より人相も犬に變じ、全く犬の如し。夜中犬の聲を聞くときは、必飛び出だす、日ごろ犬を殺しゝ祟と皆人傳へ云ひき。

寬永元甲子の歲二月上旬より、諸國に卬然と伊勢踊大に流行す。泊舟傳馬人夫と號し、太神宮を送り來る、耕作を妨げ措二生業一費二精力一。此事達二上聞一ければ、則吉田家に可二相尋一とて、子細を板倉勝重、周重宗方へ嚴命有り、則板倉より吉田家へ申し遣す。吉田某按二諸傳一曰、伊勢國度會郡内外の神を鎭めしより四時の祭禮不レ怠。然るに、內外の神、何を以て飛びたまはん。是等の事、諸民の兒戲、生者のものゝかすとする所に非ずと云ふ。將軍家、尙御僉議あり。去る慶長十九甲子年、神踊京より始めて駿州に至りぬ。東照大權現嚴集せられし所、（マヽ）程無くして大坂兵亂、又元和二丙辰年春の頃、伊勢踊流行す。後果して東照大權現御他界あり。先蹤を考ふるに、皆是不吉の兆なりとて御評定一決して、彼邪神を野外に送り捨つ。於是人馬の勞弊止むといふ。

韮て民間に琵琶笛流行し、其弊都下に亦流布せり。石匡と云ふ人有レ詩。又有レ序。戲に記レ之。

笛本津輕民間玩器。或呼爲二津輕笛一。近日都下童穉盛玩レ之。其制鐵片三寸許。拗成成レ環。環之兩端所レ餘各寸餘。展成二雙股一。側鋭如レ錐。環内植レ舌。精鋼薄片爲二之舌一。長二於股一三四分。少鈎上向。口横銜吹レ之。指叶運鼓。舌鼓與二吹桐一成レ音。其音錚々有レ似二琵琶一。蓋因以得レ名云。文獻通考云。民間有二鐵葉笛一。豈簧之變作歟。余因謂。琵琶笛鐵葉簧之又變者歟。戯作レ詩詠レ之。在昔武伯巻汴州聞レ角。詩曰。單于城上關山曲。今日中原總解吹。余則非下必有二此感一而作上也。

裂石餘聲尚可レ尋。誰銜二寸鐵一學二龍吟一。尖形半喋金鵝嘴。巧舌全磨玉女針。風珮錚鏦成二急調一。綿弓嘈囋送二繁音一。抹挑都在二兒童口一。解否潯陽曲裡心

乾齋評レ之曰。當今天下之害。莫レ如二於夷狄一。嘗夷狄寇二於海濱一。知幾君子豈無レ歎乎。夫琵琶笛者。軍中之所レ用。今自然吹レ之。有二嚴命一禁レ之。宜哉。

文政八年乙酉孟春朔　　乾齋中井豐民識

著作堂附記

琵琶笛、童穉訛りてビヤボンといふ。文政七年甲申の冬十月上旬より、江戸市中流行す。春に至りて彌甚し。その製作鐵をもてす。一箇の價、錢百文より銀五匁に至るものありといふ。大小の掛物等、多くこれを擬したり。その他、新作のおとし咄も駝駱とゝもにこの事多し。又小うたにも作りてうたへり。遂に風俗の爲よろしからざるよしにて、八年乙酉の春二月禁止せらる。いまだいくばくもあらずして、松風こま流行し、同年夏四月に至りて、又雲雀こまといふものを作り出だせり、ひばりこまは眞ちうをもてこれを作る。その價六十四文、松風こまは、はじめは竹或は鯨の鰭にて作り、後にはちりめんの裂にてもつくれり。その圖は耽奇漫録中にあり。

○虚無僧御定

一日本國中虛無僧之儀は、勇士浪人一時之爲、隱家（本ノマヽ）之不入守護之宗つゝ依之て、下々家臣諸士之席に可定之條可得其意事

一本寺へ宗法出置たる其段、無油斷爲相守可申候。若相背者於有之は、末寺は本寺（マヽ）も、虛無僧は其寺より急度宗罪に可行事

一虛無僧之外、尺八吹申者於有之は、急度差留可申事、尤羣望之小寺は、本寺より免し出爲吹可申候。勿論諸士之外、下賤之者へ、一切尺八爲吹申間敷候。尤虛無僧之姿爲致申間敷候事

一虛無僧多勢集り、逆意申合者於有之者、急度遂吟味、本寺幷番僧に至迄可爲重罪事

一虛無僧托鉢修行之者、同行二人之外許不申候事

一虛無僧渡世之義、所々専と仕之候。其段差免申候。一編修行之內、於諸國々法抔と申虛無僧、鹿末慮外之體、又は托鉢等に障、六ヶ敷義出來候はゞ、子細改本寺へ可申達候。於本寺不相濟之義は、江戶奉行所へ可告來事

一虛無僧托鉢に罷出、或は道中宿往來所々何方にても、天蓋を取り人に面を合せ申間敷事

一虛無僧托鉢之節、刀脇差幷武具之類、一切爲持申間敷候。總而いかつかましきなり形致間敷候。尤一尺下之刄物爲護劒と差免可申事

一虛無僧勇士之道、敵闘尋廻國抔之義も有之、依而芝居渡舟等に至迄、往來自由に差免之事

一似虛無僧於有之は、急度宗法に可行候。若又賄賂を見遁し抔致候はゞ、番僧に至迄可爲重罪、總而猥に無之外可申付事

一托鉢に罷出、下賤之者之痛を不顧、托鉢不可致勿論、辨舌を以、遊興賄賂預饗應事堅停止、總而正道一己之情無之者、本則を取上可申候事

一虛無僧口然。互に敵に候はゞ、還俗申付。於寺內勝負可爲致候。勿論諸士之外、一切不差免之勝負を

以、片落なる取扱堅停止之事

一諸士、人を切、血刀提寺內へ逃込候共、留置子細を改、不寄何事、武士之道に候はゞ、宗法に可仕候。科有る人は、一切隱置申間敷候。若隱置、後日に顯候は難遁義に付、早速繩を掛差出可申候事

一虛無僧に罷出敵討仕度者於有之候は、其段子細相改、差免可申候。乍併多勢相集申間敷候。同行一人は免可申候。諸士之外一切不差免事

一往來之節、馬駕籠一切無用、所之關所番所に而は無沙汰無之樣、本寺より之本則、往來出爲相改通り可申事

一住所に離れ、他國所々城下幷町、托鉢修行滯留一日之外堅無用、若鳴物停止等告來候はゞ、宗門傳學之虛無僧之外、吹申間敷事

一虛無僧之義は、天下之家臣諸士之席に相定候上は、常に武門之正道を不失。何時にても還俗申付候間。表には僧之形を學、內心には武者修行之宗法と可心得者也。爲其日本國之內往來自由に差免置候樣、決定如件。

慶長十九年戊寅正月

本田上野介　在判
板倉伊賀守　在判
本多佐渡守　在判

右上意之趣、相渡申候間奉拜見、會合之節能々爲申聞可爲守者也。

朱字
一寸六分

尺八

普化常於街市搖鈴曰明頭來明頭打暗頭來暗頭打四方八面來旋風打虛空來連架打臨今侍者去纔見如是道便把住曰總不與麼來時如何普化托開曰來日大悲院裡有齋侍者回舉似濟濟曰我從來疑著這漢

夫尺八者法器之一也謂尺八大數也取三節之中定上下之長短各有所表三節者三才也上下之二竅者日月也表裏之五竅者五行也此是萬物之深源也吹之則萬物與我融冥而心境一如也

天蓋

夫天蓋者莊嚴佛身之具也
故我門準擬之也

靈山一月影
輝萬派
普化孤風德
馥三州

朱字
一寸五分

下總國葛飾郡風早莊小金
金龍山梅林院

一月寺

八分
朱字

院代
傑秀看我

白字
八分
七分五厘
朱字

文化八年辛未年五月

授與何某

朱字一寸四分

金龍山

本則ノ紙ハ鳥ノ子半切丈六寸五分
表白紙ハ相入紙立ニ三ツ折ニテ

本則　授與何某

白字

一寸二分四方

尺八曲名

虚空　靜攬　瀑布音　休愁　厭足　座草　善哉　賤子
雲井　興　夕暮　波間　獅子吼　盤渉　虚靈　巣鶴
無碍旋　意子

右十八曲

倫絶　楞骨　鈴薈挑

凡二十一曲、是を長組といふとぞ。

此外に、猶裏組もあるよしなれど、いまだゆるしなければしらざるよし、右十八曲の中に、こくうといへる名二つあり。はじめにあるは、普化禪師相傳の曲にて、あとのは後人の作りし曲なりといへり。

文寶堂　しるす

文政八年正月朔

〇湯島手代町に岡田竊八郎といひて、御普請方の出方をつとむる人あり。此人のひとり娘、名をせいとよびて、容儀もよく、殊に發明なれば、兩親のいつくしみふかく、しかも和歌に心をよせ、下谷邊に白蓉齋といふ歌よみの弟子となりて、去年十四歳にて朝がほのうたをよみしが、よくとゝのひたりと師もよ

ろこびける。その歌、

いかならん色にさくかとあくる夜をまつのとぼその朝顏の花

其冬此むすめ、風のこゝちにわづらひしが、つひにはかなく成りにけり。兩親のなげきいふべくもあらず。朝夕たゞ此娘の事のみいひくらしゝが、月日はかなくたちて、ことし亥の秋、かの娘の日頃よなれし文庫の中より、朝顏の種出でたり。一色づゝにこれはしぼり、あるはるりなど、娘の手して書き付け置きたるつゝみをみて、母親猶更思ひ出でゝ、かく迄しるし置きたる事なれば、庭にまきて娘のこゝろざしをもはらさんとて、ちいさなる鉢に種を蒔きて、朝夕水そゝぎなどしたるほどに、いつしか葉も出で蔓も出でたれど、花は一りんもさかざりければ、すこし時刻おくれにまきたるゆゑ、花のさかぬ成るべし。されども秋に、秋草の花さかぬ事やはとて、さま／＼にやしなひしが、さらに花の莟だになし。ある日 父彌八郎は東えい山の御普請場へ出でたるあと、母は娘が事のみわすれかね、朝顏を思ひながら、うつら／＼とねむりたるが、娘の聲にて、おかゝさま花がさきましたといふに驚きさめ、あまりいぶかしく思ひければ、朝顏のそばへゆきみれば、一りんさき出でたり。いよ／＼あやしと思ひて、夫彌八郎が歸るを待ちかねて、此よしをもかたり、花をも見せしよし、此はな、晝夜にさきて翌朝までしぼまずしてありとなん。

右は文化十二乙亥年の事なり。花のさきしは翌子年なり。

文政乙酉孟夏朔　　文寶堂　しるす

○駒込富士之由來幷加州御屋敷氷室之事

江戸本鄕加州御屋敷氷室の場所は、慶長八癸卯年六月朔日、雪ふりたる所也 其雪、富士の形につもりたるゆゑに、其所へ淺間の宮を造立し、毎年六月朔日まつりをなす。其比、本鄕に桔梗屋何がし、水野兵九郎、源右衛門といふもの三人にて、萬の事を取りはからひけるとぞ。其後、右淺間の宮の所も、加州

御やしきへ圍ひこみとなりても、以前のごとく參詣ありて、御屋敷の御門を出入しけるを、いかゞしきとて、同所御弓町眞光寺へ淺間の宮を引き移されしが、此地不淨なりといふ夢の告ありしによりて、程なく駒込の原へ遷座あり。今の駒込の富士これなり。駒込へうつされしは、寛永三戌年なり。享保二年六月朔日より、鐵砲洲船松町より毎年五月晦日の夜、かけ念佛にて、駒込富士へ萬度を一本持ち來りて、これを納むる事今にたえず。此事はいかなるゆゑにか。猶たづぬべし。

此一條、本鄕六町目駿河屋喜太郎話なり。

○壹錢職分由緒之事

一職分之儀者、文永中

人皇八十九代御帝龜山院樣御宇、上北面にて

北小路左兵衞藤原朝臣基晴卿

故有之、流浪長門國下之關邊居住、子息三人有之。嫡子北小路大藏亮藤原基詮右四人流居之內、吉岡久左衞門以介抱爲渡世、大藏亮太物賣、兵庫亮染物師、釆女亮儀は父基晴卿爲養育髮結職と相成、難顯面體往來住宅、雨落より三尺張出し御免にて、長暖簾四尺二寸、縫下五寸、鏡障子三尺寸法と相定致渡世の內、父基晴卿經年月死去之後、關東鎌倉繁花の時、居住桐ヶ谷にて松岡と號し、釆女亮七代之孫北小路藤七郞、從美濃國岐阜、元龜天正之比、流浪於遠江國比久間味方ヶ原、東照大權現樣、甲駿信之押武田大膳太夫兼信濃守法姓院機山兵德得榮晴信入道大僧正信玄と御一戰被爲有、北者元龜三壬申年十月十四日、東海道見附驛之間道一言坂より池田迄、及夕陽總御同勢共、濱松之御館へ御引揚被爲遊候時、其日大風雨にて、東海道天龍川滿水にて渡船難相成に付、渡守仕候者共、我家々へ引取り川端に壹人も不居合、御渡船難被爲游候。然る所に北小路藤十郞行掛候に付、奉蒙嚴命。尤水練功者之事故、奉畏則淺瀨踏に御案內奉申上候。右に付無御難。濱松之御城に御

引揚相濟、御悦喜有之。以來諸國關所川々渡場等迄、無相違御通し下置候なり。尤其節、後殿之義、本多中務大輔忠勝殿被相勤候事、猶又其後三河國碧海郡原之郷迄奉御供、其砌蒙ニ嚴命ー、東照源大神君樣奉レ揚ニ御髮ー、當座之爲ニ御褒美金ー錢一錢、御笄一對、榊原式部大輔康政殿御取次を以頂戴之。以來結髮之總名を一錢と可唱者也と蒙レ仰、直に御暇被下置流浪して、一錢職分渡世致來候處、其後慶長八卯年關東武場へ德川樣御入國被爲有、其砌一錢職分藤七郎、東武繁花之地と相成候に付、武藏國芝口海手邊に罷出居住渡世致來候所、其刻預ニ御召ー、先年之爲ニ御褒美ー靑銅千疋、伊奈熊藏殿御取次を以頂戴之。愈益一錢職分致來候處、其後萬治年中、嚴有院樣御代、北小路藤七郎四代之孫北小路總右衞門、神田三河町へ引移居住、御府內ニ錢職分株敷御願申上候處、御糺の上、由緒有之に付御取立被爲遊、御公儀樣御朱印被下置、株敷被成下。其上尙御燒印之御下札等頂戴之仕候に付、株敷補ひ一錢職分渡世相續致來候處、其後享保年中、有德院樣御代、東都御町奉行大岡越前守樣御役所へ諸職人被召出、株敷有之者共、夫々之御役義被仰付、其砌一錢職分之者へは、候先年神君樣大龍川御難儀之刻、淺瀨御案內奉申上候由にて、御役義御免と被仰出候得共、一錢職分之者共、一同株敷被下置候。爲冥加相應之御役義奉願上候に付、御聞濟有之、以來出火之砌、兩御町御奉行所へ欠付、御目錄人ニ（マヽ）御長持ニ御役義相勤株敷渡世相續致來候事。

相嫡男幸次郎依ニ幼年ー、不レ辨ニ於職分由緒ー與レ書者也。

享保十二丁未年九月十二日

北小路宗四郎藤原恭之

前書之趣に付、諸國諸武家落人百名以上之面々、慮無僻と一錢職分に相成、忍渡世にて先君へ召通し可相待者也以上。

慶長八卯年

大御所樣於ニ御前ー、本多上野介正純を以、東都酒井讃岐守殿へ仰渡置、此段道中奉行松浦越前守殿へ被ニ

御達置候事。仍而如件。

右髪結職と相成、鬢盥持参して渡世之事は、萬治元年八月十六日よりはじまりしといふ。

○南國葉研堀うなぎや草加屋安兵衛は、紀名虎が末流のよし、娘は松平越中守殿につかへけるが、あるとしの冬の夜、此娘、御側に侍りける時、折ふしあられ降り來りければ、守の殿、此音を聞き給ひて、かゝるさむけき夜も、今泰平の御代に生れあひぬれば寒き事もおぼえず。かくゆたかにあるこそ實に有りがたき事なれと仰せられて、

こての上にふりし世しらであつぶすまかされて夜の霰をぞきく

と詠み給ひて、其方も紀氏の末流なれば、即詠せよと仰せありける時、此むすめ、

あつぶすまかされても猶さむき夜に道ゆく人の聲ぞきこゆる

後に此娘、御いとま給はりて、牛込御納戸町近江屋半三郎といふ者のかたへ嫁すべき時に、殿の御歌、

一かたに心さだめよ小夜ちどりいづくの浦に浪風はなき

といへる御歌を給はりきとなん。此安兵衛の遠祖は、駿河大納言につかへ奉りて、其比堀田三郎兵衛といひしよし、君御生害の後、武州草加にゆかりもとめて百姓となり居たりしかば、今の安兵衛より三代まへの事なりといへり。

右白川侯の御歌は、鎌倉の右府實朝公の御歌に、

武士の矢並つくろふこての上に霰たばしる那須のしの原

續後拾遺集に見えたり。此歌を思し召し合せ給ひて、よみたまひしなるべし。

先祖堀田三郎兵衛、大納言の君御生害の後追腹もきらず、のらりくらりと百姓になり、今の安兵衛に至りてうなぎやとなりしは、先祖が腹をきらぬかはりに、今うなぎの脊をさくもをかし。

○古狸の筆蹟

世に奇事怪談をいひもて傳ふること、多くは狐狸のみ。貒、狢、猫の屬ありといへども、これに及ばず。思ふに狐の人を魅(バカ)す事甚害あり。狸の怪はしからず。かくて古狸のたま／＼書畫をよくすることと世人の普くしるところにして、已に白雲子の芦雁の圖は、寫山樓の藏にあり、良恕のかける寒山の畫は、蓑園主人示されき。その縮本今載せて耽奇漫錄中に收めたり。これまさしく老狸の畫けるものにして、諸君と共に目擊する所なり。しかるに、その書をかけることを、予嘗て聞けるは、武州多摩郡國分寺村、名主儀兵衛といふ者の家に、狸のかきたりし筆跡あり。三社の託宣にて、篆字、眞字、行字をまじへ、文章も違へる所ありて、いかにも狸などの書たらんと見ゆるものなるよし、これは狸の僧のかたちに化けて、此家に止宿し、京都紫野大德寺の勸化僧にて無言の行者と稱し、用事はすべて書をもて通じたり。邊鄙の事故、有り難き聖のやうにおもひて、馳走して留めたりといふ。その後、武藏の內にて犬に見咎められてくひ殺され、狸の形をあらはしゝとのことなりしとぞ。その頃、此事を人々にも語りしに友人鹿山の同日の談ありとていへらく、予往年鎌倉に遊びしとき、川崎の驛に止宿し、問屋某の家に藏する所の狸の書といふものを見たり。不騫不崩南山之壽と書けり。その書體、八分にもあらず眞行にもあらず。奇怪言ふべからず。いかにも狸の書といふべし。問屋の話に、鎌倉の邊の僧のよしにて、其あたりを勸化せし事五六年の間なり。果は鶴見生麥の邊にて犬に食はれしよし、此事はさのみ久しき事にあらず。予が遊びし十年も前の事なりといふ。此二條、その年月を詳にせずといへども、今その墨跡の現にその家に存したれば疑ふべからず。

円に云、五雜俎曰。狐陰類也。得陽乃成。故雖牝狐必托之女以惑男子也といへり。吾邦にもむかしより、とかくに狐は婦人に化けたるためし多かり。しかるに狸はいかなる因緣かありけん。茂林寺の守鶴を始めとして、いつも／＼法師の姿になれるもをかしからずや。

又いとちかき年に一奇事あり。或人の筆記に、文化四年丁卯ある人のもとにて、狸のかける書といふも

のを見たり。

此書をもらひし書通あり。

此間、御話申上候たぬきの事、被仰下致承知候。則書付入御覽候。乍然是は此方にて願掛致候間、願之叶候と申事にも無之、あの方へ參り直にたぬきへ願申候と申事に御座候間、此段篤と御相談被成候て、御願かけ可被成候。委細は左之通御座候。

下總國香取郡大貫村藤堂和泉守樣御陣屋

陣屋奉行　猿山源兵衛

悴　要介

代官　增田武四郎

有之所に御座候。成田へ御參り候道より、餘ほどより候由、江戸より廿二三里御座候由、成田之道にて承り候得共、人々存罷在候よし、

先方へ參り候ても、みだりにはたぬきに逢候事出來不申候。

江戸藥研ぼりにて　みの田吉右衛門當時隱居　有甫

右之仁、如何の譯やら、たぬきと懇意之由、下谷之去る御屋敷方より先日人被遣候節、右有市より手紙もらひて參り候と申事御座候。是は只一通り見物に參るにて、願かけには無御座候。咄之通至て奇怪之咄御座候。近所之者抔は病氣と申し、願ひ參候ものも見かけ候と申事故、御人にても被遣候はゞ、右之有市より手紙もらひ不申候而者、陣屋之事に御座候間、內へは入申間敷被存候。外に餘り知れ不申樣致し候よしに付、江戶より參候と申候而者、中々たぬき殿へ逢せ候事出來間敷候間、此段態々御考御願かけ可被成候、やがて神に祭り候と申事にて、寶見大明神と申名を付候て、祭り可申と申事之由、咄承り申候。

眞に右之通御座候。右之名にて願掛可被成候。

三月朔日當賀　　中　久　喜

宇　兵　衞　樣

右一條、いと近き事ながら、世上に知らるゝを嫌ひて、深く秘めかくしゝにや。噂をだに聞かざりし。附けて云、中橋にすめる醫生のいとも狸を好める癖ありて、みづから名を狸庵とし號のれる人ありて、書に畫に何くれのものにても、狸とだにいへば求め得て藏めもたるよし聞けり。日ごろことよしろしたる隨筆めくものありといへど、予はいまだ見ろに及ばず、これらの事も載せたりやしらず。

文政乙酉五月朔　　山崎美成記

（老狸の書畫譚餘

下總香取の大貫村藤堂家の陣屋隷なる某甲の家に棲ありしといふふる狸の一くだりは、予もはやく聞きたることとあり。當時その狸のありさまを見きといふ人のかたりしは、件の狸は、彼家の天井の上にをり、その書を乞はまくほりするものは、みづからその家に赴きて、しかじかとこひねがへば、あるじ、そのこゝろを得て紙筆に火を鑽りかけ、墨を筆にふくませて席上におくときは、しばらくして其の紙

筆、おのづからに閃き飛びて天井の上に至り、又しばらくしてのぼりて見れば、必文字あり。或は鶴龜、或は松竹、一二字づゝを大書して、田ぬき百八歳としるしゝが、その翌年に至りては百九歳とかきてけり。是によりて前年の百八歳は、そらごとならずと人みな思ひけるとなん。されば狸は天井より折ふしはおりたちて、あるじにちかづくこと常なり。又同藩の人はさらなり。近きわたりの里人の日ごろ親みて來るものどもは、そのかたちを見るもありけり。ある時あるじ、戯れにかの狸にうちむかひて、なんぢ旣に神通あり。この月の何日には、わが家に客をつどへん。その日に至らば何事にまれ。おもしろからんわざをして見せよかしといひにけり。かくて其日になりしかば、あるじ、まらうどらに告げていはく、某嚮に戯れに狸に云々といひしことあり。さればけふのもてなしぐさには、只これのみと思へども、渠よくせんや。今さらに心もとなくこそといふ。人々これをうち聞きて、そはめづらしき事になん、とくせよかしとのゝしりて、盃をめぐらしながら賓主かたらひくらす程に、その日も中の頃になりぬ。かゝりし程に、座敷の庭忽廣き堤になりて、その院のほとりには、くさ／″＼の商人あり。或は葭簀張なる店をしつらひ、或はむしろのうへなどに物あまたならべたる、そを買はんとて、あちこちより來る人あり。かへるもあり。賣り物のさはなる中に、ゆでだこ（湯蛸）をいくらともなく竿にかけわたしゝさへ、いとあざやかに見えてけり。人々おどろき怪みて猶つら／＼とながむるに、こはこの時の近きわたりにて、六才にたつ市にぞありける。珍らしげなき事ながら、陣屋の家中の庭もせの、かの市にしも見えたるを、人みな興じてのゝしる程に、漸々にきえうせしとぞ。是よりして狸の事、をちこちに聞えしかば、その書を求むるものはさらなり。病難利慾何くれとなく、祈れば應驗ありけるにや。緣を求めて詣づるものゝおびたゞ敷なりしかば、遂に江戶にもそのよし聞えて、官府の御沙汰に及びけん。有司みそかに彼地に赴き、をさ／＼あなぐり糺しゝかども、素より世にいふ山師などのたくみ設けし事にはあらぬに、且大諸侯の陣屋なる番士の家にての事なれば、さして咎むるよしなかりけん。いたづらにかへり

まゐりきといふものありしが、虚實はしらず。是よりして、彼家にては紹介なきものを許さず。まいて狸にあはする事はいよ〳〵せずと聞えたり。これらのよしを傳聞せしは、文化二三年のころなりしに、このごろはいかにかしけん。七十五日と世にいふ如く噂もきかずなりにけり。〔此ころ、兩國廣小路にて、狸の見せ物を出だしゝとありしに、彼大貫村なる狸の風聞高きにより、官より禁ぜられしなり〕

抑北峯子の爲に、この一條を追書すること、聊緣故なきにあらず。本月朔日の小集は、わが庵にてあるじせんとて、かねてより契りしかば、北峯子、乾齋子いちはやく來りつる折、北峯子、予にいふやう、さてしも例の事ながら、けふわがかきしるして、もて來つるはめづらしげなき事なれども、狸の書きたりきといふ文字を影寫して來つるのみ。ありしふでもあるものぞ。披講の折に見給へといはれたり。予これをうち聞きて。さればとよ文化のはじめ、江戸近鄕なる人の家にすめりしといふ狸の、をちこち人の需に應じて、字を書きて與へしことあり。その故は云々なりとて、上にしるせし趣を詞せはしくかたりいづるに、北峯頻に頷きて、わがけふ影寫して來つといひしも、その狸の筆迹なり。さばれその事は、わが總角の時なりければ、さるつばらかなる事は得聞かず。ねがふは、わが書篇の末に書きしるしてたびねかし。わが物せんはかたくもあらねど、傳聞にはあらずもあらん。ようし給へとそゝのかされて、まづ北峯子の披講を聞きつ。又その狸の書を見るに、曩に予が聞きたるもこれ彼暗合したるにより、さては予が聞きたりしも、まことにてありけりと、又さらにおもひなりて、これらのよしをしるすのみ。世にいふ餘計の仕事に似たれど、心ざまのあへるどちをひとつ穴なるむじなといへば、狸の事にもかばかりの事しもあらんと自笑して、諸君の書寫の紙かずをかさぬるは、をこならんかし。

因にいふ、北峯子の末篇にしるされし狸庵には、予も一兩度たいめんせしなり。渠が當時の本宅は中橋なりしか。よくもしらねど年來、芝新橋の橋つめにさゝやかなる紙店を出だして、賣卜をもて

活業にせしものなり。寛政中、予は伊東南洲に誘引せられて、そが店に赴きて畜ひおける狸を見し事ありけり。この時は、狸二三頭を、前を竹格子にせし箱に入れて、その座右に置きたり。毛いろのいさゝか異なるを、いかにぞやとたづねしに、一頭は玉面狸なり。その餘はよのつねなるものなりとて、ほこりかにとき示しにき。このゝち文化の初にや有りけん。誰やらが書畫會の席上にて、又彼狸庵に面をあはせし日、渠が年來秘藏すと聞えたる狸石を携へ來て、予にも見せ人々にも見せけり。その石はまろくして。長さは纔二寸に足らず。薄青白なる石のうちに、黒く三四分ばかりなる狸のかたちあり。是天然のものにして、さながら畫けるに異ならず。見るもの嘆賞せざるはなし。只是のみにあらず。そが煙包の諸飾、紙嚢のかな物なんど、すべて狸にあらぬはなし。又好みて狸の寫眞をよくせり。予その畫きたる狸を見しに、形狀毛色分黴をたがへず。畫は唯狸をのみよくして、その他のものを畫かずといひにき。予が爲にも、一ひら畫きて給はれといひけれども、この頃は書違にいとまなき身なればとばかりにして、ふたゝびもとめず。今さら思へば、後このかたりぐさにもなるべきに、畫かせざりしを悔ゆるも甲斐なし。その畫は今ももてるものあらん。狸石は誰が手に落ちけん。しれるものにたづぬべし。人の嗜慾のくさ〳〵なるそが中にも、王子猷が竹をこのみしは、秀色清風をめづるなり。綯弘景が松風を好みしは、閑雅の餘韻をめづるなり。又劉邕が瘡痂を嗜〔頭書、劉邕嗜瘡痂見宋書本傳。〕みしは、多くあるべきことならねども、そも口腹の爲ならばいかゞはせん。ひとり狸庵が一生涯狸をのみ好みたるすぐせ、いかなる因果にか有りけん。是も一個の畸人ならずや。

寛政中、狸のをんなにばけたるが、夜な〳〵山の宿の辻に立ちて人をたぶらかし、そのゝち堀の船宿西村屋の庭なる青樹のほとりに穴してをりしを、彼處の船宿どもうちつどひて、生捕たることの趣は、大叢の冬、海棠庵にて大かたはかたりき。さばれまさしき事なるに、いまだ聞かざりしとの

ばらもあなれば、これも亦のちく\に別にしるして披講すべし。こゝには只北峯子のいはざるを補ふのみ。

乙酉仲夏初三　著作堂

○家相談

近年我邦も亦、家相の學行はれて、病難を救ひ火難を免かれ、其術に心服する者少からず。衆人の歸する所、其功驗なきにも非ず。余是をある人に聞けるに曰、嘗て松永宗因、藥研堀にて家宅を買ひ求めて移らんとす。其日、濱町會田七郎宅にて金蘭に邂逅して、家相の談に及び、其言に服し其判斷を請ふ。金蘭一見して家に死骨有り。此に住む者必ず病死之由申す。宗因、畏慎て其家に移らず直に人に讓りけり。女隱居の其家を買ひて移りたる者、一月餘にして病死せり。其後醫生有り。其家を買ひて此に住みけり。程なく是も亦病死せり。金蘭又久松町河岸へ行きて、其長屋の病氣長屋之由を申し聞直すべき由申す。然處其言にも從はずして、後果して如之。

遠州屋久三郎家內死絕して奉公人を養子とす。今の久三郎是也。妻勞咳にて、老母中風に相成腰拔なり。手代兩人有り。一人は病死し一人は脚氣病に苦しむ。

大黑屋彌右衛門老母、手足之指拘屈して不伸、二十年來腰拔なり。俗呼達摩婆々と云ふ。右年來之內妻二人不幸す。

大黑屋次郎右衛門祖父、二三年前病死、其孫二人偏疾なり。其父亦存なしなり。

松坂屋某、其妻向島にて變死し、手代一人、かたり刑囚と爲りて死にけり。其餘略之。

余亦米山の遺書を受け、數々其術を試みたるに數々しるしあり。近き頃池之端仲町へ行き、南側書物屋某の家相を見其家の子なきを辨じ、日々試に家並子なきを相す。書物家某曰く、誠に御教の如く俗呼、此長屋を子なし長屋と申傳由是亦奇中奇、暫く命じて後の君子を待つといふ。

或云、小野小町の事、牛馬問に委しく辨じ置けり。却て小町を一人と思ふより紛れたる説多し。實方朝臣陸奥へ下向之時、髑髏の眼穴より薄の生ひ出でゝ、秋風の吹くにつきてもあなめ／＼小野とはいはじすゝき生ひけりと有りし歌の小町は、小野の正澄の娘の小野の小町なり。康秀の三河椽と成りて下向の時、詫びぬれば身を浮草の根をたえて誘ふ水あらばいなんとぞ思ふと詠みしは、高雄國分の娘の小町なり。思ひつゝぬればや人の見えつらん夢としりせばさめざらましをの歌、又出羽郡司小野良實が娘の小野の小町なり。高野大師の逢ひ給ふ小町は、當陸國玉造義景が娘の小町なり。かく一人ならざる異説ある而已。中にも良實が娘の小町は美人にて、和歌も勝れたれば、ひとり名高く、凡て一人の樣傳へ來るのみ。かゝる類萬事に多し、暫く記して疑を存し、亦以て博雅君子に問ふ。

奥州吉野の邊にまちがひ草とて草有り。深き山谷に生じて誤りて食すれば、當時死を免るとも、一年の内必ず死す。此草、本草等にも不見。其味甘して根はかなのよの字に似て和草なり。根も實も甚似たり。□□□なり。葉の形定まらず。種々にて四角も有り。丸きも有り。尖りたるもあり。三角もあり。細き白き花々、今年は殊の外美事に咲くといへども、來春はみにくし。年々歳々不定草なり。可謂異性草。

乙酉五月朔　　中井乾齋誌

○定吉稲荷

ことし文政八、四月四日、神田明神境内隨身門の外、東の方に小祠を建て定吉稲荷大明神と題せし幟あまた立てたり。其縁起をとへば、いと不思議なる事どもなり、神主柴崎の家事を、講中の者より合ひて經濟せんとて、境内の伊勢嘉といふ茶屋に集まる事有りしに、永富町釘屋淸左衛門方に會せり。其つれ來りし年季もの定吉年十四歳なるに、供待の内に居眠りしける間に、狐付きて座敷に出で、主人に向ひ淸左衛門とよびかく。こは何ごとぞといへば、われは明神の門を守る野狐なり。其方共に云ひきかすべき事ありて、定吉につきたり。其故は其方共、神主の家事を親切に世話いたす段奇特なり。然るにその筋の

還合某には、不正なるものなれば事行ふまじ。某は正しきものなれば、向後はその人に應對すべし。此事とくより云ひきかさんとおもひしかども、折を得ず今日に至れり。講中にとりても淸左衞門は、わけて正直なるゆゑかく告ぐる所なりといふ。事はてゝ家につれ歸りても、狐放れずさま〳〵の事をいひける。就中尤奇なりしは、野島屋敷の某は十年ばかりさきつころ、水に溺れし事あり。いと危かりしが明神の仰にて、我行きて助けたり。その者、不動尊をも信ずるにより不動の加護にて助かりしと覺えをるなり。さおぼえ居たりとて御咎もなし。神さまはおほやうなるものなりといひしとぞ。この水に溺れしことは、當人深く祕して家族にも語らざりし事なり。さあればわれ位を得るなりと云ふ。さらば門内に建つべしとひなし。さて明神の境内に祠を建てくれよ。門外に建てくれよと云ふによりて。今の地を占めしといへり。七日の夜、われはこよひ歸るべしと云ふ。その比、稻葉丹後守醫者河原林春塘來りて、わが思ひたつ事有り。此事、心の如く成就すべしや問ひ決せんといふ。諸人尊敬する事神佛のごとし。然るに春塘は、禽獸のあひしらひゆゑ、それをあかぬ事に思ひしにや。答にも及ばず。春塘云、其方は神通を得たりときけば、わが心中のことはいはずともしるべし。さつして成否をことわれ。いないふまじ。その方は我身のことにもあらぬ人のことに勞する馬鹿者なりといふ。曰く、人の道に義といふこと有り。その人の爲に身をわするゝ事も有り。しかるにその一の否をことわることも得せざるは、さすがは禽獸なりとなじる。狐いふ、わがしる人にもあらず。いかでか教ふる事の有るべき。塘曰、いかさま犬や猫にはしりたるもあれど、狐には見しりたるもなし。たとひ神通を得たりとも、祠をたつるも人にたのまねばならず。正一位をさづかればとても、人がねがはねば給はらず。されば人ほど尊きものはなきに、いかで人のとふことをひとことだにもこたへざるやなどあらがふほどに、講中、きのどくに思ひてはやかへり給へ、こよひは稻荷もかへらせ給ふ約あり。夜の更にふけゆくはとて、稻荷にもさま〴〵わぶれば、さら

ば春塘は木村定次郎が方へ行くべし。跡より告やるべしといふにぞ、定次郎が家に至りてまつに、時うつれども何の音信もなし。定次郎に問ひてたべといふ。下男を遣して問ふに、定次郎自身來りて願もせよ。下男を遣すこと無禮なりとて、ます〱いかる。講中とかくこしらへつゝ、やう〱なだめて、さらば此書を春塘につかはせとて、判紙をさきて五言四句を書す。是を見ば自ら會得すべしと云ふ。

盤中黑白子　一著要先機　天龍降井澤　洗出舊根基

すなはち講中とりて傳へたり。さらば歸るなりといへば、定吉は臥して得もしらず寢たり。翌日夕七時頃出でゝ例のごとくみせに出、釘を直しをるを見れば、何とやらん疲れたる體なり。いかゞせしかとゝへば、かはることもなしとこたふ。ひもじくはあらずやといへば、ひもじくさふらふといふ。さらばとて食事させければ、殊の外にねぶたしといふ。わが心のまゝにねよとてねさせしに、夜中おき出でゝ、我は一たん歸りたれども又來りたり。野島屋敷の某をよべといふ。むかへきたれば、さきに言ひもらしゝ事有りとて、何ごとならんさゝやきてのち、又かへるなりといひけるにぞ。定吉は常の樣になりぬ。このこと十五日の夜、春塘にしたしく聞きて、その書をも摸せしなり。さらにうきたる事にあらず。かの詩は、觀音籤の第四十四籤なり。

美成曰、予が抱屋敷小船町に在り。その所の家守勘七來りていひけらく、町内にて崇奉する天王の寶物に、去年戸帳を納めしに、日あらずしてぬすまれたりとて告げ來る。ふたゝび調はすべしなどいひあへるほどに、失せぬる戸帳出でたりといふ。いかゞしたるさまにかとゝへば。紛失せし後、深夜に本社のほとりを見めぐりければ、隨身門の內に白き物をまとひて臥し居る人有り。あやしさに立ちよりたれば、その人おどろきて逃げ出でたり。かのしろきものは戸帳をうらがへして在りしなり。そのかたはらにかな綱もあり。是もともにぬすみしものなりとこたへき。さてこの比、定吉につきし狐の、われは明神の社地に來りて七十年をへたり。子八疋有り。もとは木廣稻荷の社の下に住みけり。正一位にたられ

しより、そこを出でゝ小船町の天王のみこし藏の下にうつりたり。さればかの戸帳、かなあみも、わがてだてにてもどせしなりといふ。又曰、天王のみこしにおほひをしてうすくらき內に置く。よからぬことなり。みこしは人の乘物のゝごとし。常に鎭座有るべきやうなし。それゆゑ常はこゝにはおはせず。されど町々をわたらせ給ふ時は御出あるなり、よりて常に鎭座ある樣に社を建てよかし。又曰、御膳講といひて、年中とり集むる物は社家の德分のみ。さらに本社のためにならねば、今より後止めよといふにより、この月より廢せしとぞ。或人、十四日にかの稻荷に詣でければ、あまたたてならべしのぼり數すくなくなりぬ。こはいかにとかたへの人にとひければ、社家のいはく、きのふ或人來りて白刄にてきりさきたり。富の願をかけしにあたらざりければなり。恨をはらすなりと言ひける。さて〔そ脱カ〕の夜、俄に心ちそこなひてくるしむこととたとへんかたなし。これいなりの罰ならん。わびして給へとて、今日たのみ來りたりとぞ。

乙酉五朔　輪池

〔定吉稻荷尾〕

神田明神の神は、柴崎大隅、寺社奉行松平伯耆守へ呼び出だされ、〔乙酉五月三日の事とぞ。〕新規勸請の稻荷祠、すみやかにこぼち候へと申し渡されたり。柴崎大隅かしこまり申して。さてかのいなり、はじめは町家にて家の內に祭りおきしを、俗家にては崇敬もとゞかざれば、境內に移したき志願にまかせ建てし所の祠なれば、新規勸請被申にもあらず。されば許容を仰ぐ所なりとこふ。いなその陳狀うけがたし。すみやかにこぼつべしとなり。大隅又申さく、私の建立にあらず。願主有之建てし所なれば、せめて境內に元よりあがめつるいなりにあはせまつらんことは、いかゞ候はんとこふ。それも許されがたし。大社の神主に似合はざる申事とて、いよ／＼しからせられしうへに、今日の內に毀つべし。あすの四時には檢使をつかはすと有りければ、五月四日に俄にこぼちけるとぞ。その日黃昏に、その跡を見し

に、社の所を土をほりて、こびちし材を燒きすてけるさまなり。

○稻荷正一位

定吉稻荷正一位を願ひ吉田家の許狀、五月中には下るべしといへり。それにつきて思ひ出でしこと有り。京師梅宮神主橋本肥後守橘經亮曰、いなりに正一位といふ事、更に跡なき事なり。櫻町院御宇、吉田家へ御尋ね有りけるは、稻荷山にだに正一位授け給ひし事はあらず。いかなればその他の小社に正一位をゆるすやと、この御こたへにつまりて、其ゆゑよし僞にしれがたし。搜索の間日延をねがふ所なりと申して、今に御こたへ申さずといへり。安永、天明の頃にて有りし。吉田家參向ありて傳奏屋敷にあられし時、傳奏留守居羽田氏の人、夜毎に昵近せしが、ある時問申しゝは、稻荷の正一位本社になき事を人の言にまかせて、こゝら授け給ふはいかなることにやと申しゝかば、左やうのことをとはれては迷惑せしむる事なり。何事もてゝのたねじやによつて、平田大角曰、稻荷山に正一位を授けさせ給ふ事なしといふは、こゝろえぬことなり。その故は、いにしへ三位を授け給ひし後、日本國中の神社おしなべて一階を昇せ給ひし事、宇多天皇御時よりすべて四ヶ度有り。さればとくに正一位にておはすことなり。さるゆゑをばいかで御答申されざりけん。　　輪池

文政八年五月四日、定吉稻荷の禿倉を破却せらる。此日、寺社奉行より役人來て云々にはからはせしといふ。つまびらかなる事は、猶よく聞きたらん日にしるすべし。但しこの事、前條に追書せられたれどなほ具ならず。風聞はさまざまなれども、みなたしかならぬ事のみにこそ。

著作堂識

○神童石河鶴藏詠歌の事

遠江國佐野郡山口莊伊達方村郷士石河惣太夫悴鶴藏、寬政三亥年の出生にて六歲になりけるとらの九月比、同所掛川連雀町溫飩屋金八方へ、父惣太夫同道して行きける時、あるじ金八かねて聞き及びたる事

故、爲親に歌を望みけるに、折しも庭の菊さかりなりければ、「秋ふかき庭のまがきに色そへて咲きそむるらん露の白菊」かく詠じけるを遠近の人々聞き傳へ、六才の童子の詠歌なりとて、扇などにしるしもてあそびける。掛川城内にきこえて、其父惣太夫に、悴爲親召し連れ罷り出づべしと仰せ下されければ、即刻兩人共罷り出でける時、御城代太田外記殿、河野十郎左衛門殿、その外家老衆列座にて子細御聞糺しの後、題を出だされける。其題、

霜夜月　やまのはの梢あらはにおく霜の影もさえゆく冬の夜の月

浦千鳥　ゆきかへりし（ママ）は島つれて友ちどり聲も高けれすまのうら波

野　雪　容さなみふりまさるらんしら雪のつもりうつれる冬の夕ぐれ

友千鳥　風さそふ音ぞさみしき夕ぐれに友よびつれて千鳥なくなり

右の四首を即詠しければ、則書寫して太田備中守資愛殿へ差し上げたるよし、其比家老衆より戀の歌を望み申されければ、戀の歌はよめ申さずと爲親申し上げたるよし、その夜、父に負はれて歸るさ、月の出づるを見て、

　玉ぼこの道のひかりをさしそへて霜にさえゆく冬の夜の月

右田舍にはめづらしく存候間、寫御目にかけ申候と、遠州掛川宿句坂屋彦兵衛といふ者よりの文通にいひこしたるをこゝにしるす。

　書名をわすれたり。何やらの中に、南殿の庭中に夜のまにすまひ草の生ひ出でければ、公卿達いづれも詠歌有るべしとありし時、紫式部六歳の時、

　　けふばかりまけてもくれよすまひ草とる手もしらぬむつ子なりけり

かく詠じければ、速に消滅したりとなん。

　これは雲の上にそだちて、後はかの物語をもつくれる程の才女といひ、ことに和歌などは常に耳ばさ

みがちなればかくもあらん。爲藏は鄙に生れて誰教ふる者もあるまじく、實に天才奇童といふべし。
箸作堂云、この爲藏が事は予もはやく聞きしなり。この兒、人となりては石川方救と名のりて、和學をせるものながら、其幼かりし時に比ぶれば、才のやうやく劣りやしけん。其よめる歌はさらなり、その名も都下には聞えずなりぬ。清水濱臣が旅の打聞にいはく、小時了々大未二必佳一といひおきけんやうに、をさなき程のかしこさは、おとなになりてさばかりならぬものにて、大かた幼なき程のかしこさは、瘋癲のわざなりとぞ、あるはかせのいはれしはさる事なるべし。おのれがしれる人にも、荻野某は八つになりけるとし、つごもりの夜に月のかたちの容に見えけるを、人々あやしがりしに是は水氣なりといひしが、げに雨となりしより、人々奇童とたゝへて、おひさき世のすぐれ人となりなましとかたりあひしも、今猶かいなでの物しりなり。こたび東路をのぼるとて、遠江國新坂のすぐつゞき伊達方村なる石川方救にはじめてたいめんしたるに、是はいつゝのよはひより、冷泉中納言爲泰卿の御弟子となりて歌よむとて、東路の奇童といへりしも、物がたりしてこゝろむれば、栗田土滿にまなび、今は夏目甕滿にとひきゝて、なべての古書まなびする人なり云々といへり。これらみな經驗の言ぞかし。又奇童もあまりにほめ過ぐれば、後にかたはらいたき事多かり。
この條にしるされし紫式部は、小式部内侍を覺えひがめたるにはあらぬか。小式部のいとはやくより奇才ありしよしは、ふるくものにも見えたり。そはとまれかくまれ。すまひ草の歌などは、當時の歌つくりのさきをよくもしらぬものゝ、つくりまうけし小說なるべし。

〔葺屋町なる歌舞伎座の梁の折れし事

文化十三丙子年五月三日、葺屋町桐長桐座梁折候に付、御役所言上帳之內書拔
一去る酉年、葺屋町類燒之砌、元羽左衛門芝居普請之節、東海道程ケ谷宿裏通り古町と申所日蓮宗寺院〔烏馬云、星川村法性寺といふ。〕杉山大明神と申社有之際にて、松伐り出だし芝居梁に致置候處、神

木のよし、右たゝり故不繁昌之趣風說に付、町家別に百文宛取集、當時桐長芝居より下谷龍泉寺地中本淨院へ祈禱を賴、出家五六人舞臺にて祈禱致かゝり候處、梁表方三側内に有之中が折候。怪我者無之候。

同日七時過頃、新吉原町京町壹丁目より出火、遊女屋共不殘燒失、龍泉寺町まで燒け拔けて鎭まる。此龍泉寺は、右ふきや町芝居祈禱に來たりし龍泉寺なり。その龍泉寺町まで燒け出でゝ、火のしづまりしも奇といふべし。

この日、所々にさまぐ\の珍事あり。

永代橋邊にて、伊豆船帆柱折れし事　　赤坂にて、鳶のもの登天せしといふ事

兩國廣小路のかるわざ綱より落ちて怪我ありし事

有馬殿の火の見櫓の屋根紛失の事　　新し橋にて、車力釜を落とし釜數四つ割れし事

四谷にて、堀りぬき井戸を堀りかゝり、錐のぬけざりし事

この外にも種々聞きたれど忘れたりけるは、あやしき惡日なるべし。

芝居の梁をれより三四年前、〔文化酉年比、〕するが臺伊藤金之丞殿〔御兩番、〕のやしきに十四五歲の比よりつとめ居りしこし元、〔名はきは、〕俄に發熱し狂亂狐のつきたるごとくにて、口ばしりける中に、我住居した宮を損じさせ、跡にて修覆せんと僞りて、今に其沙汰もなく打ち捨て置きたる事甚腹だゝしく、芝居繁昌を守ることは扨おき、このうらみには不繁昌させ、永く芝居に祟るべしといひつゝ狂ひまはりける故、やしきにて請人方へ引き渡し、宿にて能く療治すべしとて遣しける。在日目に此女は身まかりしとぞ。

傳に云、此女の父母ともにはやうなくなりけるゆゑ、祖父母方へ引き取りて親類方へ賴み、右伊藤氏へ奉行に出だしけるよし、此祖父といふ者は、ふきや町羽左衞門の座かゝりの者にて、その三四年

以前、程ケ谷の法性寺にて芝居の梁の木を買ひ出だしにゆきたるものなり。當時宮居大破に及びたれば、住僧修覆の事を賴みける故、芝居懸りの者、茶や一同にて、一日に一錢づゝの日掛をして、まゝ其貯金を以て宮破損の修覆致すべし。貴僧には猶も芝居繁昌の祈禱を賴み入ると約諾いたしたるまゝにて、其後修覆の事にも及ばず打ち捨て置きたるよし、さるゆゑに此度、神のたゝりにて梁もをれたることとなるべし。三四年以前、女の死したるころは、親類がたへ任せ置きたる故、さのみ氣もつくまじけれど、今かゝる變事の出來たるにより、さはおもひあたるべしと、かの座敷にても語られしと、牧村氏〔御兩番五百石〕隱居一甫君のかたり給ひしなり。

此梁の落ちたる後、取りかへたる梁は、出所上州新田郡岩松村鎭守八幡宮の境內にありし松を伐り出だしたり。此代金拾六兩、岩松村より堀口村といふ川岸迄八町の間、此入用金廿五兩なり。子五月五日の朝、右之川岸を出だして同七月にふき屋町へ引き付けたりといへり。此時の金主は、上州太田宿ふぢや新左兵衞といふ者なり。

此上州の一條は、太田宿左衞門といふ人よりの文通をしるし出だす。

文寶堂　しるす

文政乙酉中夏朔

〔町火消人足和睦の話〕

いぬる文政元年の秋八月、町火消人足を組、ち組喧嘩の和談のありさまを書けるものを見しに、いとおごそかなる事にて、いにしへ戰國の講和もかくやありけんと、自笑してしるす事左の如し。

文政元寅八月廿二日、向兩國三河屋喜右衞門貸座敷において、

一、開部相濟候後、座敷を掃除、

壹番　進物の札を張り　　貳番　總中座に着き

三番　座敷の襖をはづし　　四番　座敷の眞中に花莚を敷き

五　番　熨斗三方を持出づ　　六　番　瓶子を持出づ

七　番　三方喰摘を持出づ　　八　番　三方土器を持出づ

九　番　銚子を持出づ　　十　番　平次郎 清吉 巳之助 長藏 長次郎 座に着く

十一番　巳之助上座に進み、和睦之口上を述ぶる、その等一統一禮畢りて、巳之助元の座に直る。

十二番　熨斗三方上座に進み　　十三番　瓶子喰摘土器上座に進み

十四番　巳之助上座に進み一禮有之、懷中より書付を出だし、を組の千松様、ち組の藤兵衛様と呼び出だし座に着く。一禮有之。巳之助座に直る。

十五番　三方役の者、土器を持ち出だし、を組の頭取平次郎、清吉方へ持ち出づる。三方役之者、土器を持ち出だし、ち組の頭取長次郎、長藏方へ持ち出づる。何れも一所なり。

十六番　銚子を持ち出だし、を組の平次郎方へ参り、同人一獻給、ち組の纏持藤兵衛へ持ち出づる。同人一獻給候節、肴役の者、喰摘を持ち出で肴を遣す。

又ち組の長次郎給候盃は、を組の纏持千松へ遣す。同人給候節、肴役の者、喰摘を持ち出だし肴を遣す。三獻給候て、銚子、土器、喰摘、何れも元の座に直る。夫より藤兵衛、千松元の座へ直る。

十七番　巳之助上座に出で、懷中より書付を出だし、を組の吉五郎様、ち組の幸次郎様と呼び出だし、兩人圖の如く座に着き一禮畢りて、巳之助元の座に直る。

十八番　三方役之者、土器を持ち出だし、を組の平次方へ持ち参る。同人一獻給候盃は、ち組の幸次方へ遣す。同人一獻給候節、肴役之者、喰摘を持ち出だし肴を遣す。

又ち組の長次郎給候盃は、を組の吉五郎へ遣す。同人一獻給候節、肴役之者、喰摘を持ち

出だし、肴を遣す。三獻給候て、銚子、土器、喰摘、何れも元の座に直る。夫より兩人一禮畢りて元座に着く。

十九番　已之助上座に罷出で、懐中より書付を出だし、を組の榮五郎樣、ち組の長藏樣と呼び出だし、兩人圖の如く座に着き、一禮畢りて、已之助元座に直る。

二十番　三方役之者、土器を持ち出だし、を組の平次郎方へ持ち參る。同人一獻給候盃は、ち組の長藏方へ遣す。同人一獻給候節、肴役之者、喰摘を持ち出だし肴遣す。同人一獻給候盃は、を組の榮五郎へ遣す。同人一獻給候節、喰摘致候者、喰摘を持ち出だし肴を遣す。右三獻相濟候て、銚子、土器、喰摘引き取り、夫より兩人一禮畢りて元座に直る。

廿一番　已之助上座に進み、懐中より書付を出だし、口上にて御銘々御盃事仕候筈に御座候得共、御大切之事故、時刻も移り候間、餘はいかゞ可仕哉と挨拶に及候處、一統思召に隨ひ候と返答に及び、夫より一禮畢りて、已之助元座に直り。長次郎、平次郎と申談候て、又候上座に進み、何れも樣、吉日に付御和談も盃も首尾能相濟候に付、御總中樣へ御手打を願候と及挨拶候所、一統承知にて一禮致し、夫より已之助元座に直り候而、三々九之手打目出度相濟申候。

廿二番　已之助上座に罷出、何れも樣、遠路之所御來駕被成下御苦勞千萬に奉存候。依之御座も和き、ゆる〳〵御酒宴可被下と及挨拶、已之助元座に直る。

廿三番　熨斗三方、瓶子、土器、銚子、喰摘兩方一所に引き取る。

廿四番　花莚を引き取り、を組、ち組と書候張札を取り、夫より巳之助、淸吉、平次郎、長次郎、長藏何れも下座へ引き取り候。

廿五番　是より又候座敷を掃除致し、肴、銚子、盃出でゝ酒宴初まる。此節巳之助、清吉、長藏、長次郎、平次郎其外仲人に罷出候人々の内より四五人も座敷へ罷出、何れも樣、今日は吉日に付、御和談手打も無滯相濟、依之ゆる／＼御酒宴可被下候と及挨拶候而、何れも下座敷へ引取候。

此節阿部川町文吉といふ者、和談手打にも首尾能相濟候に付、私共拾人計、南御番所へ罷出候間、此跡は酒宴計にて別に相替儀無之に付、拙者共歸り可申旨及挨拶候。

一其節、を組世話人與三郎、十番組頭取萬五郎、仙之助、清五郎、八番組頭取孫市、九番組頭取吉五郎、右六人之者咄申候は、此度之和談は近年覺無之大場所にて、江戸中にもれ候所は、深川八幡前、芝、麻布堺ばかり相殘り、其外江戸中千住、品川、染井、巣鴨邊之組合にて、誠に心遣成る和談に御座候。其譯は今日三獻盃之内に、盃之取樣、肴の請樣、亦は肴役、銚子役之者、酌み取樣、肴々摘樣不限何事前後有之歟、又は世話人、中人、巳之助拆之口上に少しも前後間違等有之候節は、其場所にて和睦破談に相成大變之基故、銘々迄三獻之盃事相濟不申内者、誠にひや汗を流し心配此上もなき事に御座候。先年も和談之節、盃取遣りに少々麁略有之に付、其和談之場にて直樣、破談喧嘩に相成事も有之、其節は組合も不足之事故、格別之事も無之候へ共、此度は和談近年覺無之大場所にて、誠に仲人初頭取之銘々迄、心配之段申盡しがたく候。三獻盃之内は敵味方列座の面々目を皿の如く致し、麁略間違等計、氣を付居候事に候、誠に恐しき事に御座候。今日の人數も、帳場に祝儀を差出し帳面へ相記候人數千六百四十八人程有之、然共雨天に付、遠方之者は禮儀一通りにて、仲間へ相頼罷歸候者も五六百人有之、手打相濟候迄相詰居候者は、二階座敷に六百人餘、下座敷に貳百人餘、奥の間に老人共七八十人詰居候。都合九百人餘之人數に御座候。誠に近年不承和談に御座候。駕も四五十挺も三河屋之前に有之、右之趣、具に十番組頭取萬五郎に、六人之者はなしに御座候。

一先達右喧嘩の節、手負之者有之に付、根津、音羽兩所之遊所より金拾三兩、并堂前より金七兩貳分、あたけより金五兩、右見舞として進上致度趣内々聞合申入候に付、此方頭取世話人共より存つき之處、至極尤之段忝趣を申遣候之處、早速樽肴に金子差添、世話人方迄致持參候に付受取申候。都て火消組之内に、喧嘩に不限、混雜之事有之候節は、江戸中之遊所より見舞として、樽肴金子等差越事、今日之和談とても右同樣、此方より頭取世話人方へ内々申入、江戸中之遊所より樽肴金子等祝儀差越候へ共、是等之事は今日張札に不相成候事に候。右之趣、八番組頭取孫市、九番同吉五郎、十番組同仙之助、阿部川町同與三郎、右四人のはなしに御座候。

一今日和談に打寄候年寄、仲人、世話人、頭取共之衣裳は、八丈之せいひつ縞などの袷、或は單物、又は龍紋袷、羽織は絽の紋付など、なゝこ龍紋抔にて、帶は縞はかた、薩摩琥珀、厚板類に御座候。纒持は紫縮緬、黄ちりめんの單物、せなかに纒と云ふ字をぬひ付け、帶は何れも天鵞絨に御座候。其外紫ちりめん、黄縮緬、びろうどの帶を致候もの貳三百人も相見え候。其外所持之きせる烟草粉入、紙入等は、何れも金五六兩共相見え候品計に御座候。尤側に居候を見請候人の咄に、阿部川町與三郎、り組の長治など所持之多葉粉入は、くさり計にても五六兩も可致品と相見え申候。

一十番組の頭取萬五郎、仙之助、清五郎、八番組頭取孫市、九番組頭取吉五郎、右いづれもはなし候は、右喧嘩之相手方ち組の怪我人廿人、内二人は即死にも可相成と申もの纒持藤兵衛、幸次、を組の怪我人十三人、内纒持卯之助、幸吉と申。右幸吉、ち組の藤兵衛、快方無之死去致候節者不得已事、此方纒持幸吉、解死人に可相成段幸吉是を申居候。然處怪我は少々疵も宜候得共、餘病之發り候處、先役之卯之助十人を組總中へ願出候は、此度之解死人幸吉儀は、當り前之處に御座候得共、同人義は御存知之通り若年者之事、殊に此節餘病差發り候事故、只今解死人之取沙汰格別之心勞致させ候も、私先役にて外組へ對し相濟不申候間、何分解死人には私に相究り候樣にと、卯之助達而申入候得共、解

死人之事甚容易ならず、組中一統、卯之助へ申聞候は願之趣尤に候得共、此度之義は幸吉解死人と相極り候間、此段左樣可相心得候と申候處、又候卯之助申出候者、被仰候處御尤には候得共、幸吉儀も餘病も有之、萬一病死等仕候節は、跡にて解死人之取沙汰、江戸中へ對し外聞不宜候。名前にも相拘り候間、何分解死人は拙者に御極め被下候樣達て之願に付、又候一統仲間申談、卯之助心底に任せ、ち組之方へ卯之助解死人之趣相届置候。然處手負人も快方に相成、今日和談之場所へ相詰合候得共、座敷之式へ列座に出し候ては、盃事何か手事も相懸候間、其内には麁略間違等も有之節は、又候破談喧嘩之元と相成候故、元之場所へ取出だし不申候。總代として圖の如く、を組より柴左郎、ち組より長藏兩人差出だし手打相濟候。尤壹番盃に相出でしち組の纒持藤兵衞と申者は、喧嘩の節に、を組之纒持幸吉に鳶口を左之髮先へ刺し倒され、貳間程引かれし由、誠に疵も大造にて、既に即死に可成程之事に候處、快方いたし今日手打に相成り誠に安心致し候。右萬左郎、千之助、清左郎、與三郎噺に御座候。段々喧嘩の樣子手負之者、左之噺承り候へば、身の毛も動き候樣なること恐ろしき事に御座候。

一向兩國三河屋喜右衞門二階座敷和談之場所、長さ十二間、幅五間、片々壹間之長通り有之、八疊敷十二間に仕切り、中仕切有之、何れも襖なり。

一八月二十二日朝五時より段々三河屋へ打寄、手打相濟み、刻限者夕七時頃に御座候。

右座敷繪圖面左の如し

前條に載する所のを組の纒持卯之助が幸吉とかいふものに代りて解死人にならんと請ひし事、匹夫の勇には似たれども、取るべきところなきにあらず。難にのぞみて死を惜まざる勇氣は、をさ／＼武夫といふとも及ばざるもの多かり。もしよく此の志をもて、義を求め道を聽き、君父の大事に出でしめば、名を竹帛に書すに足るべし。わづかの爭鬪に生命をあやまらんとす。豈をしらずや。

文政乙酉五月朔　　　　海棠庵再識

○佐倉の浮田　安永以來のはやり風

文化五年戊辰の秋八月、下總佐倉の洪水は、風聞こゝにも聞えしころ、その月十三日の事なりき。予はたま〳〵宿痾のつかれを保養せんとて、ひとりそゞろに立ち出でゝあちこちとなく逍遙しつゝ、眞菰が淵と呼びなせるおん帳端の出茶屋なる牀几に尻をうちかけて、しばしやすらひたりし折、下總の旅人等に「そのもの同行三人なり。」その内に老人あり、その名を問へば、與五左衛門といへり。」かり初にものいはれにけり（一）よりてかの水の虚實をとひしに、その人答へて聞かせ給ふが如く、こたみ佐倉の事は、

近來稀なる大水なり。つや／＼そらごとには候はず。しかるにかの城下なる田地どもの、或は十間ばかり、或は二十間四方づゝに皆きれて、水の上に浮みたり。それを又並木の松の大きなる、伐らば臼にもしつべき幹に、藁の繩もて繫ぎ置きたり。何ものゝわざといふことをしらず。夜明けて人みなこれを見て、驚きあやしまぬものなしとなん聞きて候ひしとかたりき。その時、同行の老人與五右衛門とかいふものゝ云ふ、田地の水に浮きたるとしを、つら／＼とおもひみるに、むかし佐倉の城地を築かれしとき、今の城下のほとりには沼溝の多かりしを、竹木芥笭の類をのみ夥しく投げ入れて、やうやくにうづめつゝ、毀田地にはなしゝよし、故老のいひもて傳へたり。大凡洪水は、降る雨よりも土中より涌き出づる水の多きものなり。されば下樋より涌き登る水の勢もて、田地のきれて浮きたるを流さじとおぼしめし、神々の神わざにて、夜の中に並木の松に繫ぎ留めさせたまひしならん。その浮田の體たらく、畔に竹のしげりたる、杉榛の樹の並びたちたる、そがまゝに浮きたるを尋常なる藁索もて、あちこちに繫かれし。その田地は少しも動かで水の上に澌々たり。やつがれらは他領の民にて、佐倉より七里ばかり上なる在のものにはべれど、きのふ目前にさる不思議を見て、かくはいふなり。かの地には、領主より船四十艘ばかり出ださせて人を渡し給ふなり。〔百姓わたし、但し無錢。〕されば佐倉の人々には、田地を流されざりし事、はまた／＼堀田侯の德の致せるものなりとて、感嘆大かたならざりけり。けふ行德まで來て聞きしに、この地の水はきのふより一尺あまり退きたりといへり。佐倉の水もさぞあらん。和君もゆたかにおはしませ。誘まからんといひかけて皆つと立ち出でゝゆきけり。此事いとめづらかに聞えしかば、雜記中にしるしおきしを、今又此に抄し出だしつ。おもふに、出羽なる大沼の島あそびは、先輩既にものにも誌し、又同國秋田のからす沼、及龜田の山中瀧の股なる峯形といふ沼にも、赤島游びの奇異あるよしは、拙著放言中に收めたれども、佐倉の浮田はこれと異なり。亦一奇談といふべきのみ。文化五年春より秋まで霖雨しば／＼せり。この年三月より八月上旬に至りて、雨天一百零七日なり。九日ま

でも快晴はなほ稀なりき。」附けていふ、右の前年文化四年の冬より五年の春夏の頃まで、里巷の小唄に、ねん／＼ころ／＼節とかいふもの丶、いたくはやりしことありけり。そのうたを聞くに、わしがわかいときや、おかめといふたがのんころ、今は庄屋どの丶子守する、ねん／＼ころ／＼ねんころりとうたへり。〔此うた、もとは歌舞伎狂言に始まりしを、遂に江戸中に推しうつりて、いたく流行したるなり。又みめよりと名づけたる下品の餡餅を、市中の辻々にてうりはじめしも、この時のことなり。こは右のうたの中、別に人はみめより、只心といふことのあればなるべし。」識者或はいへることあり。今茲は秋のころに至りて感冒必流行せんか。細人小児おしなべて寝々轉々（ネン／＼コロ／＼）と謡ふこと、是病臥の兆ならんといへり。果して八九月の頃に至りて風邪感冒流行して、良賤病臥せざるはなく、輕きは兩三日にしておこたるもありしかど、重きはその瘧疫熱に變じたる三四十日に至るもあり。或は庸醫に誤られてよみぢに赴くものもありけり。このときのゑせ狂歌に、

はやり風無常の風もまじりけりねん／＼ころり用心をせよ

かくて病なとやむ程に、關の八州いへばさらなり。京攝の間まで脱る丶ものなかりしとぞ。童謡（ワザウタ）はいにしへより和漢の歴史に載せられて、應驗あらずといふもの稀なり。又はやり病は、なべてみな年の氣運の順逆にてせんかたもなきことながら、それよりも猶疎ましきは、市井の風俗のくだれるなり。この水上を尋ぬれば、劇場よりいでぬはなし。風を移し俗を易ふるも三絃にこそよるべけれ。その三絃といふものも雜劇を師とするのみ。知らずひがごとならんかも。

予が東西をおぼえしころより大約五十年このかた、時々の感冒に世俗の名を負はせしもの少からず。まづ安永の中葉にはやりし風邪を、お駒風と名づけたり。こは城木屋お駒とかいふ淫婦（カンプ）の事を旨として、作り設けたる淨瑠璃のいたく行はれたればなり。又安永の末にはやりし風邪を、お世話風と名づけたり。こは大きにお世話、茶でもあがれといふ戯語（ザレゴト）の流行せしによりてなり。又文明中にはやりし風邪

を、谷風と名づけたり。こは谷風梶之助は當時無雙の最手なりければ、これに勝ものあること稀なり。われを倒さんことは難かり。わが臥なるを見まくほりせは、風をひきたる時に來て見よかしといひしとぞ。この言、世上に傳へ聞きて人々話柄としたる折、件の風邪を谷風が、いちはやくひき初めしとて、遂に其名を負せしなり。さればこの時四方山人、遂ニ風神ニ狂詩あり。錄してもてこゝに證とす。

引道此風號ニ谷風一。鬩々痰咳響ニ西東一。惡寒發熱人無レ色。煎樣如レ常藪有レ功。一片生姜和レ酒飲。半丁豆腐入レ湯空。送レ君四里四方外。千壽品川間屋中。

又文化元年にはやりし風邪を、お七風と名づけたり。こは八百屋お七といふゑせ小うたの流行せしによりてなり。又文化五年の秋はやりし風邪を、ねんころ風と名づけたり。そのよしは上にいへるが如し。又文政四年の春二月の比、いたく流行せし風邪を、たんほう風と名づけたり。こはこのときのはやり小うたに、たんほうさんや／＼と謠ひしことのあればなり。かくて去年甲申の春二三月頃はやりし風邪を、薩摩風と名づけたり。こは西國よりはやり初めて、こゝまでうつり來つればならん。此うち谷風、お七風、ねんころ風、たんほう風ははげしかりき。家々毎に五人三人枕をならべて、うち臥さぬはなかりけり。西は京攝に至り、東は安房上總、西南は甲斐伊豆の海邊、北は信濃越後までなべて脫るゝものなかりしよし、その折々に友人の郵書にも聞えたり。たんほ風のはやりしとき、何ものかよみたりけん、

みやこから乘せてくるまのたんほ風ひくもののもありおすもののもあり

いとおかしきや。例の人の癖なるべし。かゝれば此風は京よりはやり來つるにこそ。この他、寬政、享和中にも有りけんを、さる名を負せざりける歟。いふかひもなく忘れたり。抑この一條は、鼇に北峯子のしるしつけたる、風の神の圖說の後につけてもいはまほしかるまゝに、伊豆の千わきのわけなし言もて、科戸の風の神やらひしつ。銳鎌、八重鎌、刈りはらふごと(如)、禿たが筆を走らせしみそぎのそゝのや

く體もなき、只是嗚呼のすさみにたん。

㈠兩國河の奇異　庚辰の猛風　美日の斷木

右の風の物語にて、思ひ出だしゝ事あるを、更に又こゝに書きつく。文化十三年丙子の秋閏八月四日の大風雨は、予が日記中にしるし置きたり。其前日より雨ふりつ。天明けて雨は歇たりしに、又巳のころより大風雨にて、樹を拔き屋を破りつゝ、申の比に雨霽れて、其夜子の比及にやうやくに凪てけり。この時本所、深川は、水出でゝ床の上壹貳尺に及びしといふ。しかるにその風は、南よりして特に潮氣を含みたり。されぱにや南を受けたる草木は、すべてその葉を吹き凋まされて、枯れ果つるに至るもありけり。この年の冬十月、予は榎の島、鎌倉に遊びしに、海道の松每に凋落せぬはなかりけり。かゝれば南表なる漁村は慘烈しかりけん。風に潮をまぜて吹きしは、こもめづらしき事になん。是よりも猶奇しき事あり。この大風烈前二ヶ月、七月十日の事なりき。侍醫山本宗英法眼、其通家官醫野間氏の本所なる宿所に赴きてのかへるさに、夜ははや亥中とおぼしき比、兩國橋を渡る程に、河上に一團の火焰ありて東橋のかたよりして。大橋の方に過ぎけり。おもはずこれを仰ぎ望つるに、その光の靑く引きたる、靑衣の官人騎馬にして、前うしろに從ひつゝ、火焰を守護するものに似たり。その容はおぼろげなれども、すべては衣冠束帶の如くにぞ見えてける。橋の上を相距ること、凡一丈ばかりにして、徐々とねりゆくを立ちとゞまりて猶見る程に、漸々に滅えうせしとぞ。予は次の月の下旬まで、さる事ありともしらざりしに、風聞他所より聞えしかば、八月廿よかの日に、興繼を遣して法眼に問はせしに、聊もたがいあらず。見し趣は云々なりとて詳に語られけり。扨も件の法眼は、予と三十餘年ばかり交遊の義を辱うせられたる少年よりの友にして、齡は五つの弟にておはせしによりて、その心ざまも大かたならずしりたるに、絕えて浮きたる性ならねば、實說なりきと思ひしのみ。何の故とは曉らざりしに、後の葉月の四日に至りて、法眼の見きといはれし兩國河の怪物は、かゝる烈風、洪水のありぬべき前象なりき

と、初めて思ひあはしけり。かゝれば橘南谿が、東遊記に載せたりし名立崩れの前月に、神佛の空中を飛び去り給ひしなどいふ事も、一概には誣ひがたかり。これよりわづか三とせにして文政元年五月下旬に、彼法眼は身まかり給ひぬ。享年四十八歳なりき。いとをしかりける齢にこそ。「文政癸未八月十七日の夜の大風雨のときは、その大さ醬油樽ばかりなる陰火の飛行せしを、まさしく見たる人あり、非常の暴風雨のときには、必そのしるしあることとなるべし」かくて又文政三年庚辰の秋、九月八日の大風烈に、駒込不動坂のほとりなる名主内海權十郎主從二人、巨樹に撲たれて身まかりけり。そを相識れる商人の、次の日に來て告ぐるを聞きしに、權十郎が宿所のほとりは、昔春日局の別莊にて、素より由緒あることとなれば、年々の秋毎に、園に生じたる栗を採りて、つぼねの廟に備ふるを恒例とするものなり。しかればこの日も採りたる栗を、ひとりの從者に齎しつゝ、湯島なる天澤山に赴きて役僧にわたしにけり。さて辭し去らんとする程に、風はいよ〳〵烈しくなりぬ。猶しばらくと留められしを、おほやけざまの所務あればとて、いそがはしくまかる程に、寺門を出でゝいく程もなく、門内なる樅の木の十圍にもあまりつべく見えたるが、只推し揉りたるやふに、樹は眞中より吹き折られて、大地を撲ちて落ちしかば、從者は大枝に肚を撲して矢庭に即死したりける。年十六になりしものなりとぞ。」その名をしらず。」權十郎も打ち仆されて半死半生なりけるを、寺より駕籠にたすけ乘して宿所へ送り遣せしに、家路にかへり着く程に忽に息絶えにけり。享年四十二歳といへり。大風烈の折などには、魍魎蛇蝎の風に乘じて飛行することありとしもいへば、已むことを得ぬ急用ならぬに、犯して出づるは愚に似たり。しかれども又風の吹かぬに、物の倒るゝことも有りけり。近くは文政六年癸未の夏六月廿三日の未の時ばかりに、淺草寺の地內なる三社權現の石の鳥居の、忽然と折れたるを、人みなおどろき怪みてさま〳〵にいひしかど、笠木の三つに折れ碎けしは、その續目の甘ぎ延びて落つる勢にて折れたるならん、折れて落ちぬるものならずは、さまで怪しとするに足らず、これよりもいと奇なりと思ひしは、文化四年丁卯

の秋八月廿三日の未の時ばかりに、御城內御焔硝庫のほとりなるふりたる松の二株まで、自然と折れしことありけり。その樹は十圍にもあまりつべし。この日はしかも美日にて、そよふく風もなかりしに、只是のみにあらず。上野護國寺の巨樹、河越侯邸中の大銀杏など、おなじ時刻に折れたりといふ。これも亦一奇事なり。しかれども、この月の十九日に、深川八幡宮の祭見んとて、永代橋を踏み落しつゝおよそは四百八十餘人、水に沒して死にたりける。このことの噂にのみ、世の人耳を側てつる最中にてありければ、件の巨樹の折れたるをいふものもなく知るもの希なり。又去々年癸未の秋八月十七日の夜の大風烈は、近來未曾有の暴なりければ、奇談怪說多かれども、まことしからぬこともまじれり。これらは童蒙も耳目に熟して、今しも折々いふことなるを、又さらにこゝに識さば、冬の透間の風に似て、さこそは人に厭はれもせめ。世の諺に、大風の吹きたる跡といふ如く、風のはなしが是までにして、然して後のまとゐを待つのみ。

著作堂解識

文政八年皐月朔

前々會拙編中補遺附錄

宛委餘編云、呂布有二赤兎一。張飛有二玉追一。曹眞有二驚帆一。曹洪有二白鵠一。又云、驚帆魏曹洪所レ名駿馬也、馳馬吳孫權所名快舫也。二事正相反。而又相對出二一時一甚奇。〔見第三八丁右。〕この條の曹洪とあるは、曹眞の誤なるべし。とき馬に帆をもて名づけ。はやふねに馬をもて名づけし事、共に三國鼎立の時にあれば實に奇なり。この事、季春の集合に出だせし拙編錦颿の條にいふべかりしを、うち忘れたりければ追てこゝにしるしおくのみ。六日のあやめ、十日の菊、おくれていまだ遠くもあらぬを、見かへる人もあらんかとてなり。

解再識

乙酉五月隨筆會

平安　角鹿桃窠

雨森東五郎のかける戲草といふものに、この國の筆法といへるは、壬辰の亂後、とりことなりて此國に

すめるから人の敎へしを、賀茂の甲斐つたへたるなり。されど今から人のものかくを見るに、筆の意はなはだ違へり。から人の筆の意も、もろこしとは同じからずと、〔以上戯草。〕按ずるに、賀茂甲斐敎直は、天文年間飯河治部少輔秋芸、老後一雨齋妙佐と號せし人に、上代の書法を傳へうけたるなり。其事實、書博士家の系圖に見えていとあきらかなり。かのから人に筆法をうけしとは、さらに意得がたし。されども芳洲老人は博雅のひとなり。其頃かゝる傳へもありしにや。

文政八年乙酉隨筆會　　平安　角鹿桃窠

花

京師の俗に、小兒生れて初の正月、母かたの親里などより男子にふり〱ぎてうを贈る事は、今もまれ〱にあり。女子に花をおくりしは漸くたえたるに似たり。浪華あたりにては、はま弓てふものを贈るとか聞きしが、其事はよくもしらず。花といふはもと端午のものにて、童の袖にかけたる藥玉の遺裂なるべし。かざり花といふべきを、後には只花とのみ言ひしよしは、四民往來年中故事要覽、枕草紙春曙抄などに見えたり。享保の印本、女用花鳥文章のさつききまもりの圖は、かの紙に貼したる花によく似たれば、其比はさも言ひしにや。かざり花を、年始またはうぶ子の方へ贈りて祝儀とせしは、めで度もの故さはせしなるべし。藥玉をうぶ子のかたへおくりしもよしなきにあらず。赤染衞門家集に、いか（五十日）の程なる兒に、藥玉をやるとて、「おひたらんおともゆかしきあやめ草ふた葉よりこそたまと見えけれ」是は五月の事ながら、うぶ子に藥玉をおくりし事ありしといはゞいふべし。ふり〱ぎてうの事は、醒齋老人の骨董集にくはしくしるし。余が考をものせつれば爰にはいはず。

右客篇二通

桃窠は京師の人、角鹿淸藏といふ。名は比豆流、桃窠はその號、又號靑李庵。家は一條通千本東に入る町にあり。持明院家の書法を學びて、筆學の家師たり。その性、好事にして尙古の癖あり。予二十

年來交通の遠友にして、老實溫順の人なるをしれり。よりてこの春つかはし〻狀に、予は神田に移住の〻ち、をり〱閑居の慮を推しひらきて、月每に五六名家とまとゐするをたのしみとすなり。そのあそびはしか〲なりとて、珍奇、兎園の事どもを、いさ〻かほのめかして聞えしらせしに、きのふその回報到着したり。披き見るに、あはれちかきわたりならば、さるかぐはしきむしろの末にもおしてつらなるべかめるに、東西山河のはるかなるをいかゞはせん。せめてものこ〻ろやりに、恥ぢかゞやかしき筆すさびを、ふたひら三ひらまゐらする。これいとはしく思はれずは、さ月の會におしいだして、披露したびねかし。さても貴所のわたりには、輪池翁など聞え給ふ名家のおはしますよしは、年ごろ耳なれて侍り。かの翁は持明院家の筆法を傳へさせ給ふとなん。おのれもかの御門人をけがし奉れば、仰山景慕のこ〻ちすと、ねもごろにしめしこしたり。その志のいと淺からぬを、おしつ〻みてをらんには、朋友のみちにあらじと思ふばかりをよすがにて、かれが稿本の餘紙になも、ことの趣をしるしつけて、愚稿と〻もにこれをしも披講せんことをねがふのみ。

乙酉仲夏朔　江戸　著作堂　識

○松五郎遺愛馬の考異

今茲暮春朔日の兎園會に、家嚴の書きつめて披講したりし五馬之一、陸奥の伊達郡箱崎村農民傳兵衞か子の松五郎が遺愛の馬の事、當時松前老侯、その近習に命じ給ひて、圖說をつまびらかに錄し給はりし物、嚮に家嚴ふかく藏め失ひて、たづね求めたるにかいくれ見えざりければ、暗記をもて書かれしなり。しかるにいぬる日、ゆくりなくその圖說をたづね出でたり。扠披閱せられしに、曩に誌されしと大かたは違はねど、暗記の失なきにあらず。家嚴則、その書畫を興繼にしめしこいへらく、かゝる實錄にいさ〻かたりとも、錯誤あらんは遺憾の事なり。そのたがへるところ〲を、なほ書きあらためて、後のまとゐに披露せばやと思へども、おなじすぢなることどもを、ふたゝびせんはわづらはしく、且こと

ふりにて勞にしも得堪へず。汝われに代りて、これかれをよく比較して、足らざるを補ひ違へるを正せかしといはれたり。おのれ不似にして、文辭のうへにはその才露ばかりもあることなし。いかゞすべきと思ひ煩ふものから、もしかゝる事なかりせば、いかでか不文の筆ずさみを、晴なるむしろにおし出だして、諸先生の玉をつらね錦をひるがへせる文場に加はることを得べけんや。いなむも事によるべきものをと、思ふばかりを心あてに、おぢ／＼たがへるところ／＼を、さらにしるすことと左のごとし。

奥州伊達郡箱崎村は、御領にて桑折御代官所の支配たり。同村の百姓傳兵衞は、高橋氏にして文政二己卯には年方四十七になりぬ。渠は元祿年間より代々當地に住居して、相應の百姓なりしに、近年いよ／＼ゆたかになりぬ。男女の子ども三四人あり。彼松五郎は宗子（ウヒコ）なり。又この家に老母あり。傳兵衞素より孝心ふかく、よく老母に仕へしかば、松五郎もその心親に劣らず。これによりその二親の志にたがふことなく、祖母によく仕へたり。且その性、馬を好みしこと曩編にしるされしごとし。かくて松五郎は、文化十四年の夏の比より勞瘵の症にて、病みわづらふこと二とせに及びつゝ、文政元年戊寅冬十月廿七日に、享年二十歳にて身まかりけり。曩編に文政二年十二月十二日に病死せしよしをしるされしは、暗記の失なるべし。

かくて次の日、松五郎が亡骸を棺に斂めんとせしとき、祖母并に二親、哀傷に得たへず。松五郎が手道具やうのものを、おちもなくとりあつめて棺に納めんとしたりしを、親類たるものひそかに諫めて、其事甚しかるべからず。當今は六道錢すら嚴しく停止せられしに、まいてかゝるしな／＼をむなしく土中に埋めんは、物體なきことどもなり。ゆめ／＼思ひとゞまり給へと、まめやかにいさめしかば、祖母ふた親もその儀に託してさる事はせずなりぬ。しかるにこの宵、同村の貧民四五人、手傳の爲にとて來てをりしに、はじめ松五郎が棺の內へ手道具やうのものを納めて、つかはさんといひし趣をもれ聞きて、そののち親類なるものゝ諫によりて、さる事はせずなりしことをしらず。こゝをもて件の四五人、竊に

示し合しつゝ、同月廿九日の薄暮より打ちつどひて、酒四五升を求め來つ。これをのむとのむほどに、酒氣に乘じて松五郎が墓所に赴き、既にその新墓を發きし折、松五郎が遺愛の馬は、厩の横木を推し破り墓地に走り來つ。件の惡もの四五人を逮捕しゝ事の趣は、箕編にしるされしがごとし。これを隣村の百姓なりしといへりしは、傳兵衛が聊遠慮もこいひし事にて、實は同村の百姓なりけるよしなり。すべてこの箱崎わたりは、人氣よろしからぬ所にやありけん。かゝるまさな事をするもの、をり〳〵ありとぞ聞えたる。

さて件の馬は青毛なり。箕編に栗毛としるされしは、是又暗記の失なり。この馬は、鞨鼓野といふ牧より出でたるを、二歳のとき傳兵衛が從弟龜次郎といふ者、馬市にて買ひ取り來たり、松五郎は馬を好むに、傳兵衛も又馬を愛する心ある者なりければ、すなはち乘馬にせんとて乘り立てしかど、地道よろしからずとて、遂に小荷駄にしたりける。されども松五郎ははじめにかはらず、この馬を鍾愛してみづから秣を飼ひ、又ある時は餅菓子などをも食はせ、田畑へ牽きもてゆくときも、決して家僕雇人などにあづけずして、みづから牽きてゆきかへりせしとぞ。又傳兵衛が菩提所は、眞言宗にて普賢山福嚴寺といふ。住持は覺應法印とて、文政元年その齡六十七歲なりとぞ聞えし。又この寺は傳兵衛が居宅よりは三町許北のかたにあり。又その墓所は、寺を距ること東南のかた五町許にあり。傳兵衛が宅より墓所は東南の隅にあたりて、相去ること二町程なりといふ。

松五郎が戒名は、寂光院真心自了信士「文政元年戊寅十月廿七日、二十歲。」

松前氏より件の趣をよく質し問ひて、家嚴に示し給ひしは、文政二年六月十三日のことなり、後考の爲に、その簡牘を寫し書する事左の如し。

松前藩長尾氏手簡

昨夕は罷出御目通、殊に寬々御物語仕、大慶至極奉存候、其節申上置候箱崎馬之巨細書指上候樣被

中付、則爲持指上候間、御落手願上候。早々頓首。

六月十三日　長尾友藏

瀧澤様尊下

同藩櫻井氏手簡

一筆啓上仕候。甚暑之砌御座候得共、上々様益御機嫌能被爲遊御座、御同意奉恐悅候。隨而貴公様彌御安泰被成御勤仕、目出度御儀奉存候。然は蒙仰候箱崎名馬實說巨細書奉指上候。宜敷御披露奉賴候。且又右馬の儀も、箱崎傳兵衛〔甥カ從弟〕龜次郎と申、當時瀨之上驛に別宅仕、馬喰商賣仕居候間、同人へ懇意仕候出入園吉と申者へ申含承合候得は、龜次郎心易受合候間、伯父傳兵衛へ申込候處、中々放候樣子無之旨、態々以飛脚申參り候。右紙面貴公様迄指上候間、可然御取繕御沙汰奉願上候。乍併此上是非々々被爲有思召候はゞ、又々一手段仕見可申候得共、先此段奉申上候。猶又箱崎傳兵衛居宅、幷墓所等麁繪圖認奉指上候。彼是可然樣御取合奉願上候。殊更此間家內に病人有之延引仕候段奉恐入候。何分宜敷御執成奉願候。右之趣可得貴意如此御座候。恐惶謹言。

六月二日　櫻井朏齋

土屋翁平様

別紙奉申上候舍紙面入御覽候。瀨之上後藤龜次郎者、箱崎傳兵衛方より別家仕候者之子にて、傳兵衛とは從弟に御座候。此段御含ミ被置御披露可被下候。以上。

翁平様　朏齋

傳兵衛從弟龜次郎手簡

飛脚を以て申上候。暑氣甚敷候得共、彌御勇健に可被成御凌と奉賀候。然者先日は御目懸大慶奉存候。其節御咄被成候箱崎傳兵衛方へ馬之儀申聞候處、實に忠義に相當り候馬之儀に御座候得は、傳兵

衛方にて飼ころしに仕度よしに御座候。尤前々より忰松五郎氣に入、壹人にて飼立候馬に御座候へば、猶更右樣之義有之候而は、相はなし兼候趣に御座候趣に御座候間、右之段何分御断り申上候。

早々此御座候以上。　せの上

五月廿七日　後藤屋　龜次郎

新田屋園吉樣　要用

長尾左藏は松前家の臣なり。〔後改所左衛門。〕又櫻井眈齋も同家臣にて、當時在梁川なりし醫官なり。又龜次郎といふ者は、高橋傳兵衛が從弟なり。（甥なるべし）櫻井眈齋、かれに園吉が龜次郎としる人なるをもて、則園吉をもて、彼馬の事をはからはせしに、傳兵衛かたく辭して侍らざりし事、簡牘に見えたるがごとし。抑この奇談は、浮きたることにあらず。忠孝の端にもかゝづらへるよしあれば、いさゝかもたがふことなくありつるまゝにしるしおくべしと、家嚴のいはれしによりて、このことに及べるのみ。

○奥州平泉毛越廢寺路舞歌唐拍子

ちなみにいふ、みちのくの田うゑ歌は、古風なるものなればこそ、芭蕉の發句にも、風流のはじめや奥の田うゑ歌といへれ。この田うゑ歌の事は、本居氏の玉勝間に載せたれば、世の人のしる所なり。しかるに奥州平泉に、中尊寺、毛越寺といふ寺ありて、各十八箇の子院あり。今毛越寺は廢して、唯子院十八箇をのみ殘したり。この毛越寺に、むかしより傳へて唐拍子といふ歌あり。路舞歌ともいへるよし。今も毎年、毛越寺廢墟の阿彌陀堂に子院の法師集りて、この舞樂を行ふとぞ。そのうた左のごとし。

唐拍子歌

○ソヨヤミイユ。ソヨヤミユ。ゼイゼレゼイガ。サンザラ。クンズルロヲヤ

○ンモゾロヤノ。ヤラズハ。ソンゾロニ。ソンゾロメニ。コウコロナンズリシニ。ワヨヤミイユ

（　）メウゾラユク。ヲウゾラユク。カリノハネヲトヲヤ

（　）シツライ、デイガ、サイドノトノ。サァラサラメニ。ユクヨナ。ザレヲ。ノウトメの　コゾノ。タマメハ。ミヤノウマイ

（　）ハァチジウ。ヨヨノ。ミヤワカァイ。ハチジウヨヨノ。ミヤワカイ。チヨノタマメハ。ミヤノマイ

○ワラワロ。ニ。タマワロウドサユワイ。クサヲハ。アユノ。チヨインニ。サワケタマイ

（　）トウリノ。ミヤコニハ。トウリノミヤコニハ。ホトケノ。ミナヲバ。シラスナリ。リリヤ。リリヤ。リリヤ。リツ

（　）ゴダイ。サンニハ。モンジユコソ。ロクジニ。ハナヲバ。チラスナリ。リリヤ。リリヤ。リリヤ。リツ

この一條は、懸川侯の儒生松崎慊堂、文化中ある夏東游の日、件の舞踏を目撃し、且その幾曲を寫し來つるよし、同藩の留守居役長嶋氏平六は、家嚴といさゝか由緒あり。予も相識れるものなり。文化の末、長嶋氏、家嚴に消息のおくに、この事を告げおこせたり。さきの日、反故をえりわくるとて、これをもたづね出でたるを、こゝにしるせといはれしによりてなむ。

文政八年五月朔書於神田著壺庵　　琴嶺　瀧澤興繼

（一）土定の行者不レ死　土中出現の觀音

信濃國伊奈郡平井手といふ村に、いと大きなる槻ありけり。（平井手村は、下の諏訪を距ること三里許に在り。內藤家の封內なり）文化十四年丁丑の秋のころ、させる風雨もなかりし日に、此木おのづから倒れけり。かくてそのうごもちあばけし坎の中に、ひとつの石櫃あらはれたり。里人等いぶかりて、みな立ちよりて見る程に、この石櫃のうちよりして、鈴鐸の音、讀經の聲の洩れてかすかに聞えしかば、人々驚きあやしみて、彼に告げこれにしらせ、つどひて評議したりける。そのとき里の翁のいはく、むか

し天龍海喜法印といふ山伏あり。當時この人の所願によりて、生きながら土定したりと傳へ聞きたることもぞある。おもふに彼法印は、今なほ土中に死なずやあるらん。是なるべしといひしかば、里人等うべなひて、櫃の上に殘りたる土を掻拂ひつゝ、よく見るに果して歳月名字などの彫りつけてあるにより。感嘆敬信せざるものなく、俄に注連を引き遶らし、芦垣をさへ結びなどして、みだりに人を近かづけず。かゝりし程に、近郷の老弱男女傳へ聞きて、參詣群集したりしかば、更に又假屋やうのものを修理ひて、線香洗米などを備へ、なほ日にまして繁昌しけり。しかれども石櫃をばそがまゝにして、戸をひらかず　鈴鐸の音、讀經の聲は、月を經れども絶ゆることなし。その石櫃の上のかたに、息ぬきの穴三つ四つあり。その入り口は二重戸にて、第一の戸はひらけども、二の戸は内より鎖したるが、はじめひらかんとしたれども、得披かれざりければ、その後は里人等もおそれて、いよいよ開くことなし。この年冬のころまでも、參詣日毎にたえずとぞ。抑この一條は、同年の霜月より予が家に來て仕へたる、初太郎といふ僕の云々とかたりしなり。渠は信濃國高島郡下の諏訪眞字野村のものなり。そのふる郷にありし日より、件の事を傳へ聞きつゝ。こたみ江戸へ來つる折、同行のものもろともに平井手村へ立ちよりて、かの石櫃を見きといへり。しからばその年號は、何とかありしとたづねしに、年號はおぼへ候はず。大約今より百五十餘年に及ぶと聞きつといふ。さらば明暦萬治の中か。寛文にはあらずやと、一二を推して問ひ質せども、いひがひもなく知らずと答ふ。かゝるあやしき物語には、そら言も多かれば、疑はしくは思ふものから、はたちに足らぬ田舍兒の正しく見きといふなれば、作り設けし事にはあらじ。彼地の人にあふ事あらば、ふたゝび問はんと思ひつゝ、雜記中にしるしおきしを、けふのまとゐに寫し出でたり。扨そのゝちは、いかにしけん。又問ふよしもなくて過ぎにき。按ずるに、見聞集に云、慶長二年のころほひ、行人、江戸へ來たりいふやう、神田の原大塚のもとにて、來る六月十五日火定せんとふれて町をめぐる。是をおがまんと貴賤ぐんじゆし、廣き野原も所せき立どなかりけり。塚

木に標をゆひて、その下に薪をつみ火を付け燒き立つる處に、行人、火中に飛びいりたりとも、弟子の行人ども、そばよりつきおとしたりともいふ。我たしかには見ざりけり。次の日、朋友とうちつれとぶらひゆき、大塚のあたりを見るに、人氣はひとりもなく、跡には骨まじりの灰ばかりのこりたりとしるしつけたる事もあれば、およそは慶長元和より明暦萬治のころ迄も、さる名聞の爲などに命をうしなふゑせ行者の、江戸の外にもありしならん。火定は弟子に突き落されても、立どころに死にたらめ。土定して百五六十年さすがに死も果てざりしは、なほこの火宅に愛惜したる慾念の凝れるにこそ、迷ひのうへの迷ひなるをも、よに理にあきらかならで、只奇に進り信を起すは、なべての人のこゝろなりけり。今も又さる人あらば、智識の杖もて破却せしめて、成佛させたきものにあらずや。

右の前年文化十三年戊子の春正月廿五日の夜、巣鴨の町醫師大舘微庵か弟松之助といふもの、王子權現の社のほとりにて、黄金佛なる觀世音の小像を堀出せしことありけり。かくて同年の秋閏八月中旬、肝煎名主等、市のかみの旨を得て、ことの由を書きしるしつゝ町々へふれ傳へしかば、しりたる人も多かあれど、本文のまゝ抄錄す。其ふみにいはく、

拾四番組名主政右衞門支配　巣鴨町勘兵衞店

町醫師大舘微庵弟　松　之　助　子廿六才

右松之助義者、亥年中より王子村金輪寺雇に而罷越居候處、當正月廿六日夜、主人用事に而罷出立歸候節、夜四時餘、王子權現と稻荷社之間、十條村方へ拾貳三間も參り候往還端にて、光り候品見え候間、立寄見候得ば土中より光り出候に付、少し土中を堀候へ者、小さき佛像出光り居候間、持歸り洗見候得共、金佛之觀音に付能々改見候處、黄金佛に而長さ壹寸八分程有之間、即刻見微庵方へ持參り、同二月五日御用番永田備後守樣御番所へ御訴申上候へば、御糺之上、上げ置候樣被仰渡、當八月廿六日、微庵町役人組合肝煎名主一同、右御番所へ被呼出、月數相立候に付、右之品は松之助へ被下

旨、右に付、不審議異說等不申觸義は勿論、猥りに人々に爲見候事不相成候間、其旨存候樣於御白洲被仰渡、右佛像御渡被成候。下略　子閏八月十八日

かゝる事を江戸町々なる借屋店借りの者迄に、ふれ觸かれしはいとめづらし。おもふに黃金佛なれは、後日にぬしの出づとも異論あらせじとの爲か。且靈驗などをさへ唱へさせじとの爲なるべし。按、本草載ニ地鏡圖ニ云、黃金之氣赤。夜有ニ火光及白光一かゝれば件の佛像の夜その光りをはなしは、黃金ゆゑ歟。靈ある故歟。この事極めていひがたし。且その土中に入りしこと深からざりしは、雨後などに人の遺しゝことありしを、知らで踏み込みたるもの歟。これも亦しるべからず。是より先にも夜な〳〵に、光をはなちしものならば、見いだす人もあるべかりしを、松之助が目にのみかゝりて、堀り出だされしも亦奇なり。おもふにむかし、佛像の水中に光りをはなちて、或は漁者の網にかけられ、或は木杪、井の底より出現し給ふことゝいへば、靈驗あらぬものもなく、堂塔伽藍美を盡して、今も衆生にをがまれ給ふに、いかなればこの觀音のみ、さるよしもなく世の人にしられも得せず、をがまるゝことすら許され給はぬは、佛にも幸不幸やある。もし猶時のはやしとて、そこに智識をまたせ給ふか、さらずは國の寶をもて、そのみかたちとし給ふを耻ぢさせ給ふことゝふもやあらむ。これらの靈のある故に、凡夫のめづる靈驗をあらはし給はぬものならば、寵辱利害を解脫し給ふ、これこそ眞の靈佛ならんとまうさんも、なほかしこかるべし

文政八年六月小暑後之朔、識於著作堂南窓合歡花蔭　蓑笠漁隱

○蛇化して爲レ蛸

越後の刈羽郡なる海濱は、古歌にも八百日ゆく濵の長濵とよみたる當國一の荒磯なり。この所、出雲崎に相つゞきて、東南は嵯峨たる海巖のつらなりたる、さらがら刀もて削れるがごとく、西北は渺茫たる大洋にして、見るめもはるかに限りしられず　うち寄するしら波の摧けてかへるすさましかるべし　かねて聞く。この邊すべて沙濱（スナハラ）にて、石地といふ漁村あり。抑この町は、海を前にし山を背にす。とゝには

前後浪高ク
惣テ此辺皆ノ荒海
北
西
砂地往還
賽ノ河原
六地蔵
エンマ堂
ウシロノ岩ヲ
ウガチエンマ
有之
岩アリ
長三尺
ホド
飛岩
沖ノ石

松多しといふ。この山に相つゞきて又松山あり。この山の根がたには石の六地藏建たせ給へり。よりて里俗、この邊を賽の河原と唱へたり。これより松の林あり。この林のうしろよりして柏谷宮川と唱ふるかたは、みなこれ峨々たる岩山なり。この岩山の前にあたりて閻魔堂あり。そのうしろの岩を穿ちて、閻王の木像を安置せり。これより海邊又數町にして、岩山の半腹に辨天堂あり。この天女堂の前なる磯の浪打際に男根石あり。土俗はこれを裸石といふ。三四尺なる天然石にして飴色なり。遠近の石女等、この石に請りて子を求むることありといふ。されば石地町なる童子等は、年々の夏毎にこの濱に出でゝ水に戲れ、終日游びくらすこと絶えて虚日なしとなん。しかるにいぬる文化九年夏六月十六日、石地町なる民の子文四郎といふもの、(時に十五歳、)その友だち兩三人とゝもに、賽の河原の海邊に出でゝ水をあみんとしたる折、石の六地藏のほとりより、長さ四五尺なる蛇はしり出でけり。文四郎等これを見て、彼打ちころしてんといひもあへず、手に〳〵棒をとりて打たんとせしに、蛇はたゞちに海に入りつゝ、波を凌ぎて泳ぐほどに、文四郎等は衣脱ぎ捨て逃ぐるを追ふて、水中のところ〴〵にあらはれ出でたる岩角づたひに飛び越え〳〵、飛石、老僧など呼びなしたる海岩をつたひゆきしかば、おいそ岩のほとりに到りぬ。そのとき蛇は、岩角にしば〳〵その身をうちつけしを、いとあやしと見る程に、蛇の尾は、忽にいくすぢにか裂けたるが、そのほとりの海水はたちまち黄色になりしとぞ。さりけれども驚きおそれず、猶しも取りな逃がしそとて、終にうち殺してけり。扨引きあげてよく見るに、その蛇、既に蛸に變じ裂けたる處は、足になりて肬さへはやくいで來たるに、頭もはじめの蛇に似ず、僅にまろくふくだみて、さながら蛸に異ならず。只その色は白はげて、聊も赤みなし。日を經れはあかみさすといふ。只そのかたちの異なるよしは、八足ならで七足なるのみ。さればにや、凡この地の漁父共の、七足の蛸を獲ることあれば、こは蛇の化したるなりとて、うち捨てゝ是をくらはず。しかれども、まのあたりに蛇の蛸になりぬるを見つるは、いともめづらしとて事をちこちに聞えたり。こゝをもて當年、かの地の一友

人ゆきてその蛸を見つ、且文四郎に、その折の有さまをよく聞きて、地理さへ圖して家嚴におくれり。よりて今その地圖を乞ひ得て、ちなみにこゝに載するのみ。予嘗て越後の總地圖によりてしりぬ。この老僧岩のほとりには、蛇崩と唱ふる處あり。且その邊にふかき淵あり。この淵のぬしは大なる蛸なり。又大なる鯛なりなどもいへり。近ごろ漁者のむすめ、海苔をとるとてこゝに來て、そのぬしなるものに引き込まれたり。死骸は終に出でざりしといふ。按ずるに鯛もその性蛇と近し。いづれにまれ蛸の八足ならぬものをば、くらふまじきことぞかし。

（雙頭蛇

文化十二年乙亥秋九月上旬、越後魚沼郡六日町の近村余川村の民金藏、雙頭蛇をとらへ得たり。この金藏が隣人を太左衛門といふ。この日金藏、所要ありて門邊にをり。その時件の蛇、地上より走りて隣堺なる垣に跋登るを、金藏はやく見だして、箒をもて拂ひ落としつゝやがてとらへしなり。この蛇、長き纔に六寸あまり、全身黑く、只その中央は薄黑にして、腹は青かり。則桶に入れて養おきけり。近鄕傳へ聞きて、老弱日毎に來たりて觀るもの甚多し。はじめこの蛇の跋出でんとするとき、雙頭をふりわけ、左の頭は左にゆかんとするごとく、右の頭は右にゆかんとするがごとし。既にして雙頭一心に定なる時は、眞直に走るといふ。又桶に入れて屈蹯るときは、雙頭かさなりてよのつねの小蛇の如し。時に近鄕の香具師、これを數金に買ひとりにきて、見せものにせんとはかる。その事いまだ熟談せざりし程に、忽猫に銜みとられて、これを追へども終に及ばず。主客望を失ひしといふ。當時同郡鹽澤の質屋義惣治、その略圖をつくりて家嚴におくりぬ。かの金藏は、義惣治が亡息の乳母の子なり。これによりその蛇をとりよして、よく見て圖したり。こは傳聞にきかせたる

そゞろごとにはあらずとぞ。

按ずるに、小蛇はその色皆黑し。初生兩三年のゝち、きぬを脱て色の定まるものなり。件の總頭蛇もその黑きが本色にはあらぬなるべし。

文政乙酉林鍾月氷室開かるゝ日　琴嶺しるす

〇奧州南部癸卯の荒饑

古にいへらく、食者天下之本也。黃金萬貫不レ可レ療レ飢。白玉千箱何能救レ命。いでや今のおほ御代はしも、何事も足らぬことゝなく、凶年饑饉などいふことは嘗てあらず。いにしへより凶年のためし少からねど、近き年のうゑたるは、人々もよくしりてあれば、常に昔語にのみ聞きなしたる、此大江戶のことにこそあれ。遠鄕僻地はいかばかりなりけん。只推しはからるゝばかりなるを。この比友人のもとより、その比陸奧よりことのさまつばらかにいひおこしたる書狀壹通を示されき。彼あたりはことに甚しきよしほの聞えたれど、思ふにましたることのみにて、今のおほ御代に思ひくらべては、いとおそろしく魂も消ゆることゝちす。さればかけまくもかしこきことながら、國家至德のおほんめぐみの有りかたきをも、更に思ひしらるゝわざなりけり。かつは時ならぬ氣候もあらば、此後もその意得べきことたらんかしと思ふからに、錄して後葉に傳へまほしくこそ。

文政乙酉六月朔　山崎美成識

天明三年癸卯十一月十一日、奧州三戶郡南部內藏頭殿領分八戶の惠比須屋善六より、本店江戶田所町かど井筒屋三郎兵衞へ遣しゝ書狀左の如し。

一筆啓上仕候。甚寒御座候得共、先以其御地御揃、益御勇健可被成御座珍重奉存候。拙者共無異罷在候。乍慮外御安意可被下候。

一追々御承知可被遊、當地凶作前代未聞御座候。全體去冬寒中甚暖に而如夏、霜月比より氷候へ共寒に

入黙く解、平生三四月頃の季候に等しく、夫より年明正月に成、少々寒く候得共、例年よりは格別暖に御座候。二月三日迄不寒、四月頃より卯辰風、北風計に而、寒中如極寒雨降、四月中に雨不降日漸々七日御座候。夫も薄曇東風に而霧多、晴天は一日も無御座候。五月も同斷に而朔日より降初、五月中不降日漸々六日、六月中も五日程も有之如く快晴は無之、七月には四日、八月には六日、有之通不天氣に候得共、當春より麥作之景氣至而宜、近年に不覺作合に相見え候間、諸人甚大悦罷在候處、苅頃に成有之雨續候故熟し兼、存之外日數おくれ苅取候處、一圓實成無御座、諸民大困窮仕候。然共稻作、大豆、小豆、豆、稗等は例年に勝候作合宜相見え申候間、秋作者十分に可有之と素人の拙者共は不申及、老農老圃年來の功者共、當秋は豐作無相違由申居候故、有之季候も左而已驚不申罷在候處、次第に不順に相成、春一度花咲候藤、山吹之類など、六七月頃山々春の如く花咲、九輪草、唐葵杯は春より霞月まで四度も五度も花咲、夏菊十一月下旬まで盛り、九月十月中旬に竹の子生じ、九月下旬に蟬なきやまず、種々の季候違に御座候。稻作は七月下旬に至り候而も出穗無之、たまさか穗出候而も、葉の内へかくれ花もかゝり不申、穗出るは百分一、其外一圓に穗出不申候。右之次第に御座候間、一粒も實入無御座候、大豆、小豆、粟、稗、蕎麥等は、八月十三日之夜大に霜降り、是に當り種なしに罷成、誠に古今未曾有之大凶作、元來三四年以來打續半作に不滿、飢饉に御座候處、當夏麥不作、其上秋作皆無に御座候間、諸穀物一向無之、相場は市毎に引上ゲ、當時相場左之通り、

一玄米　壹升に付　貳百五拾文
一大豆　同　百五拾文
一蕎麥　同　百廿文
一片春麥（ツキ）　同　二百文
一こぬか　同　五拾文
一搗粟　同　貳百三拾文
一豆腐粕　同　廿五文
一フスマ　同　六拾文

一粃粺　同　百文　　一両替六貫三百文

右之通何品によらず、食物に相成候類、過分之直段に御座候間、食物在々に無御座、蕨、野花、葛等を堀り食事仕候。たも(マヽ)幾千百人と申限りなき事に御座候間、さしもの大山も忽に堀盡し申候間、葛、蕨の粕、あもそゝめなど申もの計、食事に仕候に付、右之毒に中り、五體腫れ大小便不出して、忽に相果候者数知れ不申候。當九月頃乞食共、犬、猫、猿等を食事に仕候事承り候間、肝を潰し候處、去月頃より犬猫は不及申、牛馬を打殺食事に仕候。非人乞食等は、眼前犬猫をとらへ鹽も付ず喰候體、誠に鬼共可申哉おそろしとも何とも可申様無御座候。夫に付在々は押込強盗夥敷起り、家出不殘しぼり置、穀物は不及申家財奪取、其上家を燒、立退候事数多く、如此之事中々書盡しがたく候。依之毎日捕手見分之役人衆、隙なく相廻り候へども、中々手に合不申候、

一只今、雜識の者共食事には、

一あも香煎〔是はわらびの屑をたゝきさらし、粉を取申候かすをササメといふ。細成るをアモといふよし。〕

一松皮香煎　　一同餅　　一蘂(シベ)香煎

一豆から香煎　　一犬たで香煎　　・あざみの葉

右之類、専食物に仕候。扨餓死之者、唯今國中半分餘と相見え申候間、来正月より三四月迄之内、如何様に成可申哉難計奉存候。乞食非人往来如市、そのありさま元来世並宜敷砌、伊勢、熊野并へ参詣仕候に、路用澤山所持仕候而も、南部糸田子と出立に御座候、まして況、此節の儲可申者無御座候。顔色憔悴(カジケ)、髪亂れ眼星のごとく色青くつかれ衰へ、頬骨高く口尖り、手足痩如く、からだ赤裸に菰をまとひし有様、何と申候而も更に人間とは見え不申候、右故に店々も相しめ、戸部など指堅め居候。戸口開置候へば、非人共無體に押入、食事をあたへ不申内は更に立退不申候故、無據

白晝に門戸を閉申事御座候者、戸口より用事を達し、志に有之旅行抔仕候節は、家内中立わたり世話仕候へ共、我勝に前後を爭ひ泣さけび、老弱の者の貰候食物を奪ひ取、なきさけびし聲、身にしみ胸に答申候、互に食を奪ひ合、溝へ落入半死半生之者數多、叫喚八寒紅蓮のくるしみ、食を奪合打合つかみ合、互に疵を得候體、修羅道の有樣目前に御座候。火事は一夜に二ケ處三ケ處より出來、燒死する者數多、焦熱大焦熱の炎に入煙にむせび、牛馬鷄犬之燒亡夥敷御座候。世尊滅後二千八百年、彌勒の出生迄は餘程間も有之樣に承り候處、今その期來候哉と心細く、少も安心無御座候。依て御上樣にも、何卒飢渇之者御救ひ被遊度思召候へ共、近年打續不熟損毛に付、御貯も悉く盡候故、不被任思召御心遣被爲痛候へども、更に其無甲斐殘念に被思召、乞食非人へ御施行被遊候ても、大海之一滴中々相屆不申、氣之毒千萬に奉存候。

一捨牛馬は御制札第一之御法度に御座候へ共、此節悉捨申候。有之牛馬を乞食共引參り、皮をはぎ鹿と申候而賣候を、馬と存ながら價の下直に任せ、馬肉を買ひ能鹿と申候。直段半生のおつとせい抔の如く、目方にて賣買致し、鹿に不限何品にても食物に相成候品、總て魚等の直段に御座候。

一御城下端に近在遠在之子共を悉く海川へ投込申候者數不知、有之樣子承り候に、哀之品は數々御座候へ共、皆凶作之なすわざに御座候。其内しに樣にも、色々いさぎよきも未練なるも有。又は名を惜み候者は、猶又深林の中へゆき候てくびれ、或は淵川へ行き石をいだき沈み申候は數多難計奉存候、然共子被捨候者は澤山御座候得共、親を捨候ものは于今不承候。尤殊勝之事に御座候。

一去月末より別て火事多く、毎日毎夜五ケ所六ケ所より出來、燒取に仕候。或は五十人七十人徒黨を結び、在々へ押込理不盡に働仕、家財穀物奪取候由、所々より毎日承り候。扨々一日片時も安心無御座候。

一此間も承り候得者、定家卿の御短尺古筆目利所にて極め相添、米五升に取替申候由、大坂御陣に高

名仕候正宗の刀を、稗壹斗と取替申候よし、箇樣之時節なり。餘は御推量可被下候。

一仙臺領、津輕領、盛岡御領共に皆無にて候內、尤盛岡御領には少々も實入有之候哉有之候由（ママ）、是迚も種分も無御座候由、夥種之分御座候ても、種に相成候樣に實入無御座候。然者生殘り明年仕付申候節、右種物も無御座候て、何を以仕付可申哉千萬無心元候。

一古來稀成義は、非人共犬猫牛馬を喰候は、世に不思議に存候處、死掛り候人之肉を切はなし、格別うまき味なるよし申候。言語同斷かゝる時節にあひ申候事、いか成事に御座候哉と奉存候。乍然箇樣之儀不存候はゝ、生涯佛も御經もうはの空にて、至敬の信心も有間敷奉存候處、六道四生之有樣、凡俗之身にて目前に見申候事こそ難有奉存候。乍去知りぬる佛見ぬる花とも申候。何卒無難に明年をむかへ、豐作を祈り申候外他事無御座候。總體當地之事、中々難盡筆紙、實に九牛が一毛に御座候。猶追便萬々可申上候。恐惶謹言。

卯十一月十一日　　惠比須屋　善六

井筒屋三郎兵衞樣
平兵衞樣
傳兵衞樣

○身代り觀音補遺

四月の兎園會に、輪池翁の錄し給へる身代觀音の一條あり。その年月、及人名等詳ならざるをもて、名どころは糺すべしと注し給へり。しかるに淺草寺志の中に於て、その記事一條を得たり。年月旅宿等はしるし給へど、その事少しく異同あり。參考に補ふべしといふ。

淺草寺志本文　　美成　記

明石屋甚藏刀難圖之額　額に、文化四年丁卯四月、大坂新町住人明石屋甚藏法橋周南書、本堂右の方に

あり。文化三年、大坂新町の遊女屋明石屋某といふもの、いまだ江戸を一見せざれは、同所のもの二人を打ちつれ關東に下りけるに、いづれも家まづしからねば、旅用の財をもそこばく持ち出でんと欲すれども、長途の事なれば、盜難を恐れ順禮の姿にやつし、わざと物などもたぬ體になしけるに、伊勢の桑名のあたりより、あやしきものどもその貯あることを知りつらん。跡になり先になり隙をうかゞふ體にて、つひに武州かな川の驛まで來たり、明石がとまりたる宿の向に。彼もの共とまる。明石屋は宿のあるじに向ひて、われら旅中よりあやしきものにつけ廻され、千辛萬苦せしとかたる時に、むかふのあるじ周章しく走り來り、此うちに順禮のかたちをなしたるものとまりつらん。かれらは大坂より子細有りて出奔せしものなり。わが内にやどせる人これをとらへんが爲、はる／″＼これまで下りたり。あすは定めて曉に立つべし。其時に待ちぶせして、からめとらんと思ふなり。その用意あれと告ぐ。あるじはすでに明石等が物がたりにて、その盜賊たることをしれるにより、向のあるじにも委しく是をかたり、何れ穩便に計ふこそよけれとて、明石屋にとはかり幸（本ノマヽ）三人の知音なれば、深川靈巖寺中何某院へ、船にて送りつくべしと相談し、向のあるじは、かの賊をあざむき道にて捕へ給へとて、曉に先だち神奈川をたゝせたり。故にあかし屋はじめ二人のもの、難なく深川にいたりつきぬ。居ること數月にして、江戸をも略一見をはりぬれば、すでに深川をうち立たんとするに、明石屋某、常に觀音を信じ、たび／″＼淺草寺に詣でけるに、御いとま乞の心にや。今一度參らんと二人の男をもすゝむるに、彼等は旅の用意にいとまなく、明石屋のみ詣でけるに、いまだ吉原を見ざれば一見せんと立ちより、日本堤を東へかへらんとするに、俄に大雨ふり來て、衣服もしぼる程濡るゝにより、とある人の傘に、しばし雨を凌ぎけるに、かのもの云やう、汝も見しりあらん。我こそ桑名より跡先になりて來つるものなり。神奈川にてあざむかれたることの口惜しさ。今こそ思ひ知らせんずといふに、明石はめぐり／″＼て、又かの賊にあふことも過去の宿業と覺悟して、正に淺草觀音を念じゐけるに、かの賊、腰のものを拔きて一打に切りつけ

る。きられてどうと倒るゝ迄は物覺えしか、その後を知らずなりにけり。深川に殘れる二人の男は、明石屋がかへるをまてど、夜半を過ぐるまでさたなし。二人のものかねて明石屋がやぶさかなるうへに、遊興などには心なきをとこなれば、よし原へいたるとも今迄かへらぬことやはある。いかさま變事のいで來たるならん。いで尋ねばやといふ所に、明石屋かへり來れり。いかにと問ふに、物をもいはで倒れふしたり。人々打ちより、何ゆゑなるかと立ち騒ぐ程に、夜明けてあかし屋起きあがり、茫然たる體にて、こゝはいづくぞ。我こそ日本堤にて賊にきられつるものをと、膚を見るに疵だになし。たゞ懐にしたる金のみうばゝれたり。まことに大慈大悲の我身に代りて、刄をうけ給ひしふしぎさよと信心いやまし、三人ともに事故なく歸國し、彼刀難にあひし時のありさまに、覺えたるまゝを畫にしたゝめ、寶前へそなへたりとなん。

○狐孫右衛門が事

過ぎし兎園のまとゐには、きつね、たぬきの事など、諸君のしめし給ふ物から、予も亦聞きつる一條のものがたりあり。こは予が家に年ごろ出入なせるもの、元は下谷の長者町に住みし萬屋義兵衛が母みねのはなしなり。みねが生國は下總相馬郡宮和田村のほとりにて、みねが父は同國赤法華村の農民孫右衛門といふものなり。此孫右衛門より六世ばかりの祖孫右衛門〔代々孫右衛門をもて稱す。〕とかいひしもの、江戸に出で、歸るさ、何がしとかいふ原〔原の名を詳にせず。〕をよぎりし時、傍に若き女のひとりたゞずみしが呼びかけていへらく、われは下總なる云々の村にゆくものなるが、ゆき暮れていとなやみぬ。願ふは和君も、そのほとりにしおはさば伴ひ給はれかしと、他事もなく賴まれければ、孫右衛門止む事を得ずうけがひて、その夜はおのが家にとゞめ、とかくして一兩日をふる程に、彼女のふるまひのまめ〳〵しければ、孫右衛門が母なるもの、女に問ひていふ。我子いまだ妻あらず。わがよめとなりなんやといひしに、女答へて、われに實は親兄弟もなく、たよるべき方なし。云々の村は些のゆかりあれ

ば尋ねゆかんと思ひしのみ。兎もかくも御心にしたがひなんといひければ、母悦びてつひにめあはしぬ。いく程もなく男子をまうけ、そが五歳といふとき、又をのこをうめり。冬の事にて、稚子に添乳してしばし爐邊にまどろみしに、五歳なりける男子があはたゞしく、てゝごよ見給へ。かゝさまのかほが、おとうか「狐の方言なり。」によく似たりといふにおどろき、彼女は忽身を翻してかけ出でぬ。みな〳〵打ち驚き騒ぎまどひて、そかあたりをおちもなくさがし求めしに、向の小高き山に狐の穴ありて、その穴の口に、小兒のもて遊びの茶釜と焼ものゝきせると、書きおきやうのもの一通あり。さては彌狐にてありけりと、はじめてさとる物から、なほ哀慕に堪へざりけり。かくてその生れし男子成長して、また孫右衛門と稱し、老いて廻國の望ありと、家を出でしが何地ゆきけん。遂に歸らずなりし。そのあたりのもの、後々までも狐のおぢいと呼びしとぞ。かのみねは、右きつねのおぢいが爲には、ひまごにや當りぬべしといふ。みね嫗が話に、をさなきころ赤法華村にゆきて、彼茶がま、きせるなど見し事あり。わなみも狐の血すぢにて侍りと、こまやかにかたりしを請記して、こゝにしるしぬ。老嫗がむかしがたりなれば、郡村の名さへ詳ならぬもあれば、遺漏なほ多かるべし。もし委しきことをしも得ば、後のまとゐに補ふべし。

乙酉六月朔　　海棠庵主人　識

○なら茸　乞兒の賢　羅城門の札

上州眞壁郡野爪村にての事なりし。寛政四年辛未〔是年改元寶暦。〕四月中、百姓ども寄り合ひて、なら茸といふきのこ、大さ三四寸ばかりなるいと美事なるを取り來て、四五人より合ひ、吸物にこしらへ酒を飲まんとせし折、同村なる不二澤幸伯といふ醫師來にければ、五人のもの申しけるは、さて〳〵よき處へ御出候ものかな、今日ならたけといふきのこを採り候故、吸物にして酒をたべ候なり。幸ひの折なれば、御酒ひとつきこしめされよといふに、此醫師も、そはよき處へ參りあはしゝなどいふ程に、吸物

膳をもて出でければ、蓋をとりて見るに、特に美なるなら茸を四つ割にして出だしたり。幸伯これを吸はんと思ひしに、はじめ座につく時、腰にさげたる印籠巾着を、膝の脇にや居しきけん。忽はつしと音しにけり。幸伯ひそかに驚きて、こは印籠をひしぎしならんと思ひつゝ、とりて見るにさせることもなし。こはいかにと疑ひまどひて、やがてその巾着の紐をときつゝ内を見るに、いぬる年、兄道伯かくれたりし、三つ角の銀杏くだけたり。そのとき幸伯思ふやう、嘗にわが兄のこの銀杏をくれしときにいへらく、その理あるにあらねども、三つ角なる銀杏は毒けしなりとて、むかしより人のいひ傳へたり。よしや醫師なればとて、かゝる事は俗にしたがひて、文盲見義に用ふるぞよき。其方にも一つ懐中せよとてくれたるを、この巾着に入れおきしに、今摧けしは不審の事なり。且この吸物は、わが好物といふにもあらず。いかにせましと思ふ心の、とかく心にかゝりしかば、吸はぬにますことあらじものをと、やうやくに思ひとりて、もろ人にうちむかひ、われらけふは大切なる精進日に候へば、御酒ばかりたまはらんとて、盃をうけて少し飲みしが、遂に療用にかこつけて、酒宴なかばに辭し去りぬ。しばらくして彼吸物をくらひし百姓の家より、幸伯がり人を走らして、只今見まひ給はれかしとて、急病用の使、推しつゞきて來にければ、幸伯ふたゝびゆきて、彼五人の中、亭主と外一人の即死したれば療治屆かず。殘る三人はその腹いづれも大鼓のごとくにはれたれども、命運や強かりけん。からくして顚快しけり。そのゝち幸伯は江戸へ出府せし折、かゝる事にや。不思議に命を助かりしとて、朋友輩に物がたりしたり

延享五年戊辰〔この年寛延と改元〕春正月十三日の夜の明がたに、大坂四ツ橋にて、そのほとりなる非人金五拾兩拾ひしに、その包がみに、宇津屋氏と書きつけてありしかば、隈なくたづねて終にそのぬしに返しけり。金のぬし歡びて、謝物として金子少々とらせしかども、つや〳〵うけず。よりて只酒代として鳥目三貫文つかはしゝに、左の詩を相添へて、その鳥目を返しつゝ、非人はゆくへしれずとぞ。

橋上路邊一二錢　往來終日幾千人　死生富貴任天命　昨日錦今日草莚

たからぞとおもへば袖につゝみけりひろへはおもき障りなりけり

又いづれのとしにかありけん。豐後國〔郡たづぬべし。〕地藏寺門前に行き倒れの尼あり。その住所をたづねしに、乞食のよしなればしれず。その傍に辭世あり。

漸出人間界　忽今上昊天　即捨敝蓑笠　夢醒寺門前

予これらの人の塵埃に埋もるゝを哀み、錄してもて人に示して、後に傳へんと欲するのみ。

京都安井御門跡、諸寶物くさ〴〵の中、うす綠の大刀、羅生門へ渡邊綱がもてゆきしといふ禁札はわきてめづらし。番の侍某を賴みて摹寫せし圖、

幅貳尺貳寸　　長壹尺貳寸

厚三寸

人王六十四代　　圓融院御宇

寛延二巳年迄七百七十三年

右の板は、槇木にて文字消えて多くよめず。變の字の下にも、文字見ゆれど讀みがたし。撫づれば手に障るのみ。又蒙の字の下にも、文字あれどもこれ又よめず　蒙の下は者也とあるやうに見ゆ。手にて撫づれば少し障るのみ。〔右獲自古記錄中。〕

文政八年乙酉六月朔　　乾齋主人識

著作堂云、この禁札といふものは、ある人の摹刻せしを予藏弆せり。友人美成にも、所藏にありといふ。羅城門を羅生門と書きたるなどすべて疑はしく信じがたき者なり。

〇新吉原京町壹丁目娼家若松屋の掟〔所謂めでた若松これなり。〕

右若松屋の掟は、毎朝神棚の前へ、新造をはじめ子供殘らず居並び、神棚に向ひ皆同音に。

おヲめユでエたう引　　　三べん

おありがたふ存じ奉ります　　　これも三べん

此事言ひ終りて、見せのわき座敷にて、又三べんづゝいひて、夫より佛檀に向ひ居ならびて又三べん、是をしまひて、内證女房の前に出でゝ、

おめでたふ引　　　こればかりはじめの如く三べん

女房、これをきゝていへらく、

めでたいとおつしやつた御供いたゞけと、おつしやつたと、これを三べんいふと、それより新造子供同音に、

廊下でさわぎますまい　つまみぐひいたしますまい　ね小べんいたしますまい

お客人を大切にいたしませう　わるいことをいたしますまい

など、その外此類の箇條をならべ立てゝいふ。これを聞きて、

女房

一々申しつかつた通り、まちがへるな。旦那さまがおゆからおあかんなさつたら、御挨拶に出よ。わるい事をしたらば、女ぎん味をして申し上うぞ。一々申しつかつた通り、まちがへるな

子供新造又同音に、

火の用心を大切にいたします　三べん　お客様を大切に仕ります　同

これを聞きゝて女房、

火の用心〳〵大切は〳〵。上々様方へ御奉公〳〵

御客人樣大切は〱。わいらが親を孝行にして、やつたかはりの奉公だぞ。よろしい。いつて御供を
いたゞけ。
新造子供同音に、
　おありがたうぞんじ奉ります。
女房いふ、
　まちがひると棒だぞ〱たて
是よりみな〱次へたちて、朝飯をくふなり。
毎夜引け過ぎ、女房の前へ、又新造子供殘らず居並ぶ。
女房いふ、
　火の用心大切は〱。上々樣方へ御奉公〱
　お客人さまは大切〱。わいらが親を孝行にして、やつたかはりの奉公だぞ。諸神樣。諸佛樣〱
〱。上々樣〱〱。お慈悲〱〱ぞよろしい。いつて休息〱〱。
子供新造一同に、
　おありがたう存じ奉ります。おやすみなされませというて、皆々臥所にいるといへり。
此毎日の唱事、正月元日は、おしよく女郎をはじめ、新造、禿、男女出入の者に至るまで、殘らずなら
び居て、かくの如くいふとぞ
右女房のことばの中に、親を孝行にしてやつたかはりの奉公といふ事、解しがたき故、かの家のものに
問ひしに、それは銘々おやの爲に身をしづめし上、折々共おやども來りて、くらし方難澁のよしにて、
金子借用の願を出だし、少しにても借りうけて、先當時々々の困窮をも凌ぐは、是奉公をして居る故
に、親の貧苦をも救へば、自然と孝行にあたるべし。その孝行をさせてやるは誰がかげぞ。是おやかた

のかげならずや。其かはりの奉公なれば、大切につとめずばなるまいといふ。無理に理窟をつけたるいましめことばなりとかたりき。

○突くといふ沙汰

文化三丙寅年正月の末より夜分往來の盲人、或は乞食ゐざりの類を、鎗にて突き殺す事はやりて、月の中比より此事甚しく、三月のはじめ比より少し此沙汰やみたるに、同四日、芝車町より出火して淺草たんぼまでやける。此大火の後、又々鎗の沙汰有りて、日暮過よりは、人々用心して他出する者稀なり。夜分はいよ／＼往來淋しければ、わる者は時を得たるにや。猶所々にて突く事多かりけり。されども大かたは、盲人、或は至極下賤の者ばかりにて、よき人つかれしといふことなし。盗賊の所爲かと思へば、さのみ金銀を目がくるにもあらず。いかにもあやしき事にて、おほやけよりもいと嚴しく仰渡され町中にても火事後猶更夜番をなして、たゆみなく心をつくすといへども、さらに其わる者しれざりけるが、四谷天王の社内地形の普請場へ、いとあやしき侍來りて、別當所の座敷に有りし頭巾と、衣二品をぬすみて去らんとす。折しも石工、或は鳶のものなどあまた居合せたれば、忽とらへられ、盗みたる品を取りかへされ、からきめにあひて逃げうせたりしに、そのゝち鮫が橋のおかてふものに訴へられて、遂に召し捕れきびしく御吟味ありけるに、此者も夜分、人を突くわるものなりければ、すみやかに其罪きはまり、江戸中引廻しの上、品川鈴が森にて獄門にぞ行はれける。是四月十八日に召しとられ、同廿三日にかく行はれたれば、この後はさる事あらじと、世上安堵の思をなしたるに、はや其廿三日の夜、淺草西福寺門前にて又候つかれたるものあり。牛込改代町龍泉橋にて、十八歳になる盲人、出刄庖丁にて突き殺されたり。これは五月二日の夜の事なり。同夜同所神樂坂上寺町にても、つかれたるものあり。いかなる事にて何者のなすわざにや。猶々おほやけよりも、さま／＼觸出だされし事共あれど、とにかくにしれがたし。其後自然と此沙汰やみたるに、又八月の末より春中のごとく、夜分非人、或は盲

人を突く事所々にあり。かへす〴〵もいぶかしき事なり。

此頃甲州にてあやしき法を行ひて、婦女子の臍を取りて、藥に用ふるよし風說あり。

水銀蠟、當春以來賣買いたし候哉、有無之返答書差出候樣、名主より申し渡され、飯田町にても町内の藥種や一同賣買不致旨連印いたし、返答書を差出だしゝ事あり。後に聞くに、水銀蠟を妖術に用ひ、又は鎗にて突く事にも用ふるよし、依之右の御尋ありなんど種々の說々あり。

同年十月の中比より少し此沙汰やむ。一體春中より月の夜はしづかにて、暗夜に此事多くありける故、其比の落頌に、

春の夜のやみはあぶなし鎗梅のわきこそみえね人はつかるゝ

月よしといへど月にはつかぬなり闇とはいへどやまぬ鎗沙汰

やみにつき月夜につきの出でざるはやりはなしなるうき世なりけり

これは扨おき、當酉五月廿六日の夜、豐後節淨瑠璃太夫淸元延壽齋、芝居よりかへるさ乘物町にて何者ともしらず。延壽齋の脇腹を一突つきて、いづくともなく逃げうせたり。延壽は呼といひたるに、挑灯をもちし男驚き、こはいかにと立ちよりたれば、はやく駕籠を雇ひくれよといひて、二町程あゆみて駕籠に乘り、本石町鐘撞堂新道なる我家へ來りしと聞きて、其まゝ息たえたりしとなん。をしむべし〳〵。〔頭書、このとき、葺屋町市村座狂言曾我祭淨瑠璃名題嬲三人色地走(まてみたりいろのちはしり)、地走は血走りにかよひあこゝ見るといふも、名詮自性なりと、後に人のいひしとぞ。延壽が菩提所は、日蓮宗深川淨心寺なり戒名妙聲院響音日延信士〔〕是より先、延壽齋剃髮改名のすり物に、剃髮の剃を刺と書きたり、是も前兆なるべし。〕

此延壽齋の一條は、前編の内にしるし出だせり。

何ものゝよめるにか、いつきならつかるゝこともあるべきにこは前生の因えん壽齋

又發句に、　五月やみあといふ聲や聞きをさめ

文政八乙酉夏六朔　　　　　　　　　　　　文寶亭記

○松前貞女

寛政の末の比、若狹國の人、松前にゆかんとて敦賀より船に乗りたり。そのふねの内に、さた過ぎたる女一人あり。いづくよりいづくへゆくにかと問ひたれば、京より箱舘のしらとりに歸るなりとこたふ。いかなるゆかりにて、京に在りしかとゝへば、ことなるゆかりもあらず。みづからはふるさとに在りし時、人につれそひしかど、ゆゑありてわかれやもめとなりぬ。おやはふたゝび人にみえよといはれしかど、かたくいなみてのがれたり。みやこの見まくほりせしかば、ひとのまうのぼるとて、船にて能登國につきぬ。さて京にいりてあき人の家より。つふねとなりて、一とせ侍りしかど、おもふほどは都の手ぶりもしられざりしかば、高倉さまに参りて二とせつとめ、さて故郷にかへり侍るなりといふ。それがつくりしからうたとて、その人うつし傳へたり。

春盡早回一葉船　薫風拂浪向胡天　誰憐去程三千里　旅恨悠々碧海煙

又その國のことばにてよめるうた、

春くればちようかい心ひるかして霞のうちにちつふみえけり

ちようかいは己、ひるかしては悦意、ちつふは小舟をいふ。

あぶらさけやくさけまでもいしやませはひるかてつひもなにゝかはせん

あぶらさけは美酒、やくさけはえぞのにごりさけ、いしやませは、無といふこと、ひるかは嬉しきといふこと、てつひは肴といふことゝいふ。

○北里烈女

天明の比、三縁山の所化に、靈瞬といふ僧あり。したしき友にいざなはれて、よし原にゆき玉屋の[illegible]柱

といふたはれめにあひぬ。此僧、容顔美麗なりしかば、琴柱それにめでしにや。しば〳〵とはせ給へといふ。僧もとよりあるまじきことゝは思ひつれど、愛欲の情おさへがたく、ぬれぬさきこそとうつゝなくなりてかよふほどに、琴柱に身の上をとはれて、ありのまゝにかたりきかせたり。さらば末々はたかき位にのぼり、よき寺をもたせ給ふべきやとゝふ。凡わがともがら學文をはげみぬれば、こゝかしこにうつりすゝみて、幸あれば大僧正にもいたらるゝなり。しかしながらこがね乏しくては、すみやかにすゝみがたしといひしを、こまかに聞きゐたりしが、そのゝちとひし時、琴柱いふやう、縁にしあればこそ、君がしたしみをうけまゐらせたり。これもすぐ世のことなるべしとて、一包のこがねを出だしてあたへ、これをもとゝして、かならずなりのぼらせ給へ。こよひをかぎりとして、こゝにも來たり給ふな。あだし女にも近づき給ふな。みづからはちかきうちに身まかり侍りて、君が身をまもり侍るべし。必わすれ給ふなといふ。僧も初はおもひよらざることゝて、いなみけれども、そのこゝろざしのまめなるにめでゝうけひきぬ。かくて日あらずして、琴柱みづから身にきずつけてぞまかりぬ。心のみだれしにやと聞きて、かつはおどろきかつはかなしみ、法號をつけて日々に回向して有りけるが、一とせばかり過ぎにしかば、其ものはうとき習にて、父友にすゝめられて、品川のあそびのもとにゆき、とかくして雲雨のちぎりをもよほす比、琴柱が在りし姿あらはれて、いかでちかひしことを忘れ玉ひしかと、いさむるかほばせ恨骨にとほりしおもざしなりければ、おそろしく覺えてにげかへりぬ。日ごとにゐかうする事はをこたらざれど、年月をへて父、あそびのもとにゆくこと有りしが、かの幽靈いでゝいさむる事、前のごとくなりしかば、それよりまた〳〵不犯の身となり、勇猛精進なりしかば、年をおひて進みて京の智恩院になりて、聖譽大僧正とぞ聞えける。

○古墳女鬼

江戸松島町家主吉兵衛忰　五郎吉事　幸次郎　酉廿歳

有之者、拾ヶ年以前文化元酉年春中、日本橋通り貳丁目善兵衛店忠兵衛方へ、年季奉公に差遣、是迄相勤罷在候。然る處、一昨年春中と覺ゆ。堺町勘三郎芝居見物に罷越候處、神田邊みよと申す十六七歲位の女、棧敷に罷在候處、住所も不存者に付、芝居打出候之砌相別れ申候。其後同年秋中と覺ゆ。又候勘三郎芝居へ見物に參候處、右みよ義も致見物罷在候間、猶又其棧敷へ這入合せ、其節も同樣之義に而相別れ、其後一向出合も不致相過申候。然處、右幸次郎義、當八月頃より濕刀瘡相煩、氣分あしく罷在候處、先月廿六日夜八時頃と覺ゆ。右みよ義、幸次郎臥居候枕元へ參り、咄致候と夢の樣にも存候處、翌二十七日より同月廿九日夜、又々右みよ參候に付、宿へ付添可參とかねて支度いたし置、宿元を小用可致體に而出、往來等は不辨同道致罷越候處、淺草今戶町無何心寺之垣を越え、墓場へ參り、右塔へ水手向候處、右みよ義、見失ひ候に付、不計心付宿元へ可相歸と存候處、右體之義故證據に可致と、同寺に
にいたし有之候塔婆壹本、引拔持歸り候途中、淺草田町に而夜明け、煮賣酒屋へ立寄り酒膳、猶堺町三味線屋の隣の蒲鉾屋にて、かまぼこ二枚買ひ求め、主人方へ罷歸り申候。尤途中等に而、幸次郎みよと咄抔いたし候へ共、みよ義請答等は不仕候由に御座候。

右之通風聞有之候に付、當人呼寄せ承糺候處、前書之趣申候に付奉申上候。以上。

文化十年九月　　　　松島町　名主　五郎兵衛

とは町奉行所へ訴狀のうつしなり。

此後幸次郎事、とかく心氣不定故、親元へかへしけるよし、幸次郎主人忠兵衛妻の姉夫元飯田町醫師本田離仙の話なり。

○金靈幷鰹舟の事

今茲乙酉春三月、房州朝夷郡大井村五反目の丈助といふ百姓、朝五時比、苗代を見んとて立ち出でて、こゝかしこ見過し居たるをり、青天に雷のごとくひゞきて、五六間後の方へ落ちたる樣なれば、丈助驚き

ながらも、はやくその處に至り見れば穴あり。手拭を出だしてその穴をふさぎ、おさへて廻りを堀りかゝり見れば、五寸程埋まりて光明赫奕たる鷄卵の如き玉を得たり。これ所謂かね玉なるべしとて、いそぎ我家へ持ち歸り、けふはからずもかゝる名玉を得たりとて、人々に見せければ、是やまさしくかね玉ならん。追々富貴になられんとて、見る人これを羨みける。丈助もよろこびていよ／＼祕藏しけるとぞ。此丈助は、日比正直なる故、かゝるめぐみもありしならんと、きのふ房州より來て、わが菴を訪ひける堂村の喜兵衞といふ人の物がたりしまゝ、けふの兎園にしるし出だすになん。

其かね玉の事につきては、いさゝか考もあれど、けふのまとゐのあるじなれば、ことしげくてもらしつ。猶後にしるすべし。

ことし乙酉の夏ほど、鰹の獵のありしこと、むかしより多くあらざる事なりとて、右の房州の客の語るをきくに、

東房州　小みなと　内浦　あまつ　はま荻　磯村　浪太(ナブト)　天面(アマツラ)　大ま崎　よし浦　江見　和田

西房州　白子　千倉　平舘　忽戸　平磯　千田　川口　大川　白有浦　野島　洲崎　館山　那古　多田

羅

右は獵船の出づる所の地名あらましをしらす。壹ケ處にて釣溜〔鰹の獵船を釣りためといふ。〕十五艘、或は廿艘はかりづゝも出づる中にも、あまつは二百艘も出づるよし、凡一艘にて鰹千五百本二千本づゝ、六月六日比より同十四五日比は、毎日打續き夥敷獵のありし事めづらしとてかたりしまゝ、筆のついでにしるしおきぬ。

文政八乙酉初秋朔　　文寶堂誌

○由利郡神靈

羽州秋田〔佐竹侯封内。〕に、大平山といふあり。鎭坐の神を三吉大明神、三助大明神と號す。又土俗三

助お村あるは福の神など唱へ、月の八日廿一日を縁日とす。しかるに同州由利郡矢島領〔生駒家封邑。〕下村づゝ大琴村の農民惣十郎といふものあり。その性質朴なるが、年ごろかの秋田なる三吉明神を信仰しけるに、いぬる文政七年四月七日の夜、あやしき夢を見たり。たとへば一つの山上に神人ゐまし、その側に人ありて神人に向ひて、日比信仰なし奉るものは、是にて候とまうす。その時、神人のいはく、われ汝にさいはひを與ん。いよ／＼怠ることなかれと告げ給ふと見て驚きさめぬ。惣十郎、奇異の思をなし、朝とく起きてその妻にかくものがたり、みやしろを建てゝ祭りなんといへば、妻答へて、さることは世間の聞えもいかゞあらん。心にて仰ぎ尊み給へといふ、その夜又妻が見し夢、夫につゆ違はざりければ、始めてその靈夢なるを語り、相共に謀りて神祠を營まんとするに、夢中に見し處、惣十郎が本家なる大琴村〔本庄領田矢島の界。〕の農民某が家の後の山に彷彿たりとて、先づ試に餅をつきて供しけるにしるしありて牙のあとめきたるもの付きてあり。されば此處こそ神慮に叶ひつれとて、いちはやくみやしろを作りはじめしに、不思議なるは、その日よりはや詣來る人あり。全く秋田なる大平山より神の移り給ふなるべし。かくて靈驗、日々にいちじるく響の物に應ずる如し。矢島にて女を携へ走りしものを立願せしに、おのれとかへり來つ。或は腰の立たざるもの、人に扶けられて詣でけるに、歸りには獨歩行くやうになり、又某といふもの、立願の事ありて、成就せば餅を備へまゐらせんといひながら、その事成就したれども、得備へざりければ、忽それが苗代を一夜に流されて跡なくなりし。その祟も亦速なれば、一人としておそれ尊まぬものもなし。近邊はさらなり。諸國より日毎に三四百人づゝ參詣群集して、さしもの邊鄙市をなし、彼惣十郎は別當して、自富を得ること大かたならずなん。右一條の話は、當六月中旬生駒家矢島領主の臣に、助川龍造に見も聞きもしつるなり。浮きたることにはあらずとて、同人のかたりしまゝをしるすにこそ。

○土中出現黃金佛

今茲文政八年乙酉の春、熊野本宮社川除の堤を築かんとて、社境内の川上なる大黒島といふ岩山より、大石を引き出だす。爰にあやしき事あり。石を出だす雇夫等、砂を穿ち磐石を割るのいとま、暫く勞を休めんと側によりて憩ひ居れば、巖上の土石おのづから崩れ落ちて止まず。工人各その業をなす間は、土石崩るゝことなし。憩へば又崩る。かゝること數日にして、その春彌生の廿日よりあまたの鳥、この處へ飛び來りて人をおそれず。譬ば腐肉に蠅の集ふが如し。かくてこの日より次の日まで、銀器の缺けたりと見ゆるものを數片堀り出だしけり。されば又廿二日に至りては、鳥の聚まることいよ〳〵多く、空中に飛び翔りて、翅をたゝき嘴を鳴らし、殆人の頭上を啄まんとするの勢なれば、心よはき雇夫等は、逃げ走りてこれを避け、壯々なるもの共は怪み疑ひながら、そがまゝに土石を穿つに、その日も既に亭午になりしころ、土中より一つの瓷顯れ出でけり。そのさま今の世に見なれざる器なれば、人みなうちよりてこれを見るに、その瓷に彫れる文字あり。左の如し。

熊野山如法經銘文
大般若一部六百卷
　白瓷箱十二合
　箱別五十卷
保安二年歳次辛丑十月日
　願主沙門良勝
　檀越散位秦親任

この瓷中に、黄金にて造れる圓篭一箇あり。その圖如下。

此金篭の蓋をひらき見るに、内に閻浮檀金の阿彌陀佛の尊像一軀を藏む。御長け七寸。愛慾接取の慈眼あざやかに、瑞嚴殊勝の妍相尊くをがまれ、諸人奇異の思をなせり。先に得たる所の白銀の器とおぼしき

ものは、破れ損じて形全からぬも、取り集めて重さを量るに、八百目に餘れり。此度紀藩より修理の事として、爰に來りし吏石井傳左衛門といふ人、是を得て藩主に奉り、命を請はんと祕襲して、その月の廿四日に、本宮を發して府にかへれり。

右一說は、藩にちなみある一友人に得たり。

文政乙酉孟秋朔　　海棠庵思亮　記

解按ずるに、保安二年は鳥羽院の御宇にて、藤原忠通公關白の時の事なり。文政八年乙酉まで七百零七年をへたり。當時秦氏の人に高位のもの聞えず。散位の事はさま〴〵の說あれども、位の高卑に拘らず。冠位有りて官職なきを散位といふと。予は思ひをり。猶職事家にたづぬべし。秦氏は忌寸の姓にて秦始皇の後なるよし。姓氏錄諸蕃の譜に見えたり。親任といふ名につきて思ふに、土佐の長曾我部などの上祖にはあらぬか、さばれ慥なる證を得ざれば、何ともいひがたし。當時熊野別當はいきほひあるもの〻よし聞ゆ。熊野別當湛增が爲義の婿になりしは、これより少し後の事なり。良勝はいづくの沙門ぞや。これも熊野の別當か。なほ考ふべし。〔著作堂主人追記。〕

○附錄蛇祟

文政八年乙酉四月廿七八日の頃、柳川侯淺草鳥越の中屋敷に住める火消中間千次郎、程五郎といふもの、門所庭中田字亭といへる茶屋のほとりにて、蛇の交接せるを見つけて、さん〴〵に打擲し、終に殺して門前の溝へ捨てけり。〔此時まで、蛇は死しても猶縄の如くによれて、はなれずと云ふ。〕かくて千次郎、五月八日上野御成の節、上屋敷へ詰め、その歸より病氣づきて甚苦みければ、彼程五郎は蛇のたゝりにやと察し、戸田川の邊に羽黑山といへるあるよし、〔羽州羽黑の出張などにや。〕右にいたり堂邊の榎の虛中の水を乞はんとて、既に汲まんとしたるとき、釣瓶きれて落ちければ、いかゞせんとあわてしをり、寺僧立出で、汝が祈る病人快氣すべからずと示しぬれど、兎にも角にも、水をば乞ひ奉らんとて、

やうやくに得てかへり、千次郎に與へけれども、遂に五月十五日にみまかりぬ。〔此千次郎は、川越侯の臣にてありし。その死せる時、兩手の指にて豆を拵へて果てしとぞ。〕淺草安樂院といへるに葬りしとぞ。扨程五郎は、その月廿日頃より肩より腹へかけて痛むと覺えしが始めにて、日を逐うて熱氣つよく、蛇の事のみ口ばしりて狂ひ廻りしが、遂に走り出でゝ、久保田侯の中間部屋に至り、それより淺草阿部川町龍德院〔程五郎が菩提所也〕といへるにゆきて、和尙に願ひけるは、おのれ頭に蛇とりつき惱苦に得堪へず。あはれ御弟子となされ、髮を剃り給はれかしといひけるを、和尙は發狂にやあらむとて、程五郎が父淺草六軒町の組の頭取角十郞といへるもの、これも檀家の事なれば、則呼びよせて問ひしを告げければ、やがて角十郞方へ引きとり、〔程五郎は是まで不行跡により、家出してありしとぞ。〕さまざま療用しつゝ、本所邊なる修驗者〔名を詳にせず。〕をたのみしに、右の修驗、いまだ何とも告げざりしに、修驗は彼の蛇のたゝりの事、羽黑山に走りし事までとき示し、羽黑は神體白蛇におはするに、知りてあしき事をせしといひけるとぞ。かくて程五郎が病苦日々におもりて、六月朔日にむなしくなりしかば、すなはち龍德院に葬りけり。初かの兩人が蛇を殺しけるとき、榮吉といふもの手傳しに、兩人かくせしよしを聞くと、やがて病氣づきて、これも危かりしを漸平愈して、定火消の人足部屋にをるといふ。此物がたりは、柳川侯の中間部屋頭のものより、親しく聞きし人より傳へて記したるなり。凡物みな精氣より病を生ずることゝ、昔の樂廣が客の杯中の弓影を蛇なりとあやまり見て、病みし如きためしもあらねど、抑この柳川藩のものども三人まで、鬼神にをかされしも亦一奇談なり。

海棠庵再記

乙酉秋七月初八

○勝敗不レ由二多少一之談

昔晉の智伯、韓魏の二家と志を合せ、趙襄子の軍を晉陽にて水攻になしゝ時、趙城の侵さるゝもの纔に三板なりしに、襄子終に降る意なく、返りて水を智伯が陣に灌ぎしかば、智伯大に敗北せり。又西楚り

項籍は精兵若干にて、漢高宗の五十六萬人を敗り、漢の韓信は壹萬餘人の兵を師ゐ、しかも水を背にして陣をとり、趙の陳除が二萬人を暫時に打ち敗りぬ。我朝にても、判官爲義十八歳の時、纔に十七騎にて南都法師二千餘人を栗柄山にて追ひ散らし、楠正成は百六十人にて千劍屋に籠城し、關東の廿萬餘騎と二年の合戰あり。且落城はせざりしなり。大神君姉川の御戰、御勢五千にて朝倉の勢壹萬五千の兵を敗り給ふ。信長は三萬五千にて、淺井が三千の敵に突き立てられ、長篠の役に奥平九八郎は、至りて小勢を以て長篠城に籠城し、勝頼貳萬を帥ゐて攻めたれ共、終に拔けざりき。これをもてこれを觀れは、軍の勝敗は兵の多少にあらずして、人心の誠と不誠とにあるなり。齊軍の勝敗のみにあらず。物皆然り。大神君竹千代君と申し奉りし時、五日菖蒲擊を御覽ありしに、その打合雙方東西にわかれ、いまだ戰始めざりしとき、竹千代君仰せられけるは、大敵と小敵と戰ふ。小數の方勝つべしと宣ひしに、果たして小數のかた勝たれけり。近頃わが主君下莊の門前に甚しき鬪諍あり。大數の方は、長竿を持出で且石瓦を頻に礫にうちけり。小數のかたは徐々と並居たりしが、その中一人鬪勇の男、短刀を拔きて大敵の中に飛び入り、大に働きければ、大數の者ども大に驚き、右往左往に馳せ散りけり。是わが親しく觀る所なり。しかれば則物の勝敗は、人心の誠と不誠にありて、人數の多少にあらざるなり。

○腐儒唐樣を好みし事

或西方の大名に仕へて、三十人扶持を給はりし儒者あり。その名は忘れたり。この儒者、何事も孔子のごとくせざれば、儒道にあらずとて、沽酒市脯は食はずとあれば、酒もわが方にてかもし、鰹節も手まへにて乾させ、周尺にて諸物を拵へけり。家老の人意見せしめて、いかに唐樣を好めばとて、篇に傳へ聞くに、大小共に兩刀の劍を用ひらるゝよし、日本の劍術は、この國風に隨ふこそよけれ。且御邊儒をもつて仕ふとも、又是武門の奉公ならずや。緯文武、周公、孔子の世か周なればとて、一切の事を周の制にて濟さんと欲すとも、官途品級の次第、職掌の禮などは、周禮にても考へらるべし。もろこしにて

すら太古の事は、今日の用に當て考へとられざることとあらんといふ。彼儒者答へて、好意寔に忝し。しかしながら周の代の事考へ得られざれば、漢の世の制を用ふる故、さしつかふることとなしといふ。家老聞きてあざ笑ひ、智は非を淩ぐに足るといへるは、則御邊の事なるべし。今五穀を量らんに、周の制は考へがたし。漢の升をもて考ふれば、日本今の一合は、即漢の一升なり。漢書に牛一疋に三拾六斛を駄するよし見えしも、日本の三石六斗に當れり。御邊の月俸三十口なれば、これまで一ヶ月に四石五斗づゝわたしゝは、一ヶ年に五十四石の高なれども、周漢の制を好める故、扶持方も漢の升目を以て、壹人扶持は壹升五合なり。これを三十合にすれば四斗五升なり。かくのごとくにしてわたせば、一ヶ年に五石四斗の高となる。十二ヶ月の内、大小のたがひはあれども、當月より四石五斗を四斗五升にしてわたす樣に、藏方に申し渡すべし。かゝれば御邊も漢法にて、扶持方をうけ取られ滿足なるべしといひければ、儒者大に驚きて、その儀は御免候へかし。誤り入り候とて、漢法をやめしとかや。〔評に云、この事は先輩既に物にしるしゝもあれば、作り設くることとなるべし。〕すべて手前勝手にあらぬ事は、日本の古格に任せ、勝手の事は異國の風をまねんとせし(ママ)は笑ふべし。わが知れる人、親の死せしとき三年の喪を勤むるとて、喪服樣の物を製し、唐流は精をなしとて、喪中に酒を飲み肉を食ひ、自如として平日のごとし。殊にしらず禮の本文に、疏食水飲菜果を不食とあり。菜果すら食はざりし喪に、酒を飲み肉をくらふは何事ぞ。是等の事ども世に多し。抱腹云々。

乙酉七月朔　　乾齋識

〇養和帝遺事附雨蛤竹筒

文治元年源義經、平家の一族を壇浦に鏖にせし時、安德天皇は二位殿の懷き奉り、神璽寶劍を身にしたがへ、海底に沈みまし〳〵けるよし、史にも記し人口にも云ひ傳ふれど、或は阿波に逃れまし〳〵けるとも、又は日向にかくれ住み給ふなど、異說まち〳〵にて、いづれを是とも定めがたし。しかるに肥前

國に。川上といふ所あり。そこに水上山公主萬壽寺といふ寺院あり。開山を神子和尚といふ。これ則安德天皇にてわたらせ給ふとなり。寺傳に云、昔安德天皇、西海にて戰ひ敗れしとき、事を入水に托し、二位尼及郎等五六輩ともに、此川上に逃れ來り、かくれ住み給へるか。

閑田耕筆に、緒方三郎は無二の平家の方人なりしに、俄に心がはりせしといふは、實は平家の勢ひとてもさゝふべきにあらぬを知りて、帝をはじめ奉り、一門のしかるべき人々を、この五箇山に隱せるが爲の謀なり。その後、つひに戰まけて入水せるは、みなそのさまを眞似たる人なりといへり。この

說によるときは、帝をはじめ奉りこの五箇山に來り、後に寺を川上に建たるならんと。

帝、御年二十になり給ふ時延久八年、出家し給ひ、入宋まし〳〵て、學問なるの後歸り給ひ、此所に一寺を建て萬壽寺といふ。寺內に寶劍堂といふもあり。こゝに寶劍を安置す。箱の長サ一尺五六寸計もありとぞ。古來より開くことなしといへり。〔これは三種の神器の一つにや。さらずば帝の帶び給ふものなるべし。〕寺の邊に、二位尼村といふ所もあり。かくて文政三年。〔月日詳ならず。〕神子和尚の六百年忌の法會を、萬壽寺にて執行せしに、

一說に、帝實は女帝にて、此に隱れ給ひし時、山伏ありて帝に配して子をうみ給ふ。神子和尚是なりといひ、又扶桑僧寶傳に、神子禪師諱榮尊、號神子。法嗣聖一國師、鎭西人判官康賴平公子なりとあれど、いづれもいへる處いたく謬れり。その由、下にいふべし。

肥後國五家の庄より平家の末裔の人々、おの〳〵系圖を携へ、〔この五家の人々の先祖は、帝につき隨ひ奉りし人なり。その先祖の名、かねて聞けるをもて末に記す。〕且金子廿五兩を奉納し、主人の年忌なれば備へ奉るとて、來りて法會の中も敬ひ愼み、事果てかへりしとぞ。此一條は浮きたる事にあらず。今玆三月廿日、一友人森某ぬし〔柳川侯の藩士。〕を訪ひたるに、町野氏〔同藩の士。〕來りていへるは、去年かの川上あたりの溫泉に浴したるころ、一夕萬壽寺に宿りて住僧と話しゝ中に、をとゝしの事に

て候。かゝる事ありしとて、上件のことゞもかたり出でたりと、親しく予にかたられけるを記したるなり。文政三年、

六百年忌なれば、承久二年の崩御なり。文治元年壇浦敗軍の時、帝寶算八歳なれば崩じ給ふ御年四十三歳にてましませしなり。かゝれば帝の御子といふ事は、もとよりひがことなり。〔評ニ云〕帝もし御年十五六歳にて御子をまうけ給ひ、その子はやく出家せば、承久二年遷化の時廿七八歳なれば、さのみ年紀のたがひあるにしもあらず。且神子といふも巫女の俗稱、公主といふも、秦漢のとき帝姫の稱なれば、一說に女帝なりしといふこと、公主萬壽寺神子和尙の名號に據なきにあらず。又神子和尙を康賴が子なりといふを、寺說によれば謬に似たれども、畢竟寺說とても證文なき事なれば、いづれを虛いづれを實と定めがたかるべし。譬へば藤澤寺なる小栗十士の墓、佐野の天明に當世を祭りて、大平權現といふがごとき古跡多ければ、萬壽寺の事もうけられぬ說なれ共異聞なり。かくめづらしきことを聞くも、兎園の一得にて、交遊の忠告とやいはん。歡ぶべしとぞ。

さて肥後國に、當時五軒ありしをもて、五家の庄と呼べり。その人々は帝に隨ひ奉りて、かくれすみし處にてしか呼べるなり。その五家の先祖の名代は、從四位下少將平知時、〔知盛の男、〕左中將清經、〔小松の男、〕上總介忠淸、〔關八州の侍大將、〕越中次郞盛次、〔平家四士之家、〕菊地次郞高直、〔外族侍、〕瀨尾十郞兼高、〔兼安の男、〕今この庄の頭、知盛の男より廿九代の孫權少輔平時資といふとぞ。

右一條は、あがれる世の事にして、且もとかくれましましゝことなれば、その實否は今よりいかにとも定め難けれども、萬壽寺の僧が口づからの物語とあれば、聊拙案を參考して異聞に備ふ。

去月廿六日、京師なる戶田君の御もとより、祇園祭禮番付三葉を下し給はり、且鈴木氏の書物に、西原氏先日當所御通行之節、此方へも御尋被下、久々にて、旦那も拜顏被致大慶奉存候。其節、貴君御噂山々御座候。しかし御城中故、緩々拜顏も不被致殘念奉存候。當地御出立の砌は、雨天にて伏見乘船留り

居、京地へ兩三日御逗留之內、四條雨蛤てんがく見世へも御立寄被成候よし、右田樂見世に餘程ふるきたうがらし入、ケ樣の形に竹にて作り候もの、殊の外望の由にて、亭主にいろ〳〵掛合候へども、餘程むつかしく申、手に入り兼殘念の趣にて、京地出立被致候。此よし美濃守致承知、其後向々へ相賴、此程漸手に入申候。西原氏格別望故、追日大坂表柳川藏屋敷迄差出し置、幸便之節柳川表へ相屆候積りに御座候。此段御慰に申上候。又云、大坂表蒹葭堂此程參り候間、耽奇の本爲見候處、殊の外歡、大坂表へ是非とも持參いたし候趣にて、定本不殘貸遣し候。耽奇會は殊の外浦山敷樣子にて御座候。此段申上候と記されたるを見るにも千里面談の心地ぞする。かゝればこの二條及番付ともに、ひとり見過さんも本意なさに、けふのまとゐの諸君と同じくせばやとて、そのよしいさゝか記し出でたるになん。

文政八年乙酉七月朔　北峯美成識

相月兎園

（自然齋和歌）　輪池

いせのくにあのゝ津にすめる川喜田氏、やまと歌に心をよせ、家業を舍弟と子と從者とにまかせ、壯年にて薙髮し、自然齋と號し、京に出でゝ洛外下世の古道にかくれ住みけるが、ある時、

心の花をしをりにて夢にわけ入るみよしのゝ山

といふことの、ふと心にうかびつゝ、初五文字を數日按じけれども、終にうちつかざりければ、武者小路家〔實陰卿、〕に參りて、かゝることこそ侍れば、しろおはき事に侍れども、この五文字つけさせ給はんことをこひ奉ると申しければ、受けひかせ給ひぬ、日頃へてうかゞひければ、さま〴〵おきかへぬれど、心にかなはず。よりて法皇に〔靈元院、〕うかゞひ奉りぬれば、數日考へさせ給ひぬれど、おぼし

めしにかなはせられず。かやうのことは、北野が得手なりと仰せ有りしなり。はやく祈り申すべしと仰せ含めらるゝにより、いとかしこきことゝて、その席よりすぐに參籠して、七日こもりて丹誠をこらしいのるといへども、滿ずる朝まで何の託宣もなし。こはいかにせんとなげきながら還向して、七本松の邊まで歸りける折から、七十ばかりの齡とみゆる社人三人、朝きよめして有りながら、この頃のことはおもひねになりしと物がたりし故、思ひ寢のと初五文字をおきて、吟じ見しければよく相叶ひたり。よりてまさしく天滿宮の御告なりと思ひとりつゝ、いそぎ神前に參り、ぬかづきてかへり申し、たゞちに武者小路家に參り、事のよし申しゝかば御感有りて、やがて院參せさせ給ひつゝ御手奏せさせ給ひければ、叡感のあまり御製を下し給はりぬ。

賤のをの心をよするいせの海のもくずの中に玉の有りとは

この御製、傳聞寫の誤も有りやうたがはし。自然齋其無法師者。勢州阿濃郡。津城下。俗姓菅原。世々豪族。[門]壯年厭塵紛。脫家累。晦跡京洛。志好和歌。後卜地西山法輪寺疆內居之。寶曆五年乙亥初冬。持齋不起。終及十一月廿七日泰然而逝。享齡七十一。孝子潭空著存不忘乎心。建碑舊廬之傍。叙銘靈龜山天龍資聖禪寺賜紫沙門堅翠巖撰。銘曰

生レ勢長レ京　賦性溫柔　菅原之裔　似續箕裘　厥行不玷　厥言寡レ尤　厭塵界鞅
遁跡緇流　寓情和歌一　讀書優游　水兮滔々　雲兮悠々

銘　權中納言菅爲成卿

篆　從三位淸原宣條卿

權中納言兼左衛門督藤原隆前書

（野狐魅人

和泉國日根郡佐野村といふ處に、（世にしられたる食野佐太郎といふもの、この村に住す。岸和田にて

食野を佐野と稱す。〕浦太夫とて義太夫節の淨瑠璃をよくせる者有り。五畿内にて十人のかたりての一なり。常に此佐野村より大坂の座へかよひて業とせしが、〔佐野村は、岸和田城をさる事五十丁道貳里とぞ。大坂をさる事おなじ。道法九里許。〕一日浪華よりの歸途夜に入りて、同國泉郡布野といふ所を通りしに、〔布野は浪花より紀州への往還にして、高石といふ所の三昧寺の有るところなり。三昧といふは龕堤所をいふ。高石は古たかしといふ。即高しの濱なり。〕ふと人と道づれに成りしに、一人のいふ、先刻より說話を承るに、昔に聞きし浦太夫丈のよし、自分はこの布野の下在なる〔此邊にては、山の在方を上と云ひ、濱の方を下といふ。〕其の村の者なるが、此所にて行き逢ひしは幸のことなり。何卒今より我方に來りて、一曲をかたり聞かせ給はるべしといふ。浦太夫何ごゝろなくうけあひて、其家に伴ひ行きしに、大なる農家にて座しきへ通し休足させ置き、その内に大勢あたりの者寄り來りて座に滿つ。主人盛に杯盤を持ちて酒肴を勸む。浦太夫いへるは、あまりに多く飲食をなせば、飽滿して淨瑠璃をかたるに迷惑なり。先語りて後に給はらんとて、一二段かたりければ、座中ひつそりとして感に堪へし有りさまなり。又暫く飲食して大に興に入りしに、座客又々かたらん事を望む。則其乞に任せて數段を語りしが、席上實に感服せしにや。息もせずひつそりとせしに、心をつけて見過せば、人ひとりも居ず。眸を定めて四方を見るに、夜少しゝらみて、東の方明けかゝるに、今迄座敷なりとおもひし所は、あらぬ布野の三昧なりければ、仰天して歸らんとせしに、夜はほの〲と明けはなれたり。草ばう〱たる墓所なりけるに、ぞつとして早々家に歸り、狐に魅されしと心付に、夢のごとくに飲食せしものは、さだめて世にいふ馬勃牛溲にこそとおもはれて、何となくむねあしく心も心ならず。恍惚としてたゞしからず。數日わづらひて打ち臥したり。其頃、和泉國中にて佐野の浦太夫は、狐に化されしか。狐に淨瑠璃を望まれしかと。一國の評判となる折しも、或人のいひけるは、其夜浦太夫に饗せしものは、あらぬ不潔の物にはあらず。その夜近村に婚姻の禮有りしに、其用意の酒肴厨部のこらずうせてあとかたなし。

さだめて狐狸などの所爲ならんとて、其家には別に飲食をとゝのへしと聞く。されば布野の三昧に魚骨杯盤引散らして、さながら人の飲食せし如く狼藉たりしとぞ。これをきけば、浦太夫が食せしは實の食品にて、野狐、其藝を感じ酒食をもてなし、淨瑠璃を聞きしならんとの取り沙汰にて、浦太夫追日平癒せしが、其後は太夫をやめ、外のなりはひして世を送り、程へては折にふれて、人の望に應じてかたりしこともあれど、たえて業とはせざりし。實に安永年中の事なりとぞ。〔岸和田藩中茂大夫談、同藩三宅宜昭が筆記。〕

〇上野國山田郡吉澤村堀地所見石棺圖

唐金不動尊　たけ壹寸五分、臺座より火焔先まで貳寸四分、右一體鑄之中程金箔の光相見、臺に書物切付有之。但小像故不動不分明。

赤がねの輪一　差渡し壹寸壹分、太さ一寸廻り。

右は鑄懸り貳分四方程金きせ有之。

脇差身計　長壹尺貳寸貳分、無銘鑄厚くしのぎ分り兼。

御領分上州山田郡吉澤村、學音寺住地百庚申塚有之、百姓菊太郎心願有之、石坂拵度由にて、當三月七日庚申塚へ參り、石集候處、庚申塚東の方少々の岨有之、場所石數多く相見候間、堀出候處、四尺計堀候へば、左右大石にて積立候石棺體之物出、其中より右之品々出申候。

これ村役人より領主への屆出なり。五月末の事なりとぞ。

行智曰、倚依は歸依なり。〔集韻倚同奇。〕上州人はエをイといふ。江澤をイサハ、鰕をイビといふ類なり。

輪池曰、天平三は辛未なり。天平寶字三は己亥なり。予その搨本を見しに、筆力書式ともにその時代のものとは見えず。疑ふべきなり。行智曰、天正三乙亥なれば、天平は天正の誤寫、己亥は乙亥の誤字なるべし。輪池曰、搨本につきて見るに誤字にはあらず。

乙酉六月　　輪池再記

これは乙酉六月の兎園會の附錄なりとぞ。

○石棺圖別錄

右文政八乙酉年春三月、黑田三五郎樣領分上州山田郡吉澤村の内に、數十五ケ所の塚あり。其内親塚、字は七日市と申處を掘候へば、圖の如き石棺出づ。同月中旬領主へ訴出候。

三月十九日に相越一見いたし候處、石棺圖の如くミカゲ石のやうにて、內の方は至りてカタク、外は水氣を持ちボロ〳〵致すやうなり。天平三の下に、何か文字體のもの見え候。己亥の中にもおなじくあやあり、隨分古く相見え申候。塚の大さ敷凡十間四方位。高一丈三四尺も有るべし。

不動尊一躰長三寸位
錆照差一本　身斗リ
金キセ　二ツ
一所々ハゲテアリ
アガタマ二寸四方位
蓋欠テ有
此所花押体ノモノ見ユル
合セ目一寸位ハナレ有

不動尊、赤銅にて鑄ものと見え候。所々すりはがし申候。

マガタマ金キセ殘り見え申候。右二品は隨分古く相見え申候。

脇差は信用しがたし。

右一條は、上州なる從弟の方より認め來りしまゝをしるし出だす。輪池翁のしるし給へるにあはせ見給へかし。

乙酉初秋初五、蚊にさゝれ〳〵燈下にしるす。　文寶堂

（靈救水厄の金佛觀世音の事に付、文政二年四月七日、松前家臣佐藤隼治より
君公へたてまつりし書狀の寫〔イタヤ　シナ　樺カケ　追考附〕

寬文二年壬寅九月廿七日、松前東蝦夷地シコツ下武川の内、キナオシと申す村にて、和歷代の内佐藤木工左衞門と申者、川流れいたし、柳の根に止まり候處、蝦夷共集まり引き揚げ候節、兩手に土を握み上り、其節、手に握り候土の内に、觀音の金佛有之候處、同所へ祠を建て、右之金佛、松前へ持郡于今所持仕候。寬文二年より今文政二年迄凡百五十年餘に可相成哉と奉存候。右木工左衞門、其町御奉行相勤、御同所出火之砌立腹仕候由、松前年々記に有之樣覺え罷在候。

卯四月七日　佐藤隼治

解之前會に披講せし巣鴨の町醫大館微庵が弟松之助が、王子權現の社頭と十條の村あはひにて土中より堀出せし黃金佛なる觀世音の事のくだりに、これをも倂せ記すべきを忘れたれば、別に出だせり。按ずるに、白石先生の琉球事略に載せたりし林太夫が事と、佐藤木工左衞門が事とよく相似たり。林太夫が溺れしとき、とり携へしは梅の枝にて、感得せしは天滿宮の木像なり。又木工左衞門が溺れしとき、堰留めたるは柳にて、感得せしは金の觀音なり。木は東方春の色、梅は菅家の遺愛たり。金は西方秋の色、又楊は觀音に因みいちじるし。これ彼共に奇といふべし。

附けていふ、曩に予があらはしたるひやうし考及圖說にも、松前にてイタヤといふ樹未詳。木蓮をイタヤといへば、これにはあらぬかとしるしゝは、猶ひがことなりき。再按ずるに、北海隨筆に云、楓を蝦

夷人はタラベニといふ。松前にてはイタヤといふ。本邦の楓より大葉なりといへり。〔下の巻夷言の條下に見えたり。〕これによりイタヤは楓なるよしをしるものから、猶心もとなければ、いぬる日、松前家の醫師牧村右門訪ひ來りし折、この一條を擧げて質問せしに、牧村が云、イタヤハ即并楓の事なり。その葉は、よのつねなる楓より大きし。その樹松前に多くあり。蝦夷地にはいよ〳〵多かり。よりて松前にて薪にするは、皆イタヤなり。凡ひやうしを造るもの、材簟木などをもてすれば、ひやうしは必イタヤにて造ると思ふものもあらん。その木に拘ることにはあらずと、こともなげに答へらる。よりて思ふに、松前にてイタヤといへるは、大和本草に、その葉を圖したる大楓〔オホカヘデ〕のたぐひなるべし。又ひやうしの綱によるといふシナの事をたづねしに、牧村が云、シナといへるも木の皮なり。その皮をもて索にすれば、麻よりはなか〳〵につよし。松前にてシナを文字に椴と書くものもあり。當否はしらず侍りといひにき。この兩條は、ひやうし考の圖説の末につけ紙して、しるしおかれんことをねがふかし〔今按ずるに、正字通及音架、驢背上木以負物なり。椴即椵、椵或作筬と見えたり。かゝればシナに椴と書くこと、その義にかなはず。當に椵に作るべし。〕又いふ、今茲五月のはじめにやありけん、倉卒に書きつめたる拙者の帶かけ考にも、遺漏ありけり。伊豆國海島風土記〔下の巻、〕に八丈島なる男女の風俗をしるして云、女の帶は幅壹尺なり。長さ四五尺に紬を織り、蘇方木を以て赤く染め、その儘單にて用ひ、老若ともに兇を前にて結ぶ。男は眞を入れ、くけたる帶を結びたるもありといへり。

解云、これも亦帶かけの遺風なるべし。今佐渡にては、女の帶の幅廣きをもて結ぶ故に、帶ひらをば竪にたゝみて、その帶にはさむなり。又八丈島なる女は、いにしへの帶かけをやりて帶にせしより、たけをば長くせしにやあらん。孤島は他鄕の人をまじへず。こゝをもて古風の存すること多かり。此他五島、平戸などの風俗をも訪求せば、かゝるたぐひ猶あるべし。抑予が帶かけ考は、兎園にのせぬ別錄なれども遺忘に備へん爲にして、且寫しとられたる一兩君に告げんとていふのみ。

文政八年乙酉七月朔　　　　玄同　瀧澤解識

○松前大幅米

いにしへより仁人義士貞婦孝子の天感によりて、或は米穀、或は錢帛の、不慮にその家に涌出せし事、和漢のためし少からねど、正しく國史に載せられしは、書紀天智紀云、三年冬十二月、淡海國言。坂田郡人小竹田史身之猪槽水中、自然稻生。身取而收日日到レ富。栗太郡人磐城村主殷之新婦床席頭端、一宿之間稻生而穗。新婦出レ庭、兩箇鑰匙自レ天落レ前。婦取而與レ殷。殷得始富。これらは遠く見ぬ世の事にて、いと疑はしく思ひしに、近ごろ松前の藩中に、よくこれと似たる事あり。その由來を傳へ聞くに、寛永十七年春二月廿二日、松前の家臣蠣崎主殿友廣の家に、米數升涌き出でけり。是よりして或は一升二升、日々に涌出せずといふことなし。かくてこの年の夏四月下旬に至りて、その事やうやくやみしかば、友廣あやしみ且視して、大幅米と名づけつゝ、主君公廣朝臣に進上して、ことのよしをまうしゝかば、人みな驚嘆せざるはなし。主君すなはち、その米數升を受けとらして、一箇の瓶にこれを納め、又その事を略記せしめて、倉廩中に藏め給ひ、その餘の米は、皆ことごとく友廣に取らせ給ひぬ。これより後の世に至りて、不慮にその瓶をひらかせて、その米を見給ふに、絶えて虫ばみ朽つることなく、且遠からずゆくりなき吉事ある事もありけり。かゝりし程に、當主章廣朝臣（公廣朝臣より八世歟）家督の後、文化四年春三廿二日、ゆくりなく松前の采地を召しはなされて、奥の伊達郡梁川へ移され給ひしとき、彼大幅米をも梁川へ運送せしめ給ひしに、その米は近きころ迄、もとのまゝにてありけるに、このとき見れば、虫ばみ朽ちて米粉の如くなりしもの、既になかばに及びしかば、その朽ちたるを篩ひ祛て、そのまたき米をのみふたゝび瓶に納めさせて、梁川におかせ給ひき。かくて文政元年の冬十一月廿一日、松前家の勘定新役の者、倉廩中なる米穀を展檢することあるにより、大幅米の瓶を見て、未だその事をしらず。則これを主公に訴ふ。主君云々と說き示させて、封をきらせて見給ふに、曩に篩ひわけ

しより十ケ年にあまれども、一粒も損ずることなく、あまつさへいたく殖えまして、瓶七八分目になりにたるを、章廣朝臣見そなはし、、且驚き且悦び、次の年の春のはじめに、その米を幾合か、簗川より齎して老父君道廣朝臣へ云々と告げ給へば、老侯怡々斜ならず、昔よりして、大福米の瓶の封皮をゆくりなく披く事あるときは、吉事ありとか傳へ聞きたり。しかるに吾家舊領にはなれしとき、この米過半減少せしに、今又殖えしは故こそあらめ。賀すべし／＼と宣ひし。そのよろこびの餘りにや。このごろあわたゞしく使者をもて、己が父にその米一包を贈り給はり、この米は箇樣にと、その來歷を示させて、件の瓶に附けおかれし舊記錄、おちもなく寫しとらして給はりければ、家嚴しきりに嘆賞して、かゝれは今より遠からず、大吉事あらせ給はん。いにしへもさるためしあり。その事どもは云々と、則上に錄したる天智紀をはじめとして、和漢の故事を抄錄しつゝ、をさ／＼ことほぎまゐらせし。これよりの後、わづかに三稔、文政四年の冬十二月七日に至りて、かのおん家にゆくりなくこよなき大吉事あり。松前の舊領を元のごとくに返させ給ふ台命を蒙り給ひて、おなじき五年四月十五日に、志州章廣朝臣父子、〔是より先に、嫡男千之助殿任官あり。主計頭になられたり。〕もろともに歸國の御暇を給はりて、同月廿八日に江戸の邸を發駕あり。既にして五月下旬に、松前の城に着き給へば、君臣上下おしなべてみな、とし來の愁眉を開きて、笑坪に入らずといふものなし。これに依りて、大福米をも又松前へ運送せしめて、舊所の倉に藏めらる。この時にして、事毎に公私となく大小となく、慶祥すべてあまりあり。かの大福の米の名のむなしからぬも奇といふべし。件の瓶に附けられたる寛永以來の記錄に云ふ、

大福米一瓶

此米、公廣尊公御在世寛永十七庚辰年春二月廿二日、沸㆓出蠣崎主殿友廣之家㆒、而後至㆓五月朔日㆒友廣奉㆑獻之。則被㆑納㆓御營藏㆒者也。

寛永十七年五月吉日封之畢。〔興繼云、按に公廣朝臣は、松前家第七世といふ。いまだその詳なる

をしらす、此大晶米、寛永十七年二月廿二日、入來萬吉長久。

明和四年丁亥十一月改而納之

御勘定奉行　青山園右衛門

内藤與惣治

小林兵左衛門

御鍵取　和田甚八

川村品右衛門

安永元年巳十月五日より太晶米御鍵取

川村左七

工藤庄左衛門

此大晶米、寛永十七年二月廿二日、入來萬吉長久。

文化十三丙子年六月四日改之。

御勘定奉行　近藤兎毛

和田文藏

蠣崎善惣治

工藤左太郎

明石寅次郎

下代　鹿能與七

右大晶米、於箱川御役所ニ改之。

大晶米

此大福米、寛永十七年二月廿二日、入來萬吉長久。
文政元戊寅年十一月二十一日改之。

御勘定奉行　和田文藏
　　　　　　蠣崎善惣治
　　　　　　工藤左太郎
　　　　　　明石寅次郎
下代　　　　鹿能與七
　　　　　　澤田忠五郎
　　　　　　安保佐左衛門
　　　　　　松村銀左衛門

右大福米、於簗川御役所改之。
　但入御覽候に付取出之、其後又納置候樣仰に付、御藏へ納置之。

家職既にこの福米の感あり。且老侯の愛顧を蒙り奉るも、はや年ごろになるをもて、文政五年の春たつころ、ことほぎのこゝろをよみてまゐらせし長歌あれば、ちなみにこゝにしるす折、おほけなしとてとゞめられしを、猶やみがたくてものすといふ。

　こたび舊領にかへらせ給ふことほぎのこゝろをよみてたてまつる長歌

瀧澤馬琴

みちのくの　ゑみしの國は　くさのきぬ　まゆつらなりし
なめ人の　たけきこゝろに　けものなす　おのがまに／＼
おこなひて　禮をおやとし　したはねば　君をきみとし

いやまはす 家しもあらで をちこちに あさりすなどり
朝なゆふな ふす矢さつ弓 とりほこり そむきまつるを
みかどより いくさのきみを またしつゝ うたしたまへば
したがひつ あとはみだれて としあまた みつぎをたえて
ともすれば 青人ぐさを ほふりたる 嘉吉のとしに
わかさなる たけ田のとのゝ しらま弓 はる〳〵みちを
ふみわきて かゆきかくゆき うちをさめ をしへみちびき
まつりごち しりぞしづめて 常磐なす 松まへの城に
百とせを よつかさねつゝ いそのかみ ふりにし事の
いやたかき 御代にきこえて いやちこに 遠つみおやの
うるはしき いさをもつひに なまよみの かひなきまでに
まがつひの そこなひけらし もゝのふの やな川へとて
月も日も うつればかはる しまつ鳥 うかりける世に
よろこびの 時は來にけり ゆくりなく もとのさかひに
もとのごと かへされ給へば 冬ながら 春かとぞ思ふ
春來れば あづまのきたを ことさへぐ えぞに傳へて
えぞ人の うちもあほぎて たのもしく おもはんのみか
おしなべて しるもしらぬも ひな鶴の 千とせの後も
鶴の子の よろづよまでも 松 竹の さかゆるまゝに
かぎりなき 北のまもりは 君ならで 誰やはあると

かくばかり　ことほぎまつる　ことの葉に　よむともつきじ
さきくさの　さきくありける　ことのみにして

反歌

みちのくのえぞの高濱あれぬとも立ちかへる浪の花ぞ目出度

曩に老侯より家嚴に賜はりし大福米は、後の耽奇に出だすべし。

文政八年七月朔　　琴嶺　瀧澤興繼謹誌

○平豐小說辨

解云、小說野乘の信じがたき誰か董狐の言を俟つべき。しかるになほ世の讀書の人、唯その舊記に因循して、曉らざるもの多かるも、むかしは井澤、谷の兩先生、をさ〳〵これを辨じたり。されども言に當否あり。猶且遺漏も少からず。抑中つころよりして、かの平相國入道を白河帝のおん子といひ、又豐臣太閤を後奈良院の落胤なりといふものあるは、いかにぞや。これらを辨ずるものしもあらねば、今その異同を折衷して、世俗の迷を解かんとほりす。極めて烏滸のわざに似たれど、學は異を傳て成るにあらずや。かゝれば竊にこの編に、平と豐との二姓を擧げて、もて題目とするものしかなり。

平家物語に云、相國入道清盛公は只人にあらず。まことは白河院の御子なり。そのゆゑは、永久のころほひ、平忠盛、東山祇園の片ほとりにて、あやしの法師を生ながら捕へたりけるげんじやうに、白河院御最愛と聞えし祇園女御を忠盛にこそ下されけれ。此女房はらみ給へり。うめらん子女子ならば朕が子にせん。男子ならば忠もりとりて、弓とりにしたてよとぞ仰せける。すなはち男をうめり。ことにふれてはひろうせざりけれども、內々はもてなしけり。この事、いかにもして奏せばやと思はれけれども、しかるべき便宜もなかりけるが、ある時白河院くまのへ御幸なる。紀伊國いとり坂といふ所に、御こしを

かきすゑさせて、しばらく御休息有りけり。其とき忠もり、やぶにいくらも有りけるぬかごを袖にもり入れ、御前へ参りかしこまつて、

　いもが子ははふ程にこそなりにけれと申したりければ、院やがて御こゝろ有りて、たゞもりとり〱やしなひにせよとぞ付けさせまし〱ける。さてこそわが子とはもてなされけれ。

此わか君、あまりによなきをし給ひしかば、院きこしめして、一首の御詠をあそばして下されける。

　夜なきすとたゝもり立てよ末の世に清く盛れる事もこそあれ

それよりしてこそ、清盛とはなのられけれ。〔已上平語、〇源平盛衰記に、載する所右に同じ。但その文に小異あるのみ。〕又成形圖說卷二十二、山津芋糠子の條下に、右の本文を略抄引用して曰、臣國桂按ずるに、世に不出非常の人、必その本生父の詳ならぬぞ多かる。豐臣秀吉公の平清盛に似たるにや。一書に、太閤秀吉の父測ずといふ。はじめ馬島明眼院といへる者あり。天子の御眼病を療治しまゐらせしかば、叡感のあまり宮女を明眼に賜はりける。此宮女、天子の幸を受けて懐胎なり。是は後奈良帝の御宇の時の事にて、明眼てふ名も後に賜はりし名にや。始より宮女有身の事もしれざりしにぞ。しかるに明眼は淨戒を保ちて一向に妻を納れず。この宮女を尾州愛智郡中村の住人筑阿彌に與へけり。遂に筑阿彌許にて出生せしは、即秀吉なり。一說に、筑阿彌始中村彌助昌吉と號す。故に世には王氏の樣にいひなせるもあり。又俗說に、筑阿彌が妻、日輪懐に入ると夢みて孕み誕生ありし故、童名を日吉丸と號すなどあるも、天子の御種を宿せしをいひなせるにや。太閤記などいふ草子には、其母は持萩中納言保廉卿の女なり。天文丙申正月元日誕生と記せり。一說には、信長の足輕木下彌助といふものゝ子なりともあり。然れども、秀吉の信長に仕へし次第を見るに、木下彌助が子ならば、始より信長に仕ふべき事なり。又筑阿彌の秀吉における、我が子のあしらひとも見えず。僅にもなさんとせし程に、秀吉、父の所を逐電せられし事あり。且又秀吉、一天下を掌握せられての後、親の廟所とて中村にもなく、又墓所もしれず。

秀吉の父憐ならば、きと位牌なども取り建てらるべきに、其事も聞えず。何れにも竹阿彌は、本生父にあらざるを已もしり給ひしなるべしといへり。下略

解云、これらの說はふるくより世の人口に膾炙したり。しかれども平相國、豐太閤を天子の落胤なりといふがごときは、疑ふべく信(ウケ)がたし。よりて竊にこれらの說の出づる所をおもひみるに、かの平相國入道は、老後にこそわろくはなりたれ。保元、平治の擾亂には、功ありて不義あらず。就中平治には、信賴、義朝を討滅して、兵馬の權を執りしより既に天子をさしはさみて、おのかさに／＼せざることなく、富は三十餘國をたもちて、位は人臣の上を極め、遂に天子の外戚とさへなりにたり。源平兩家の始まりしより、かゝる例のあることなければ、猶その素生を至尊にし、且その人を神にせんとて不經の言のいで來たるにや。按ずるに、彼いもが子の歌の出處は、只この一本のみならずおのれ往歲考異の編あり。今錄すること左の如し。

阿彌陀寺本平家物語

この書は、長門なる阿彌陀寺の什物なり。坊間に寫本にて、流布すなる長門本平家物語と同じからず。群書一覽を著はしたる尾崎雅嘉も、この書を見ざりけるにや。平家物語梶原が箙の梅の歌のくだりに疑ひをしるしたり。學者よろしく辨ずべし。

に云、鳥羽院の御内に、小大進の局とて居けるが、いさゝかなる事によて、御内をすみうかれかたへんひなる處に、かすかなるすまゐしてぞ居ける。あるとき小大進の局、うづまさにまゐりて、七日こもり我身のありわびたる事をぞいのり申しける。七日にまんじけるあかつき、下向せんとての夜半ばかりに、やくし十二せいぐわんの中に、衆病悉除のたのもしきことをおもひ出だして、

　南無やくしあはれみ給へ世の中に住みわびたるもおなじやまひぞ

とよみてまゐらせ、下向して十二日とまうしゝに、やはたのけん校匡淸に具そくしてまうけたる子た

り。

まうけたる子なりとは、侍宵小侍従が事といふなり。これまでは著聞集、その他のふみどもに見えたるも相同じ、但し右の歌の下の句あり、煩ふも病ならずやとあり。

此子二つと申しけるに、父とともに南おもてに出でゝあそびける。此子はゝかひざによりをり、ひろえんをはひありきけり。比は九月中旬のころ、南面のまがきに蘘蘋はひかゝり、その蘇なりさがりたりけるを、廣清これを見て、

いもが子ははやはふ程になりにけりと、くちすさみたりければ、此母、この子をいだきとるとて、

いまはもりもやとるべかるらん〔已上德大寺實定卿舊都月見の段に見えたり〕

又今物語にもこの事見えたり云、小大進と聞えし歌よみ、いとまづしくてうづまさへ參りて、御前の柱に書きつけゝる歌云々、程なく八幡の別當光清に相具して、たのしく成りにけり。子などいできて後もろともに居たりける所、近き所にいものつるのはひかゝりて、ぬかごなどのなりたりけるを見て、光清、

はふほどにいもがぬかごはなりにけりといひければ、ほどなく小大進、今はもりもやとるべかるらむ

この連歌は、莬玖波問答にも見えたり。これらは後のものながら、平家物語にすら異說ある事右の如し。かゝればぬか子の連歌をもて、清盛公を白河帝の落胤なりといふ說は、疑ふべく信ずべからず。譬へは源賴政卿、化鳥を射ける勸賞に、あやめといへる宮嬪を賜はらんとありしとき〔さみだれに池のまこもの水ましていづれあやめとひきぞわづらふと〕よみけるよしは、平家物語、源平盛衰記その他の冊子にも見えたれど、無住法師が沙石集卷五には、故鎌倉の右大將家、あやめといふはしたものゝ美人なりけるを、梶原三郎兵衛尉に給はらんとありしとき、梶原すなはち云々とよめり

しよしをいへり。但し歌の上の句、沙石集には、菰草(マコモ)あまりの浪に茂りあひことあり。無住は俗姓梶原の族なれば、彼集にいふ所をもてまさしとすべしと、先輩のいへるが如し。只是のみならず清く盛れるとある御製によりて、清盛と名のりしといふことも信がたし。平家は貞盛より以來、盛をして二字名の下に置くこと珍しからず。さるにより清盛の清盛と名のれるならん。別に意味あることゝしもおもほえず。もしその字義によりていはば、清白をもて後々まで盛りなりとせらるゝものは、無爲不爭の盛德のみ。仁者不富富則不仁、かの入道の人となり、清白盛德あることなければ、末世に清く盛りならんとよませ給ひしよしは當らず。盡信レ書不レ如レ無レ書と聞えたり。孟子の言いへばさらなり。これらのたぐひ世に多かり。

又豐太閤の父の事、昔よりしてしるよしなければ、さまざまにいふものあれども、いづれも不經をまぬかれず。そが中にも後奈良院の孕みたる宮女をもて、明眼院に給はりしより、その宮女は尾張なる筑阿彌に遣嫁せられてうまりし、その子は秀吉なりといへる說こそうけられね。いかにとならば、明眼院ははじめより、淨戒を保つによりて妻を娶らざるものにしあらば、假ひ至尊の恩賞なりとも、宮女を給はらんとあるときに、辭し奉るべきことなるべし。さるをいなまずうけ奉りて、・兩月の程なりとも、其身はくすしの事なるに、その懷胎をしらざりしはいといぶかしき事にあらずや。しかのみならで、はるばると遠く貧しき尾張なる筑阿彌に遣すなど、ことわりにたがひし事のあるべくもあらずかし。又その母の懷へ日輪の入ると夢みて、秀吉公をうみしといへるを、俗說とのみすべからず。はじめ朝鮮の役を起さんとせられしとき、異邦へおくり示させし書簡の中に、彼日輪の一條あり。かゝれば實にその事ありしか。さらずばみづから神にせんとて、このとき猛ニハカに云々と書き示させしも知るべからず。

寛永の末のころ、羅山林先生、台命によりて書きつめたる將軍譜にも、これを載せて云、

秀吉不レ知ニ其所レ生。或曰、尾張國愛智郡中村郷筑阿彌子、其母夢ニ日輪入ニ懷中一而生レ之。故名ニ日吉一。

これも當時の小說を取られたるものながら、これより外に正文なし。しかれども世の人の、秀吉公の實父の名をだに知りたるもの丶あることなきに、まいて末世に、その母人の夢ものがたりを誰かしるべき。よりて思ふに、秀吉公の幼名を日吉といひしが實事ならば、東國太平記にいへるが如く天文丙申の年に生れ給へば、猿に因みし名にはあらぬ歟。かの記なる略傳には、童名を猿といふといへり［本文は下に抄すべし。］猿といひしは綽號にて、日吉といひしは童名歟。そを辨ずるよしなけれども、日吉は即比叡にして、原山王の山號なれば亦是、猿にちなみあり。〔いにしへは吉をエとよめり。よりて比叡を日吉、澄ノ江を住吉ともかけり。後世々の訓讀を失ひしより、日吉をひよしとよみ、住吉をすみよしと唱ふるは皆あやまりなり。〕又俗說に、秀吉の面貌の猿に似たりといふものあれども、その肖像を今も見るに、まさしく猿に似たりとはおもほえず。稚き頃より小ざかしく且その本命丙申なれば、里人の綽號して、猿といひしといふ說を穩なりとすべきにや。されば信長公の罵りて猿冠者と呼び給ひしも、世の言ぐさによられしならん。かゝれば猿といひしより猿にちなみて、日吉といふ名さへ作り設けたる當時好事の所爲にあらぬ歟。これも亦しるべからず。そはともかくもあれ、成形圖說に、一書を引きて秀吉公の父の名を木下彌介としるしたる彌介は、彌右衞門のあやまりなり。その證は、

東國太平記（卷一）ニ云、傳曰、秀吉ハ氏姓不レ詳。大德ヲ賞センガ爲ニ、種々ノ奇說ヲ記ストイヘドモ皆不レ信。中略 或說曰、秀吉父ハ本織田信秀之鐵砲之者ニ、木下彌右衞門ト云フ人ナルガ奉公ヲ辭シ、其在所ナル尾州愛智郡中村ニ歸住ス。同母ハ同郡御器所村ノ人ナリ。持萩中納言ノ息女ナリトカヤ。其故ハ中納言罪有リテ、尾州持萩之里ヘ配流セラレ、息女一人有リテ、二歲ノ時中納言卒去セラルヽ。依之、後室ハ娘ヲ誘ヒテ京ヘ上リシガ、年經テ洛陽兵亂起リ在京成リガタク、ヨリテ息女十六歲ノ時、又尾州ヘ

下リ居玉ヒシガ、十八歳ノ時、彌右衛門ニ嫁シテ女子一人ト、其次ニ天文五丙申年正月元日ノ朝、男子ヲマウケ給フ。是則秀吉ナリ。童名ヲ猿ト云フニ付ケテ、種々ノ異說アリ。皆不レ實。唯中年ニ生レ給フニヨリテナリ。父母何トナク其名ヲ猿トヨバレシナリ。面貌モ自然ニ猿ニ似テ、又仕草モコザカシク猿ニ似給ヒケルニヤ。此說モ可ナリ。秀吉ノ姉ハ、成人ノ後同國乙之村ノ民彌介ニ嫁ス。彌介後ニ三好武藏守三位法印一露ト稱ス。是則關白秀次ノ實父ナリ。下略

按ずるに、豐臣譜に載するもの秀吉公の兄弟四人、所謂第一秀吉公、第二大和大納言秀長、第三武藏守一路妻、第四南明院殿是なり。かゝれば東國太平記にいふ所も一定しがたし。しかれども、昔に云、初生の女子と秀吉公は、前夫彌右衛門が子なり。又秀長卿と南明院殿は、後夫筑阿彌が子なり。いまだ孰か是をしらず。さて明眼院云々の一說は、右に抄せし持萩の中納言持子の事よりいできたるものにやあらん。げに秀吉公の母、をさなくて父を喪ひ給ひしとき、母と共に都にのぼりて、二八のころまでありし程、大内につかへまつりて、遂に天子のおん胤を宿せしなどもいはゞいふべし。しかれども持萩殿の妻といへるは、本妻ならで配所にて娶りたるかりそめの側室なるべし。昔も今も流罪の人のその妻を携へて、配所にゆくことなければなり。まいて物馴ならずして、配所にて身まかりし人のむすめを、いかにして内裏にて召しつかはるべき。縱ひその身の素生をかくして、つかへまつりし事ありとても、尾張にかへりてうみたる子のはじめなるは女の子にて、次に生れしが秀吉ならば、亦かの天子の落胤なりといひけんことも齟齬すなり。又持萩といふ人は、當時公卿の名號を出だしたるものに所見なし。かゝれば明眼に給はりし宮女云々の一說は、菅丞相を文德帝の落胤なりといふものと相似たり。皆是當時の稗說にて、鑿空無根の言なるべし。人の好めるに走りて、今も昔もかゝれど、菅丞相は大賢なり。平相國は將種なり。豐太閤は英雄也。至尊の落胤ならずといふとも、誰かこれを賤むべき。思

はざること甚し。只これのみにあらずして、平大臣宗盛公をば笠張の子なりといへり。その人暗愚なるときは、將相貴介の公子なるも、これを匹夫の子なりといひ、その人賢良英雄なれば。儒官、武士、匹夫の子をも、これを天子の落胤とす。世の襃貶は私議に起り、是非は成敗に依ること多かり。陳壽が米を甘なふとも、氏族を飾るは人によるべし。

唐山にもさるためしあり。秦の始皇を呂不韋が子といひ、晉の明帝を午金が子なりといふ。これ將當時の小説なれども、史官をさく〳〵取るものあれば、かならずよしあることとなるべし。又蜀漢の昭烈のみづから中山靖王の後なりと稱したる、劉宋の高祖武帝、みづから漢の楚の元王の後なりといふが如き、世系遥なるをもて司馬光は猶疑ひぬ。又この事に似たるものあり。足利の義包を爲朝の子なりといひ、岩松入道天用を新田少將義宗の子なりといへる即是なり。〔頭書、譬へば織田家を、清盛の裔孫なりといふといへども、世系まさしからぬをもて、白石はなほ疑ひて遂にその辨あるが如し。しかれども義包の一條は、足利の族なりける今川了俊の説にして、難太平記に出でたれば信ずべく疑ふべからず。只これのみならずして、梅松論にも粗そのよし見えたり。同書下の卷、足利尊氏卿西國より攻め上るをり、箱崎なる八幡宮へ參詣の段に、すなはち寄附地あるべしとて、御文章の舊に、社家の古文を召し出だされし中に、昔鎭西八郎爲朝の寄附の状ありしを御覽ぜられて、當家の祖神實に難有思召して、御敬信淺からず云々といへり。このとき尊氏の當家の祖神といはれしは、八幡宮に爲朝朝臣をかけたることゝ聞ゆるなり。かゝれば今川氏のみならで、尊氏卿も素より亦、其身の爲朝の裔孫なるをしりておはせしなり。又天用の義宗のおん子なるよしは、岩松系譜に見えたれば、これらは平相國、豐太閤の素生をいふものとおなじからず。事迹に信と不信とあり。論者よろしく擇むべし。又或記に云、太閤秀吉公の父しれざるをもて、牽強傅會の説多し。それらは今さら論ずるに足らず。傳に云、秀吉はその母野合の子なり。そのいはけなかりしとき、つ

れ子にして木下彌右衛門に嫁したるに、彌右衛門はやく世を去りければ、その頃織田家の茶坊主にて筑阿彌といひしもの、浪人して近村にあるをもて、すなはちこれを入夫にしたり。この故に彌右衛門は秀吉の繼父にして、筑阿彌は假父なり。母が野合の子なるをもて、實の父の事においては、その名をだにもいひしらせず。秀吉も亦これを悟りて、われには父なしといはれしなり。もし彌右衛門にもせよ。筑阿彌にもあれ。うみの父ならんには、はや世を去りて年を經るとも、秀吉武運比類なく、富四海をたもつに至りて、父の廟所を建立し、贈位贈官の追福あるべし。しかるにその事なかりしは、野合の子なればなりといへり。

こは理りあるに似たれ共、又こは不經をまぬかれず。抑當時の小說者流、豐太閤のその亡父の爲に廟所を建立し給はざりしと、贈官爵の事なきとを、深く疑ふこゝろを師として臆說をなすものなり。今予が思ふよしはしからず。倩豐公の情狀を究察して、よくその意中を推しはかるに、その恩すべて現世に過ぎて、過去の爲には絕えてなし。只信長のおん爲にのみ、大法事を興行して廟所を壯嚴し給ひしは、諸將のこゝろを釣らん爲なり。その他丹羽、蒲生、堀のともがら百萬石を食せしも、既に沒後に至りては、その國群の三つがひとつも、其子共に受けしめ給はず。これらは骨肉なるものならねば、恩に增減ありともいふべし。秀長卿は弟なり。その世にゐまそかりし日は、數十萬石の主として官職亞相にのぼせしも、その歿後に至りては。はやくも忘れたるが如し。こは異父兄弟なるものなれば、かくてもあらんといはゞいふべし。彼棄君は豐公の老後にうませし愛子なり。その誕生のはじめより、天下の富も足らざるごとくめでいつくしみ給ひしに、忽早逝し給ひしかば、哀慕の淚は胸にこそ盈つらめ。その後々まで菩提の爲に、大かたならぬ法會などをとり行れし事は聞えず。この情狀を推すときは、幼弱微賤の時にわかれて、その面影だも見しらざる亡父の事には懸合せず。只現在なる母御前をのみ大政所と尊稱して、孝養を盡し給ひしなり。その母御前

も、父の如く、早く世を去り給ひなば、追慕の孝養なきにより、世の人、遂に豐公の母をすら知らずして、或は天より降り給ひぬ。地より涌きにきといふものあらん。かゝれば豐公の事實を取りて筆に載せんと欲りするもの、いまだ織田家に仕へざりし已前の事は、闕如して可なり。獨竹中丹後守重門の書きつめたる豐鑑まきの壹、長濱の眞砂に云、

羽柴筑前守豐臣秀吉、天文六年丁酉に生れ、〔解云、天文五年丙申とするものは非か。〕のちには關白になり昇り給ふ。尾張國愛智郡中村とかや。あつ田の宮よりは五十町ばかり乾にて。萱ぶきの民の屋、わづか五六十ばかりやあらん。郷のあやしの民の子なれば、父母の名もたれかしらん。一族などもしかなり。下略

予はこの說にしたがふべくおもほゆ。その事すべて實にして、その文、靑史に恥ぢずといふべし。

文政八年乙酉秋七月朔　神田山脚の老逸稿

○鑿井出火

越後國新發田領蒲原郡中野目組大庄屋、戸頭村三郎左衞門支配、名主助右衞門觸下、白根中町造酒屋金左衞門と申者、富有之者にて屋敷内へ堀拔井を掘度、年來心がけ、文政六年癸未三月十日頃より取り懸り、三月廿六日堀拔候處、砂交り之水を五六丈吹上げ水夥しく出、近邊の土地ドン／＼と鳴りわたり、井の口段々に大きく相成り、其町水浸しにも可相成樣子に付、先溝を堀り水を流し、水を止度存、金左衞門方に有之ものは、何によらず井戸へ投げ込候へ共、棒などの樣なるものは吹上げ、井戸へ落ちつかず候間、無據大豆俵拾俵ばかり投込、又疊石板等を並べ、石を上げ候へ共水止み不申。其夜白根町髭醫者、〔この者、髭を長く延し置候間、其所にて髭醫者と呼びなしたり。〕井戸を見に參り、井戸はこゝかと提灯をさし出し候へば、井の内より火もえ出で、提燈も髭も燃し、火氣やはり五六丈燃上り、遠近共に白根町出火なりと存、竹貝を吹き、まとひ、高張提燈を押建て、村々より馳集り大に騷動いたし、且兩三日の間、金左衞門屋敷の四五十間四方ゆるみ、力を入れて踏候へば、ドブリ／＼とはいり候樣に相

成、人家數拾軒少しづゝ柱めり込傾き、右投込候大豆を處々へ吹出し、井の中八九拾間四方もうつろに相成候樣に思はれ、火氣益熾に相成候。其節賣卜師參候に付、卜巺候樣賴み候へば、金貳拾兩差出し候はゞ、よく占ひ祈禱いたし、火氣水をも可相鎭旨申し候へ共、餘り高金故見合せ、又別の賣卜師に金子貳兩貳分遣し占せ候へば、判斷いたし候。不搆差置候はゞ、七里四方土地ゆるみ、落入り沈み可申、右水火を鎭め候には、地主金左衞門幷に右井戸を堀候職人を、井の中へ投入れ不申候ては水火相鎭らず。土地おち入り、泥の海に可相成旨、判斷いたし候よしにて、白根町は勿論、近邊の者まで無據事に候間、金左衞門幷に井戸掘職人を捕へ井の中へ投込申外無之と申風聞に相成、金左衞門幷に井戸掘職人早々逐電いたし候よし、扨相集り候村々は、

平片新田　下道かた　上道かた　沖新保　平片　萬年　吉崎　櫛笥　藤新田

藏主　兩木山　浦梨子　田井　鍋潟　兩曲り

戸頭組村々を始、この外四五里四方より駈集り候村々、枚擧にいとまあらず。

右村々、七日の間晝夜白根町へ相集居候へ共、水火鎭り不申。夫より村々役人共、相談の上御領主へ相屆、檢使の役人出役有之。見分之上、右の井戸を埋め候樣被申付。埋方等の差圖有之、其通にいたし置處、水火共に勢氣弱く相成、水は湯の花のにほひ甚敷飲水にならず。其水を汲み溫め、藥湯にいたし候へば、諸病に宜く湯治人も追々有之よし、火はからめき〔からめきは地の名、土中より火の出づる處〕同樣に、竹筒にて處々へ引取相用候よし、且傾き候家も修覆致し、金左衞門も歸宅いたし候由、

右は平片新田組頭甚右衞門弟仁太郎と申もの、先年奧州へ日雇稼に參り、予が家にもしばしはたらき居、予も存居候者にて、當三月不圖江戸本鄕丸山本妙寺中東岳院にて逢ひ、其後予が客舍へ折節來候處、五月初又予を訪ひて、國元に大變有之、書狀到來に付歸國いたし候とて、暇乞に參り歸國致し候處、六月十六日又々出府いたし、同十八日、予東岳院へ參り候節、仁太郎ものがたりを承り、其まゝ

相記す。村名語音の間違もこれあるべし。

癸未六月十八日　熊坂盤谷記

熊坂盤谷は、奥州福島の郷士にて。四郎入道長範が裔なりといふ。世々學を好み、常に倉廩をひらき窮民を救ふをもて業とせり。この故に近郷、その風を慕はざるものなし。しば／＼東都に遊びて予と友たり。近來繼志編を著し、祖先を盗なりとせられし俗說を破るに足る。眞に篤實の君子なり。

海棠庵記

○姉女産石像

信州佐久郡北澤村名主惣兵衞申上候。村内に字入作に鎭守胸形大明神者、五間四方の生石にて御座候。往古より都て郷村に內難等靈夢之告有之。又は流行之病難有之節は、捧幣帛候へば、自然と相除候故、當村迄專て鎭守と崇奉り罷在候。然る處、私妻みち儀、子無之を相歎き、密に廿一日之間、大明神へ毎夜參籠御祈願を籠候。私には一切相隱し有之、去未年姙娠之分け、前書之事共申開候に付、驚入醫師へ相掛け見せ候處、全懷姙に相違無之由申し候に付、介抱仕、十ケ月に及候へ共、出産不仕、十二ケ月に至り、當五月十一日安産仕候に付、親類一同歡見受候處、五體相揃、石像にて、丈け一尺二寸五分、面上青み、腹と相分り、手足腹脊共薄赤く、何共恐怖仕候、難捨置御訴申上候。何卒御慈悲を以、御檢使被成下度奉願候。以上

文化九年申五月十三日　信州佐久郡北澤村　名主　惣兵衞

年寄　與次右衞門

杉庄兵衞樣御役所

右兩條は、これを雜記中に得たり。

文政乙酉八月記　海棠庵記

附録

嚮に文寶子の犬別帳に附けて、予がしるしおけるもの二條を、耽奇漫錄に附錄せしに、このごろ館氏をさぐりて、又一二條を得たり。よりて又こゝに錄す。

貞享四年卯四月の御達

覺

一捨子有之候はゞ、早速不及屆其所の者いたはり置、直に養候歟。又は望の者有之候はゞ可遣。急度可及付屆事

一鳥類畜類、人に疵付候樣成儀は、只今迄の通可相屆。其外ともくひ又はおのれと痛煩候計にては不及屆。隨分致養生、主有之候はゞ返可申事

一無主犬、頃日は食物給させ不申樣に相聞候。畢竟食物給させ候へば、其人の犬の樣に相成、已後まで六か敷事と存いたはり不申と相聞、不屆に候。向後左樣に無之樣、可相心得事

一飼置候犬死候はゞ、支配方へ屆候樣に相聞候。於前條無之者。向後箇樣之屆無用事

一犬計に不限、生類人之慈悲之心を元といたし、あはれの義肝要の事

卯四月

元祿八年亥十二月廿一日御渡し捨犬の子御吟味御書付

覺

小石川馬場近邊屋代越中守組美濃部彌兵衛門外に、去る十八日之夜、近き頃生れ候體の白毛の子犬二疋捨置候。此度町中之犬共、御吟味之上犬小屋へ被遣之候。然上は左樣之儀兼而有之間敷處、犬捨候段不屆候間、急度可被致僉儀候。組支配等有之向には、其むき〳〵にて致僉儀、捨候もの相知候樣に可被致候。後日に脇より相知候はゞ、可爲越度もの也。

十二月廿一日

乙酉八朔　　海棠庵瞻寫

○變生男子

文政二卯年四月の記、神田和泉橋通りにすめる經師屋の隠居善八といふ者、旅ずきなれば年中處々をあるきてたのしみとせり。一昨丑年より上方筋へゆき、大坂より大和路にかゝりける時に、むかふより十五六ばかりなる娘、只ひとりにて急ぎ來りけるか、善八の前へ程なく近づきたる所にて、氣絶して倒れたり。善八も通りがけにて驚き、懷中より藥を出だしあたへて、かれこれ介抱しければ、やうやくいき出できて、目を開き心つきたるさまなりければ、猶もさゆなどあたへて、扨御身はいづかたの人にておはするぞ。供もつれず、わかき人のひとりありき、所のものとも見えず。いかなる事かと尋ねければ、此娘まづ一禮をのべて、わらは事はかどわかされて、大坂へつれらるべきを、さまぐ\と手だていたし、今朝よきをりをうかゞひ走り出でたる故、心もつかれ、思はず氣をうしなひ、はからずもそなた樣の御介抱に預りたる事忝し。何とぞ此上の御慈悲に、わらはが宅迄送り給はれかしと頼みければ、善八も不便に思ひ、住所は何方ぞと問ひければ、勢州津の驛にて紺屋なりし。善八はいそぐ旅にもあらねば、送り遣はさんとて、追手も氣づかはしければ、すぐに駕籠にのせ取りいそぎつゝ、いせの津の紺屋何がし方へつれゆきければ、兩親をはじめ家内のものども、よろこぶこと限りなく、娘は始終をくはしく物がたりて、大恩人の善八なれば、しばらく此方に逗留し給へとて、日ごとにあつくもてなしける。善八もいつまでとゞまりても、はてのなければ、家内の者に暇を乞ひしに、人々名殘を惜み、今しばしととゞめけれども、はや支度などしければ、娘は猶更何となくわかれをしく、わらはも何とぞ御禮のため、一たびは江戶へもどりたきよしを、兩親にねがひければ、いづれ一兩年の内に、親父同道にてくだり可申とて厚く謝しけり。娘はふと心つきたるさまにて、此度思はず厚き御介抱うけしも、前世の御緣

こそ有りつらめ。わらはもそなた樣の御恩わすれぬ爲、何とても御所持の内、品たび給へ。それを朝夕そなた樣と思ひ、後世をも願ひ申したしといひければ、善八も旅さきの事にて、外に持ちたる品もなく、懷中の守りに入れ置きし淺草觀世音の御影を取り出だし、これを進上すべし。隨分信心し給へとて、娘にあたへ暇乞ひして、伊勢を立ち出で、去寅年文政元年、四月、江戸へ歸りけるに、留守中に新婦懷胎にて男子出生し、則善八歸宅の日、七夜にあたりければ、善八も大きに悅びける。されども此出生の小兒、毎日泣きて少しもやむ時なく、其上左りの手を握りつめて、いか樣にすれどもひらかざるよしを、善八にかたりければ、そはいかなる事やらん。まづ孫をいだきみんとて、小兒を善八の膝にいだきとれば、今まで泣き入り居たるが、即座に止み、又握りつめたる左の手をも、善八何となくひらかせたれば忽ひらきたり。そのひらきたる掌の上に物あり。何ならんと取り出だしみれば、觀音の御影なり。みな／＼奇異の思をなし驚きければ、善八つく／＼考へ見るに、此御影は、全くいせの津にて娘にあたへし御影なりと、甚いぶかしく思ひ、家の内の者にも道中にて、かの娘に出であふたる始末、しか／＼とかたりきかせ、其後、いせへも書狀を出だしければ、右の返書六月十四日に着しければ、早速ひらき見るに、かの娘は善八にわかれてより間もなく、その年の五月末に病死したるよしを告げ來りければ、いよ／＼不思議に思ひ、しからば此小兒の男子なるも、右の娘の再來、實に轉生男子もひとへに大悲の御利益ならんと、是より猶も深く信心しけるとぞ。

右の産婦に服藥をあたへし淸水の御醫師福富主水老の直物語なるよし、友人利鄕といへるもの語りけるまゝ、こゝに記し出だしぬ。

○狐囑の幸

文化六巳年の冬、加賀の備後守殿の留守居役に、出淵忠左衞門といへる人あり。ある夜の夢に、一疋の狐來りて、忠左衞門の前にひざまづきいふやう、わたくし事は、本鄕四丁目糀屋の裏なる稻荷の悴たれど

も、いさゝか親のこゝろにたがひたる事のありて、此善視のもとへはかへられず。居所もこれなくいと難儀に候へば、何とも申しかねたる事には候へども、召しつかひ給ふ下女をかし給へ。しばしのうち此事をねがひ奉る。程なく友達のものゝわびにて宿へかへるべければ、それまでの間ひとへに願ひさぶらふ。けしてなやませもいたすまじ。又奉公の間もかゝすまじければ、許容し給へとなげく。忠左衛門夢にこゝろに不便に思ひ、なやます事もなくばかしつかはすべしといふに、狐こよなうよろこぶと見てさめぬ。忠左衛門、いともふしぎなる夢をみし事よと思ひつゝ、翌朝起き出でゝ下女をみれども常にかはりし事もなかりけるが、其頃より俄に此下女はたらき出だして、水を汲み眞木をわり、米をとぎ、飯をたき、常には出來かねし針わざまでなす。毎日かくのごとく、一人にて五人前ほどのわざをなし、あるひは晴天にても、けふは何時より雨ふり出だすべしとて、主人の他出の節は雨具を用意させ、後ほどは何方より客人ありなど、そのいふ事、いさゝか違ふことなく、その外萬事、此女のいふごとくにて、大に家内の益になることのみなれば、何とぞいつまでも、此きつね立ち退かざるやうにしたきものなりとて、其ころあるじ直の物がたりなるよし、此あるじと懇意なる五硝といふもの物がたりき。

文政乙酉中秋朔於二文寶堂一　南窓食山人誌

〇九姑課

上古卜筮ありてより以來、世に雜占ことに多し。鷄卜、棊卜、響卜、鳥卜の類猶少からず。吾邦もまた、いにしへ太占(フトマニ)の卜を始として、竈輪(カマワ)の米占(ヨネウラ)などいふ多かり。〔これらの類、和漢にはいと多し。其餘して一卷となさんことをおもへど、いまだその稿を脱せず。〕今左に記す九姑課も亦、雜占の類のみ。

輟耕錄云、吳楚之地。村巫野叟及婦人女子輩。多能ニ十九姑課一。其法折ニ草九莖一、屈レ之爲ニ十八握一。作ニ一束一面呵レ之。兩々相結。止留ニ兩端一已而拜開以占ニ休咎一。若續成ニ一條一者名曰ニ黄龍儻仙一。又穿ニ一圈一

者名曰二仙人上馬一。闔不レ穿者。名曰二蟢窠落地一。皆吉兆也。或紛錯無レ緒。不レ可二分理一者則凶矣。云々。愚意。俗謂九姑。豈即九天玄女歟。離騷經云、索二瓊茅一以筳篿兮。命二靈氛一爲二余卜一。注曰、瓊茅靈草也。筳小破竹也。楚人結レ草折レ竹。以卜曰レ篿。據レ此則亦有レ所レ本矣。予曾て戯れに、この九姑課を試み、兒輩に授けて消日の具に充しむ。しかれども猶うゐまなびの兒童等が、此文のみにては、よみにえさとるまじく思ひ、今こゝにその詳なるさまを記す。所謂老婆心切にこそあれ。

草ノ茎九本ヲ二ツニマゲテコレヲ握ルソノサマカクノ如シ

此ところを掌もてす。願ひ望みのことを祈りて、さて息を吹かけて後、二ッづゝ結びつけ、終にあまる二本をば、むすばずしてのこし置く。これをもて左右へ引きわくるに、吉兆なれば左の三様になるなり。あしき時は何かわからぬ、こゝらかりたるものいで來るなり。

文政八年乙酉八朔　山崎美成記

贖目兎園　輪池

夷言粉挽歌

蝦夷地大臼山善光寺上人は、智德のほまれ高く、靈巖寺中に旅宿ありしうちも、都下の信者、歩をはこびて歸依せしに、往西の期定めありてこゝにて遷化あり。人々集りて惜みあへり。其蝦夷地に住まれし時、粉引歌を作りて夷人を教化ありしとて、その歌をうつし贈りし友あり。かたはらに夷言を譯しあるも、めづらしければうつし奉るものなりし

粉引歌

念佛上人ユホウシンシンハイナ
是や人々
タハアンウタレ
早い遲いか
トナシモイシカ
死ぬ身いやなら
ライホコハナキ
由す人なら
キクルネヘキネ
假のからだハ
ウヽセネトハチ
蟬の聲がら
ヤアキセイヘシ
月も日も
チコブアフレハ
往て生れく
ヲマンセカトハ
妻や小供が
エマチホホタレ

教な聞よ
エハカシユカス
一度は死ぬぞ
アリシユイライナ
念佛申せ
ネンブツキカン
いつなん時に
センハラヤソカ
死たるとても
ライハネヤツカ
捨るがごとく
ヲシヨウコラチ
死せざる國へ
シヨモライコタレ
心のまゝに
ヤヱラムアニネ
かあいそならば
ヲマツフハネチキ

共に念佛　申すがよいぞ
ウトラネレフツ　キイチキヒリカ
此世は必す　災難受けず
タレムシリカタ　シヨモヤイホムシユ
後世は分　浄土に生れ
ムシリホツハユ　アヲラムトクテ
一つ蓮の　臺に乗て
シネツソユソイナ　カシケタオヽハ
永く楽しみ　死ぬことぞなし
ヲホンノヌヤツネ　シヨモライルネネ

右一則檜山坦島、予におくる所なり。此上人の事を誓願寺にとふに名は耕瑞、文政七年十一月頃遷化せしを、火葬しければ舎利多く出現せしといへり。

○ものゝけのぬれ衣

或家〔姓名はわざとしるさず。〕の家來に、牛田久三郎と云ふ者有りし。もとは近國の酒とうじの子なりしが、女色にふけりて所の住居なりがたく、江戸に出で大御番衆の所に仕奉公に出でだり。とかく色慾にて身をあやまつべきさまなりしかば、主人、不便におもひ念比に教訓せしを、ふかくかんじ、まりおもひて、おこなひをあらため、まめやかにつかふるさまを、今の主人見てこひうけぬ。もとより手跡達者に、算術もおろかなくさかしゆゑ出頭せしたり。しかるにそとゝしの冬、故主の家に來り、わたくしことはからざる災難に逢ひ侍り、はなはだ心をいたましむるよしをいふ。それはいかなることにやとゝひけるに、そのよしは申しがたしと、かたくすさまでかへりぬ。そのゝちかさねきりて、かのさいなんうらなひみたれば、祈禱せばよけなんと申すにつき、そのよし行ひければ、まづ心安き方にさふらふといふ。そのよしをばとひてもいはず。ほどなく年もくれぬとて歳暮の禮に來り、かへる時にもはや御目にかゝり申すまじといふ。あるじとがめて。ことしは御めにかゝりがたしといふことか。たゞおめにかゝるまじといふは、聞えがたしといひければ、そこつに二侍りとわらひてまかで出ぬ。年もかへりぬ。春の

よろこびにいへ（にカ）も來るもの〻、日をふれどもまうでこぬは、いかゞと人してとぶらはせぬれば、久三郎は身まかりぬといひこしたり。さるにても災難といひしは、いかなることにて有りしやと心にか〻りて、しりあひたる人としきけば、久三郎が事をとひたづねつるに、ある人いひけるは、そのことはわれよくしれり、久三郎とはへだてなくむつびつれば、我にのみかたりきかせたり。それは近きあたりに侍りし年比の子もり女、久三郎にしたしくならばやとおもひけるを、そのとなりにつかへぬる若侍、聞きつけて久三郎が艶書をしたゝめ、使をもとめておくりければ、あひおもふ中とてうけひきぬ。それより夜にまぎれて忍び逢ひけるが、ほどへて夜がれがちにやなりけむ。かの女、ある日、久三郎に行きあひて、くねりかゝりけれども、久三郎はしらざる事なれば、こたふるにも及ばずして行き過ぎぬ。そのゝち又行き逢ひたれば、又たと〻らへてはなさず。ありしうらみをいひつゞくるにぞ。さてはわがなをたばかられしことにやと心付きたり。しか〴〵とことふれども、さらに聞きいれず。からうじて引きはなちてわかれたり。そのゝち、かの女あつしき病にふして、日あらず身まかりぬ。その夜より久三郎がふしどに幽靈あらはれて、よもすがらくねりあかす。その比にや。かれ祈禱をしたりけん。少しはそのしるし有りしかど、又あらはれて責めさいなむ。久三郎堪へずして、つひにはかなくなりぬ。歳暮に古主に來りし時、申しゝ詞によりて考ふれば、かの靈年あけばとりころさむなどゝいひけるにやといひあへり。この久三郎は、袋翁が弟子にてうたを學びたるものなりとて、袋翁のものゝ語りなり。

○隅田川櫻餅

去年甲申一年の仕入高、櫻葉漬込卅壹樽、（但し一樽に凡二萬五千枚ほど入れ、）葉數〆七拾七萬五千枚なり。（但し餅一つに葉弐枚づゝなり。）此もち數〆卅八萬七千五百、一つの價四錢づゝ、この代〆千五百五拾貫文なり。金に直し弐百廿七兩壹分弐朱と四百五拾文、（但し六貫八百文の相場、）この內、五拾兩砂糖代に引き、年中平均して、一日の賣高四貫三百五文三分づゝなりといへり。

〇本所石原の石像

本所石原多田の藥師の前石工の家に、ある上下着たる男子と、かいどり着たる婦人の石像は、十萬坪を初めて開きたる者に、千田庄兵衛といへるあり。家富みて十萬坪一圓におのれが有となし、奴婢數十人つかひ、錢を鑄ることなど司れり。其盛なりしは、凡寶曆の頃にやとおもはる。庄兵衛、總領の男子〔名は聞不及。〕に妻をむかへて、兩人ともに死す。其像を石にて作りたるなり。次男も後に庄兵衛と名乘たり。其次は女子にて名をゑんといふ。親庄兵衛、庄十郎といへるものをゑんへ聟養子とし、後の庄兵衛は庄十郎の妹の滿といへるを妻として、家を二つに分けたり。後には共に落魄して、後の庄兵衛は出家し、庄十郎は竹本濱太夫といふ義太夫かたりとなる。今は其家遺蹟なし。元祖庄兵衛に、石像今も猶十萬坪に存す。おくもりたる松樹の中に小堂あり。座像にて頭にガンドウ頭巾を着、袴羽織に手に扇を持ち、脇差を帶びたる形なり。所の者はゴヱイ堂といふ。

〇小右衛門火

大和國葛下郡松塚村は東西に川あり。西を大山川といふ。此堤に陰火出づ。〔出でし初は、いつの頃よりといふを知らず。〕土俗は小右衛門火といふ。百濟の奥壺といふ墓所より、新堂村の小山の墓といふへ通ふ火なり。雨のそぼふる夜は分けて出づ。大さ提燈程にて地をはなるゝ事三尺計といふ。奥壺より小山迄は四十町計にて、松塚の面の端は其やしきなり。同村に小右衛門といへる百姓、此火を見とゞけんとて彼所に至りけるに、火は北より南をさして飛び行く。小右衛門は南より北に向ひて步みよりたれば、此火、小右衛門が前に來るとひとしく、急に高くあがり、小右衛門が頭の上を飛び越ゆるに、流星の如き音きこえたり。頭を越ゆると、又以前の如く地を去る事三尺計にて行き過ぎぬ。一說に、此時小右衛門、杖にて打ちければ、數百の火となりて、小右衛門を取り卷きけるを、漸杖にて打ち拂ひ歸りたりといふ。其夜より小右衛門病を發して死す。因りて小右衛門火と名づく。此事凡百年計以前にもなるべ

し。

此火、年をふるにしたがひて、火の大さもやゝ滅じ。出づる事も次第に稀になりたり。小右衛門死してより、人恐れて近く寄らざる故にや。今は遠望にては見るものなし。若たま〳〵見ゆる時は、螢火計の大さにて、夫かあらぬかといはん程なりといへり。

此松塚村は、我食邑ゆゑ土俗の物語を能々尋ねきゝたるまゝに書せり。

○天照太神を呉太伯といふの辨

或云、伊勢國天照太神を呉の泰伯と申す說、宋元の代より申す所にして、儒者よりこれを見れば、左專跡に付きて左あるべし。神道者よりは此說を甚嫌ひ、堂上方、禁中方にても不被用。これも亦たあるべし。日本は大唐と各別の式を立つる故なり。然れ共仰ぎてこれを考ふるに、呉の泰伯は誰人ぞ。周宗の高祖后稷の嫡子にて、二男は王季なり。后を王季と聖人なり。王季の子文王。その子武王。周公何れも聖人なりと稱す。世子の說ありて、泰伯は弟の王季に讓りて家を出でゝ去りぬ。是を三讓といひて、論語にも泰伯をば至德と稱せられたり。呉國へ去られしと古書にもあり。呉國より日本へ渡せらる。呉國は南京なり。日本と近し。其頃は、日本は鎧の島國にて、鬼畜同前の土民住す。彼等穴に住し獵漁して食せしなり。泰伯、九州日向國鵜渡の港へ舟を留めらる。其後高千穗の嶽に上り住し給ふ。日向に今その事蹟殘れりと申し傳ふ。彼國にても王代の古蹟あり。耕作を教へ、人倫の道を教へ給ふ。仍りて人道開けて國人尊敬す。素盞烏尊は皇の御弟なり。然れ共御心に不叶事ありて、御教を止めて引き籠り給ふ。仍りて法令の沙汰なし。人々難儀に及び、これを天の岩戸に引き籠らせ給ひて、常闇の世といふ。然れば皆人なげき嘆訴申して、再び法令あるにつき、日月かゞやくといふ。彼渡海の時の御舟、是を伊勢國の船の御藏と申す宣實是なり。農具を入れ持せたる、今に御藏に納めたり。仍りて御倉と申す。其外、詞宗童子の昔あり。是を亂して童形の竿をさす處の繪なり。是渡海の御船を寫すと云ふ。又內宮に三讓殿あり。

三讓の文字を寫す。是御殿に質朴禮儀をふまへさせ給ふしるしたり。これによりて内宮を泰伯、外宮を后稷と說き申すといふ。外宮は國常立尊と申すも此說あり。扨日本を姬氏國と、野馬臺の詩にも見えたり。周堂文姬氏符合如斯。

辨に云、此說古來より誤り來ること年久し。釋の圓月、日本史を作り朝に獻す。其書に泰伯を以て始祖とす。故に議論ありておこなはれずと云ふ事は、焦子が記せる史記抄略に見ゆるなり。且舊事記、古事記、日本紀に、此說に似たる事實になし。濱成の天書記、廣成の古語拾遺、倭姬世紀、鎭座傳記、御鎭座次第、寶基本紀、類聚神祇本源、元々集等の書に亦見えず。野馬臺の詩は、世俗に傳はるばかり。書籍の中曾て見えず。梁の寶誌和尙の讖文なりといへども、誌が詩傳中にも見えず、假令寶誌作りぬるも、靈佛の詞證據とするに足らず。神皇正統紀に、異朝の一書中に、日本は吳の泰伯の後なりといふ。更に當らず。思ふに唐土の人、我邦の書をしらず。偏に商舶俗僧の口に任せて、年代をも不辨、實非を不正、實を失ふこと常に多し。周と我邦の人、國史に暗き故、姬氏國の言に迷ひ、泰伯を誣罔し、佛書は大日婁の名を以て大日を附會し、是周易遺言の刑を免れざるの人、國神正直の教に背く。實に神明の罪人なり。開闢の始、神靈を稱するは古今の常、予別に說あり。此に略す。或云、天地開闢の始より我國有りて、大日本豐秋津洲と號し、我君の子世々統を續ぎ給ふ。所謂天照太神の御子孫なり。吳は泰伯より始まり。世の相おくるゝこと數千歲、日本何ぞ泰伯の子孫ならんや。史記吳の世家を按ずるに、泰伯卒して子なし。弟仲雍立つ。後十七世夫差、越の勾踐の爲に滅さる。此時、我邦孝昭天皇三年に當る。夫差より前に吳の日本へ通ぜし事なし。異域の人、我邦に來て、臣民となるは則是あり。其氏族を辯別といふ。この類甚多し。その中に松野氏あり。新撰姓氏錄に曰、松野は吳夫差の後なりと、是吳人、我邦に來るの始なり。日本紀に據るに、應神天皇三十七年春二月、阿智使主、都賀使主を吳に遣し、縫女を求めしむ。ふたりの使者、高麗に渡り吳に至らんとするに、道路をしらず。知る者を高麗に乞ふ。

高麗の王則久禮波、久禮志二人を添へて郷導とす。是によりて呉に通ずることを得たり。呉王工女兄媛、弟媛、呉織、穴織四人を與ふ。大織冠鎌足執政の時、百濟の禪尼法明、對馬に來て呉音に維摩經を誦す。よりて呉音を對馬讀といふ。呉音の源起なり。然れども泰伯を天照太神といふ事、何れの書にも見えず。日本紀纂疏に、一條兼良公の說に、韻書を考ふるに、姫は婦人の美稱なれば、思ふに天照太神は始祖の陰靈神功皇后は中興の女主たる故に、國俗姫氏國と稱すとかや。只字義によりて事を論ずるときは、此類常に多し。蓋物極れば變じ、人窮すれば則本に返る。天地の常道にして、古今の事宜なり。予兎園小說を作らんとす。囊底を叩きて考ふるに、奇說、新說、諸君の筆に出づ。予が輩如レ之何ぞ筆すべき。於レ是、本に返り源を尋ね、天照皇の說を寫し、聊以て例の兎園に備ふと云ふ。

乙酉八朔　中井琴民識

文政八年八月兎園會　京　角鹿比豆流

筑前御儒者井上佐市より京都若槻幾齋翁へ之書狀與に、

怪談らしく思召さるべく候へ共、實事に付爲御慰申上候。去る六月初、弊邑管內宗像郡初の浦と申す所の山岡に、煙草を作り置候處、何物かあらし候者有之候に付、百姓共申合、獨猴之所爲にて可有御座候間、逐拂可申とて、數十人一山に入候處。獨猴五十餘群居候に付、扨社と能々見候處、中に長覺丈二三尺、圍一尺五六寸の大蛇を取り圍み、方さに鬪居申候。猿どもは手に、煙草の葉を持ち、蛇、前猿におゐ候へば、後猿蛇尾を曳、其鬪果しなき模樣に御座候故、所之獵師、鳥銃にて蛇を打殺し申候。蛇は火音に驚き逃去申候。猴共蛇の煙草を嫌ひ候儀を能く存候事驚入申候。扨其蛇を改見候處、腹大に張居申候間、開拆仕候處、猴子二頭呑居申候由、其所は治下より八里計の處にて、うきたる儀にては無御座候

是は去年申七月の書狀なり　七月念三

文政八酉八月　兎園之二

○ほりこてふ　　京　角鹿比豆流

今はむかし、卯月のころ、洛の西なる木辻村といふ所に、數日遊びしことあり。其邊のわらはもちつゝじの實をとりて喰ふ。是をほりこてふといひ、また猫の耳ともいふとぞ。甚にがきものなるを、なれては味よきにや。猫の耳とは其かたちのよく似たる故なるべし。ほりこてふとは、いかにかくいふにや。

解按ずるに、ホリコテフは張子蝶ならん。ハホ音通なり。もちつゝじの實は、薄紅にして胡蝶のかたちに似たり。しかれどもその片なるところ厚くして且堅し。譬へば張拭の蝶の如し。ハをホと唱ふるは、越後、上野人のヱをイと唱ふるが如く、西京の方言かもしらず。又猫の耳といふも、猫の耳の裏のかたに似たればなり。すべては猫の耳に似たるものにはあらずかし。

乙酉八朔　　著作堂追記

○奇遇

予がとし來恩顧を蒙る某侯の國足輕に、山本鄕右衞門といふもの、〔この藩中には、內足輕、外足輕とて、內外の足輕あり。此山本鄕右衞門は、外足輕の上席なり。〕寬政四年壬子の夏四月、飛脚をうけ給はりて江戶へ來つゝ、又みちのくへかへるをり、奧州街道[illegible]掛の驛はづれなる坂中に、鄰國のもの親子ふたりゐたり。その父、ちかごろ此わたりにていたく病みわづらひつゝ、命も危かりければ、驛のものどもあはれみて、渠等が爲に坂中にいとあやしげなる小屋を造りて、しばらくそこに置きたるなり。かくてその病者の小むすめ、往還にたち旅人につきて袖乞をしたりける。鄕右衞門これを見て、特に不便に思ひしかば、懷をかいぐりて一片の南鐐に、持ちあはしたる藥を添へ、此二くさを楊枝挿の嚢に入れてぞとらせける。その後五ケ年ばかりを經て、寬政八年、鄕右衞門は又飛脚をうけ給はりて、奧より江戶の邸にまゐりたる逗留の程、朋輩にいざなはれて新吉原江戶町なる丸海老屋とか呼ばれたる青樓に登りしに、

夜ははや更の闌けしころ、この樓のわかいもの、〔むかしはこれを妓有といへり。〕高坏に果子を積みて、鄕右衞門がほとりにもて來つ。こは淸花さまよりまゐらせ給ふなりといふ。鄕右衞門はこゝろを得ず。われはさる覺なし。人たがへならんといふを、わかいもの推しかへして、いな人たがへには候はず。ロ上もこそ候へ、おん目にかゝり度願ひ侍り。こなたへこそといはれしといふ。とざまかうざまおもへどもいといぶかしき事なれば、果子はそがまゝにして引かれて、その部屋にゆきて見るに、素より見しれるあそびにあらず。又淸花は、鄕右衞門をうち見つるより、ふし沈みてしのびねに泣くばかりなり。しばらくして頭を擡げ、絕えて久しくなりにたる、君にはいよ〳〵恙もあらで、おん目にかゝるうれしさよといふ。鄕右衞門はなほこゝろを得ず。抑おん身は何人の娘にてありけるやらん。見わすれたるか。しらずと答ふ。その時、きよ花は楊枝挿の囊をとり出でて、わらはを見わすれ給ふとも、是をばおぼえ給はずやと問はれても。またこゝろもつかず。これも知らずと答へけり。そのとき淸花、聲をひそめて、いぬるとし高掛にて御合力に預りし、そのをりに賜はりし楊枝挿にて侍るよし、その折からは箇樣々々如此々々と說き示すを、鄕右衞門は聞きも訖らず、さてはとばかりはじめて曉りて、うち驚くこと大かたならず。流れの里に沈みたるはじめをはりをたづぬるに、淸花は又うち泣きて、君にはつゝむべうもあらず。わがふる鄕は越後なる高田にて侍るなる。ふるさとにありしとき、母は長き病着(イタツキ)にて、世になき人となりしころ、旱損、水損、何くれとなく、わろき諍(サカ)のみ打ちつゞきたる世をあぢきなく思ひいる父は、歎きに堪へずやありけん、遂にわらはをたづさへて、なき人の菩提の爲、廻國にとて出でしより、ゆくへ定めぬ草まくら、旅ねはかなし鍋かけの鍋ひとつだになき宿に、病み臥したりしわが親を、あはれまれたるおん身のたまもの、しか〴〵なりとて見せしかば、父は驚き且感じて、かくまで慈悲ある人は稀なり、おん顏ばせを見おぼえて、めぐりあふ日のありもせば、此よろこびを申せよと、かへす〴〵もいはれたり。その日よりして給はりし藥を用ひたりけれ共、定業のがれがたくや有りけん。

いく日もあらで親は身まかり、わらはゝしらぬあちこちの人手にわたり渡されて、甲のあそびになりにたり。はじめかの鍋かけにて、おん身にあひしは、十四のときにて、本の名をそよといへり。あぢきなき世にながらへて、はや十八になり侍り。こよひは父の命日なれば、身あがりといふことなして、客をむかへずこもりゐのこゝろばかりのそなへ物、回向をしゐる折もをり、思ひかけなく恩ある君に、めぐりあひしはなき親の、こゝろざしにて侍るめりといひつゝ、よゝと泣きにけり。鄉右衛門は聞く毎に、感歎せずといふことなく、わがうへさへに名のりしらしつ。そがまゝに立ちわかれしとぞ。かくて件の鄉右衛門は、文化のはじめより定府になりて、江戸の邸にをりおなじき三年丙寅の大火のころ、清花は年季満ちて。そが親晶なる河崎屋平八といふものゝ宿所にゐたり。かの平八は、乳母春公の口入とかいふことを世わたりにすなるものにて、鄉右衛門が仕へまつる邸中にも、以前よりいで入をするよしあれば、この手より清花が消息を屆け來て、年季の満ちたるよしを告げられ、ながれの里をいでしかど、なほうき草の根を絶えて、よるべの岸も侍らずなんど、いとどあはれに聞えしかば、うちも措かれず訪ひ慰めしは、只一たびの事にして、そのゝちはいかになりけん。よくも知らずと聞えたり。そがあひかたのあそびならねば、疑はれじとの用心なるべし。

そもそもこの一條は、文化十三年丙子の秋閏八月廿五日、かの藩の醫師櫻井立安といひしもの、老侍の夜話に侍りてしかじかと申しゝに、さるすぢをも捨て給はねば、その老侍を感嘆のあまり、近習の人々にこゝろ得させて、次の日山本鄉右衛門を近侍まで召しのぼして、透見をしつゝそのよしを問ひたゞさせ給ひしかば、鄉右衛門はおそるおそる有りつるまゝにまうしゝとぞ。その折の問答のこと、ことさら奇談なるべしとて、わが父に見せ給ひしを、おのれもひらけて、をさめおきにき。當時家宰の贊歌あり。冊子のしりに書かれたり。可否をばしらず。贊に云、

離㆓火宅㆒墜㆓火坑㆒　鍋掛猶如㆓熱閙場㆒　潮恩汐信　回艱㆓苦海㆒慈航

丸海老やつるにもにたり鍋掛のふたゝびあひぬすくはれし身は

本書は、只その意をうけに及ばずながら文を易へたり。賛はちなみにしるすのみ。嗚呼。風流の藪澤にも、かゝる忠信孝女あり。いと憐むべきものになん。

文政八年乙酉八朔　　琴嶺識

（一）根わけの後の母子草〔是編頗以傳奇筆意、雖レ然言則皆實事也。〕　老女

文政四年辛巳の春三月晦日の黃昏ごろ、元飯田町の中坂にゆきたふれたるおうなありとて、これを観るもの堵の如し。この日、自身番屋につどひゐたる當番の町役人等、定番人を遣して　その體たらくを見せけるに、旅行ものとおぼしくて、無下に老憊ひたるが、長途に疲れ、足痛みて一歩も運ばしがたしといふなり。これによりて、町かゝゑのものに脊負して、やがて番屋に扶け入れつゝ、事のやうを尋ぬれば、答へていはく、婆々は奥州白川の城下中の町なる宮大工十藏が後家にして、名をしげと呼ばるゝもの、今茲は七十一歳になりぬ。良人十藏が世を去りて後、十三ケ年已前文化六年の春、わが子源藏といふもの、逐電してゆくへもしらせず。人傳に聞ば、江戸にありといひにき。家にはなき人の前妻の子どもはあれど、勇魚取らみにあらねば孝ならず。日毎の日暮いぶせければ、世にある甲斐もなき身なり。いかでわが子の在處をたづねて、あはばやと思ひさだめしは九ケ年已前の事なりき。かくて文化十年の春のころ、みちのくよりあくがれ來て、江戸に留まること半年ばかり、四里四方の外、近鄕まで月毎日毎にたづねしかども、夢にだもあふよしのなければ、さては江戸にはあらざるならんと、やうやくに思ひかへして、いよ〳〵廻國の志念を堅うし、東山西國いへばさらなり。南海、北陸おちもなく、凡六十六箇國の靈山靈地を巡禮して、過去にはなき人の菩提の爲、現在には命のうちにわが子に遇りあはしめ給へと、念ずる外にわざもなく、乞食してゆく旅なれば、人の情にあふ日は稀にて、露に宿り風に梳り、あるときはあり礒のなみ風に吹さすさまれて、其終夜夢もむすばず。又或ときは深山路の雪に降り

とぢられて、つく竹枝の節も届かず。百折千磨の艱苦を歴たれど、是までは一とたびも病みわづらひしことはなく、旅ねすること九年に及べり。今は既に巡り盡して、廻國すべきかたもなければ、ふたゝび江戸をこゝろざして、岐岨路をくだり、甲斐が峯をうち遶り、よんべは兩郷の渡りとかいふ川邊のあなたなる里に宿とりつ。さてけふ江戸に來つるなり。かゝりし程に、あの御坂のほとりにて、俄に足の痛み出でゝ、一歩も運ばしがたければ、思はず倒れ侍りきといふ。

按ずるに、ふたごの渡りは、江戸を距ること西のかた四里許にあり。この地は甲州街道にあらず。大山道なり。かゝれば甲斐より相摸路を巡りて、江戸へ來つる成るべし

町役人等、よしを聞きて心地はいかにとたづぬるに、足の疾るのみにして、こゝちはつれにかはらずと答ふ。江戸にしる人ありやと問へば、いな知る人とては侍らざれど、八町堀なる松平越中守さまは、國屋敷にておはしますなり。〔さとび言に、故郷の領主を國屋敷と唱ふ。〕かしこへ送らせ給へといふ。これにより先、その腰につけたりし風爐敷包を解かして見るに、九ケ年以前ふる里をたち出づるとき、卜藏しげ等が菩提所なる何がし寺〔寺の名は忘れたり〕より、書きてあたへし通り手形とかいふ證文・通あり。濕風塵埃に汚れけん。紙中は茶をもて染めたる如く、いとふるびたりけれども、その印章は疑ふべくもあらず。この他錢八百文と、布の蔽衣のみありけり。そのいふよしと寺手形と既に吻合するをもて、番屋の奥の間に臥さしめて、藥をあたへ且つ夕餉をたうべさせなどする程に、日は暮れて酉の初刻も過ぎたるころ、武家の中間とおぼしき男、自身番衙におとなひて、やつがれは纔に主用の使にたちて、こゝの中坂を過りしとき、ゆきたふれたる老女を見たり。こゝろにかゝるよしもあれば、つばらに問はまほしかりしかど、火急の使なるをもて、時の後れんことのをしくて、思ひながらに打ち過ぎにき。今そのかへるさなるにより、中坂にて人に問ひしに、番屋へ扶け入られて、こゝにありといはれたる。そのおうなを見せ給へといふ。このとき、しげはまどろみたるを、町役人等呼び覺まして、そな

たのゆかりの人にやあらん。見まほしとて只今來にたり。たいめんせよかしといふ程に、しげは忽ち起き直りて、そはわが子源藏ならずや。やよそなたは源藏か。源藏にあらずやと、せはしく問ひつゝ跂よるを、町役人等推しとゞめて、さのみせきては事もわからず。心をしづめて問へといふ。そのとき件の中間は、ともし火をさし向けて、とざまかうざまうち見つゝ、わが母に似たれども、年のあまた經し事なるに、いたく老衰したるをもて、定かにはいひがたしといふ町役人等これを聞きて、しかれども渠みづから、奥州白川中の町宮大工十藏が後家、名はしげと告げたりしことの由の分明なるに、をさなき時に別れても、親の名までを忘れはせじ。忘れやしつると詰められて、さん候。その名に違ひなけれども、世には又同名異人のなきにしも候はず。又いつはりて利をはかるものしもなしとすべからず。身につけたりしそが中に、證據となるべき物などの候はずやと問ひかへされて、町役人等諾なひつゝ、かの寺手形をひらきて見すれば、見つゝ小膝をはたと打ちて、わろくも疑ひつるものかな。わが母に相違候はずといふを、しげは聞きあへず。しからばそなたは源藏か。源藏にこそ候なれと名のれば、しげは跂まつはりて、抱きつきつゝ涙ぐみ、やよ源藏よ。和郎に逢ひたい／＼と思ふばかりに、九ケ年このかた日本國中うち巡り、いくそばくその艱難苦勞を願ひかなふて、うつせみの息のうちなる今宵いま、逢ひ見ることの嬉しさよ。やよ源藏よ、顏を見せよ。そなたはをさなかりし時、左の目ぶちに腫物いで來し、その折に、眼の中へ針二本まで打たせし事あり。その針のあと、今もあらん。こちらをむきて見せずやと口說たてつゝ、又把りしめて、涙は雨とふりそゝぐ。その歡はなか／＼に、譬ふるに物なかるべし。天地ををがみ、町役人等をひとり／＼にふしをがむ。慈母の哀歡無量の恩愛、今さら膽に銘じけん、源藏もはふり落つる涙を袖に堰きかぬれば、人々みな泣かぬはなかりけり。此ときしげが在りさまは、和漢百筆の稗官なりとも、寫しとらん事易かるべからず。又俳優の上手なるも、よくまねんこと難かるべしと、後にぞ人の評しける。かくて源藏は、町役人等にうちむかひて、思ひがけなく母親に名のりあひ

候ひしは、御町内のみかげによれば、よろこび言葉に盡しがたし。やつがれは十二歳のときより親はらからに引きわかれ、ふる里白川に程遠からぬ某村にて人となりしが、十八歳のとき、故ありて親にも告げず、その地を去りて、江戸に足をとゞめしより今茲は三十歳になりぬ。手かきもの讀むことゝもしられば、中間奉公しつるのみ。この春は下谷なる戸田和泉守殿にをり、けふしも守はいさゝけなから恙あらせ給ふにより、其の日の當御番を同僚がたにたのませ給ふ御狀使ひをうけ給はりて、其處へとていそぐ黄昏とき。こゝの中坂を過りし折、倒れし母をわが母ぞとは、しらずながらもかいま見しは、得がたかるべき幸なりき。その時、母の足いたみて、彼處に倒れ臥さゞりせば、よしや旅にてゆきあふとも、面わすれしことなれば迭にしるよしなからんを、事みな不思議に候とて、感涙を流しつゝよろこびを述べしかば、町役人等うち聞きて、しからば今宵は此處に、老母を留めおきたりとも、けしうはあらぬ事ながら、母御のこゝろを推しはかるに、和殿をはなち遣るべくもあらず、引きとらといふ宿あらば、町内より駕籠を出だして、只今送り遣すべしといふに、源藏歡びて、下谷久右衛門町なる番組宿屋越後屋何がしといふものは、やつがれが親品なり、この處まで送らし給はゞ、いよ〳〵幸ならんといふ。そも〳〵この源藏は、世にいふ宿屋ものにして、渡り中間なりといへども、物のいひざまさかしげにて、身の皮もきたなげならず。何日の時ばかりなる松坂縞の布子を着て、胴がねしたる脇指を帶びたり。掠しか〳〵としげに告ぐるに、引きちらされし襤褸裂などを、いとをしくや思ひけん、やよ源藏よ物より遺すな、包め〳〵といひしかど、源藏は恥ぢらひてや、襤褸をは包みかねたれば、町役人等はさこそと猜して、宗番人に手傳はせ、物おもなく包ましめて、かの手形と錢八百を、源藏に渡しけり。その辭し去らんとせしときに、既に輪のかたぶきたる、或は子共を旅にあらせて、親のあはれを知りたりける町役人等一兩輩、又源藏を招きよせていふまでではあらねども、九ヶ年心力を盡されし、母御の辛苦を思ひくみて、孝養をな怠り給ひそ。渡り中間ならずとも、さまで歷がたき世の中ならんや。大かたの添さ

は小商ひしたりとも、只一はしらの母親を養ふよすがなからずやは。勉め給へと諭せしかば、源蔵は感謝に堪へず、しかこゝろ得て候なり。故あることゝはいひながら、十三ケ年ふる里へおとづれもせずこが母を見わすれしまでになりにたる、面目もなく候といらへて、やがて母親を扶けて駕籠に乗し移らせ、その身は間近かくつきそふて、下谷をさして出でゆきけり。かくて亥中の比おひに、その駕籠のものかへり来て、かの道後屋何がしがよろこびの口状を、町役人等に傳へしとぞ。

予は聞許きたりにて、これらの事のありとしも、絶えてしるよしなかりしに、そのあけの朝、河越屋政八といふもの、柴の戸に音づれて、緊要の一條を告げまゐらせんとて詣来しなり。例の虚病をおこさずに、たいめんを允し給へといふ。こゝろ得がたく思ひながら書斎より出でゝ、よしを問ふに、政八がいはく、きのふいとおぼづらかにもあはれなる事の候ひき。その故は云々と、前條を擧げて說くことゝ且、やつがれ今歳は年番にて、しかもきのふは當番なりき。これにより役婆々しげに素生を問ひしも、又源蔵に開封せしも、大かたはやつがれのみ。かゝればこのくだりに就きて、かくつまびらかなるよしを誰か亦翁に告ぐべき。又おきなゝらずして誰かよく後に傳へん。願ふは錄して給ひねといふ。予感嘆のあまり敢ていなます。しばしうち案じて、

面壁にあらで九年の旅ごろも子を思ふ外に一物もなし

又おなじこゝろを、

旅なびおひや片山の手の飯田町にふせる旅人あはれ親と子

このふた歌にたにざくに書きつけてとらせしかは、政八は受けよろこびて、いとまごひしてまかり出でにけり。是より後も、月に月になほとし毎に、事のしげくていまだ筆には載せざりしを、けふのまとゐの料にとて、聞きつるまゝにしるすのみ。

文政乙酉秋八月朔賀濃南先生誕辰良辰、竊披講於兎園社友諸君子席末。

○蓮葉虚空に翔るの異

我君領内三州渥美郡鷲田村にて、蓮葉を乾しおきたりしに、故なく虚空に翔り、且白鶴一隻來降せしにより、村人等が訴文の寫

當村御百姓三右衛門倅八と申す者、蓮池にて六月十一日蓮葉を取り、村方字瓦野と申す處へ干し置き候處、翌十二日朝四時比より壹葉貳葉づつ虚空へ上り、其日晴天にて、風もなく候處、晝九時比に相成、蓮葉凡百五六十一同に上り、尤中には落ち候も有之候へ共、多分虚空へ上り、二三寸迄は相見え候へ共、其末は不相見、其中より白鶴壹羽下り來り、輪を懸け虚空へ上り、小鳥位迄は相見え、末に一向相見え不申候。又程なく東方より白鶴三羽來り、先の如く同所にて、是亦輪を懸、貳羽は東方へ飛去り、壹羽は虚空へ上り申候。餘り不思議之義に奉存候に付、此段御注進申上候。以上

文政八酉七月六日

鷲田村組頭　藤兵衛　印
同断　彦六　印
庄屋　助六　印

木村甚助様
富田東作様
塚本平左衛門様

予此奇事を以て、出羽の門人佐藤可徳に語る。可徳云、我國も亦一奇事あり、凡て人の死する時、十に七八たましひ出でゝ、或は隣人を尋ね、又は親戚を問ひき。何もなくして死す。その來る時、只默して座するのみ。是と語らんとするに更に答なし。又死後にして出づるも亦、これありといへども、多くは

是生前の事なり。生前これを魄(タマシヒ)といひ、死後是を幽靈といふ。是又致知格物の至らざる所なり。予何の故をしらず。敢問 何の謂ぞや。雖レ然人により性により、幽靈と魄とにあふ人あり。不逢の人ありと、惟德語りき。予亦未この二事に於て、敢て說あることなし。姑く疑を存して以て、後の君子を待と云ふ。

○藪に香の物の世諺

尾州公御領分尾張名古屋を過ぎ、琵琶の市といふ處、毎朝青物市立ち、名古屋の町へ出づる橋あり。琵琶橋と云ふ。是より少し行きて、津島海道土手を右へ壹丁半程に、逢手(アハデ)の森、反魂香の森あり。貳ケ處ともに名所なり。此處を左りへ下りて角に藪あり。此藪の中に、妙心山正法寺といふ曹洞宗の禪院あり。熱田明神の幽跡の寺と云ふ。此藪の中にあり。此處に四石入の瓶あり。然るに此瓶、地中に埋り、此中に瓜茄子二つ三つづゝ、前の川にて洗ひ、彼瓶に入れて通る。瓜茄子荷ふもの、直に通る時は、荷重くして上らず。依りて彼商人に、所のもの此明神の望み給ふ由を告げて、前の川にて洗はせ、瓶へなげ入れさせて通すに、荷はかろくなりぬ。鹽を荷ふものもかくの如し。年によりて瓜茄子多く、鹽の少き時も有りといへども、鹽かげんいつも替ることなし。誠に奇怪なるべしと云ふ。世の諺に、藪にも香の物とは、是より云ひ初めたり。扨此香の物は、毎年六月四日。此瓶の口を明け、五日の朝熱田大明神の神膳に具へて、五日の朝御膳過ぎて、尾州公へも獻じ、尾州公より江戸將軍家へ獻上のよしなり。此香の物の在所は、海道郡蜂須賀村と云ふ。香の物の瓜茄子の多少によらず、鹽壹斗有之。瓜茄子千計有りても、瓜茄子日貳百位に、鹽五合三合にても、其風味鹽かげんは少しも替らず。是亦奇事といふべし。

文政八乙酉九月朔　　中井乾齋誌

解云、この藪の香の物の事は、享和中、予目擊して簑笠雨談に誌したり。この說と頗異なり。宜しく參考すべし。

○慶雲　彗星

吾友外岡北海、ひと日、予を訪ひ來りていへらく、おのれさきの日、ゆくりなく慶雲を見ることを得たり。そのよしいさゝかしるしたりとて、予に示されし筆記に、去る八月五日午の一刻ばかりに、小石川傳通院の境内を通りかゝりしに、稲荷の祠前華表の前に、比丘二三人集まりて、大空を打ちながめたり。已近よりて何事のありて、空をばながめ居るぞと問へば、比丘の云ふ、あれ見給へ、五色の雲の棚引なり。昔もの語にのみ聞きつるを、今見ることの有りがたさよ。今少し早くおはさば、色こき所を見給はんものを、さりながら又も色こくなり侍らんかなど、とり〴〵いへば、おのれ何をいふとあやしみつゝ、木の間より伺ひ見れば、げに比丘のいふ如く、よのつねならぬ一村の白雲、日輪の傍に、長さ十丈あまり、廣さ四五丈もあらんずらんとおぼしきが、薄く棚引きたるを、日光に映じて、たちまち紅をとき流すがごとく、其麗しきこといはんかたなし。然るにその紅雲の裏より紫黄青緑など、いともいはぬ麗しき色非起りて、譬へば鮑貝の彩を麗しくなしたらん如くにて、見るが内に淡く濃く、出沒變化なすことかぎりもなく、目ざましなどいふも中々おろかなり。穴うるはし、穴うつくしと、我しらずよび出でられ、あはれかゝる折、相知る人もがな　呼びとゞめて、倶にめづべきものをとをしまれけり。抑此雲、何地行くらん。いでその終る所まで見とゞけばやと、打ちまもりをりしに、纔に一刻計におのづからうすくなりもて行きて、はては只一村の白雲となりて、其所をも去らず消えうせにけり。彼比丘に此雲はじめ何方より來りしぞと問へば、比丘の云、此雲外より出でこしにはあらざるべし。已が見つけし時も即こゝにありたりといへり。いかにも珍貴ことなれば、必外にても此雲を見し人あらんと思ひて、後人々に問ひものすれど、さることありしといふ人は、ひとつになかりしとて、日本後紀などを引用せり　しかれども、予をもてこれを見るときは、我國に慶雲あらはるゝことは、文武天皇大寶四年五月、西樓上慶雲見云々、改元慶雲元年、と、史に見えたれば、瑞なるべき　これより後もしば〳〵な

り　北漢成帝興元元年二月、有レ雲五色、所レ謂景雲太平之應なり。また吾邦、稱德天皇天平神護二年八月、改二元神護景雲一。曰に甚奇異麗夜雲、七色交天立發とも見えたり。北海子も又、五彩の雲をもて慶雲とせり。しかはあれど、漢書天文志及び延喜治部省祥瑞の條にいへるものを按ずるに、若レ煙非レ煙。若レ雲非レ雲。これによる時は、五色のいろどりある雲は、けだし慶雲にあらざるに似たり。又この比、人その夜ごとに、井星のあらはるゝよしいひもて傳へ、そは凶年のさがにやなどいへり。按ずるに、井星の名、始めて春秋に見えたり。しかれどもその狀をいはず。其狀を記したるは、甘氏が星經などや始ならん。其後相承けて妖星とし、これが應をいへるもの、漢儒に至りて尤甚しといふべし。茍くも年をわたりて、これが應をもとめば必應ぜざる者なからんや。牽強といひつべし。今その一二をいはゞ、漢土の事は、歷史中散々見、しかれども五代史司天考に云、蓋聚人不レ絕二天於人一。亦不レ以レ天參レ人。絕二天於人一。則天道廢。以レ天參レ人。則人事惑。故常存而不レ究也といへり。知言といふべし。荷田氏も又云、蓋古來天變地妖を以て、禍の前兆とするは、人君を恐れしめん爲なり。凡人恐るゝ所なければ、其行ふ所矩を踰ゆるに至る。縱令ば臣は君を恐れ、子は父を恐れ、弟は兄を恐れ、婦は夫を恐る。その恐るゝ所ある故に、行ふ所矩を踰えず。若矩を踰ゆることあれば、縱令ば御家人以上は、國主に至るまでも、上よりこれを罰せられ、祠官、僧尼は寺社奉行これを刑し、農民は勘定奉行これを刑し、商家は町奉行これを刑す。陪臣及私地の農商も、各その本主、領主よりこれを刑し懲すが故に、率土の濱、悉に法を犯すものなし。唯天子に至りては、恐るゝ所なく矩を踰え法を犯しても、纔にこれを諫むる者あるに止まる。然れば無道に陷り易し。故に妖孽を以てこれを恐れしめ德を修めしむ。大戊の桑穀、高宗の雊雉以下皆然り。其章云、天子不德なる時は、天變地妖竝に臻る。又云、某星見るゝときは兵喪あり。某星見るゝときは、水旱ありなどいふ類多端なり。其實を論ぜば、天は白天、人は白人、（頭昔、天はおのづから天、人はおのづから人云々。解云、是破道の說、君子の言にあらず。辯あり。そは

別にしるすべし。」人の不德天に拘ることなく、天の異常また人に及ぶことなし。古書に天と稱する者は、皆物の自然にして、人力の爲すこと能はざる所を、天に托してこれをいふのみ。書の舜典に、惟時亮天功。大禹謨に、天降ニ之咎一、詩の大保に、天保ニ定爾一、節南山に、昊天降ニ此鞠訩一などいふ。以下六經に、天と稱するものみな然りといへり。見ん人、共これをおもひねかし。

文政八年秋九月朔　　山崎美成識

戊月兎園　　輪池

○鍾馗

鍾馗を辨ぜし書、升菴文集七、脩類草木日知錄、通雅正字通等、皆人の知る所なり。淸の趙翼が陔餘叢考に至りて詳悉せり。その要を取りてこゝに記す。六朝古碣に、鍾馗二字あり。是唐人にあらずといへり。北史魏堯暄本名鍾葵。字辟邪、〔湧幢小品に、鍾を終に作る〕おもふに葵字傳へ訛る。其鬼之說、こゝにおこれりといふ。其餘、宗愨妹名鍾葵、〔沈括が筆談には、葵を馗に作る〕魏文帝時、楊鍾葵、又張袞之孫、白澤本名鍾葵、于勁亦字鍾葵、孝文時頓邱左李鍾葵〔正字通には、馗に作る。然れども、喬鍾葵の類、悉皆馗に作りたれば信じがたし。〕北齊武成時、宦者宮鍾葵、後主緯時、慕容鍾葵、隋煬時、喬鍾葵。隋宗室處綱之父名鍾葵、又別に、殷鍾葵あり。唐の時、王武後有將張鍾葵など、かぞへたてたれども、六朝古碣と沈括筆談二鍾馗の外は、みな葵の字を書きたれば、おのづから別なるが如し。さて天中記、唐逸史を引きたる明皇の夢に入りし終南山の進士鍾馗の外、唐に張鍾馗といふ有り。龍舒淨土文言、唐張鍾馗殺雞爲レ業。忽見二人緋衣驅二群雞一來叫云、啄々四畔上啄兩目、流血受大痛苦とみゆ。これ王武後が將とは、おのづから別人にて賤民とみえたり。さらばまさしく馗の字を書きたる、六朝以來四人なれども、淨土文のごとき人も、しらざる賤民に、同名有る時は、猶幾人も有るべきなり。然るに多く鍾馗は名か字なるを、進士のみ鍾は姓、馗は名なるべし。たゞこれを異なりとす。要する

に、六朝に鍾馗あるときく。唐にはじまるにあらずといひ、張說が畫、鍾馗を□する表開元に先立ちて有りといひて、鍾馗夢に入る事を疑ふ。又唐逸史、世に傳はらざれば、諸儒疑ひて妄誕とす。按ずるに、宋の郭若虛が圖畫見聞志〔佩文齋書譜に引く〕に、吳道子畫。鍾馗衣藍衫。鞹一足。眇一目。腰笏巾首而蓬髮以左手捉鬼。以右手抉其鬼目。筆跡遒勁。實繪事之絕格也とみえ、正字通に、宋禁中舊有吳道子所畫鍾馗。卷首唐人題云、明皇開元講武驪山還宮上不懌痁作夢大鬼。制に鬼命吳道子畫之などみえたれば、明皇、吳道子に畫かせられし事は實なり。又士上老君、明皇の夢に入りて、眞容の所在を告げしかば、畫眞容刺を碑に建てられしも、開元中の事なれば、邊士の夢に入りし類推してしるべし。終葵、鍾馗同音通とはいへども、終葵と名付けしは椎の義を用ひ、鍾葵と名付けしは、鍾は祭器の義。葵は百葵の長といふ義を用ひしもしるべからず。大鍾を姓となさば、馗は九逵の義にても有るべし。

然るに鴻耕散人、幽明に通ずる事あたはずして、たゞ目前の端直をいふにより、夢の跡を破して、鍾馗をも椎の義なりとす。實に然るべきや。予は尙擔しがたしといふ。

○遊女高雄

著作堂の珍藏にみちのくぞうしといふ有り。それは陸奥の太守の醫師工藤平助が女の、同藩只野氏に嫁して仙臺に在りしが筆記なり。その中に、高雄が事跡をしるしたり。世の妄說を正すにたれり。曰、昔の國主、たか尾といふ遊女を、こがねにかへてくるわを出だし給ひて、御たちまでもめし入れられず。中す川〔頭書、中す中は中洲川にて則三派の事なり。後までも中洲といふをもて知るべし。〕にて切りはふらせ給ふと、世の人思へるはあらぬことなり。是はうた上るりにおもしろく事添へて作りなどして、やがて世のごとく成りしものなり。高雄は、やはり御たちにめしつかはれて、のち老女と成りて、老後跡をたて替はりしは、番士横原重太夫、又新太夫と代々かはる〲名のりて、〔祿玄米六百石。〕今日付役を

つとむる重太夫はその末なり。只野家近親なる故、ことのよしはしれり。杉原家にても、世の人あらぬことを、まことしやかにとなふるはをかしと思ふべけれど、我こそ高尾が末なりと名のらんにも、よもたゞしからねば。おしたまりて聞きながしをるとなり。これをいと珍らしきことゝおもひてたづねおきけるに、この比ある人のもとより、その法號葬地等の書付を、著作堂の主にしめさんとてたゝにのす。その記に曰、仙臺の人なにがし遊女高雄が墓碑をすりてもちたるを、四谷にすめる醫生滝井春昌といふものゝうつしたりとて。島田某の見せたるをしるす。

二代目　享保元丙申年

○　淨休院妙讃日晴大姉

三巴の紋十一月廿五月　杉原常之助

于時正德五年二月二十九日　逆修　源範清養母　行年七十七歲

右の碑、仙臺荒町法龍山佛眼寺に在り。仙臺の人のいふ、高尾、實は國侯に從ひて、奧州にいたる　杉原常之助といふは、養子にて名跡をたて給ひたるにいひ傳ふ。享保元年七十八歲にて天壽を終ふといふ。綱宗朝臣は、正德元年六月四日卒去、享年七十六歲。仙臺瑞鳳寺に葬る、法號雄山公威見性院といふ。

○奇　夢

いぬる八月廿五日の夜半に、日向稱名寺（淨土眞宗にて、廣國山と號す　余が菩提寺なり）といへるに、盜賊入りたり。このごろはその近處々に賊の入るよし、人々心を付くる折なりしに、其夜、納所の僧義山といふもの、いかゞしけん、子の刻過ぐるまでいねられずありしに、丑の時ばかりにぬるともしらずまどろみし夢に、賊四人おし入り、各手に白刃を提げて、義山をおし伏せ刃をつきつけ、住持の居間に案内せよと責めらるゝと見ておどろきさめぬ（今）總身に流せし汗をぬぐひても、騷くむねはなほおちつかず。かゝる時には用心にしくことなしとて、火そくしてあなたかなたを搜索のいとまなきに、此

事を記して、けふの兎園に充つるになん。

乙酉九月朔

○鼠の怪異

今茲文政乙酉四月、奥州伊達郡保原といふ所の大經師松聲堂（俗稱福井重吉、俳名萬年。）の物語に、おのれ事は南部の産にて、此春、親族の方より消息して、世にめづらしき事をしらせおこしたり。そは南部盛岡より凡二十里許おくに、福岡といふ所にて、そこに吉本平助といふ舊家あり。其家作のふるき事、五六百年前に造りなしたるが、そのまゝにて代々住居來れり　げに其家、今やうの造りざまにあらず、いかにも、由あるものゝ末ならんとおもはるゝとなり。しかるに此春二月の比、あるじ兵助の夢に、棟の上に一塊のほのほ炎々ともゆと見て、驚きさめてふと仰見ぎれば、こはそもいかにぞや。夢に見たるにつゆ違はず、おのれが寐たる上の棟に、火燃えゐたりければ、あわてふためき起き上り、手ばやくはしごをもて、手ごろなる器に水を入れ、水をそゝぎかけなどしければ、忽に火はきえてさせる事なし　あるじとゞろく胸はやゝしづまりしかども、いかなることにて、このあやしみのありけるにやと思へば、さらに心安からねど、かゝる事を家の内のものに告げしらさば、さこそものゝけたゝりならんといひのゝしりてうるさかるべし　何にまれ、今少し試みばやと、ひとりむねにをさむるものから、その曉までいもねられであかしゝとぞ　かくてあけの朝起き出でゝ、例のごとくうがらうちよりて、朝いひたふべんとする折、かの宵にことありし棟とおぼしき處より、物のはたと落ちたり。思ひもかけぬ事なれば、女わらべなどはあれとさわぎて飛びのきつ。あるじは心にかゝるふしもあれば、さてこそとて、きとそのものを見とむるに、いと年ふりて大きなる鼠のおなじ程なるが、その數九つ　尻と尻とつき合せて、わらふたの如くまろくなりつゝ、かたみに手あしをもがきて、かけりのがれんとするなりけり。しかるにその鼠、いかにもがきても、その尻と尻つながりてはなれず、只ひたすらにかけ出でんとする

のみにて、くる〳〵とおなじ所をめぐるのみなれば、人みなおそれおどろく中にも、亦興ある事におぼえて、こはけしからぬ物なり。いかにしてかくまで、同じ鼠の九つよくも揃ひけん。それすらあるに、尻と尻のはなれぬは、いかなる故ぞとのゝしりつゝ、とりはなしてにがしやらんか。うちも殺さんやなどいひどよみて、わりきやうのものをもて、兩三人左右より引きわけんとするに得はなれず。こはおかしき物なりとて、つよく引きたて見れば、あやしむべし。此鼠の尾と尾のからみあひたる事、あじろをくみたらん如くにて、つよく物せば、しり尾もぬけんずらんなどいふ人もあれば、そがまゝに置きたるを、ちかきわたりの人々、聞き傳へつどひきて、扱もめづらしきものを見つるかな。われらに得させ給へとて、竹の先に引きかけて處々もちあるきて、なほ人に見せたる果は、川へや流しけん。土中にや埋みけん。そのゝちに又怪しきことの聞えなば、なほ又告げまゐらせんなどいひおこしたりと語りしよし。友人の傳聞にまかして、けふの兎園の數に入れ侍るになん。

（佛教腹籠の古書

野州西鹿沼村（當時番町籔主膳殿知行所なり）の畑の中に、古堂あり。其後堂に釋迦の木像あり。此みくらをぬきて見る時は、立どころに盲目となるといひ傳へて、誰もみくらを拔きて見るものなかりしに、蒲生伊三郎といへる儒者、その寺へ斷りて佛像のみくらをぬきて、腹の內へ手を入れさぐり見るに、一通の書あり。とり出だしひらき見れば、

金　箔　　五百目

爲再建令寄附之者也

元弘元年二月　　藤原少將　公　綱

とありしよし、野州杤木町渡邊某よりの文通に、いひおこしたればこゝにしるす。

文政乙酉長月朔　　文寶堂抄出

○窮鬼

文政四年辛巳の夏のころ、番町なる四五百石ばかりの武家の用人、大かたならぬ主用にて、下總のかたほとりなる知行所へ赴くことありけり。江戸をたちて、ゆく／＼草加の宿のこなたより一箇(ヒトリ)の法師あへり。見るに年の齡は四十あまりなるべく、面は青く又黑く、眼深くして世にいふ鐵壺めきたるが、顏尖りこいと痩せたり。身には溷(ドブ)鼠染とかいふ栲(タク)の單衣のふりたるを、褄はさみして、頭には白菅の笠を戴き、項には頭陀袋を掛けたり。跡につき先にたちてゆく程に、烟草の火などを借られしより、物いふこともしば／＼なり。さて和僧は何處より何所へ赴き給ふにかと問ふに、法師答へて、われは番町なる某の屋敷より越谷へゆくと申す。用人聞きてふかくあやしみ、そはいはるゝことながら、われはその屋敷の用人なり。わが素より見しらぬ人の、わが屋敷にをることやはある。出家には似げなくもそら言(コト)をいはるゝよと、爪彈をしてあざ笑へば、法師も亦あざ笑ひて、なでふ和どのをあざむくべき。和殿が吾を見しらぬなり。そも／＼われを何とか見たる。われは世にいふ貧乏神なり。和殿は譜代のものならねば、むかしのことはしらぬなるべし。われは三代已前より和殿の主の屋敷にをれり。さるにより彼家には病みわづらふもの常にたえず。先代兩主は短命なりき。只是のみならず。よろづにつきて幸ひなく、貧窮既に世をかされて、祿はあれどもなきが如し。かくても家の亡びざりしは、先祖の遺德によれるのみ。昔和殿の主家には、しか／＼の事ありしなり。近ごろは又箇樣々々と、人にしらさぬみそか事を、見つるが如く說き示すに、用人いたく駭き怕れて、嘆息の外いらへも得せず。窮鬼はこれを見かへりて、さのみおそるゝことにはあらず。和殿の主の世に至りて、いよ／＼貧窮至極したれど、その數やうやく竭きたれば、われは他所へ移るなり。今よりして和殿の主人は、さきくさおふる家となりて、世をかさねたる借財なども、皆返すべきよすがはいで來ん。ゆめよ疑ふべからずといふに、用人心おちゐて、しからば君はいづ方へ遷らせ給ふにやと問ふ。窮鬼答へて、さればとよわが行くところは遠くもあらず。和

殿が主の近隣なる何がしの屋敷にをらん。その移轉の程、一兩日いさゝかのいとまあれば、澁谷わたりに相識るものを訪はんとて出で來たれど、翌は彼處に移るなり。見よ／＼今より彼屋敷は、よろづの事にさちなくなりて、遂に貧窮至極せんこと、和殿の主の今茲まで頭を擡ぬ如くになりてん。ゆめな洩しそとさゝやきつゝ、澁谷まで來る程に、あやしき法師はいづちゆきけん、忽見えずなりしとぞ、いはれしことのしるしにや。かくて件の用人は、知行所へ赴きて、村役人等とかたらふに、たび／＼の借財なれば成り易からじとあやぶみたるに、事立どころにとゝのひて、思ひしより物多くかり得てかへりけるとなん。この一條は、おなじ年六月の下つかた、蠣崎波響の話說なり。彼用人と親しきもの、波響にも亦疎からねば、渠より傳へ聞きしといへり。その武家并用人の姓名も定かにて、まさしき奇談なるよしなれども、世にはばかりの闕に任せて、そこらのくだりは其に記さず。猶遠からぬ程なれば、知りたる人もあらんかし。

ちなみにいふ、世に福の神とて祭れるは、富貴を禱る爲なれば、貧乏神といふもあるべし。且福は禍の對、貧は富の偶なるをもて、神史に幸の神あれば、又枉津日の神もあり。佛書にも吉祥天あれば、又黑暗天もあり。唐山にはこれを窮鬼といふ。東坡に送窮の詩あり。歲の十二月下旬、彼にて家の內を掃除して、新年を迎ふるを送窮といふ。この方の煤掃と相同じ。送窮の事は、荊楚歲時記、五雜組等にみえたり。又耗といひ眚といへるも、こゝにいふびんぼうがみと相同じ。耗は類書に載せたる唐の逸史（一この書傳はらず）に、玄宗の夢にみえし終南山の鍾馗の鬼が劈き喫ひしといふ鬼の名なり。耗は即虛耗の義なり。よりて皇國にて薫香のにほひのうするに、耗の字を當てたるなり。耗は破財の鬼なるべし。又眚は牛に似たる獸にて、よく禍をなすといふ。黑眚の祟ありしは、宋元通鑑徽宗紀に見えたり。これ宋の衰ふる兆なりければ、耗も眚もびんぼうがみとよみて、その義に稱ふべしと、嘗に家嚴のいはれし事あり。近世江戸牛天神の社のほとりに、貧乏神の禿倉有りけり。こは何がしとかいひし家人の窮し

て、せんかたなきまゝに祭れるなりといひ傳ふ。さるを何ものゝわざにやありけん。其神體を盗みとりて宅舍のみ殘れりと、四方赤に見えたり。はじめこれを祭りしもの、敬して遠ざくる意ならんには、咎むべきことにもあらねど、貧乏神を盗みしは、いかなる心にかありけん。こは借金を質におくといふ諺と作討なり。笑ふべし。四方のあからにておもひ出でたり。天明のころ、四方山人が窮鬼の像贊に、おのれやれ富貴になさでおくべきか貧乏神の數をそむかばとよまれしを、ある人難じて、この歌一首自他なれば語をなしがたし。おのれやれ云々といへる上の句は自なり。貧乏神の云々といへる下の句は、他にあらずやといはれしには、山人もいひときがたくて怠狀を出だされたり。されぱとて難ぜし人の賢にして、よみ人の拙きにもあらず。古人もかゝる譏あり。譬ば芭蕉が發句に、

梅さくらさぞわか衆かな女かなといへるも、てにをはあはずにて、わか衆かな。女かなといへば難なし。又其角が發句に、

この人數船なればこそ涼みかなといへるも、てにをはあはず。船なればこそ涼みなれといふべしと、家攏いへり。皆是千慮の一失にて、英雄人を欺くにちかし。これらは家庭の餘閒なるを、筆のついでにしるすのみ。

再いふ、鼠をも耗といへり。鼠は何にまれ嚙み損ふものなれば、破財の義を取りて、しか異名せしなるべし。沈存中が筆談に、慶暦中に〔宋仁宗年號〕有二一術士姓李一。多二功思一嘗木刻二一舁鐘馗一。高二二三尺一、右手特二鐵簡一。以二香餅一置二鐘馗左手中一。鼠緣レ手取レ食則左手扼レ鼠。右手運レ簡斃レ之。以獻二荊王一。王云々。見第七卷。この鍾馗のからくりに、鼠を擊ち斃させしも、鼠の事を耗といへば、彼唐逸史中なる唐土の書によりどころあり。

予つねに、人の家に至る每に、こゝろをつけてこれを見るに、その家の盛なるは陽氣必室に充ち、又衰へたる家は陰氣必室にみてり。夜分は燈火の明暗にても、その盛衰はしらるゝものなり。およそ人の盛

衰は、時運に係るものながら、主人の心術行狀によらずといふこともなければ、業を勤めて奢ることなく、朝とく起きて陽氣を迎へ、埃を帚うて陰氣を送らば、窮鬼も憑ることゝなかるべし。しかれども眞の貧富を推すときはあながち貴賤によるにしあらず。道をしるものおのづから貴く、足ることを知れば富めるが如し。かの愚福にして蠢壽なるも、たからを積みて散らすことをしらず。老いて讓れる子のなきものは、臨終正念こゝろもとなし。もし顏淵、原憲が志ありて、且貧しき家には入らんとしつる貧之神も、鼻をつまみて必逃げんと、家嚴はをり／＼いへるなり。さりけれども。巖居水飮浮世に疎く、富貴を見ること糞土の如きは、是人情にあらずかし。窮達貧富を時に任して、生涯毀譽なく命長きは、これ天命を保する大福長者といふべきのみ。

文政八年長月朔　琴嶺興繼識

○變生合體

文化十年癸酉の夏のはじめに、尾張の民銀之右衛門が妻、異形の子をうみにきといふ、當時同藩の陪臣山田生がある人におくりし消息にいはく、

大番澤井組松平傳右衛門知行所

尾州中島郡奥村　百姓　銀之右衛門　酉三十一歲

同人妻　き　を　酉二十一歲

右きを儀、當酉四月致出産候處、異體のもの出生、男子にて頭二つ、手足四本づゝ有之、軀は一つに御座候。無事に致生育候。御勘定所へも申達、此間御見分御座候由、右之趣に御座候、實に異體の者にて、全く二子の別れ不申者と見え申候。

右之通り承り珍敷事故申上候。

六月六日　山田定之丞

この山田生は、尾張御家老石河土州の留守居なり。同年八月十一日、愚息興繼が一友人より借抄して見せけるを、雜記中にのせおきしかば、とり出てふたゝびこゝに錄しつ。こは孿胎(フタゴ)合體したるに疑ひなし。按ずるに、草木に果實の雙仁なるは毒あり。食ふべからずといへり。果子すらかくの如し。まいて人倫鳥獸の雙生合體なるものは、毒惡の氣の致すところ、不祥なることしるべきのみ。書紀仁徳紀に云、飛驒國有二一人一。曰二宿儺一。其爲レ人一體有二兩面一。各相背項合無レ頂。この宿儺は凶猛多力にして、朝命に背きしよし。六十五年の條下に見えたり。この他雙頭の子をうみしもの、和漢の書史に見る所、皆是孿兒の合體なるべし。又按ずるに、雙頭兩頭は蛇に多かり。蚖蛇はもとも毒あるもの、その毒惡の氣に感じつゝ、遂に胎を受けたること、これによりても曉り易かり。

○一足の鷄

文化十一年の夏の比、飼鳥あきなふもの、鷄の雛の一足なるをもて來て、これ買ひ給はずやといひしかば、引きよせてよく見るに、げに一足なることは、寔に一足なるものから、その足らざる左の足は、皮肉の間にありとおぼしく、運動にしたがうて腹の皮うごきゐたり。これ尫弱不具にして、眞の一足なるものならず。よりて鳥屋に示していはく、汝惠子の言を聞かずや。鷄有二三足一といへり。語は莊子に見えたるなり。蓋彼惠子がこゝろは、には鳥に二足なれども、その足を使ふもの、内に亦ひとつあり。故有二三足一といひにき。もしその理をもていはゞ三足も尙足らず。宜くもつて四足となすべし。いかにとなれば、凡手足の運動は、魂其用をなす毎に、心まづ魂に傳へ、魂速に指揮してその進止を自由にす。これによりて推すときは、には鳥の二足なるも、これをよく使ふもの、内にも亦ふたつなければ、足の用をなしがたし。かゝれば四足といふこそよけれ。惠子が言のごとくならば、足を動す魂のみありて、足を指揮する魂なきものなり。もしかくのごとくならば、進退その度を失うてそのゆくところを知らざること、風に飄べる鳥におなじ。これに似たるは狂人のみ。狂人の進退は神識衛りを失ふ故に、その動

靜夢寐と異ならず。かくのごとくなるものは、二足にして三足なり。その魂位を喪ふ故のみ。この餘はすべて四足とすべし。われ三足の說をすら排斥すること既に久し。汝はこの鳥をもて一足なりといふめれど、われは則四足とす。夔をすら一足といふ謬說は、風俗通に辨じたり。豈一足の鳥あらんや。ゆきねくと追ひたつれば、鳥あき人嘆じていはく、なべての鳥は二足なり。只この鳥のみ一足なるに、君は惠子の語を引きて、三足といひ四足とす。わが一足といふよしは、目に觀るまゝをいへるなり。君が四足といふよしは、かたちを取らで理を推すものか。その理の隱れて見えざること、なほこの鳥の一足の皮肉に籠りて出でぬがごとし。細人は理に疎かり。欲するものは只利のみ。君がいはゆるあし多かるも、われその足を取るよしなければ、魂のみありて、魂なきごとく、還らば妻子に虛走といはれん。足乎足乎。われ又赴くところあり。いとま申し候といひかけて、籠を抱きてまか出にけり。此あき人は、さるものか、野夫にも功者ありといはまし。

乙酉菊秋朔　　愚山人解識

變生合體追記

文政八年乙酉三月十七日、本所御島十軒川へ漂流したる異形嬰兒之圖

長一尺許、産毛色濃く頰の邊まで生ひ、臍四つ股の眞中にあり、尤女にて陰門兩方にあり。

予が伯父なるもの本所淸水橋にあり。この伯父に使はるゝ林右衞門といふ者、近所の事なれば、當時十軒川へゆきて見たるまゝをうつし來つるなり。この小兒の亡がらは、御島のほとりなる何がし寺に葬りしといへり。

著作堂主人のしるされし、生合體といさゝかも違はず。それは文化の酉のとし。是は文政酉の年、年は

かはれど、一局の同支にあたりて、同物の異形あらはれしは尤奇といふべし。よりてこゝに追記す。

文寶堂　しるす

文政丙九月兎園會

京　角鹿比豆流

徂徠翁のなるべしを難ぜしものに、ひなるべしといふあり。こはわが郷人富士谷成章がかけるものにて、自序あり。近ごろなにはなる高芦屋が梓にせしより、やゝ世に行はるゝことにはなりにけり。さるをいかなる故にや。此本に成章が名をあらはさず。かつ其自序をもはぶけり。余終に世人の知らざらん事をゝしみて、其序文をこゝにかゝぐ。

狄生先生のなるべしといふふみかゝれたるがありとは、はやく聞き置きたる故、このごろ人にかりてみるに、是なるべきはすくなく、非なるべきおほし。中について甚しきかぎりをかきいだして、非なるべしとなづく。おほかたかの先生、初より我道に入りたゝれざりければ、只かたはしをうかゞひて、ひがこゝろをえられたる事どもにぞあるべき。たと〴〵しく難ずべき書のさまにもあらねば、本義どものなか〳〵しかるべきはとゞめつ。かの先生の名にきゝおぢたる人の、是をさへよしとおもふべければ、たゞすこしかきつけたるなり。

（明和元年秋）　成章

文化壬申年九月八日より、新吉原中の町より水道尻まで菊を植えたり。南求翁の詩歌あり。

南山不見東籬下　西日將曛北里中。　整々斜々門種菊。　三々五々袖翻風。

五街燈月菊花芬。　黄白交枝見絳裙。　中有飄颻長袖子。　宛如野鶴在雞群。

新賞金葉一萬根。　滿街佳色溢倡門。　藏家常價爲之貴。　不似柴桑貧士村。

菊は花の隱逸なりと唐人のいひしはたはけみよ中の町

唐法門

往昔世に庫法門〔俗に御庫門徒と云ふ。〕とて、あやしき宗旨ありしが、ある人、その宗をいとあやしみて、彼法に入り委しくその勸むるてだてを試み、いよ〳〵直ならぬ教なりければ、官府へ訴訟し奉りしかば、やがてこれをいましめおきてさせ給へり。其辭へ申しゝ人の、其宗門の勸むるさまを詳に記し、庫裏法と題せし冊子あり。〔又二禄閑話とて、かの庫法門のことを記したる、此二書にて、彼宗はつまびらかにしらるべし。〕其序に云、自古邪說惑人多矣、而庫裏法之行也、亡慮百年焉、人間無一人知之。則其隱秘藏者可知也。此書一出邪徒屏息、令其無所施其術、其功不亦偉乎といへり。予このごろ何くれのわざしげくて、いまだ兎園の料を得ざりき。こゝに於て嘗て庫裏法を鈔し藏めたりしを寫しいだつ。徂徠翁の時人十篇に題して云、邃密審一通、以爲棄屛黜之具云と、予が此書においても亦いへり。

教主を善兵衛といふ。元來行德村の者にて、幼少より傳馬町中野屋と申す鍵甲細工致すものゝ方に奉公せしが、身持あしくて彼家を追ひ出だされ、芝居役者のことを申して、商賣など商ひたり。其後此宗をひろむ。〔按に、二禄閑話に云、善兵衛法名は善法、一人なり。外に源右衛門とて、神田に在り。これを神田方といへり。〕傳來も四代迄は、姓名覺えたれど、其以前はえしらずと云ふ。尤みな俗形にて俗には無之よし、勸め方の次第は、江戸、田舎ともに、信仰のものどもの内にて、譬へば親族にても他人にても此ものを勸め込み可申と心付候へば、其の序に世話人へはなし、世話人來り、其勸めんと申者の行狀又は宗旨その外、氣質までとくと承り、是もあるまじと思ひ候へば勸めさせ申候へども、至りて大事に不叶法無之樣申含候。夫より貴賤不論附まとひ、何につけても深切に實情を盡し、神道信仰の人には、六根清淨の祓など申聞かましきことをほのめかせ、儒學など聞きはつりしものへは、顔子が所樂は何事ぞなど申す。そのものゝ心を引寄し、又人の氣質を擇まず、賢者のことに貴く存候譯は、我々が樣なる下賤のものを、御同行よ行者衆よと種々のへと同じ、其故事、更に利を貪る爲にもなく、外聞をお

もふにてもなし。只此報恩には、金錢は力に及ばずなど、人を勸むべき手だてをめぐらし教訓し、又は佛法者なれば、人々は佛法信仰し給へども、いまだよき智識に逢ひ給はぬゆゑ、誠の事を聞き給はず。殘り多きことなりなど申し候故、扨は道德勝れし出家などに近付きて、人しれず貴き教などを聽聞致すものと存じ、何卒かゝる智識あらば、我も近よりて法談にても聽聞したきと思ふこゝろ出來、密に承り候へば、始はわざと隱す樣にもてなし、成程尊き師のおはしまし候。扨引き合せ吳候樣に賴み候へば、何かに付き日を延し、爰彼この同行へしろる人に致候て、法義物語りし、誠の道を求むるには、志淺くては至りがたく、不惜身命の心にて求め候はゞ、終には志願成就の時も可有之間、只心にたゆみなく手足をはこび、家にありても專念し、我信ずる佛菩薩にも、誠の智識にあはせ給へと、一心に念じ給へなど申し聞え候まゝ、理に至極して敎の通り怠りなく念ずる內に、何卒片時もはやく智識の人に逢ひ申し度と、せちに賴み無餘儀ときは、京に至りて、信心の同行の招にて上京し給ふの、或はみちのく、又はそこの田舍などと申し延して、待ち遠くおぼすべし。智識に逢ひ給ふまでにありしが、法談を先聞せ申すべしとて、高弟の辯舌あるものにいはせ候。是を下催促と名付候なり。只求むる心のたゆまぬ樣にとのみ、心はげませ引き立て候。是深き謀なり。近內智識、江戶へ渡り給へば案內申すべしとて、その日になれば、彼引立の同行伴ひて、同行の內とおぼしく人あまたつどひたる處にゆきぬ。一間に檀しきて、經机など置きたるは、智識のおはするまうけなりと見ゆ。凡三四十人も集りよりこぞり居る體、あやしくめづらかなり。辰の刻ばかりに智識來り給ふなど、ひそかにいひあへり。かのまうけの座につくを見れば、若き男なり。こはいかなることにかと思ふに、いづれ〳〵此程同行衆の各いひ通じて、佛法のこと、せちに求めおはする由をうけ給はりて、奇特に思ひ侍り。とくあひ來るべきを、さはることありて遲なはり侍るよしなど、ねんごろに云ふことの體、なめげならずうや〳〵し。是善兵衞なり。扨いふやう、佛法の一大事は、法衣まとひし老僧の申し侍るべきを、在俗の年若き者のまみえ奉れば、あやし

く思召べし。是には段々譯のあることなり。先蓮如上人の御歌とて、說く人の姿を見るな聞く人の理り聞きて身の德とせよと申す歌をかたり、八宗九宗の大意、神儒の極意などこそ申し聞せ候。愚昧のものは至極の法門と驚き入り候。今の一向宗とは、我慢愚癡にして自力をことゝす。我傳ふる處は、蓮如上人より江州金が森の道西へ傳へ、嫡々相承して某に至れり。御文八十一通あり。其內肝要なるをよむべしとて、用の御文を讀む。坊主を戒めの御文なれば、さきの詞に引き合せて、京都樣をも譏り奉る趣き明らかなり。又異かたにて座を設くるもきのふの如し。はやきのふ說き勸められて、淚にくれ給ひたる故、けふは淚の落つることはやし。辰の刻より午の刻の頃までに法談畢れば、男女殘りなく啼きさけぶ外にかゝるためしあるべしやと思へり。夫より扇を持ち地をうちて、虎と見て石に立つ矢もあるものをといふ歌をいひ、命を捨つる程にといひしは、いまだ御志のしれ侍らざればなり。誠は命生きて歸らせ給ふことは難きなり。命なくなり給ふなれば、ゆめ〳〵くい給ふべからず。父に兄弟金銀何にても思ひ給ふことあらばとて、歸り給へり（マヽ）と強くいひ、誓言を立てさす。是を懺悔といへり。夫より左車の消息をよみ聞かせ、はや法談は止め、智識の前へひとり〳〵出でゝ、手を組み合せて、鳩尾の下をしつかりとおさえ目をふさぎ、扨いひ聞するは、南無といふはたすけ給ひといふ詞なり。是をいく度も〳〵唱へ給へ。扨その程に、如來たより信心治定せしめ給ふ故、あみだ佛のおのが身へ宿り給ふなり。是南無と賴む機と、阿彌陀佛の法と機法一體にて、南無あみだ佛全く備り給ふなり。世に南無あみだ佛とばかり唱ふるは、笑ふべきことなりなど、理りこまやかにいひきかせ。扨廣き座敷に、幾人も〳〵手をくみ目をふさぎ、たすけ給へ〳〵といひて居るに、後を屛風にてかこひ、斯する程に、志の強きは唱ふる聲も力を入れて見ゆるを、世話といふもの、後の方より兩脇へ手を入れ、抱きて藏へつれ行くなり。藏の内に佛檀ありて、前に燈明、線香、樒の花を備へたり。右の方に善兵衛、冬にても單衣にすそほそをはき、左に行悅又稻葉屋などいふ宗徒居れり。緣とりたる敷ものゝ上に抱へ來れば、行者に善兵衛向ひ、目を

開き給へといふ。始めて見れば、思ひもかけぬ座に直り居て、ことやうなるものどもあまた居るゆゑ、たれも〳〵驚く。かくて善兵衛いふ様、尊像あみだ佛に向ひて、前のごとく目を閉ぢ、人の詞につきたすけ給へ〳〵と唱ふべし。いか程くるしきことありとも、退く心あるべからずと云ひ教へて、數多の人かはり〴〵たすけ給へ〳〵と唱ふ。そのこゑに付きて唱ふるに、始はひきく次第〳〵に高く唱ふる程に、助音するものは大勢にて、唱ふるものは一人なれば、苦しさいはんかたなし。又信ずるものは、少しもためらはず　はや〳〵死ばや。その心にてたゆまねば。やがて面もかはり、さながら死せるものゝ如し。女などは髮面にかゝりさけぶさま、信なくて見つれば、淺ましき事いはんかたなし。かの行者をとらへ引きあふのけ、耳に口をあてゝ助けたりといふ。その時の聲始めて耳に入り、はや往生の業成就したりと思ふにや。はつといふ聲を揚げて啼き出だす。傍なる智識もよくしたりとて悅びあへり。かくて人伴ひて藏を出で、靜なる所に臥さしめ介抱す。扨人々かたりあふは、今までは訪ひ申すべきも、禁しめなれば餘所にのみ見侍りしが、はやそのかた樣の人となりしとてものがたりす。近きあたりの人は、酒くみなどせり。すべてこれを終の日と定め、七々の法事一周忌三回より、つねに異なることゝなし、夫より後は强ひてまみゆることもなく、布施などおくる煩ひもなし。一紙半錢にても人よりとり給ふ智識にあらずなどいへど、大きなる僞りにて、參詣の者施物香奠を奉り度由、かの引立どのにいへば、とく厭ひ給ふを、まのあたり奉り給はんはいかゞなり。去ながら志のほどせちに思ひ給はゞ、我等がするごとくし給へ。佛間の中に小き穴あり。是へ志のほど落とし入れて歸り給へ。さらば御手へ屆く事もあるべし。よしやそのまゝむなしくなればとて、そこの志は佛こそ知り給ふらめ、志あつく人々にあるじせられしむくいをせざらんは、犬猫にもおとれりと思ふは、人情のつねなどいひて、衣類、米麥等寄附するは、寺院に異なることゝなし。その術中に入りぬる人は、いかで理をわきまへ知らんや。實に淺ましきかなしむべき事、此ことに止れり。

文政乙酉孟冬朔　山崎美成識

このおくら門徒は、はじめ延寶、天和のころ盛なりしが、露顯してその魁は流刑せられたり。多賀湖古が、八丈島へながされしもこの故なりとぞ。かくて明和中また盛になりしを、ある人〔天明中、狂歌をもてその名聞えたる町人なりとぞ。憚りてこゝに記さず。〕訴訟まうしゝかば、やがて罪なはせ給ひてより絶えにたるは、いとめでたし。近ごろ又富士講といふものあり。寛政中停止せられしが、今もなほあり。さればこの富士講の行者は、御廓内はさらなり、御門々々を過ぐることをゆるされずとぞ。

○立石村の立石

下總國葛飾郡立石村〔細石村の近村なり。〕の元名主新右衞門が畑の中に、むかしより高き壹尺計の丸き石一つあり。近き比、〔年月未詳。〕當時のあるじ新右衞門相はかりて、さまで根入りもあるべくも見えず。この石なければ、耕作に便りよし。堀り出だしのぞきなんとて、堀れども堀れども、思ひの外に根入り深くて、その根を見ず。とかくして日も暮れければ、翌又堀るべしとて、その日は止みぬ。翌日ゆきて見れば、堀りしほど石ははるかに引き入りて、壹尺ばかり出でゝあり。こは幸のことぞとて、そがまゝ埋みて歸りぬ。又その次の日ゆきて見れば、石はおのれと拔け出でゝ、地上にあらはるゝこと元の如し。こゝにおいて、且驚き且あやしみ、その凡ならざるをしりて、やがて祠を石の上に建て、稻荷としてあがめまつれりといふ。〔一說に、石のめぐりに只垣のみしてあり。祠を建てたるにはあらずとぞ。〕今も石を見んと乞ふ人あれば、見するとなん。右新右衞門は木母寺境內にをる植木屋半右衞門が緣家にて、詳に聞きしとて半右衞門かたりき。おもふにこの村にこの石あるをもて、古來村の名におはせけん。猶尋ぬべし。

○堀地得城壘

加州侯本郷の上屋敷、梅の御殿といへるがありし跡も、此度御守殿の御庭となし給ふにより、植木うゑんとて、今茲文政八年乙酉二月廿八日、手の木方覺太夫、吉太夫といふもの、土中六尺ばかり堀る程に、石垣に堀り當りにけり。これにより大工棟梁甚藏、吉兵衞、吉藏といふもの、件の石を堀りとる事を請負に、同三月二日より日傭に六十人七十人、或は百人ばかりの人足をもて、七月廿日まで堀りたるに、石は皆丸石にて面少しづゝつきてあり。その數凡三萬餘。堀り出だしけり。その石壹つに銀貳匁五分づゝの請負賃にて、大小に拘らず同屋敷内へとり片づけたりとぞ。何人の城郭なりしや尋ぬべし。〔解按ずるに、こはむかし豐島信盛が一族、丸塚某などの城郭にはあらぬか。〕よりてその圖を下に出だしつ。

加州普請奉行　關田十郎左衞門
　　　　　　　松原牛兵衞
大工頭　中村半次
同頭取　西田清平
手木方〔初めて石にほり當て候もの此兩人〕　服部覺太夫
　　　　　　　石出吉太夫
大工頭〔湯島天澤寺前松吉屋の裏〕　甚藏
本郷金介町　吉兵衞
同所　吉藏

右一條は、加州邸へ日々入り込みたる傭夫のはなしなり。

北
東
南
西
馬場二百間余
中十間
貳町半余
半丁
半丁
十間
中六間
深入
紅葉山
山麓ニ一里塚アリ
栄螺山
頂ヨリ沖見ユ
壱町余
泉水

同年二月三日四日のころ、右同藩の家老村井又兵衛小屋にて玄關前なる柱の下より、大工勘右衛門といふもの、石の地藏を掘り出だせり。同月初午の日、稻荷の社地へ堂を建立して納めけりとぞ。其圖左の如し。

乙酉初冬朔　　海棠庵記

長サ三尺許

一寸許

○人のあまくだりしといふ話

文化七年庚午の七月廿日の夜、淺草南馬道竹門のほとりへ、天上より廿五六歳の男、下帶もせず赤裸にて降り來りてたゞずみゐたり。町内のわかきもの、錢湯よりかへるとて、之を見ていたく驚き立ち去らんとせし程に、かの降りたる男は、其儘そこへ倒れけり。かくて件のありさまを町役人等に告げしらせしかば、みないそがはしく來て見るに、そのものは死せるがごとし。やがて番屋へ舁き入れて介抱しつゝくすしをまねきて見せけるに、脉は異なることもあらねど、いたくつかれたりと見ゆるに、しばらくやすらはせおくこそよからめといへば、みなうちまもりてをる程に、しばしありて、件の男はさめて、かうべを擡げにければ、人みなかたへにうちつどひて、ことのやうを尋ぬるに、答へていはく、某は京都油小路二條上る町にて、安井御門跡の家來伊藤內膳が悴に安次郎といふものなり。先こゝはいづくぞと思ふ。こゝは江戸にて、淺草といふ處ぞと答ふるに、うち驚きて頻りに涙を流しけり。かくてなほつぶさに尋ぬるに、當月十八日の朝四つ時比、嘉右衛門といふものと同じく、家僕庄兵衛といふものをぐし

て、愛宕山へ參詣しけるに、いたく暑き日なりければ、きぬを脫ぎて涼みたり。その時のきるものは花色染の四つ花菱の紋つけたる帷子に、黑き絽の羽織、大小の刀を帶びたりき。しかるにその時、一人の老僧わがほとりへいで來て、おもしろきもの見せんに、とく來よかしといはれしかば、隨ひゆきぬとおぼえしのみ。其後の事をしらずといふ。いともあやしき事なれば、そのもの丶はきたる足袋〔白木綿の足袋なり。〕を、あたり近き足袋あき人等に見せて、こは京の足袋なりやとたづねよ、京都の仕入にたがひなしといへり。その足袋にすこしも泥土のつかでありけるも亦、いぶかしきことなりき。江戸にてはか丶る事あれば、官府へ訴へ奉るが町法なれば、何と御沙汰あるべきか。その事もはかりがたし。江戸に知音のものなどのありもやするとたづねしに、しる人とては絕えてなし。ともかくも掟のまに／＼はからひ給はれといふにより、町役人等談合して、身の皮を拵へつかはし、官府へ訴へまうし丶かば、當時御吟味の中、淺草溜へ御預けになりしとぞ。其後の事をしらず。いかゞなりけんかし。

文政乙酉冬十月朔　　　文寶堂　しるす

〇素馨花

素馨花は、遠からぬ世にはじめて渡りしとて、いまだ世に稀なるを、この比手に入りたれば、になくめづるあまりに、本草のたぐひを書きうつしつ丶、からがへ合するに、花鏡に、花郁李に似て香艷これに過ぐといへる誌には合ひたれば、葉桑よりも大なりといふと、綱目および群芳譜に、花四瓣といふにあはず。疑なきにあらざるなり。

祕傳花鏡

素馨花

素馨花。一名耶悉茗花。俗名玉芙蓉。木高二三尺。葉大於桑而微臭。蟻喜聚其上。花似郁李。而香艷過之。秋花之最美者。性畏寒喜肥。幷殘茶不結實。自霜降後。即當護其根。來年年便可分栽。黃霉時扦亦

可。廣州城西彌望皆種素馨。僞劉時美人葬此。至今花香。甚於他處。

本草綱目〔茉莉附錄〕

素馨〔時珍曰。素馨亦自西域移來。謂之耶悉茗花。即酉陽雜俎所載野悉蜜花也。枝幹裊娜葉似末利而小。其花細瘦四瓣。有黃白二色。采花壓油。澤頭甚香滑也。〕

二如亭群芳譜花部

素馨　一名耶悉茗花、一名野悉蜜花。來自西域枝幹裊娜。似茉莉而小。葉纖而綠。花四瓣細瘦。有黃白二色。須屛架扶起。不然不克自豎。雨中嫵態亦自媚人

○濃州仙女　　　　輪池

今年は雨多にて、濃州も前月十四日夜水災、長良川殊に溢決いたし、尾州領も堤三千間も溢決申し候。溺死も今日にて百人計も相分候へども、いづれも二百人からの儀と相聞候。總ては八百人とも千人とも申候。可憐事どもいはん樣も無之候。

大垣領にや、北美濃越前境にもや。根尾野村山中に仙女住居申候。初には齋藤道三の女子也と申し傳へ候所、さにはあらで越前の朝倉が臣の妻。懷姙の身にて朝倉沒落の時、山中へのがれ、女子を出產せし。その女子幽穴中にて成長し、今年は二百六十歲計、顏色は四十歲の人と相見え申候。髮はシュロの毛の如しと申候。高貴も不遠來り可申存候。詳なる事は未所々水災にて、誰も／＼途中の決口を恐れ得往觀不申候也。奇な事に候。

九月四日

右尾張公儒官秦鼎手簡なり。

○鶴の稻　　　　輪池

この稻は、十數年前に奧州白河領に、鶴のくはへ來ておとしゝ稻穗なり。これをうゑて種とりて、こゝ

にもつたはりしを、淺草閑氏の園中にうゑてみのりしなり。穗の長さ九寸ばかり、粟粒凡八十五六七、粒の長さ三分五厘、廣さ一分二厘ほどあり。或人のもち米なりといひしほどに、やがてねりて試みしが、至りて淡味なり。これは朝鮮の種なるべしといひあへり。平田篤胤曰、莖よはくて用に堪へざれば、異國の産なる事明かなりといへり。西教寺曰、稻は朝鮮よりわたると聞き及べり。さてかくばかり大粒なる米をみし事はあらず。もしは慈恩傳にみえし大人米なるべきかといへり。按ずるに、慈恩傳にも、大人米は烏豆より大なりとみえたれば、いかゞあらん。高田與淸曰、駿河國に米宮といふあり。いにしへ異國より渡りしとて、烏喰豆よりも大なる米を神體とせり。これ大人米なるべしといへり。

〇供大人米考

西域記八初曰、摩揭陀國周五千餘里。城少居人。邑多編戶。地沃壤。滋稼穡。有異稻種。其（頭書、其恐奇誤。）粒麤大。香味殊越。光色特異。彼俗謂之供大人米。

慈恩寺三藏傳三、十三左、大人米一斤。其米大於烏豆。作飯香鮮。餘米不及。唯摩揭陀國有此秔米。餘處更無、獨供國王及多聞大德。故號供大人米。

續高僧傳四廿右、曰、大人米一斤。大人米者。秔米也。大如烏豆。飯香百步。惟此國有。王及知法者預焉。

新唐書二百廿一上十九左、曰、摩揭陀國。一曰摩伽陀。本中天竺屬國。環五千里。土沃宜稼穡。有異稻。巨粒。號供大人米。

〇阿比廼麻村の瘞錢

松前領エサシの近郷アヒノマ村の民立之助が母は、質樸慈善のものなり。人綽號（アダナ）してオカツテ婆々と呼びぬ。はじめオカツテ村より嫁し來れるをもつてなり。又立之助が妻の名を、よすといひけり。こも

又、朴素寡欲のものとぞ聞えし。かくて文政六年夏六月のころ、件のよすは、畑を打たんとして、ひとり田野に出でたるに。この日、畑のめぐりなりける土手の下にて、思はず古錢を堀り出だしけり。勉めて掘りなば、いくばくも出づべかりしを、素より寡欲のものなれば、扨おもふやう、われはこの錢の爲にとて、こゝへ來りつるにあらず、さるをこの爲に畑の稼をおろかにすべきことかはとて、鍬にかゝれば取り、かゝらねば求むることはなかりけり。しかれどもとかくして三貫文あまりの古錢を獲たりしかは、そを嚢にうちいれて、宿所へもて歸る程に、ちひさなる蛇のわがしりに跟て來るあり。はじめの程はみかへりながら追ひやらひたれども、猶あやにくに來るを、こゝろともせで、わが門に及べるところ、蛇は見えずなりぬ。かくてその黄昏に立之助も、よそよりかへり來にければ、よすはしか〲と告ぐるに、立之助はよろこびて、その錢をいかにしつると問ふ。かしき桶にいれたるを、蓋してかしこにありと答ふ。いでやわれよく見んとて、納戸やうの處に至るに、その桶の上に、ちひさき蛇の蟠りてをり。しやつ憎し などてこゝへは入りたるぞとて、きせるをもて拂ひ落しつゝ、終にうち殺して、背門へ棄てけり。其夜立之助は、件の錢をかぞへ果て、よすにいふやう、求めて掘らばいくらも出づべき錢ならんには、畑はうたでも取るべき者を、等閑にしつるおろかさよ。翌はつとめてしるべをせよ。われゆきてあらん限り取りてみすべきぞと罵りたり。かゝりし程に、立之助は夜のあくるを待ちわびつゝ、まだきより妻を先に立たして、きのふの處へゆく〲掘れども〲、錢はひとつも出でざりければ、處まどひやしけんとて、いらちてよすを罵れども、正しくこゝなりといふに、きのふ掘りたる跡もあれば、さなるべくと思ひかへして、日ぐらし掘りに掘りたれば、土手の裾のみほり崩しつゝ、一錢だにも得ることなくて、手を空くしてかへりにけり。さばれきのふよすが獲たるは、めでたき古錢のみなれば、エサシ人の傳へ聞きて、價よく買ひぬといふ。村長、時に批評していはく、よすが三貫の古錢を獲たるは、その寡欲なりけると、オカツテ婆々が、とし來の慈善の陽報にてもあるべし。もしよすにのみ

任しおかば、錢は猶日々に出づべきを、立之助が貪婪なる靈蛇さへ撃殺せしかば、出づべき錢の出でずなりぬ。いと惜むべきことなりきと、いはぬものなかりける。彼の太山に貨あり。たからにこゝろなきものこれを得ると、老子經に見えたるすら思ひ出でられて、ことわりにこそ聞えたれ。あるひはいふ、むかしアヒノマのほとりに、數千貫の錢を埋めたるものありしよし、故老の口碑に傳へたり。よすが掘出せしは、むかし人の埋めたる三千貫文のうちなるべしといひしとぞ。三千貫といふよしは、いかなる故にかあらん。なほたづぬべし。かゝるものを掘り出ださば、私にものすることにはあらぬを、邊鄙村落の事なれば、領主へ訴へまうさゞりしかば、今茲やうやく其事聞えて、老侯もはじめて知ろしめされしとて、太田九吉といふ使をもて、家嚴に告げさせ給ひしとき、家嚴のいはく、むかし前九年、後三年など聞へたる奥のたゝかひより、近世天正のころまでも、落武者どものヱサシへも野作地へものがれたるが多かるべし。かゝればそのともがらの埋め置きたる錢にてもありけんかし。恨らくは當時領主へ聞えあげざりしかば、その錢文をだも見るによしなし。今も猶、その錢をもたるものあらば、見まくほしきものにこそ候へとまうしゝかば、老侯やがてしか〳〵と松前へ傳へさせ給ひしとぞ。異日もし、其錢を老侯へまゐらするものあらば、家嚴にもわかち賜ふべしと仰せられたりとばかりにして、久しうなれども、今に何ともうけ給はらぬは、あれどもなしと申して出ださゞる歟。實になきにてもあるべし。唐の黄巢が敗れて後、閩越の深山中に、あまたの錢を埋め置きしを、宋の時に至りて、樵夫ゆくりなく、その錢を得たり。只多くして、一人の力にかなはず、次の日、又取らんとて、その所に至るに巨蛇ありて錢をみず。樵夫おそれて逃れかへりしといふ事所見あり。（宛委餘篇なりしかと思へど暗記せず。抄錄したりと覺ゆれば、他日見出だすべしと家嚴いへり。）興繼按ずるに、蝦夷は何にまれ、その寶とするものを、山野に埋め藏めて、妻子にも知らせず、そのもの、にはかに死する時は、子孫といふもの、是を取るによしなし。星霜を經て後にゆくりなく、他人の爲に掘り出ださるゝことありといふ。アヒノ

マの古錢も、そのたぐひなるべし。又蝦夷地なるオコシリにても、今より九ケ年ばかりさきつころ、〔文化十四年か。〕古錢を掘り出だしゝといふ奇談あり。この地方コシリには、異聞も多かれど、おのれ連日持病の手腕搖動して、筆を把るに自在ならず。かばかりの短篇だもからくして綴りたり。こゝに漏せることどもは、後の兎園にしるすべし。

文政八年陽月朔　琴嶺　瀧澤興繼

乙酉初冬兎園　京　角鹿桃窠

明暦四年の印本京童六卷は、中川喜雲の序ありて其作なりと思ひしに、森許六が歴代滑稽傳に、雛屋立圃は野々口氏なり。貞德門人にして撰集數多あり、畫を能くす。京童といふ名所記自畫なり。立圃發句ありとみえたり。しかれば喜雲作にして、畫と發句は立圃なるにや。京童の序にそも〳〵やつがれは、丹波の國馬路といふ村にそだち、牛の角もじさへしらず、無下にかたくなゝりなどあり。もとは丹波の人にして京に住せしや。立圃門人なりしや。なほ考ふべし。

乙酉十月兎園會　平安　角鹿桃窠

芭蕉の謠曲に、近水樓臺先得月。向陽花木易爲春とす。宋人蘇麟が作にして、清錄に出でたりとし、孔雀樓筆記に見ゆ。また三井寺の謠曲に、月は山かせぞしぐれに鳰の海といへるは、宗祇の發句なるよし、幽遠隨筆に載せたり。

〇眞葛のおうな

眞葛は才女なり、江戸の人、工藤氏、名を綾子といふ。性歌をよみ和文をよくし、瀧本樣の手迹さへ拙からず。父は仙臺の俗醫士工藤〔本姓源氏〕平助、諱は平、母は菅原氏とぞ聞えし。先祖は別所黨にて、播磨の野口の城主、長井四郎左衛門より出でたり。〔長井の族を、加古右京といふ。并に太閤傳天正七、三木合戰の條にみえたり。〕その子孫、零落して攝津の大坂にをり、數世の後長井大庭に至れり。

是則眞葛の祖平助の父なり。大庵は醫をもて業としたりしかば、江戸に到りて紀州公に仕へまつりぬ。をのこ三人まで有りけるに、只武藝をのみ學ばせて、子ありとだにも聞えあげざりしかば、ある時公ちかく侍らして、汝が齢既に四十にあまりたらんに、子ども兩三人ありと聞きぬ。などて家督を願ひ申さぬぞと問はせ給ひしかば、大庵はあとさがり額づく程に、はふり落んとせし涙を拭ひて答へ申すやう、いと有りがたきまで、忝き御意を蒙り奉りし事、身にあまりて覺え候へども、かれ〴〵申しあげし如く、先祖は一城のぬしで候ひしに、たづきの爲にかく長袖になりたるだにも、くちをしく候ものを、子どもをすら親の如くにし候はんは、先祖へめいぼくなく思ひ候へば、不肖の某一代のみめし仕はせ給へかし、子どもはよしや、浪々の飢に臨み候ふとも、武士にせまほしくこそ候へとまうしゝかば、公感じ思召して、さらば方伎は大庵一代たるべしと仰せ出だされて、跡をば武士になされたり。これにより、その長男は長井四郎右衞門と名のりたり。澁川流のやわらとりにて、師の允可を得たれども、生涯事にあはざりければ、名をしらるゝよしもなかりき。次を長井善助といひけり。こはさし箭の射手にて、いさゝか世に知られたり。この同胞は紀州に仕へ奉りぬ。平助は三男なるをもて、さのみはとて仙臺侯の醫師工藤某に贅して、そが養嗣にぞしたりける。されば亦平助も實父の志をうけ嗣ぎて、同じ長袖の身たらん事をば羞ぢしかば侯に願ひ奉りて、俗禮にて有りけれども衞生の術にはおろかならず、思を蘭學に心そめて、發明する所も多かりしにぞ、その名も粗聞えたりける。かくて平助が子ども數人あり。長女は綾子、所云眞葛是なり。次を工藤太郎といひて才子なりと聞えしに、父に先だちて身まかりぬ。その次は女子、又其次も女子なり。これへもよすがもとめて、後いく程もなく世をはやうしたりとぞ。その次を工藤源四郎元輔とぞいひし。和漢の才子にて詩をよくし歌をさへよみたるに、方伎も亦庸ならず。惜しくは短命にして、子のなかりしかば、はつかに名跡の遺れりといふ。その次は女子にて名を栲といひけり。こは越前の姫うへに、とし來みやづかへまつりしに、姫うへなくなり給ひしかば、比丘尼になりて

瑞祥院と法號とり、今なほ鐵炮洲の邸内にあるべし。又その次も女子なりしを、ある醫師に妻せられ。こもまたはやく身まかりしとぞ。このはらから七たり。才も貌もとり〴〵なりける。そが中に乙のかよのみやけの御まへにみやづかへにとてまゐれるとき、兄の元輔が後のおこたりをいましめて、よくつとめよかし。ふた親のめぐみをおもふに、雨露のごとくひとしきをうけたる身の心々にたがへるは、かのむくさてふ花のかはれるに似たりとて、

おのがじゝにほふ秋野の七くさもつゆのめぐみはかはらざりけり

とよみてしらせたりしを、後に綾子の傳へ聞きて、よくもいさめたるものかな。さらばその七くさの花にたゝへんに、藤ばかまはかぐはしといへば太郎よ、その次なる女かほよければ朝がほ、その次はをみなへし、をはなはそこにこそをはさめ。越の御まへなるは萩、乙子はなでしことなるべし　葛ばなはゐづゐはかりのものならねども、禁のひろければ、はらからをさしおほふ子の上にしも似つかはしかるべくやと定めたりしより、物にはあや子を眞葛と唱へ、栲は萩と唱へ、祝髪の後は萩尼ともしるしたり。かゝるめで度同胞なりしに、五人は命長からで、文化のすゑには、眞葛と、萩の尼〔瑞祥院〕のみぞのこりたりける。そが中に眞葛は、いとをさなかりしころより異なる志ありけり。明和壬辰の大火の比、物のあたひのにはかにのぼりて、賤しきものはいよ〳〵窮すると傳へ聞きて、ひとりつら〳〵おもふやう、いかなればあき人の心ばかり鬼々しきものにはある。あはれ民の父母たる身にしあらば、かく淺ましきことはあらせじを、悔しくも女に生れたることよとは歎きたり。これよりの後、われは必女の本になるべしとおもひおこしつゝ、とにかくに身をつゝしみ、おのれをうや〳〵しうすることはさらなり。女子はおもてこそ肝要なれとて、愛敬づきたらんやうにもしつ。父から文を讀まゝくほりせしに、父いたく禁めて、女子の博士ぶりたらんはわろし。草紙のみ見よといはれしかば、源氏物語、伊勢物語などを、常に枕の友としつゝ、とし十六の時はじめて和文といふものを、一ひらばかり綴りたりしに、父の

平助、これを村田春海に見せしかば、いたくめでよろこびて、その師なくてかくまでに綴れるは、才女なりといひしとぞ。みづからは只いせ物語を師として綴りてけるに、譽められしことのけやけきに恥ぢて、このゝちは親にすら見せざりしかど、猶よくせんとおもひたり。手迹はをぢなりける人瀧本樣の能書なりければ、その手を學びて、大かたは極めたれども、五十ちかきころ右のかひなの痛むやまひおこりしより、物かくこともわかきときには劣り、目もかすむこと常になりたれば、細分のさうしは得よまずといへり。いづれも／＼女の本にならんとほりせしに、日々のわざにして、何事にまれ人のうへに就きて、心のゆく所を考へ果さばやとおもふ心もつきにけり。かくて弟元輔に、四書の講釋といふことをせさせて、只一とたび聞くことを得たり。これにより孔子聖人の教は、すべてかゝるすぢにこそといさゝかたのもしく思ひたり。佛のをしへもよくはしらねど、念ずれば必利益ありと思ひとりて、とし來觀音と不動を信じ奉りけり。これより先、とし十六七なりしころ、仙臺侯の御まへにみやづかへにのぼせられし折、みやづかへはひとり勤なりと思ふこそよけれ。いくたりの同役ありとても、勤むることはわれ一人なりとおもはゞ、うしろやすかりけんと覺期せしかば、傍輩にも惜まれず。人のおこたりを咎むる心もなくして、果して後やすかりしといへり。父をさなかりしころ、奴婢のみそかごとをするか、ものゝいひざまとけしきとにしらるゝをうち見て、あなおろかにも立ちふるまふもの哉。人にしらせじと思ふことを、なか／＼に人しれかしといはぬばかりなるはいかにぞや。かく淺はかなる心もて、しのびあふものどもの後々まで、いかでか遂げん。慾にまよふものゝ心ばかりおろかなるはなかりきとおもふ程に、果してその事あらはれて、追はれしものゝありしとぞ。かくてみやづかへの身のいとまを給はりて、宿所にまかりしころ、母のなくなりしかば、猶をさなかりし妹どものうしろ見をもしつ。內をゝさむることをさへ、うち任するものゝなかりしにより、三そぢをなかば過ぐる迄、人づまとも得ならでありしに、はらからのうちいづれまれ、國勝手なる人の妻とせば、元輔が爲によろしかるべしと、父のと

しごろいひつれども、われ仙臺へ赴かんといふものはなかりしを、眞葛は父の仰にはもれ侍らじ。ともかくもはからせ給へといひしにぞ、父よろこびて、あちこちとよづるもとめつゝ、當時勤番にて、江戸番頭なりし只野伊賀とて、祿千石を領する人の後妻にゑにし定まりしかば、仙臺河內はせくらとて、仙城の二の丸に程ちかき只野氏の屋敷へ遣嫁せられけり。人あるひは、これを諫めしものゝありしに、眞葛答へていはく、遠く仙臺へよめらせんとほりするは、これ父のこゝろなり。又遠くゆくことをうれはしく思ふは、子の心なり。なでふ子の心を心として、親の情願に背くべき。われは三十六歲を一期として死したりと思へば、うれひもなくうらみもあらず。死してすぐせわろくば、必地獄の呵責を受べく、且親同胞にあふによしなかるべし。仙臺はもとも厭はしき所なり。且聲だみてむくつけきをとこにかしづき、詞がたきもなき宿を生涯うちまもりたらんも、地獄の呵責にはますことなからんやといひしとぞ。さてよしありて父平助も身まかり、眞葛の良人伊賀も世を去りて、前妻の嫡子只野圖書の世となりにたり。この家いとかたくなゝる家則多くて、傍いたき事のみなれども、繼母の事なれば、何事も得いはず。いとおろかなるわざかなと思ひつゝ、そがまに／＼せずといふことなし。はじめ女の本ゝにあらんと思ひしを得果さず。をのこはらからの世をば、はやくせしことのかなしくて、よしやわが身おうななりとも、人に異なる書をあらはして世にもしられ、乃祖の名をもあらはさばやと思ふに、その諸侯の多くは、財主の爲に苦められながら、嬖妾に費を厭ひ給はず。或はつかさ位を望みて、そがなかだちするものにはかられ、あたら黃金を失ひ給へることなどをはじめとして、經濟の可否をろうずるとも。數篇全書三卷を獨考と名づけたり。時に文化十四年冬十二月朔、眞葛五十五歲の著述とぞ聞えし。此記、奧州ばなし一卷、磯づたひ一卷あり。予がこゝにしるしつけたるは、眞葛の予が爲に書きておこしゝ、「昔がたり、「とはずがたり、「秋七くさ、「筆のはこびなどいふ草紙の意をうけて、略記しつろものなり。

予はちかきころまで眞葛をしらず。文政二年己卯の春きさらぎ下旬、家の内のものどものことしの始のことほぎにとて、やから許ゆきたりし日、齢五そぢばかりなる比丘尼の從者ひとりいたるが來て、おとなふ有りけり。とりつぐもの、なき折なれど、うちもおかれず。みづから出でていづこより來ませしぞと問ふに、比丘尼のいはく、あまは牛込神樂坂なる田中長益といふくすしにゆかりあるものに侍り。あるじに見參せまほしといひつゝにじりかゝりたり。予は文化のはじめより、客を謝し帷を垂れて、常に人と交らず。をちこちの騷客のさはに來訪せらるゝも、舊識の紹介なれば、病に托してあはざりしに、ついでわろしとおもへども、せんかたのなきまゝに、いなあるじは出でゝ今朝よりあらず。家の内の人どもいづちへかゆきたりけん。おのれはしばし留守するものなり。何事まれ仰せおかれよ。かへらば傳へまゐらせんと、惟光がほに答へたり。そのとき比丘尼は、ふところより一通の封狀と、さかな代としるしたるこがね一封と、ふくさに包みたる草紙三まきをとり出でゝ、こはみちのくの親しきものより、あるじにとゞけまゐらせよとて、おこしたるなり。草紙はをんなの書きたるを、こゝの翁の筆削をたのみ侍るとよ。猶つぶさには此しやうそこにこそあらめ。あまはこよひ田中がり止宿し侍れば、翌のかへさに又とぶらひ侍りてん。その折に一ふでなりとも、此かへしを給はれと傳へ給へかしといふ。予答へて、そはこゝろ得て侍れども、あるじはとし來筆とるわざに倦みつかれたればとて、いづ方よりよさし給ふも、かゝるものはうけ引き侍らず。殊更留守の宿なるに、あづかり　かば叱られやせん。又折もこそあるべきに、こはもてかへらせ給へかしといなむを、比丘尼は聽かずして、そは宜ふことながら、おん身の心ひとつもて、おしかへされんことにはあらじ。とまれかくまれあづかりてたべ。翌の朝は巳のころにまたこそ來めと、期をおしていとまごひしてまかり出でにけり。予も亦書齋に退きて、まづその狀をひらきて見るに、いひおこしたる趣は、比丘尼のいへるにおなじけれども、ふみの書きざま偉大にて、馬琴樣、みちのくの眞葛とのみありて、宿所などは定かにしらせず。いぶかしきこと限りもなけれ

ば、ひとりつら／＼おもふやう、此とし來あて人より書を給はりしことのあれども、かくまでに尊大なるはいかなる人の妻やらん。仙臺侯の側室にて御部屋など唱ふるものと、はる／＼とよざしぬる草紙は、何を背きたるやらんとおもへば、やがてまきの稿本なり。その說どものよきわろきはとまれかくまれ。婦人には多く得がたき見識あり。只惜むべきことは、まことの道をしらざりける。不學不問の心を師としてろうじつけたるものなれば、傍いたきこと多かり。はじめより玉工の手を經て、飽まで磨かれなば、かの連城の價におとらぬまでになりぬべき。その玉をしも、玉鉾のみちのくに埋みぬることよとおもへば、今さらに捨てがたきこゝろあり。さはさりながら、人づまか母かもしらぬ一老婆の、その宿所だに定かならねば、需に應ずべくもあらず。いでやわが志を見しらして、その後にともかくもせんずべあれとおもふになん。その夜かへしをものするに、おのれはいとはやくより市にかくれて、をんなわらんべのもてあそびものとなるよしは、刀自にもしられたるなるべし。さばれこたみよせられしおん作のさうしは、それらのすぢにはあらぬを、世の人のわれをしれるものと、異なる見どころあるにあらずば、江戸には名だゝる儒者も、國學者も多かるに、おのれにはたのみ給はじ。さるこゝろもてせられなば、などていと尊大なる。およそ人にもの問ふには禮節あり。いにしへの人は、一字の師をだも、猶おろかにはせざりき。もしまことに問はんとのみこゝろあらば、かくはあらじを、馬琴とさへものせられしはいかにぞや。曲亭も、馬琴も予が戲號なれど、戲作、狂詩、狂歌などのうへにのみ交はる友ならば、しか唱へられんに咎むべき事にはあらず。もし實學正文のうへをもて交はる友に、なほ曲亭とたゝへられ馬琴といはるゝは、是われをしらざるものに似たり。いかでか予がこゝろに恥づることなからんや。かゝれば刀自もよく予をしり給へるにあらざるなめり。近ごろ平賀源内が、儒學、蘭學のうへには鳩溪と號し、戲作には風來山人と稱し、淨瑠璃本の作あるには、福内鬼外としるしけり。又大田覃は、儒學に南畝と稱し、狂詩に寢惚先生と稱し、狂文狂歌に四方赤良、四方山人、巴人亭、李花園などもし

るし、晩年には蜀山人と號したれども、戯作淨瑠璃のうへならでは、鳩溪を風來とも、鬼外とも稱するものなく、狂文、狂詩、狂歌のうへならで、南畝を寐惚とも、四方とも、巴人亭とも稱するものはあらざりき、よしやその著きをのみ呼びなれて、虚實の號を混ずるとも、まことによくその人をしれるものは、こゝらに心を用ふべき事賊、刀自はよく予をしらず。予は素より刀自を知らず。男女みづから授け受けざるは禮なり。刀自は人の妻賊。母賊。その宿所だもつゝみ給ふには、われ答ふる所をしらず。こゝをもて只わが志を述べて、おどろかし奉るのみと書きしるしつかはして、めのをんなを呼びて、翌の朝しか〲の比丘尼來つべし。あるじはけふもはやきに出でゝあらず。こはきのふのおんかへしなりと告げて、わたせよといふに、こゝろ得果てしかはからひつ。このゝち廿日ばかりを經て、又かの比丘尼より御宰めきたる使をもて、みちのくよりの消息を屆け侍るとておこしたるに、栲の尼としるしたる添ぶみもありけり。まづ眞葛の狀をうちひらきて見るに、こたみはいとおしく、たりて、ふみの書きざまのねもごろなりし。そが中に、よろづにあは〱しきをんなのよそをだに得しらねは、今はやもめにていとおよすげたる身にしあれど、をとこに物いはんにねもごろぶりたらんも、なか〱になめげなるべしと思ひとりしより、いやなしと見られにけん。露ばかりもそなたさまをあなどる心あらば、人には見せぬ筆のすさびを、たのみ奉ることやはある。この後とても、心つきなきことゞ多からんを、教へられんとこそねがひ侍れ。こなたのうへをしらせよとあるに、いかでかつゝみ侍るべき。眞葛はしか〲なり。又さきにわらはが消息をもて、とぶらひ侍りしは妹にて、しか〲とその身のうへをも、妹栲尼の名どころたも、つぶさに書きしるして、別に昔がたりといふ草紙一まきに、その先祖の事さへしるしつけてみせられたり。又その消息に、こゝには詞がたきもなく侍れば、只あけくれに物を考へ見かへすることの癖となり、病ともなり侍りたり。さておもふやう、何の爲に生れ出づらん。女一人の心として、世界の人のくるしみを助けまほしく思ふは、なしがたきことゝしりながら、只この事を思ふが故に、日夜やすき

心もなくて苦しむぞ無益なる。今はやもめにもなりつるに、なげきをのこさんこと（ヽ脱カ）とてもなし。いきのかよはん限りは、この歎きやむことあたはじ。なか／＼生きてくるしまんより、いきをとゞむるぞ苦をやすむるのすみやかなるべしと思ひて、ひたすら死なん事を願ひ侍りしに、時は秋のながき曉がたの夢に、

秋の夜のながきためしを引く葛のといふ歌の上のおのづからふと聞えたるは、多年信じ奉る觀音ぼさつしめさせ給ふと覺えて、夢ごゝろに忝く、此下のつけやうにて、おのが一世のうらとならんとまで、しめさせ給ふとおぼえて、いとうれしく心いとあわたゞしきものから、世々に榮えんとこそいはめと思ふ程に、さめはて侍りき。四の句いと大事ぞと思ひつゝ、やゝほどありてたえぬかつらはとつけ侍りし

秋の夜のながきためしにひく葛の絶えぬかつらは世々に榮えんと。一首のかたちをなしぬれど、いと心もとなくのみ思ひ侍りき。かくたえず物をのみ思ひつみし故によりて、病者となり侍りて、身もよはく心もきえ／＼にのみなり增さりしは、不動尊を信じ奉りて後、漸病もうすくなり侍りしか共、今に右の手のいたみて、筆取ること心のまゝならず、眼くらくして、細書をみる事あたはず。是は老の病とぞ覺え侍え、このちかきわたりに、岩不動と申し奉るがたゝせ給ふ。とし每の五月廿八日には、このわたりなるわらんべ共のつどひて、御こしをかき荷ひ、御はたあまた持ちて遊ぶが如くもて渡り侍り。我も赤色なる御はたをたてまつりしを、御先に持ちてわたりしかば、御心につかせ給へるならめと有りがたく思ひ侍りしに、よひ過ぎてうすねむたきに、いざねばやと思ひて、はしゐしながら、籠にこめたる螢のやすげなくふるまふをまもりつゝ、何心もなくてありしほどに、

ひかりある身こそくるしき思ひなれといふことの耳にきかれて、めさむるこゝちもしは、此御佛の御しめしぞと有りがたくて、

世にあらはれん時をまつ間はと、又下をつけそへ侍りし。此二歌をちかくに、さらば心にこめしことどもを書きしるさばやと思ひ立ちて、いとおほけなきこと共をいひ出だせるに侍るなる。書き果て後に誰にしらげをたのまばやと、久しう思ひ煩ひて侍りしに、かゝる人に見せよと、不動尊の御しめしありし故、そなたさまにことよせ侍りしにこそ。おろそかならず考を添へ給はらんなんどねんじ奉りぬ。今の此身はたとへば、小蛇の物に包まれて、死もやらず生もせず、むなしき思ひのこれるにひとし。君雨となり、風となりて、こゝろざしを引きたすけ給はらば、もし天に顯るゝことのありもやせんなどありて、こたみは瀧澤解大人先生様御もとへ、あや子と書かれたり。この長ふみを見る程に、おもはず涙ははふり落ちて、あはれむこゝろになりたり。名をいむ事は、からくにの制度なるを、國學などのうへにては、ふかくいむよしもあらず。たとひ今はなべて忌とても、戯號を唱へらるゝには、はるかにましてほいに稱へり。但大人先生などたゝへられしのみ。當りがたきことなれば、大人先生のわけをしるして、かたくとゞめたりけれども、猶あやにくに用ひざりけり。こは羹に懲りしものゝ、齏(スノモノ)を吹くたぐひならまし。そも〳〵この眞葛の刀自は、おのこだましひあるものから、をさなきよりの癇症の凝り固まりしにもやあらん。さばれ心ざますなほにて、人わろからぬ性ならずは、予がいひつることゞもを速に諾ひて、とほつおやの事をさへしるして見することやはせん。かゝる婦人のためる事を猶いたまんは、さすかにてしか〴〵とことうけしつる。そのをりの予がかへしに、海なす御こゝろの廣からずは、木の枝に鼻をすらるゝといひけん如き、予が言ぐさをうべなひ容れて、しか〴〵とは聞え給はじ。およそはこたみの御せうそこにて、あし曳の山の井のかげさへみゆるこゝちし侍れば、淺くは思ひ侍らねど、不動尊の示現によりてなど聞え給ふばかりうけられね　そはとまれかくもあれ　たのまれ奉りし一條は、よくもわろくもなし果て、おん笑にこそ供ふべけれ。しかれどもなりはひの爲に、たのまれたる書きものゝ多かれば、ことしのくれまで待たせ給へなどしるし果て、妹の尼の觸ぶみを見るに、みちのくよりのせうそこ

とゞけ奉る。さてもいぬる日ふたゝびまでとぶらひまつりしは、人つでになせそ。みづからゆきてしか〴〵と傳へよかしと、みちのくよりいひおこせたりしにこそ。さるをつぎのあしたにもあはせ給はぬにて、しか侍りぬ。かのるすゐのおきなこそ、こゝろにくけれ。かゝれば奥のたより毎に、尼がそのせうそこをもてゆきて、とゞけまゐらするもゑうなし。此のちは、いつも使をもてすべきにいやなしとて、御笞め給ひそとゑんじたるふみの書きざまなれば、予は何ともそのことのいらへはせで、

ふみわきてとはれし草のいほりにはなほ存ながくかるゝ君かもとよみてつかはしゝかば、後のたよりにかへし、萩の尼、やぶしわかぬ君が心し存ならばわりことくさもかれずやあらましとありしに、又予がかへし、

ことくさを花とし見ればとゞめあへずきのふをしみし春は物かはとよみてつかはしけり。こは卯月朔日のことにぞ有りける。この萩の尼瑞祥院も多く得がたき才女にて、歌をよみ、和文をよくし、はしり書きうるはしくて、手すぢはあねの眞葛に似て、瀧本様なるもめでたし。程へて予がことくさの歌をたゝへて、

ことの葉のしげき庭の下つゆやふるえの萩を花となすらんとよみておこしたりき。又このとしのふゆ、萩の尼よりものをつゝみておこしゝ服紗を、あやまちて火桶の中へとり落したりけるをわびつゝ、かへしつかはすとて、　　解

こがれつゝわたしかねたる川舟の風のふくさにいとゞくるしきといひしに、萩の尼のかへし、やけふくさといふことをとはし書きして、

よの人のたぐひにあらずまめなり、やけふくさの戸にかへす心はとありし。こは予が遣したるかへの服紗をかへせし折の事になん。是より先にやよひのころ、眞葛のせうそこに、おんなりはひの爲に、筆とらせ給ふにて、いとまなきにしば〴〵わづらはし奉るを、こゝろなしとやおもはれ侍りてんなどあり

しに、かへしすとてよみてつかはしける。

我宿の花さくころもみちのくの風の便りはいとはざりけり。程經て眞葛のかへし、

あやまたず君につげなん歸る鴈霞がくれにことつてしふみ。こはその家のおきてあれば、予にせうそこをおくれることを誰々にもしらせずとか。嚮に聞きたることもあれば、歌の心もしられたり。是より後かねて書きつゞりたりし物をば、妹の尼に淨書せしめ、又予が爲に綴れるものをば、眞葛のみづから淨書して、くさ／＼おくりて見やられたり。この餘、そのせうそこのはしにも、眞淵、春海、宣長、大平などを論ぜしあり。いとけやけくおもほゆるを、さのみはとてしるしてつくさず。かゝりし程に、このとしもはやしも月になりしかば、獨考のことは忘れ給はずや。かねての約束をたがへ給ふなどいひおこせること、しば／＼なれども、今さらにそのふみを引きなほさん事易からず。もしそのわろきを刈りとらば、殘らんことの葉すくなかるべし。こは此まゝにうちおきて、別にさとすにます事あらじと思ひにければ、原本は假名づかへのたがへると、眞名の寫しあやまれるに、いさゝか雌黄を施して、別に獨考論二卷を綴りたり。その言、つゆばかりも諂ひかざれる筆をもてせず。その是非をあげつらふに、教訓を旨として高慢の鼻をひしぎしにぞ。いとおとなげなきに似たれど、かくいはでかたほめせば、いよ／＼さとるよしなくて、にぶしといふとも、予が斧をうけたる甲斐はあらざるべし。人に信をもてするに、いかりを怕れて諫めざらんは、交遊の義にあらずと、かねておもふによりてなり。かくて廿日はかりにして、そのふみやうやく來りしかば、みちのくへつかはすとき、いづくまでもまじらひし事うけ給はり度思ひ侍れど、をとこをみなの交りは、かしらの雪を冬の花と見あやまりつゝ、人もや咎めん。且わがなりはひのいとまなきに、とし來思ふよしもあれば、いとふるき友すらうと／＼なり侍りたり。かゝれば御交りも是を限りとおぼし召されよなどいひつかはしゝに、次のとしの春、みちのくよりのかへしとて、萩の尼の屆けられたり。くだんの尼は、予が論の書きざまを誤れりと見て、うらみにけん。怒りは

筆にあらはれにき。こはあねにおとりて、むねせまき婦女子の氣質としられたり。眞葛はさもあらずして。いといたくよろこびうけたるせうそこのまめやかにて、おんいとまなき冬の日に、ふみやどものせめ奉る春のまうけのわざをすらよそにして、かうなが〳〵しきことをつゞりて、をしへ導き給はせし、御こゝろの程あらはれて、限りもなき幸にこそ侍れ。なほながき世に、此めぐみをかへし奉るべしと書かれたり。このとき越前のさくにかみとて、貢物には絶えてなき小かたの美の紙十五帖と、おなじ國のはさみ、みちのく名とり川なるうもれ木の葉、もとあらの萩の筆などを贈られしにぞ、明の春きさらぎの頃、そのよろこびを一ふで書きてつかはしゝに、かしこのかへしは來にたれど、粂路の橋のなか絶えて、ふみ見ることはなくなりぬ。いとかなしともかなしかりしが、かく遠ざかりぬる事を、いかにぞやと思ふ人の爲には、いふもえうなきわざながら、彼同胞は才女なり。齡はかれも小動のいそぢを過ぐる程なりとも、迯におもてをしらずて親しみ、としをかさねなば、李の下に冠を正し、瓜の園に履をいるゝ人の疑なからずやは。且彼家のぬしにはしらさで、みそかにすといはるゝをしりつゝ、交るべくもあらず。いと捨てがたき思ありて、捨てずしてかなはぬは、すぐせありての事ならんと、かれこよりおもひしなり。これよりの後、まどろまぬ曉毎に思ひ出で、そのあけの朝、せうそこさへとり出だしつゝ見る毎に、なみだは胸にみちしほのふかきなげきとなりにたり。このゝちみとせばかりの程は、萩の尼が御幸をもて、予が家の奇應丸を求めさせつる事、をり〳〵ありしとむすめどものいひつるにて、扨は予が安否のほどを、みちのくへ告げんとてのわざかと思ふも、いとはかなし。いかでわれ眞葛の草子をゑりまきにして、世にあらはさんとは思へども、彼の獨考(ヒトリカンガヘ)は禁忌に觸るゝこと多かり。まいて予が獨考論などは、人に見すべきものにはあらず。されば此二書は、そゞろにな人に貸しそ(ママ)と、興繼をすらいましめたり。又奥州ばなしなどいふものも、はゞかるべきことまじりたれば、えもなきにはなしがたし。只歳づたひの一書のみ、その文の特にすぐれて、且めづらかなる說もあり。禁忌にふるゝことの

なければ、是をこそとおもふ物から、いまだ時の至らぬにや。ふみやと謀るいとまなかりき。眞葛の齡を僂るに、予に四つばかりのあねなりければ、今もなほ恙なくば六そぢあまり三つにやならまし。〈頭書、眞葛は文政七年某の月日に、身まかりしとぞ。今玆三月、尾張の友人田鶴丸が松島見にゆきし折、言づてしに、眞葛と疎からぬ仙臺の醫師にたづねしよしにて、はつかに、その訃聞えたるなり。丙戌四月追記。〉おもふにいぬる文化のはじめつかた、尾張の某氏の後室が、新潟といふ草紙物語を書きつめて、予が筆削を乞ひけるも、かたく辭びて還したり。又ちかきころ、本鄕なる田中氏の女の、予が敎を受けんと願ふこと、旣に十とせにあまりぬと聞えしも、いなみて終にうけ引かざりき。まいて男子の予がをしへ子たらんと請ひし人々は、かゞなふに遑なきを、意見を述べ推し禁めて、いづれもゝとめに應ぜざりけり。予が人の師とならざりしは、柳宗元に倣ふにあられど、素より思ふよしあればなり。さるを只この眞葛の刀自のみ、婦女子にはいとにげなき經濟のうへを論ぜしは、紫女、淸氏にも立ちまさりて、男だましひあるのみならず。世の人はえぞしらぬ、予をよくしれるも、あやしからずや。されは予が陽に袪けて陰に愛づるは、このゆゑのみ。かゝる世に稀なる刀自なるを、兎園社友にしらせんとて、いといひがたきことをすら、おしもつゝまでしるすになん。秋もはやけふのみとくれゆく窓の片あかり、風さへいとゞ身にしみて、火ともす程をまつまゝに、かくなん思ひつゞけゝる。

から見きと思ふもわびし眞葛葉に人もなごりの秋の夕風。予は例のふみやらにせめられて、かゝるものかくいとまなきを、そのいとまなき折に、いと長々しう書かんこと、まことにかくにはあるべけれど、思ふも老のしはみたるなり。瘤を見するに似て、われながらいと／＼をかし。さればきのふ巳のころに、はじめて筆を把りしより、さて書くとかく程に、夜もはや二更の鐘を聞きつゝ、このはたびらを綴り果にき。もちろん初稿のまゝにしあれば、さすがに心もとなさに、今朝はじめよりよみかへして、纔に誤脫を補ふものから、拙きうへになほ拙きが巧にしてけふのまとゐの間にあはぬにはます

らめと、みづからゆるすも鳴呼なるべし。

文政八年乙酉冬十月朔

愚山人解稿

○孫七天竺物語抄

夫今にして古をしらんは、書にしくべからず。又居ながら夷狄の風俗をしるも亦書なり。ふるくは僧玄奘の西域記あり。近くは張鵬翮の俄羅斯日記の如き、目其事を視、足その地に至れり。此等の書、實に徴とするに足れりといふべし。其他歷史中載する所、外國傳、及諸書に散見するもの、又むねと其事のみを記しゝ東西洋考、西域聞見錄等の如きも、多くはみな想像の言耳。其中、たま／＼吾邦の事に及べるもの、妄誕少からず。概してしるべし。扨吾邦の舟人、時として颶風に吹きはなたれ、あらぬ國に別れるものゝ歸ることを得て、ものがたるはみな目擊のことながら、一丁字をもわきまへぬ舟人なれば、事物はもとより地名だに詳には得おぼえぬものゝみ。癡人に夢を說くの思ひなきことあたはず。其中に孫七天竺物語といふ冊子あり。明和三年（本書に壬午年とあり寶曆十二年也）、筑前國の船頭重右衞門といふもの、伊勢丸といふ船に、廿人のりにて漂流し、數月海上にありて後、こゝかしこの夷人の手にわたり、果は孫七といふ者一人、天竺にいたり、商家に奉公して、九年を經て安永三年八月十五日（本書に明和七年とあり廿六日）、故鄉に歸り來て、話せしを記したるにて、地名人名はいふまでもあらず、方言さへ詳に記したれは、此冊子こそ彼地の一斑をも窺ふべきものならんと、一わたりよみかうがへつるに、考據とすべきことなきにあらず、こゝをもて今其天竺のことに及べるものを、こゝに抄し、且拙考の一二をも附記すといふ。

六月（明和六年）のの初のころ、大船をしつらひて、「ツウロク」（地名、南天竺の內といふ。）の小港にぞ入りにける、宿の主が案內して、われ／＼二人（孫七、幸五郎。）を、此舟につれ行きけり。いかなる國に又もやと覺束なくも乘りにける。のり合には、老若の女八人、男は廿二人なり。水主、梶取のもの廿人、都合乘組五十人、いづくよりとも夢心地、殘りし友のこと問へば、さるに行方もしらざりける。名殘をし

くも見送り〱、沖津浪にぞ走りける●女を見れば枕も上らず、涙かわかぬありさまを、いかなる子細もしらざれども、後に思ひ合すれば、親にはなれ、兄弟に別れし人を、盗みて上荷に積み、遠き國に賣りに行く。その人々の心のうちこそ思ひやられて悲しけれ。舟には黒砂糖、黒胡麻なり。かくて日數も廿日あまり過ぎければ、兄と頼みし幸五郎、〔このもの伊勢丸乘組廿人の内、孫七と此ものゝみなり。〕何とやら煩ひ付き、食事も絶えいろ靑ざめ、たのみすくなく見えにける。死がいなりとも納めんと、舟の者にいひければ、海へ捨てよと仕かたする。いと悲しく、とや角いへど、幸ひ泊り港にて、岡近くてんまを寄せ、手を添へてと頼みけれど、つばきはきしてかぶりをする故、是非なく〱も獨して、死がいを肩に岡へ上り、かいにて砂をほり、よきほどに納めてこそは船に乘る。思ひ暮して打ふすに、船のもの氣遣うて、又も煩ふかとて、藥よ水よと世話すれば、しほれぬ體してくらしける。行き向ふ船もたま〱にて、見馴ぬ帆かけ吹き流し、島も珍しく日本の道のりにて、海上凡貳千里ほど、日數も已に四十二日、しけにも逢はず。船はゆく〱みなとゝおぼしき川口に、十里ばかりぞ登りける。やがて瓦の軒見れば、碇を入れてゝんまをおろし、三十人の男女を乘せ、岡のかたにぞ着にける。舟方は十人ばかり、岡に上りて宿を極め、町々所々に人を賣りつけしとぞ聞えける。此所は中天竺黒房の國にて、「カイタニ」といふ國にして、「バンシヤラマァン」といふ處とかや。いつの頃よりか始まりけん。中華、南京、福州、山東の商人出店して借地なり。家作りはみな瓦葺、富家も多し。町々總いたばりにして、往來の人、土をふむことなし。諸國の唐船出入をあらそひ、おらんだ船も入津して、繁昌なるみなとなり。後には山もあり。里々廣く打ち續きて、前には大河あり。渡り二里ありて甚深し。大船岸ちかくつなぎならべて、水の流れなほ靜に見え、關戸、小倉の海の如し。川上は南天竺龍砂の下まで續きて、その流、幾千里といふことをしらずとかや。此處の町家千四五百軒、みな商家なり。人の形きれいにして、衣類にも目をさましける。孫七、三千世界を廻り來て、初めて人の風俗に逢ひ、何れに我も賣り付

くべし。こゝにうれかし買へかしと、心にぞ思ひける。よきにつけても幸五郎、たま〳〵道まで伴ひ來て、爰にも屆かず打ち捨てしは、殘り多きこそ悲しけれ。大方人も片付けるにや。われも來れとつれて行く。此町にても大家と見えし萬店にぞ入りにける。我月代（サカヤキ）もなで付くばかり、まだらかみに色黑く、口の內丸く見出しければ。家內の上下打ちつどひ、日本人のめづらしくや、仕事を止めてながめ居る。我も又口ゆがめ眉をしばめて見せければ、常には勝手に出でぬ嫁娘、笑ひに傾く。髮の飾り觀世音の樣に見えける。かくて主とおぼしき人、船のものと物語し、臺所にて食事をさせ、夫より船子は歸りける。家內の人數卄四人、主人の名は「タイゴンクワン」、妻の名は「キントン」といへり。年十八。この春、此家へ嫁に來りしときく。老母あり。主人の弟あり「カンヘンクワン」といふ。手代頭「ハウテキ」、「ヒヤウコウ」のふたり、家內よろづの裁判して、吳服を商ふ大店なり。外に下人十五人、その內「アルセン」、「モウセイ」、「カウセン」の三人は黑坊にて、朝夕の食事を別所にてつかみ喰ふ。下女「ハヒアラン」、「ウキン」、「コキン」の三人は、是も遠國黑坊の娘なり。我名を日本とよぶ。初のほどは物每に仕形計にて致させけるが、盆前なればいそがしく、言葉を習へと手を取らへ、物をとらへて「コンサミヤァ」、さればなにと云ふものぞとなり。「チナウサミヤァ」、なにをいたすとなり。先二事を教へてより、其後は言葉をおぼえ、天竺口狀おぼえけり。主人も家內も慈悲ふかくして、常に勵辨を加へて召仕はるゝ、我が命あらん限りは、心もとけて仕へける。光陰夢と移り行き、七月も朔日になり、此所は今夕より門口に燈籠を燈し、靈具を備へ猪羊鷄の內を備へ、聖靈を祭ると見えにける。十五日の夕は、又々寺々の御堂の庭に、大なるせがき棚を拵置き、町々われ〳〵より五升、思ひ〳〵分限相應に飯を炊き、大鉢に高く盛り、五色の紙にその家の佛の名を書き付け、竹の串に挾み飯の上に是をさし、くわし（果子）色々の肉を備へ燒酒を器に入れ、施我鬼棚に備へける。寺より大ぜい僧出て讀經あり。經終りて後、若者、子供等大ぜい集りて、備へし靈具を取り爭ふ。持ちかへりて、家々の羊や犬に喰はせける。扨十五

日の夕ぐれより、一町々々借合にして大筏を拵へて、前なる大河に浮べて、われ〳〵より大蠟そく、いくらともなく火をともし、靈具共に持ち出だし、件の筏にならべける。火揃ふとつなぎし筏を切り放せば、水に隨ひながれ行く。家々よりは佛の數蜜蠟にて、一斤がけ二斤がけも有りければ、風にも雨にも消えやらで、水上よりも流れ來る。その火の光り幾千萬、はるかの下まで見え渡るありさま、目をおどろかすばかりなり。扨さま〴〵の踊あり。引物あり。賑やかなりし盆會なり。勿論廟所は十三日の夕より廿日の夕まで燈籠をかけ、花を生ゐ香をつぎ每夜の參詣、主人にも父親なく、餘人も親の墓あれば、みな如此すとぞ。同年の八月末に近き町に、主人の一族あり。男死し、我も家内の例にとて遣しける。その葬禮を見るに、棺は長さ一間、厚さ二寸の板を以て拵へ、徑り一尺五寸の箱なり。內には金箔を敷き、ふとんを敷き、枕を置きて、死人には四重の衣裝をかさねてきせ、あをのけに寐せ、巾着、煙草の道具等を入れ、又そのうへに、金箔を餘分に置きて、蓋を釘にて打ち付け、染絹にて上をおほひ、墓所にかき送るなり。扨地を少しほりて棺を納め、廻り白土にてしつくいし、上の石を衣瓦にて葺き、頭を西に埋みおき、石塔を立て銘をほり、香花を備へて是をまつる。塀を見るに似たり。官ある人はしらず。此町の人、みな甲乙ありて、如此家には佛具をかざり、魚肉鷄肉を備へて、妻子は是を食はず。勿論その妻子は、百日迄佛間にこもり、白き絹をかづきて香具金箔をも燒きて、生前のありさまを語りなげくこと、甚痛ましきありさまなり。只金箔を餘分に燒くを、未來の爲といへり。子としては百日墓に參り香花を備ふ。三年は喪をつゝしみ。色の衣裝をきせず。音曲の席に至らず。これを喪の中の禮とすといへり。

美成云、喪中に金箔を多くたくが如きは、蓋夷狄の俗なり。しかれども務遐せず、且三年の喪あり。親の喪の愼み追慕の厚き、實に鄒魯の儒士と何ぞ別たん。誰か諸夏のなきにはしかずとやいはまし。

〔頭書、解云金箔をたくは楮錢其衣を燒く類なり。今も長崎にて來舶人、神佛及び先靈を祭るに、金箔銀箔をおしたる寸楮を、金錢銀錢となづけてたくなり。これらの祭儀、禮記に見えたり。その金箔

をたくは、彼土に金多き故なるべし。」

主人にも父なく母ばかりなり。常に佛前に靈具を備ふるに、魚肉燒酒を備へける。日に三度佛前に向ひて親に孝行なること、かたるに言葉なし。外の家々も是に同じとぞ聞えし。こゝも暖國にて、常に五六月の氣候なり。單物にて冬もよし。もはや九月に至りぬれど、氣候のかはる事もおぼえず。九日の節句はなし。扨野に出ては、十月の末に至り、二番稻あり。都て山をひらきて、畑稻多く飯に油なく、三年米を喰ふに似たり。米は一升錢一文、貳拾文錢、獅子の繪あり。是よりも下直なる年多し。三文錢は壹文錢より少し大きし　銀目百目の金錢あり。阿茶陀が走り舟の繪あり。拾文錢は馬乘りあり。六十文錢は虎を畫く。銀は七十文にかへ、金錢はみな阿茶陀が持ち來る錢なり。

美成云、此にいふ所の錢、文を見ざれば、何れの國の錢といふことをしるべからず。しかれども西洋の錢は種類甚多し。獅子、走り船、騎馬等くさ〴〵あるが中に獅子尤多し。虎といへるも恐らくは獅子なるべし。猶詳には西洋錢譜を併せ考ふべし。

又此國に、「カハヤ」といふ鳥あり。是燕に似て少し大ぶりなり。この鳥の巣、川筋の岩窟の内に多し。その巣は、猿の腰懸に似て甚白し。くぼき内には黑き羽などの付きたるもあり。此巣、いかなる藥やらん。おらんだより入銀して、懸目壹斤に付銀八十匁に代ふ。是により國主よりみだりに取ることを禁ぜらるゝ。常に改の役人ありとぞ。

美成云、こゝにいへる巣は燕窩なり。泉南雜志に云、閩之遠海近番處有レ燕云々。海商聞ニ之土番一云。蠶螺背上肉有ニ兩肋一如レ楓。蠶絲堅潔而白。食レ之可下補ニ虛損一已中勞痢上。故此燕食レ之。肉化而肋不レ化。幷ニ津液一嘔出。結ニ爲小窩一附ニ石上一。久レ之與ニ小雛一鼓ニ翼而飛一。海人依レ時拾レ之。故曰ニ燕窩一かく見ゆれば、此孫七がはなしと併せて、その詳なることをしるに足れり。〔頭書、解按に、燕窩の事、茶餘客話に詳なり。併せ考ふべし。又唐山にて、宴會に燕窩を上菜となすと、淸人の小說鏡花錄に見

えたり。

今年も浮世の浪にたゞよひて、十二月大晦日にぞ成りにける。先づ客の間の天井に、唐草の華布を縫ひ合せてはらせつゝ、壁のところも同じやうの木綿にて張り、町並の門口に大燈籠を夜な〱ともし明し、門戸を閉ぢて祝範し儀式なり。偖七つ頃より衣服をあらため、町内ちやうちんに二年頭の禮に出で、明和七年、外より「サラマツタ」といふ。内より「ホリロウラ」と答ふ。銘々名札を門口にはるもの多し。又は兄弟近き一族は、戸をあけて内に入り年頭の祝儀をのべ、燒酒肴にていはひけり。勿論元朝餅を廣す白餅あり。黑餅あり。餅米を粉にして、砂糖の水にて是をこね、又蒸して臼にて搗き、餅にちぎるあり。押し平めて切るもありけり。白餅は白砂糖、黑餅は黑砂糖なり、年始初入とおぼしき客來り、一族の交り等、我邦の町家に同じ。三月三日は、節句、儀式はありながら艾餅はなし。五月五日は糯米を水に炊し、笹の葉に包むごとく、砂糖水にて湯でるあり。又砂糖水にてむすもあり。扨町内を賣りあるき、商人品々を分つに聲をたてず。燒酒賣はさらをすり、醬油賣は鉦をふり、或は肉物猪羊鷄、等には太鼓を打ち、みな荷ひ人をつれてあるくもの多し。此所は黑坊の借地なれば、所のわかもの常に來りて、我まゝなることあり。去れども町より隨ひける。常に盜賊事絶えず。國主よりも打ち捨てにせよとなり。主人も我等に劍一ふり、鐵砲鎗等をわたし置くなり。町每に六人當り、每夜番をつとむ。しかるに此大河に不思議なるもの住みけり。其貌、繪にかける龍のごとく、くちびる鼻かまちいかめしく、左右に長き髭あり。耳ありて龍の角なきばかりなり。手足四つ。爪四つ。尾先に鰭のごとき劍あり。うろこ厚く青く黑し。六尋七尋より十三尋を長とす。これを「ホアヤ」といふ。春のころ、岡に上りて卵を産む。大さ手まりの如く三十六に極まる。卵ひらきて後二尋ばかりになりて川に入る。親これを追ひまはすこと、波を起し水を蹶立てすさまじく、あたりに居るを喰ひ殺し、やう〱遁ぐるを只一つ殘し置く。是を子として大切に養育すること類ひなし（此處落字ある歟）子連のあたりを通る船あれば、〔頭書、子連のあたりを云々、

この文語をなさず。予廻てあるくとき、このあたりを云々などありしが、字を脱せしなるべし。〕甚怒れる氣色あり。人みな船をよせず。暖國なれば常に下々は晝夜に兩三度も、川につかりて水をつかひ暑を凌ぐ。大海なれば岸によせ、角柱を立てまはし通して、格子の如く構へて災をのぞく用心せり。ある時、夜廻り番のもの、暑をしのがんと、ひとりかこひの內の水を浴みけるに、柱の朽ちたるを押しやぶりて、件の「ホアヤ」內に入り、水より上らんとせし人を延上り、片足股より喰ひ切りける。悲しみ、わつとさけぶ聲に、番人ども追々にかけあつまり、聲々に呼はりければ、町々より大ぜい出で、松明ちやうちんにて是を見るに、夜中といひ、聲々にさわぎける故にや。「ホアヤ」は元の出口を失ひ、構の內をうろたへける。鐵砲にて打つに、一矢も通らず。數十人集り、棒にて打ちなやし、熊手にかけて引き上げけるに、七尋ばかり有りけり。腹のうろこ少し赤く、舌はくれなゐ、眼大きし。今迄人を喰ひしこともなく、人も又「ホアヤ」を殺す事なかりしとぞ。

美成云、この「ホアヤ」といふ魚は鰐なるべし。按ずるに、翻譯名義集に云、善見云、鰐魚長二丈餘。有二四足一。似レ鼉齒至利。禽鹿入レ水。齧レ腰。即斷。又翻二殺子魚一。廣州有レ之と。おもふに、其長さ及形狀を「ホアヤ」と同じきうへに、禽鹿をかみ斷といふも。そのさま異ならず。しかのなみならず殺子魚の名あること、此孫七が話なからましかば得思ひとくまじきことぞかし。鰐の蠻名「カイマン」、又「コローコジ」などいへり。「ホアヤ」も此地の方言なるべし。鰐魚の圖、紅毛雜話に見えたり。

當年の八月、主人の弟「カンヘンカン」(クワカ)に緣談すみて、けふ吉日とて嫁迎の用意ありけり。先つ聟のかたより嫁の所に送りけるその品々には、衣類を三通り箱に入れ、〔祝儀には三重、不祝儀は四重なり。〕これ一人にて持ち、金の指かね六つ、手首にかくる金輪二つ、箱にして一人にて持ち、金のかんざし十二本箱にして一人にて持ち、金錢百二十文箱にして、草履壹足、たび壹足、これまた一人にて持ち、燒酒二瓶臺にすゑ、四人にて舁き、ろうそく二丁、貳人にてこれを持ち、〔五十斤がけ、但蜜蠟。〕牝牡の豬(ブタ)

二疋、雞一番、家鴨一番、二人にて是をはこび、仲人聟同道なる人、上下十八人なり。嫁の方に參り祝儀調ひ、暮六つ時になりて、嫁入とぞ聞えし。かくて嫁のかたより送りける其品々には、巾着一通り、是は嫁の手づから縫ひ仕立たるを、聟に土產とす。獅々の手を付し盃一つ、是も土產、衣裝の入りし長箱壹つ、くゝり枕六つ、〔是一通り、枕の長さ一尺〕聟の方より贈りし金錢二文をとめ置き、百八十文は返しける。此外豬雞家鴨共に男をとめ女をかへし、雙方に分ち、料理に用ふといへり。大蠟燭二丁の內、一丁をとめ一丁は返しける。扨嫁入は同じ年齡の女中、二人は絹をかづき、嫁は顏をあらはして、右の十二本の笄を髮にかざり、手に金の輪をかけ、衣裝をあらためて、天くわんをさゝせてあるきける。目ざましきありさまなり。眞先に作の大蠟燭ちやうちん二張、先後に燈す。同道十二人ばかり、聟聟のかたには、一丁返せし大蠟燭をともし、半切に米をもり、その中に押し立て、町の門口にぞ出だしける。嫁の燈し來りし夜、〔此下脫字アルベシ〕一族は勿論朋友若もの抔、めい〳〵に一斤がけ、半斤がけの蠟そく持ち來り、火をともして祝儀をいひ、ろうそくを嫁の部屋に持ち行き、嫁を見んとなり。後には部屋におまり、勝手臺所までともしつらねけり。女子は七歲より戶外に出ださずして育て、今日嫁入といふその夜は、ゆるして顏を見するとぞ。飽まで唄ひ舞して歸りけり。去程に孫七思ひけるは、此に落ち付きて凡六年の春秋を暮しける。〔安永元年同二年〕さのみくるしみもなく、不自由なることもなく年を經たり。只故鄉の戀しきこと、起きても寢ても忘れがたし。つく〳〵思ひめぐらすに、此所の風俗、父母兄に孝行なることうへなければ、我父母にはわかれ、兄一人を父とも母とも賴みつれど、かねて二親ありとかたりければ、彌この事をかたらんと思ひ、まづ主人の母親に語りけるやうは、我多年こゝに來り、御懇に預ること此うへや候ふべき、されど我日本には二親ありて、我行末を案じくらし候べし。折ふし夢にも見えて候。願くは一度日本の地へ渡り、親どもの命あらん內に、一寸逢ひ見なばいかばかりか悅び候はんとかたりければ、老母も淚ぐみ道理也とぞいひける。此事、やがて老母より主人にかたりければ、

阿蘭陀舟の出帆するに、主人念頃に孫七をたのみける。時なるかな。時來りて、この國をはなれ、九年の夏（安永三年）午の四月十三日、家内にも朋友にも、此世限りの暇乞、又こん秋を賴むの鴈だにも、鳴きてぞかへるふる郷のそら、心の底の嬉しさも、久敷馴染し旅の空、主人の情ふかき江の涙にくもる水鏡、芦わけ船の竿さして、見かへり／＼阿蘭陀が、もと舟にこそ乘りにける。

猶この物語の前後の省けるところ、又こゝに記したる中にも、いさゝかづゝの考いと多けれど、こと／＼く書きいでんもわづらはしければ、今又贅せず。

文政乙酉十月廿有三日　　山崎美成記

解云、この本文のうち、鰐の「ホァヤ」の事、又嫁のかたより草履、足袋各一雙づゝ聟へおくる事、この外にも予が考あり。これらは別にしるすべし。

○蝦夷靈龜

江戸坂本町小村屋平四郎といふもの、松前東蝦夷地アツケシ（松前城下より行程四百里ばかり）といふ場所、受負人にて、手代惣助といふもの、當文政八年乙酉正月に、はやく松前へ渡海してけり。

考異に云、アツケシは三千石目運上請負の獵濱なり。又惣助は平四郎が子にて、松前へ渡り蝦夷地へ往來するものとぞ。手代にはあらず、

おなじく四月よりアツケシへ赴きて、漁獵の事よろづ手くばりしてをりしに、六月にもなりければ、漁事いそがはしく、日に／＼蝦夷人うちまじりて、網をおろしなどする程に、あるとき彌三郎とて獵事の頭取をするもの、惣助が許に來て、今日の漁獵は殊によき勝利したり。濱邊に出て見給へといふ。

考異に云、アツケシは春三月ごろより漁獵をすなり。大龜を獲たるは四月ごろといふ。且彌三郎は、この漁場をあづかるものにて、所謂支配人なり。是惣助がためには老僕なり。

いかなるものを得しやらんとて行きて見れば、長さは貳間にあまり、横幅一丈餘もあらんとおぼしき大

龜〔龜といへど、鼈の類にて、方言にトツキといふものなり。〕の網にかゝりてあり。濱邊にあぐるには、五人十人のちからにかなふべくもあらねば、船を引くろくろといふものにて、からくして引きあげたり。

考異に云、この大龜は俗にいふ海坊主正覺坊の類にあらず。又常陸の海よりあがる浮木の類にもあらず。全體脂膏多く、且その甲のへりを細工にもつかふといふ。又云、トツキは五六尺のもの、たゝみ貳疊敷ばかりなるは、をり／＼網にかゝることあり。さばれ如此大きなるは、稀に得がたしとぞ。おもふに黿の類なるべし。

よく見るに、その頭も又ふたかゝへもありぬべし。この龜、惣助を見て涙を流しつゝ、哀を請ふありさまなれば、惣助つら／＼思ふやう、かくまで巨大なる龜のいくばく年を歷しやらん。龜の齡は萬歲を保つとしも聞くものを、さらば又このものも千載を經しものにこそとおもふに、そゞろにかはいくおぼえて、さて龜にむかひいふやう、汝は齡の長からんを殺さんことの不便さよ。この濱はちかきころ、とし／＼に不獵のみにて、わがうへいたく仕合わろし。汝助命のめぐみをおもうて、海のさちあらせんやと、さながら人にものいふごとくおもひ入りつゝ說き示すに、龜はいよ／＼涙をながし、首をあげてキヽとなく。そのさまこゝろ得たるごとし。さてははや聞きわきたりな。さるにても不思議なれと思ふに、不便いやまして、又しか／＼と說き示せば、龜も亦かうべをもたげて、キヽとなく初のごとし。これにより惣助は、彌三郎によしを告げて放ちやらんといひけるを、彌三郎從がはず。あの龜の油をしぼらば、三十金にもなりぬべし。甲も又二十金にはなるべきを、放ちやるべきことかはと、うち腹立て爭ふにぞ、惣助かさねて、大なる漁獵を業にすなるものが、はつかなる金の爲に助けやらんと思ひしものを、殺さんは不便なりといふを、彌三郎聞きあへず、あの龜よりちひさきを、さきの年に得たりしときだに、云々の利のありけるに、ふたゝび得がたき大龜を得て、又捨つるはえうなしとて、從ふ氣色なか

りしかば、惣助が又いはく、まづあの龜をよく見て、後にともかくもせよかしとて、さらに兩人つれ立ちゆきて、龜に向ひて、はじめのごとくしか〲と說き示すに、龜のありさま又同じ。彌三郎も此體たらくにあはれみの心おこりて、放ち給へといひしかば、惣助はよろこびて後々のしるしにとて、甲のはしを少しけづりて、又かのろくろもて卷おろさせ、そがまゝはなちつかはしければ、龜は海底にしづみつゝ、凡十町ばかりにして、波の上に浮きあがりこなたに向ひて、かうべを動かし、又沈みつゝ、はるかの沖にて浮きあがること、始のごとく忽みえずなりしとぞ。

考異に云、アツケシの濱近年不獵にして、三千石目の運上に引きあはず。これにより請負人は、借財なども多くいで來しかども、今年はよき獵あらんか。明年は仕合のなほらんかとて、からくとりつゞきたれども、この兩三年いよ〲小獵なるにより、とてもかくても、この乙酉の年を限に、弗とやめんと思ひゐたり。かくて惣助ある日、獵場を見廻りしに、支配人彌三郎が云、けふはよきトツキ〔大龜の方言〕かかゝりて候。これまで稀に網に入りしは、五六尺のものなるに、それには五倍のものにこそといふ。惣助は濱邊にゆきて、件の龜をよく見るに。云々、〔この間はこの本文にいへるがごとし。〕さて立ちかへり、又彌三郎にいふやう、われ今行きて、トツキを見たるに、實に大きなることは、實に未曾有のものなり。しかれども、われは彼を助けて放ちやらんと思ふなりといふ。彌三郎驚きて、その故を問へば、惣助答ふること本文のごとし。彌三郎又いはく、人を見てキヽとなくは、いづれのトツキもみな同じ。よく思うても見給へかし。向に得たるトツキどもは、五六尺四方なりしすら、あぶらを絞り甲を賣れば、三十金。或は四五十金になるものありけり。さるをあのトツキは、その五倍なるをもて二百金か。よくせば二百五十金にもなるべし。近年不獵にして、借財も多かるに、大金になるべきものを放ちやることやある。おん身のごとく、女らしきあはれみの心をもてせば、いかでかあのトツキのみならんや。凡網に入る魚をみなはなちやるべきや。まことに沙汰の限りなり。ようみ

づから思ひねとたしなめしを、惣助かさねて否わが思ふよしはしからず。もろ〳〵の魚を網するは、わが渡世なれば何とも思はず。汝も亦よく思ひみよ。けふの網はあのトツキをとらん爲にあらず。しかるにわがほりする魚は入らずして、思ひもかけぬトツキのかゝりしは、これから網に異ならず。よしや、あのトツキが百金二百金になりたればとて、それにて生涯をすぎらるゝにもあらず。大猟をなすものゝさのみ小利を貪ることかはといふに、彌三郎なほ從はず。惣助又いはく、われは理もなく思慮もなく、只何となくあのトツキをいと不便に思ふなり。そはともあれかくもあれ。いざわれともろともに、ふたゝびゆきて見よといふに、彌三郎は爭ひかねて、うちつれだちてゆきて見るに云々、これよりすゑは本文にしるされしが如し。

扨その次の日より。漁獵の得ものいと多く、これまでに十倍せり。例歳の荷物高三千石目に過ぎざりしに、今年は八千石目に餘りしとなん。秋は漁獵もなき場所なるに、思ひの外に得ものあり。その上松前より便船の都合よく、十二分の利を得たり。これ全く惣助が慈愛の陰德より、忽陽報ありしものか。彼惣助もこの冬は江戸に歸るとなん。なほ面談せばくはしきはなしもあらんかし。

考異に云、獵得八千石目に及びしと云ふは、方便のこと葉にて、そは秋中二三ケ月に得たる利なり。實は此四月のころより九月に至りて、二萬石目の利を得てければ、これまでの借財を償ふて、猶あまりありしとぞ。凡一萬石めは、金三千五百兩なり。かゝれば二萬石めは七千兩なり。かゝればその借財をつくなふて、猶あまりありし事、さもありぬべく思ふかし。

右野作異龜の編、予が聞きしと異同あり。彼此みな傳聞によるのみなれば、是非をいづれと定めがたし。しかれども予が聞きし趣は、いさゝか具なるに似たれば、先夕席上において、海棠庵主にかく〳〵と告ぐるに、さらばわが書に追記してよといはるれば、もだしがたくて、燈下に禿筆を把りて蛇足の說をなすにこそ。〇再いふ、龜をはなちて善報を得たるもの、昔より和漢に多かり。予そ

の故事の抄録ありといへども、博雅の諸君素よりよくしろことならんを、こゝに贅すべくもあらず、但ちかごろ仙臺のちかきわたりで、このアツケシの大龜の事とよく相似て、なほ異なるものがたり一條、眞葛が礒づたひといふ草紙に見えたり。餘紙なきをもて、これ又贅せずといふ。

乙酉十月廿四日　　著作堂痴叟追記

〇佐久山自然石

野州佐久山（福原家采地）中町にすむ住吉や爲八といふもの、當文政八年乙酉の四月のころ、おのれが裏なる地面に鯉の魚溜を作るとて、まはりの石垣に用ふる石を、ちかきほとりの箒川より取り寄せける。そが中に、丸き石に自然と二分程も高く佛像現れ、左右に日輪月輪めくものあるを見出だしたり。奇なるものなりとて、同州太田原城下の日蓮宗住持に見せけるに、祖師上人の御すがたに違ひなしと驚嘆せしかば、此爲八、瘤のいできありしを立願なせしに、頓にいえけり。是よりの後、近國より聞き傳へて日々參詣群集しつ。このごろはいとにぎやかなりとて、福原家の臣原栞が右の石の搨本をおくりてかたりき。

南無日蓮大菩薩

野州那須郡佐久山箒川出現御影

乙酉仲冬集初冬念三　　海棠庵

〇狐の祐天

文政三庚辰年の秋、大傳馬町二丁目きせる問屋升屋善兵衛といふものゝ娘（年十八、名はゑい、）に、祐天僧正のゝりうつり、此むすめ、俄に六字の名號をかき、名をば則祐天とかき、て花押まで少しもたが

はざれば、名號を書きて貰はん。十念をうけん。昔羽生村の累女を得脫させし僧正の、再び來らせ給ひしとて、愚痴無智の老若男女、升屋が門に市をなせり。此むすめ、名號をもかき十念をも出だせど、來り給はぬ時は、常の娘にて平日にかはることなし。此娘のかきたる名號なりとて、元飯田町藥店小松三右衞門よりもたせこしたり。ひらきみれば、表裝は赤地の錦にて、いと立派に仕立たる絹地の竪物に、

南　無　阿　彌　陀　佛　　祐　天　　㊞

かくのごとく彌陀の二字たがへり。これを借り得て南畝翁に見せけるに、折ふし酒宴の時なりけり。貴き名號なれば。今醒き口にては、親鸞ならば食肴は有るまじけれど、祐天にはちとはふむきなりとて、口そゝぎて一軸をひらき、よく〳〵見られて。此彌陀の二字をかへたるは、まさしく狐狸のわざならん。憚りてわざとかく書きたがへしものなるべし。口そゝぎてやくなき事をしたりなどいひつゝ。又盃をかたふけて例の口とく、

祐天がのりうつりたる名號のひかりをみたの二字にこそしれ

此娘の沙汰、あまりにいぶかしき事なりとて。大傳馬町名主馬込氏、みづから升屋かたへゆきて、委しく聞き糺し、夫より娘に面會して、さま〴〵に詮議して問ひつめければ、是非なく本性をあらはしたる處、狐のつきたるに相違なければ、馬込いよ〳〵きびしく問答しつめて、此きつねを退けたりとぞ。此娘にきつねをつけたる事は、此升屋の後家なるもの、上州より年々來て、滯留せる絹商人彌三郎といふ者と密通して、此絹うりのたくみなるよし、此事、既に露顯に及びければ、絹賣は出奔しけり。後家をば親里へ預け、娘ゑいをば、親類方へ引きわたし、當主幼年なれば事落着まで、是迄の通り支配人持とせり。これ皆馬込のはからひなるよし、此頃馬込の取沙汰よく、宿老はかく有りたきものなりと、人々いひあへり。これにつけても名號を一度見られて、狐狸のわざとはやさとられし南畝翁の先見、明らかなりといふべし。狂詠に名號のひかりをみたの二字としれとは、もとより貴き彌陀の二字なれば、その

光りにおそれて書きかへたれば、則此二字にて、怪しきものゝ所爲なるをしれと、よまれしものなるべし。

○白猿賊をなす事

佐竹侯の領國羽州に山役所といふ處あり。此役所を預りをる大山十郎といふ人、先祖より傳來する所の貞宗の刀を秘藏して、毎年夏六月に至れば、是を取り出だして、風を入るゝ事あり。文政元六月例のごとく座敷に出だし置きて。あるじもかたはら去らず。守り居けるに、いづこよりいつのまに來りけん。白き猿の三尺ばかりなるが一疋來りて、かの貞宗の刀を奪ひ立ち去り、ゆくりなき事にて、あるじもやゝといひつゝおつとり刀にて、追ひかけ出づるを、何事やらんと從者共もあるじのあとにつきて走り出でつゝ追ひゆく程に、猿は其ほとりの山中に入りてゆくへをしらず。あるじはいかにともせんすべなさに、途中より立ち歸り、この事從者等をはじめとして、親しき者にも告げしらせ、翌日大勢手配りして。かの山にわけ入り、奥ふかくたづねけるに、とある芝原の廣らかなる處に、大きなる猿二三十疋まとゐして、其中央にかの白猿は、藤の蔓を帶にしてきのふ奪ひし一腰を帶び、外の猿どもと何事やらん談じゐる體なり。これを見るより十郎はじめ、從者も刀をぬきつれ切り入りければ、猿ども驚き、こと〴〵く逃げ去りけれども、白猿ばかりは、かの貞宗を拔はなし人々と戰ひけるうち、五六人手負たり、白猿の身にいさゝかも疵つかず。度々切りつくるといへども、さらに身に通らず。鐵砲だに通らねば、人々あぐみはてゝ見えたるに、白猿は猶山ふかく逃げ去りけり。夫より山獵師共をかたらひけるに、此猿、たま〳〵見あたる時も候へども、中々鐵砲も通らずといへり。此後いかになりけん。今に手に入らざるよし、その翌年、かの地の者來りて語りしを思ひ出でゝ、けふの兎園の一くさにもと、記し出だすになん。

文政乙酉孟冬念三　　文寶堂散木記

天正兎園

○越後烈女　　輪池

ことし八月の末つかたに、小石川水道端に住める與力藤江又三郎の宅に、强盜入りしことあり。あるじはやも男にて、俳諧の會に行き、老母は親類がり行きて、下女と下男のみ留守に居たり。よる亥の刻過ぐる比、門をたゝく音す、あるじのかへりたるならんと思ひて、男出でてあけたれば、白刄を提げしもの五人おし入りて、この男をしばりあげ、部屋に入れて二人はまもりをり。三人は内にいらんとせしを、下女窓よりのぞきみて。とみに歸り入り、燈火をふきけし、誰おきよ。かれ起きよと、有合ひもせざる人をあるがごとくによばゝり、さて雨戶を音たかくあけて、うしろのかたにさけ、椽を下りて庭に出で、玄關の前に行きてうかゞふに人影なし。あたりをみれば、稻荷の祠の垣のかげより、さきにみしぬす人三人出でたり。女少もさわがず。こなたへき給へ。みづから道びきすべし。いざとて先に立ちて刀を前にさげて、椽をあがり、物かげにかくれてまちゐたり。かくてひさしくまてども入りきたらず。いかゞせしならんと、もとの如く庭にいでゝみるに、さらにかげもなし。垣のかげをのぞきみてもあらず。さてはにげさりしならんと、あけたる門の戶をたて、戶ざしする音を聞きて、男はふるへ聲にて女をよぶ。女いかゞせしやとゝへば、かくしばられたり。ときてたべといふ。すなはち繩をときながら、此有さまをかならず人にかたるまじ。あるじにも申すまじといひきかせて、うちに入り子過ぐる比に、あるじかへりたれば、事ゆゑなきさまにてやすませたり。あくる日、あるじ錢湯にゆきたれば、となりの同僚に逢ひたり。同僚のいはく、夜邊はそこには、何ごと有りしやと、あるじそれがしは他行してしり侍らずと、いかゞなる事にや。たゞならぬ物おとしければ、耳たてゝきゝをり、猶物おとせば出で逢ふべしと身がまへせしが、その內に納りたれば、うちやすみぬと、あるじかへりて、かのひとのかくいはれしは、なにごとか有りしとゝへば、しか〳〵とこたふ。さばかりのことを、いかで告げざるやとい

へば、きん候。ぬす人おしいりたるのみにて物もうせず。人もあやまたず候へば、申す迄もなしとおもひしなりとこたへて、打ち過ぎぬ。わがちかきあたりに、この家あるじの姉あり。長月なかばに、この女つかひにきたり、姉がいふやう、さきにぬす人しりぞけしは、たぐひなきふるまひなりき。その時いかゞの覺悟にて有りしぞと。女は堅固の田舍人にて、覺悟と申すことはしり侍らず。おしはかりてもみ給へ。白刃さげしものゝ、いくたりも入りきたれば、みづからが命はなき物とおもひしのみにて侍りとこたへし。越後のむまれにて、年廿あまり三になるとぞ。酉彦といふものゝかたりきかしゝなり。

○高須射猫

某侯（鳥井丹波守）の家令高須源兵衛といふ人の家に、年久しく飼ひおける猫、去年（甲子）のいつ比にや、ふと行方しれずなりぬ。この比より源兵衛が老母、人に逢ふことをいとひて、屛風引きまはし、朝夕の膳もその内におし入れさせて、給仕もしりぞけてしたゝむるを、かひまみせしかば、汁もそへものも、ひとつにあはせて、はこびかゝりてくふ。さてはむかし物がたりに聞きしごとく、猫のばけしにやといぶかりあへる折から、その君のゆあみし給ひて、まだゆかたびらもまゐらせざりし時、なにやらん眞黑なるもの飛び付きたり。君こぶしをもつて、つよくうたれしかば、そのまゝ逃げ去りぬ。その刻限よりかの老母、せなかいたむといひければ、いよ〳〵うたがひつゝ、親族にかくと告げゝれば、ものゝふの身にて、すておくべきにあらず。心得有るべしといはれて、とかくためらふべきにあらざれば、雁股の矢をつがひて、よく引きつゝ、人して屛風をあけさせたれば、老母おきなほりて、むねに手をあて、とても母をいるべくは、こゝを射よといふにひるみて、矢をはづしたり。又親族にかたらひけるは、それは射藝のいたらぬなり。すみやかにいとめよといはれて、このたびはたちまちにきつてはなちたれば、手ごたへして母にげ出で、庭にてたふれたり。立ちより見るに、母にたがふ事なし。やゝしばしまもり居たれども、猫にもならざれば、こはいかにせむ。腹きりて死なんといふをおしとゞめて、あすまでまち見よと云ふ人有

り。心ならず一夜をあかしたれば、もとかひおける猫のすがたになりぬ。其のちたゝみをあげ、ゆかをはなちて見しかば、老母のほねとおぼしくて、人骨いでたり。いかにかなしかりけん。このことふかくひめて人にかたらざれば、人しるものなし。

評云、この鳥居の家老高須氏は、闘濱南のしる人なり。はじめは定府なりしが、今は勤番にて去歲より江戸にありといふ。又當主は今茲十五歲にならせ給ふなり。右の物語りかた〴〵いぶかし。もし在所にての事か。さらずば昔の事を今のごとくとりなして、人のかたり聞かせしに非ずや。

○明善堂討論記

文政七禩六月朔日。予與二門人敬齋、強齋。謙齋。昌齋。笠齋一約爲二會讀一。預期曰二曉七鼓一而始。至二黄昏一而終也。適予友櫟葉散人。携二其徒十數人一來共討論。乃記二其言一藏二諸篋笥一云。

六月一日。晨各蓐食。集於明善堂。天將曉。月未落。焚篝燈倚九(几カ)案。櫟葉散人忽到。散人者武州金杉根岸人。常好讀日本記事。其於正史稗說。無所不研究。能辨我邦治亂。論其興廢。言辭滔滔。若決江河。若驟雨暴至。沛然無禦之者。以予酷好西土書策。每往來會讀難問。此日方讀史記伯夷傳。櫟葉曰。嗚乎。夷齊。不食周粟而餓則可也。何輙食其土薇。詩曰。普天之下。莫非王土。薇亦非周土之生乎。夷齊之義。不食周粟。則薇亦不可食焉。孔子方稱夷齊賢。吾甚惑焉。且孟子論武王曰。聞誅一夫紂。未聞弑君。孟子何出此言也。夫紂雖無道而親戚背之。猶爲天子也。安得等之匹夫乎。敬齋排櫟葉而進曰。甚哉。子言之過高也。夷齊不食周粟。乃是夷齊之僻。孟子所以爲隘之也。足下不知其爲僻。而責食其薇。足下亦是僻之又僻耳。必如足下言。則雖巢文許由卞隋務光。未以嗛於足下心也。若其充足下之心者。其於陵陳仲子乎。所謂蚓而充操者。我孟子之所不取也。足下坐未嘗讀聖經。是故出此言。退讀聖人之書。而後會我輩強齋在側。抗然大言曰。二子之言皆失矣。二子愕然曰。何。強齋曰。夫道一而已。分爲二爲三以往。復散爲千爲萬。故有陰則有陽。有剛則有柔。有君必有臣。有仁必有義。其所遇或異。則其所行

亦殊。是以事雖萬殊。於其歸道一也。譬之忠質文。三代所向不同。其及合於禮。未嘗同也。武王之伐紂。夷齊之諫武王。其迹雖異。各盡其道。始非有二致也。武王見天下之溺。不極之。不免楊朱爲我之誚。夷齊扣馬諫。不免賊其君之誚。聖賢之心。無所偏倚。隨物而應者。孰不規矩。何不準繩。以夷齊之準繩論武王。而曰不平。曰不直。亦其宜也。以武王之規矩。議夷齊。而曰出方圓之外復亦其宜也。又譬之。武王之德。大陽之輝也。夷齊之行。大陰之光也。微武王不能爲夷齊之光。武王亦不得夷齊。則不得著。其德輝也。二聖之在天下。猶日月之互行。而不相戾也。孔子盛稱之。不亦宜乎。蓋孔孟之所毀譽。必有所試。又何疑其言。然足下疑孟子命紂爲一夫。是何其意繆戾也。紂雖稱天子。親戚衆臣。及四海內。無一人助之者。則非一夫何。嘗者宋高宗。亦與足下同惑。問時碩儒尹焞曰。孟子何以謂之一夫紂。尹焞對曰。此非孟子之言。武王牧師之辭也。曰。獨夫受。洪惟作威。由是觀之。孟子非敢新言之。假令孟子言之。孟子聖人也。如何廢其言乎。足下實有蓬心乎。吾丁寧反覆雖頻提子耳。而大聲告之。子固褎如充耳。豈有辯其是非乎。如子之人。謂之兼聾與瞽宜哉。不得其觀日月之光。聞大雅之音。於是三人相爭相怒。或瞋目或攘拳喧囂良久。謙齋猶然笑。徐々前席曰。三子之言。俱有理。雖然未得其所處也。夫聖之道。區以別之。則有時者。有任者。有和者。如清者。如伯夷者。所謂聖之清者耳。伯夷之好清潔。猶韓子之好學。伯倫之嗜酒也。天地開闢一人也。於是櫟葉又怒曰。子嘗孟子之餘唾。將折我言。雖孟子再生來。我猶將說却之。亦況於足下輩乎。退哉退哉。謙齋亦怒。四人猶戰場爭死生。市中貪贏利也。乾齋曰。予有一說。足下輩安意聽之。四人同曰。如何。乾齋曰。盡信書不如無書。書且尚疑之。則史記不能無疑焉。吾聞之。史記者大史公之未定之書。而且多攙入。今取一二證之。其攙入者。司馬相如傳贊曰。揚雄以爲靡麗之賦。勸百諷一。趙翼辯駁之曰。雄乃哀平王莽之時人。史遷固武帝時之人。而何由得預知百年下揚雄者。又曰在岐五處。朱建傳謂。黥布欲反。建諫之不聽。事在黥布傳中。今黥布傳無此語。是亦古人辯駁之。由此觀之。未定之書。未足信之矣。雖然如伯夷傳。明確高論。非後人攙入。唯夷

齊叩馬而諫之事。殊不經見。則疑是流傳之言。若果爲流傳之言。未足信之也。且明王直揭駁也。予輩知之乎。若未則熟視之。察之而後正其是非。蓋爭者事之末 其言雖有義理。終損君子之操。願暫聽吾說。莫〔頭書、莫當作勿。〕爭莫譁。於是座中哄然笑。讀如故。畢伯夷傳。次讀春秋左傳。至莊公九年。齊管仲請囚之章。櫟葉門人大瓠。喟然歎曰噫。漢土之人。何薄於忠義乎。管仲怯懦而無義魯殺子糾。召忽死之。管仲不死。以余觀之。召忽可謂之能終事君也。然孔子特稱管仲。吾竊惑之。吕齋應之曰。子惑宜矣。昔者。子路之果敢。而不能無此惑。況於足下輩乎。夫孔子之不稱召忽。而稱管仲者。稱其功業也。蓋召忽一夫之材。若不死於子糾。三軍之虜也。管仲王佐之材。死子糾則不免溝瀆之死也。故孔子美其不死。而稱其功業。嗚呼。管仲功業之益於民。平王東遷。諸侯內攻。夷狄外侵。周室之不亡如綫。向無管仲相桓公振霸業。則中國之不被髮左袵無幾矣。可不謂非仁乎。雖然於其爲人。孔子亦賤之。傳所云。不一而足。管仲之器小哉。焉得儉。管仲不知孔。由此觀之。孔子之稱管仲。所謂門上挑之。而在夷狄則進之。猶如稱文子之淸。美臧文仲之智也。亦何怪之管仲也。且子言曰。魯殺子糾。疎漏甚哉。經云。齊人取子糾殺之。殺子糾者齊也。非魯也。大瓠擊節乾笑曰。子席讀唐士之書。偏僻于唐人。一何甚。夫仁者而必有仁之功。智者而必有智之功。既云管仲不知禮。智者而不知禮。可乎。又云。焉得儉。仁者必儉。管仲不得儉。則可謂之仁乎。吕齋曰。聞之錦城先生。曰。夫酒有淸濁之別。有醇醪之品。飮淸醇者亦醉。飮濁醪者亦醉。於爲醉之功則一也。爲其物厚薄則異也。管仲之功。濁醪之醉也。堯舜之仁。淸醇之醉也。今夫淸醇與濁醪。固有差別。霸與王。功同而本異。然至其一匡天下一也。傳云。君子成人之美。不成人之惡。故夫子蓋其不知禮與器小。而特稱其功。如是下之言吹毛求疵。責人而無止。而與我聖人之道大有逕庭。於是大瓠言下敬。

豐民云。予記此事。既在客歲。自後以來。有定期。而爲此討論。又每會必筆。而藏諸篋笥中。今適搜篋笥中得之。亦以呈鬼園社友、若有頑說。幸見敎焉。敬而受敎。

乾斎　中井豊民識

于時文政八年乙酉小春念三

○梅が香や隣は荻生惣右衛門

といふは、其角が句のよし、世人の口碑に傳ふれども、近頃京傳が書けるといふ奇跡考に、其角がいづれの集にも見えずと出だせり。（頭書、解云、この發句、口碑に傳ふとのみ云へれども、其角が口調に疑なし。且梅がかや云々といひし梅が香は、御能役者梅若氏をいふよしにて、當時茅場町に、これかれ相隣てをりし時の事ともいへり。其角と徂徠と近隣なりといふ作にはあらず。かゝれば徂徠のいまだ柳澤家へめしかゝへられざりし已前の事か。尚考ぬべし。）全く後人の贋作なるべし。其角は寶永四年に沒せしとかや。然るに徂徠は、六年までは吾藩の内に住居せしかば。其角と近隣なるべきやうやあるべき。

今茲乙酉の二月二日のころ、野州那須郡大田原に回祿ありて、城のこりなく災にかゝりしに、城下の民家にて、三日鳴物をみづからつゝしみて籠居せしとかや。四日めに及びて、有司のものより命じて常に復せしめて各々稼業を行ひしば、古國とていとたうとき事なりき、災しづまりし後、民家より造營の費をおの／＼所望して、調進せんことを爭うて請ひしかば、有司にて造營の失脚の勞聊（領歟）なかりしは、文王の靈臺にも齊しきめでたかりしためしなり。これによりて速に造營をうながずに、國主ゐまさゞれば、あしゝとて、六月中に歸國すべきを、回祿によりて二月中に歸國を請はれしかば、縣官にて在所の回祿にて、歸國をはやく請ひしためしなしとて、其沙汰に閣老方困り給ひしとかや。さりながら二月末には、請の如くゆるしありて、歸國ありしとかや。事新しきためしなりき。

乙酉冬十一月朔　荻生蘐園記

○うつろ舟の蠻女

享和三年癸亥の春二月廿二日の午の時ばかりに、當時寄合席小笠原越中守（高四千石、）知行所常陸國はら

やどりといふ濱にて、沖のかたに舟の如きもの遥に見えしかば、浦人等小船あまた漕ぎ出だしつゝ、遂に濱邊に引きつけてよく見るに、その舟のかたち、譬へば香盒(ハコ)のごとくにしてまろく長さ三間あまり、上は硝子障子にして、チヤン(松脂)をもて塗りつめ、底は鐵の板がねを段々(ダン〳〵)筋のごとくに張りたり。海巖にあたるとも打ち碎かれざる爲なるべし。上より內の透き徹りて隱れなきを、みな立ちよりて見てけるに、そのかたち異樣なるひとりの婦人ぞゐたりける。

その圖左の如し

そが眉と髮の毛の赤かるに、その顏も桃色にて、頭髮は假髮なるが、白く長くして背に垂れたり。〔頭書、解按ずるに、亞魯西亞一見錄人物の條下に云、女の衣服が筒袖にて腰より上を、細く仕立云々また髮の毛は、白き粉をぬりかけ結び申候云々、これによりて見るときは、この蠻女の頭髮の白きも白き粉を塗りたるならん。魯西亞屬國の婦人にやありけんか。なほ考ふべし。〕そは獸の毛か。より糸か。これをしるものあることなし。迭に言語の通ぜねば、いづこのものぞと問ふよしもあらず。この蠻女二尺四方の筥をもてり。特に愛するものとおぼしく、しばらくもはなさずして。人をしもちかづけず。その船中にあるものを、これかれと檢せしに、

水二升許小瓶に入れてあり。〔一本に、二升を二斗に作り、小瓶を小船に作れり。いまだ孰か是を知らず。〕敷物二枚あり。菓子やうのものあり。又肉を煉りたる如き食物あり。

浦人等うちつどひて評議するを、のどかに見つゝゐるのみ。故老の云、是は蠻國の王の女の他へ嫁したるが、密夫ありてその事あらはれ、その密夫は刑せられしを、さすがに王のむすめなれば、殺すに忍びずして、虛舟に乘せて流しつゝ、生死を天に任せしものか。しからば其箱の中なるは、密夫の首にやあらんずらん。むかしもかゝる蠻女のうつろ船に乘せられたるが、近き濱邊に漂着せしことありけり。その船中には、俎板のごときものに載せたる人の首の、なまなましきがありけるよし、口碑に傳ふるを合せ考ふれば、件の箱の中なるも、さる類のものなるべし。されば蠻女がいとをしみて、身をはなさゞるなめりといひしとぞ。この事、官府へ聞えあげ奉りては、雜費も大かたならぬに、かゝるものをば突き流したる先例もあればとて、又もとのごとく船に乘せて、沖へ引き出だしつゝ推し流したりとなん。もし仁人の心もてせば、かくまでにはあるまじきを、そはその蠻女の不幸なるべし。又その舟の中に、△玉子△等の蠻字の多くありしといふによりて、後におもふに、ちかきころ浦賀の沖に歇りたるイギリス船にも、これらの蠻字ありけり。かゝれば件の蠻女はイギリスか。もしくはベンガラ、もしくはアメリカ

などの蠻王の女なりけんか。これも亦知るべからず。當時好事のものゝ寫し傳へたるは、右の如し。圖說共に疎鹵にして具ならぬを憾とす。よくしれるものあらば、たづねまほしき事なりかし。

○品革の巨女

文化四年丁卯の夏四月のころより世の風聞にきこえたる、品川驛の橋の南なる「こゝを橋むかふと唱ふるなり。」鶴屋がかゝえの飯盛女に、名をつたといへるは、その年廿歲にて、衣類は長さ六尺七寸にして、裾をひくこと一二寸にすぎず。膂力ありといへども、そのちからをあらはさゞりしとぞ。世に稀なる巨女なれども、全體よくなれあふて、しなかたち見ぐるしからず。顏ばせも人なみなれば、この巨女にあはんとて、夜毎にかよふ嫖客多かり。當時その手形を家嚴におくりしものあり。すなはち寫して左に載せたり。その手は中指の頭より掌の下まで曲尺六寸九分、横幅五指を加へて四寸弱なり。その圖左のごとし。

件のつたは、出處駿河のものなりとぞ。ひが事をすとよまれたるいせ人にあらねども、阿漕の浦に引く網のたびかさなれる客ならねば、手を袖にしてあらはさず。足さへ見するを恥ぢしとぞ。これらはをなごの情なるべし。あまりにいたくはやりにければ、瘡毒を傳染して、あらぬさまなりしかば、千鳥なくのみ客はかよはず。いく程もなく、その病にて身まかりにきといふものありしが、さなりやよくはしらず。又その翌年文化五年、の冬のころ、湯島なる天滿宮の社地にて、おほをんなのちからもちといふものを見せしことあり。予はなほ總角にて、淺草のとしの市のかへるさに立ちよりて、それをば見けるに、よのつねのをんなより一肩、大きなるは僅

きかりしが、品川のつたが手形にくらぶれば、いたく見劣りて、さのみ多力なるものとは見えざりき。彼品川のおほをんなは是なるべしと、おもはする紛らしものとしられたり。かばかりはかなきうへにだも、贋物いで來たる。油斷のならぬ世にこそありけれ。こゝにすぎこしかたを思へば、十八九年のむかしになりぬ。時に筆研の間、亦戲れにしるすといふ。

文政八年乙酉小春念三　　　琴嶺

乙酉霜月兎園會　　　平安　角鹿桃窠

(一)天台靈空是湛靈空

享保、元文の頃ほひ、沙門光謙、字は靈空といふ天台宗の學匠たり。近年皆川淇園翁、一たび其文章を賞せしより、其名ます／＼あらはれぬ。その書もまた奇逸なるものなり。また寶暦、明和の頃、淨土宗に靈空、字は是湛といふ僧あり。寛政十一年の刻本、半指印補正に、比叡山光謙、字靈空と載せ、靈空、是湛の二印を出だせるは、頗杜撰なり。こはかの是湛、靈空の印にして、天台靈空の印にはあらず。是湛靈空は、晩年寺町今出川の邊、西山派の寺に住せり。此二僧、書風かつて似るべくもあらぬを、など誤り傳へたるにや。

(二)丙午丁未

愈文豹吹劍錄云、丙午丁未年。中國遇レ之。必有レ災。謝肇淛五雜俎載ニ是言一。曰。亦有下不ニ盡然一者上。粤攷ニ淸王士禎池北偶談一。又有ニ其辨一云。丙午丁未。從レ古以爲ニ厄歲一。陰陽家云。丙丁屬レ火。遇ニ午未一而盛。故陰極必戰。亢而有レ悔也。康熙丙午冬。〔天朝寛文六年、〕戶部尚書薮納海。督撫尚書王登聯等摛死。丁未春災祲疊見。彗星出。太白晝見。白星出ニ西北一經ニ月餘一。是歲七月。輔臣蘇克薩誅死。吾友程職方詡。予欲下裒ニ輯前史所レ載丙丁災變徵應一爲中一書上。頃見ニ宋理宗淳祐中。柴望所レ上丙丁龜鑑十卷一。自ニ秦莊襄王五十二年丙丁一。迄ニ五季後漢天福十二年丁未一。通一千二百六十載。中爲ニ丙午丁未一者二十有

一。備據事實、係以論斷、元至正中。又有續丙丁龜鑑者、補宋元事之闕。前人已有此二書。當考據、故明二三百年中事應、以續二書之後云といへり。解いはく、天朝もいにしへより丙午丁未の年毎に、さるしるしのこりけるにや。いまだ考索にいとまなければ、見ぬ世の事は姑く措きつ。只予か親しく耳に聞き、目に見えしまゝをもてすれは、天明丙午の火災洪水、丁未の饑饉にますものなし。こは遠からぬ世の事にて、五十已上の人々には、めづらしげなく思はれんを、四十以下なる人々は、古老の話說によるのみなり。まいて今より後の人は、昔かたりに聞きながして、警め愼むこゝろ薄くは、餘に又荒年の備へることもあるべし。この故に、只見聞のまゝに記して、もて後生に示すのみ。しかれども、老邁よろづに遺忘多くて、記憶の壯年に及びがたきをいかゞはせん。かゝれば漏らすも多かるべく、思ひたがへし事もあるべし。抑この歲の凶荒は、京の人原氏が、五穀無盡藏とかいふものにしるしつけたりとは聞きしかど、予はいまだその書を見ざりき。さはれ只その書には、諸國の米の價をのみ、おさ〳〵しるしゝものとなん。しからんには、予が編のいと淺はかにて、疎鹵なるも考據の爲になるよしあらんか。されど乙巳のみな月には、わが身異特の憂あり、又丙午の華月には、仲兒夭折せられたり。かゝれはしく物がなしき折なりければ、世上の事を只よそにのみ聞き捨てゝ、書きつけおきしことはなきを、こゝにはつかに思ひ出でゝ、そのおほかたをしるすよしは、鄕に好問堂の出だされたる天明癸卯の秋のころ、南部領なる凶荒の文書の編にちなみてなん

天明六年丙午の春正月元日の巳のときはかりに、（六合）日蝕皆既なり。貴賤となく、貧富となく、立ちかへる年のはじめをなべてことぶくときなるに、くにのうち忽にとこやみとなりしかは、心あるもこゝろなきも、驚き怕れずといふものなし。この故に殿中にても、總出の時刻などを、例年にはたがへさせて、蝕し果てゝ後にこそ、年のはじめの御禮を受けさせ給ひしと聞えたれ。かくてこの日、火災あり。これより後、雨は稀にて風のしば〳〵吹けばにや、江戶の中、日毎々々にこゝかしことなく、兩三ヶ所づゝ失

土庫

火延焼してければ、人みな駭き惑ひつゝ、ぬりごめをもてるは、家財集具を索もてからげ、衣裳調度を葛籠簞笥におしいれて、所せきまで積みかさねつゝ、今焼けぬと待つがごとし。こゝをもていまだ類焼せざるものも、焼きいだされに異ならず。客ある家のともすれば、茶碗にすらことをかきたり。さればとておのも〳〵、遠謀遠慮あるにはあらで、人ぞよめきの勢ひなれども、これも時變の一端なるべし。から罵りさわぐこと、正月二月甚しく三月に至りてもなほ、人こゝろしづかならず。四月なかばになりてこそ、世はやゝのどかになりにたれ。されば南畝子の四方のあか集に、あらはれたる春日泉亭詠ニ雑煮餅ニ狂歌の序にも。ことしはひのえのわらは竹、うまにのれるとしなめりと、人々つゝしみおそれしが、はたして春日野のとぶ火にはあらで、もるてふ水の手あやまちより、市人のかりずまゐも、野守がいほの心地し侍りて、今いくかありてござれごといひてんなど、いひしらふもほいなしと書かれたり。とにもかくにも、この春は花見にくらす人は稀にて、只火事の噂をしつゝ、ありくらしゝもうるさかりき。當時焼原場所附とかいふものを賣りあるきしも多かりけれど、見たるも忘れて思ひいです。今もなほ好事の家には、藏弆したるもあらんかし。かくて夏にもなりにければ、火災の噂はやみたりしに、この年七月十二日より雨のふりそゝぐことおびたゞしかりしに、十四日より十六日に至りて、又洪水のわざはひあり。まづ江戸は本所、深川、木場、洲崎、竪川筋、牛島、柳島のほとりの洪水いへばさらなり。下谷、淺草、外神田いづこも水に浸されぬはなし。予が叔父田原米岳翁は、本所林町なる武家に仕へたりしが、その身は立のき先途に立ちて、家族を見かへるにいとまあらず。家の内のものどもは、長屋の屋根に登りつゝ、そが儲船に乗りうつりて、からくして脱れしとぞ。又次の叔父雛子翁は、御船手組の同心なれば、水のうへにこゝろを得て、船も亦自由なれば、これもやからをいちはやく、所親がり遣しゝに、危きことはなかりしといへり。又予がめのをんなは、大洲侯（當時加藤作内と申しき。後に近江守に任ぜられたり。）の母うへに、みやづかへせしころなりければ、これも又、御徒町なる邸中より

船に乘せられしが、しのばずの池のはたなる同家加藤氏の邸中へみまへに供して參りしに、かしこも水の中なりきといへり。予もはらからも、當時みな山の手にをりしかば、この水難にはあはれども、親族のうへ心もとなし。ゆきて訪はばやと思ふものから、永代橋、大川橋は往來をとゞめられて、柳橋も人をわたさず。この他大橋の中の間破損して、和泉橋は落ちたり。只恙なきものは兩國橋一ケ所なれども、本所、深川の水高ければ、船ならざるものはゆくこと得ならず。凡下谷はいづみ橋筋、あたらし橋筋、外神田御成道など、商人の見世さきを船にて往還しつる事、しらざるものはそらごとゝや思はん。只これのみにあらずして、小石川御門外、牛込揚端、どんど橋の邊りまでも、前もて聞かぬ出水高くて、溺死のものも少からず。かくて兩三日のゝち、牛込の水の退きしを、仲兄鶴忠子が見んとてゆきし折、

けさひきしわだちの水のふたかはら泥鰌ふみこむ跡もどろ龜

當時餅泥鰌なんどの泥に塗れてありけるを、そのあたりに見てよまれしなり。さはこの狂歌は絶筆にて、次の月の初の四日に、ときのけにて身まかりにき。享年廿二歳なり。いとかなしともかなしかりしを、身にしみ〴〵と忘れがたさに、言のこゝに及べるなり。只此わたりの水のみかは、日本堤をうちこえて、田町へ水のおしたれば、聖天町、山の宿、淺草反畝もひとつになりて、金龍山の柵を遶れり。まいて千住、松戸の邊、葛西、行德、千葉のわたり、熊谷、浦和に至るまで、みなこの水を受けぬはなし。されば十七八日のころよりして、水見まひの良賤奔走しつゝ、辨當、偏提、坐具、調度をおもひ〳〵に齎らして、ゆくものちまたに陸續たり。又關東御郡代伊奈氏のうけ給はり、馬喰町のあき地に假屋をしつらひ、水厄のものを入れおかせて、日毎に粥を下されけり。當時市中を賣りあるきし大水場所附といふ地圖二本、予が藏弆にあり。摹して左りに出だすもの是なり。

丙午七月十八九日の比より市中を賣りあるきしもの、〔誤字并にかなちかひ等、本のまゝなり。是より

下の四頁も、乙酉十月廿二日臨寫す。皆同時のものなり。」

山水荒增記　上

上野　下野
秩父領

▲ころは天明六のとし七月十二日夜より大雨、しきりにふりつゞきて、同十四日明方より江戸川すぢ出水して、十五六日甚しく、目白下の大どいながれ、せき口のはし、中のはし、みはばし、其外小ばし不殘おちにけり。小日向水道丁、牛天神の下通り御大小名様のまへ、四五尺づゝも出水す。々龍けいばし、どんどばし、小石川御門水戸様御屋敷の前迄り、水道橋、凡五六尺づゝも水上り候へば、往來はならざりけり。御上水の大どいには、鐵をつみ石を置き、つなを附、水をふせぐ人足おびたゞし。御茶の水通りの土手二ケ所くづれ、大より せう平ばし、すぢかい御門のはしぎわより押上る水、凡四五尺づゝも有ければ、・向往來はなりがたし。いづみばしは十六日四つ時におちけり。新ばし、淺草御門、柳ばしは人どめ、大川の筋、本所へん少し水まし候所、ふりつゞく大雨に、上野、下野、秩父領の山水押出せば、からす川、かんな川、戸田川、とね川、坂東ばしことぐく出水す　近江近邊の村々在々、あるいは四五尺六七尺、高水することおびたゞし。時に戸ね川の堤へは左りに切て、行とくの浦へ押出す、人々あはてさわぐ內、はや水せいはしほやくはまへ押あげて、しほがま不殘こわしけり。捉梅若の土手つゞき、くまがやの土手ときこへしは、日本無雙の大づゝみ、こけてあふれかゝりし萬(滿)水に、あやせのつゝみ、戸田づゝみ、十七日の卯こくすぎ、水せいつよさにぜひもなや、みな一どう相切れば、近江近村人々はあはてふためき立さわぐ。寺々にてははやがねつき、宿老店屋はほらがいふき、たす

け船〳〵と、命をかぎりにゝげうせたり。誠に水せいのはやきこと、三つばの弓矢のごとくにて、さつて、くり橋、古河なわて、とち木、藤おか、佐の、行田、關やど御領をはじめとして、かすかべ、こしがや、杉戸邊うづまく水に、人々は親の手を引、子どもをせおい、みな山林にかへらせけり。いよ〳〵水先は、そうかより千住通りへおし出し、かもんづゝみを打こして、かさいりやう二合半、今井、ねこざね、一の井、二の井、さかさい、きね川、本所邊、平一めんに海となる。先隅田川、向じま、秋葉、三廻り、牛じまへん、小梅、竹丁、中の江、なり平、横ぼり、割下水、吉岡町、吉田町、三笠町邊の家居、家根迄水上れば、人々あわて立さわぎ、とやせんかくやとうろたへる、其あり様のあわれさは、日もあてられぬふぜいなり。質に龜井戸天神の御やしろは、よほど高き所ゆへ、人々よふ〳〵にげのびて、助船をぞ待にけり。又立川通りよりきく川町、おなぎ澤の近へん、橋も平地もあらざれば、いかゞわせんと、人々せん方なみだにくれける時、中にも心きゝたる人、五百らかん(マヽ)の御寺こそ、高き所に候得ば、此所へにげたまへと申人の言葉につれ、あるいはさへつき人いかたおよぐもあれは、ざい木にとりつき、ながれ渡るもあり。よふ〳〵らかんにたどりつき、さゝいどうの家根にのり、たすけ給へとねんぶつのこへよりあわれもよふせり。此時はやくも御慈悲になんぎの諸人を助んと、御川船數百そうこぎ來、あり樣みるよりも水入の人々は、二階家ねから、ひさしより飛のり〳〵、數萬人あやうき命を助しも、誠にきみの惠なり、みな〳〵うへにかつへしことなれば、早速御三郎、桐座兩芝居の者共に焚出し仰付させられ、燒飯として被下しは、猶ありがたきことゞもなり。扨又大川の水せいつよく候へば、新大橋、永代橋いづれも落て往來なし。兩國の御はしは、御用人足あつまりて橋をふせぎ候事、すさまじかりける次第なり。扨廣小路中通りに御小家を掛させられ、欠來る水入の者どもを、御すくいたまわること、誠に仁惠の

御ことなり。實に伊奈半左衞門樣御屋敷の前通り同樣小家掛させられ、水久の百姓を御すくいたまわる事、ひとへに御じひふかき事どもなり。又千住大橋、小つが原まろき橋は、今どのへん、さんや、とりごへ、田中なぞ、水十萬（元祿）せしことなれば、中々往來也がたし。水せいは吉原の土手こし候へば、郭の者ども、此つゝみ切ては、ほんに叶まじと、日本づゝみに土俵を上げ、又大門のまへ通り壹丈あまりに土俵をつき水ふせぐことおびたゞし。みのわ、金杉、三河しま水入候事なれば　みな〳〵にげうせ候なり。實に田町の通りも水まし、三四尺づゝも是あるなり。又淺草くわんおん御寺内は、よほど高き所ゆへ、少々水出候へば、此所へ人々あまたあつまり、水引をいやおそしと待けり。並木、こまがた近へんも少々水附、御藏米八町、天王ばし迄水つよく、往來舟にて通用す。又下谷門ぜきまへ、こうとく寺の近へんも、右同斷の大水なり。扨東海道の川々は、六ごう、馬にう（酒匂）さ川なぞ、いづれも川留、鶴みのはし落候て、かな川新町、藤澤しゆく、萬水のことなれば、往來一面ならざりけり。程なく雨もやみければ、水も段々引にけり。とざゝぬ御代のことぶきと、水入御すくいたまはること、廣代の御じひなり。扨大雨にてくづれ候所をしるす。芝あたご山、同切通し、まみ穴井伊樣御屋敷の土手、山王の御山、春日の山、其外少々づゝの所は筆につくしがたし。

大尾

道筋方角順道　下
六万坪
木を
八まん
深川
大水
中島丁
佃志ま
西

てら
やしき
やしき
やしき
町
本所
大水
立川
此通り大水
大川
浅草
やしき
やしき
浅草御門
両国
下谷
けへん大水
外神田
内神田
北
本郷
小石川
大水
小川町

増補新訂　村所附幷ニ道の記

○まん本所に（まくにはまつの誤なるべし）	小むめ村	押あげ村	うけち村
柳しま村	うめたむら	てらじま村	さなへ村
かめあり村	すさき村	若みや村	千ば村
四ツ木むら	大どむら	しぶへむら	善右衛門新田
龜いど村	おむらい村	平井むら	小松川
石き村	松もと村	小いわ村	笠つか村
かまたむら	ほり切村	寶木づか	小すげ村
ゐのきど	大はら村	すのまた	はな又村
小やの村	柳原村	あやせ村	水どはしおち
うたゝ村	長田村	川はた村	大はたむら
木下川	木下むら	彌五郎新田	長はつ新田
かまくら新田	嘉兵衛新田	久左衛門新田	八右衛門新田
おゝと新田	萩しん田	深川出村	まよりも

貮合半領　大水にて　船ばし行とく

市川邊　八わたくまが谷　木下風

松戸　小がね　みな利根川　の道すじなり

右水入の者不殘、伊奈半左衛門樣御屋敷のまへ通りに、御小屋をかけさせられ、御すくい給る事、誠に唐代の御慈悲なり。ちう夜御見廻りの上、病人ていの者には御藥を被下置、小どもにはぜんべい五枚づゝ、女どもには髮の油、元結、差紙迄被下事、ひとへに御慈悲深き事なりけり。

全
日光山高原山ヨリ出ル
かんな川
高さき
本所
古河
中西
うつのミや

東
大宮
上尾

且年來神佛をふかく信ずるものなれば、その應報かと聞えたり。そが村の名も夫の名も、まさしく聞きたることながら、しるしもつけず年を經て、いふかひもなく忘れたり。この餘、溺死のあはれなる當時の風聞、耳を盈てたり。思ひいでなばいくらもあらんを、みな傳聞のみにして、定かならねば心にとめず。今さら思へば夢に似たり。かりそめの事なりとも、その折錄しおかざれば、後に悔しき事ぞ多かる。されば丙午の一とせは、火災、洪水に狼狽して、はかなく月日をおくる程に、九月に至りて大雪ふり。この故に、神田明神の祭禮を十一月十五日渡されにき。〔十五日の朝、白雪霏々たり。しかれども程なくやみたり。雪中に祭のわたりしめづらし〕とにもかくにも上下の爲に、いとうれはしき年にぞ有りける。

明くれば七年丁未の春より米穀の價登躍して、はじめは錢百文に白米六合を換ふと聞えしが、五合に至り、四合に至り、五六月に及びては三合になるものから、それすら買はんとほりするもの、容易くは得がたかりき。米穀かくのごとくなれば、麥、大豆、小豆、粟、黍、稗の類まで、これに稱うて其價貴し。ことのもとを原るに、三年癸卯の秋、淺間山燒けて關東に焦土を降らせしとき、上野、下野、信濃、美濃、武藏〔武藏は北の兩三郡〕下總〔上におなじ〕の國々に、熱湯砂石を押し流して、田畑これが爲に荒土となりし處少からず。この年、奥の仙臺、南部、津輕、出羽の果まで五穀登らず。餓莩相食ひし事、後に聞くすら駭嘆したり。この他も、五穀不熟にして、稻毛みつがひとつといへり。四年甲辰の秋のみいりぞ、去歳にいさゝかましたれども、なほ豐作といふに足らず。この歳七月〔六日十四日〕なゐ（地震）ふること兩度〔頭書、消夏自適には、この大地震、天明二寅年七月十四日丑の刻、翌十五日兩度とあり。予がおぼえたがへたるにやあらむ〕にして、朱門高廈も柱傾き、甍落ちざる處少からず。只人々の恙なきを祝するのみ。幸ひにして元祿癸未の凶變に似ざりしを、自他おしなべてよろこびにき。予が東西をおぼえしより、震の甚しかりしは、この甲辰の七月兩度と、文化壬申十一月四日とのみ。しかれ

ども甲辰は壬申よりも猶甚しかりしなり。かゝるに六年丙午の火災、水損は、既に上にしるすが如し。かう荒凶のうちつゞきて、四五年を歴しことなれば、米價のたかきことわりながら、商賈はなほ利を射ん爲に、あちこちの米粟をいちはやく買ひとり藏めて、蘊み朽つるまで出ださず。中買、小賣の商人までも、おのも／＼彼に倣ひて、且利の上に利を見ざれば、あれどもなしとて賣らざりけり。この故に、貧士、賤民、露命を繫ぐに由なくして、ことのよしを奉行所へ訴出でつゝ、あはれ米商人等が隱しもてる米を出だして、賣らしめ給へと願ひまうせしもありしとぞ。これより先に、良賤なべて粥をたうべよと徇させ給へり。このときの町奉行は、曲淵甲州と、山村信州なりしが、信州は新役にて、甲州は故腐なり。この夏五月の頃にやありけん。甲州、件のねがひ人等をよびのぼして、汝等が願ひにより、米商人等を穿鑿したれど、彼等に米はなしといへり。げにあき人の事なるに、ある米ならば賣るべきに、賣らぬはなきがまことなるべし。かう嘸らぬ折からは、糧を食ふにますことなし。われ一方を誨んか。味噌豆をよく熬て、升の底もて推すときは、碎けてふたつにならぬはなし。扨其豆に麥まれ。稗まれ。野菜まれ。多く加へて炊きてたうべよ。そは腹もちのよきものなれば、一食にても足らんずと、ねもごろにいはれしを、誰とて承伏するものなく、稠人の後邊にをりて、遠く隔りたるものはなか／＼に憚らず、惡口しつるも少からねど、多人數の事なれば、アビ捕ふるに得およばで、ひとしく追ひ立てられしとなん。これぞこの人氣の寄立はじめなるべし。このあはひ舂米屋等相謀ひて、舂米を買はんとて來る人別に、百文或は二百文と定めて、その外を賣り與へず。それすら黎明より巳の時まで、或は巳の時より正午までなんど、時刻を定めて賣りしかば、買ひ後れじとて、立ちつどふ老若男女、囂しく罵るもあり。推さるゝもあり。果は突き倒し、齟みあうて泣き叫ぶも少からず。それも後には札を出だして、何處の米屋も賣らずなりぬ。この故に、麥を買はんとほりすれども麥を得がたく、野菜を求めんとほりすれども、その價廉ならず。こゝをもてせんかたもつき、寒民は昆布、海帶、鹿尾菜などを食として、一

兩月を凌ぐもあり。又豪家と唱へらるゝ三井越後の呉服店、糸店、兩替店ともに琉球芋を多く蒸して、半切の桶に入れ、店の四隅便宜の處にする置きて、十五歳以下の小厮の走り廻りするものに、恣にとり喫せしかば、日毎に穀をはぶきしこと、大かたならずと聞えたり。又兵法をもて世わたりとせし某氏あり。こは避穀の方をもて、夫婦共に穀を喫はざること十五日にして、恙なかりしといへり。そは何の方を用ひたるかしられねども、救饑避穀の方は少からず。只予はいまだ經驗せざるのみ。こゝにその二三をいはゞ、

一方に云、白茅根(ちがや)を洗ひ淨め、細かにして或は石の上に晒し乾し、搗きて粉として水をもて、壹匁を服すれば、穀を避けて暫不饑といふ。又一方に、赤小豆一升、大豆一升、各その半を炊て、共に搗きて粉となして、一合を新水もて服すること日々に三度、その三升を用ひ盡すときは、十一ケ日を經て不レ飢といふ。一說に、小豆をくらへば、津液小便より去りて、人をして虛痩せしむるとも見えたり。

又一方に、松樹のあまはだ〔日に晒して細末〕壹斤、人參一兩、白米五合、右三種を粉となして、よき程に丸し蒸籠もてむして、軍兵十五人に配分すれば、一劑をもて三日づゝたもつものとぞ。こは竹中半兵衞が救饑の方なりといふ。これらはちか比、水府の醫官原氏が著書にも見えたり。又原氏の家方なりとて、同書に載せたるは、

白蠟一斤、南天燭子、氷砂糖各半斤、

右蕎麥粉の粥もて、桃の實の大さに丸し、日々一粒を服すれば不レ饑。戰陣に臨みて嚼みくだき水にて服すれば氣不レ乏。のし飯を食んとほりせば、鹽湯をもて解すべし。こはその先人の傳方なりといへり。

この他、救荒本草を考ふべし。さのみは錄し盡さゞるのみ。

人すらかくのごとくなれば、犬猫は痩せ衰へて、骨立して道路に臥したり。五六月のころにやありけん。松島町なるむかひの武家の大溷に、痩せたる犬のうちつどひて草を喫ひゐたりしを、予のまのあた

りに見たることあり。かゝる類多かるべし。さる程に五月晦日のことにやありけん。この夜戌の比及に、俠客どものむら立ち起りて、麹町なる米商人のいちくらを理不盡に破却せり。これぞ世にうちこわしといふものゝ手はじめとぞ聞えたる。かくてその次の日より、或は四五十人、或は百數人一隊となりて、江戸中なる米屋の店を破却すること、日として間斷なかりけり。はじめは夜中もしくは早朝のみなりしが、後には白晝にも、この騷劇あり。その破却する物の響、罵り叫ぶ人の聲、沸騰囂塵として、十町の外に聞えたり。予は京橋南傳馬町なる米商人萬作が店を、破却せられし迹へゆくりなくもとほりかゝりて見てけるに、米穀はみな俵を斫斷て、その店前に引きちらし、衣類雜具は簞笥、長櫃をうち破りて、路中へ投げ棄てたれば、ゆくもの道をさりあへず。その米を拾はんとて、貧民の妻、婆々、小女さへ乞兒と共にうちまじりて、袂に掴みこみ囊にいるゝ有さまは、耻をしらざるものに似たり。さりとて制するものもなし。このごろ小日向水道町にて、豐島屋といふ米商人の、其店を破却せられし有さまを、予がめのをんなは見たりしに、そのことの爲體、これかれ同じかりきといへり。この故に、米あき人ならざるも、店のさまの相似たるは、破却せられしも間々ありけり。これにより、市のかみより寄騎同心を出だされて、制せさせ給ひしかども、勢當るべくもあらず。只今こゝにあるかとすれば、忽焉として隣町にあり、あふれものどものその中に、年十五六の大わらはの、いつも衆人に先きだちて、檐に手をかけ棧樓に飛び入り、衝擊することと大かたならず。これは人間わざならで、必天狗なるべしとて、牛若小僧と唱へつゝ、人みな戰き怕れしが、後にその素生を聞きしに、大工わらはといふものにて、渠十二三のころよりして身輕く力あり。つねに好みて梁をわたるものなりとぞ。はじめ兩三日の程、甲州も馬を出だして制せんとせられしかど、彼等、いかにか角ひけん。搦め捕れしものありとも聞えず。そのいく隊なる溢れ者を、いづれの町の誰が店子ぞと定かにしれるものもあらず。この故に、うちこわしの奴原あらば、速に搦め捕るべくも、手にあまらば擊ち殺し、斫殺すともけしうはあらずと、いと嚴に町ぶ

れ有りけり。これにより町々なる家主に、おの〳〵竹鎗を用意して、夜は暮六つより路次を閉ぢ、店番といふものを輪番せしめて、店中を巡らする物から、もしその店の米屋が家に、件のものどものならだち來て破却することあるときは、店番はあわてまどひて、拍子木だも鳴らし得ず。家主は竹鎗を引き提げながら、路次の戶內にふるひゐて、阿容たゝしくこはさせけり。この事、只江戶のみならず、京大坂も亦かくのごとし。凡米屋といふ米屋の米をもてるも持たざるも、破却にあひしは闕潰なしと、六月の末に聞えけり。こは未曾有の奇事といはまし。かくて米屋には、なごりなく破却せられてそのことはいつとなく、凡一旬あまりにしてかき消すごとく鎭まりぬ。さればとてそのものどもの召し捕れしとも聞えず。只湯島なる米商人津輕屋三右衞門〔今の按齋が養父のときなるべし。〕かいち宇のみ、破却を免れてかへつて、その一人を擊殺せしといふ。こは津輕侯より足輕許多遣して、護し給ひし故とも聞え、或は鳶の者等に多く錢を取らして日夜防禦せし故ともいへり。昔享保十七年壬子の秋、五穀熟せず。これにより江戶中の米の價、錢百文に白米一升四合を換へしかば、衆俠忽に群り立ちつどひて、伊勢町なる坂間といふ米商人のいちぐらを破却したるこそ、未曾有の珍事なれとて、故老の口碑に傳へたれども、そは只坂間一簡のみ。天明丁未の奮擊は、京攝、江戶の三都會、同月一時に起り立ちて、進退符節を合せたるが如し。彼坂間のともがらをして、なほも世に在らしめば、將これを見て何とかいはんや。おもふに享保、元文中は、金壹兩を錢三貫八九百文、或は四貫文にかへたり。天明中の八九合に當るべし。それすら貧民の憤りに堪へざりし事、右の如し。まいて百文に白米三合を換ふに及びて、破却のなでりなかりしも、おのづからなる勢なるべし。この頃（丁未の頃）、御藏をひらかせられて、江戶中へ米の價下直にして下されけり。大約一人に玄米一升五合と定めて、隈なく頒下されたる。この御仁政に人氣感激し奉りて、市中靜謐する程に、新麥も既にいで來、古米も諸國より運送入津するにより、八九月に至りては、百文に白米六七合になりにけり。しかれどもその日稼ぎといはるゝ窶民は、なほ白米を求むるにちから

及ばで、或は虫ばみたる陳米、或は穀麥を一二升づゝ購ひ求めて、これを日毎に一升徳利とかいふ酒器に入れ、春精げて炊て食ひけり。この年八九月に至りても、小まへの商人の妻子どもが、おのも〳〵店前にて、聊か恥づる色もなく、彼徳利にて米を舂きてをりしを。折々見たる事ぞかし。されば次の年戊申の春の季よりして、小人の曲子に、思ひだしたよ。去年の五月、とくりで米ついたこともあると唄ひけり。これらは里巷の曲子なれども、今も折々うたはせて、魚肉なくて飯のくらはれずなどいふ、世のわか人の瞥にせまほしく思ふなり。しかるに、丁未の夏饑たる最中、伊豆、上總より鰹の生節を出だしゝこと、限りもしられず。その市中を賣りあるくものを買ふに、いと大きなる生節一つを、十四文或は十六文に買ひけり。又精小鯛とかいふ小鯛を、日毎に賣りあるくものも多かりしかば、是も價のいたくやすかり。よりてこの魚肉をもて、飢に充つるも少からず。天の生民を養ふこと、彼に虧けばこゝに盈つ。等閑にな思ひそと、こゝろある人はいひけり。予はこの市中の艱難にあはず。當時某侯に仕へて、切米の外、月俸はつかに三口を禀けたり。その月俸のうち、三斗の米を月々に售る毎に、價のますこと漸々にして、五六月に至りては、虫の巣にて糶りたる陳米をのみわたされしに、その玄米三斗の價、金壹兩三分になりたり。されば出入と唱ふる町人等、月俸のわたる日に未明より宿所へ來て、おん扶持米を拂はせ給はゞ、某に給はり候へ。餘人より價よく申しうけ候はんなどいふもの多くて、果はこれかれせりあひつゝ、ことばすまひ（角口）を起すもありけり。はつかの月俸すらかくの如し。大祿の人々は、さぞ有りぬべき事ながら、よき夢は又覺むるもはやきや。これによりて永く富みたりといふ人をも見ざりき。かゝる中にも、唐津侯の封内は、去歳豐作なりしにより、かこひ米多くあり。世上米價の貴きこと、今の時にますものあらんや。されば年中の月俸を、只今一度に取らせなば、家臣等の爲になるべしとて、その年十二月までの月俸を、五六月のころわたされしかば、みな歡ばずといふものなし。しかるをわかきともかとは、俄に徳つきたる心地して、後々の事を思はず。多くは品川がよひをしつゝ、秋をもまた

でなごりなく遣ひたりしかば、米の價のさがりしころ、饑ゑてせんかたなきもありしと、ある人の話說なり。ことの虛實は定かならねど、筆のついでに識すのみ。當時の米價を考ふるに、或書に、五穀無盡藏を載せて云、天明丁未夏六月上旬、諸國米穀の價左の如し。

現米壹石　價銀貳百匁
加賀米石に　百六拾壹匁
筑前は　百七拾六匁
中國米二俵は、價銀百五拾壹貳匁
大津澤米石に　百七拾三四匁
小賣一升に　錢貳百三拾八文

江都は、金壹兩に米一斗八升、或は貳斗
肥後は　百九拾匁
廣島は　百七拾四五匁
柴田米七月四日入札、貳百壹匁八分
白米一石は　價銀貳百拾五六匁
岡大豆壹石に　價銀八拾匁

こはその崖略のみ。なほ詳なるものあらんかたづぬべし。又家伯兄羅文居士の錄中に、近世荒饑略考の一編あり。謄寫すること左の如し。

寬永十九壬午年、春より夏に至り、飢饉餓死多し。　今年迄百四十六年
延寶三乙卯年、天下飢饉、饉餓死多し。
將軍家下命、從三月至五月、於北野七本松原四條河原、貧人を集、粥及米錢施行、　今年迄百十四年
天和元辛酉年十一月、江戸飢饉、爲御救米三萬俵被下之。　今年迄百三年
同二壬戌年二月、飢饉餓死多し。三月洛陽大雲寺、誓願寺、法輪寺、此外於諸寺錢施行、又餓死の爲、一七日施餓鬼供養、於北野松原從將軍家粥施行。　今年迄百二年
元祿九丙子年、自夏至秋、中國稻虫生す。西國大名衆拜借、饑民御救。　今年迄九十一年
享保十七壬子年、關東五穀不熟。依之窮民御救。　今年迄五十四年
寶暦六丙子年、五穀不熟。窮民御救。　今年迄三十七年

天明三癸卯年、關東五穀不熟。江戸及奧州飢饉、此節五千俵田沼山城守に被下之。信州淺間山燒崩、溺死多し　窮民滿道路。依之被命於領主以鐵砲追之。或は打殺之。　今年迄五年

同七丁未年、自春至夏江戸及諸國飢饉、至五月白米三合、代錢百文に及ぶ。都下の俠者及餓民等、江戸中の米屋を破却闕遺無し。京、大坂も亦如此。至秋鎭る。追日爲御救米て、直段下直に被下之。

右友人吉岡幸醍錄して予に視しむ。因謄寫すといへり。解云、當時を考ふべきもの、管窺纏にこれらにすぎず　天明の季より寛政中に至りても、米穀の價いまだ廉ならず。これにより關東地廻りの酒造を禁めさせて、且池田、伊丹も、醸酒の斛高を減じられたり。是より先に寛政二庚戌年、江戸町中の法則を定め下され、數ヶ條のくだしぶみを彫刻して一冊となし入銀百廿四文と定めて、町役人及家持の町人等に頒ち與へ給ひき。この時に當りて、江戸柳原の東北あたらし橋の向に、義倉を建てられて、これを籾藏町會所と唱ふ。すなはち江戸中町人用の中、無益の雜費を省かしめ給ふこと凡八分、その中七分を毎月籾藏町會所に納めしめて、窮民を救はせられ、且荒年に備へしめ給ひぬ。無量廣大の御仁政、これを仰げばいよいよ高し。孔聖仁を先にして、食を後にするもの、寔にゆゑあるかな。星移り物換りて、御規定の町法も頗變替したりといへども、義倉は猶巍然として、向柳原の外。又二ヶ所、その礎と共に朽つるときなし。假令今より後、凶荒年を累ぬとも、天明丁未の夏のごとき四民困窮して屋を壞り、物を損ふに至るべからず。且丁未の兇劇も饑民等唯米商人の奸詐貪婪を憎み恨みしのみ。露ばかりも野心のものなし。便是神州忠直の人氣のおのづからなるものにして、異朝の及ぶ所にあらず。しかしながら亦、かけまくもかしこき上への御至德御威光によるものなれば、萬民各々業を獎めて驕を祛け、泰平のうへにもなほ泰平を樂ふべきこと勿論なるべし。よりて錄して。みづから警め人を箴むること件の如し。

再いふ、丙午丁未和漢災變當否の辨あり。あまりに編の長くなれば、そは又別にしるすべし。この餘、文化以來歲豐作うちつゞきて、米穀の價、或は金壹兩に石二三斗、或は石五六斗、又所によりて二

石餘なるもありし事、是により、諸家に命ぜられて、米粟を多くかこはしめ給ひ、又江戸町中にも、その分際に應じて戸每に米を買ひ入れさしてかこはしめ、いく程もなくその事やみて、その米を御あげになりし事、文政に至りても、江戸中の商人等に、物の價を一わり引きさげて賣れとふれられし事、當時士農、豐年を憂ひとせし事、今茲に至りて、奥州半熟の聞えあり。美濃は洪水によりて、人多く溺死せし事、甲州に蝗の風聞のある事まで、悉くしるし盡さば、その間には亦論辨のなきにあらねど、かゝる事には憚の關をいかゞはせん、予は壯年より筆とる每に、謹愼を旨として、禁忌に觸るゝことは記載せず。見ん人、これをおもひねかし。

附けていふ、この兎園の集筵は、必月の朔日にすなるを、來ぬる霜月には、文寶堂のあるじすゞきを、さはることありとしも聞えしに、けふなん關東陽の誕節なればとて、その祝席を相兼ねて、社友を海棠庵につどへられしなり。よりていさゝか、ことほぎのこゝろをよみて、おくり物にかふ。予がたはれ歌、

よきたねのみばえし日とて筆柿のわざに熟せし君をことぶく

黄鳥、いまだ谷をいでずといへども、時今、小春にして喬木に遷るのおもひあり。交遊衆愛の情、こゝに言なきことあたはず。莫逆風流の佳席、燭を續ぎて長夜の閑なるをおぼえず。そも〳〵亦愉快ならずや。

文政八年乙酉十一月の兎園小說第十一集中の一編

同年の冬十月廿三日　　　玄同陳人解識

右校編數萬言、楮數二十有五頁、所臨寫印本五頁、亦在其中矣。

著作堂云、丙戌春正月下浣、關濆南の通家宇多氏「名良直、號鮮齋。」の隨筆消夏日適を閲せしに、その編末に、天明荒凶の一編あり。こゝに抄錄して、もて比較に充つることを左の如し。

龍齋云、予が犬馬の年つもるうちに、天明の頃ほど凶年の纍きことなし。先天明二寅年七月十四日の

夜、丑の刻にもやあらん。當地の地震おびたゞし。翌十五日夜戌刻、前夜の地震よりも甚しく、老人子供など足よわなるは、歩まんとしては倒れたり。わかきものとても、氣力の弱きは目くるめきて、漸くに這ひ出で、行燈などはみなゆりこぼし、山林に響き震ふ音物すごく、予が幼き頃なりしが、外に戸板をならべて家内打ちこぞりて、夜を明しゝなり。翌朝に至るまで、ふるふこと十五六度に及べり。とりわけ相州小田原邊殊に甚しく、箱根山及城中石垣崩れ、民家多く破損し、人馬のそこなふもの多し。大山にては、三四間又は七八間もあるべき岩石崩れ落ちて、人々膽を冷せりといへり。八月四日に、江戸海邊に津浪の變あり。

天明三卯年、早春より四月頃に至るまで、當地はいふに及ばず。諸州諸所に大小うちまぜて、火災またおほし。三四月頃、京都及五畿内、時候の寒きこと冬のごとく、時雨降りて晴曇久しく定らず。六月十七日、關東筋其外諸州洪水、北國、西國に海上大風にて、通船破損多し。大抵米相場も引き上りて、上方よりかけて一石に百二十目ぐらゐなりき。當地に至りては、六七十兩迄にも至りしなり。七月朔日より八九日に至りて、北國、東國及京都、大坂、江戸、伏見、大津等山谷鳴動す。同四日より上州、信州の地、夥しく震動して雷鳴のごとく、砂石降り下ること雨の如し。六日夜に至りて殊に甚しく、七日は白晝闇夜の如く岩石を飛ばし、其近國諸國熱灰を降らしぬ。此時、淺間山及草津山等燃え出でゝ、烈火散亂す。八日未の刻、熱沙熱泥を涌出し、利根川の水上に溢れ、其近國の諸村を漂沒し、民家を破損なし、人民及牛馬、鳥獸、魚鼈死亡し、或は水火の爲に死せしもの四萬餘人といへり。七日夜より九日に至りて、江戸表も、一天くもりて日の光を見ず。灰降ること雪の如し。廿四日、北國、西國の海上大風あり。冬御切米百俵、四十六兩の張紙なりき。十月二日、北國九州の洋中大風。同じく十一日、大坂雷鳴甚しく、同所大手御門、雷火にて燒失す。此後冬中、大小の（脫アラン）火災度々なりき。

天明四辰年、正月より未申の方に彗星あらはる。米價甚しく、春御借米百俵四拾八兩の張紙出、夏御借

米も四拾八兩なり。町相場なるものは、上米に至りては六拾兩以上なり。公より米を出だして貧民に賜ふ。世の人、横田火事といへるも十二月廿六日、鍛冶橋御門内横田筑後守より出火にて、殊に大火なり。此年は奥州南部、仙臺、津輕、八戸領等大に飢饉なりき。

天明五巳年も、米價百俵に五十兩前後なり。八月十二日、五畿内及東海道筋洪水。

同六丙午年正月朔日、日蝕皆既、大小の諸星、東方にあらはに、白晝くらきこと黄昏にも過ぎたり。此春中、火災繁きこと其數をしらず。其中に、正月廿二日湯島よりの出火、殊更おびたゞし。五月頃より天氣甚不順にして、土用見舞に綿入をかされ、老人のともがらは、猶寒さにたへずといへり。されはいやしき口ずさびにも、

　　春は火事夏はすゞしく秋出水冬は飢饉とかねてしるべし

七月十二日より大雨篠をつくがごとく、一向に止みなく、十四日には當地洪水にて、目白下大堤崩れ、牛天神下小石川邊滿水、其深きこと五六尺に及べり。御茶水、昌平橋、淺草御門、御橋邊一面に大水にて往來もとゞまりぬ。又上野、下野、秩父等の山水俄に發し、烏川、神川、戸田川、利根川等大水漲ること數丈なり。同十七日曉に、熊谷の土手裂けて、栗橋、古河、關宿、越谷、杉戸、千住、大橋、小橋、小塚原、淺草邊、本所、隅田川、向島、秋葉、三圍、牛島邊は偏に海の如しといへり。大橋、永代橋流れ落ち、其外小橋の類はしるすにいとまあらず。兩國橋は數百人の人夫をもて、漸に防ぎ留めたり。淺草、並木、駒形。御藏前、八町、天王橋邊、船にて往來す。同所觀音堂、他所よりも高し、諸人此堂舍に登りて、水を避けしもの多しとなん。又此頃、東海道は、酒匂、馬入、六郷等の川々往來なし、鶴見橋も已に流落し、神奈川新町、藤澤の宿々、滿水にて往來止め、十八九日に至りて、諸方の水勢漸く減ず。此時分、愛宕山切通の土手、山王山、三田春日山、麻布狸穴等の土手又崩れて、人多く死せり。

此秋の洪水に溺死せしもの、萬をもて算ふべし。濁水に乘じて、蛇蝮の類ひ幾千となく漂ひ來りて、人身につくこと甚しく、誠にあはれなることいふばかりなし。

此年のはやり唄に、「天竺のあまの川に白小桶が流れた」とうたひしが、天に口なし。人をもていはしむるならひに、果して其しるしむなしからずして、洪水の變ありき。いにしへ孔子も童謠にて考ありしこと、家語等にも見ゆ。浮きたることにはあらじ。

米價打ちつゞきて貴く、冬御切米百俵四拾三兩の張紙出でしなり。

九月に浚明院殿かくれさせ給ふ。ならびなき大凶の年といふべし。

天明七未年、打ちつゞきたる米直段、當春に至りてはます〳〵貴く、春御借米百俵五十兩の張紙出、上米の相場は七十兩以上なりき。夏御借米五拾二兩にてありしが、五月に入りて米價いよ〳〵貴く、百三四拾兩となり。今日を送る市人等、已に飢に臨めるもことわりぞかし。五月十九日より、江戸中米穀の商ひなす者の見世に。打ちこはし亂妨なすこと甚しく、百人二百人、その黨を結び、時々ときの聲をあげて晝夜のわかちなくさわぎあるく體、さながら戰世の如しとおもはる。夫より端々に至るまで、皆人氣かくの如し 後には米商賣にかゝはらず。見ぼしき町家に打ち入りて、手にあたるものを持ち出だして、其町内にても防ぐべき手段なく、或は酒を樽ながら呑口をそへ、或はかゞみをぬいて、柄杓をそへてもてなしとせり。（頭書、米屋ならぬ家をも、物とりの爲に亂妨せしにはあらず。その見世の米屋に似たるあき人、或は酒屋、餅屋、そば切や、すべて食物をあきなふものゝ見世は、打ちこはされしも有りしなり。そのそば杖を打たれじとて、銘々に見世先へ、さたう水など出だしおきて、あふれもの等にのませにき。）

此時、名は忘れたりしが何がしといへる大名、家中へ渡すべき扶持米とて、其本家へ無心して、貳拾俵計、車にて[illegible]も大勢附き添へ來りしに、鮫ケ橋にて打ちこはしの一むれ、百人計も追取卷きて、車の

米申し請けたし。もし異議ある上は、力づくにて請取るべしとて、きそひかゝれる大勢のやうすに、なすべきやうなくて、宰領の足輕三四人も、命から〳〵逃げ出だし、屋敷へ歸りてしか〳〵のよし、役人中へ申しゝ故に、屋敷よりも侍分の者とりまぜ、追取刀にて馳せ至りしが、車ともにいづくへ持ち行きしか、其行方しるべきやうなければ、各齒がみをなしつゝ、手をむなしく歸れり。因りておもふに、人心一たびうごきては、何樣の事をしいだすべきもしれず。されば前漢の賈誼が言に、安民可ニ與行ㇾ義。危民易ニ與爲ㇾ非とあるは、ならびなき名言なり。

此時、町奉行曲淵甲斐守、山村信濃守なりしが、町家のやうす見廻らんとて、大勢にて出でしかど、西河岸邊に三百五百の組を立てたるあふれ者、大瓦など積みまうけ、無事なる時は奉行を恐るべし、此節に至りては、何の憚るべきことあらん。近付けば打ち殺すべしと、口々にのゝしりし故に、兩奉行もすご〳〵と引きとりきとぞ。

日々かくのごとき故に、御先手十組の面々、阿部平吉、柴田三右衞門、河野勝左衞門、安藤又兵衞、小野次郎右衞門、松平庄右衞門、長谷川平藏、武藤庄兵衞、鈴木彈正少弼、奧村忠太郎、各與力同心を召し具して、江戶中端々まで廻りしが、何の仕出したる事もなかりき。

其頃の取沙汰に、御先手の面々、物馴れたる同心に道をはらはせ、打ちこはしの一むれある所をば通行せずして、脇道をのみ廻りきといへり。

予がしれる御番衆、五月十七八日の頃か、御借米を受取りしに、其日の相場貳百五兩なりき。われら其頃は小普請にて、六月の中旬頃に玉落ありしが、はや大に直段も引き下れりといひしが、九拾八兩貳分にてありき。

此時分、町家にては、白粥、あづきがゆ、麥挽わりを以て最上とし、豆めし、そら豆めし、芋めしを上食とし、ひばめし、きらず飯、或はうどんの粉のつといれ等を、その次となす。甚しきに至りては、得

しらぬ野菜をおほく鍋に入れ、鹽にて少し味をつけ、其中へひえの粉様の物をふりちらして食とす。又わらをすさの如くに切りて、ほうろくへかけて。よきほどにこがし、それを挽碓にてよくひき、だんごとなしてくらへり。

予かあたりの土手原にある可なりに食となるべき草は、みなとりつくせしなり。

奥州筋にては、鳥獸を食し、或は子をとらへて飢をしのげりといへり。

此打ちこはしの時、公より一町内の人別をあらため、其人數程、竹鎗一本づゝもたせ、白き手拭をしるしと定め、もし他より亂妨のもの來れば、拍子木を以てうちならす時は、一同に集ふべしと觸れられしが、程なく騒動止みたりとなり。是全く其町内より出でしものも、他の者に交りて、わが町内にも夜分など亂妨せしゆゑに、町内にかゝる觸出でし故に、皆しづまりしは、當意即妙の事とぞ。〔頭書、此町觸れによりて、打こはしの鎭まりしにはあらず。江戸中の米屋共を不殘打こはして、人氣ゆるみし上に、米穀下直にし、御救被下といふ風聞によりて、漸々に鎭まりしなり。〕

此節、あふれ者共も召し捕れて、入牢せしもおびたゞしく、假に牢をもしつらひしといへり。〔頭書、多く入牢せしは、この打こはしの騒ぎに乘じて、物を盗みし巾着切などいふ盗人なりしと聞きぬ。〕

此打ちこはしの騒動、五月十九日より廿二日までにて鎭まりしが、廿四日頃より廿六七日の間は、米穀の賣買更になし。〔頭書、此打こはしは、五月下旬より六月初旬まで凡一旬にて、全く鎭りし也。その中甚しかりしは四五日の程なりき。〕

米商賣の者、六月二日頃より米賣り出だすべき含はありしか、一體米拂底なる故に手段なくて、只其町ぎりに番屋々々にて、百文につき四合づゝに賣りしなり。

百俵五人扶持以下の御家人へは、御救米拜借被仰付之、六月に入り、町々へは御すくひ米御救金壹人に付三匁貳分、米五合而五合づゝ被下之。

米穀拂底に因りて、津々浦々迄御救方の事、關東御郡代伊奈半左衞門に被仰付之、半左衞門計ひにて、大麥雨に壹石、米は雨に四斗の積りをもて、江戶町中へ御すくひ米あり。尤右代物は五日めに差出候へば、又候其跡の米麥ともに賣りわたし觸れられしなり。但壹兩なり。四斗の相場、百俵にては八拾七兩貳步の積りなりとぞ。

此米直段の至りて貴かりし時に、をかしき物語有り。吉原にて何がしといへる雙びなき名妓ありしが、常には文雅風流なる客を愛し、文才なき野俗なる人物には、殊に愛相も薄かりき。此飢饉に至りて、日頃と違ひ、入り來る客をば雅俗をえらまず。もてなしも厚かりし故に、一家のもの共大に不審し、其撰のかはりしことを難ぜしに、名妓のいへるは、不審し給ふこと道理に聞え侍る。必竟此頃しも、日々に雜食のみにて、いかに快らず。客來れば米の飯を食しまゐらする故に、客を愛するにてはなし。只口腹を愛するなりといへるにて、此時分の米の貴なるをしるべし。

予が方へ出入する大工、作事を外より受け負ひし、焚出しの米をとゝのへんとて、拾兩付の金をふところにし、米商人の方へ終日あるきしに、やうやく五升三升づゝ買ひ集めて、三斗には足らざりしとて、常に物語せり。

此年はいづれの人とても、空腹になり易きこと至りてはやく、朝飯すみぬれば、はや晝飯を待ちかねしなり。

米すくなき時節には、北斗にさゝふる程の黃金白銀ありとも、更に益なし。米は壹ケ年も、二ケ年も餘りある程に、手當ありたきものなり。前漢の鼂錯が論に、珠玉金銀饑不レ可食。寒不レ可レ衣とは、古今不易の確言といふべし。

天明八申とし正月晦日、禁中及堂上衆、武家寺社、市中等火災の大變あり。

神祖、海内を統御まし〳〵てより二百年の今日まで、四民其所を得ざるものなく、三代の治といふと

も、恐らく此うへに過ぐまじ。昇平の世にひとり恐怖すべきもの、火災にますことなし。平賀源内の工夫せし大龍水といふもの、製作なしたらば、僂なき防なるべきに、其舍の内に、なき人の數に入りし。惜むべきことゝて、司馬江漢なる蘭學者語りき。いかなる防ぎの器なりしにか。〔消夏自適、天明の凶年編全。〕

この記を筆せし鱗齋ぬしは、その職分官府の御舊記を窺ひ見る事の自由なる故に、當時の御沙汰と、地名、歳月、時日、まさしくも共にしるされたり。但市中の事、風聞の說に至りては、いかにぞやおもふよしなきにあらぬを、そのくだりに聊かしら書を加へたり。前編と彼是比較せば、後生の爲に裨益あるべし。

文政九年丙戌春二月十七日、雨窓に謄寫了。

○助　兼

後三年繪詞に云、伴次郎傔仗助兼といふものあり。きはなき兵なり。常に軍のさきにたつ。將軍。これを感じて、薄金といふ鎧をなんきせたりける。岸近くよせたりけるを、石弓をはなちかけたりけるに、すでにあたりなんとしけるを、首をふりて身をたはめたりければ、かぶとばかり打ちおとされにけり。冑落つる時、本鳥きれにけりとあり。按ずるに、此時助兼、本鳥を冑のてへんより引き出だして、着たる者なるべし。繪卷物にあり。此圖のごときなり。助兼もこの如く、かぶとを着たる故に、大石の落つる勢にて、本鳥ともにきれたるなり。冑の下に本鳥を折り曲げてあらんには、大石にうたれたればとて、冑とともに本鳥はきれがたかるべし。又源平盛衰記、しの原合戰の條に、入差小太郎、高橋判官と組みたる所に、入差が叔火落ちあひて、高橋が冑のてへんに手を入れて、首をかくとあるも、高橋、本鳥をてへんより引き出だして着たる

なるべし。折り曲げてあらば、てへん大なりとも、本鳥をしかとはとりがたからん。是をもて、助袋の背をきたるさまをおもふべし。

○參考太平記年歴不合

參考太平記元弘三年、後醍醐帝船上山へ潜幸の條に、伯耆の卷を引きて、奈和長高が三男乙童丸とありて、小注に、正六位上四郎左衛門尉高光、建武三年十一月一日、於西その第三番の弟の乙童丸十四歳なるべきやうなし。其うへ次男の孫三郎基長には、土用松とて三歳の男子あり。これをもて見れば、高満たとひ若年なりとも、二十あまりなるべし。悉く小注の謬なり。

○若　鷹

群書類從、定家卿鷹三百首

あまたとやふませて見ばやいまだにも古木居に似る秋の若鷹

此四の句、予が藏本には、ふるとびに似るとあり。これは古鳶に作るかた勝れたり。古木居にては、歌の心何とも聞えず。すべて大鷹の今年生ひの若鷹は、形容さながら鳶にかはらざるものなれども、一とや經れば毛色淺黃になりて、夫より鳥屋を出づる毎に、次第にうるはしくなるものなり。歌の心も、あまたとやをかへたらば、毛もかはりうるはしかるべきに、今は鳶に似て、きたなげなりとよめるなり。此四句、とびと假名にてありしを、こひとよみて、やがて木居と書きたるなるべし。

乙酉臘月朔日　　龍珠しろす

○漂流人歸國

乙酉八月の頃、五島侯の藩士横山慶吉の談に云、今茲五月、水戸沖へ異國船來て、日本の漂流人十一人を送りかへしたる中に、水夫一人、主人領處五島日井津の者にて重次郎といふものなり。官府の御吟味濟みて、當八月、本藩に引き渡しになりたり。年三十格好にて、隨分利根に物の分りたる者なり。其

旨に、五島候より異國船中の事共尋ありし口書の寫、左の如し。

乙酉八月廿一日、重次郎を呼び出し問ひて云、其方事、御在所何方之者に候哉。難船に遭ひ異國船へ乘り移り候一件、御詮議に相成、此度御勘定奉行より御引渡有之候。是迄之次第、始終具に可申聞候。

答へて云、如仰私儀は日井津出生に御座候。水夫之義に御座候へば、十六七の比より大藤津得丸重藏船權現丸へ乘り候ひて、船執行仕罷在候。然處右重藏、大坂表借用多く、同處留船に相成候に付、其後、白江町長次郎と申者の船へ乘候而、三四年も上下仕候所、右長次郎儀も、大坂表借財多く同處留船に相成候。然處私風と病氣に被取付、十四ケ月知人の方に罷在候而養生仕候處、快氣致し候へども、病中の物入、彼是都合七百目位の借用に相成候、依之御國許へ罷下り候儀も難相成、彼是心配罷在候內、知人の方より申聞え候は、兵庫足屋仙吉と申者の船水夫無之由、此船に乘候て、稼ぎ可申旨申聞候に付、右仙吉船に乘候而、三四年も蝦夷松前の方へ通ひ賣買仕罷在候。然共格別之利益も無御座候に付、去霜月より大坂伯屋勘兵衛と申者の船へ乘り候而、江戸行き荷物諸色積入、去霜月廿八日同所出帆仕候處、順風にて急ぎ紀州三濱と申處へ着申候。翌日も相應の順風と存、同處出帆仕候處、四時頃より西風強く、東南を向候て風に任せ流候內、一向山も見え不申相成、風は彌強く、其上沖中の事に御座候へば、船持留がたく有之候に付、柱を切り荷物を打捨候て、相凌候處、彌風波強く相成、橋船二艘共二つに吹折れ、楫も打折候に付、如何共致方の便無之、汐合に合せ流行申候。然處、三月末とも覺候時分、二三日の間水切にて一統難儀仕、助命之程も難計御座候に付。乘組中髮を切、神佛へ誓願仕候處、冥慮に叶候哉。其夜四ツ時比にても候哉と覺候時刻、俄に大雨降出候に付、檣より樋を掛け、水溜二つ程取入候に付、一難を相遁れ候。內拾三人乘之內貳人、病氣に付乘組中彼是氣を付候へ共、永々の漂流に氣も勞候哉相果申候。何方之沖共一向相分り不申候處。四月十日比にても御座候哉、遙に異國船と見請くる大船相見え候

内、次第に近寄候。右唐船より橋船を卸し、迎に罷出候に付、一命には難替直様乗組中拾壹人共に、異國船へ乗移申候。然共一向相互に、何を申掛候ても相分り不申、繪圖面抔出し日本の富士山などを繪にかき、此山下より風に放たれ流候哉とまで、手様にていたし候に付、其通りと相點頭罷在候。左候て菓子抔喰せ、彼是と一統氣を付呉候に付、乗組中拾壹人共に安心仕、乗船いたし居候内、何方へ到行可申哉。右之通り大船に帆柱拾壹貳本も立て、風に任せ、廿四五日も走りし處、柱へ上り遠目鏡にて日本の山見え候に付、四五日之内、日本の地へ着可申手様にて爲知候に付、皆々相歡候内、申聞候通、五日目に相成、彌日本の山と見え候て漁船相見え候。漁船よりは異國船と見受け、殘りなく艪を立逃候へ共、唐船には叶ひがたく、直様追付候に付、何方の漁船に候哉と問掛候處、常陸國ひら方と申處の船の由申候に付、異國船より橋船三艘取卸、乗組中拾壹人ともに、右漁船に積送り申候。右之通り永々之事に御座候へば、何と申處も相分り不申候に付、相尋ねし處、五月四日と申聞候。左候て同國河原郷と申湊役所へ罷出、御改相濟み、五月廿六日、右同所出立候て、水戸様より頭役三人、横目四人、與力拾壹人附添候て、江戸小石川御屋敷へ御送り有之候。右御屋敷に十二三日滯留罷在候處、御勘定奉行遠山様にて、御詮議に罷成候に付、大坂出帆後難船に逢ひ異國船へ乗移候次第、逐一言上仕候。尤御詮議中日本橋錢屋久左衛門と申者の宅へ被遣、御詮議相濟當御屋敷へ御引渡に相成候。此段左様に御聞届可被下候。

問、滯坂中病氣に被取付候に付、御在所へも下り不申同所に滯在いたし、病中の物入相續き不申段申聞候。然處七八年も致滯坂候はゞ、同所御屋敷へ御届申上候儀と存候、其に可申聞候。

答、如仰難病に付、其節過分の物入御座候に付、借用多く相成、折角御在處へ罷下り可申所存候て御座候へ共、商賣候儀に御座候へば、大坂出奔仕候ては、以後御在處へ罷下り候ても、暮渡出来不申候に付、無餘儀同處にて相辨罷在候。永々之儀に御座候へば、大坂御屋敷迄御届可申上候處、御存之通之尋

今に御座候へば、夫迄右届不申不調法に奉存候。

八月廿一日

右之通御届申候。以上。

水夫　重次郎
長倉市郎右衛門
長嶺三蔵

大坂柏屋助兵衛船安穏丸、千二百石積、船頭水主拾三人乗、内二人海上にて病死。

一讃岐丸龜　猪之助
一同　儀兵衛
一同　政次郎
一紀州　三平
一伊豆八丈　龜蔵

一阿波　船頭　兵蔵
一讃岐高松　重吉
一安藝　粂介
一備後　熊吉
一紀州　亦助
一御在所　重次郎

右拾壹人

外貳人、海上にて病死、　備後尾道　惣吉　紀州　松次郎

〆拾三人

乙酉十二月朔日

中井乾齋錄

〔頭書、此編披講の折に、淸水赤城子云く、件の異國船は「アメリカ」なり。その故は、彼エビス共、「アブリカ」「ベイ」としば〲いひしよしなり。御吟味のころ、萬國の圖等にて、考索せられしかども、「アブリカンベイ」といふ國なきによりて、しれぬにて事濟たり。「アブリカンベイ」とは、「アメリカ」の総呼にて、彼國にてはしか唱ふとぞ。十二月朔日。席上にての話說なれば、後勘の爲しるしおくの

みゝ〔著作堂〕

○大酒大食の會

文化十四年丁丑三月廿三日、兩國柳橋萬屋八郎兵衛方にて、大酒大食の會興行、連中の內稀人の分書拔

酒組

一、三升入盃にて三盃　小田原町　堺屋忠藏　丑六十八

一、同六盃半　芝口　鯉屋利兵衛　三十

其座に倒れ、餘程の間休息致し、目を覺し茶碗にて水十七盃飲む。

一、五升入丼鉢にて壹盃半　小石川春日町　天堀屋七右衛門　七十三

直に歸り、聖堂の土手に倒れ、明七時迄打臥す。

一、五合入の盃にて拾壹盃　本所石原町　美濃屋儀兵衛　五十一

跡にて五大力をうたひ、茶を十四盃飲む。

一、三合入にて貳拾七盃　金杉　伊勢屋傳兵衛　四十七

跡にて飯三盃、茶九盃、じんくを躍る。

一、壹升入にて四盃　山の手　藩中之人　六十三

跡にて東西の謡をうたひ、一禮して直にかへる。

一、三升入にて三盃半　明屋敷の者

跡にて少の間倒れ目を覺し、砂糖湯を茶碗にて、七盃飲む。

右之外酒連、三四十人計り有之候へども、一二升位のもの故不記之。

菓子組

一、饅頭　五十　一、羊肝　七棹

一、薄皮餅　三十
一、まんぢう　三十
一、松風せんべい　三十枚
一、米まんぢう　五十
一、茶　五盃
一、まんぢう　三十
一、やうかん　三棹
一、今坂もち　三十
一、梅干　壹壺
一、醋茶わんにて　五十盃

一、茶　十九はい
神田　丸屋勘右衛門　五十六
一、鶯餅　八十
一、澤庵の香の物丸のまゝ　五本
八町堀　伊豫屋清兵衛　六十五
一、鹿の子餅　百
麹町　佐野屋彦四郎　二十八
一、小らくがん　貳升程
一、茶　十七盃
千住　百姓武八　三十七
一、煎餅　貳百枚
一、茶　十七盃
丸山片町　安達屋新八　四十五
一、茶漬　三盃
麻布　龜屋左吉　四十七

飯連（常の茶漬茶碗にて、萬年味噌にて、茶づけ、香の物ばかり、）

一、飯五十四盃　たうがらし五十八　淺草　和泉屋吉藏　七十三
一、同四十七盃　小日向　上總屋茂左衛門　四十九
一、同六十八盃　醤油二合　三河島　三右衛門　四十一

續連〔いづれも喜撰の茶づけ、〕

一、金壹兩貳分　うなぎすゞ　本鄕春木町　吉野屋幾左衞門　七十五
一、金壹兩壹分貳朱　中すぢ　深川仲町　萬屋吉兵衞　五十一
一、金壹兩貳分　同、飯七盃　淺草　富田屋千藏
一、金壹兩貳朱　同、飯五盃　兩國米澤町　米屋善助　四十八

蕎麥組〔各二八中平盛、尤上そば、〕

一、五十七盃　新吉原　桐屋惣右衞門　四十二
一、四十九盃　淺草駒形　鍵屋長介　四十五
一、六十三盃　池の端仲町　山口屋吉兵衞　三十八
一、三十六盃　神田明神下　肴屋新八　二十八
一、四十三盃　下谷　藩中之人　五十三
一、八寸重箱にて九盃　豆腐汁三盃　小松川　吉左衞門　七十七

右にしるす數人は、濱町小笠原家の臣某、その會にゆきて見るに違なしといへり。人の飮食の量、大槪限りあるものにていと恠しきまでなり、されど予いぬる日、お玉が池なる緣家にゆきしとき、新川の酒問屋〔家名は忘れたり。〕喜兵衞といふもの來て、このもの、水を飮むこと天下第一なるべしと自負するよしなれば、いざとて一升餘も入るべき器に水を十分入れて出だしゝに、忽貳碗をのみほして、さていふ、おのれ既に飯を喫して、いくほどもなければ多くのみがたし。食前ならんには、今一貳碗は容易しといへり。予が目擊せしものこの喜兵衞が水と、九鬼侯の醫師西川玄章が、枝柿を百食ひしとなり。かゝれば大食大飮の人は、腸胃おのづから異なるところありやしらず。

海棠庵記

〇風流祭

つくしの道のしりの國に、ふりう(風流)といふ神わざ有りけり。そは八月よりなが月かけて、新しね(稻)を刈り得て、はつ穗のかけちから(懸稅)をたむけにひらほり(本ノマヽ)のしろ酒をかみて、處々の產神の御社にぞものすなる。年ごとの定まれる日次もあり。はた稻どもみな納めたる後に祭るもあり。あるはその月の初に、神鬮といふ事して、日をうら(占)問ふもあり。されば二度の月見るころは、けふはくれの邑、あすは彼のさとのなどいひのゝしりて、民のかまどは、けぶりにぎはしく立ちけぶる成りけり。殊にことしは豐けきたのみを得たればと、かねてより悅びあへれば、いとゞしく競ひつゝなんものする。こゝかしこのさまども見あつむるに、いさゝかづゝのたがひめはあなれど、大かたはおなじさまにぞ有りける。みこし(神輿)などかきいだす前に、傘鋒といふものを立てゝ、御社の前に居て、大なる鼓に向ひ撥を額に當て、おなじさまにそうぞきて面持足ぶみ、いとしづけくて歌をなんうたふ。さてかたへのものども付きてうたふは、諸あげといひつべし。謠ひ終るを待ちとりてうつなるが、女撥、男撥などいふ名ありて、打手ども飛びちがひ、入りかはりつゝうつに、拍子いさゝかもたがはず、聲を揃てやおはとはやしごととして打つに、笛に鼓、鞨鼓やうのもの合するも有り。鉦をも交へうつも有り。神々しさいはんかたなし。里かぐらともいひつべく、いにしへめきたり。かくてみこしかき出だすより、御跡に立ちてうつを道ゆきといふ。拍子又ことなり。橋を渡るときはゝ拍子をかへて、橋がゝりにて二かへり三かへりあそびてゆくなり。又別神の社の前をわたるにも、かたのごとく手向つゝゆくに、村長が門のべには、かねて大樽をなん持ち出て置きたるは、太鼓をすうるまうけ成りけり。こゝにてもかしこにても、二歌三歌ぞまひあそぶなる。かくしつゝ日暮れて歸りては、曉かけて遊ぶなれば、こゝかしこのつゞみの音、よるひるたえまもなくぞ聞ゆる。

豐秋を神にまをすとさとかぐら月のよかけて鼓うつなり

晁樹

又おなじこゝろをよめる

豐秋の稲かり月と露にぬれ時雨にぬれて立てる民はも

夕月の影も利鎌にかよふまで秋の山田を刈りくらしつゝ

いにし年、江戸に在りけるをり、山東醒齋に問ひとはれ、なにくれの物語せし序に、風流祭のことを語り出でたるに、いとよろこぼひて、ほご(反故)の中よりとり出でて見せらるは、右の記を引きて風流渡大路云々。傘鉾如常云々とかいふ事ありしとおぼゆ。又醒齋語らるゝ、今は大城の御能に、としあるとき蓬萊風流とか、鶴龜風流などやうに稱へて、觀大藏などいふ家の子のものすなる。これはいにしへの神祭にせし風流の、纔に殘れるなりけりとかたりき。

解云、この風流祭は、いにしへの田舞のなごりなるべし。田舞のこと、拙考あるもいと長やかなれば、いとまあるをりに別にしるすべう思ふのみ。

風流祭に謠ひ來し歌

高き屋にのぼりてみれば烟たつ民のかまどは「二遍」にぎはひにけり

君が代の久しかるべきためしにはかねてぞ植ゑし「二遍」住よしの松

長からうさゝげの花はながからでいらぬ栗の花のながさや

さゝぐりの引さゝにはならで「二遍」柴にこそなれ　ヤリオリハリ　いせ人はひがごとしけり

といふ句うたはず。

家持歌　かさゝぎの云々

庭燎歌　み山には云々

こは風流祭のさまを畫にかきてよと、公和の乞はるゝまゝに、そのあらましのかたちをかきたるに、又その言葉ありしをとゝつかさして、端にましるしつるなり。いとこまかにものしつれば、いはまほしきこと

風流祭の圖
女の帶をもて
かざる

ともおほかたはもらしつ。

この記事は、このごろつくしの梭江より贈りこしゝなりけり。兎園のまとゐにも、此會既に終りたれば、なにをかなしるしつけなんと、かねてはおもひ起しゝかども、いぬる月のなかばごろより、いと〳〵事の蝟集して、これかれ捜し索め得ず。はやけふにもなりぬれば、せんかたなさの一二條をとう出て、社友の席末に披講すと云ふ。

西原晁樹

文政乙酉嘉平朔　海棠庵再識

○邪慳の親

南部一の戸にすめる〔名は忘れたり。〕ものいかなる子細か有りけん。妻の病中といひ、殊に六つになる一人の娘〔名はしらず。〕を捨て江戸へ出でたり。妻は間もなく身まかりて、娘は伯父なるものゝ方に引きとられ成長しけるに、針商人吉左郎といへるものに嫁しけり。娘はとし頃、父に逢ひたく思ひ、手すぢもとめて便をきけば、今は江戸にて醫業をして居るよし、夫吉左郎に其事を告げて、何とぞ一度は江戸へ出でゝ、父の行方を尋ねたきよしをせちに頼みければ、吉左郎も尤なる事に思ひ、幸ひ此者も針の仕入に、江戸へ出づるなればつれゆかんとて、夫より旅の支度をしつゝ、一の戸を立ち出でゝ、江戸京橋みすやといへる針問屋方に着きぬ。こゝは毎年仕入に來ぬる時、吉左郎が定宿なれば、夫婦ともに此みす屋に逗留して、毎日父のありかを尋ねけれども、元より江戸にての名もしらず、所も定かならねば、手がゝりにせんよしも思ひわかで、ある日、淺草のかたに出でたる時、花川戸に白得齋といふ賣卜あり。此所にて父のゆくへを占ひもらはんとて、其所に立ちよりさま〴〵とありし事ども語り聞せけるに、此白得齋は、則此娘の實父なりければ、おるすの歡び大かたならず、夫より父の宅馬道壽命院といふ寺の地内にあれば、娘を伴ひ我宅に兩人とも止宿させければ、吉左郎も安堵して、その身は上方に賣用あれば、おるすをば父に預け置きて上方へ登りける。此おるすはことし十八歳にて、しかも容儀よろしけれ

ば、父の自得齋、道ならぬ戀慕の情おこりて、ある夜、娘を犯さんとしければ、娘は大きに驚きつゝ、きびしく父をいさめければ、其座はそのまゝに思ひやみぬ。されども是より娘を大ににくみて、吉五郎のかへらざる内、勤奉公に出だして金にせんとはかりけるを、娘に告ぐるものあれば、娘は猶更かなしく思ひ、京橋なるみすや方へにげゆき、父の恥を申すに似たれども、淺草には居がたし。何とぞ夫吉五郎の歸るまで、かくまひ置き給はれとて、しか〴〵のよしを語りければ、みす屋はなさけあるものにて、さらば吉五郎の下らるゝ迄、こなたに居給へとてかくまひ置き、猶又吉五郎方へも早飛脚にて、大事出來たればとく下り給へといひつかはしけり。扨自得齋は、娘を尋ねけるに定めてみすやへ行きたらんとて、みすや方へ來て、娘を出だしくれよといひけれ共、さま〴〵にこしらへて、あはせざりければ大にいかり、彼是むつかしくいひかけ爭ひしが、理にかつよしのなかりければ、みす屋より娘をあづかりしといふ一通をとりて歸りぬ。かくて自得齋は、又奸計をめぐらしつゝ、その身急病にていと危きよし、人をもて告げしらせけり。娘は此事、まことゝも思はね共。はる〴〵父をたづねきつるものゝ事なれば、もしさる事のあらんには、後に悔ゆるも甲斐あらじとて、やがて父の宿所に走り來て見れば、案の如くそら言にて、自得齋は娘を見るより、おどりかゝり引きよせていたく打擲し、其上娘は懷胎にて五月になるよしなるを、おろし藥をのませて流産させければ、遂に血のぼりて狂氣しけり。夫吉五郎は大坂にありしが、江戸よりの狀に驚き、取るものもとりあへず夜を日に繼ぎて下りつゝ、まづ京橋なるみす屋にて樣子を聞きて、自得齋が宿所にゆきて見るに、妻のおるすは亂心しつゝも、夫のかへり來つるを見て、いさゝか正氣になりたるやうなり。されどこゝにあらんは、事むづかしかるべしとて、湯島金助町へ借屋をもとめて引きうつりけり。抑金助町に太兵衛とて、伯樂を渡世にするものあり。しば〳〵奧州へ往來せしものなれば、吉五郎とは相識るどちなり。故に彼をたよりて、そが同じ長屋を借りて、夫婦うつり住みたるなり。かくて二三日も過ぎける程に、おるすの亂心も治しければ大に歡び、吉

五郎は禮ながら京橋みすや方へ行きける留守へ、亦復自得齋來て、いよ〳〵勤奉公に出ださんとて、引きたてゆかんとせしを、かたはらにありしはした錢を取りて投げつけゝるに、父の顏にあたりければ、大に怒り、腰なる短刀を引きぬきて、一突に娘をころしけり。長屋のものども驚きさわぎけれど、自得齋は悠々として、さのみ騷ぎたつに及ばず。親に慮外せし娘なれば殺したりとて、聊も騷ぐ氣色なし。されども其まゝにうちおきがたく大勢あつまり、自得齋をからめてとらへ、訴へ出でしとなり。これは文化十四年二月朔日の事にぞありける。

評に曰、自得齋はおるすの實父にはあるべからず、おるすに占ひを頼まれし時、これぞといへる親子の證據もなく、殊に邊鄙のものと見くだして、いかにもよくたばかりて、此娘を賣らんと思ひ、賣トをするほどのものなれば、よきやうに詞を合せ、まことしやかにもてなして、實父なりと僞りしものなるべし。いかに國のはてに住むものなればとて、親子の恩愛をしらぬものやはある。さるを實のむすめに不義をしかけ、且藥をのませて墮胎させ、さらに怒にまかせて殺害する事は、よにあるまじき事なりといへり。

○犬猫の幸不幸

いぬる十一月廿三日、內藤新宿なる旅籠屋橋本惣八が家にて、河豚を料理ける時、その骨腸を家のうらなる子犬と、家に飼うたる猫と食ひけるに、忽口より白き淡をふき、くる〳〵とめぐり七轉八倒して、いとくるしげに見えし程に、犬はそのまゝ死しぬ。猫は座敷へよろめき上りつゝ、折ふし座敷の腰張をせんとて、つのまたといふものを煮て、盆に入れて置きたるを、此猫、そのつのまたを喰ひけるに、見るが內にくるしみの氣色うせて、平日のごとくになりけり。これつのまたは、魚毒を解するものなるか。それをしりて猫の食ひけるか。又はくるしさのまゝに、何となくくらひしか。自然とつのまたの功によりて、魚毒を解したるにや。とまれかくまれ。犬は不幸にして死し、猫は幸にして免れたり。畜類すら

瞬速の間に、幸不幸かくのごとく其數あるものなり。

編者曰、此間に數行を脫したるものなるべし。

文寶一首の秀歌をよみにき。そのうた、

すこやかなみのを養ふ老らくにあやかりたきの音に聞きつる

この一條は、尾州名古屋人田鶴丸ぬしの物がたりなれば、鶴のはなしを龜屋が聞きとり、千秋萬歳萬々歳と、日出度筆をとゞむるになん。

文政乙酉臘月朔　文寶堂散木しるす

○瞽婦殺賊

近比の事なり。武州忍領の邊へ、冬時に至れば、越後より來る瞽婦の三絃を彈じて、村々を巡りつゝ、米錢を乞ふありけり。或冬、忍領の長堤を薄暮に通過せるに、忽後より呼び掛くるものもあり。瞽婦、

(編者曰、此處もまた脫字あるべし。)

即自ら吹くところの管頸(ガンクビ)を指し向くるに乘じ、瞽婦摸索し、我か烟草に火の通ぜざるまねして、大人口づから吹きたまへといふ。盜、何の思慮もなく、力を入れて吹くに及びて、其機を測り、忽ち盜の烟管を握り、躍り掛りて力に任せて咽喉を突く。盜、不意を討れて、大に狼狽して、仰けに倒れぬ。瞽婦直に我が短袍を摸取し、虎口を遁れて、疲れて知れる村家に投宿し、右の狀を話す。翌朝村人、堤上に來て見るに、盜、遂に一烟管の爲に、急所を突れて死せりと云ふ。七尺の大男子、一瞽婦に斃さる。又大ならずや。(武州忍の在なる、吉次郎といふ者の話なり。)

遯庵主人記

○本草綱目云、

鹿角菜性トサカノリ　主治下熱風氣療小兒骨蒸熱勞服丹石人食之。能下石力解麵熱

〇倭名類聚抄云、

鹿角菜崔禹錫食經云。鹿茸狀似水松。〔和名豆乃萬太。〕文選江賦注云、鹿角菜、〔漢語抄云和名同上。〕

〇救急選方云、

食章魚中毒、〔本朝經驗、〕鹿角菜湯浸化飲之。亦解諸魚毒。

右本草には、トサカノリとありて、魚毒を解する事は見えざれども、倭名抄には、ツノマタとあり。救急選方による時は、フノリとありて、諸の魚毒を解くとあり。さればツノマタも、フノリも同物にて、こまかき所を布苔に製し、あらき屑を角岐となすものにて、一種一名にして、鹿角菜はフノリツノマタなる事あきらけし。さるゆゑに、河豚の魚毒を解くるものなるべし。

乙酉臘八　文寶堂再識

兎園、犬猫の禍福の條にあはせて、御らん可被下候。

いきの數　えそ鶉岡考　三十一字

人の息の數、西土諸家の跡おなじからず。一晝夜に一萬三千五百息、〔一呼吸を一息とす。〕といへるは、古來の說なり。或は二萬五千二百息といひ、〔大經或問、〕或は三萬六千五百息といふ。〔胃意經〕かくの如く大異同あるによりて、人の疑ふ所なり。弘賢、これを試みしに、人の長短によりておなじからず。五人試みしに、第一長大の人は一萬八千六百息、其次は二萬二千五百六息、至りて短少の人は、二萬四千七百四息にいたれり。其次は二萬二千八息、然れば古來一萬三千五百息といひ、多きに至りて三萬六千五百息といへるも、共に僞にあらざるべし。

醫賸〔多紀安長著、〕曰、人一日一夜。凡一萬三千五百息。方以智云、竊之。蓋洛書之數也。而黃諸書其數不レ一。張景醫說一萬三千五百二十息。小學紺珠引胡氏易說一萬三千六百餘息。〔朝鮮金悅卿梅月堂集云、人一日有一萬三千六百呼吸。一呼吸爲一息。則一息之間。潜奪天運一萬三千五百年之數一

年三百六十日。四百八十六萬息。〔天經或問二萬五千二百息。〕呂藍衍言鯖云。一氣之運行出入於身中。一時凡一千一百四十五息。一晝夜計一萬三千七百四十息。釋氏六帖引罟息經云。一日有三萬六千五百息也。何夢瑤醫編云。內經曰。脈一日一夜五十營。營運也。經謂人周身上下左右前後凡二十八脈。共長一十六丈二尺五十運。計長八百一十丈呼吸定息脈行六寸。一日夜行八百一十丈計一萬三千五百息。按此僞說也。人一日夜豈止一萬三千五百息哉。據何之言。佛說西說並多於一萬三千五百。未知以何爲實數也。

乙酉歲幕兎園之一　　輪池

○麻布の異石

春秋傳に、石の物いひし事を載せて、神靈の憑りたるよしを論ぜり。古來其例多ければ、今贅するに及ばず。抑余が住める麻布の地に、見聞せし異石五種あり。其一は、秋月家の園中に三尺許なる寒山拾得の石像、いつの比にや、行夜の卒の蹤より慕ひ來けるを、斬り拂ひけりとて、其瑕痕を存す。其二は、長谷寺の內に五六尺許なる夜久神の石像、緇素の諸願をかくるに、其驗多し。是も件の園中に在りしに、長谷の住持、靈夢によりて爰に移すといふ。其三は、山崎家の邸內の陰陽石、これを結の神に比して、その願をきくとぞ。其四は、五島家の門前大路の中央に、徑尺餘の頭石凸起してあり。道普請の礙りなりとて堀りけるに、其根、金輪際までも入りたりとて、元の如く捨て置きぬ。往來の人、鹽を手向て足の願をかくる事、半藏御門內の石に同じ。其五は、森川家の別墅に、二尺餘なる烏帽子形の石に、日月の像顯れ出でたる有り。件の園丁茂左衞門といふ者、靈夢によりてその鄕里越後國頸城郡吉城村の畠より得たりといふ。日出たき石と申すべきか。以上の五石は、麻布の地に現存して、人皆これを禮拜することと、米家の昔に異ならず。余天下を巡遊して、異石を歷觀せしこと多し。遠き諸州の灼然を略して、近き麻布の隱微を表するのみ。江都の廣き本所の駒留石、牛天神の牛石、其餘地藏觀音に至りて

は、僕を更ふとも其說盡しがたかるべし。

予が家の傍に、字を鷹石といふ町あり。昔鷹の形ある石を堀出して靈異あり。今はなし。この處に唐豆腐を製して、岩石と名づく。今、石のちなみに兩三莚を獻じて、兎園の一笑を乞ふのみ。

臘月吉日　麻布村學究

こは輪地堂の携へられたれば、その編の間に寫しとゞめつ。

先會に今日の主の出だされし無名鳥、假に蝦夷鷄と名付けられしを、當直の日、携へ出でゝ或侯に見せ參らせしかば、是はしまいすかといふ鳥なり。熊本侯の寫眞の中に見えたり。依りて今は蝦夷いすかとよぶなり。併ながら此圖は、尾のきれたる鳥を見てうつしたり。長き尾のさきのさけたるありとのたまふ。さらば全圖をかし給はらむ事を乞ひ申しゝに、今は人に貸したれば、返されし時かしてん。其とり、某侯に雌雄かはせ給へば、參りて見んべしとのたまふ。則某侯に乞ひ申しゝかば、いつにてもと許させ給ふによりて、二三日過ぎて參りしかば、さもと人して鳥籠二つ持ち出でさせ給ひ、初めて見る事を得たり。兼ねて携へし主の圖を展てくらべ見れば、此圖は雌の方なり。雄のさまはやせたり。雌の尾は、或侯のゝ給ひしごとくなり。雄の方は尾の先分れずして尖れり。是は摺きれたるにもやあらん。然はあれど、見し儘を寫し歸り、人に仰せて畫かゝせたり。圖は別にあり。接するに、熊本侯の寫眞は、觜くひちがひたれば、いすかの名たがはず。このたびわたりしは大姿は似たれども、觜くひちがはざれば、いすかの名如何あらん。鳴聲ヲルコルの笛にゝて、至りて微音なり。色も聲も鵤にちかきにや。

輪池

乙酉歳暮兎園之二

卅一字の歌を、濱の眞砂のごとく盡くる期なしといひ傳へたれど、四十七言をもて、三十一言を取り用ふれば、盡くる期なきことはあらじと思はるゝなり。我わかゝりし時、隅東先生のいはれしは、或人四十七言の內にて、三十一言を除き、これを一字づゝ取り替〳〵上下顚倒して乘除し、幾億萬に至りて盡

くと考へしものありしといはれき。今、その人の名を忘れたり。又其書、しかせし物も傳はらず。つとめて考へしことの傳はらざるも、本意なしとおもひ、世を早うせし我養子清通が兄前原辨藏は、もとの吉川山城守に學びて、算術に達したれば、或時、此事を語らひて別に術を施したり。其數左のごとし。

貳佰肆拾七京貳仟佰伍拾億捌仟肆佰零壹萬貳仟參佰零參

たゞしこれは短歌のみなり。長歌、旋頭歌、混本歌、字あまりの歌はこの外なり。

乙酉歳徐兎園之三　　輪池

○丑時參詩歌

下毛野國足利のかたほとりに、よに丑の時まゐりといふわざをせしを、まさめに見つとそこなる人のかたれるさまをよめる　　橋庭麻呂

あやしきは、火にぞ有りける。うちしめる、時こそ有りけれ。もえたては、けつすべもなし。世中の、人の思ひも、おのづから、しかこそ有るらめ。よの常は、外へも出でえぬ、たをやめの、たつや心を、黑髪の、思ひ亂れて、いなだき（頂）に、ともし火さゝげ、おなさかに、ます鏡かけ、ひだりてに、かなくぎもたし、みぎり手に、かなつちもたし、ぬばたまの、やみのよふけの、丑すぎて、うしとも言はず。神のます、もりのしめなは、いきのをに、かけつゝすゑて、おひしげる、なみ樹の松に、左手の、釘とりおさへ、みぎり手の、つち振り上げて、ねたましや、あなねたましと、かきみだり、逆立髪に、さかだてる、角をさゝげし、ほのほはも、鏡にうつり、かゞみはも、胸にたく火の、おそろしき、姿てらして、とこは打ち、音もとゞろに、山彦の、とよむひゞきぞ、よそにきく、身にもこたへて、身の毛さへ、いよたちにける、たをやめの、いかにもえたつ、こゝろなるらむ。

たをやめのとこひのろひとうつくぎやいづくのたれか身にひゞくらん

下野州足利里。有世所謂丑時詣者。世之人無有視之。而里人獨視之。告之橋庭麻呂。庭麻呂以國歌

記之。余亦作七言古體。以廣異聞。

夜入四更人語歇。落月光滅冷透骨。情面閻羅懷肉办。足蹋木履度幽峻。自謂。無天地人間知。松杉深處有所思。胸懸明鏡頂戴火。火能照鏡鏡照姿。數幅白衣白於雪。朱唇黑髪烏雲垂。右手金鎚左手釘。釘則五寸鎚倍之。三釘四釘七七釘。四十九釘數盡時。受釘老杉宛百丈。更無一葉留在枝。奈何使無心根柢枯槁不終千萬歲。此時山魑林魅絶。天根地紐似可裂。吾聞。荊楚俗能呪詛人。宜埋兩穴。奈何獨將傷寵身。妬亦毒手好刺人

乙酉子月　　快雪堂主人岡雄

○文政乙酉御幸記

廿三日御幸之御歌、いまだ手に入り不申。御當日廿五首、但御題頂戴にて其外は御歌多し。廿五日之御詠出と申す事にて、最早内々は揃居候へ共、いまだ表向奉行も、夫故秘し出だし兼不申之由、手に入候はゞ早々遣し候樣申候。尤此度は御兼題なし。

仙洞樣、修學院御茶屋より御内々上卿殿上人御供にて、叡山へ御上り被遊、絶頂にて御樂一曲有之尤三管、夫より東ひらへよほど御下り御歸り被遊候由、御丈夫之事と皆々恐入候由、窮邃軒にて御樂三曲、下之御茶屋にて御樂三曲ほど御座候よし、承り申候。

一供奉公卿方御裝束書には、珍敷御色目も御座候よし、近々手に入たく、入御覽可申候。

一御當日關白樣御先に被爲入、准后樣にも御さそひにて被爲入候由。

一周防守樣には、晝頃爲御機嫌伺御出、御還り之節は、御路外御歸り、直に御參院、御末廣貳本、御絹三疋御拜領之由、御同人樣當日御獻上物、表向鮮鯛一折、御内々御獻上遠鏡二つ、御組重、御猪口、御小皿五十枚づゝ、中は御煎茶色々、下は御煮漬物御菓子と申す事に候。別に下々迄被下候。青海まんぢう、燒鯛、是は御供之面々、此分に而行渡り申候由。

同文政八年十月廿三日於修學院御當座

冬山　散紅葉落つるこのみをかつひろひかつ分けのぼる冬の山道

〃　みゆきし〻君がながむる山々の冬のすがたもめづらしきかな　忠良

〃　冬がれの山のはたかくときは木はみどりあらはに生ひしげりぬる　家厚

〃　やまぢ行く袖のあらしもさむからで冬をよそめの木ゝぞはえある　永雅

〃　みねふもとおく朝霜も冬の色ひかりおくある山松のかげ　實久

冬野　霜ふかくおけど青葉のいろそへて冬枯しらぬ野べの松がえ　胤定

〃　冬も猶はる風なごくけふにあひて御幸をあふぐ野べの民ぐさ　資愛

〃　冬がれの野べのけしきをめづらしとけふしも君はみそなはすらし　公祐

〃　破草は露をかけふる花もなき霜にかれ葉の野べの見渡し　降起

〃　冬がれし野べのみゆきのあとゝめてつゝる袖にもちよつもるらし　大任俊矩

冬路　とし〱のみゆきのひかり見るのべの草葉の霜の花もそひけり　泰行

〃　冬がれの霜のみちしばふみならしみゆきにつかふ駒ぞいさめる　重成

〃　いく度かさそふあらしにちりぬらん落葉をわたる冬の山みち　基逸

〃　君が爲しげる眞砂の白たへにおくとも見えぬ道の朝霜　隆光

〃　置く霜を袂にしらし此あさげわけ行く道はこまもいさみて　永胤

冬瀧　岩がねの落葉色どるたき波にしぐれのいとのけふはかゝらず　爲則

〃　やま風に峯のもみぢをふきたてゝ錦ながらの冬の瀧つせ　公久

〃　山かぜのさそふこの葉もおのづからよりあはせたる瀧のしらいと　親實

〃　冬かけて殘るもみぢ葉枝ながらこほりにとぢよ瀧の白いと　有長

〃〃　時雨ふる音かとぞ思ふ山の瀧雲のとなりの軒に聞えて　重徳

冬池　まつか根にいづるいづみの池なれば冬も緑にいく世澄むらむ　忠良

〃〃　冬ながら氷もそめぬさゝ波の花の春かとむかふ池水　爲調

〃〃　春の名の日影ゆたけき此いけの波さむからずうかぶ松しま　爲則

〃〃　みそなはす此山かげの池水もふゆのひかりにさぞこほるらむ　有言

〃〃　見渡すにきしねの嵐さえ〳〵て波うちよする冬の池水　爲和

冬田　かり衣思ひたゝずは朝まだき冬田の面の霜は見ましや　政道

〃〃　せきわけしあぜの流れの水かれてかり田の面に霜きゆるなり　業由

〃〃　豐なる御代ぞとしるやかる跡のいなゝきしげき霜のあら小田　公説

〃〃　稻雲冬獲晩登田。鳥雀驚人收穗邊。一段荒寒終事後。霜花結成白花攢　通修

〃〃　冬しるきひえのあらしにふもとなるかり田の苗やこのは散りしく　爲則

題者奉行等

○文政八年十月廿三日於修學院御當座　後座

十月見紅葉

か　かく計秋の錦をそのまゝに千しほおりなす冬のもみぢ葉　正通

み〃〃〃　みゆきする山路はしはし冬來てものこるもみぢに秋を見せけり　家厚

な〃〃〃　名もしるき雲の隣の軒近みひときに秋を殘すもみぢ葉　有言

つ〃〃〃　露しぐれそめにし雲に此ごろものこるもみぢは御幸まちけん　永雅

き〃〃〃　君も臣も見し長月にかはらずてそむるちしほは冬の山かげ　重成

の〃〃〃　のちとほくまし〳〵御幸にかみな月ちらぬかひある山のもみぢ葉　資愛

ゝちゝゝゝ　ちしほまでけふの御幸のをりにあへ秋のこしたる木々のもみぢ葉　隆　起

ゝのゝゝゝ　のべ山邊秋のこす色もいく千入けふの御幸をまちしもみぢ葉　樂　山

ゝみゝゝゝ　みねつゞき比えのねかけて冬枯はしらぬ山とも見ゆるもみぢ葉

ゝかゝゝゝ　神無月きみの御幸につかへ來てふかきめぐみをもみぢにぞ見る　公　久

ゝひゝゝゝ　飛霜著樹作多紅。十月山顏水面紅。別有光輝迎玉輦。宛如錦障似屏風　公　說

ゝえゝゝゝ　枝かはす松にならびてもみぢ葉もさかりの色を冬に見るらし　泰　行

ゝちゝゝゝ　ちりはてぬ木々の梢の冬になほ色うるはしくのこるもみぢ葉　永　胤

ゝかゝゝゝ　かくもけふみはやす春をまつの島の冬にもちらぬ峰のもみぢ葉　有　長

ゝきゝゝゝ　きみがけふみゆきまちえて冬までもちしほと殘す山のもみぢ葉　實　久

ゝやゝゝゝ　山陰に風もしらず冬かけて見する紅葉やみゆきまちけん　留　仁

ゝまゝゝゝ　またゝぐひあらしもふかず神無月御幸にめづる木々のもみぢ葉　親　實

ゝにゝゝゝ　にぎはしきけふの御幸に冬來ても猶立ちそふる山のもみぢ葉　重　德

ゝのゝゝゝ　軒ちかくそめものこさず冬きてのけふも待ちえしもみぢとぞ見る　忠　良

ゝこゝゝゝ　此冬のけふを御幸とそめ〳〵て色あさからず殘るもみぢ葉　爲　知

ゝるゝゝゝ　るり光のます山かけて秋の色を此面かのもに殘す木々かな　公　福

ゝもゝゝゝ　もとよりも御幸を待ちし紅葉かはしられてふゆぞ殘る山陰　福　貞

みゝゝゝ　御幸をばことしも待ちて嵐吹く冬も紅葉のちらずやあるらむ　通　修

ちゝゝゝ　千重百重なほ山姫は冬かけて霜はもみぢの錦おるらん　爲　訓

なゝゝゝ　おのづから錦とぞ見ゆる神無月しぐるゝをかの山のもみぢ葉　大江俊雅

もゝゝゝ　もゝしほは冬までこえて山陰の御幸も秋とむかふもみぢ葉　爲　則

てゝゝゝ　てる色を君みそなはせ冬來てもにしきはえある山のもみぢ葉　恭　逸

あゝゝゝ　あきの後もこゝろをそめて神無月名にたつ春にむかふもみぢ葉　雅　光

そゝゝゝ　空晴れしけふの御幸のあまつ日に冬とも見えずてらすもみぢ葉　隆　光

ふゝゝゝ　ふゆ來ても此山かげにいく千々の秋をのこしてそむるもみぢ葉　胤　定

題者奉行等　爲　則

右二編は、十二月朔、輪池堂携來於席上所披講者、併錄于篇左。

○駒兒悔レ非自首

加賀の金澤の枯木橋の西なる出村屋太左衛門といふ商人の両替舗は、淺野川の東の橋詰にあり。文化九年癸酉の大つごもりに、卯辰山觀音院の下部使なりと僞りて、出村屋が舗に來つ。百匁包のしろがねを騙りとりたる癖者ありしを、當時隈なくあさりしかども、便宜を得ざりしとぞ。かくて十あまり三とせを經て、文政七甲申の年の大つごもりに、出村屋が両替舗に人の出入の繁き折、花田色のいとふりたる風呂敷包をなげ入れて、こちねんとしてうせしものあり。たそがれ時の事なれば、その人としも見とめずして、追人ども甲斐はなかりけり。さてあるべきにあらざれば、太左衛門はいぶかりながら、件の包を釋きて見るに、うちにはしろかね百匁ばかりと、錢十六文ありて、一通の手簡を添へたり。封皮を折

きてその書を見るに、十とせあまりさきつころ、やつがれ困窮至極して、せんすべのなきまゝに、膽太くも悪心起りて、觀音院の使と僞り、當御店にて銀百匁を騙りとり候ひき。こゝをもて火急なる艱苦をみづから救ふものから、かへり見れば、罪いとおもくて身を容るゝ處なし。よりてとし來力を竭して、やゝ本銀をとゝのへたれば、その封貨を相添えて、けふなん返し奉る。〔國法にて、役人百匁毎に銀を包みて、一封とし、印を押して行はしむるに、封貨十六文を取ることゝぞ。是則紙の費に充るといふ。よりてその十六文を添へたるなり。〕ふりにし罪をゆるされなば、かの洪恩を忘るゝときなく、死にかへるまで幸ひならん。利銀はなほのちく\に償ひまゐらすべきになん。あなかしことばかりに、さすがに名氏をしるされねども、あるじはさらなり、小もの等までこの文に就き、その意を得て感嘆せぬはなかりけり。同郷の人中澤氏、名は倫、今茲文政乙酉、正月十一日即願寺といふ梵刹にて、太左衛門にあひし折、彼の顛末をうち聞きて、件の手簡を見てけるに、手迹もその書ざまもいとたう拙なければ、さゝやかなる民などのわざなるべしと思ふといへり。折から尾張の人の篆刻をもて遊歴したるが、故郷へ歸ると聞えしかば、こからまのはなむけにとて、件の趣を綴りたる漢文あり。この夏、聖堂の諸生石田氏、名は煥、江戸よりかへりて、舊故を訪ひし日、松任の驛なる友人木郁子鵠の宿所にて、中澤氏の紀事を閲して、感嘆大かたならざれども、惜むらくはその文体倜なり。よりて綴りかへにきといふ、漢文亦一編あり且編末の評に云、嗚呼是一人之身。爲二非義一則愚夫猶惡レ之。及三其悔レ非改二過。則君子亦稱レ之。書所レ謂、惟聖不レ念作レ狂。狂克念作レ聖。一念之發其可レ不レ愼哉。孔子曰。過勿レ憚レ改。孟子曰。人能知レ耻則無レ耻。信哉。夫人不レ知レ耻。則非義暴戾無レ所レ不レ爲。苟能知レ耻則立レ身行レ道。豈難レ爲哉。於レ是知、國家仁政之效。有下以使二民遷一レ善而不中自知上者。孔子所レ謂。有レ耻且格者。可レ徵哉。〕予はその文の巧拙に拘れるにあらねども、只勸懲を旨として蒼隷農夫もこゝろえ易き假名ぶみにしつるのみ。さばれ、その事のはじめ終りを審に傳へざりしは、記者の漢文に倣ふたる筆のまはらぬ故なるべし。〔銀を

騙略せられし時の形勢、後に銀を返しくれし時、國主に訴へたるか否の事、原文にもれたり。）

○破風山の龜松が孝勇

天明八年冬十二月、湯島一丁目板木師平五郎が板せし御免龜松手柄孝行記に云、一此度信州佐久郡内山村百姓惣右衛門悴、狼に喰はれ候處、若年の悴龜松、即座に狼を抱き留め、鎌にて殺し候次第、

元遠藤兵右衛門様御支配所　當時佐藤友五郎様

信州佐久郡内山村　百姓惣右衛門悴　龜　松　申十一歳

右村之義、信州、上州國境破風山のふもとにて、惣右衛門儀、高壹斗餘所持、家内五人ぐらしにて、居宅より三町程隔り、字を逢月と申す所に、猪鹿ふせぎの番小屋へ、當（天明八年）、九月廿五日夕方、悴龜松をつれまゐり、龜松は草をかり、惣右衛門は小屋にて火をたき居候處、右惣右衛門うしろのかたより狼來り、足へ喰ひつき候をふりかへり候へば、脊より腮へかけ喰ひつき候間、狼の耳をつかみ聲を立候に付、龜松聞きつけかけ參り、所持の鎌を狼の口へ入候得共、かつら際よりかみをられ、用立がたく、惣右衛門所持の鎌を、龜松取揚ゲ、尚又狼の口へ柄の方を捻ぢ込み、うしろへ引きたふし、兩人にておさへ候得共、惣右衛門は數ケ所喰はれ候事故、働き成り兼打倒れ候に付、狼起上り候を、龜松、右を以て狼の口へ差し込み、鎌の柄を打込み牙をかき候得共、狼掻付き相働候に付、龜松大ゆびにて、狼の兩眼を繰り拔き、打たゝき漸仕留申候。惣右衛門事は處々くはれ候得共、急所に無之故、龜松介抱いたし宿へ連れ歸り、翌日より療治藥用等仕候處、追日快方之由に候。龜松儀、年齢より小柄にて虚弱に相見え、中々右體の働き可致者には相見え不申候間、驚き逃退も可致處、親大事と存、若輩に不似合働致候段、誠に古今の大手柄に候。斯幼年の身にてさへ、ケ様の働致し候。況大人におゐてをや。誰も心懸けはかく有たき事なり。うらやむべし〳〵。右龜松儀、父惣右衛門狼に出合候節、相働狼を仕留、父を助け候段、幼年にて奇特成仕方に付、爲御褒美銀弐拾枚被下之。右は先頃御代官大貫治右衛門様、實見と

して御出之節、野先にて御聞被遊、則當人御呼出し、始末御尋之上御書上げになり、右之通、此度御褒美被下候事、誠に前代未聞、世上親孝行の教にも可相成と、板本に仕り蒙御免賣弘申候、以上。

天明八年十二月　　明神前通湯島壹丁目板元板木師　平　左　郎

與總六、本文のいと拙く見ゆるを、そがまゝに寫しゝは、實を傳へん爲なり。この印本を今も藏弆せし人もありてん。しかれども紙の數はつかに三丁ばかりのものなれば、永く世に傳はらんことのかたかるべきを、いとをしむのあまり、けふのまとゐの料にしてけり。原本の體たらくは、世にサゲなど唱ふるものゝちまたを賣りあるくとは異にして、地名人名もいと正しく、且御免の二字を冠せしもめづらかなり。孝子の事を板して賣りあるくこと、これらや始なるべきかと家嚴いへり。ふたゝびおもふに、この儀兵衛が事、孝義錄に載せられたる歟　家嚴もおぼえずといへり。猶考ふべし。

○瑞龍が女兒

寛政、文化の間、軍書を講談して、生活にしたる瑞龍軒は、前の瑞龍が子にて馬谷百幹等が姪なり（第一前の瑞龍、第二馬谷、第三百幹、この三人は兄弟なり。百幹は吾山が社中にて、俳諧の判者なり。この中馬谷、も世に知られたり）當時中山物語といふ俗書の世に行はるゝことありけり。こは京師の人の手に成りたるにや　あらぬ事をのみ書きつめて、禁忌に觸るゝことのさはなるを、奇を好むもの虛實をも得考へぬ、俗客の玩ぶこと少からず。こゝをもて、貸本屋などいふ者は、二本も三本も寫し取りて、こゝかしこへ貸したりければ、おほやけにも聞し召されて、嚴禁を加へられ、寫しとりたる本屋どもは、おも咎を蒙りて、寫本はすべて燒き捨てられ、それをとり扱ひたるもの共には、おの〳〵過料をたてまつらしめ給へり。こは享和中のことにぞ有りける。かくて文化中に至りて、件の瑞龍軒、難波町あたりなる居宅にて、かの中山物語を講釋してけり。其書は旣に禁斷せられて、見まくほしとおもふ者さへありけるにや、夜每に人のつどひ來て、聽くもののおびたゞしかりけるを、市のかみより隱密に人を遣

して、聽衆にうちまじらしつゝ、夜每に聞かしめられしを、知るもの絕えてなかりしとぞ。かくてはやその講談も、この席を限りにて、講じ訖ると聞えし宵の程、瑞龍はその席にて忽に搦め捕はれて、やがて獄舍(ヒトヤ)に繫れけり。扨事の顚末をおごそかに問はれしに、件の書はちかき比、反故中より獲たりしかば、世わたりの爲にせんと思ひし外は候はず。禁斷せられしものならんとは、かけても知らず候ひきと、おそる〳〵陳ぜしかども、その書を禁止せられしが數十年前のことならばこそ、遠くもあらぬ事なるを、しらずとまうすことやはある。知りつゝ講談したりしは不屆なりと議斷せられて、遠島にや流さるべき。市にや棄られんなゞどと二こ世評も亦まち〳〵なり。しかるに瑞龍にひとりのむすめあり。この年甫めて十二三なるべし。その性(サガ)孝順なりければ、父の禁獄せられしより號哭して寢食をおもはず、町役人等もろ共に、おん慈悲願ひとかいふよしをもて、ねぎぶみを捧げつゝ、市のかみの廳にまゐる每に、みづから親の罪にかはらんと乞ひまうして、哀傷悲泣人の視聽を驚し、追ひ立てらるれども得退かず。死をだも辭せぬ有さまなれば、人みな不便におもはぬはなし。このこと度かさなりけるまゝに、おほやけにも、その孝信をあはれませ給ひけん、瑞龍は、思ひしよりその罪かろ〳〵定められて、遂に追放せられけり。こはまたくむすめの孝行ゆゑなりとて、親も歡び人も嘆賞する程に、件のむすめは、ある豪家の子の婦に懇求せられて、ゆくりなくよすがいで來しかは、瑞龍もその家より扶助せられて、おんかまひの場所ならぬ近鄕に、半生を送ることを得たりとぞ聞えし。夫孝は百行の本なり。至孝はこれをもて民に敎へ、士庶も亦これによりて身を脩む。その國を治め、家をとゝのふるの要道、何ごとか亦これにかへん。感ずるに猶あまりあるものは、かの孝男女のうへにあらずや。そも〳〵この兎園小說は、去歲のしはす下つかたに、家嚴のかりそめに思ひ起しゝを、まづ北峯ぬしにかたらひつゝ、この春、諸君の同意を得てしより、月每の集會間斷なく、今ははや十有二集に滿つるになん。この滿會には何をか書かんと思ふも、をこのすさみながら、こゝに孝義の三編を綴れるよしは、是をもて自警め、且人の子

のいましめにもなれかしとてのわざなりける。

時文化八年乙酉冬十二月朔、呵研摧墨沐書於神田鳳龠菴　琴嶺興繼

甲申十二月八日耽奇漫錄追加

予が家に藏弆せる達磨の木像は、雲慶作とあり。曩に家嚴、此木像を耽奇會に出だしゝ折、雲慶、運慶別人なる事、且雲慶は何れの世の佛工なるや、未詳のよしを書れたり。しかるに、きのふたまたま鎌倉志を繙閲せしに、卷の二光觸寺の本尊類燒阿彌陀の緣起の條に、建保三年、京都に大佛師あり。雲慶法師と號す云々とあり。〔この下にも、雲慶云々と書けること、三ヶ所見えたり。〕本文によりて考ふるに、運慶、雲慶同人なるべし。もし運慶、はじめは雲を書き、後に運の字に改めたるか。さらずは緣起の誤りか。志に、その辨なければいかにと定めがたけれども、こも亦一掬に備ふべし。〔この一條は、耽奇錄中にしるしおかれんことを希ふのみ。〕

琴嶺再識

乙酉抄月電園納會

○賀茂村の坂迎ひ　京　角鹿比豆流

伊勢太神宮の廣前に、太々神樂捧げ奉るとて、かの御社に春每參詣する事、六十六國に殘る處もなし。都の町々近き村里老たるも若きもかたらひつゝ、二十三十、あるは百にも滿てる人の、願はてゝ家に歸る日、家族うからしたしきかぎり、逢坂山の水うまやに集ひ待酒汲かはし宴をなす。是を坂迎といふ。こゝより家までのかへるさ、迎の人と共に謠ひつれて、都の町くだりさわぎ行く事引きもきらず。こをみる人、大路に立ちつゞけり。三月廿一日、上賀茂の一群松林の加茂塘をすぐるに、鞍馬口の乞食の兒等いでゝ、錢を乞ふ事頻りなり。加茂村の百姓さか迎の日、唐坂といふ菓子二ツづゝあたへ、また人數こゝらなれば、菓子の代にあし一筋あたふるが、古き例なりとかや。酒に醉ひしれたる若人、戯れて何れのわいためもなく叱りさいなみ、子等があたまを叩けり。かれらが事なれば、やがてわと泣きて、賀茂

ものしかたゝきたりと告げしかば、折から御影供とて、乞兒も酒のみゐたるが、やがてはやりかに走りいでゝ、六七人追ひ來りてのゝじる。雙方酒力を借りていとゞかしましな、かたみ追々はせ集り、八十人にもおよべり。賀茂のやつら一人もかへさじとて、礫石雨の如く(マヽ)投げ出だして、おめきさけぶほど、五六十人の賀茂人すべき樣なく、旅脇差ぬきいだして、こゝはしひなどするほどに、刀底に損れしもの、礫にていためられたる人もおほく、相引に引きたり。後の日、鞍馬口の小屋の頭ども、不潔なるもの共、所を追放つべきよしにて詫たれど、賀茂かたも狂水におかされて、まさなき事やありけん、めで度神詣の歸るさなれば、たゞおだやかなれとて、事はすみたりと、三谷吾雲が物語りける上、荷田の信美大人の口づからをしるし侍るなりけり。

○希有の物好み

元祿の頃、京室町通三條の南に、櫻木勘十郎といふ人ありけり。古器物書畫の鑒定をもよくせり。希有の物好にて、衣服より足袋帶に至るまで色々の縞を着用し、扇子、脇指柄糸、鍔、印籠、草履まで縞ならずといふ事なし。朝夕の食物鱠はもとより、刻みものなり、煮物などにも大根、牛房の類のすぢある品をもちひ、椀、折敷までも縞のもやふをぞものしける。されどもまげて異を好むにあらず、只天性かくありしとぞ。家居も世にめづらしく、表二階の格子も、さま〴〵の唐木にて縞にくみたて、店先も堺格子といふものを立て、此所に大きなる竪貫木ありて、青貝にて唐草の模樣あり。ひさしの大垂木などは、細き柴竹の裏竹にて、さま〴〵の縞にくませ、扨中庭に泉水ありて、金魚あまたはなち置く。そこより居間の二階へ階梯を渡したり。其階梯も唐物作りの擬寶珠高欄付けてけり。又中庭の北面より隣りの壁まで、縞にぬらせけり。かゝれば世に縞の勘十郎と云ひけるとぞ。

○古代の呼名

江州伊香郡金居原村百姓

梨之木　藤之棚
萬代　上之山
堂之坂　川端

同郡奧河並村百姓　太　夫

右之村方は、山中にて炭燒を業に致し居候。往古は一村不殘、右樣の名を付居候由に候へ得共、追々何次郎、何右衛門など丶改名致し、當時宗門帳に、右六人之者、右樣之名を附居申候。

右村方にては、姉相果候夫は、何れも太夫と、年々宗門帳ニ相附居申候。如何成故と相尋候へば、夫相果候姉を、後家と申すも同じ事と申し居候。

右彥根家富田甚右衛門殿の話なり。

○蒲の花かゝみの上

久かたの日影うとき谷を出でゝ、木傳ひあさりなく鳥も、友を求むといふなるに、物のりやうなる人として、いづれか友を思はざる。そをおもふにもしなあるべし。利慾にかたらひ、諸樂につどひ、酒食によりて親しかりしは、思ふに似たるも忘るゝにはやかり。まなびのみちのひとしくて、こゝろざしの異ならぬのみ、忘れんとすれどわすれがたく、おもふになほあまりあり。そを誰ぞと人に問はれんに、脩靜庵にますものなかりき（甫か）。この人や、學びのみちにわれにひとしく、心ざまさへ似たりけり。生れし鄉は異なれども、おなじ甲にと聞えしも、大かたならぬすぐせなりけん。よにふた鞘の論なく、むつみかたらひぬる折々に、いはれしことの耳にとゞまり、なつかしくもかなしくも、ねざめぬ老が曉には、すぎこしかたの胸にみちて、像にたつこともありけり。おほよそこの人の行狀は、藤田ぬしの書きつめたる墓表によりてしらるべけれど、猶もらしつと思ふこと、なきにしもあらざりけり。いとめづらしくもくすしくも、さはに侍りがたきはかせなりし、そのことの趣を兎園のはしにしるしつけて、くにしたちに

しめさずは、たれか亦ふしをうちて、こと葉のしらべをたすくべきと思ふもをこのわざながら、深谷がくれに友よぶ鳥の、聲にしも似てやみがたさに、水ぐきのあと、淺きはさらなり。山の井の影うつし〳〵も、人のわらはんことさへに、いとはぬはげにおろかなるべし

文政八年乙酉冬十二月朔、このふみを綴りて、みづからはしがきするもの。

神田の隱士　瀧　澤　解

人の心はかくれ沼の定かには目に見えぬものから、そのよきも終にあらはれ、そのわろきも終にあらはる。よきもわろきも、おしなべてなき後にこそ定かなれ。さばれ、そのよき人といふとも、祿もなく位もあらで、名を後の世に遺せるものは、只その人の德にあり。學びのちからによらぬはなし。こゝに亦その一人あり。吾友脩靜菴のあるじ則是なり。そも〳〵脩靜菴は、本福田氏、後にその先祖の氏總萠臣の族より出でたりと聞くに及びて、氏を蒲生に改めけり。〔これらのよしは、墓表に具はれば、こゝに贅せず。〕名は秀實、一名は夷吾、字は君平、脩靜はその號、下野州宇都宮の人なりけり。明和四年丁亥某月日に生れぬる故をもて、その父、これに名を命じて、伊三郎といふといふ。亥の和訓は即爲なり。爲伊の假名たがふといへども、伊は猪亥のゐのこゝろなるべし。その家、半農半商にてともしあぶらを鬻ぎたり。父沒して兄家を嗣ぎぬ。只脩靜のみ、をさ〳〵讀書を嗜みしかば、耕し耘ることを欲せず。又商人のわざを樂はず。おなじ鄕に石橋といふ先生ありて、經學を脩めて、且施を好み、其家ゆたかなりければ、天明三年淺間山燒けて、關東いたく饑ゑたるとき、倉廩をうちひらき、四百たわらの米を散じて、鄕黨鄰里を賑しけり。只この施行のみならず。或は路を造り橋をしつらひ、隱德慈善を宗とした れば、人みな德とせぬものなく、名をゝちこちに知られてけり。脩靜はいとはやくより石橋翁の門に入りて、勤學研究こゝに年あり。かゝりし程に、大母の物がたりによりて、祖先の賤しからぬを知曉し、みづから氏を改めて、志いよ〳〵堅く、凡下野人の風俗は朴訥にして强く悍し。脩靜はこれに加ふる

に、志氣逞しく貧しきを辭はず。よしや忠義の狗となるとも、亂離の人とならじとて、しきりに奬み學びけり。しかれども章句ををさめず。國史舊記を涉獵して、いかで古學を起さんとほりする心、いとせちなり。剛腸かくの如しといへども、母につかへて孝なりければ、母もまた愛ぬることのあだし子よりも深かるべし。脩靜が壯りになりしころ、其兄は身まかりけり。これにより母田園をなかばわかちて、脩靜にとらせんとしてけるに、脩靜、いたくこれを推辭て、且母を諫めていはく、わが兄不幸にしてなかぞらに身まかり給ひ、且その子は尙をさなし。さるを今多くもあらぬ田園を、吾儕の爲にわかたせ給はど、をさなきものは何によりて荒年の飢寒を凌がん。およそ兄弟叔姪の故なく田園をわかつものは、親族怨みを結ぶの基本なり。吾儕は一步の田を得ずとても、ともかくもして一期を送らん。姪はわが母の嫡孫なり。渠が身ゆたかなるときは、わが母も亦優にをはさん。いつくしみをいろひまつるは、ひとり姪の爲のみならず。すなはち母の爲なればと、なく〳〵ことわりを盡しゝかば、母はこれを賢として、遂にその意に任せしとぞ。是より後もとにかくに家の艱みにかゝづらひて、志はたてながら、身をわがまゝにもせざりけり。是よりさき寬政二年の冬、琉球の使人入朝しつと聞えしに、故ありてかのともがらと應接をしつるもの、宇都宮にかへり來にけり。脩靜一日、これを訪うて、足下はこたび球人と應對したりと傳へ聞きぬ。何等の說話なりしと問ふに、その人答へて、いなさせる說話もなし。只四表八表の話次に、球人、われに問ひていはく、皇國は誠に文あり。武あり。大かたならぬよき國なれ共、竊にこゝろ得がたきは、樣といふ字に三體ありて、尊卑のしなをわけらるゝに、或は永さま、或は美さま、つくばひ樣といふよしは、いかなる義理のあるやらんといはれしには困りたりと、うちほゝゑみつゝ告げにけり。脩靜、これを聞きしより憤り胸にみちて、嘆息の外こと葉もなく、そがまゝ宿所に走りかへりて、ひとりつら〳〵思ふやう、むかし南北朝の內亂より應仁の兵火に至りて、天朝の舊典、皆こと〴〵く亡失し、文華はながく地を拂ひて、世は戰國となりし事、概して二百餘年、その惡俗の餘毒流れ

て、昇平の今の世まであらで満むるものゝ足らねばこそ、附庸褊小の球入にすら、侮らるゝことのやすからね。いかでわれ古學を興して國體を張り、天下の爲に死力を竭して、國恩に報ずべしと、いよ〳〵思ひ定めつゝ、指を嚙み血を染めて、孝子之情有₂終身喪₁、忠臣之心無₂革命時₁と大書しつ、志願の所をぞかためける。かゝりし程に歲月を歷て、脩靜、江戸に往來しつゝ、林家の門人になりしかば、帶刀して儒學を倡へ、當時高名の儒者、國學者、文人、墨客とまじはりて、遊學すること亦年あり。しかれどもその持論、事情に愜はず。或はこれを迂濶とし、或はこれを狂妄として、嘲り嘘ぬは稀なりしを、脩靜ものゝ屑ともせで、いよ〳〵守りてみづから貶さず。その友に語りて云く、むかしは儒官、あきらかに天朝の故實に通じて、六經をもてこれが資にしたり。こゝをもて名正しく、事行れざることなし。今の俗儒は、天朝の故實をしらず、夏夷順逆の理に暗くして、名を亂り言を紊るゝもの、百有六十年來比々として皆これなり。その位に在るものはその道を行ひ。その位に在らざるものは、その言を行ふこと、古今一致艱易迭にありといへども、吾憤をもて志を立て、古學を興して逸史を修め、力を經世に竭して、もて國恩に報じ奉らんとほりすること他なし。彼世に阿りて利を謀り、皋皮に坐する草雞大王みづから名教の罪人たるを知らざるものと、鄰をなさじと思ふのみ。この事、同志の爲に語るべし。悠々の徒と語るべからずとぞいきまきける。此ころよりして脩靜、九志を編述の志あり。いにしへの山陵多く荒廢して、その迹定かならざるものありと聞く事久しきをもて、まづ山陵志より册めんとて、爲行して京に赴き、南海を越え淡路に渡るに、素より路費の乏しきを憂とせず。險を履み風雪を犯して、六十六國そのなかばを經歷し、あるは里老に問ひ、或は舊圖を考へ、諸陵存亡の趣を目擊したりける。苦辛をその著述の爲に辭せず。日月はたゞねに移れども、その志移らずして、いよ〳〵精力を盡しけり。かゝりし程に、丁卯の年、北虜邊塞を擾るゝの風聞あり。脩靜、江戸に在り。かのことを傳へ聞きて、憂ひ且憤りに得堪へず。すなはち不恤緯在編を著し、上書してこれを國老の執事にたてまつりしに、おん

取あげはなかりけり。とかくする程に、山陵志一卷やうやくに稿を脱きて、刻本にせまくほりするに、脩靜、素より擔石の儲なければ、同志に告げて、未刻已前に入銀を促し、且その友鍵屋靜齋等が資けを借りて、製本全く成りしかば、これを京師に獻り、及關東の搢紳井に有職の人々にまゐらせけり。然しかるにその論、處士浮浪人の、あげつらふべきことにしもあらず。聲言分に過ぎて、忌み憚らざるに似たりとて、脩靜を市のかみの廳に召して、その條々を詰られしに、脩靜すなはち律令を引き、古實を證して、答へまうすことの理りに稱ひしかば、かされて咎めはなかりけり。これにより脩靜、慷慨嗟嘆して身の禍を見かへらず、日ごろの剛膓十倍して、記文一篇を綴りてけり。その事、禁忌に觸るゝをもて、市のかみにや聞えにけん。召し問はんとせられしに、林家の門人たるよしを聞かれて、まづ祭酒に告げられしかば、祭酒すなはち脩靜を招きよせて、件の記文をまゐらせよとありけるに、脩靜答まうすやう、件の描文は一時漫戲の稿本なりしを、何がしに貸したりしが、いく程もなく失ひて、今は一ひらも候はず。仰の趣かしこまり候へども、なきものなればせんすべもなし。この儀、ひたすらに賢察を願ひ奉ると陳じゝかば、祭酒すなはち脩靜を退かせて、又家臣をもて問はしめ給ふに、脩靜陳ずること初の如し。家臣はこれをまことゝせず。なほさま〲に詰りしかば、祭酒、これを推し禁めて、威をもて逼るは要なきわざなり。利害を說きて諭さば足りなん。問ふこと再三再四にして、まうすことの違はぬは、實に失ひたるならん。おきね〲ととゞめさせて、宿所にかへし給ひしとぞ、程經て後に聞えける。この事、世間に聞えしかば、しるも知らぬもおしなべて、駭嘆せずといふもなく、疎きは愚としてこれを嘲り、親しきは惘め共數ふるよしもなきまゝに、あなや脩靜は、不測の罪に身を喪ふ歟と眙みしに、祭酒寬顧のとりなしにやよりけん。又その母に孝なるよしさへ、正にしられたるにやあらん。やうやくに逭れて、させる御咎もなかりけり。脩靜、江戶に僑居してより文化の始めまで、駒込吉祥寺門前にをり、七年庚午の春二月、更に卜居して石町なる鐘撞堂新道へ移りにけり。駒込にをりし日より、

教授に口を餬ふものから、山陵志に相つゞきて、又職官志を彫らんとすなれば、財用足らで窮すれども、志氣早く傑出して、持論聽くべく文章觀るべし。又ある時は、交遊宴會の席につらなりて、脩靜特に强飮酩酊、劇談放言して讓らず。その體たらく、傍若無人に似たりといへども、方正鯁直の情言外にあらはれて、國を憂ふるの心、一日半晌も撓むことなし。はじめ脩靜が、山陵訪求の爲に京に赴きしとき、彼地に絕えてしる人なし。當時小澤蘆菴は、古學を好みて萬葉風の詠歌に名たかく、世にすねたる陰逸なりと、かねて傳へ聞きしかば、渠がたすけを借らばやとて、その京に入りし日に、やがて蘆菴が宿所をたづねて、云々とおとなふ程に、小澤が僕出で迎へて、いづこよりと問ふ。いひよるよしもなきまゝに、脩靜まづ作りて、某は下野なる宇都宮のほとりにて、蒲生伊三郎と呼ばるゝものなり。琴を好み候へ共、田舍にはよき師なし。あるじの翁は、琴の妙手にておはするよし、東野の果までかくれなし。これにより、おん弟子にならまくほりして、はる〳〵と來つるにて候といふ。その僕、こゝろを得て、奧に赴き云々と告げにけん。蘆菴は聲を高くして、あなむやくにもとはるゝことかな。汝出てしか答へよ。あるじは久しう客を辭し、交りを絕ちたれば、都のうちだにも親しう物せるは稀なり。琴はわかゝりしとき、かきならしたりけるを、あちこちの人に知られて、彼にきかせよ。此に敎へよといはるゝがうるさければ、ちかごろうち摧きて薪にかへたり。かゝれば所望にしたがふべくもあらず。他にゆきて求め給へといふ聲の蒸襖一重を隔て、定かにぞ聞えける。脩靜は僕が報るに及びて、そがしか〳〵といふをしもまたず。さらに又推しかへして云、翁の御答はこゝにもつばらにもれきゝたり。某なほ一言あり。願ふは枉げて聞き給へ。われは下野なる儒者なり。しか〳〵の志願あれば、しば〳〵江戸に遊學し、こたみ都にのぼりしかども、相識れるもの絕えてなし。翁の古學を好み給ふと、その氣質の俗ならぬは、かねて傳へ聞く物から、いひよるよしのなきまゝに、琴を學ばん爲にとて來りつるといひしなり。こは長者を欺くに似たれども、そのそら言は已むことを得ざりし實情より出でたれば、ゆるされて

たいめせられば、肝膽を吐き志願を告げて、翁の資けを借らんとほりす。かくてもこゝろに稱はずば。退けられんこと勿論たるべし。今一たび和殿を勞せん。このよしとりつぎ給へといふ。蘆菴もこれを洩れ聞きて、さりとは思ひかけざりき。くしきまれ人なり、たいめせずばくやしきことあらんとて、こなたへと申せとて、やがておもてをあはせけり。脩靜ふかく歡びて、いとはやくより思ひ起しゝ志願のよしをとき示し、山陵志著述の爲に、ふるきみさゝきをたづねんとて、たびねをしつる事の趣、しかぐ\とかたりいづるに、蘆菴、ひたすら感嘆して、足下は得がたき學士なり。さる志あらんには、わが庵に杖をとゞめて、こゝらわたりのみさゝきを、しづかに訪求し給へとて、亦他事もなくもてなしけり。これにより脩靜は、日毎に古陵をたづね巡るに、ともすれば日くれてかへるを、あるじはみづから風爐を焚きて、浴みさせぬる、老人の心づかひをむねぐるしとて、いなめども從はず。これらのことは、ひたすらに客を愛する故のみならず。われも亦、かゝる寄人に宿することの歡ばしさに、足下の疲勞を慰めて、恙なかれと思ふよし、國の爲にちからを盡す人の助けにならんとてなり。必いなみ給ふなとて、後々までもしかしてけり。かゝりし程に、脩靜は、ある夜更闌けて、子ふたつのころ歸りしかども、蘆菴はいねず待ちてをり、例の如く浴みさせ飯をすゝめて、さていふやう、われ足下に宿せる日より、蔬菜の外に物もなく、させるもてなしをせざれども、老僕を休らはせんとて、手づからに風爐さへ焚くを思ひくみ給はずや。古陵をたづね巡ればとて、今まではえうなからんに、道ぐさくうてか。老人に物をおもはせ給ふことゝ、こゝろ得がたしと呟きけり。脩靜聞きて、貌を改め翁のうらみ理りなり。わが非を飾るにあらねども、更たけたるは聊ゆゑあり。懺悔の爲に笑ひに備ん。けふは某の天皇の陵をたづねたりしに、日のくるゝまでたづねもあはで、思はずも等持院なる尊氏の墓を見たり。（頭書、按に、等持院は金閣寺の北郊有不動の北に在り。尊氏の法號を、等持院と云ふ。この寺に、足利氏十三世の木像あり）こゝに至りて、とし來のうらみ心頭に起りこたへられず。墓にむかひて罵るやう、梟臣尊氏なほ靈あら

ば、今いふことをたしかに聞け。汝は一旦治まりたる建武重祚の世を亂して、逆に取り逆に守りし毒を、後世に流しゝより二百十數年、干戈をさまらず。國の舊典もこれが爲に燒亡し、王室も亦これによりて卑く、古帝世々の山陵すら迹なくなりて、われらにさへ俺まで物をおもはする、皆悉く汝が罪なり。天罰當に知るべしとて、杖をもて石塔を思ふまゝにうちたゝき、かくて寺門を出づる程に、物ほしうなりしかば、道のほとりの酒屋に立ちより、怒りにまかせて飲む程に六七合を盡したり。さて酒屋をば出でしかど、醉にて足も定まらず。此まゝにてかへりゆかば、必翁に叱られん。なかば醒してゆかんと思うて、株に尻をかけしよりうまいやしけん。時も移りておどろき覺むれば、更たけたりと語るに、蘆菴は噴き出だしにて、思はず呵々とうち笑ひ、さても世の中には、似たる馬鹿ものもあればあるものかな。われも亦、いぬる年ある日、靈山のほとりに逍遙して、長嘯子不滅の墓所を過ぎしとき、さすがに宿恨なきにあらねば、ゆきも得やらずにらまへて、長嘯子不滅の罪あり、わぬしみづからこれをしるや。和ぬしは豐太閤の外族として、位高く且采地も廣かるに、心ざま武士に似ず。伏見の籠城に敵の旗色を見て、鬼胎を抱き、鳥居元忠等を棄殺しにせしは不義なり。事たひらぎて罪を蒙り、はつかに命を助けられしを幸ひにして、耻を知らず。心にもあらぬ世捨人貌して、えせ歌多く詠じたる、一青葉青を引しより、歌のしらべのわろくなりて、今に至るまでなほらぬは、これ不滅の罪にあらずや、其罰かくのごとくならんと罵りながら、杖をあげて墓を敺たる事ありけり。こはよく似たるにあらずやと語りもあへず。聞きもをはらず。ひとしく腹を抱へしとぞ。むかし吳國にさるものあり。さはれ、楚平王は讐といふとも、その親の爲に君なり。さるをその墓を發き、その屍を鞭うちしは、過たるに似て餘情なし。もし伍子胥をして投化せしめ、この時にしもあらしめば、必階を降るべし

蒲生君臧墓表

常陸　藤田一正撰　　源千之　并篆額

昔有中島氏、學周孔之道。養素丘園、高尚其事。出而翊中宗中興之運、再造邦家經綸鴻業、大織冠之勳塞天地、是以藤姓之胤、世秉國鈞、實與社稷同休戚、而枝葉蔓延、殆遍乎海內。其薨也、學士紹明。欲傳令名於不朽、製碑文以示後世云。距今千有餘歲、其文斁不可得而見。然大人君子墓碑有文。蓋此爲始。淡海文忠公。在大寶養老之際、奉詔刊修律令、其葬葬令曰、凡三位已上、及別祖氏宗、並得營墓、凡墓皆建碑。記某官姓名之墓、當此之時、朝野尚文、亡論其名公鉅卿、迺至遐陬僻壞國造郡領之墓、亦有立石銘文者矣。其後浮屠盛行、而葬祭之禮先廢。文章與時運汙隆、而紀述德業。莫或之舉。慶元已來。偃武修文、豪傑之士相業。碑碣之撰不尠、亡論其閥閱之家、迺至文人儒士山林隱逸之流、苟有稍足稱述者。亦皆有以立石銘文者矣。嗚呼。君臧、關東布衣。發憤著書。欲明我神聖之道於中國。徵之以西土周孔之教。終身轗軻。齎志以歿。曾無一資斗給之潤其身、而尺寸之功、不克施諸當世。然其浩然之氣、託諸文章。卓々其不朽者、可以與古人爲徒矣。其墓之有表。豈得已哉。君臧諱秀實、一名夷吾、字君平。下野人也。本福田氏之子、自改氏蒲生。蒲生、淡海望族也、系出藤原朝臣秀鄉、至會津參議氏鄉、而大顯。先世屢遷徙野奥之間。其宗爲有土之君者。亡嗣絕祀。既有數十年矣。君臧迺其庶孽苗裔云。東野之俗素獷悍。君臧少以氣自豪。讀書不治章句、慨然有經濟之志。及壯好遊、足跡殆遍天下之半。然未嘗登仕路。故雖身在都會乎、常有山林樸茂之氣。其平生所持論、未嘗少自貶以求售。故圓枘方鑿。俗儒嗤以爲極迂極濶。而君臧自信愈篤、恒謂其友曰、吾以編戶餘夫、不能治生商賈。又不敢仕官爲吏以干升斗之祿。讀書作爲文章、亦不能與曲學阿世之徒爲伍。朝齏暮鹽、坐取困窮。子亦知其所以然乎。吾少時嘗在家讀書。先祖母自旁語我曰、昔蒲生氏之自會津徙封宇都宮也、其庶孽有帶刀某者。食祿三千石。納邑豪福田氏女爲妾。有身。適會蒲生氏再封會津。帶刀亦隨而徙焉。時留其妾父家。既而生男。妾父母

愛レ之。不レ忍二其遠別一。佯告以二女子一。因鞠二于其家一。後冒二母姓一。遂爲二編戶之民一。是於レ汝高祖之父也。汝讀レ書者。善記レ之。吾於レ是發レ憤立レ志。而講二究古學一。欲下修二曠世之隆典一。以報中國恩之萬一上。庶幾乎其不レ忝二先祖一矣。吾生也晚。不レ逢二大化大寶之世一。大織淡海二公之相業。非レ所レ企及一。雖レ然在二其位一者行二其道一。不レ在二其位一者行二其言一。稽レ古徵レ今。通二達國體一。王政之要。在レ納二民於軌物一。俾下在レ上之人明二祀典一。以教中孝敬上。四海之內。各以二其職一助上祭。則天祖之所三以照二臨六合一者。萬世無レ墜矣。富二諸侯一以奮二武衞一。安二百姓一以固二邦本一。是吾願也。昇平二百年。不レ値二天慶天正之亂一。秀鄉氏鄉兩朝臣之將略。無二復所一レ施。雖レ然安不レ忘レ危。古之善教。天下雖レ安所レ可レ慮者。夷狄盜賊。正二名分一以定二民志一。禁二左道一以塞二亂源一。使二吾說獲一レ行。則遠二宴安之鴆毒一。驅二戎狄之豺狼一。不三曾致二一時摧陷廓淸之功一。俾三斯民永無二被髮左衽之患一矣。斯吾志也、志願如レ此。悠々之徒。易レ是二其談一哉、君臧又曰。仲尼稱。吾志在二春秋一。春秋。經世之志道二名分一。周公遺法存焉。故爲レ政正レ名。夫子所レ先。夷狄是膺。周公之訓、今世俗儒。以レ文亂レ名。俗吏因レ權亂レ法。亂レ法者罪止二其身一。亂レ名者其言載二簡冊一。而流二毒於後世一。夫神州。則天地之正氣也。陰陽所レ和。寔爲二中國一。中和見レ乎レ發。而甘美豐饒。文教所レ及。其養以給。精英發レ乎レ鐵。而堅剛銳利。武威所レ加。其功以成。限以二天地一。莫レ有二外寇之患一。開闢以來。天祖之胤。世々傳レ統。君臣上下之分。嚴乎無レ紊。宇宙之間。孰能及二我神州一者。故日出處天子。日沒處天子。雖レ交二大國一。不レ肯二苟讓一者。惜二夫名一也。今俗儒不レ知二名分一。動斷二國體一。苟眩二乎小大之勢一。而不レ顧二其名一。別愛新覺羅氏之正朔。亦可二稟而奉一レ之。鄂羅斯國之察罕汗。亦可三稱爲二女帝一也。可乎哉。丁卯歲。北虜擾レ邊。君臧時在二江戶一。聞レ之憂憤、迺著二不恤緯五篇一。詣二國老門下一。上書獻レ之。不レ報。先レ是、君臧嘗聞二古先帝王之山陵。或有二荒廢者一。欲下告二之當路一。以圖中修復上。躬自歷二視其地一。參二考古圖舊記一。作二山陵志一。平生精力。半在二此書一。書成獻二之京師及關東諸公用レ事者一。有司嫌二其論建非二處士所一レ宜召詰レ之。君臧乃引二律文一。誦二故事一以對。於レ是君臧慷慨自奮。欲レ爲二天下一言●

世人之所難言者。雖由是獲禍。而不顧。故時人目君臧以狂妄。殆將罹不測之罪。蓋或有知君臧之爲人者。憫而救之。因獲免。君臧素剛腸。不能俯仰當世以取容。酒澆以酒。時或劇飲大醉。頹然自放。而憂國之念。未嘗頃刻忘也。閒居講學。以懲忿窒欲。不敢與世抗爲務。迺號其所居之菴。曰修靜。以自警。謂修身在此。而成名亦在此。教授之暇。專力著述。始君臧著革弊賦役等諸論。號曰今書。以規當世得失。至是更撰職官志。欲以次編神祇姓族等志。併與山陵爲九志。未及悉成。以疾歿于江戶僑居。時文化十年癸酉七月五日也。享年四十有六。君臧壯而丁家艱。服除遊歷四方。故晚而娶。其配多氏。紅葉山伶官某之女。無子。君臧之歿也。其交遊尤親且舊者。相聚而哭之曰。斯人也。作山陵志者。其於喪祭之禮。最致意焉。不幸無嗣。襄事之費在朋友。其可不盡心乎。迺葬之江戶北郊谷中龍興山臨江寺域內。既而以余與君臧久相識也。託以表墓之文。迺書以遺之。使之鑱諸石曰。

嗚呼君臧。每以陽東布衣自稱。雖不免阨窮。猶爲天下奇男子。豈可與彼閭里儒臭號稱先生者同年而語哉。吾聞其臨終。尚稱天地之正氣。且有三寶之說云。留精靈於天地之間。將俟其人而授之。古之所謂死而不亡者。其君臧之謂耶。噫。微斯人。吾誰與歸。

文政元年歲在戊寅秋八月

墓石　縱曲尺三尺四寸餘　橫曲尺壹尺二寸五分

碑文　一千八百六十一言　篆額題目撰者姓名共十有三字

統計一千八百八十六字

解云。墓表則稱其私謚。予記文則稱其號。此以有所忌故也。乙酉冬十一月廿三日。予携與繼到臨江寺。謁亡友蒲生子之墓。即便薦行潦祭之。祭訖以蠟墨搨拓碑文。未兩三頁。短景日暮。倉卒之際。磨滅之多。還家視之。不易讀者過半矣。因推文以意謄寫焉。恐有誤字。俟異日再搨。

當ニ校訂一者也。

乙酉のしはすついたち、兎園小說集の滿筵にあるじして、竟宴のこゝろをよめる

書きつめしふみをばなにゝおはすべきゝはあそはぬ莬道の友垣　解

おなじ折、興繼に代りておなじこゝろを

宇治のきみのすさみに似たることの葉もながめにうとき冬の花園

兎園小說 終

茅蘆澤序

草廬漫筆目次

卷一

卷二

卷三

卷四

卷五

草盧漫筆第一

武田信英輯

○仁徳天皇高臺の御詠

高殿にのぼりて見れば天が下四方に煙りていまぞ富ぬる

此歌を、仁徳天皇高どのにのぼりまして、民の家々煙立のぼるを御覧して詠給へる御歌といふ事は誤也。是は延喜日本紀竟宴の歌にして、藤原時平公の大鷦鷯天皇仁徳天皇の御事也をよめる歌也。日本紀において、仁徳天皇の御歌なる事其證なし。左に記して後の證とす。

元年春正月大鷦鷯皇子即位し給ふ。難波に都ありて、是を高津の宮仁徳天皇と稱し奉る。宮城の室屋に弗墍色。弗桷梁柱。弗藻飾。茅茨之蓋弗割齊して、國の政に私曲なく、耕績の時をおしえ給ふ。四年春二月、群臣に詔して曰く、朕高臺に登りて遠く望眺に煙氣たゝず。思ふに、城中百姓既に貧して家に炊ぐ事なし。朕聞、古しへの聖王の代には、萬民詠徳の音を誦て、家々康く平か也と歌ふ。今朕億兆に臨で三年になりぬ。頌音聆ず炊烟いよ〳〵踈也。今歳五穀不登して百姓窮乏し、封畿の中は猶更、況や畿外の諸國をやと宣ふ。同年三月、詔りして曰、今より三載に至る迄、こと〴〵く課役を除きて百姓の苦しみを息ふべし。是日より始て、黼衣鞋履弊盡ざれば、更に易給はず。温飯煖羹餒ざれば易ず。心を側、志を約こ、天業を行ひ給ふ。因レ茲宮垣崩れ共造らず。茅茨壞ども葺ず。風雨隙に入て御衣を沾し、星辰壞れより入て、露に床蓐し。是后風雨時に順て五穀豐穰也。三稔の間に百姓富寛となり、頌徳すでに滿て、炊烟も亦繁し。七年夏四月、天皇臺上に居て遠く望み給ふに、煙氣多く起。是日皇后に語て曰、朕すで

に富り豈愁ひあらんや。皇后對て、何をか富りと謂や。天皇の曰、煙氣國に滿、百姓おのづから富り、皇后又云、宮垣壞れて修理なく、殿屋破れて衣被露、なにをか富りとせん。天皇曰、其天の君を立る事は、百姓のため也。然るときは、君は百姓を以て本とす。是を以、古しへの聖王は、一人飢寒すれば顧て身を責、今百姓貧しきときは朕が貧き也。百姓富る則朕が富る也。百姓富て君の貧しきはいまだあらず。同八月、貢を免し給ふて三年になりぬれば、宮殿朽壞れ、府庫すでに空し。今百姓富饒にして、里に鰥寡の者なく、此時貢を奉りて宮室を修理せずんば、其罪を天に獲といふ。

仁德帝は、我朝の聖王にして、古今其比すべきなし。中華堯舜の代といへども、此くや有べき。故に時平公、其德をあふぎて、日本紀竟宴の歌に、高どのゝ詠有、仁德帝の御歌にあらざる事知るべし。

○賴政の歌

まこもぐさあさかの沼にしげりあひていづれ菖蒲とひきぞわづらふ

是賴政の歌にあらず。梶原平三景時が二男三郎兵衛景茂が歌也。賴朝公京都より召ける菖蒲といへる端女ものを、景茂所望してよめる事、沙石集に見へたり。

○太田道灌歌

七重八重花は咲どもやまぶきのみのひとつだになきぞあやしき

是歌は、兼明親王の御歌にて、後拾遺に出たり。親王小倉の家に住給ひける時、雨のふりける日、簑かるべきよし人のいひければ、山吹の枝を折てとらせ給ひけり。其人こゝろも得てまかり過て、又の日、山吹の心も得ざりしよしいひおこせける返事に、よみてつかはし給ひし歌也。道灌の歌にはあらず。〔頭書〕弘賢曰、このうたを道灌のうたといひつたへたる事はしらぬとなり。高田のあなたに、やまぶきの里といふありて、土人の說に、道灌賤が家に入てみのをこひければ、その家の女やまぶきを折て出せしこと、小倉の宮の故事のごとし。道灌はらたちいかりければ、此うたをとなへけるにはぢて、詠歌をま

なびしといへり。道灌のよめるといふことは、物にも見えざるにや、

○小町雨乞の歌

世に小野小町雨乞の歌とて、ことはりや日の本と云々。此後人の作意に出て、本歌の體にあらず。平俗の理屈といふもの也。雨乞の歌、小町家集に見へたり。

千早振神もいまさば立さわぎ天の川戸のひぐちあけたまへ

是ぞ小町歌の體なるべきをや。〔頭書〕弘賢曰、ことはりやといふうたは、誰やらの小町の繪の贊にかきし狂歌なり。又云、狂歌集と記せしふるき板本にありといへり。又云、謡にも有べし。

○文臺

文臺は、和歌の會にのみ用ゆるにあらず。古來書を乘てよむ故、文臺の名有。今時の見臺は、後世の作意にして、古代無所の物也。さればにや、伊藤仁齋、其名の俗なる事を厭ひて、見臺といはずして欄几と云たり。今の文臺の寸法は、俊成卿より始る、と明月記に見へたり。

○柴折、又は枝折とも

しおりとは、杣人など深山へ入て、本の道へ歸る時の心覺へに、所々木の枝を折かけて道しるべとする也。夫になぞらへ、小き短尺を挿へ、書物を讀たる時、是までよみしといふ心おぼへにはさむ也。定家卿の歌に、

柴の戸の跡見ゆばかりしおりせよわすれぬ人のかりにこそとふ。〔頭書〕弘賢曰、シヲリは、むかしの枝葉の遺風なり。短冊にて製せしは、後水尾院の御製作にはじまるといへり。

○歌袋

歌袋は、陸奥紙にて製するが本法也。今は大鷹紙にて製せらる。

いたづらに啼や蛙のうたぶくろ心なきをもおもひ入ばや

此古歌をうらに書、水引にてくゝり、柱に掛置。思ひ出たる歌の趣向を入置袋也。〔頭書〕弘賢曰、ミチノク紙と大鷹との差別如何。

○氷室の始

仁徳天皇六十二年夏五月、額田大中彦皇子（仁徳天皇の弟）攝津國闘鶏野に獵す。皇子山上より眺て、野中を瞻給ふに物有り。其形廬のごとし。仍て使を遣して問せ給ふは、其野中に有ものは何の窟ぞと、啓て曰、氷室也。皇子曰、其中に藏るはいかなる物ぞ。答へ申ていふ。土を丈餘に堀て、其上に蓋ひ、敦く茅荻を敷て、氷を其上に置、既に夏月を歴て泮ず。其用事は、すなはち熱月に當て酒に漬して用ゆる也と。皇子則ち其こほりを持來て、御所に獻る。天皇大に歓び給ふ。是より以後、年毎に季冬に必ず氷を藏む。是氷室の始元也。

○菖蒲の始

仁徳天皇三十九年夏五月、始て詔ありて、攝州東生郡玉江の菖蒲を獻ぜしむ。是後代五月菖蒲を用の緣故也。

○三韓日本ニ朝貢

新羅、百濟、高麗ノ三國ヲ、古ヘ三韓ト云。日本ニ屬シ從ヒシト見ユ。然ルニ人皇十四代神功皇后ノ御宇、三韓朝貢ヲ怠ルヲ以テ、皇后自ラ兵ヲ將テ攻給フ。三韓ノ軍利アラズシテ皇后ニ雌伏ス。其齋文如レ左ノ。

古事記曰、神功皇后御船之波瀾、押二騰新羅之國一、既到二半國一。於レ是其國王畏惶奏言、自レ今以後、隨二天皇命一而、爲二御馬甘一、毎レ年雙レ船、不レ乾二船腹一、不レ乾二柂檝一、共二與天地一、無レ退仕奉。故是以新羅國者、定二御馬甘一。百濟國者定二渡屯家一。爾以二其御杖一、衝二立新羅國主之門一、即以二墨江大神之荒御魂一、爲二國守神一而、祭レ鎭還渡也。是ヨリシテ、三韓日本ニ從フトイヘ共、新羅、高麗ハ、或時ハ叛キ、或時ハ從フ。百

濟ハ敢テ叛カズシテ、皇后ノ御孫仁徳帝、イマダ鷦鷯皇子ト申奉リテ皇子ニテ渡セ給ヒシトキ、カノ國ノ學士王仁ト云者ヲ來ラシテ、皇子ニ書ヲ教ヘ奉ラシム。其後皇子御位ニ卽セ給ヒテ、十七年ニ新羅朝貢ヲ奉ラズ。此ヲ以テ、秋九月、的臣ノ祖砥田宿禰、小泊瀨ノ造ノ祖賢遺臣ヲ遣シテ、闕貢ノ事ヲ問シム。新羅人懼テ貢獻ル。調絹一千四百六十疋及種々ノ物、并セテ八十艘。以上日本紀。

三國史記曰、此書ハ、新羅、百濟、高麗ノ事ヲ記ス。五十卷。訖解尼師三十五年。（訖解尼師ハ新羅王ノ名也日本仁德天皇三十一）年春二月。倭國遣使請婚。辭以女既出嫁。同三十六年二月。倭王移書絕交。同三十七年。倭兵猝至風嶋 抄掠邊戶。又進圍金城急攻。王欲出兵相戰。伊伐食康世曰。（新羅國大臣）賊遠至。其鋒不可當。不若緩之待其師老。王然之。閉門不出。賊盡食將退。命康世率勁騎退擊走之。同卷第三新羅本紀曰。奈勿尼師今立。（于時中華東晉興寧二年、日本仁德天皇五十三年、）夏四月。倭兵大至。聞之恐不可敵。造草偶人數千。衣衣持兵。列立吐含山下。伏勇士一千於斧峴東原。倭人恃衆直進。伏發擊其不意。倭人大敗走。追擊殺之幾盡。同三十八年夏五月。倭人來圍金城。五日不解。將士皆請出戰王曰。今賊棄船深入在於死地。鋒不可當。乃閉城門。賊無功而退。王先遣勇騎二百。遮其歸路。又遣步卒一千。追於獨山夾擊大敗之。殺獲甚衆。又卷第二十五、百濟本紀曰。辰斯王六年夏五月。王與倭王結好。以太子腆支爲質。十一年五月。遣使倭國求大珠。十二年春二月。倭國使者至。迎勞之特厚。腆支王名映。阿莘之元子阿莘在位第三年立爲太子。六年出質於倭國。十四年王薨。王仲弟訓解攝政。以待太子還國。季弟碟禮殺訓解。自立爲王。腆支在倭國。聞訃哭泣請歸。倭王以兵士百人衛送。既至國界。漢城人解忠來告曰。大王弃世。王弟碟禮殺兄自王。願太子無輕入。腆支留倭人自衛。依海嶋待之。國人殺碟禮迎腆支即位。妃八須夫人生子久爾辛云々。

日本書紀曰。應神天皇八年春三月。百濟人來朝。十六年春二月。百濟阿花王薨。天皇召直支王謂之

曰。汝返ニ於國一以嗣レ位。仍且賜ニ東韓之地一而遣レ之。二十五年。百濟直支王薨。即子久爾辛立爲レ王。王年幼。大倭木滿致執ニ國政一。與ニ王ノ母一相婬。多ッ行ニ無禮一。天皇聞而召レ之。又仁德天皇五十三年新羅朝貢セズ。毛野ノ君ノ祖竹葉瀬ヲツカハシテ撃シム。數百人ヲ殺シ四邑ノ人民ヲ虜トス云々。以上ノ證文ヲ以テ考ル時ハ、三韓ノ中百濟ハ、倭ニ伏從シテ相ソムクコトナク、朝貢ヲ闕ジテ好ノ通ゼシト見ユ。延喜式ヲ見ニ、攝津國十三郡ノ中百濟郡ヲ置ル。又百濟ヲ以ナ姓トスル人多シ。是我朝ニ往來シテ親好ヲ結ビタル故ナルベシ。

○御車牛

天子ノ寶輦ニ掛ル牛ハ、月額ノ牛ヲ用ラル。毛色ヲ撰バズ。崩御ノ節御ヒツギヲ挽牛ハ、天衝ノ牛ナリ。天衝トハ兩角直ナルヲ云。此牛古來ヨリ但馬國ヨリ曳トゾ。

○受領

當時刀劍ノ鍛冶、又ハ工商ノ徒、大和守、和泉守、山城、越後、飛騨ナド、國名ヲ付テ、受領ト心得タルハ誤ナリ。既ニ永正年中、關和泉守兼定、元龜年中、若狹守氏房、慶長年中、堀川ノ國廣信濃守トナル。コレ國名免許ト云ベクシテ、受領トハ云ベカラズ。受領トイフハ、和泉守ナレバ和泉ヲ拜領シ、其國ノ守ニ任ゼラレ、其年限ヲハルトキハ、又他ノ國ノ守ニ任ゼラレ、其國ヲ領スルヲ受領ト云。然ルニ工商ノ徒、大和、河内、又ハ越後大椽ナド、號シ、冶工ノ何ノ守ナド付コトヲ受領ト云ヘルハ潛上ナリ。只國名ト云ベキヲヤ。［頭書］弘賢曰、此辨無益なり。受領の本儀は、此ごとくなれども、その名をつくを受領名といひならはせしなり。國名といふは、守とも大椽ともいはで、大和河内とのみ名のるをいふ。

○馬

馬は乘相養の三を習ふべし。乘は乘方也。乘方に熟練して、馬をして我意のごとく、自由に進退するにあらざれば、只野人の馬に乘たるに等し。故に武司の專一とする所也。相といふは、凡そ人は萬物の長

として、其智變化すれば、習ふ所に隨ひて善になり惡となる。氣質變化する事あり。禽獸は天地の偏氣を享て生ずるが故に、其智善惡一道也。さらに變化の智なし。故に其質形氣に顯れやすかれば、形に付て善惡を相し、曲なく其善なる物を撰んで乘べし。養とは養育也。常の養育、馬の意に應じ、寒暑に隨て全たからずんば有べからず。夏は軒を涼しくし、冬は厩を暖にし、飢飽勞佚ともに、口有ていふ事あたはず。されば赤子を養ふごとくすべし。乘相養の三つ全くして後、我用を爲べし。

武備志云。夫國之大事在レ戎。兵之馳驟在レ馬。西北原野以レ馬爲レ命。所レ賴不二亦重一乎。但馬飢飽勞佚濕燥疾病、有レ口無レ言、不レ能二自白一。必須レ在二我領一レ馬。官軍時、水草適二其性情一、節二其飢飽勞佚一、加レ意調レ息戢二其蹄一耳。習二其馳逐一閑二其進止一。人馬相親。然後可レ使云々。

○三十三間堂得長壽院

洛東三十三間堂ハ、人皇七十三代白河法皇御願トシテ、七十五代ノ帝崇德院ノ御宇長承元壬子年三月十三日ニ經營アリ。三十三體ノ觀音ヲ安置シタリ。去ル正保四年、此堂大破セシカバ、再建ノ事ヲ住侶ヨリ願出タリ。因レ之再建ヲ命ゼラル。抑此堂ニ於テ弓ヲ射初タル濫觴ヲ、阿部豐後守住僧ニ尋問ル。住僧ノ曰、傳聞スル處、古ヘ保元元年、和州吉野ニ無坂源太ナル者アリ。其頃無双ノ强弓ナリ。時ノ人指矢三町、遠矢八町ト稱ス。這者得長壽院ニ來ツテ矢ヲ放ス事七本、皆障リナク通リシトナリ。中古タシカニ射初タルハ、慶長十一年正月十九日、石堂竹林ノ門弟淺岡平兵衛五十一本ヲ通シ名譽ヲアラワス。是ヨリシテ矢數ヲ試ル人多ク、終ニ弓矢ノ道場トナリタル由ヲ答。此堂得長壽院、又蓮華王院トモ云。南北六十四間壹尺八寸、其後寬文九己酉年五月二日、尾州君ノ藩士星野勘左衛門通矢アリ、矢數一萬五百四十一本、通矢八千本アリ。又貞享三丙寅年四月二十七日、紀州ノ士和佐大八郎通矢アリ。矢數一萬三千五十三本。通矢八千百三十三本也。堂守松井三河ト云。

江都深川東普門院間堂三十三東西四間二尺。南北六十六間一尺八寸五分。堂ノ正面圓通ノ額ハ、梅峯官人ノ

書ナリ。此人阿部豐後守祐筆ニテ、渡邊平兵衛ト云。長崎ニ於テ書ヲ學ビ、後盲人トナリテ梅峯ト云。同元祿二年五月十八日、伊達遠州ノ家士福井淺右衛門通矢アリ。矢數一萬本。通矢五千三百六本ナリ。其後西矢十年四月六日、酒井雅樂頭家士町田小助、惣矢數一萬五百十五本。通矢五千三百五十七本也。略之堂守鹿垣久右衛門ト云。

○宗匠

宗匠といふは、天子仙洞の御歌の師範となり、御歌に點奉る人をいふ。たとへば古今の傳受すみたる人にても、宗匠とは云ず。歌所といふ。宗匠は一時一人のものにして、二人とはなきもの也。しからざれば、宗の字濟がたし。たとへば宗廟とは、伊勢天照太神宮は、天子の御先祖にして、是を宗廟といふ。其外にても、先祖の事を祖宗と云。惣領家、本家の事を宗家と云がごとし。匠とは和歌を取組事を匠といふ。たとへば大工の事を番匠といふがごとし。しかるに今の世、俳句の點などするもの、自ら宗匠とこゝろへたるは、餘り文盲なる事なり。〔頭書〕弘賢日、予も初學のほどは、かくのごとくおもへりしが、今おもへばさにはあらず。公界の宗匠の外に、一座の宗匠といふ事の、轉じて俳諧點者の事をもいふ事となりしなり。此外にもおほけなきせん上無禮いとおほくあり。

○紅葉

世俗もみぢといへば、楓の事とのみおもへる者有。紅葉はすべて何に限らず、紅葉したるをもみぢといふ。もみぢとは、雨にもまれ、露霜にもまれ、次第に色を出す也。夫ゆへ赤きをもみぢといふ也。もみぢをよむには、此意得にて歌詠べしとかや。後撰集秋の下に、

雁啼てさむきあしたの露ならし立田の山をもみ出すものは

又衣笠内大臣歌合

南淵の細川やまぞ時雨めるまゆみのもみぢ今さかりかも

南淵山、細川山ともに、大和の名所。

○短尺

短尺は、頓阿法師以後の物也といへ共、昔より叙位除目の時、短尺申文といふ事有。官位を願ふ事を書付し也。さればにや、御堂關白道長公短尺申文の多く有けるを、うら返して歌かゝせ給ひしといふ事、清少納言の日記に見へたり。〔頭書〕弘賢曰、タンザクの名、これよりも猶久しきことなり。別に考あり。

○紙

古しへは紙すくなく、後代の如く色々紙有事なし。官家の御用といへ共、內々の義は宿紙とて漉返しを用ひられし也。延喜式に、熟紙と有も漉返の事也。

○青侍　青女房

青といふは、官位せざるものをいふ。中右記に、青侍は未熟の義也と云々。又青葉武者などいふも、無位無官の者をさしていふ。古來は武家といへ共、官位有人は齒を鐵漿にて染し也。無官の人は齒を染る事なく白齒なる故、白齒ものといふ心にて、青葉武者、青葉者などいひたると見ゆ。葉は齒也。同訓の字を假借して、齒を葉と書しもの也。すべて古來日本の男女齒を染しと見へて、山海經にも、東方に黑齒國有と記せし也。其後官位無者は齒を染る事を止められしも、上下の分を別たんが爲と見へたり。

○扇の的

類聚國史に、仁明天皇の勅に、野底海底抔、的無き時は、與に扇を用ゆべしと也。此をもつて見る時は、那須野宗高が射たりし扇の的も、平家方に此事を知て立たるか、いかに。

○侍　士

侍といふは、君邊に近く侍といふ意也。當時侍以上などいへるも、其君の目通りへ出る格の人をいふ也。

夫より己下は侍とはいはず。又士も和訓さふらいといへり。士はすべて武夫の通稱になして、其外も道に志す人は、三民の外は、士といふべきもの也。

○十六夜

いざよふは猶豫するの意也。萬葉集人丸の歌に、

武士の八十宇治川のあじろ木にいざよふ波の行衛しらずも

古今集に、よみ人しらず、

君やこん我や行かんといざよひに槇の板戸もさゝず寢にけり

十六夜の月をいざよひの月といへども、月の出る事、十五夜よりはすこし猶豫あるの意ならんか。

○青葉の笛

天智天皇即位の初め、筑紫に六とせ止り在しける時、笛に造るべき竹を求め給ひしに、土人青葉付し竹を奉る。此竹を以て笛作らせ給ひしに、よく其音の律にかなひしかば、都に還らせ給ふの後、かの竹獻るべきよし命ありしかば、青葉付し儘獻りしを、數の笛に作らせ給ひ、大内にもてはやし給ひぬ。中の敦盛秘藏せられし青葉といへる名笛も、此笛の中を傳へ所持せられたるものなるべし。

○土器（かわらけ）

かわらけとは瓦器也。瓦は土のかわらきかわくなり。土にて製したるが、乾を待て用をなす。器（け）は器（き）也。きとけと音通ずる故也。

○飯嗽　角盥

はんそうは、飯後口嗽の器にして、今いふうがい茶椀の事也。角たらひは、今俗にいふ耳たらひ也。飯嗽を用ゆる時は、必ず角盥を添る也。今鐵漿の具とのみおもふは誤也。〔頭書〕弘賢曰、ハンサウ、まことは半挿とかくなり。その形狀及び訓義は、和名類聚抄をみてしるべし。角タラヒと耳タラヒとは形異

なり。混ずべからず。

○賀茂葵祭

山州賀茂太神宮年祭事多しといへ共、葵祭を第一とす。四月中の酉の日、葵草を神前に供ず。此祭禮、元明天皇和銅四年始て行はる。此日社司葵草を禁裏に獻じ、御簾に掛給ふ。此祭事久しく癈絶したりしが、元祿年中、大樹の嚴命に依て今ふたたび行はる。

○八朔の賀

將軍家に於て、當時八朔の慶賀は、年始に等しく御祝儀の規式嚴重也。是天正十八年北條家滅亡し、關八州德川家の御領國となり。其年八月朔日、東武へ御入國江城に入御也。因て八朔は五節よりも取わけ重しとする所也。

○吉野の國栖

公事根元曰、元日節會國栖の奏、二獻に國栖の歌笛を奏すと。是は吉野の國栖人の事也。應神天皇十九年十月に、吉野の宮に行幸有し時、國栖人參りて一夜酒を奉りて歌をうたひける。此國栖人山の菓を取て喰ひ、又蝦蟆を煮、名を毛瀰といふて賞味有とて食しけるとかや。吉野の河上に居て、嶺嶮しく谷深く路さかしく侍る故、常に來朝する事叶ずとなん申ける。其後常に參りて年魚やうのものを獻じけるとや。今の國栖の奏とて、歌を諷ひ笛を吹ならすは、吉野より年始に參りたるといふ意也と云々。延喜式の部に見ゆ。江次第曰、國栖歌笛於承明門外奏之。又源平盛衰記曰、吉野國栖とは舞人也。國栖は人の始也。淨見原天皇、大友皇子に襲れ給ひ、吉野の奧に籠り、窟の中にしのびましましけるに、國栖の翁、栗の御料にウグヒといふ魚を具して供御に備へ奉る。天皇曰、朕位に即ば、翁と供御とを召れんと也。其後御位に即給ふて、翁を召れしより以來、元日の御祝には、國栖の翁參りて、桐竹に鳳凰の裝束を給りて舞とかや。豐の明の五節にも、此翁參りて、栗の御料にウグヒの魚を持參して、御祝に進る。殿上より國

栖と名るゝ時は、聲にて御答を申さず、笛を吹て參る也。此翁の參らぬ中は、五節の規式始る事なし。この翁を國栖の權正と任ぜられ、今末々迄權正といふ。

按るに、和州十市郡の內、窪村、垣內村、新子村、大野村、南國栖村、野々口村、小村、以上七箇村を國栖の莊といふ。國栖は人の姓にて有べからず。只此國に栖人といふ義ならんか。又按るに、當時世に吉野葛とて、葛粉を吉野の名產とする事、此國栖を誤り唱へたるものと見へたり。尤吉野山中に葛の多く生ずべき事勿論なるべけれど、全く國栖と葛とを混亂して、葛を吉野の名物と思ひ誤りしもの也［頭書］弘賢曰、國栖と葛とは、をのづから別なるべきをよしなる論辯なり。

○南都興福寺薪能

薪能は、南大門に於て四座の猿樂、每年二月七日より十四日に終る。其濫觴は、弘仁十二年、當寺の東金堂二十八相の花、西金堂三十二相の花、六十種の香花を飾り、諸神を勸請して供養せらる。此法會に晝夜を分たず薪を焚、所謂燎火也。此時中華の人西金堂の場にて舞樂を爲ける。其後清和帝の貞觀六年の頃より、此事絕たりしが、貞觀十年、大雷風雨しば〱しければ、衆徒評議して法會怠りし咎めならんと、西金堂の法會を南大門に移し、中華人舞樂の舊例なればとて、薪を焚て俳優しける。其のちいつの頃よりか、四座の猿樂是を勤る事とはなりぬ。

○官名

古代は官名に唐名を直に用ひられしと見ゆ。聖武天皇南都大佛殿を御建立の時、其用として天平二十一年陸奥より始めて黃金を獻りける。又重て黃金九百兩を獻る。此功に依て、陸奥の國守敬福に銀青光祿大夫の官を授らる。此時の歌、萬葉集、すべらぎの御代さかへんと東なるみちのく山にこがね花咲。家持

○飛火野

袖中抄に、飛火といふ事は、狼煙烽火也。他國の軍襲ひ來る時、高き岡に登りて火を燒ぬれば、それを

見つぎて、次第に火を焚く、是を目當として、軍集り皇居を固る也云々。又奥義抄に、斯あれば遠き國にも一日の中にしらせる也。其野を守る者を野守とはいふ也。續日本紀に、揚る火を見繼て告申を、火の飛行にたとへて飛火とはいふ也。春日野の烽火は、和銅五年正月、河内國高安の烽火を止て、此野に置、平城宮に通ぜしと也。飛火野は南都北向の天神の邊をいふと也。

〇野守の鏡

飛火野に鷺原といふ所に僅なる清水有。是を野守の鏡といふ。古へ雄略天皇御獵を好み給ひ、此野に出て狩し給ひ　るに、御鷹反て歸らず。其時野守を召て問せ給ふに、御鷹の在所を申す。いかがして居ながら知りて申すぞと問給ふ。野守の申けるは、此野に在水に鷹の影の移り侍れば、奏し奉る也と答ふ。是より野に在水を、野守の鏡と言傳へたり。奥義抄。

草廬漫筆 卷二

○潮漉石水漉石、蠻名スラングステン

阿蘭陀船中ニ用意ス。夫潮ハ常ノ水ヨリ輕ク、水ハ潮ヨリ重シ、海中トイヘ共、潮ノミ有ニアラズ。水ト相交レリ。海中四十尋ヨリ下ハ眞水ナリ。潮ヲ漉テツカフトキハ常ノ水ナリ。故ニ紅毛人、此石ヲ船中ニ用意スル也。倘此石ノ用意ナキ時ハ、俵ニ米ヲ置テ潮ヲ漉テ水ヲ取ベシ。水漉石、日本ニテハ大和生駒山ノ麓生駒谷ニ有。生駒山ノ名產ナリ。此石ヤハラカナルハ碎ケ安ク、堅キハ水ヲ漉ガタシ。程ヨキヲ佳ナリトス。船中往來ノ人ハ必ズ持ベキ事ナリ。

○馬腦又瑪瑙ニ作

馬腦ハ倭國ノ產ヲ上品トス。其質堅輭ノ二種有。又明白ノ物アリ。鈍色ノ物アリ。斑文アル物アリ。尾州勝川、美濃靑墓山、信州荒倉山、奧州長者ガ宮、越中川上ニ出ス。又讃州ヨリ出ルハ黃色ナリ。肥後又ハ江州石山、豐後平尾山ニ出ルハ白色ナリ。奧州津輕ニ出スハ多分赤色ナリ。本朝馬腦ヲ得タル始ハ、日本紀ニ、朱鳥元年春正月、攝津國人百新與獻白馬腦、トコレヲ以テ始トス。

○代赭石

此石ニ痣様、薑ノ二種アリ。和產濃州赤坂山ニアリ。去ドモ韓產ノ物ヨリ下品ナリ。

○礞石

礞石ニ五種アリ。靑礞石醫家用ル處、金礞石、銀礞石、金星礞石、銀星礞石也。丹波日所山ニ金礞石ヲ出ス。江州田上山ヨリ銀礞石ヲ出。濃州赤坂山、和州吉野山ヨリ靑礞石ヲ出ス。韓產ノ物トカハラズ。

○鐮石 カミノヤノネ

出羽國ニ毎年神軍ト云事アリ。其トキ矢ノ根石ヲ降ス。鳥海山ノ邊ニ神ノ森ノ麓矢嶋トイフ濱アリ。其時節ニ海上西北松前ノ方ニアリテ、白雲長三四丈、幅二十間バカリ海中ヨリ湧出。其雲五七日動クコトナク、大地震動シ、霹靂大雨暴風晝夜止ズ。五六日ノ後天氣快晴、ソノ時土人濱邊ニ出テ鏃石ヲ拾フト。其石ノ形、鏃形、斧鑿數種、其色モ赤、白、黑、灰色、褐色、種々アリ。此事同國吹浦邑、田川郡井ノ岡山、常州鹿島、尾州三淵邑、江州坂本、飛驒高原、信州下今井邑、下野日光金原、奥州津輕、松前、仙臺、南部、佐渡、伯耆、讃岐、肥前、肥後等ニモ有。意ニ此物霹靂碪ノ一種ナルベキカ。所々雷ノ墜タル地ニ、雷斧、雷碪、雷墎、雷鑽、雷墨等ノ物アリ。皆一種ニシテ各形狀ヲ以テ名ヲ異ニス。

續日本後紀承和六年十月ノ條ニ曰、乙丑。出羽國言。去八月二十九日。管田川郡司解傳。此郡西濱達府之程五十餘里。本自無レ石。而從二月三日一。霖雨無レ止。雷霆闘レ聲。經二十餘日一。乃見ニ晴天一。時向ニ海畔一。自然隕レ石。其數不レ少。或似レ鏃。或似レ鋒。或白或黑。或青或赤。凡厥狀體。鋭皆向レ西。莖則向レ東。詢二于故老一所レ未二曾見一。國司商量。此濱沙地。而徑寸之石。自レ古無レ有。仍上言者。其所レ進上一兵象之石數十枚。收二之外記局一云云。其外三代實錄等ニモ、此石ノ事出タリ。奇恠ノ物ト云ベシ。

〇鮓荅

鮓荅ハ、鹽、蛤、蜆、蝍、其餘貝ヨリモ出ル處ノ珠ナリ。又牛馬糞スル處ノ石、其外鳥獸ニモ鮓荅アリ。先予ガ友人多賀氏所藏セル、鼈ノ腹中ニ得タリト云モノヲ見シニ、色青白色ニシテ、大サ彈丸ノゴトシ。又中村氏ノ所持セル鰮ノ鮓荅ノ見ル。大サ一寸許、斜方ニシテ光澤粲々タリ。是眞珠ニアラズ、鮓荅ナリ。

〇珀石

金銀ノ二種アリ。今上州ヲ川ニテ見ル處ノ物、コレヲ火ニ投ズルニ、青火燃テ灰トナル。此トタンノ種類ナランカ。追テ可レ考。

○砥石

刀鍛冶ハ臺口。磨工ハ靑茅、白馬、茶神子、天神、伊豫、淨慶寺、猪倉。内曇ニ合セ、上引ヲ以テ艶ヲ出ス。上引トハ内曇ノ石屑ナリ。剃刀ハ荒磨ノ、唐津、白馬、靑神子、茶神子、天草、鳴瀧、高尾。

煙草庖丁ハ臺口、平尾、柚田。

薄刄ノ類ハ臺口ニテ、荒磨シ、夫ヨリ、白馬、靑神子、茶神子、白伊豫。

工匠ノ用ルハ門前、平尾、柚田ノ靑、ソレヨリ鳴瀧、高尾ニテ磨ナリ。

料理庖丁ハ山州ノ靑。小刀ハ南村。竹細工ハ天草。

針毛拔ハ土佐。伊豫ノ白赤ニテ鎈クナリ。

○石

石ハ土精ノ化スル處也。故ニ其土地ノ風土寒暖ニ因テ、石質堅輭ノ不同アリ。又草木虫魚トイヘドモ、陰氣ノ爲ニ化セラルヽ時ハ、凝テ石トナル。自然ノ理也。

○礜石一名鼠卿　澤乳　信石

礜石ニ白色、蒼色、紫色、褐色、薄紅色ノ數種アリ。淡紅ノ物上品ナリ。蒼色ノ物ノ特生礜石トス。褐色ノ物ハ不レ用。中華信州ニ出ス、故ニ信石ト云。砒石ト性同ジ。今礜石ヲ煉テ生々乳ノ製シテ、微瘡其餘ノ痼疾ヲ療ス。能其機ニ中ル時ハ、活人ノ神方ナリ。我國奥州會津磐大山ニ石アリ。鳥獸此石ニ觸レバ死スルトテ、土人是ヲ恐ル。野州那須野殺生石ト同種ニシテ、砒石ノ類ナルベシ。

○石炭一名散灰、堊石、染灰

日本ニテハ江州、濃州ヲ上品トス。江州ノ中伊吹山石部ニ燒物ハ性善ラズ。奸商徒蠣蛤ヲ燒テ石灰ナリト人ヲ欺ク。藥用ニ打撲ニ傅テ神効アリ。

○水晶

本草ニハ、倭國水晶多キ事ヲ載タリ。日本ニ産スル處、奥州金華山ニ巨大ノ水晶アリ。其外南部、出羽、越後、米澤、越前、敦賀、下野、足尾山、信州駒ケ嶽、上州妙義山、甲州金峯山、江州ノ諸山ニ出ス。水晶ニ金色、紫色、青色、黒色ノ數種アリ。

○奥州壺ノ石碑

奥州壺ノ石碑

石厚左南ノ方一尺

西

多賀城

去京一千五百里
去蝦夷国界一百廿里
去常陸国界四百十二里
去下野国界二百七十四里
去靺鞨国界　千里

此城神亀元年歳次甲子按察使兼鎮守府将軍
従四位上勲四等大野朝臣東人之所置也天平宝字
六年歳次壬寅参議東山節度使従四位上仁部省
卿兼按察使鎮守府将軍藤原恵美朝臣
朝獦修造也

天平宝字六年十二月一日

石高サ六尺五寸　石幅三尺四寸　石厚右北ノ方二尺五寸

奥州といへるは、陸奥出羽の二國、古しへ惣て奥州の地也。其後出羽を分て二國とす。古來は蝦夷狄の地にして、蝦夷に續き、しかも大國なれば、王化に服せず。時として兵亂止事なきが故に、按察使を置て國府を守らしめ、又鎮守府將軍を遣して國守を助けしむ。續日本紀曰、元正天皇養老三年秋七月庚子、始置二按察使一云々。宮城郡中の松山に城を築き、是を多賀城といふ。按察使これに居給ふ。大野東人は景行天皇の孫、武押分命の子、大野忍別彥十代大野多賀麿の子也。聖武天皇神龜元年、東國の節度使となり。同三年東海東山の節度使兼鎮守府將軍となる。國人尊敬して東平王と稱す。壺の碑を建。其後天平勝寶七年惠美朝獦此任に赴く、敏達帝の時、橘諸兄公鎮守府將軍となる。其後多田滿仲武器城に下り、此國を鎮む。後冷泉院の御宇源賴義朝臣、奥州の逆徒誅伐有て、鎮守府將軍に任ぜられ、八幡太郎義家又此職に任ぜられ、其後藤原秀衡鎮守府となりて、平泉に居住せしかば、多賀城はいつしか癈れて石碑も見へずなり行しまゝ、中頃の詠歌に名のみ殘りて見ざる事をよめり。夫木集、寂蓮法師の歌に、

みちのくの坪のいしぶみありときくいづれか戀のさかひ成らん

後拾遺集、賴朝の歌に、

陸奥のいはでしのぶはえぞ知らぬ書盡してよ坪のいしぶみ

かく有とは云傳へぬれど、しる人もなかりしに、仙臺の守伊達政宗より三世吉村の時、古跡の癈れしをなげき、件の石碑を尋ね求められしに、土中より穿ち出し、ふたゝび此碑世にあらはる。今かの城跡に立置。諸人の見る所一字の磨滅もなく、筆蹟奇古也。いかにも古代の筆法と思はる。南澤も甚稱美せしとかや。其碑初めて建しより、今に千有餘年、世に稀なる古物にして、翰墨の人此を歎美す。陸奥國宮城郡風土記云、坪碑在二鴻之池一。爲二故鎮守府門碑一。惠美朝獦立レ之。見雲眞人清書也。記二異域本邦之行程一、令二旅人不一レ爲レ迷レ途。又多賀城より七十里許東北、南部壺村といふ所に碑有て、碑の正面に東といふ字有とかや。土俗氏神として秘して開かざれば見る事を得がたし。多賀の碑の正面には西といふ字を彫りしは、意に東西と相對せしと見へたり。夫木集、清輔の歌に、

いしぶみやつがろの遠にありときくえぞ世の中を思ひはなれぬ

此歌に津輕の遠に有といへるを以て見る時は、東西に有し物なるべし。

○辻碑

攝州阿部郡大鹿の東辻村に碑あり。是攝津國の中央也。石碑高サ三尺、横二尺五寸、いづれの世、何人の建しやらん。年暦しれず。

碑銘曰　距東寺十里、距關戸七里、距須磨七里
　　距天王七里、距大小路七里、

文字磨滅して見へがたしとぞ。東寺は京師の東寺也。關戸は山城攝津の堺にて、山崎關戸院也。須磨は八田部の須磨也。天王は有馬郡、攝州丹波の堺、丹子村の北天王嶺也。大小路は攝泉の堺、住吉郡堺の津大小路也。陸奥の壺の碑に效ひて立しなるべし。

○威奈大村の墓

和州穴むし山馬場村の農夫、近年地を堀て一ツの大甕を得たり。甕破れて中に一つ銅器有。形は毬のごとく、蓋と身と兩分也。身の下に圓足あり。蓋に墓銘有。小楷にて彫たり。銅器は銷金也。蓋身とも口の徑八寸、深サ各四寸、重サ四斤三兩。

墓　銘

小納言正五位下威奈卿墓誌銘並序。卿諱大村。檜前五百野宮御宇　天皇之四世。後岡本聖朝紫冠威奈鏡公之第三子也。卿温良在性。恭儉爲懷。簡而廉隅。柔而成立。後清原聖朝初授務廣肆。藤原聖朝小納言闕。於是高門貴胄各望備員。天皇特擢卿除小納言。授勤廣肆。居無幾。進位直廣肆。以大寶元年律令初定。更授從五位下。仍兼侍從。卿對揚宸扆。參贊絲綸之密。朝夕帷幄深陳獻替之規。四年正月進爵從五位上。慶雲二年命兼太政官左小辨。越後北彊衝接蝦虜。柔懷鎭撫允屬其人。同歲十一月十六日命卿除越後城司。

四年二月進爵正五位下。卿臨之以德澤。扇之以仁風。化洽刑清。令行禁止。所冀享茲景祜錫以長齡。豈謂一朝遽成千古。以慶雲四年歳在丁未四月二十四日寢疾終於越城。時年四十六。粤以其年冬十一月乙未朔二十一日乙卯。歸葬於大倭國葛木下郡山君里狛井山崗。天潢疎派。若木分枝。標英啓哲、載德形儀。惟卿降誕。餘慶在斯。吐納參贊。啓沃陳規。位由道進。榮以禮隨。製錦蕃維。令望攸屬。鳴絃露冕。安民靜俗。憬服來蘇。遙荒宵足。輔仁無驗。連城折玉。空對泉門。長悲風燭。

○新羅明神

新羅明神は三井寺北院現在谷に鎭座也。祭神は素盞鳴命也。新羅と號する事は、浮屠の說に、此神五十猛神を帥て新羅國に至り、智證大師唐土より歸朝の時、船中の佛經を擁護して日本に歸り給ふに依て、新羅明神と崇め現在谷に鎭座也。其後永正十年九月二十一日、明尊始めて祭祀せしより、今なを九月二十一日佐竹家より供物有。新羅法樂の歌の會に、俊賴褒貶の卷有。それより今に至るまで和歌の法樂を供するを式とす。卜部兼邦が歌に、

新羅より三井の流れにやどり來ていく代住むべき神のこゝろを

○猿丸太夫舊跡

猿丸は、いづれの世の人といふ事定かならず、其姓氏も亦分明ならず。蓋古代隱逸の士なるべし。草山集、猿丸の舊跡を尋る記有。

勢田の橋を過て南に入て山中松下を出て、河岸に沿て大日山に至りて見下せば、供御の瀬也。又黒津より田上川を渉りて、關津を過て大石に至る。此大石實に見るべし。又川に奇石多し。巧妙人作のごとし。夫より一ツ橋を渡りて櫻谷に至れば祠あり、櫻谷の宮といふ。古木森々たり。此宮の後を鹿飛といふ。其岩隈奇として瀉が如し。流水藍のごとく、激石泉のごとし。百谷山は谷の數にて名付。其谷を過れば曾木村にして、勢田より三里餘り也。爰にして猿丸太夫の舊跡を村老に問ば、此一里許に猿丸の祠

有。其地を猿丸の嶺といふ。又猿丸の地といふ有と答ふ。即ち其地を尋るに、煙雨霏々として衣を濕す。山徑寞然として、到れば乃ち社有。榛棘を拂ひ、樒を折把て、奥山の歌兩三編にして、揖して起つて村に歸り、つく〴〵思ふに、かの嶺の幽邃人の棲べき處にあらず。疑ふらくは、是其遊歴の所ならん。偏猿丸の推と稱する所なからんやと。再び村老に問ば、溪の邊に岩屋あり。或は是を昔の栖といひ傳へて、喜撰も宇治より來りて、爰に宿りをとれりといふに、されば是也と思ひ定めぬ。此より白洲の渡りを越て、一里許にして彼岩屋に至るとはいへども、便り有て幸に舟にうち乘、急流に篙さして行事矢のごとし。遂にわすれたるごとく岸に着たり。上りて溪間を行に、經景則ち琵琶湖の下流なる、海老屋といふ所也。遂に至つて岩居を見れば、青山碧水に臨み、其下百歩許大石有、突兀として高サ十丈許、景色いふ計なし。たゞし寒翠の地にして、是又久しく留るにたへず。是より畑村を經て石山に出て歸りぬ。此順路石山より入て岩居を見て後曾木村に至り、或は猿丸の嶺に上るべし。若長明が故事を慕はゞ、田上川をわたるも又可也と云々。

○人麿の塚

藤原清輔朝臣家集に云、大和國有ニ柿本寺といふ所の前に、人麿の塚有と聞て、卒都婆に柿本人麿の墳としるしつけて、かたはらに此歌をなん書付ける。

　世をへても逢ふべかりける契こそ苔の下にも朽せざりけれ

鴨長明無名抄曰、人麿の墓は大和國に有。初瀬へ参る道也。人丸塚といひて尋るには知れる人なし。彼所には歌塚とぞ云なると云々。

大日本史曰。顯昭法師人丸勘文云。藤原清輔。（顯昭兄ナリ、後二條帝御宇之人）嘗過ニ大和一。聞ニ故老ノ言一。添上ノ郡有ニ寺傍有ニ祠。號ニ治道社一。祠邊寺號ニ柿本寺一。是人麿所レ建也。祠前ノ小塚名ニ人麿墓一。清輔往觀レ之。所レ謂柿本寺礎石僅存。人麿墓高四尺許。因建ニ卒都婆一。勒曰ニ柿本朝臣人麿墓一。顯昭記。人麿沒ニ于石見一。豈

移其遺骸於大和耶。如平惟仲卒于宰府。其屍移于洛東白河。

〇古き中女の文

反古堆の中より古き中女の文とり出し見侍るに、文てい殊にやさしくおもしろきまゝ書とめぬ。

此春醍醐の日斎にあい候へとの御音づれ、こよなふ嬉敷思ひ參らせ候。誠にうつし繪の花にのみ舞し、山家の花をながめ、春を暮し侍りつるに、淺からぬ御沙汰とも、いとめで度存り。局〳〵をも召つれ候へのよし、積りぬるうつ〳〵をだいごの山の春風にちらしすてなん事、おさ〳〵しき御恩風こそ候へ、委くはから藏主申候はんまま、筆とめ〳〵、めでたくかしく。

北政所内　北少將

〇和氣丹家

後漢の孝靈帝の曾孫高貴王の子志奴手直、我朝に來り丹波國に居住す。此子孫二ッに別れ、一ッは丹波氏も禁裡の典藥也。一つは坂上氏也。代々禁帝に仕へ、坂上田村丸など此子孫也。又和氣といふは、半井家にして、是は垂仁天皇の藥流和氣淸麿が末也。然るに丹波の家より和氣を相續せしかば、半井氏は和氣より別れながら、丹家の餘流となりぬ。和丹兩流を日本醫道の兩大家とす。

〇蟇目鳴弦

蟇目は引詰る也。弓を十分に引詰て放ざる法也。古代武將たる人、弓矢の德を以て兇邪を亡し、天下の亂を治められたるを以て、武士を弓取と云。此故に武將たる人、武威と弓矢の德と逆徒を誅伐し、其武德盛んなるが故に、妖魔の類迄も、其武威に懼れ恐るゝを以て、源義家鳴弦の法を以て妖邪を退け、帝の宸襟を安んじ、御惱平愈ましましき。皆是將の武德と弓矢の德とに因て也。しかるに今弓法者の傳とする所を見るに、浮屠の妄説を混じ、咒を唱へ印を結び、九字護身法などあらぬ事を弓法の秘傳とし、武威武德もなき輩、蟇目などゝ名を號し、弟子に秘授するは可笑の甚だしきにあらずや。弓法を學ん人、心

得有べき事也、

○御賀玉の木

おが玉の木は三木の傳の一つ也。萬葉集の歌に、

　玉くしの御賀玉の木の鏡葉に神のひもろ木備へつるかな

是は神靈を外へ移す時、神鏡を榊の葉につゝみ捧げ行、是御賀靈の木也。御賀は祝するの詞。玉は神の御靈也。其鏡の正面の方を鏡葉と云也。紀州熊野の士に鈴木、玉木といふ有。是は伊弉冉尊の神靈を、出雲國より紀伊國熊野へ移し奉る時、先を押ひ鈴を榊に附て持し人の子孫を鈴木と云。神靈を籠たる榊を持し人の子孫を玉木と云。今は玉置と改。

○南都東大寺大佛

大佛殿高サ十五丈六尺、東西二十九丈、南北十七丈、基砌の高サ七尺、東西三十貳丈七尺、南北二十丈六尺、内陣の柱九十六本、天坪三千百二十盞、廻廊の柱五百八十本、東西八十五間、南北百間。本尊盧舍那佛鑄具の用、熟銅七千三百九十、五百六十斤、白錫壹萬二千六百三十八斤、練金壹萬四百三十六兩、銅五萬八千六百二十兩、炭壹萬六千三百五十六石也。

此佛像の濫觴は、聖武天皇の御願にして、天平十五年よりして天平勝寳元年、六年の間に成就す。宗旨は八宗兼學にして、三論華嚴を以て本とす。故に百七年を經て、齊衡五年五月二十三日佛像の頭自ら落。帝王編年記、長明方丈記、平家物語に見へたり。第二の再建は、高倉院の御宇治承四年十二月二十八日、平重衡の兵火に罹りて伽藍不殘灰燼となる。此時も頭鎔流れておちたり。夫より後白河法皇、右大將賴朝並に醍醐の俊乘坊重源上人に勅して再興有。建久六年三月十二日、大佛供養あり。主上行幸、賴朝上洛參詣、米壹萬石、黄金壹萬兩、上絹一千疋寄進。東鑑に出たり。第三の再建は、正親町院の御宇永祿十年十月十日、松永彈正が兵火に佛殿燒亡す。此時佛像の頭落たりしを、年月を經て當國の士山田道安修

補す。されども殿舍は再建なくして百三十餘年を經たりしが、東大寺龍松院公慶勅を蒙り、貴賤を勸化して再建す。今の佛殿是也。其後金像を木像に換て錢を鑄さしめらる。

○笛

ふえの和訓吹柄也。笙、篳篥、横笛、尺八、すべて一切の吹物の惣名也。今フエといふ時は、横笛の事とのみおもふ人有。禁中の笛筥には、種々の吹物を納らるゝよし、吹はふきもの、柄は一切物の柄の事也。

○唐崎の松　高サ十間餘

此松南北三十八間、東西三十間、枝四方に垂。古今歌多し。枚擧すべからず。

我見ても昔は遠くなりにけりともに老木の唐崎の松　　爲家

唐崎の松は扇の要にて漕行舟は墨繪なるらん　　慈鎭

から崎の松は花よりおぼろにて　　はせを

○唐崎松の記　尊朝親王

叡山の事、はたとせあまり以來退轉に及び、精舍佛閣の跡も、鹿の臥所となり。時傳への道は、おどろが下に埋れはてゝ、踏わたるたよりなかりしを、かしこき世の御かための命により、山門再興の事ありて、顯密の兩宗も、日々年々にいやまさりて、久かたの日吉の祭禮も、昔の程こそなけれ、ふたゝびそのかみに歸[illegible]行はれしが、志賀から崎の神幸も、例にたがはず、松の邊に神輿の御船をならべ、御供など備へ侍るに、管絃の物の音さへ、さゞ波松風にたぐひて、いとたふとくなん侍る。さるを此松、いつぞやの大風にたふれて、形ばかりも殘らず侍れば、御幸の神威もことたらぬやうに、世にもいひあへり。寔に一座駿河守直頼とて、文武世にすぐれ、五常もおのづから備りたる人有り。されば[illegible]、大津の[illegible]け給はられし也。其はらからに松尾東國雜齋直寄とてふたりあり。このかみ[illegible]

た、彼松の事より〳〵くやみて、弟の雑齋、いで栽ばやとて、家中の者にいひて、風情ある松をばかたがた尋ねられしに　からうじてほり求めてうへられ、めぐりに埒ゆひ、いか様にも實(けに)〳〵しければ、往來の人も目とゞめぬなきはすくなし。于時天正十九年辛卯年秋の末、人もぬさとりかはし、（水無月祓也）みなはらへして、それが中によめる、

おのづから千とせも經べし辛崎の松にひかるゝみそぎなりせば

と聞ゆ。其松はやうもなく生れつきて、徒ならぬ梢も、いま一しほのみどりにて、千とせの根ざしいちじるき事、神慮有がたく覺え侍り。又或人に、松の由來を大むねとへば、昔時大津の宮天智天皇御宇　あめのみことゝかや申みかどいまそかりて、大津の都繁華なゝめならずして、今の三井寺も、かのみかどの勅願所として、法水の流れ三會のあかつきまで、たふまじき御誓約掲焉たり。或時天皇、から崎に行幸ましますに、沖中より漁船二艘棹さして來る。御門これを近づけて、事のよしを叡覽あれば、二人の翁有、みかどみことのりさま〴〵にて、翁も神變奇特を現じてかくろたふ。

大友の三津の濱邊をうちさらし寄來る波の行衛しらずも

とて、船はいづちいぬらんとも見えず。卽ち神詫にて、山王の御神と聞ゆ。星霜つもりて千とせに餘れり。今も祭禮に、唐崎にて粟飯の御供など備ふるも、そのむかしのことはりとぞ。ついでに様々の事あれど、くだ〳〵しければかゝず。今此御代に、大津いとゞ美しくなりて、昔の都も及ぶまじく、都のあるじ政道正しくして、民のかまどの煙も、朝な〳〵きのふはうすしとたなびきそひ、上は下をあはれみ、下は上をあふぎて、いよ〳〵をだやかなる御代に生れ、あふみの海水たえざらんほどぞ、國家のさかへかはる事、え有まじきにこそ。

唐崎明神は山王大宮初めて現れ給ふ地にして、松の下に鳥居あまた立り、傍に女別當有。松の房と云也。

唐崎の祓、今も二月晦日に有。古代夏祓の遺風とぞ。

○祓

六月三十日祓、十二月三十日祓、延喜式に申の時以前に、親王以下百官朱雀門に集り、卜部祝詞を讀、其のちいづれの濱へも行てはらへする事になん。庶人もこれに隨ひてはらへする也。浪華のはらへ、近江の祓、加茂河のはらへ、桂川のはらへ、皆其例を以て行ふ。中にも唐崎の祓は、往古より始りしとぞ云々。いにしへの夏祓は、川中に小社を建て、其前に麻(ぬさ)を置、人々是を手に取て其身をはらひ流したる也。

拾遺集
　みそぎするけふ唐崎におろす網は神のかけひくしるし也けり

伊勢物語
　大麻(ぬさ)のひく手あまたになりぬれば思へばえこそたのまざりけり

六帖神樂
　行水の水にいはへる川やしろ川浪高くあらふなるかな

又伊勢神宮六月祓に、形代(かたしろ)を造りて身を撫、川水に流して病を避るの一事とする事、古代より有事にや、

源氏東屋の卷に、

　見し人のかたしろならば身にそへて戀しき瀬々のなで物にせん

今諸國に疫疾流行(はやり)する時、蒭人形を造りて川に流し疫鬼を拂ふも、是らの例(ためし)より出しなるべし。

○つゝ留

和歌の手爾波のうち、むつかしき物はつゝ留也。つつを漢文の助語にすれば、而の字に當(あた)るべし。而の字中(なか)へはさみて、上の事と下の事を繫ぐ。たとへば論語に、學而時習レ之と有も、學びて而それから時々學びたる事を習ふといふの當り也。歎きつつ身をぽと、つゝにて上の詞を下へつなぎたる也。

○左衛門　右衛門

左衛門、右衛門、兵衛など、皆古來天子守護の官にして、五位諸大夫也。然るに右大將賴朝天下の威權を

握り、武家の勢盛んになり行しより以來、足利の末應仁年間の頃より、世の中大に亂れ、諸國の武士、朝家公方の命にも隨がはず。おもひ〱に官名を侵し、其官にもあらで左衛門、右衛門、兵衛など名乘りしより、其餘風今に及び、田夫野人といへども名付る事となりぬ。取分藏人などいふ事は、平氏の人藏人となるを平藏と云、源氏の人藏人となれば源藏といひ、藤氏は藤藏といふ也。決して藏人とは字すべからざる事をや。〔頭書〕弘賢曰、農夫も左衛門、右衛門など名のることは、むかし成功の子孫、先祖の官名を襲しよりはじまるならん。應仁比よりもいとふるき事なり。馬場美濃守がごとき位記宣旨を賜はらずして、其本主のゆるしにて國の守を名のることはいとちかき事なり。

○いろは傳授

昔法家に、いろはを傳授事也として、一字〱に筆法の口決有。いの正字は以也。ろの正字は呂路也。はの正字は波也。にの正字仁也。ほの正字ほ保也。一字一字に正字を考へ、殊さらに古しへよりへの字、つの字は傳授無、人しり安からずとす。和字正濫につは圖也。へは反也と有。又はへの字、人といふ字を書て正字定かならずといへども、つは川とも書川也。川は津の畧、津は津也、へは邊の辶へ也。

○攝州湊川楠正成石碑並銘

元祿四年水戶黃門光圀卿、楠正成の石碑を攝州湊川に造立有。兵庫の町より五町許北の方、街道より十町程上の方也。石は和泉石を以てす。正面の八字は光圀卿の自筆。碑銘は大明國の儒朱舜水の作筆也。

圖左の如し
竪三尺八寸
左右横一尺二分
嗚呼忠臣楠氏之墓
亀形幅二尺長三尺八寸白川石之
中段ノ石高二尺幅二尺四寸四分ミカケ
石之大基臺石四石ヲ摺合セ高サ五尺
一丈四面御影石之
石碑の下ヨ石櫃を埋む
櫃の中ヨ一尺二寸円形の
石を収む
楠正成霊
源光圀造立
如此彫刻す

碑銘

忠孝著ニ于天下一。日月麗ニ乎天一。天地無ニ日月一。則晦冥否塞。人心廢ニ忠孝一。則亂賊相尋。乾坤反覆。余聞。楠公諱正成者。忠勇節烈。國士無レ雙。蒐ニ其行事一。不レ可ニ概見一。大抵公之用レ兵。審ニ强弱之勢於幾先一。決ニ成敗之機於呼吸一。知レ人善任。體レ士推レ誠。是以謀無レ不レ中。而戰無レ不レ克。誓ニ心天地一。金石不レ渝。不ニ爲レ利回一。不ニ爲レ害怵一。故能興ニ復王室一。還ニ於舊都一。諺曰。前門拒レ狼。後門進レ虎。廟謨不レ臧。元兇接レ踵。搆ニ殺國儲一。傾ニ移鐘簴一。功垂レ成而震レ主。策雖レ善而弗レ庸。自レ古未レ有下元帥妬レ前庸臣專レ斷。而大將能立ニ功於外一者上。卒レ之以レ身。許レ國之死靡レ他。觀下其臨レ終訓上レ子。從容就レ義。託レ孤寄レ命。言不レ及レ私。自レ非ニ精忠貫レ日。能如レ是整而暇乎。父母兄弟。世篤ニ忠貞一。節孝萃ニ於一門一。盛矣哉。至レ今王公大人。以及ニ里巷之士一。交レ口而誦ニ說之一不レ衰。其必有ニ大過レ人者一。惜哉載レ筆者無レ所レ考レ信。不レ能レ發ニ揚其盛美大德一耳。

右故河攝泉三州守贈正三位近衛中將楠公贊。明徵士舜水朱之瑜字魯璵之所レ撰。勒代ニ碑文一以垂ニ不朽一。

草廬漫筆第三

○兵

兵をツハモノと和訓するは、ウツハモノの上略なり。弓、矢、殳、矛、戈、戟、刀、劍の類は、武の器物なる故、武門のうつはものといふ事也。兵は凶器などゝいふにて、兵は弓、矢、刀、劍、惣じて武器の事なりといふ事を知るべし。兵士といへるも、武器を持する士なるを以て、兵士とも、兵卒ともいふ。又兵を起などいへるも、干戈を動し起すの謂也。兵法といふも、武藝武術の惣名也。軍法といふ時には、陣法軍備の事也。

○橿原宮跡

橿原の宮は、神武天皇皇居の地也。貝原篤信大和巡覽記曰、畝傍山は今井八木の南、道の四五町西に有山の巽に畝火村、柏原村有。神武帝の橿原の都の地、此邊也と云々。

○痘瘡

痘は和漢とも、上古にはなかりしといふ。中華にては、後漢の光武帝建武年中、南虜より傳へて中國に渡りしと、痘瘡心印に出たり。時珍が說には、唐の高祖の時、西域より渡れりといふ。我朝にには、聖武天皇の天平年中に、新羅より傳へしと古事談に見へたり。此說いづれも信用しがたし。惣て古來は、和漢とも後代の如く種々の病名有事なし。周禮に癘疾、傷寒論に傷寒、中風などの外、他の病名をいふ事なし。日本にても古來は、只風とばかり云しにや。源賴光瘧病の事、前太平記に見へ、平清盛入道火の病の事、平家物語に見ゆ。其外四百四種の病名有事を不聞。痘もむかしより有しならんが、痘といふ名のいまだなかりしなるべし。

○纐纈（かうけつ） くゝり染、菊とぢ

纐纈は絹を纈り染る也。是に雌結雄結ありて、纐と纈とは別なれども、纐纈ともに絹をしぼりくゝる事也。絹の地を糸にてしぼり縫て染出せる形ち、菊の花のごとくなれば、菊とぢともいふ。又くゝり染ともいふ。古代は鎧直垂にも染られしや。古き物語の草紙に、かうけつの鎧ひたゝれといふ事見へたり。又目結といふは、今いふ鹿子の事にて、目を四ツづゝならべて結たるを四ツ目結と云、重く結たるを重目ゆひといふ。是もすべて纐染といふべし。夫ども古代纐纈と云しは、菊とぢをいふ也。鹿子、重目結は、後代の物にして、式正の服に用ひがたし。

○七夕

我朝にてタナバタといへるは、天津棚機姫を祭るともいへれど、左には有べからず。愚考左のごとし。タナとは五穀種物也。ハタとは織物機物也。衣食は人の身にとりて至要の物也。故に天地生育の恩を忘るまじき爲に、種物機物の神を祀るなるべし。中華牽牛織女神仙の妄談を附會混合し、二星銀河に相會するの夜也とす。初秋に祭るは、秋は萬物成熟の時節なれば也。中華にて天子社稷を祭り給ふも同じ。又中春に初午の日、稻荷の神を祭るも、春は萬物發生の時なれば土地の神を祭り五穀豐饒を祈るなるべし。

○兵器を以神社に納

垂仁天皇二十七年秋八月、祠官に命じて兵器を以て神の幣とせんとトせしめ給ふに吉也。故に弓矢横刀を以て、諸神の社に納めらる。夫より後代の武將、軍陣の勝利を神に祈るに、鏑矢又は劒を以て奉納せる事、垂仁帝に權輿す。

○幣帛

續日本紀に、孝謙天皇天平寶字元年、伊勢太神宮に幣帛使を制せらる。詔して今より以後中臣朝臣を差して、他姓の人を用ゆる事を得ざれと命じ給ふ。後には例となりて例幣使といふ。幣帛とは、錦又は深

紫の綾、緋綾、中緑の綾、白綾等也。菅家の御歌に、ぬさも取あへず手向山紅葉の錦と詠給ひしも、かゝるためしにこそと覺へぬ。

○御師

伊勢の神宮を御師といふ。御師は御詔刀師の畧語也。詔刀は宣言也。又禰宜言ともいふ。禰宜言とは願言也。祈願の事を神に演る職也。東鑑に、年來の御祈の師權禰宜光親神主と見へたり。又度會光倫大夫次郎太夫とも有て、鎌倉に居宅有しと見へたり。又同書に、豐受太神宮の禰宜爲保神を捧て、武衛御朝に面謁を乞ふと見へたり。今も諸國へ大麻を賦りに出る者、榊の枝を神木と號し持事有。今のごとく、其方より大麻をすゝめ持行事なく、たとへ高貴の家也とも、頼むにあらざれば詔刀を勤る事はなかりしと見へたり。

○伊勢神宮家

内宮は、藤波、中川、井面、世木、佐八、澤田、薗田、以上七姓は荒木田姓也。
外宮は、檜垣、松木、久志本、佐久米、川崎、宮後、以上六姓は度會姓也。

○伊勢太神神寶二十一種

一金銅多々利二基　糸を操取時、糸をかけ置器也。
一金銅麻笥二合　麻を績入る器也。俗にヲゴケと云。
一金銅加世比二枚　糸かせを卷かける器也。
一金銅鎛二枚　鋤也　一梓弓　二十四枚　長七尺より八尺、赤漆にて塗、弭は纏の組糸をまとふ。　一征矢　一千四百九十隻　長二尺二寸、筈二寸五分、鳥の羽を以て造り、鏃に金漆を塗、筈に朱を塗。

一箭七百六十双　長二尺四寸、鏃、䧹箭、鷲の羽を以て造り、赤漆を以て書レ之。

一玉纏横刀一柄　柄長七寸鞘長三尺六寸、鋳悉く備る。袋に入、柄に著たる勾金は鈴八つ付たり。

一須我流横刀一柄　柄長六寸、鞘長三尺、金銀の泥を以て畫き、柄は鴇の羽を以て纏ふ。袋に入。今一種同物有、是にて二種。

一新作横刀二十柄　欅柄長六寸五分、鞘長二尺七寸、漆塗緋の絹にて包み、鳥の羽を以て纏ふ。鋳多からず。

一姫靫二十四枚　長二尺四寸、上の廣さ六寸、下四寸五分、檜を以て造り、錦を以て表に張る、緋の絹を以て裏を張り、緒は四所むらさき革を用ゆ。

一箭四百八十双　鳥の羽を以て造る

一蒲の靫二十枚　長二尺、上の廣さ四寸五分、下廣さ四寸。檜を以て造る。蒲を編て表に著、麻の皮を以て項に付る。丹を以て裏を畫き、緒を四所に付紫皮を用ゆ。

一箭一千双　鳥の羽をもつて造る

一革の靫　長一尺八寸、上廣さ四寸五分、下の廣さ三寸八分。調布を以て張、黒漆にて塗、緒四所紫皮を用ゆ。

一箭七百六十八双　鷲の羽を以て造る。

一鞆二十四枚　鹿の皮を以て縫、胡粉にて塗、墨にて畫レ之。

一楯二十四枚　長四尺四寸五分、廣さ一尺三寸五分、下廣さ一尺四寸、厚さ一尺。

一鉾二十四枚　長さ一丈二寸、鋒の金八寸五分、廣さ一寸五分、徑一寸四分、本金長さ二寸八分徑一寸四分、本末金漆を以て塗、

一鵄尾琴一面　長八尺八寸、頭の廣さ一尺、末廣さ一尺七寸、頭鵄尾廣さ一尺八寸。

右横刀靫鉾の圖、白石先生軍器考に出たり。

○算數

算ハ蘇貫ノ切。音蒜。説文、長六寸計ニ歷數一者。黄帝時隷首作ニ算數一。又漢劉徽作ニ九章算術一。方田一、粟米二、差分三、少廣四、商功五、均輸六、盈不足七、方程八、勾股九。算ハ計也。籌也。畫也。又數也。數ハ邑御切。音恕。算數也。又理數。天道無レ端惟數可ニ以推ニ其機一。天道至妙因レ數可ニ以明ニ其理一。蓋理因レ數顯。數從レ理出。故理數可ニ相倚一而不レ可レ違也云々。

○小數

分　數文切、音芬。又一千二百黍曰二一分一。亦十厘爲レ分。

厘　鄰溪切、音離。理也。毫　胡刀切。音豪。十絲曰レ毫。

絲　相咨切、音司。蠶所レ吐者。又十忽爲レ絲。

忽　呼骨切、音昏。入聲。輕也。微　無非切。音惟。幼也。少也。衰也。

纖　沙與レ砂同。師加切、音細。散石也。

塵　池鄰切、音陳。埃　於開切、音哀。細塵也。

秒　弭沼切、音渺。微妙也。漠　末各切、音莫。

○數原

一　堅溪切、音奇。伏羲畫レ卦、先畫二一奇一以象レ陽、數之始也。

二　而至切、兒。地數之始。即偶二之兩畫一而變レ之也。

三　蘇藍切、撒。以二陽之一一合二陰之二一、而次第重レ之。其數三也。

四　息咨切、賜。倍レ二爲レ四。陰數也。五　阮古切、吾。上聲。說文五行也。廣韻數也。增韻中數也。

六　盧谷切、音祿。老陰數也。七　戚悉切、親。入聲。少陽數也。

八　布拔切、班。入聲。少陰數也。九　居有切、音久。老陽數也。

十　寔執切、甚。入聲。數名生二於一一成二於十一。

廿　人汁切、音入。二十ニ用。卅　悉合切、音颯。說文三十也。

百　博麥切、伯。十十曰レ百。千　倉先切、淺。平聲。十百也。

萬　無販切、音万。億　伊昔切、音益。十萬曰レ億。大也。

兆　與レ垗同。又爲レ挑同。京　居卿切、音經。大也。十兆曰レ京。

陵 歌開切、音該。與㆑閡同。稃（缺）

壥 汝兩切、音穰。可㆑作㆑壤。溝 居侯切、音鉤。水瀆廣四尺、其深四尺。

澗 居宴切、音諫。正 之盛切、音政。

載 子海切、音宰。極 竭戟切、音劇。至也。要會也。窮也。終也。

大小之數不㆑可㆑限。此外阿僧儀那由多等之名目有㆑之。然和漢不㆑用㆑之。故略㆑之。

○度解

寸 村困切。忖、去聲。十粟爲㆑分。十分爲㆑寸。十寸爲㆑尺。

尺 昌石切、赤。度名。周制寸尺咫、尋常諸度量皆以㆓人之體㆒爲㆑法。

丈 呈兩切、長。上聲。十尺曰㆑丈。說文加㆑點非。

吳服尺、匠之曲尺、五段ニ而一段加ヘテ尺トス。是周尺例ニ準ズ。
曲尺ニ一尺二寸ナリ

鯨尺 匠ノ曲尺。四段ニ而加㆓一段㆒爲㆑尺。商尺準㆑例
曲尺ニ一尺二寸五分ナリ

曲尺、匠之家ニ用ル尺、商尺ナリ。

裏曲尺ハ斜也。一寸ヲ自乘倍シテ、開平方商ヲ裏ノ一寸ニモリタル者ナリ。

間 不㆑及㆓字義㆒。隙也。六尺 六尺三寸 六尺五寸 今用ル所ノ尺寸也。

町 徒鼎切、庭。上聲。和六十間曰㆑町。田方異(ナリ)㆑之。

里 良以切、音李。風俗通曰、路程以㆓三百六十步㆒爲㆓一里㆒。又公羊傳注疏ニ、古六尺曰㆑步。三百步爲㆑里。今ノ一里計十二萬九千六百步。私曰、一里計十二萬九千六百步。開平方則三百六十步ニ六尺ヲ乘ジテ二千百六十尺。漢ノ一里ハ和ノ六町也。和ノ一里ハ五十町又ハ三十六町。

步 薄故切、音捕。六尺曰㆑步。私曰、一間三步也。

畝　畞字也。後人誤作レ畒。莫厚切、畮也。上聲。六尺爲レ步。步百爲レ畝。秦孝公制二二百四十步一爲レ畝。程伊川曰、古者百畝止當二今之四十畝一。今之百畝當二古之二百五十步一。私曰、和數三十步曰二畝一。

反　和數十畝曰レ反。則三百步也。

〔頭書〕弘賢曰、反は段の畧體なり。

私曰、畞二字百畝也。畈之字義ヨリ畮ノ字義厚シ、誤テ畝ヲ畈ニ作ル乎、不審。畈ニ作テモ反ハ略字タルベシ。猶可レ尋。依レ之字畧レ之。

町　如レ前三千步也。或書曰、反十里ト云。私曰、里ト唱ル時ハ、步程ニ紛ル、故曰レ町乎。可レ尋。

○量解

石　斛ニ作。又碩ニ作。石ハ裳職切、音食。三十斤爲レ鈞、四鈞爲レ石。重百二十斤、又十斗爲レ石。私曰、論語、莫レ知二其苗之碩一。

斛　胡谷切、洪。入聲。十斗曰レ斛。

碩　常職切、音石。大也。

斗　當口切、音徒。十升曰レ斗。

升　式呈切、音聲。漢志、升者登レ合之量也。

古升上徑一寸、下徑六分、深八分、龠十爲レ合。合十爲レ升。又民有二三年之儲一曰レ升。

和徑四寸九分　深二寸七分

古升徑五寸　深二寸五分

武者升徑四寸六分五厘、深二寸三分。

和古升武者升今不レ用。

合　胡閤切、合。入聲。又古沓切、音閤。十龠爲レ合。

勺　職略切、酌。入聲。

抄　俗鈔。楚交切、音抄。

撮　倉括切、四圭爲レ撮。

圭　居爲切、規。六十四黍爲レ圭。十圭爲レ合。又四圭爲レ撮。三指撮レ之。本草、十分方寸匕之一。准如二梧桐子大一也。

方寸匕者作レ匕。正方一寸。

土圭一尺五寸、以二夏至日一立二八尺之表一。其景適正與二土圭一等。謂二之地中一。

〇衡解　銖兩斤鈞石曰二五權一

桼　與レ累同。十桼爲レ絫。絫可レ作レ絫。

銖　尙朱切、音殊。黃鐘一龠容重十二銖、千二百黍二十四銖爲レ兩。十六兩爲レ斤。三十斤爲レ鈞。四鈞爲レ石。重二分五厘。和金一分二厘五毛。

分　六銖　和金數ニ不レ用。

兩　良奬切、良。二十四銖爲レ兩。四文目、四文目四分、四文目三分、五文目

斤　居銀切、巾。漢志、十六兩爲レ斤。爾雅、三鍰四兩謂二之斤一。註六兩爲二鍰銖一。

和漢六十目　百目　百三十目　百六十目　百八十目　二百目　二百十文目　二百三十目　二百五十目　三百目。

秤　此正切、稱。十五斤曰レ秤。

鈞　規倫切、均。三十斤曰レ鈞。

碩　出レ前。

一字一分一厘。一銖二分三厘。一分一文目。一兩四文目。

○平家物語

徒然草に、平家物語は信濃前司と慈鎮和尚との作る所の書也。引句三十六韻、語句三十六句有。引句は節を付て琵琶に合てうたふ音曲也。語句は琵琶を下にさし置て、節も書籍の素讀するやうに語るを云。

○日本大船の始

應神天皇五年甲午冬十月。課二伊豆國一造レ船長サ十丈。船成泛レ海二而輕如二繁馳一。此船本豆州日金山の麓奥野の楠を以て作と云々

○七種のはやし詞

清少納言枕草紙に、物語は鶴祭殿移と云々。いにしへ貴人の新殿へ移り給ふを祝したる詞也。殿移にこよひは年の夜也。いざ物はやしせんとてうたふける。たふとの富や日本のとみやとうたふけると云々。今七種のはやし詞、もとといふうつりにうたふなるを、人日にうたふ。いつの比より混雜せしにや

○齋藤別當

景行帝の御宇、日本武尊東夷征伐の時、武藏國に武庫遣給ひしより以來、四藤の稚光を衒る。其後平相國清盛の時に當つて、齋藤別當一郎太夫實盛、武庫の別當と成しより齋藤別當といふ。實盛が名は河合太郎大夫助房といへり。其先祖は田村將軍五代の孫吉原四郎則光が子越前權守則重、其子吉原越前守則忠、其子河合次郎則盛が子也。然るに祖父越前守則忠が弟河合權守が子右馬允宗遠、其子齋藤太郎實直一子無きに依て、助房を養子とし、助房を改め齋藤一郎大夫實盛と號したり。實盛は總領庶子の兩家跡一圓に相續しけるが、源賴義、同八幡太郎義家、奥州征伐の時よりして、代々源氏に由緒有を以、保元平治の戰にも源家に從ひ高名有。其後源氏亡びてのちは、母方の緣に依て平家に屬し、武藏國武庫の別當となり本領安堵し、武州永井の鄕に居住しけるより、世に齋藤別當といへり。

討手に中宮亮時、平家頼朝を討伐せんと東國に下向の時、實盛大將として都に居たりしが、宗盛より諱の一字を賜りて實盛と號し、又錦の直垂を乞たる事をのせたり。盛の一字は、父則盛が盛を繼て實盛とは號しける也。宗盛より賜りたるにはあらず。錦の直垂に於ては左も有ぬべしと思ひ侍る也。

○州

日本にて大和國、河内國と書べきを、和州、河州と書は、中華の州といへるをまねびたると見ゆれ共、中華の州は大にして、州の内に國有。此方の國といふよりも大なり。されば日本古代の書に州と書たる事なく、山背國、日向國と書たり、州とはかくまじき事なるをや。〔頭書〕弘賢曰、此說一わたりはさる事なれども、州の字を此邦にて用たる事もいとふるし。性靈集より往々に見えたれば、制度にはあらざれども、國の字の異名に用ひしなるべし。

○蝦夷一名肅愼國

此國の風俗衣服は、日本の古衣を貴びぬ。又富貴なる者の酒宴などには酒樽を積、其上に日本の古き衣を重ね置事なり。かの國にこの織物は、ナイヒヤウといふ木の皮にて織たる物にて、色黃にして、紋は是をアツシといふ。衽は左まへに合せ、シナといふ木の皮を帶とする也。男女とも浴湯せず。眉は兩眼の上に一文字に生、髮は鬚髯ともに剃事なし。酒を飲、食を吃する時は、箸を以て鬚をかき上、啜り込。酒は行器のごとき物に入、杯は飯椀を入てすくひ飲む。其椀に巴の紋を付たり。女は唇の上人中に入墨す。山野に出る者は寒中といへども徒跣にして、半弓を携へ、將又コサといふ笛を吹よし也。

コサ笛の圖　十二卷木の皮を卷たる物也。色は白黃色、長さ一尺貳寸。

爲家卿の歌に

こさ吹は曇りもぞする陸奧のえぞにみせじな秋の夜の月

紹巴發句に　春の夜やえぞがこさふく空の月

是を吹ときは愁情をうごかし、涙を催して、月かげもおぼろに曇りて見ゆるを以て、曇りもぞすると、爲家卿の詠じ給ひし也。北狄の蘆の葉を卷て笛とするを、胡笳といへるに等し。

○難波の蘆

攝津國江の子嶋、安治川と九條嶋、古しへ敷津の浦、其外難波の川とに生ず。片葉の蘆といふは、水流のはやきによりて、片葉のごとくなる也。其性を繼ぎて水邊ならざる地の蘆も片葉多し。

○うどのゝ蘆

攝州島の上郡鵜殿村の堤に生ずる蘆也。篳篥の簧に用て可也とぞ。古來世に名高き蘆也。

○樂　舞樂の始

伏羲琴瑟を制す。黄帝に至つて伶倫に命じて、八音を考へ八風を調和して、金門の樂を作れり。舞樂は陰康氏民に重腿の疾多きをもつて、關節を通利せん爲に舞踏の事を制するよし、敎坊記に見へたり。又孟說が錦帶全書に、舞樂は黄帝に始ると。いづれにも上代に起源し、起居を退きならはすの事と見へたり。貝原灌事始、日本に於て舞樂始て傳はりしは、聖德太子四十二歲の御時、百濟國より樂人來り、管絃舞樂を弘めしより始る。

○宣下並ニ位記口宣

公方家を天子より征夷大將軍に任ぜらるとき、宣命のおもむきを長橋の局申出らるゝを、大外記の官是をしたゝめ、關東に持參するを將軍宣下と云。官位御昇進の時は位記口宣といふ也。將軍宣下の時は、宣命の入たる柳筥の上に、砂金二包二十五兩をのせて、將軍家より大外記に賜はる古例也。

○砂金包

古來砂金は陸奥より多く出す。砂金はいまだ金に吹ざる所の鑛也。夫を包に五兩包十兩包と次第有。予

先年仙臺の富主より、毎年芝飯倉神明へ奉納の砂金包を見しに左図包也。

口ハ紙ヲ太テ紙ヨリテ結ひたり

砂金を厚紙にて如此の形に包み、名紙を末口切にして、紙縷にてむすびたる物也。

右左図包一つ、後藤庄三郎方にて金と換るに、金三分に換るよし、神明別當金剛院物語す。

（一）宸筆　勅筆

天子仙洞の御自筆をば宸筆宸翰と云ふ。勅命を以て下したる書を勅筆といふ也。親王方宮門跡の御筆をば准筆准旨といふ。

（一）行幸　御幸　朝覲

天子の出御を行幸と云ふ。仙洞の出御を御幸といふ。東宮中宮の御出を行啓といふ。行幸御幸但にミユキと訓す。幸とばかりもミユキと訓す。天子の行所必ず幸ひ有を以て、幸の字を用ゆと云説あり。御行の字を用ゆる事、小野宮北山記にいへる日記に見へたり。又天子の仙洞御所へ御出有を朝覲の禮といふ。

（一）叙位　任官　拝任　推任

叙位とは元服して、初めて五位になるを云ふ。官階といふ時は官位の事也。階はシカヅキと訓す。官位の次第に依て、階の禮節有を以て也。任官とは、中納言より大納言に進たるなどをいふ。任とはウチマカセの意也、其器量有を以て、其官に昇せ、其事をまかせ給ふの意也。拝任とは、官位昇進し、勅命を拝するの事也。推任とは、天子格別御選に御推舉有て、官位に進め給ふをいふ。

（一）詔同

議同とは准大臣也。大臣詰りたる時此號あり。

○正從

正一位は神の位たるを以て、太政大臣といへども、憚りて此位に任ぜられず。從一位也。從一位は、人臣の極官とす。たゞし正一位の時は、正の字すみてよむ。正二位よりは正の字正とにごりてよむ也。古代は正從ともに、一位より九位に至る。正二位は從一位に對し、正三位は從二位に對す。其餘是に准ずる也。

○三公

太政大臣唐名大師　大相國唐名大尉　是三公の長也。左大臣、右大臣唐名丞相、太傅、又左府、右府。以上を三公といふ。太政大臣無之時は、内大臣を加へて三公といふ。唐名内府

○仙洞　本院　新院

仙洞御存生の内、天子御位を脱させ給ふを本院といふ。本院御存生の内、又當今の天子御位を脱給ふを新院といふ。當今の天子とも四人坐す時如斯尊號あり。又仙洞御剃髪有を法皇といふ。法皇は人王五十九代宇多天皇御落飾、宇多院と號し給ふより始る。

○月卿雲客

月卿とは、三位以上の公卿を云。雲客とは、四位以上の殿上人を云。天子を日にたとへ、大臣を月にたとへ、殿上人をば雲にたとへていふ。殿上人とは、昇殿を免許、殿上に出入する人をいふ。殿上は殿中の事也。

○上達部

殿上人の家司を云。武家にて老中家老と云如し。

○公家　瀧口　北面

當今の天子へ勤仕するを公家といふ。侍を瀧口とも、北面の武士ともいふ。院の御所を勤る公家を院參

衆と云、侍を院の北面と云。東宮の奉公を坊官といふ。是は東宮の御所を坊といふに付て云。侍をば帯刀といふ也。〔頭書〕弘賢曰、公家とは天子の御事をいふ。三公以下臣下の位にあるは、公家衆といはざればば義をなさず。

○堂上　堂下

堂上方とは、禁裏御殿の中、御身近く仕ふる人を云。堂下は外様といふがごとし。其外は地下の者といふ也。

○春宮　親王　内親王　公主

天子の御位繼給ふべきを春宮東宮と申。親王とは東宮の御兄弟、御伯父などを云。内親王とは、當今の御姉妹、又は御叔母などを云。姫宮をば公主と云。

○皇太皇后　國母　皇后

皇太皇后は、天子の御祖母也。國母は御母也。國母御飾落させ給ふを女院と云。皇后はキサキをいふ。

○任槐

任槐は、大臣の官に任ぜらるゝを云。又右大臣より左大臣に轉じ給ふを云。

○越階

たとへば藤原秀郷六位より五位を越て、直に四位に叙せられ、源頼朝従五位下より正四位下に叙せられし類をいふ。

○一人

一人と云時は太政大臣を云。一上といふ時は左大臣、一人といふ時は右大臣也。

○駕輿丁　諸兄　仕丁

駕輿丁は、天子の鳳輦をかく者也。諸兄は駕輿丁の頭也。仕丁は親王公主の御駕を舁者をいふ。

議同とは准大臣也。大臣詰りたる時此號あり。

○正從

正一位は神の位たるを以て、太政大臣といへども、憚りて此位に任ぜられず。從一位也。從一位は、大臣の極官とす。たゞし正一位の時は、正の字すみてよむ。正二位よりは正の字正とにごりてよむ也。古代は正從ともに、一位より九位に至る。正二位は從一位に對し、正三位は從二位に對す。其餘是に准ずる也。

○三公

太政大臣唐名大師　大相國唐名大尉　是三公の長也。左大臣、右大臣唐名丞相、太傅、又左府、右府。

以上を三公といふ。太政大臣無之時は、内大臣を加へて三公といふ。唐名内府

○仙洞　本院　新院

仙洞御存生の内、天子御位を脱させ給ふを本院といふ。本院御存生の内、又當今の天子御位を脱給ふを新院といふ。當今の天子とも四人坐す時如斯尊號あり。又仙洞御剃髪有を法皇といふ。法皇は人王五十九代宇多天皇御落飾、宇多院と號し給ふより始る。

○月卿雲客

月卿とは、三位以上の公卿を云。雲客とは、四位以上の殿上人を云。天子を日にたとへ、大臣を月にたとへ、殿上人をば雲にたとへていふ。殿上人とは、昇殿を免許、殿上に出入する人をいふ。殿上は殿中の事也。

○上達部

殿上人の家司を云。武家にて老中家老と云如し。

○公家　瀧口　北面

當今の天子へ勤仕するを公家といふ。侍を瀧口とも、北面の武士ともいふ。院の御所を勤る公家を院參

衆と云。侍を院の北面と云。東宮の奉公を坊官といふ。是は東宮の御所を坊といふに付て云。侍をば帶刀(たてわき)といふ也。「頭書」弘賢曰、公家とは天子の御事をいふ。三公以下臣下の位にあるは、公家衆といはざれば義をなさず。

○堂上　堂下

堂上方とは、禁裏御殿の中、御身近く仕ふる人を云。堂下は外樣といふがごとし。其外は地下の者といふ也。

○春宮　親王　內親王　公主

天子の御位繼給ふべきを春宮(とうぐう)東宮と申。親王とは東宮の御兄弟、御伯父などを云。內親王とは、當今の御姉妹、又は御叔母などを云。姬宮をば公主と云。

○皇太皇后　國母　皇后

皇太皇后は、天子の御祖母也。國母は御母也。國母御飾落させ給ふを女院と云。皇后はキサキをいふ。

○任槐

任槐は、大臣の官に任ぜらるゝを云。又右大臣より左大臣に轉じ給ふを云。

○越階

たとへば藤原秀鄉六位より五位を越て、直に四位に敍せられ、源賴朝從五位下より正四位下に敍せられし類をいふ。

○一人

一人(いちのひと)と云時は太政大臣を云。一上(いちのかみ)といふ時は左大臣、一人といふ時は右大臣也。

○駕輿丁　諸兒　仕丁

駕輿丁は、天子の鳳輦をかく者也。諸兒は駕輿丁の頭也。仕丁は親王公主の御駕を輿(かく)者をいふ。

○女御

女御は、雄畧天皇七年に始めて定めらる。二位に相當す。入内有て中宮とも后宮とも云。今は女御なし。女御代を上﨟と云。

○勾當內侍

勾當內侍は、宮女の極官也。三位に當る。長橋局と云。禁中內外の諸事を主つかさどり、天子の勅言を奏し傳ふる役也。

○女孺　釆女

女孺は禁中にて火を燈す役也。多くは加茂八幡社人の女より出る。釆女は配膳の役也。

○御息所　北政所北の方共　御臺所　大政所

御息所は親王の妻也。北の政所は攝政關白の妻也。御臺所とは大臣家の妻也。大政所とは大臣家の妻隱居し給ふを云。總て公卿方の妻を北の方、又簾中といふ。

○姬　公達

姬は、古來婦女の通稱也。今は大臣家の女をいふ。諸侯の女を姬と稱するは、潛上のやうにおもはる。公達といふは、攝政清花の息に限る也。

○官位職

たとへば從一位は位、太政大臣は官、關白は職也。又從二位は位、內大臣は官、將軍は職也。餘准之。

○五攝家　殿下

近衛二千八百六十二石　九條二千四十三石　二條千七百石　一條千五百十五石　鷹司千五百石。何れも藤原氏。

○七清花

轉法輪、西園寺、德大寺、花山院、大炊御門、久我、今出川。

○大臣家

三條藤原　西三條同　中院源氏

○羽林家　叙笏ヲ帶スルヲ云

四條、中山、飛鳥井、冷泉、六條、阿野、清水谷、小倉、橋本、姉小路、綾小路、庭田、松木、持明院
川鰭、園、滋野井、水無瀨、難波、白河、四辻、鷲尾、山科、西大路、押小路。

○名家

日野、廣橋、烏丸、柳原、甘露寺、葉室、萬里小路、勸修寺、中御門、清閑寺、小川坊城、竹屋。

○昵近衆　公方の昵近衆是より出

日野、廣橋、柳原、勸修寺、飛鳥井、高倉、四條、山科、冷泉、舟橋、竹內、西三條、橋本、梅園、堀
河、土御門。

草廬漫筆第四

○倭國　一名大倭　耶摩止、野馬臺、日本

日本を大倭といふ事、延喜開題記に、大倭國草昧のはじめ、居舍いまだあらず、人民山に據て富す、因て山戸と云。又釋日本紀に曰、開闢の始、土地濕りて不乾、山路を登る人の跡あらはるゝに依て山跡といふ。後漢書に、倭王居二耶摩堆一。しかればヤマトと號する事は、太古よりの國號と見へたり。日本世記曰、東朝也。大倭の二字連綿せる始めは、本朝先書して漢土是に隨ふ。或は漢土前に唱へて、日本後に和す。日本の國號は、唐の則天皇后、大倭は日の出る方也とて、日本國と改めらる。たより前には大倭と稱したり。是異朝前に唱へて我朝後に和する也。

○帝都

人王の肇、神武天皇天下をしろしめすにおよんで、神代の蹤を繼給ひ、日向國宮崎に都造し給ふ。其後大和國橿原の宮に定めまします。耶麻騰は日本の總號にして、皇居を營み給ふの國なれば、通稱して大和を一國の名とせり。其後聖武天皇天平九年、大和國を改めて大養徳國とし、同十九年又更めて舊に依て大和とし給ふ。元明天皇和銅三年奈良に都を建給ふ。同三年に遷都有て、元明、元正、聖武、孝謙、廢帝、稱德、光仁七代の天子、此那羅に皇居有。桓武天皇延曆三年都を山背國長岡に遷し、同十三年平安城、今の京に定め給ふ。

○平安城

神武天皇日向國宮崎より大和國橿原に都を遷し給ひ、其後景行天皇江州穴太を以て皇居の地とし給ひ、仁德天皇は攝州難波高津の宮に皇居し給ひ、天智帝は同國志賀と宮所を定め給ふ。元明帝は大和國奈良

に皇居し給ひ、夫よりして元正天皇、聖武天皇、孝謙天皇、廢帝、稱德天皇、光仁天皇、七代の天子相續で奈良に坐しける。桓武帝都を長岡に遷し、同十二年甲午詔有て、大納言藤小黒麿、左大辨古佐美等に山背國の勝地を視せしめ給ふ。上奏して曰、當國宇多村は地勢郁々として四神相應し、有德無疆の皇州也。すみやかに新都を斷き帝城を造らしめ給はゞ、萬代不易の都也と申に付、同年二月辛亥の日、參議治部卿壹志濃王を加茂大神に遣して、遷都の事を告給ひ、同三月己卯の日、天皇葛野郡宇多村に行幸有て、新都の地理を叡覽し給ひ　五位以上及び諸司主典をして人夫を進、新都の宮城を造營し、九重を開き、四方の洛城には隍をほらせ、大內裏を新造し給ふ。同十三年十一月に詔ありて、此國は山河襟帶し自然と城となる。故に山背の文字を山城と改め給ふ。即ち都を平安城と號給ふ。畿內の次第は、むかしより大和を以て首に置れしを、承和三年十月勅して、山城國を八十餘州の首とし給ふ。平安城を創立有しより今に千有餘年、實に萬代不易の都也といふべし。

○王城

王城とは、王は往にして天下歸往の貌也。城は盛也。國都盛なるの貌也。又都城に三重の差別あり。曰京城、皇城、宮城也。京城とは、總て都を指ていふ。すなはち平安城也。皇城とは、皇居の總構の內也。諸司百官悉く其中に有。則ち大內裏也。宮城とは、天子の皇居をいふ。

○大內裏

拾芥抄京程の圖に云、南北十町、一條より二條に至る。東西八町、東大宮より西大宮に至る。

○九重

九重の都と稱するは、周禮匠人職に出たり。匠人營レ國ヲ方九里、旁三門アリ。國中九經九緯アリ云々。註に、方九里は、周の代の天子の都の廣さ也。四方に三門づつ有て、合せて十二門也。十二門は通じて十二支とす。國中といふは、皇城にして京城の事にあらず。經緯とは、道條にして、南北を經とし、東西を緯と

す。一門毎に三條の道ありて、東西各九條有に、是を九重といふ也。都はミヤビヤカの略語也。

○京師

京師とは、詩經公劉篇に、陟ニ南岡一。乃覯ニ于京一。京師之野云々。是を鄭箋に、都邑を營立すべき處をいふと。朱註に京は高丘也。師は衆也。高き山に衆く居する也。蔡邕が獨斷に云、天子都する所を京師と號く。京は水にたとへ、地下の多き物水に過るはなし。地上の衆きもの人に過たるはなし。京は大也。師は衆也。大衆の居する所を以て、天子の都に名付。爾雅には、天子高きに居して上下を視るの意也。師は衆にして、人民衆く茲に聚るをいふ。

○洛陽

尙書洛誥篇に出たり。孔安國の註に、澗水の間にして、南は洛水に近し。又爾雅に、山南水北を陽と云。洛邑は、洛水の北に有ゆへ洛陽と號す。後漢の時、都を洛陽に移すと云々。本朝古へは左京を洛陽と號し、右京を長安と號す。長安の名義は、前漢の長安城より出たり。今總て京師を洛陽といふ。

○四神相應

四神相應の地といふ事、四神とは、東方を蒼龍、又青龍とも、西を白虎、南を朱雀、北を玄武と號け、四方に如レ此のごとき神在といふにあらず。本天の二十八宿を四ツに割、七星ヅヽ四方に配當し、其星の象より起る名也。星の在所は、時により東にも在、西にもつらなる。夫に拘らず、角、亢、氐、房、心、尾、箕の七星の並びやう、龍のごとし。これを東方とす。斗、牛、女、虛、危、室、壁の七星並びやう、虎のごとし。是を西方とす。奎、婁、胃、昴、畢、觜、參の七星並びやう、短尾の鳥のごとく、是を南方とす。井、鬼、柳、星、張、翼、軫の七星並びやう、蛇の龜を絡ふがごとし、是を北方とす。又五行に配當すれば、東方は木にして、其色靑し。西は金にして、其色白し。南は火にして、其色赤し。北は水にして、其色黑し。是らの星の象、四方の色に配して、靑龍、朱雀、白虎、玄武といふ。爾雅の釋天

號にも、四方に皆七つの星有、各一つの象をなす。東方龍のごとし、西方虎のごとし、皆南方を首とし、北方を尾とす。南方鳥のごとし、北方龜のごとし、皆西を首とし、東を尾とす。又禮記にも、四神の旗の事有。四神の中に閶闔文有、是内裏に準ずる也。淮南子にも、閶闔は本天の紫微宮の門を云。是を借て天子の門に稱する也。又楚辭に、天門の閶闔は、帝門の稱とすとは、是らの謂に同。四神相應の地とはいふ。

○畿内

畿内とは、王城に畿き内の國といふ義也。畿内風俗の事は、後漢書、唐書、宋史、太平廣記、皇朝類苑等に見へたり。又大明一統志に、日本在二東海之中一。古稱二倭奴國一。改曰二日本一。以二其近一日所レ出也。又武備志に、畿内州五、山城大、大和大、河内大、和泉小、攝津大、統五十三郡云々。貝原篤信日本釋名曰、神武帝日向より東征し給ふ時、先難波より枚方に上らせ給ひ、夫より伊駒山を越て大和に入給ふ。膽駒山の外に有國なる故に山外といふ。淀河の内に有國なれば河内と名付く。山外は河内に對しこの名なるべし。又伊駒山の背に有國を山背といはれし也と云々。

○羅城門

昔時大内裡の時、平安城外郭南面の正門にして、朱雀通り今の千本通り、九條大路に有。今四塚の民家東傾の奥に礎石遺るとかや。日本紀曰、天武天皇八年十一月、難波の都に羅城を築と云。羅城の名義は、三代實錄、拾芥抄等に其說詳かならず。伊藤東涯の制度通に、通鑑唐懿宗紀に、不レ移レ時克二羅城一と、羅城とは外の大城也とも見ゆ。又唐書高祖本紀に、築二京師ノ羅郭一と有。平安城總郭の門也。又奈良の都の羅城門は郡山の東に有しと見ゆ。先年田を耕す時、古代の礎石を掘せしに、羅城門の銘有とかや。是平城宮の南門也。又天武天皇八年に、難波の都に羅城門を築かれし事、日本紀に見へたり。羅は羅の義也。天子の宮に羅絡ふの意也。外郭の番兵を羅卒といふにてもしるべし。

○攝津國號

應神天皇の御宇始て攝津の國號有。萬國の海船此に集會するの義也。攝はヲサムルと和訓す。萬國の船を引ゐをさむるの貌、津とは、つどゐあつまるの貌也。是より以前は高津と號せし也。

○洛外總封疆

豐臣秀吉公治世の時、前田德善院、法橋紹巴を召て、潜に洛中の堺を見給ふに、東は高倉より彼方鴨河原也。遙に見渡せば、平々渺々として東山に續き耕作の地也。西は大宮よりあなたは嵯峨太秦へ通じて田圃也。南北の際いづれも堺なく、ひとへに田舍のごとし。時に細川幽齋を召て、古しへより花洛といへども、今帝都の光景田野に等し。されば此より何れ迄は洛中、此より何れ迄は洛外也といふ堺を定むべし。都の舊記を閱ばやと有。幽齋申けるは、桓武帝延曆三年、奈良の都より長岡の宮に遷り給ひ、十年にして當國葛野郡宇多村ハ四神相應の地也と申に付、新に大內裏造營有て、此京へ移り給ふ。油の小路を中に立て條理を割、東は京極迄、北は鳴口、南は九條迄を九重の都と號す。油の小路より東を左京、西を右京といふ。右京は長安、左京は洛陽と號す。內裏の地、代々少の違有といへ共、洛中、洛外の堺は、聊かたがひなしと。秀吉公さらば洛中、洛外を定むべしとて、東西に封疆を築せ給ふとかや。

○故實

故實の字は、史記、漢書にも出たり。註に故實とは、故事の是なるものをいふと有。日本書紀神代卷に、はじめて故實と、上を請て故と云、下へつゞけて實に何々と書たる文法也。三代實錄十五貞觀十年の文に、山陵失レ火未レ見二故實一云々。同貞觀十八年の文に、今謹テ檢二故實一ヲと有。其舊文に據て、今日の事を定る義也。故の字、說文に爲レ之也。廣韻に、舊也、事也、因也と註し、是は何の代の故事にて、何といふ書に出。いづれの年の條下に見へたりと、其證文を慥に引事也。

○大掛 俗に被へかつぎ

古來は婦人晴のとき大袿を着たり。今とても禁中堂上の女房は、大袿を衣にする事也。是を俗に被といふ。

○しらぬ火

筑紫肥の前後の海に出る不知火の事は、むかしより歌にも詠じて名たゝる火也。此火常に見るべからず。毎年七月三十日の夜に限て海上に見ゆ。其數幾千萬といふ事をしらず。凡そ四五里が間につらなり、其色赤しとぞ。

○舟

說文曰。舟言周流也。循也。循レ水而行也。其上屋曰レ廬。重室曰二飛廬一。又在二其上一曰二雀室一。言於レ中候望若二鳥雀ノ之驚視一也。總名レ船曰レ艘。

○澪標　みをつくし　みな

續聚國史に、難波江始建二澪標一。澪は水の深さを云。標はしるしの木也。延喜式云、凡難波津頭海中立二澪標一。若有二舊標朽折者一捜求拔去云々。

○大坂

大江坂の中略也。大江は難波江の一名にして、仁德天皇第一の皇子を大江伊奈本和氣命と云。履中帝此時大江の號はじめて聞ゆ。上古道臣命當國の造にして、景行天皇の御宇には、大伴武日連此地を領し、允恭帝の御宇には大伴室屋大連。大寶年中には文武帝の時大伴安麿。元正天皇の御宇には大伴牛養。元明帝の御宇には大伴旅人、大伴山守、大伴犬養、大伴家持と次第に領して、自然と大伴の名連綿とはびこり、大伴の御津の濱、又は大伴の御津の泊など、歌にも詠じたり。又上古は此國の郡に大伴郡ありしが、淳和天皇の御諱を大伴と申奉りしより停められ、欠郡の名出たり。大伴氏後世伴氏と呼ぶ。大伴領せし古跡は、大江の岸の國府町也。今石町と誤る。

○聖德太子を工匠尊敬す

太子百濟國より工匠を招き、寺塔を創立有しより、工匠、太子を以て工匠の祖也と會得、番匠具など太子の作り出されたる事とおもふ族も有ど、左にはあらず。太子田圃一反を三百六十步に割定め、農具等工匠の具に至るまで、百濟國より取寄られ、寺院堂宇建營の法、かの國工匠を法則とせられたる故、左のごとくおもへるものならん。

○放鳥

今の世に放し鳥を放す事、古き世よりの事なるにや。萬葉集の歌に、

嶋の宮勾りの池の放鳥人目に戀ひて池にはつかず

嶋の宮上の池なる放鳥荒備勿行そ君まさずとも

勾の池、嶋の宮、いづれも和州高市郡の名所也。天武帝の頃より、此所にて鳥を放ち放生の事有しと見へたり。今の世放鳥もこれらの義より始るか。

○大織冠

世に藤原氏の祖大織冠鎌足といふ。しかれ共大織冠といふは、其何たる事を知らざる人は、天智天皇八年十月、中臣内大臣鎌足公、又中臣鎌子連とも云。病重かりければ、天皇勅有て、東宮を天武帝鎌足の家に渡御ならしめ、大織冠と大臣の位階並に藤原氏とを賜ふ。其翌日鎌足壽五十六歲にして薨じ給ふ。此大織の冠は正一位の冠にて侍れば、最ほまれ高くまし〳〵、大織冠と號しける。日本紀に見へたり。

○攝政の始

厩戶皇子二十二歲の時、御伯母豐御食炊屋姬は敏達天皇の皇女にて、崇神天皇崩御の後御即位有て、推古天皇と申奉る。厩戶皇子を攝政とし、萬機の政を補佐せしめ給ふ。是我朝攝政の始め也。

○佛寺音樂の始

今佛寺に於て、法會の節音樂を奏する事は、聖德太子四十二歲の時、百濟國より味摩之といへる樂人來りて、伎樂管絃の曲を始めて我朝に傳へたり。太子かの樂人を召れて、大和國櫻井村にて秦の川勝川滿が子をはじめ、許多の童子を聚て是を習はしむ。三十二人の伶人を定め、三寶供養の節音樂を奏して、佛恩を讃嘆ありしより以來、朝廷を始めとして、諸寺の法莚に、かならず音樂を奏する事となれり。

○織布　ぬのおる　おりぬの

織布は、大和、奈良、近江、越後などに織出す事おびたゞし。中にも越後を名物とす。越後、信濃、武藏、上總、下總、常陸などは、古しへ苧麻の多く生ぜし地なればにや。國の名もそれに因て名付し物と見へたり。上總、下總は、モトフサノ國と云て、フサはアサの轉語也。又麻をシナといふ事、東國古しへの方言也。信濃はシナヌノといふ事にて、專ら布を織出せし地也と見ゆ。信濃國郡名にシナといふ所多し。更科は布を曝たる地、穗科は布を干たる地、倉科は麻を納めたる地、仁科は麻を煮て皮を剝たる地、又伊奈郡の中に麻績、更科郡の中にも麻績といふ所有。ヲミとはヲウミの略語也。麻を績たる地也。又神樂歌に、

　木綿作る信濃はらにや麻たづねと云々

延喜式內藏寮、長門國交易にすゝむる所、常陸、武藏、下總の麻の子、麻の子は食物也。又大藏省春秋二季の祿布に、信濃布を以て內侍司に充るとも見へて證據とするに足れり。武藏には、調布とて玉川に晒す也。古歌に、

　玉川にさらす細布中々にむかしの人の戀しきやなぞ

常陸にては倭文といひて、嶋摸樣などを織出したる名也。

○忌部

忌部は人の姓にして、古代陶器の事を司どる者の姓とす。日本紀神代卷に、嚴瓮、嚴瓮之置、忌瓮など

ゝ有は、皆神を祭るの土器也。又和名抄に、缶をヒラカと云て、斗を受るの酒器也とす。斗は今の一升
延喜式に、瓫瓮といへるも古代の器也。後世に軍陣の出門の時、是を設くるをイツヱノヲキモノとい
ふ。今も忌部といふ古物は古語也。日本紀に、崇神天皇十年武埴安彦國家を傾けんと、山背の國より
押寄來る、官軍那羅山に屯して草木を踏躙しけるより、其山を號て那羅山といふ。又輪韓河を挾みて挑
み戰ふ。時の人其河をいどみ河、今いづみ河といふ。安彦の軍敗れて、安彦を官軍討取、更に忌瓮を以て
和珥の武鐰坂の上に鎮め坐ると云々。袖中抄に、瓮は酒器也と云。

○酒樂歌

此御酒を醸けん人は、其鼓、臼に立て、うたひつゝ醸けれかも、舞つゝ醸けれかも、此御酒の、みきの
あやに、轉樂しさゝ。

右古事記に見へたり。是は應神天皇角鹿より還幸の時、神功皇后酒を醸し給ひて祝し奉り、歌うたはせ
給ふに、武内宿禰、天皇に代りて答へ申歌也。是を酒樂の歌といひて、後世大嘗會の米をつくにもうた
ふとかや。

○琴

和琴をサウと訓すれども、總て琴、箏、琵琶等、彈物の名、物名コトといふと見へたり。堀川百首、王
昭君をよめる歌に、

道すがら馬の上にてひくことの緒ごとに玉をぬく涙哉

○烏帽子

古代烏帽子の製は、もみゑぼしとて、布にて張、漆にて染のべ、たゞみ自由になるやうに製したる物也。
此故にもみ烏帽子、引立烏帽子の名あり。保元物語に、安藝判官烏帽子の上に白星の冑を着たる事見へ
たり。漆にて塗、剛く製したるは、後代の事也。

○鳥居

鳥居の文字に華表と書事非也。華表は、中華にて學校行事を示す爲に立る所也。其制鳥居と同じからず。鳥居に種々神道者流の説あれども、全く鳥の居安きといふ意を以て名付たると見ゆ。是人に神社有事をしらしめんが爲に、中華の華表の義に准へし物なるべし。〔頭書〕弘賢曰、鳥居とはぬきの名也。此物の總名にはあらず、予別に説あり。」

○額

神社佛閣鳥居などに額を掛る事、我朝の往古なかりし事と見ゆ。しかるにいつの頃よりか、中華の風に習ひて、額掛る事とはなりぬ。額はヒタヒとも和訓し、殿門鳥居の正面は、人のひたひのごとし、故に額といふ也。額は掛るといふべくして、額打とはいふべからず。平家物語に、額打論の事出たれども、是は古來の誤り也。今鳥居の正面に額柱といふ有。是額を此柱に懸るゆへの名とす。去ども伊勢兩宮の鳥居には額柱なし。是伊勢は古義を用ひて、新義を用ひられざる故也。是等の事にて、古代額なかりし事をおしはかるべきをや。

○繪馬

古來は、神に祈願を籠、又は其願滿る時、社頭に馬を獻じて神馬とす。貧賤の人は馬を獻ずる事不能故に、木馬、畫馬を以て生馬に換たり。此故にや、繪馬といふ。しかるに後世の俗、俳優娼婦の書を以て馬に換るは、非禮不敬の甚しきにあらずや。

草盧漫筆第五

○熊膽　クマノヰ

熊膽ニ土熊、木熊、羆ノ差別アリテ、膽ノ大小異ナリ。土熊、羆ハ其膽大ナレ共、効少シ劣レリ、木熊ハ其性猛烈ナル故ニヤ。其膽ノ氣味モ殊更ニ猛ク尖ナリ。熊膽諸國ニ出ストイヘ共、取別加賀國ノ上品トス。越中、越後、出羽、陸奥、甲斐、信濃、四國、紀伊、其外所々ヨリ出ス。松前蝦夷ヨリ出ルモノハ下品ナリ。又膽ニ黑様、豆ノ粉様、琥珀様ノ別アリ。三種ノ中、琥珀様最勝レリ。又膽ヲ取ニ時アリ。夏取タルモノハ、皮厚クシテ膽汁少シ下品トス、八月以後取タルハ、皮薄クシテ膽汁多ク滿リ上品ナリ。琥珀様ハ、夏トル所ノ膽ナレ共、冬トリタル物ヨリ勝レリ。去ドモ倭漢僞物多クシテ、眞僞見分ガタシト見ヘテ、本草ニモ試ノ法有。膽ヲ米粒計水面ニ點ズルニ、塵ヲ避テ運轉シ、一道ニ水底ヘ線ノ曳モノヲ眞物トスルトアレ共、イヅレノ獸ノ膽ニテモ、水面ニ運轉スルナリ。但シ水面ニ運轉スル事疾カズトクニ疾ク、其線細ク曳キ、シバラクシテ線消、水底ニテ黄赤色ヲ爲モノ、上品ノ眞物ナリ。又舌上ニ置ニ至ツテ、苦クシテ後潤ニ苦甘增リ、口中爽ニ覺エルモノ佳、タヾ苦味ノミハ僞物ナリ。豬臭味ノ物ハ熊ヲ捕テ肉ヲ以テ畜ヒ置テ取タルモノ也。功能大ニ劣レリ。初メ甘ク後ニ苦キモ功劣レリ。焦氣ハ上品ナリ。然レ共、今專ラ僞物ヲ製作シテ、眞物ヲ擾ガユヘニ辨別シ難シ。エラバズンバ不可有。

○膃肭獸

膃肭獸ヲ今ヲツトセイト言ハ非ナリ。ヲツトセイトハ、膃肭ノ臍ナリ。此モノ蝦夷地ヲシヤマンベトイフ所ニテ採、津輕南部ヨリモ出ス。種類アリテ眞僞分明ナラズ。其種類ニ海獺、海狗、海豹アリ。海獺ハ獺ナリ。海狗ハ犬ノ形狀ニ似タリ。海豹ハ和名アザラシト云。皮ニ黑キ斑紋アリテ、豹紋ノ如ク膃肭

ニ似タリ。膃肭ハ前歯二重ニ生ズ。頭上ニ潮ヲ吹穴アリ。全身灰黒色(ハイイロ)ニテ、水獺(カハヲソ)ヨリ微シ長ク、頬ハ猫ニ似テ小シ、口ノ鬚太シ、腮ノ左右ニ足アリテ鰭ノ如ク、後足ハ尾ノ前ニ有テ長サ壹尺許、ソノ尖ニ五ノ爪アリ。尾ハ細シ。今膃肭ト云ハ多分海獺、海豹ナリ。

○眞珠　漢名李蔵珍

眞珠ハアコヤ貝ノ珠ナリ。伊勢ニテ取ヲ伊勢眞珠ト言、上品ナリ。尾張國知多郡アコヤト言所ニテ採シ故、アコヤ貝ト云。又一名ヲ袖貝トイフ。ソノ形袖ニ似タルユヘ名トス。又一名珠貝トモ言。大サ壹寸四五分、二寸許アリテ、灰色ニ微黒ヲ帯タリ。内ハ白色ニシテ青ク光アリ。此珠貝毎ニアルニ非ズ。或ハ有リ或ハ無シ。伊勢ヨリ出ルハ、形チ圓ク、スコシ青ク光アリ。尾張ヨリ出ルハ、正圓(マンマル)ナラズ、色鈍(ドミ)テ光ナシ。伊勢ニ出ル物ヨリ小サナリ。是アコヤ貝ニアラズ。貽貝(イカイ)ト云貝ノ珠ナリ。去ドモ尾張眞珠ト云ハ、古キ世ヨリノ事ナルニヤ、西行山家集ノ歌ニ、

　アコヤトルイカイノ殻ヲ積置テ寳ノ跡ヲ見スルナリケリ

此歌ニテ見ルトキハ、貽貝ヲ尾張ノ安古屋ニテ取ユヘ、アコヤ貝トモ名付シト見。今兩國ヨリ出ル物、倶ニ眞珠ト稱スレ共、形狀光澤等シカラズ。是同種異類ナルカ。功能ノ如キモ勝劣試テ知ベシ。

○牡蠣

總テ蚌蛤ノ類、皆胎生卵生ナリ。惟此物化生シ、雌雄ナシ、皆牡ナリトスル故牡蠣(ホレイ)ト云。蠣ハ貝ノ粗大ナルノ言。今牡蠣ヲ作ルニ、ヒビトイヒテ竹ヲ以テ垣ヲ結、ヘカクノ如キ形(ナリ)ニス。此ヒビニ取附スルヲ畜置テ成熟セシメ、長大ナルヲ待テ、房(カキ)ヲ割肉ヲ取、殻ヲ焼テ灰トナシテ漆喰ト名付テ壁ヲ塗。又ハ胡

粉ニ製ス。敢テ藥用ニ當ラズ。藥ニ用ルハ蠣房ノ久年ニシテ朽枯（クチカレ）、指デ以捻リテ自ラ粉トナル物用ベシ。

○長鮑（ノシ）　乾鮑　打鮑　薄鮑

今ノ世俗ニ熨斗（ナガアワビ）ト云ハ誤ナリ。熨斗（ノシ）ハ衣裳ナドヲ熨伸ス器物ニテ、今言火ノシノ事ナリ。鮑ヲ長ク延シタレバ、長鮑ト書ベキニヤ。全ク往古ノ食類ナリ。其故ハ江次第忌火御飯ノ御菜四種、薄鮑、干鯛（ヒダイ）、鯛、鰺トミヘタリ。今代壽筵賀席ニ手掛又ハ飾ノシニ用ユル事ハ、足利義滿ノ下知トシテ、今川左京太夫氏頼、小笠原兵庫助長秀、伊勢武藏守滿忠等ニ、天下ノ武家ヲ十一位ニ分チ、御一族大名、守護・外樣、評定等ノ諸禮ニ附テ行セラル、ヨリ起ル事、三議一統ニ見ヘタリ。又往古天智天皇ノ大嘗會ニ、干鮑ノ御饌アリ、延喜式諸祭ノ神供ニモ加エラル。第二伊勢國ハ本朝ノ神都ニシテ、鎭座モツトモ多シ。故ニ伊勢ニ製スル所ナリ。飾物ニハアラズ。食類ナル事知ベシ。平治物語賴朝遠流ノ條ニ、ノシアワビノ兩方ノ手ニ押握リテ、太キトコロヲ三ロマイリ、チイサキ處ヲ盛安ニ授サセ給ヒ、略ス。コレラヲ以テ、古ノ食類タル事ヲ可レ思。今代ハ此物鮑ニモ限ラズ。今ハ西國ヨリ烏賊ノシ、海老ノシ、鯨ノシ、海鼠ノシ抔、數種出ストイヘドモ、古來無所ノ物ニシテ、後世ノ製作ナリ。ノシハ鮑ニ限ルベシ。

毎年志摩國國崎村ヨリ、六月朔日伊勢兩太神宮ヘ長鮑ヲ獻ズ。故ニ其地ヲノシ崎トモ言。

○鰒（アワビ）　一名著石玉　石決明　海士貝

日本紀允恭天皇十四年、天皇淡路ノ島ニ獵シ給フニ、獸類多シトイヘ共、終日ニシテ一ツノ獸ヲモ獲給ハズ、因テトセシメ給フニ、神ノ告アリテ曰、此赤石ノ海底ニ眞珠アリ、ソレヲ以テ祭ラバ、獸ノ獲ベシト。故ニ白水郎（アマ）ヲ召集テ海底ヲ探ラシム。白水郎海底ニ至ル事アタハズ。時ニ阿波國長邑（ナガムラ）ノ海人男狹磯ト云者、海底ニ探進（カツキイリ）テ大ナル鰒（アワビ）ヲ抱キ出、男狹磯ハ息絶テ死セリ。則鰒ヲ割テ其腹中ヨリ大ナル珠ヲ得タリ。天皇男狹磯ガ死ヲ哀ミ給ヒ、ソレガ爲ニ墳墓ヲ築カシメ給ヒ、其珠ヲ以テ神ヲ祭リ、獸多ク獲給ヒキ。是後世謠曲ニ擬作スル海人トイヘルハ此故事ナルベシ。

〇海蝦　漢名蝦魁　釋名紅蝦

又漢名ニ龍蝦ト云ヘルハ、海蝦ノ事ナリ。

是其形狀ニ依テ名トスル者乎。總テ蝦ノ種類三十餘種アリ。海蝦ハ今言伊勢蝦、鎌倉蝦ナリ。

俗ニ海老ト書ハ非ナリ。

ビノ訓義ハ柄鬚也。柄ハ枝ナリ。人ノ手足ヲ四肢ト言。海ノ枝ヲ江ト云。枝流ト云。蝦ノ腸ハ膈ニ屬ス。其子ハ腹ノ外ニ在、口ニ鬚四ツアリ、二ツノ鬚ハ長ク、手足ハ節アリテ蘆ノ筍ノ如シ。鬚多キヲ以テ柄鬚トス。此者能水中ノ飛テ躍事蚤ノ如シ。眼鏡ヲ以テ蚤ヲ見ニ、其形狀蝦ニ異ナラズ。蝦ハ海中ノ蚤トモ言ベキモノナリ。

〇河豚魚

一名鯸鮧、又嗔魚ト云。俗鰒ニ作ルハ非ナリ。鰒ハ石決明ナリ。侯夷ハ形ノ醜キニ取、嗔魚ハ其眼中嗔ヲ含ガ如クナル故云。此魚ノ毒アル事、人ノ知ル處ナリ。冬月出ルトコロ虎斑アルモノ其毒甚深ナリ。然ミ其乾肉ハ毒ナシ。

〇鰻鱺　舊音曼利　今音曼禮

和名ウナギ、萬葉ニ、武奈伎、コノ魚種類多シ。虫ヲ殺ノ功アリ。故ニ小兒蟲アル者ニ食セシメテ蛕蟲ヲ殺シ、草木ノ虫ツキタルニ、其骨ヲ薫ズレバ虫去テ盡。又俗ニ雀目ト云ニ、其膽ヲ食セシム。八ツ目鰻魚ハ、目ノ如キ文彩八ツアリ。眼ハ口ノ傍ニ糸ノ如ク細クアリテ見ガタシ。口ハ水蛭ノゴトク物ニ吸付テ喰ナシ、其味ヒ濇ク、其氣臭シ。功ハ鰻鱺ニ劣レリ。又海鰻ハ其背灰色、腹ハ銀白色ニシテ、眞珠ノ連ネタル如キ細文アリ。鯽ハ海鰻ノ種類ニシテ川ニ生ズ。鱺トイフモ一名海鰻鱺ト云。文字同ジクシテ別種ナリ。鱧ハウミヘビト云テ、海鰻ト同種ニシテ黄黒ノ斑文アリ。一名ヲ文魚トモ云。其味鰻ニ似テカルシ。

○鰤（ブリ）

鰤ハ日本ノ俗字ナリ。本草綱目ニ魚師ト言ルハ、老魚大魚ノ總名ナリ。今日本ニテ鰤ノ字ヲ作リシハ、本草ノ魚師ノ二字ヲ一字ニ合シテ、大ヒニ老タルノ義ニ宛タルト見ユ。ブリトハ、此魚年ヲ經タルノ意ニテ、經ヲ濁リテブリト呼タルナルベシ。其小ナルヲイナダ、ワカナゴ、ツバス、メシロ、フクラギ、ハマチ抔ト云。九州ニテハ鰤ヲ大魚ト云。

○鮪（シビ） 大ナルヲ王鮪、中ヲ叔鮪、小ヲ鮪ト云。東國ニテ眞黒ト云。

筑前宗像、讃州、平戸五島ニテ取。中ニモ平戸岩清水ニ取モノヲ上品トス。八月比岸ヨリ取ハジメ、十月マデノモノヲヒレナガト云。十月ヨリ冬土用マデニ取ヲ黒ト云。是大イナリ。東國ニテマグロト云ハ、此黒ノ事ナリ。冬ノ土用ヨリ春ノ土用マデ取モノヲ、ハタラト云。僅ニ壹尺二三寸、コレ黒ノ去年子ナリ。是ヲメジカト云。又黒鮪ヲ京都ニテハツノミト云。コレハ大魚ナルユヘ、家ゴトニ一尾ヲ買人ナケレバ、肉ヲ割テ秤ニカケ、錢ノ多少ニ因テ、其肉ヲ販グ。ハツト名付ルコトハ、昔ハ此魚ノ肉ヲ賞味シテ、僅ニ取初シヲ、人々先ヲアラソヒテ買求ル故、初網ノハシリナ、初ノ身トイヒシナルベシ。萬葉集ノ歌ニ、

鮪ツタト海人ノトモセル漁火ノホニハ出ナンワガ下木モヒヲ

禮記月令ニ、季春天子鮪ヲ寢廟ニ薦ト見タレ共、鮪ノ字、今日本ノ鮪ト定メ難シ。鮪ヲ日本ノシビニ充ル事、其義本草、其ハ字書ノ釋義ニ適ス。去ドモ和名抄ハ、閩書ニヨリテ、魚ノ大小ノ名ヲ異ニスル事、ソノ故ナキニシモアラズ。日本紀武烈紀眞鳥大臣ノ男ヲ鮪ト云。自註ニ蒸寐ト訓セリ。元來中華海魚ノ釋事、ハナハダ粗也。コレハ大國ニシテ海ヘ遠キユヘ、其物ヲ得テ見ル事難ケレバ、只傳聞ノ端ノミヲ記セシモノト見ヘタリ。先始ノ鮪ニ從ツテ可ナラン乎。

○鯛

鯛ハ本草ニ載ズ。鯛ハ棘鬣魚ヲ正字トスベシ。神代巻ニ赤目ト云、延喜式ニ平魚トアルハ、鯛ノコトナリ。他國ノ方言ニ、ヒウダヒト云ルハ、ヒラダイノ轉ジタルナルベシ。

〇鯖サバ

鯖ノ字、和名抄ニ、アヲサバト訓ズ。本草ニ青魚トアルハ、鰊ト云テ鰱ノ事ナリ。其子ヲ鰊鯑、又ハカトノコト云。此魚ヲサバトイフハ、大和本草ニ、此魚齒小ナリ。故ニ狭齒ト云。狭ハ小也ト云々。又東雅ニ、古語ニ物ノ多ク聚ルヲサバト云ハ、其義ニモヤアルラン。イヅレカ是ナル事ヲ不レ知。

〇鵜鶘

鵜鶘ハ、其形脛高ク、嘴長ク、毛羽灰色ニシテ、翼ニ白キ點文アリ。江都海邊ニアル鵰ノ大サナリ。此鳥寒ヲ怖ル、ヲ以テ、南方ノ地方ニノミ居トカヤ。日本肥ノ前後州ノ海邊ニアリトテ、先年多賀常政翁其羽ヲ見セラレタリ。海人草ヲ鵜鶘菜ト名付ル事、此鳥好ンデ食スルガユヘニ云ルナルベシ。

〇虵ヤ 本它ニ作ル。今虫ヲ加ヘテ蛇ニ作ル。

和名クチナハ、蛇類極テ多シ。今盡ク漢名ニ合セガタシ。土桃蛇ハ地ムグリ、黄頷ハナメラ、水蛇ハカハラヘビ、黒梢ハカラスヘビ 烏蛇ニアテズ。白蛇 白花蛇ニアラズ。白蛇ハ諸蛇ノ中ヨリ白色ニ變ズ。薬用ニ當ラズ。山蛇ハ、背灰黒ニシテ赤點アリテ、ヤマカヾチ也。赤蝮ハ、反鼻ノ一種ニシテ、毒猛烈ナリ。ヒナカヒバカリ也。青蜂ハアヲダイシヤウ。緑色、褐色、粉紅ノ数種アリ。イヅレモ腹白ク、至テ大ナルモノアリ。能鼠ノ取、蝮蛇、蝰蝮ハ、トモニ反鼻ヲ云。

〇南瓜 カボシヤ

蠻語ボウブラト云。唐土、日本トモ亞媽港、呂宋等ノ南蠻國ヨリ傳タリ。長崎ニテモ、天正年中ヨリ造リ始メ、中華紅毛人ニ賣テ生計トス。本草綱目ニモ、毒アリテ人ニ益ナシト有故、怖レテ食スル者ナカリシニ、近年ハ諸國ニ流布シテ、人々食スレ共、害アル事ヲ不レ見。多クハ肉食スル故、悪濟ヲ憂フル者ア

リ。近來ハ此物變レテ一種トウナスト云物、專ラ流布シテ、味ヒ南瓜ニ勝レリ。此南瓜ノ變ジタル者也。

○西瓜

此西戎ノ地ヨリ傳來シ次第ニ弘リヌ。日本ニテ九州ニ傳ヘ、薩肥ノ地ニ多ク作リ、夫ヨリ諸國ニ傳ヘタリ。此物ヲ考ルニ、水道ヲ利ス。又西瓜ノ一升ヲ煮テ一合トシ、收メ貯ヘ、湯火傷ニ貼テ熱ノ冷シ痛ノ止ル。肉ト同食スレバ吐逆セズ。

○八外豆　インゲンサヽゲ

隱元禪師其種ヲ持來リ南京寺ニ植シヨリ、世ニ流布ス。此外ニモ天茄、唐菜、芥藍、金紫菜等ノ野菜ヲ携ヘ來ルトカヤ。

○ジヤボ

蠻國ノ柑類ナリ。大キサ日本ノ柚二ツ合セタルガ如シ。予先年三池侯ヨリ、此ジヤボヲ一顆請得テ食スルニ、其味苦酸ニシテ橙ノ如シ。砂糖ニ化シテ茶菓ニ當ベシ。皮ハ香氣アリテ橘ニ似タリ。筑後ニテハザボト云。江都ニ種テ植ルニ柚トナルトカヤ。ノンホロモフスノ類ニテ、柚橙ノ種類ナルベシ。

○躑躅　ツヽジ

羊躑躅、山柘榴、杜鵑花ノ三種アリ。羊躑躅ハモチツヽジ也。三四月黃花ヲ開キ、葉ハ桃ニ似タリ。陶弘景ガ眼ニ近付ベカラズト云此ナリ。又蓮花ツヽジト云アリ。其花黃アリ、緋アリ、花落テ後葉ヲ生ズ。是亦同種ナリ。山柘榴ハ、二三月ヨリ咲出ス。キリシマトモ云。是ハ日向霧島山ニコノ花多キヲ以テ云ナラン。又淀川琉球ト云アリテ、三四月ニ花ヲ開ク、杜鵑花ハ、杜鵑啼テ此花始テ開クユヘ名トスル事、合璧事類ニ見タリ。五月ノ頃盛ンナルヲ以テサツキト呼。何ニモセヨ躑躅トイフハ、此種類ノ總名ナリ。

○沉香

此物南方ノ地方ニ出、水中ニ投ズルニ沉モノヲ上品トス。故ニ沉ノ名アリ。其半沉ヲ棧香ト云。浮マザ

ル物ナ黄熟香ト云、下品ナリ。其品多シトイヘドモ、本朝ニ稱スル處、奇藍、新奇藍、眞南蠻、マナカ、サソウ、ラカク、ソモンタラ等也。伽羅ハ、沈ノ上品ナリ。又此中ニモ上中下ノ次第アリ。

大明一統志曰。檀香出ニ廣東、雲南、占城、眞臘、爪哇、渤泥、暹邏、三佛齋、回回等國一。今嶺南諸地亦有レ之。樹葉皆似ニ荔枝一、皮青色而滑澤云々。又南越志曰。交州有ニ蜜香樹一。欲レ取先斷ニ其根一。經レ年後外皮朽爛。木心與レ節堅黑。沈レ水者爲ニ沈香一。與ニ水面一平爲ニ鷄骨一。最麁者爲ニ棧香一。日本和州東大寺ニ名香二種アリ、一ヲ蘭奢待ト云。二ヲ大紅塵ト云。異國ヨリ渡リシ名木也。當寺勅封ノ寶物トシテ、代々ノ將軍ニ任ゼラルヽ人ニ、壹寸八分ヲドシ賜フ古例ニシテ、將軍家天下草創ノ時、當寺ヲ修造シ、此香ヲ切給フ事也、足利尊氏ハ壹寸ノ切、織田信長ハ壹寸八分ヲ切給フ。其時勅使ハ、日野大納言資定卿、飛鳥井大納言雅教卿ナリ。又慶長七年六月十一日、家康公此香ヲ切給フ。勅使ハ、勸修寺、廣橋、柳原三卿ナリ。又同國法隆寺ニ沈香アリ。推古天皇ノ御宇、南海ヨリ淡路島ヘ流レ來ル。則此木ヲ以テ佛像ヲ作リ、其餘ハ庫ニ藏。天下第一名香ニシテ旃檀香ナリ。世ニ法隆寺ト云。

夫香ハ海南山西ノ佳産ナリ。遠ク異域ヲ考ルニ、秦漢以前ニハ廣東廣西ノ地、イマダ中國ニ通ゼズ。故ニ此物ナシ。タヾ蘭桂蕭椒ノ用ユルノミ。漢ノ維仲子、南海ノ香木ヲ進メショリ以來、南海郡ニ採香戶アリ。南方ニ香市アリ。又漢武帝月氏國ノ神香ヲ燒テ、長安諸民ノ疫死ヲ救。其狀燕卵ノ如シ、金日磾朝ニ入テ武帝ニ侍スルニ、胡虜ノ臭氣ヲ掩ハンガ爲ニ、自ラ一香ヲ合テ、其衣服ヲ薰ズ。コレ皆合香ナリ。唐本草註ヲ按ルニ、以ニ香木一、天竺單于ノ二國ニ出ルトス。コノ二種ノ香、ソノ粹ニシテ美ナルモノヲ君トシ、其餘諸香ヲ以テ佐使トス。皆合香ナリ。然ル時ハ、香木ノ中國ニ入事、漢武ノ頃ヨリ始リ、三國晋六朝ニ間々、隋唐ニ盛ンニシテ、海南ノ諸品畢ク中國ニ入、豪富ノ家コレヲ以テ枕几ニ造ル。王侯卿相コレヲ以テ臺榭ト云。沈香亭、四香閣、檀香亭、是ナリ。范曄ガ香傳、洪芻ノ香譜、程泰之ガ香譜、其土地ノ出ス所ノ論ズ。而テ皆合香ノ愛スルノミ。蜀王ノ薰衣香、江南李王ノ帳中香、維文徹ノ牙

香等アリ。我木朝ニ於テ朱雀帝ノ令安城、閑院大臣ノ黒方、皆合香ニシテ一木一種ヲ用ルニアラズ。京極道譽好ンデ一木ヲ用ユ。其後足利慈照院殿コレヲ好給ヒ、花晨月夕コレヲ焼テ閑寂ヲ慰シ給ヒシヨリ、專ラ此ヲ翫ブ人多シ。文龜ノ頃、宥相、玄清、松田丹後守、内藤大藏、志野三郎左衛門ナド、此道ノ好人ナリ。名香二十種ヲ合セテ十番トシ、左右ヲ分テ優劣ヲ爭フ。此ヲ世ニ香合トイフ。逍遙院内府三條西殿 批判ヲ加ヘ、勝負ヲ定メラルヽ事、歌合ノ判詞アルガ如シ。一休和尚香ノ十德ヲ掲テ日、

感二格鬼神一　淸二淨心身一　能除二汚穢一
能覺二睡眠一　靜中成レ友　塵裡偸レ閑
多而不レ厭　寡而爲レ足　久藏不レ朽
常用無レ障

○琥珀　一名江珠

虎死テ其魄地ニ入、化シテ石トナル。此物ノ形狀相似タルヲ以テ虎魄ト謂ト。其玉ニ類セルガ故ニ、俗玉ニ从ヒ琥珀ニ作ル。其禽獸人物ノ形チ爲モノヲ物象珀ト云。黒キヲ毉珀ト云。黄ニシテ明朗ナルノ蠟珀トシ、紅黄ナルヲ明珀トシ、香氣アルヲ香珀トシ、金光アルヲ金珀トス。又銀珀アリ。能塵ヲ吸ヲ上品トス。

所謂松精地ニ入テ、千年ニシテ茯苓トナリ。茯苓千年ニシテ琥珀トナルノ説、迂怪ノ妄談信ズベカラズ。是松脂地ニ入事久クシテ化スル處ナリ。予先年豆州ノ山中ヨリ出ルト云モノヲ見シニ、漢産ニ異ナル事ナシ。和産ノ物ノ薫陸ト云。是蠟珀ナルベキカ。

○刺薊(シケイ)　大小二種アリ。大ナルヲ虎薊ト云。小ナルヲ猫薊ト云。又ハマユハキトモ云。

其花深紅、粉紅、雪白、霜降ノ數種アリ。又飛廉ト云アリ。鬼ノ眉刷トモ云。花葉アザミニ似テ、莖ニヒラヒラトシタル皮有テ、矢ノ羽ノ如シ。一名漏蘆トモ云。黒草(クロクサ)ト同ジクス。黒草ハ、葉刺薊ニ似タル。

是ヲ苦芺ト云。其味ヒ苦キユヘナリ。說文ニ、薊ハ芺也ト云。然ルトキハ薊トノミイフ時ハ、苦芺ノ事ニナル。アザミハ刺薊ト書ベシ。苦芺ハ和名トチナサハアザミト云。其形猫薊ニ似テ、莖葉深緑ニシテ刺ナシ。刺薊ハ刺アリ。故ニ千針草トモイフ。刺薊、猫薊共ニ食スベシ。

○水

水ハ流行ノ形ナリ。篆書ニ㳅ニ作ル。易ニシテハ坎水ノ形☵カクノ如シ。水ハ一源トイヘ共、地ニ従ツテ性ヲ變ジ、物ニ依テ質遷ル。井ノ水ハ深キヲ善トス。滲水スルハ惡シ。或ハ地溫鑛氣ノアルハ藥用ニ當ラズ。潦水、屋漏水モ用ユベカラズ。本草水ノ部ニ、數種ノ水ヲ論ジタレ共、惟潦水、屋漏水、滲水スル物ノミ用ヒガタシ。雨水、雪水ハ其性最トモ佳、長流水、東流水ナド、其用法ヲ異ニストイヘドモ、コレ一時ノ理論ノミ。

○鹽 鹵ヲ取テ製ス。故ニ字鹵ニ从フ

鹽ニ數種アリ。所謂食鹽、戎鹽、青鹽トモ云、自然鹽、氷鹽アリ。食鹽ハ、人家食用スル處ノ鹽也。戎鹽ハ、西夷ノ地ヨリ出ストコロ。自然鹽ハ、井鹽ニシテ井中ヨリ出。コレ水脈潮水ノ往來ニ當ルモノナリ。越國山中ヨリ鹽ノ泉トイフモノ是ナリ。氷鹽ハ、其形花ノ如ク貝ノ如クニシテ、六稜ナルアリ。又斜方ニシテ英徹、恰モ方解石ノ如シ。

○蜻蛉

和名トンボ、青、黄、赤ノ數種アリ。又大小異アリ。青蛉ハ、其色ヲ以テ云。虰蛉ハ、其形伶仃タルヲ指テ云。其尾好ンデ物ニ亭挺ス。故ニ蜻ト云ニ其翅紗ノゴトシ。因テ紗羊トモ云。大イニシテ青キナヤンマト云。最大ナルヲ鬼ヤンマト云。其腰玄紺色ナル紺蜓ト云。黄ナルヲ胡黎ト云。コレ麥藁トンボナリ。黑クシテ腰黄ナルヲ壽トンボト云。霜降ナルヲ胡麻鹽トンボト云。赤キヲ赤卒ト云。此赤卒ニ二種有。五六月ニ出ル者緋ナリ。白露ノ前後ニ出ル者ハ薄赤ク、又ハ褐色ヲ相交ユ。多群リ飛テ北ニ向フ。俗雁

ノ迎ニ行ト云。中華ニテモ、此俗說有ト見ヘテ、赤衣使者トイフ。叉カゲロフトンボ有。カネツケトンボ共云。全體眞黑也。此多分海蛆ノ化スル處ニシテ、其飛行スル事陽炎ノ如シ、故ニカゲロフト云カ。日本紀ニ、神武天皇天下ヲ巡行シ給ヒ、國ノ形蜻蛉ノ如クナリトテ、秋津洲ト號シ給フヨシ、然ラバ秋津虫トモ呼ベシ。秋津ノ津ハ助語ニシテ、叉アツマルノ意アリ。諸國ノ船着ヲ津ト言ガ如ク、秋ニ至リテ群リ聚リ飛ユヘニ、秋津虫トモイフナルベシ。

○山蛤（サンカウ）　アカガヘル

山蛤ハ、桃色ニシテ、手足常ノ蛙ヨリ長シ。目ハ扇ノ要ノ如シ。丹波播磨ノ山中ヨリ出ス。東都ニテ赤蛙ト云ルハ、常ノ蛙ノ股赤キヲ云。山蛤ト別也。

○鳧（フ）　俗鴨ニ作ル

鳧ヲ鴨トスルハ誤ナリ。鴨ハアヒル也。然レドモ久ク誤リ來ルニヤ。鳧ノ水鴨ト云、アヒルノ家鴨トイフ。一種類ナリトイヘ共別ナリ。タトヘバ野猪、家猪トイフガ如シ。鳧ハ種類多シ、綠頭ナルノ眞鳧ト云、小ナルヲ尾尖、叉ハコガモ、タカベト云。其外黑鳧、赤頭、ヒトリ、ヨシフク、シマフク、カイツフリ、秋紗、胴長、羽白、コアイ、尾長、冠鳧、鷚等ナリ。

○鯢　山椒魚　鯑魚ト書ハ非ナリ

此魚溪澗ノ水中ニ生ズ。其形鯰ニ似テ口大ナリ。其色黃褐色ニシテ、甲ニ黑キ斑文アリ。手足人ノ如ク五指アリ。能水ヲハナレテ陸地ヲ行ク。大イナルモノハ三尺許、山椒ノ臭アルヲ以テ俗ニ山椒魚ト云。叉一種相州箱根山中ヨリ出ルモノハ、小ニシテ黑ク、長三四寸ヨリ五六寸アリ。叉越後ニテハセンゲハンウヲト云。其形相州ニ出ル者ト似テ、守宮ノ如ク腹赤シ。故ニアカハラ共云ナリ。乾テ出ス。其外信濃、丹波、但馬、土佐等ニ出スモ形狀相同ジ。

○蜂蜜

蜂ノ漢名花賊、蜜官、王腰奴、花媒トモ云。日本ニテ蜜ヲ釀ル所、諸國ニ有トイヘ共、就中紀州熊野ヲ第一トス。其外藝州、勢州、尾州、土佐、石見、筑前、伊豫、丹波、丹後、出雲ニテモ釀出スナリ。今舶來ノ物ハ多クハ砂糖ヲ以テ製ス。凡ソ蜜ハ、蜂花ノ露ヲ含ンデ脾ノ中ニ貯ヘ、冬月ノ食トス。人家各蜂ヲ畜ヒ置テ取テ作リ蜜ト云。又自然ト人家ニ脾ヲ結ビ、其中ニ貯フルヲ山蜜ト云。又樹ノ洞ナドニ脾ヲ結ビ貯ルヲ木蜜ト云。以上ノ山蜜、木蜜ハ、至ツテ上品ナリ。又岩石ノ間ニ貯ル物ヲ石蜜ト云。人家ニ畜ヒテ取物ハ氣味薄シ。コレヲ家蜜トモ云。又ハ脾ヲ取、蜂ノ子トモニ研水ヲ入、煎ジ絞リテ採ヲ絞トイフ。コレヲ漢名ニ熟蜜ト云ナリ。今藥店ニ販グモノ、多分此熟蜜ナリ。

○蜜蠟

黄蠟トモ云。蜂ノ脾ヲ鍋ニ入、水ニテ煎ジタル滓也。又白蠟ト云ハ、漆ノ樹ノ蠟ヲ採聚シタルモノナリ。又ハ蜜蠟ノ暴シタルモアリ。今外療家ニ用ユル白蠟ハ、大概此二種ナリ。眞ノ白蠟ハ、奥州會津ヨリ出ルイボタ蠟ナリ。其功ヲ試ルニ大ニ勝レリ。

○葛　フヂカツラ

此草ノ本名フヂカツラト云。根ヲ細屑ト云。葛根ナリ。此蔓ヲ以テ織タルヲ、古ヘフヂゴロモト云。喪ノ服ニ用タリ。古歌ニ、限リアレバ今日脱カフルフヂゴロモハテナキモノハ涙ナリケリ。トアルモ此衣ナリ。又フヂハブチ也。即鞭ナリ。古製此蔓ヲ以テ鞭ニ作ル。今クヅヲ以テ、此草ノ名トスルハ誤ナリ。

○蘡薁　野葡萄　イヌエビ

蔓莖花實トモニ葡萄ニ似タリ。詩ニ六月薁ヲ食フト云是ナリ。葉ヲ採テ乾シ、能揉デ艾ノ如クナラシメ、疣ノ揩バ其儘落ル故ニ、イボ落シトモイフ。其形葡萄ニモ似タルヲ以テ野ブドウ共云。今エビヅルト云ハ古色ニエビヅルハ今云虁ノブドウニシテ、蘡薁ハイヌエビ、又ノブドウト云。

○酸漿　ホヽヅキ　ヌカヅキ

和名ハヽヅキ、ホヽヅキ、其實ノ核子ヲ去テ、女子ノ翫弄トス。又苦蔵アリ。イヌホヽヅキト云。形狀酸漿ニ似テ、實紅カラズシテ黄也。爾雅ニ、黄蒢ト云。酸漿ハ舊根ヨリ生ジ、苦蔵ハ一年限ニ生ズ。又龍葵アリ。ウレホヽヅキ、山ホヽヅキトモ云。莖葉酸漿ニ似テ房ヲ結バズ。其實裸ニシテ茄子ノ如シ、故ニ小ナスビト云。實ノ大サ雲下紅ノ如ク、色紺黑ナリ。紅ニ變スルヲ龍珠ト云。龍葵ハ汗瘡、耳瘡ニ傅テ能治ス。

○鯨鯢（ケイゲイ）　クジラ

鯨種類甚多シ。大小モ亦異ナリ。先年新井白石先生紅毛人ニ、鯨ノ事ヲ尋ネラレシニ、和蘭人ノ答ニ、鯢ハ鯨ヨリ小也。鯨ノ種類多シトイヘ共、中ニモブレンスス、ワルベシ。此二種至テ大ナリ。今日本ニ云トコロノ物ハ、ブレンスス也。此魚大ナルハ五六十尋ヨリ二三十尋許、總身黑ク、細目闊鼻、頭ニ潮ヲ吐穴アリ。又ワルベシハ、東海中ニノミ有テ、渡海ノセツ、希ニ見事ナリ。其長凡ソ七八十尋ヨリ百尋許、眼大ニシテ鏡ノ如ク、歯白クシテ鋸ノ如シ。色ハ緑色ニシテ黑色ヲ帶タリ。赤キ筋ノ如キ物ヒラメキ見ユレ共、遠ク望ヲ以テ其何タルヲ知ズ。浪ヲ鼓シテ雷鳴ヲナス。若船ニ近キ時ハ炮ヲ放テ、ベ去ト、西南北ノ洋中ニハ曾テ見ザル、トカキ語リケル由ナリ、

草廬漫筆　終

松屋叢話

松屋叢話序

姚寬西溪叢語。兪成螢雪叢說。解ニ釋經史一。品ニ隲風騷一。皆能啓ニ後生之知見一。獨苕溪漁隱叢話。評ニ論詩詞一而已矣。雖レ然。其浩博繁富。如ニ林叢之美一。與ニ堯山堂外記一。實詩話中之大觀也。夫叢者叢脞也。稗官野乘。脞記賸說。皆可レ謂ニ之叢一矣。是故說部之以レ叢名。不ニ啻數十家一也。高田文儒松屋叢話。亦不レ出ニ詩歌書畫一。蓋苕溪之流也。文儒爲レ人豪爽。不レ拘ニ細行末節一。不レ修ニ小廉曲謹一。昂々然有ニ晋人之風度一焉。雖レ然。其爲レ學也。師ニ事吾友織綿平士觀一。精ニ于國學一。瀏覽博觀。以ニ考證精確一爲レ務。是故一物必搜ニ其淵源一。一事必窮ニ其沿革一。平生左ニ右圖書一。從ニ事鉛槧一。如ニ獺祭レ魚。矻々窮レ年。是其所レ長也。如ニ此書一。出ニ于其一時游戲三昧一耳。雖レ然。自レ古文人才子。多レ窮少レ達。能刻ニ其集一。以鳴ニ一時一者。僅々乎無レ幾。銜ニ恨九泉一者。比々皆是。文儒之作ニ此書一。不下以ニ名高之士一爲レ主。務剔ニ抉幽沈一。蒐ニ羅放佚一。表章之力。不レ爲レ不レ多矣。所謂拾ニ文淵之遺珠一發ニ潛德之幽光一者乎。非耶。昔時顧俠君刻ニ元詩選一成。家有ニ五六歲童子一。忽舉レ手外指曰。有ニ衣冠者數百人一。望レ門跪拜。是黃曲江紀曉嵐所レ傳。言雖レ涉ニ神怪一。固理所レ宜レ有也。其言不レ爲レ悖ニ風化一矣。予知此書刻成之日。松屋窓外。亦當レ有ニ好名鬼一。來而羅ニ拜焉。

文化甲戌孟夏多稼老人大田元貞才佐撰　女晋蘭香謹書

大田
晋印

景
昭

題辭

くたちたる世にしすまへといにしへに、ならひし君かたかきみやひは
いにしへのふみのはやしに遊ひつゝ、ことはの花ををりし君かも
光しろきみによらすはかくはかり、あらはれめやは千々のしら玉
春秋のはなもゝみちも一むらの、にしきにおれる君かてふりか
さま〳〵にこゝろそとまる秋の野の、千くさか中をゆくこゝちして

むら田の當勢子

松屋叢話のはし詞

ことさへぐから人も、いとかたきわざとぞいふなる、文かく道はしも、いにしへ今に、ひとりにしこの屋の翁になむ、ひらけそめける。そはこゝの詞もて、かしこの文のさまに、すがたをわかち、こゝろゆきたらひつゝ、とゞこほるふしなくなんつゞり出られたりし。此翁のもとに、としごろものまなびせられし高田與清ぬし、師のむねをうけつぎて、筆さしぬらすまゝに、めでたく文書出らるゝも、いと〳〵くすしく、たふときわざなりや。こたびすゞろなるすさびごとに、世人の目やすかるべきさまに、何くれの事ども書つめて、松屋叢話としも名つけられたる。此書は筆ちからのかたはしをだに、見るべきものにはあらず、またからやまとのまなびにわたりて、ふみあらはすわざにさへ秀られしは、大田元貞ぬしの、はし書にいはれたるがごとかれば、おのれ又ことあげすべきにもあらざりけり。この詞もてはし書せしは、玉しきたひらの都人藤原正臣。ことよさしのまに〳〵筆とりて、文字書つるは、鶴庭林信。

巻一目録

巻二目録

松屋叢話巻第一

江戸　源與清文儒著
美濃　梁卯伯兎校

○蒲生氏郷やまひの床におはしける時、千宗易とぶらひ来にけり。こは茶藝の師にして、日頃やごとなき人におもはれしかば、枕邊にまねきて、いとこゝろよげにものがたりなどせられけり。宗易まうしけるは、君はこよなう操剛しかる性にて、天が下にたぐひすくなきものゝふにおはせしが、戦場にのみ年月をおくりつゝ、雨に浴し、風に梳て、つゆばかりやすき間もなくあかしくらしたまひしかば、今かゝるやまひにもしづませたまふにこそなど、なみださしぐみてきこえければ、氏郷いらへのことばはなくて、

かぎりあればふかでも花はちるものをこゝろみじかき春の山風

宗易かへし

ふると見ばつもらぬさきに拂へかし雪にはをれぬ青柳の枝

○村田平四郎平春海、字をば士観といひ、號をば織錦齋とぞよびける。賀茂縣主眞淵の門人にて、歴史、律令、文辭、詞藻の學に長られたり。うたよむわざはいふもさら也、假名文書出ること古今にたぐひなくて、ひとりその體をぞ得られたる。また漢學さへにすぐれて、詩文などいとめでたうものせられけり。あるときつくり出られしからうた。

醉郷主人本財雄。開レ園構レ樓江城東。家僮千指列レ鼎食。素封恰是擬二王公一。主人驕情性且偉。治産何問

計然策。讀書學劍兩不成。縱酒沈湎惟自適。日入醉鄉營糟丘。隨意交游無所擇。相逢相歡少年場。不惜黄金供結客。花前歌舞東山春。月下觴詠翠水濱。自謂行樂長若此。寧知浮雲變態新。囊中之物一旦盡。腰間長劍向誰視。昔時綢繆兄與弟。今日何異行路人。嗚呼世間守錢虜。應笑坎壈纏此身。

○加藤又左衛門橘千蔭は枝直の子也。號をば芳宜園といふ。うたよむわざにこよなう名を得て、東國に此道員盛になりたるは、平春海と千蔭とのちからによれりし也。千蔭は手かくわざにもことにすぐれ、春海は文つくるわざと、まなびの道にたけて、かたみに兩輪のごとく、その名とゞろきたり。ある時都の小澤蘆庵に物まなべる小野ノ勝義、おほやけ事にて、む月のはじめ、江戸へまかりけるにことづけて、蘆庵がもとより、

立よらばたちもよらせよ橘のかげふむ人は道まどひせじ

といひおこせければ、返しに、

たぐひなきことばの花の香をしめて立よる人の袖もなつかし

○妙法院一品法親王はひろくこれかれの道にわたらせたまひて、いとざえかしこうおはしましけり。常に小澤蘆庵をめして歌の事どもはからせたまひけるとなん。御うたに、

これも又むかしにかへせ世の人の心をたねの敷島の道

文化二年三月、江戸へくだらせ給ひて、愛宕山のふもとなる天徳寺を、かりの御まし所としたまひけり。歌人には平春海、橘千蔭、畫人には谷文晁を御まへちかうめされて、つれ〴〵の御なぐさめに、御ものがたりなどせさせ給ふ。そのをりの事どもを春海のしるせしが、仙語記とて一卷あり。春海千蔭ともに歌たてまつりけるに、春海には桐文庫硯筥などくさ〴〵のろくたまひ、千蔭にはまごろもといふ道服たまひけり。それは唐草おりものにしたる黄色のどんすにて、右ひだりの被は、黄糸もてあやつりつなぎたり。俗に十徳にふりなどいふもの丶たぐひにて、や丶ことなるさま也とぞ。

○古屋重次郎名は翯、字は公欵、號を昔陽といへるは、肥後國熊本の君の教授にて、江戸日本橋わたりなる元大工町の新道にぞすみける。秋山儀が門人にて、はじめ興清が漢學せし時の師也。からうたあまたありける中に、余が耳に殘りしは、寄高教授といへるに、十年漁釣謝同袍。非負明時學坐茅。華髮彈冠王貢誼。素車送柩范張交。秋蟬何敢求高樹。海燕唯知慕古巢。一片丹心相許久。悠悠休問世人嘲。また賦得子規啼贈人。杜鵑花落杜鵑號。幾歲鄉園夢自勞。最是郵亭欹枕夜。微雲殘月一聲高。また宿碧雲寺。滄江一別十三年。歸去田園草若烟。唯有碧雲山上月。清光依舊滿人天。此外はわすれたり。

○享保といふとしの頃、上野國沼田の里に圓珠といふ尼ありけり。

あら磯の岩にくだけてちる月をひとつになしてかへる浪かな

とよみけるを、いかゞして雲のうへまできこえたりけん。御門こよなうめでさせたまひて、

上野の沼田の里にまどかなる玉のありかをたれかしらまし

といへる御製をくだしたまひけるとなん。いと〳〵たふとくもかしこきわざにこそ。

○龍公美字は君玉、號を草廬といひけるは、山城國伏見人なり。からうたに名高くて、草廬集七編を著せり。また歌よみ手かくわざにもすぐれてぞありける。十三なりける歲、都にて物まなびなどせしをりの詩に、總角辭家客洛陽。秋風一望白雲長。歸心不爲蓴鱸美。衰白慈親在故鄉。とつくりたり。唐の狄仁傑、晉の張翰が故事をおもひよせ、毛詩の辭など用て、をかしくあやなせしよし。人〳〵めであへりけり。

○山本大膳榗亮藤原正臣は、世々大炊御門右府の御館につかうまつれり。字欽若、號を清溪とぞよぶ。和漢の學に心をよせて、またうたに名あり、後藤世鈞が書たる元明史畧に増補をくはへて、めでたうつくりなせり。それが詠史詩に、阿翁泣殂上。兩子落車前。如何炎漢德。千載照青編。また夢中落花

といへる題の歌に、

梓弓春の野山をおもひ寐の夢にも花のちると見ゆらん

○余が祖高田茂右衛門源友清といへるは都人なりけるが、江戸に二十六所の宅地さへありて、いと富さかえてぞおはしたる。とほつおやは清和源氏にて、鎮守府將軍滿仲の弟。治部少輔滿政七代の孫、高田太郎重宗といひけり。世々播磨國にすみけるが、建武の頃に、高田六郎左衛門尉知方、後醍醐天皇につかへ奉りて、しば／＼功を立たり。その後民間にくだりて、年ひさしう都にはすみける也。享保十三年、下總國手賀沼を決て、新田をひらかんとせられしに、沼深して堤築ことかなはざりけり。こゝに友清撰にあづかりて、さま／＼おもひめぐらしつゝ、もたりける黃金はいふもさら也。京江戸の宅地家財器用にいたるまでを、ふつに費つくして、費をいとはず、遂にその功を終しかば、二萬石ばかりの新田ぞいできにける。朝廷その功を賞たまひて、二千石の采地賜べきよし。館林の君、筧氏、井澤氏などいはれしつかさびとして、おふせごとありしを、辭奉りしかば、さらばおもひよりたる事のあらん時、のぞみ申べきよしのたまひけり。同十五年に、やゝごとなき仰ありて、武藏國足立郡なる見沼といへるを新田にひらかれし時も、命を承て任におもむき、鈴木氏の家に養れたりし弟文平周秀とゝもに、あまたの功をば立たりけり。そのをりしも見沼の新川に舟かよはせんことをのぞみ申しゝかば、ゆるさせたまひて、享保十六年に、足立埼玉二郡の内にて、六所の地を給ひ、江戸神田川のほとりにも邸を賜ひて、見沼川の運漕主事にはまけられ侍りき。今與清がすめる通船屋敷といふは、その時たまはりける也。友清が子を宇右衛門知安といふ。その弟宇右衛門好昌、その子秀三郎與成、その子元三郎友氏、友氏事ありて勘當をうけし後に、與清養子となりて家をつぎたり。友清よりは六代になんなれりける。友清和漢の學に心をよせて、かねて兵法算術にも通れたり。備急雄略といふを書れしに、その著稿やうやくちりうせて、わづかに殘りしをなほ秘もたり。歌集も一卷ありつるを、いかゞしけん今は見えずなりぬ。吉野川の

船のつくりざまにならへる船四十艘つくり出て、見沼川にうかべし時よまれたるうた。

よし野舟こゝにうかべて見沼川縄手たえせず世々にひくらん

○余が實父は武藏國多摩郡小山田の里人にて、田中忠右衛門源ノ本孝といふ。安田遠江守義定の子、田中越後守義資の後にて、世々越後國にすめりしが、永正元年に、大炊介義綱はじめて武藏國にぞうつりすみける。義綱より彈正義昌、和泉義純、宗右衛門某、喜四郎政喜、佐次右衛門政詡まで、六代歴て本孝にいたれり。本孝字は節父、號をば添水園とぞいひける。うの庵に名づくる說は橘千蔭が書たり。詞はわすれたり。歌は、

小山田の山田のそほづかくしつゝ秋てふ秋にたちさかえなん

本孝和漢の書にわたりて、詩歌俳諧歌に心をそふかめたる。家集二卷、添水園隨筆二卷あり。或ル乞心ニといへる題のからうた、他物無レ資自物全。世間寄食幾何年。乞心都是失ニ人愛一。仙窟龍王去不レ還。俳諧發句に、題はわすれたり。

ひじりにも腰ぬかせしか女郎花

西王母御前で桃を出しけり

菊の枕をつくりてよめるうた

いざしめて夢むすばなんこれやこの齢延てふきくの小枕

○京都の島原の花街の遊女に珊瑚といへるがありけり。それがうたに、

たぞやたれたれかは今日の大なたん定めたき世にさだめたき身は

とよみたりけるを、武者小路實陰卿つたへきゝたまひて、いとあはれにやおもほしけん。

川たけのうきが中にも敷島の道になさけの色は見えけり

といふ歌を人してたまひけり。

〇山本信有、世稱をば喜六といふ。北山といへるはその號、孝經樓といへるはその家の名也。みづから孔子學とてとなへつゝ、世をいざなふ。文かく道は韓退之、蘇子瞻によれりといへり。常に豪俠をこのみけるが、淺草今戸わたりに僦居せし時、五卜首つくりたるからうたの中に、論世豪氣老未レ消。寶刀霜冷尚在レ腰。醉二囑金龍山下寺一。提來欲レ斬水中妖。といへるはいとしたゝかなるくちつきになんありける。

〇龜田長興字穉龍、號をば鵬齋といひけり。めでたきはかせにて、詩文なども世にすぐれてぞありける。昔は顏魯公をまなびて、またやごとなき名を得たり。からうたに、醒來飲レ酒醉來眠。此法不レ仙又不レ禪。百兩黃金何可レ換。從來此是我家傳。などつくりて、みづから關東狂生とは名のりたりき。

〇大田覃はその號を南畝といふ。また寢惚子とも、竹羅山人ともよびけり。狂歌狂詩に巧にして、いと高き名ぞきこえたる。それが清國のことをつくりけるからうた、忠義空傳國姓爺。終令韃靼奪二中華一。清風一自掃二頭上一。四百餘州讀葉花。きたうたに、

　中華とはいへども花は夏の夜の一夜にかはるけしほうずかな

〇村田春海ノ〳〵ともなひて、隅田のわたりなる菊塢が家にあそびける時、千枝子といへるがよぶりしつくしのうたに、

　つめばかつうきをなぐさむ草の名をこゝろづくしとなどかいひけん

春海これをめでゝ、かゝる秀歌あるうへはとて、つひにうたよまずなりぬ。後日をへて橘千蔭が有濱の志にありける時、菊塢まで來て此よしものがたりしに、發句の五もじをわすれて、いかにおもひめぐらせどもなほおもひ出ざりけり。酒井時中といへるがその席にありて、年ごとにといふにはあらずやといひしに、千蔭かうべ打ふりて、春ごとにとありけんなど、これかれと評論せしに、後にきけば、つめばかつといふ五もじにぞありける。歌ぬしの心はことにすぐれたりとて、千蔭ふかくめでたゝへけり。

〇伊勢國松坂人森田興枝といへるは、本居宣長が門人也けり。こは興淸も相しりたる人にて、日本橋わ

たりなる船町にも家もたりき、それがもとへみづからの歌ども書集て春海のおくられしに、いせをの海人のかひありてなどいひおこせたれば、春海の返しに、

もしほ草かくもあやなし伊勢の海にひろふかひあるたぐひならねば

此歌琴後集にもれたり。これにかぎらず、すべて集にのせざりし歌どもを、娘のたせ子が書つめて、拾遺と題せしが五巻なんありける。

○天龍寺の僧龍尊といへるは、冷泉爲久卿の風をあふぎて、歌よむわざに心をふかめけり。六歳なりける時より、やゝおいの坂こゆる頃までに、めでたうてんあひ給ひける歌二萬にあまりけるに、長點くださせ給ひしはたえてなし。長點といへるはいとやんごとなき秀歌にのみものせさせ給ふ也けり。ある時龍尊大和路より四國中國など行脚しけるに、讃岐國白峯の山陵にてよみ奉りしうた、

昔より心〳〵の手向にもかはらぬものはなみだなりけり

此歌こよなうすぐれたりとて褒詞くだされけり。題詠の歌には長點をせさせられ、事書の歌には褒詞あるならはし也とぞ。下總國關宿人飯野宜盛が京にのぼりて、この龍尊に歌まなびけるに、東國へかへるとてわかれをつげし時、龍尊がいひけるやう、江戸に木村主馬といふ人あり。こは日野家の風をまなびて、

するとほき尾花に見れば夕ぐれの秋風白き武藏野の原

といふ長點の歌をもよみ出し、めでたきよみくち人なれば、それにたよりてかたらひあはすべしとぞをしへたる。此むさし野の歌に、秋風しろきといふ詞をはじめてよみたるをめでられて、その詞ぬしなるよしもて、長點をばゆるされし也。杜詩に柳風綠とつくれるにも相似たりける詞にこそ。

○紀の殿につかへまつりしもみ子といへる女は、賀茂眞淵の門人にて、こよなき歌人也。父の名をやしほの子ともいひ、おひての後には菅子とあらたむ。眞淵家集には紅子と書たり。また別女に菅子といへ

るがあれどおなじからず。家集一卷あり。梅の頃の文、花のころの文、二章いとめでたし。ある時清信院君御まへより、ひいなのわらば蠣貝をみがき物せしなど數〻たまひしを、かたじけなさのまゝ清子のおもとまできこえ奉るとて、

あら礒にしづみはてゝも大舟のおもひたのみしかひをこそ見れ

うつくしきふりわけ髪を見るからにすゑ長からん事をこそおもへ

○よの子といへるは眞淵の門人にて、鵜殿孟一の妹也。紀の殿につかへまつりて瀬川とぞ呼ける。さほ川と號し家集一卷有り。そは初に水上ノ月と云る題にて、

吉里の佐保の川水流れての世にもかくこそ月はすみけれ

といふうたあるによれる名也。また木曾路の記とて、寛保八年五月紀ノ國へまかりける時の紀行一卷あり。江戸を出たつ時、人のもとよりことにしたはしうおもひて、

君がゆくわかの浦わにあるたづのたづきもしらずわれやなりなん

といひおこせしに、その返し、

世の中のたづ〴〵しくはおもひやれ雲井のよそにひとりなく音を

○村田次兵衛平忠之はその號を蓮會堂といふ。老ての後に入道して道隱とよべり。七夕糸をよめりける歌に、

糸竹にしらべの高くきこゆるは天の河原の舟わたりかも

○村田忠之の子を忠享といふ。世稱をはじめ次郎吉とよび、後には次兵衛と改む。怡神堂元齋とぞいひたりき。春雪似レ花といへる歌に、

春といへばまづまたれぬる心よりちり來る雪を花とこそ見れ

○村田忠興は忠享の子にして、春海の父也。後に名を春道とあらたむ。俗稱は次兵衛といひ、號をば倘

古堂とぞよびける。古寺ノ月といふ題のうたに、

泊瀬山をのへの鐘の音さえてひばらがするに月ぞかたぶく

又としへていふ、

いひ出ぬむかしながらに年をへばうらみをだにもそへてなげかじ

又源侍從の京へ御使に登り給ふをおくる長うた、

かけまくも、あやにかしこき、わがおほきみ、皇子のみことの、天のした、しらしめしける、新代を、ほぎまつらすと、鳥がなく、吾妻の江門の、大城より、遣す御使と、えらみ出て、任給へれば、九月の、望のくだちに、群鳥の、朝立まして、玉ぼこの、むれうちなびけ、拆鈴の、音しひらけば、驛路に、驛馬まち設、はや川は舟橋わたし、國司、おほみたからを、あともひて、つかへまつれば、高山も、さがしみしらに、水の上も、地行ごとく、行手には、もみぢば手をり、秋萩に、たもとにほはし、ひさかたの、雲井に積り、天津露、にほはすま袖い、色ぶかき、大綾の衣たちかさね、さかえましつゝ、かへりごと、まをしたまはん、その日をば、あすのごとゝや、山たづの、むかへをゆかん、ますらをのとも。

かへしうた

秋山にはれるにしきの立かさね御馬のくる日はあすにぞあらまし

○楠後文藏忠積といへるは村田春道の弟なるに、他の家にやしなはれければ、楠後氏をば名のれる也。河邊ノ月といふうたに

雲はらふあらしの山のふもと川こゝをせにとや月もすむらん

○村田長藏忠何は春道の子にして、春海の兄人なり。後に名を春郷とあらたむ。號をば類義堂といへり。眞淵の門人にして、歌よむわざにぞすぐれたりける。師にさき立て世をはやうさりぬ。その墓碑文は眞

淵の撰也。その詞にいにしへの書をよみ、いにしへぶりの歌をよくす。ことに長歌を得たり。また鞠(マリ)こゆるわざを得て、そのすがたうるはしく、立居(タヽキ)みやびか也。そのわざこのめる人、皆世にすぐれたりといへり。しかはあれど貴人(ウマヒト)のめしある時は、ゆゑをまをしてまゐらず、たはわざもて名をはたさん事をはぢて也。かの曾祖父(オホオホヂ)忠之佛の法にいり、祖父(オホヂ)忠友聖(ヒジリ)のをしへをたふとみ、父春道神(カミ)の道をつたへ、春郷いにしへのみやびを得て、今に四世(ヨツヤ)よにたゝへられたりと見ゆ。春郷家集一巻あり。鞠(マリ)こゆることの妙(タヘ)なる所出來(ク)べきことをほがひまつるうたとて、

いとせめていのる心をあはれともおもはゞめぐめ道まもる神

かきかぞふ四もゝ木つたひける鞠をまもりましゝも外の神かは

かくこふる心あはれとおもほさばめぐみたまはれまりの庭の神

また常陸の鹿島が崎にてよみける長歌、

常陸なる、かしまの崎ゆ、うなばらを、ふりさけ見れば、沖津浪、しきに立(タチ)つ、いさなとり、はまべを見れば、たどふ浪、千重に來よする、久かたの、あまつみそらを、まそかゞみ、あふぎて見れば、ぬば玉の、月かげきよみ、うみをなす、ながき夜すがら、見れどあかぬかも。

かへしうた

見れどあかぬ月光にもあるかあられふり鹿島のさきの浪にこる月

これらは集にもれたれば、今こゝにあぐ。

の小澤蘆菴はいとやごとなき歌人にて、蒿蹊、澄月、大愚法師、など都にきこえたるが中にも、ことはすぐれてぞありける。さしもはかせ也ける本居宣長も、都に歌人蘆菴あり。あづまに文人春海あり。わがくはだて及べきにあらずとて、常にほめたゝへしといへり。六帖詠草とて家集七巻あり。酒をよみけるうたに、

世のうさもわするゝ酒にゑひしれて身の愁そふ人もありけり

夏草をはらふとて、

はらはずは心の道も夏草のしげるさまにやうづみはてまし

○冷泉中納言爲村卿は、家の風めでたうつがせたまひて、いとやんごとなき御名ぞきこえたる。無官大夫敦盛が須磨の浦をおち行に、熊谷次郎直實うしろより追したふ所書たるばさらゑの賛を人のこひければ、

吹たえぬうしろの山の風もうし須磨の若木の花のちりがた

とよみたまひけり。よにたぐひなきよし、人々かたらひぐさになんしける。

○平務廉は號を竹庵といふ。村田春海の門人にして、めでたき歌人也けり。手かくわざもことならすぐれてぞありける。その家に新の王莽が鏡をもたりけるは、いとめづらかなる物なりや。その記にいへらく、徑五寸五分。重百二十五錢。背作八乳。銘四字。曰長宜子孫。外輪作八乳。間列雲氣形。流雲邊。素鼻。銘二十八字。共五不可識。按博古圖。載漢清明鑑。銘云。漢有善銅。出丹陽。和以銀錫。清且明。左龍右虎尙三光。朱爵玄武順陰陽。文略同。而此云。新有善同。出丹羊。則爲新莽之鑄也明矣。莽之貨泉。儘有銅器難得。隷續獨載新莽候鉦。今此鑑之存于我。亦可珍也。善同卽善銅。周禮典銅作典同。丹羊卽丹陽。漢綏民校尉熊君碑文。歐陽作歐羊。古字假用。並可證也、と有にて知べし。丹陽は銅の異名なるよし侯鯖錄に見ゆ。

○片倉元周は相模國鎌倉人にて、その號をば鶴陵といふ。醫道にたけて世にしられたり。居蘇考。黴瘡新書。傷寒啓微。産家發蒙。靑嚢瑣探。保嬰須知。雜病試効。醫賸彙編。痘疹規。痘疹則。靜儉堂治驗方。などの書をぞあらはしたりける。それが家に清人朱彝尊が研をひめもたり。銘は靑之石山。如金如玉。君子用之。爲霖爲雨とありて、竹垞と款せり。みづから朱彝尊研記を書て、くはしくそのゆゑよし

を植たりき。

○鹿瀬諸鳥は世稱を和助といふ。宇淵の門人にて、紀記歌集あらはせし人也。江戸京橋わたりにぞすみける。それが四季題のうたに、

春霞立よるばかり山里はまだふみわけてとふ人もなし

やちまたのすゑもはるかにかをらまし花橘の一本ながらに

さをしかのしがらみふせしあたりまでわけ入て見ん秋萩の花

梢みな冬枯ゆけば初雪をまつばかりなる庭のおもかな

此外歌どもあまたあるを、事長ければもらしつ。

○橘枝直は千蔭が父也。はじめその名を爲直といふ。ふるときまなびに心をふかめて、歌よむわざにもすぐれたりけり。家集をあづまうたと題せしが一巻あり。その序を平春海の書たるに、とほつ祖のことどもさゝ、うはかにぞいひたる。谷中の郷の淨光寺の柿本ノ社へ奉るとて、社頭ノ橘といふ歌を人のよませけるに、

有見のさその神垣はとほけれどうつせばこゝにかをる橘

○尾張ノ國名古屋人三田茂左衛門が妻は、井上氏の女也けり。尼了然と佛ノ道のものがたりせし時によみけるうた、

常に行道ならばこそ世をうみの堅の舟にものりてわたらめ

此了然もおなじ國人にて、植山十藏といへる陪臣の母也。夫におくれし時容貌の美麗かりければ、けさうする人もぞあるとて、額に二所燒鐵して、そのさまをそこなひ、やがて尼にはなりたる也。ともに正德年中の人にぞありける。

○からうたは白樂天の長恨歌、琵琶行、ちかき世になりては服部元喬が小督詞など、いくそたび打誦じ

ても、おかな心もぞせらる。此ノ外には文選の古詩十九首、弘仁の御門の輟耕稿、こよなうをかしかりけり。宋詩はいとたくみなるものなれ。楊誠齋が體は、中〱にこまやかなるに過たり。杜甫は風流によほく、王維李白はちからすくなし。くりかへし見つゝなほあくごなきは白氏文集、和漢朗詠、あまりにかたくなげなるは唐詩選。

○余がもたりし孫子集註二本、孫子本義一本、孫子講意一本は、いづれもまたなき珍書なるに、たしなめることありて賣たりき。集註は流布の刊本、または唐本などにくらぶれば、まされるふし〲おほし。本義と講意とは、世にたえてなかりけり。今は林氏の藏本になれりしとぞ。また三略直解一本、六韜直解二本、ともに四百年ばかりもむかしに寫したらんと見ゆるをもてり。三略のかたは、曲直瀬氏の藏本なる、加藤清正の朝鮮分捕本を、清水德がかり得て示たりしに、つゆたがふふしなし。六韜のかたは所々さまで書入ありて、そが中には今つたはらぬ書名なども見ゆ。試に流布の本に校合するに、いと〱こと也。こは萬暦に、張居正、翁鴻業等が刪補の手を歴ずして、洪武の劉寅が眞面目を存しなるべし。また活字板の三略抄といへるをも一本秘もたるに、その名しりたる人なかりけり。

○吉原の娼樓玉屋山三郎が家に、慶長八年に寫せし日本紀一部ひめもたるは、いと〱めでたき本なるよし。ともすれば村田春海のかたり出られき。

○余が藏本に加藤清正の分捕本なる、農事直說と衿陽雜錄とを合冊せしがあり。朝鮮の刊本にて、一のひらの表に、宣賜之記といへる國王の朱印あり。簿褙に。萬暦九年十二月日。內賜吏曹正郎金誠。農事直說一件。命除謝恩。右副承旨臣盧。と墨書して、花押せり。卷のするに、永嘉後學、また金[illegible]叔珍、といへる二の印を、墨もて押たり。

○源義家朝臣を八幡太郎と號けるよしは、源平盛衰記二十九の卷ノ、木曾義仲が願文に、就中曾祖父前陸奥守義家朝臣。寄附身於宗廟氏族、自號八幡太郎以降。爲其門葉者。無不歸敬矣と見え、十訓

廿六の巻には、義家防戰すでに神のごとく、若少の齢にて、大なる矢を射るに、その矢にあたりたるもの、必たふれふさずといふ事なし。四重にかこめる軍をかけやぶりて、圍の中を出ぬ。中へ入事度々也。稲光のごとくして、目をあはするものなし。貞任これを感じて八幡太郎と名づく。とありて其傳おなじからず。十訓抄の説まことならんには、日本武尊御名を八十梟帥が奉りし前蹤にやゝ似たりといふべし。

○春海の世におはせし頃、源氏物語にいたちのまかげといふ事の見えたるがいぶかしきよし。常にいはれ侍りき。その家にて歌の會せられしをりに、橘千蔭、清水濱臣などにも、かたりあはされしかど、とかうことわりいひつるものもなかりしに、このごろ余がおもひよりたるふしあれば、こゝにいふべし。そは源氏帚木の巻に、いたちの侍らんやうなる心地のし侍れば云云。うしろめたげにけしきばみたる御まかげこそわづらはしけれとて、あらいたまへるが云云。手習の巻に、この君のふし給へるを、あやしがりて、いたちとかいふなるものがさるわざする。ひたひに手をあてゝ、あやしこれは誰ぞと、しうねげなるこゑにて目おこせたり云云。河海抄に、鼬のまかげさすと云事也云云。源平盛衰記十三の巻十一丁に、ゾク大ナル鼬ノ、何クヨリ來リ參タリ共御覽ゼザリケルニ、御前ニ參リ、二三返走リ廻リ、大ニギ、メキテ、法皇ニ向ヒ參セテ、踊上リ、目影ナドシテ失ニケリ云云。二十二の巻八丁に、眞平ハ殘黨モ猶不絶シ。彼舘モ如何ガ有ラント思テ、高岸ニ上リ、眼影チサシ見渡セバ、山内ニハ人アリトモ覺エズ云云。など見えたるを考わたすに、今の世にも鼬の立て、前足を目上にかざしつゝ、人をまもることあるを、いたちのまかげとはいへる也けり。遠方のぞむ時は、かならずしも眼上に手をさしかざすわざ、今もむかしもたゞおなじかるべし。

○續日本紀四十の巻に、典藥頭外從五位下忍海原連魚養等言、謹撿古牒云。葛木襲津彦之第六子曰熊道宿禰、是魚養等之祖也。と見えしに、宇治拾遺に、西蕃より魚に乘て來れるよしいひたるは、魚養といふ字によりて傳會せし也。魚養は宇乎加比と訓べし。紀中に、馬養、牛養、犬養、鷹養、猪養、鷄養、

などいふ氏も名もあるをおもふべし。

○養子の事をいにしへはとりごといふ。十訓抄十の巻四丁に、高陽院の姫宮と申は、鳥羽院の御むすめ美福門院の御腹也。此宮の御とりごにてとあり。こは江家次第廿の巻卅二丁に執レ聟と見え、その外物語書に出し、聟をとる、新婦をとる、などのとるといふも、おなじことばになんありける。

○服部小右衞門元喬、ある日荻生惣右衞門茂卿がもとへ行たりけるに、をりふし小倉の百首をとり出て、其中の人名と、歌の發の詞とをむすびて、大江千里月といふ詩句にとりなして、打誦じたりければ、元喬これについで、春道列樹風とぞうたひける。いときようあること也けりとて、ある人のかたりし。

○江吏部集に、五言春レ試賦ニ得教學爲一レ先といへる古詩は、詩に賦物を用たり。自註に、八十字成レ篇。毎句用ニ仲尼弟子名一と見えたるがごとし。

○姉小路權中納言基綱卿の春日社參記に、ふけ行まゝにいとゞしづまりて、心しづかに侍れば、南無かすがの大明神といふ事を、一もじづゝ、五もじのかみに置て、十三首の法樂をなんよみ侍りぬるとみえたり。神前にて南無と唱るも例なきにあらず。

○武家調味故實、鳥を付ることをいひたる條に、春は花の枝に可レ付。但櫻は祝言の所へはばかりある故に不レ可レ付云云。其故は花はひらきてより七日をかぎりて散行間、日限をさして程なきによりて忌レ之と見ゆ。今俗三月は花月也とて婚姻をいむも、かゝるためしによれるなるべし。

○袋草紙三の巻に、曾禰好忠三百六十首歌の中に、

　なけやなけ蓬が杣のきり〴〵す過ゆく秋はげにぞかなしき

といふを、長能が狂惑のやつ也。蓬が杣といふ事やはあるとて、そしれるよししるされしに、夫木抄雜十に、家隆信實のしかよまれし歌も三首あり。今按に、古今著聞集飮食部に、道命阿闍梨修行しありき

けるに、やまうどの物をくはせけるを、これはなにといふものぞと問ければ、かしこにひたはえこ侍るこま麥なんこれなるといふを聞てよみ侍りける。

ひたはえに鳥だにすへぬ柚むぎにしらつきぬべきこゝちこそすれ

と見えたり。此ひたはえてといふ詞は頓生の意なるべし。萬葉八の卷に、衣手爾水澁付左右殖之田乎引板吾波倍眞守有栗子。新古今秋上に、みしぶつきうゑし山田にひたはへて又袖ぬらす秋は來にけり。などいふひたは、鳥獸のおどろかしにせし引板の事なれど、道命阿闍梨がよみたるは、さる心としもきこえず。すべぬはすゑぬにや。またはすまぬの誤にてもあるべし。しらは麥のしげりし中に生る虫にて、今坂東の國にてもしらといへり。柚麥はしげりあひたるさまの事にて、もとしげり葉の約語しはといふをかよはしいひけるにや。しば山ともそま山ともいへるなどおもひあはすべし。さて木立の葉しげりたるさまを柚といふよりうつりて、そこにいりて樵取わざするを柚人といひ、そこより伐出せしを柚木ともいへる也けり。倭名抄地部に、功程式云。甲賀柚。田上柚。柚讀曾萬所出未詳。但功程式者。修理算師山田福吉等。弘仁十四年所撰上也。とありて、もじも中國の新字なるに、从木从山しは木立の義をとりてつくられたればなるべし。

○源平盛衰記四十四の卷に、重テ百日行テ、九帖ノ袈裟ニ裹テ、近江國マデ歸ル處ニ、又黑雲空ヨリ下リ、劍ヲ取テ東ヲ指テ行。道行取返サントテ追テ行。近江國蒲生郡ニ大磯ノ森ト云處アリ。追初ノ森也。道行劍ヲ取返サントテ、此ヨリ追初ケレバナリ。と見えたれど、追初の義とせしは、傳會の說にてうけがたし。此は湖水の邊なる地なれば、大磯の森とは號けるなるべし。大磯といへるよしは、相模國の海邊にも、同名の國あり。さて後に字を老蘇と書き、歌にも老の義によみかけしなどは、於保伊會の保を省て、於伊會といひしより、うつれるわざになんありける。

○萬葉三の卷、辨基が歌に、亦打山暮越行而廬前乃角太河原爾獨可毛將宿。と見えたる角太を都奴太と

よみて、いにしへの角の字をすみとよめりし例なし。すみには必隅の字を書たりといへる本居宣長が說をたすけ、近江の僧海量が、今も紀伊國に廬前庄角田庄といふがあるよしものがたれるをも、後のあやまり也とて、荒木田久老が萬葉槻の落葉にいひけちぬるはいかにぞや。まづ大殿祭の祝詞に、四方四角と見え、遊仙窟にも、四角をよすみとよみたるがうへに、元亨釋書十五の卷、越知山泰澄が傳に、釋泰澄姓三神氏、越之前州麻生津人。父安角云云。大寶二年。文武帝勅二作安一以レ澄爲二鎭護國家法師一。養老之法効最爲二供奉一賜二號神融禪師一。授以二禪師位一。天平之効授二大和尚位一改二號泰澄一。澄奏曰。願以レ證作レ澄。蓋不レ忘二父諱一也。自註に澄角和訓隣ともあれば、これかれおもひめぐらすに、なほすみだとよむべき證ぞ、たしかなる。花營三代記、康曆二年八月廿三日の條に、紀州凶徒。高野政所。並隅田一族等。沒落之由。翌月九月二日注進到來とあるも、紀伊國の姓氏なれば、角田とも、隅田とも、字をかよはして書りと見ゆ。橘千蔭が萬葉略解に、その議論はなくして、たゞにすみだとよみたるは古訓によれりしのみにて、宣長がひがことをしれるにはあらず。

○史記周本紀の正義に、大戴禮云。文王十五而生二武王一。則武王少二文王一十四歳矣。また管蔡世家に、武王同母兄弟十人。母曰二太姒一。文王正妃也。などあるをおもひわたすに、武王は文王の十五の時の子にして、母はすなはち太姒也。伯邑考も同母なるに、左傳襄公九年の正義に、文王十三生二伯邑考一と見えたれば、はや此年に子をばもたれしか、禮記曲禮上に、三十曰レ壯。有レ室。とあるにたがひし事は、すでに謝肇淛が五雜組にもいひたり。また大戴禮本命の篇に、男以二八月一而生レ齒。八歳而毀レ齒。一陰一陽然後成レ道。二八十六。然後情通。然後其施行。女七月生レ齒。七歳而毀レ齒。二七十四。然後其化成。合二於三一也。といへる說にもかなはざるはいかにぞや。かくいはば儒者たちは、希には陽道のはやく通へる人もあん也ともいひつべけれど、此文王は聖人の長なるに、人倫にもひとしからず。いちはやく陽道もかよひ、妻子をもちたりしなどは、心ゆかぬわざにこそ。

○土岐家聞書に、當方を屋形といふ事、惣じて大名の宿所を屋形と申事、元弘建武の頃、天下打つゞき亂れたる時、濃州へ行幸有けるに、當國小島と云所に行宮を立られけり。定林寺殿抱御申あへり。世治り御入洛の時、是を屋形と號して住居あるべきよし勅定にて、御たまはりありける云云。然間土岐は殊に子細有に依て、其後かの行宮を土岐郡へ引れ、屋形と號せらるゝ也。皇居の時のまゝ丸柱也。修理ありて今に至るまで殘る也。大名の宿所を屋形といふ事、是より始て諸家に申よし申傳たりと見え、屋形の造樣の事まで委いひたり。此屋形といへる名は古今大歌所御哥に、水莖の岡のやかたに妹とあれと寢ての朝明の霜の降はも、とよみて、餘材抄に、屋形はそこにつくりたる屋也。打聞に、やかたとはきとした殿舍にはあらで、よろしきを眞似て造れるを云なるべし。など注せり。玉葉旅部、慈鎭の雨はれぬ旅の屋形に日數へて都戀しき夕ぐれの空。といふ歌見え、夫木抄卅の卷には、假屋形とよめるもありて、これかれ四首擧たり。此等いづれもかりそめに屋の形つくれるにぞありける。和名抄に、唐韻云。蓬庫舟上屋也。釋名云。舟上屋謂二之廬一。言象二廬舍一也。和名布奈夜加太。また大戴禮云。車蓋二十八轑。以象二列星一也。野王案。轑車上椽也。俗車屋形。夜加太。など見えたるも、舟車の上に屋の形造しがゆゑの名なればおもふべし。又やかたをの鷹あり。萬葉十七の卷。思二放逸鷹一夢見感悅作歌によめり。仙覺が抄に、やかたをとは尾のふの矢の羽のやうに、もとのかたさきにきりたる鷹也。袖中抄九の卷に、鷹の相經には、屋形尾・町形尾とて、二の樣をあげたり。やかたとは屋の棟のやうにさがりふにきりたるをいひ、町かたとは田の町のやうによこさまにうるはしうきりたるなるべし。萬葉畧解に、眞淵の說をあげて、屋の棟の如く、いろはがなのへの字の形せる斑文有をいふならん。とあり。いづれも屋の形なるものにいふ名にて、館に屋形といふも、皇宮に准て、かりそめに行宮を造出られしに起りし也けり。

○今の俗薺の藁のみのりたるを、ぺん〱草と呼て、紙燈にかけ繫ぎ、夏虫を避るの呪とす。こは西蕃にも似たることありて、物理小識六の卷に、高濂が籟品正二月有二窩螺薺一。卽地英菜。取二薺菜花莖一。作二挑燈

枕ニ可レ辟ニ蟲蛾一。謂ニ之護生草一と見ゆ。

○東山左大臣實煕公の名目抄に、夫於ニ我朝一稱ニ名目一。多不レ當ニ音訓一。又相ニ交清濁一。故不ニ口傳一輙不レ可レ呼レ之。無ニ口傳一而呼レ之。必失レ法。自レ古至レ今。家々說々。雖ニ區分一能學レ之。深思レ之。非レ無ニ一義一矣。將相ニ合于悉曇之理一と見ゆ。今世の儒者讀は、おほかた古意にそむきて、所謂百姓讀になんひとしかる。

○山州名跡志また神社啓蒙などに、白太夫といへるは神主渡遇春彥が事にして、菅神に酒醴奉りし老夫といふ俗說はひが事なるよし、禰宜補任を引て論じたり。

○武藏國忍城をば、または成田といふ。西遊行囊抄二之一卷に、忍城ハ成田代々ノ守城也とて、成田城ともいふよし、後太平記、豐臣家譜、宗祇東路土産、廻國雜記、など引て記したり。按に、楠正行をまさなりとよび、連行をつらなるとよみ、御行をおなりといふなど、みな同言にて、成の字も訓同かれば行田と通し書るを、今は字音にぎやうだとは呼ならへり。東鑑にはおほかた行田とぞ書たる。〔頭書〕賴囹云、此說非ナリ。園太曆ノ貞和四年正月六日ノ條、楠木帶刀正連。師守記、貞和三十一廿七、楠帶刀正連、房玄法印日記日ノ下園太曆同楠木正連云々行ノ字討死云々、是皆當時ノ實錄ニテまさつらト訓メルコト論ナシ。」

○文章はもと西蕃文にまねびてつくり出たるものなるに、いとあがれる世の宣命祝詞などは、その體もとゝのひ、辭もめでたく、意もゆきとほりて、奇くも妙也けり。序の體は、古今集の序をおやといふべきに、いとめでたかるが中にも、心ゆかぬふし／＼の見えたるは、後うつしひがめしにや。その外に大堰川行幸和歌序、庚申夜奉ニ和歌一序。九年十三夜前武衞亭ノ和歌序などひとつふたつこそあれ、くだれる今にいたるまでにあとたえたるは、たゞ此道になんありける。近頃契沖法師が文はやゝ目とまるものから、なほ後のてぶりのつひえをまぬかれず。賀茂眞淵のは力山をぬくばかりに、打見るまゝに眼ひらかるれど、古きに過てことばおだやかならず。はた體のおきてかなはざるも見ゆ。この外かしこにことばをお

こし、こゝに筆をくだすもののあまたなりといへども、まさしきすぢをおもひあきらめしはたえてぞなかりける。わが師村田春海ひとり此むねを得て、詞をいにしへにとり、心を今にまうけ、體をからくにゝかりて、錦をおり繡をさへよそほひて、文かく道のはしだておこされしは、今むかしにたぐひなき功也けり。かくて今の學者たちも、おほかた師の文體にまねびぬれど、なほ一篇の文章を、源氏物語の抄書せしさまにものせしがあり。また序、跋、記、志、論、說、辨、解、傳、書、碑文、弔文、これかれの文體を、別だになく書ひがめしもありて、師の高きいさをほと〳〵地になんおちぬべらなる。此時にしもざえすぐれたるをいで出來て、かしこの韓柳歐蘇の跡をおひ、師のこゝろざしをもおしひろめて、何くれの文章どもも、儒者の手を假ずして書つべきまでに事おとしたらんには、いと〳〵こゝちよかんめり。そもそも儒釋の徒に漢文詩ものはあまたなるに、學者に文章こふものゝすくなかるは、此道に人なくして、みさかりに振へる時なかりしかば、おのづから世俗もおとしめつる也。たとへ漢國の書籍なりとも、中國にて刊行せんには、中國の文章もて序跋凡例などをも書べきがことわりなるに、轉倒錯置の心もとなき漢文をくはふるは、いと〳〵うるさきがらへに、異國につたはりもしたらんには、いよ〳〵耻がましきわざなるべければ、中々に中國文を示したらんこそやゝごとなきおもておこしにはあらめ。あな、日月地におちずは、中國にも韓柳歐蘇がざえをくだしたまへがし。余が邈佶烈にまねびて、香を燒つゝ天つ神に祈れるは、たゞこのことにこそ。

○武家功名記、上島氏下島氏支流の系圖を載たる條に、天靖元年としるして、分註に北朝は嘉吉三年と書たり。此天靖といへる南朝の年號は、をさ〳〵きこえざるものから、今吉野十津川わたりにて、長祿二年高福院の弑せられたまひしまでを、後南といひつたへたれば、なほその頃まで年號を建られしにやありけん。後南とは後の南朝といへる心なるべし。また諸國に三四百年ばかりのさまなる墓碑殘りて、彌勒某年。福德某年などしるせしがあり。近頃下總國野田の里にて、地中より尼妙心といへるが墓碑を

ほり出しに、彌勒二年二月廿五日と彫たりしなどおもふに、南朝の餘黨諸所にかくれすみけるが、なほ御世の年號を書んをねたくおもひなして、かくはものせしわざと見ゆ。陶淵明が甲子のみ書し跡にもなぞらへつべくて、いとかたほにもまめしき心ばへなりやと。太田元貞がものがたりき。

○續日本紀廿二の巻、天平寶字三年、六月丙辰の勅に、緇侶意見。略據二漢風一。施二於我俗一。事多不レ穩云云。拾芥抄下卷。諸教誡部貞信公の語に。頗知二書記一。即留二心於我朝書傳一云云。これらは儒釋の徒に知さまほしき語也けり。

石敢當といへるものは、今もなほ所々に殘りてありけり。集古十種、碑銘部六の巻に、肥後國石敢當高三尺八寸四分、幅一尺三寸一分云云。橘南谿が西遊記一の巻に、薩州鹿古嶋城下町々の行當り、或は辻何などには、必高三四尺計なる石碑あり。石敢當といふ文字を彫付たり。いかなるゆゑぞと所の人に問に、昔より致し來れる事にて、いかなるゆゑといふ事をしらずと。後に輟耕錄を見しに、此事出たり。其文曰。今人家正門適當巷陌橋道之衝則立一小石將軍。或植一小碑。鐫其上曰石敢當云云。薩州は日本の極西南に在て、唐土に近く、むかしは船の往來も自由なりしかば、彼地にてかゝらの事も見及び來りて、此地に作り置しにや。又田畠の中に、石にて衣冠の像を彫て居たり。田主にとへば、田の神也といふ。これも彼輟耕錄に見えたる石將軍の類にして、日本の衣冠の像につくりたるものにや。皆他國にては見ざるもの也。伊勢などには石を將棊の駒の形に作りて、山神と彫付て、村里の出口には必あり。是も他國にはあまりおほく見ざるもの也。石敢當は京高辻天滿宮の社前に昔はありといひし人あり。今はなし云云。百井塘雨が笈埃隨筆五の巻に、薩州鹿兒島の町々、行當り街のごとくなる所には、必三四尺ばかりなる一石碑を立、石敢當の三字を鐫たり。いかなることゝ問とも、人おほくしらず。後に輟耕錄を見しに、十七の巻に曰。今人家正門。適當巷陌橋道之衝則立一小石將軍。或植一小石碑。鐫其上曰石敢當。以厭禳之。按。西漢史游急就章云。石敢當。顏師古注曰。衛有石錯石買石悪。鄭有石制。皆爲石氏。周有石速。齊有石之紛如。其後以命族。敢當所向無敵也。據所說則世之用之。亦欲以爲保障之意云云。薩州の外他邦に見る事なし。徐

氏筆精にいふ所もこれにおなじ。或曰。京高辻天滿宮社前に先年ありしといふ。今はたし云云。自注に、此社は二條より北へ町を行當りて、此石が有地也云云。伊藤長胤が盍簪錄四の卷、弾棋篇に、史游急就篇。列諸物名稱。以課程學童。其中設人姓名。有石敢當。師古注曰。敢當言所當無敵也。王應麟補注曰。孟子曰。彼惡敢當我哉。胤按。後世名當門神曰石敢當。其名取于此云云。藤原貞幹が好古日錄一の卷に、肥後國ニ立ル所ノ石敢當、其字大サ尺餘。其書奇古。打木希ニアリ。何ノ人何レノ年ニ立シニヤ云云。自注に、郡及邑ノ名ヲ忘ル云々。など見え、また五代史十の卷、漢本紀に高祖睿文聖武昭、肅孝皇帝。姓劉氏。初名知遠。其先沙陀部人也云云。與晉高祖俱事明宗爲偏將。明宗及梁人戰德勝。晉高祖馬甲斷。梁兵幾及。知遠以所乘之馬授之。復取高祖馬殿而還。高祖德之。高祖留守北京。以知遠爲押衙。潞王從珂反。愍帝出奔。高祖自鎭州朝京師。遇愍帝于衛州止傳舍。知遠遣勇士石敢袖鐵槌侍高祖以虞變。高祖與愍帝議事未決。左右欲兵之。知遠擁高祖入室。敢與左右格鬬而死。知遠即率兵盡殺愍帝左右。留帝傳舍而去。とあるを、事文類聚後集十八の卷、勇敢の部に、石敢當と標出し、明人徐𤇍が徐氏筆精六の卷事解の條にも、姓源珠璣を引て、此時の事を書たるに、智遠盡殺帝左右。因燒傳國璽。石敢生卒。遂因化書禦侮防危。後人故凡橋路衝要之處。必以石刻其形。書其姓字。以捍民居。或賭以詩曰。甲冑當年一武臣。鎭安天下護居民。捍衛道路三叉口。埋沒泥塗百戰身。銅柱承陪閒紫塞。玉門守禦巳紅塵。英雄來往休相問。見盡英雄來往人といひ、急就章との二說、大不相侔。亦日用而不察者也。としるしたれば、かしこにてもさだかならざる事なめれど、かにかくに厭攘の神にして、から國より傳はれるわざになんありける。

三嶋吉兵衛源景雄、老後入道して自寛とぞいひける。歌よむわざにこよなうすぐれて、また朗詠平宗などうたふみやびをさへかねたりき。號をば方壺とも、三樂庵ともよぶ。それが八月十五夜月といふ題

のうたに、

おいが身はまた来ん秋もたのまれず今宵の月ぞいのち也ける

初冬時雨に、うき秋の露だにあるを神な月又袖ぬらす夕しぐれかな

風葉花芳といふに、しめゆひて見るものどけし花の香をよそにちらさぬ軒の春風

水室を、ひむろもる秋やさゆらんまだきより秋をつげ野の杜の下かげ

春ノ海を、わたづみのかざしの花か春の日のひかりもにほふ浪のをちかた

隅雁を、様よく礒山かげに舟はてゝ夜ぶかく雁のこゑをきくかな

また題しらず、山かげや友をたづねし跡ふりてむかしのまゝの雪の夜の月。

此入道生涯の歌どもこゝらありけんに、書とゞむるをえうなきわざにおもひなして、をりにふれつゝよみすてたりければ、今はほど〳〵世にまれなるべし。

平澤左助、名は元愷、字は弟侯、號をば旭山といひ、また絶道ともよべり。文かくわざにすぐれて、筆さしぬらしつゝ、おもひめぐらすくまもなく書出るに、たえてあやまれるふしなかりけり。おほよそ生涯の文章三千篇にやあまりぬらん。身まかりて後に、一千篇あまりは葛西質がひめもてり。一千篇あまりは中村佛庵がもとに殘れり。醫道の部は土田知庵が得たりとなん。その外はみなちりぼひうせて、今は漫遊文章のみぞ。世にはしられたる。

大田元貞、字、公幹、またの字は才佐、號を錦城ともいひ、多稼ともいへるは、加賀の國人にて、攝津源氏の後裔也。中頃の祖芝山監物といひけるは、豐臣太閤につかへて、一萬石の地を領たり。天正十五年聚樂亭ノ御幸の時、前驅七十二騎の列にぞありける。そのをりの事を元貞がつくりけるからうた、聚樂邸中御幸ノ日。七十二騎是先驅。他家孫子今猶在。吾獨寒燈一腐儒。この監物は茶藝にやんごとなき名を得て、世に宗匠門七哲とよばれし人也。子孫のゐきりて氏を大田とあらため、加賀ノ國にはうつりすみける也。

元貞ひじりの道の學にたけて、九經の旨を推明らめつゝ、をさ／＼たぐひなき博士也けり。こよなう文かくわざにすぐれこ、硯にさしむかひ、紙に打のぞめるまゝに、ことばやがて文字となり。文字やがて文章とはなりぬ。見る人あなやとおどろかざるはなし。からうたは心とせざれども、時とありてこゝろやりにつくり出ることは、古うた打誦するよりもまたやすきさま也。春日病中といへる題に、茝鞋何日訪二山家一。抱レ病連旬負二物華一。想像林園芳世界。春風今到二幾番花一。また野水に、一叢垂柳野村春。春水縱横不レ辨レ津。昨夜雨過深數尺。掲レ衣難レ渡訪レ花人。また暮春散二歩江邊一に、風日晴和春事閑。詩翁行樂傍二江干一。神祠佛院又何擇。凡有レ花家必入看。また花後又過二野村一に、春深何處不レ消魂。流水小橋前度ノ村。一路風光花已盡。綠陰滿目易二黄昏一。これらは今としの春の詩を、余が耳にきゝつる中に、また／＼わすれ殘せし也。

大田魯三郎敦、字は叔復、號を晴軒といへるは、元貞が次の子也。はやくより經學に心をひそめて、論語・孟子、周易の論議書たる隨筆、二卷をあらはせり。初夏偶成の詩に、綠葉陰陰清晝長。薔薇花發有二幽香一。茅堂坐睡閑ニ無レ事。斯裏樂如二南面王一。また書懷に、窮巷ノ書生難レ得レ君。雄飛何日沖二青雲一。晩汀水落釣磯出。早買二漁蓑一入二鷺群一。

大田氏晋は、元貞が第四女にして、字は景昭、號を蘭香とぞいひける。をさなかりしより詩つくるわざにすぐれて、かねて行書に妙也。梅邊歩レ月といふ題に、偶ゝ訪二幽香一野渡東。閑吟停レ杖立二春風一。水流清淺黄昏月。身在二横斜疎影中一。とつくりたる詩は、いと／＼めでたしとて、菊池桐孫が讃たりき。また大窪行がこよなうめでける野梅の詩に、竹栅茅簷野渡ノ頭。幽姿一樹映二寒流一。春風桃李滿城錦。梅與二春風一風馬牛。

大田元貞が五男を、遮那四郎とよぶ。名は玄齡、字は季喬、年わづかに十四にして詩をよくす。妓家ノ花の詩に、千樹嬌櫻披二絳霞一。春風馥郁入二娼家一。美人相對倚レ欄處。醉眼難レ分誰是花。また題レ畫に、

蘆洲雨霽水流肥。一抹淡烟偸二翠微一。孤雁數聲秋色靜。漁舟空載二月光一歸。それが弟を金剛五郎、名は如晦、字は季明といへり。年十三にして、詩稿已に堆し。田家春雨を、細雨茫茫柳色新。輕風吹處水爲レ鱗。紅綻村村春富貴。短蓑多是訪レ花人。また暮春を、澹雲不レ散雨霏々。數樹垂楊吐二嫩金一。訪レ花心被二讀書惱一。九十春光已綠陰。などつくれりしにて、此はらからのざえおもひやるべし。ゆくするいとたのもしきわざにこそ。

筑紫の僧が都にのぼりけるに、海賊にあひて、もたりし物のこらずうばはれてけり。せんすべなくて、またつくしへかへるとて、

くるしみの海をわたれば墨染の袖にもかゝる沖つしら浪

とよみたりしが、いかゞしておほやけにはきこしめしけん。いと〳〵あはれにおもほして、やがて和尙位の宣をぞくだしたまひける。

享保の頃、甲斐國の民がよめりし歌に、

おもひかね心の花のしをれつゝ夢にわけゆくみよしのゝ山

といへるは、ことなうめでたきよし、世にもてはやせしとぞ。

粟田口わたりにすめりし乞食のものゝよみける歌に、

ぬる間たゞ人にかはらぬおもひ寐を浮世にかへす曉のかね

また、

さむしろにおく露の身のきえやらぬ夜半のあらしはふくかひもなし

一溪道三、八十八になりける年の、春のはじめの歌に、

わが年は八十とせあまり八つのとし米てうもじにかなふことぶき

とよみて、紹巴法橋のもとへおくられけるに、そのかへし。

あたらしき春に種まくたのみこそちゞにかぞへめ君がゆくする

大窪行、字天民は常陸人也。その號をば詩佛といふ。からうたつくるわざ世にすぐれて、いとやごとなき名ぞきこえたる。江戸おたまが池わたりに家ゐして、そこに廿景をうつしたり。詩聖堂、死不休齋、艇樓、小黃香茶寮、江山詩屋、翠錦屠蘇、清淺池、納涼橋、荷花世界、蘆花淺水、蕈湯、萱花灣、綠雨亭、黃葉坡、柳坨、青蘘步、含雪窓、苦竹叢、小釣臺、瘦梅塢、といへるこれ也。類なしの天の橋立、融大臣の鹽竈の浦、中書王の花園や、夢窓國師の十景のあとをおひて、かく水石に心をよせつるも、世にまれなるすき人なるべし。大田元貞これをめでゝ、玉池精舍の記を書て贈たりき。ある時蘆花被を詠じける詩に、翡翠鴛鴦寧足羨。輕如柳絮輭如綿。風流只合將詩博。好事何妨作畫傳。一枕清愁聞笛臥。滿船香夢作鷗眠。最宜釣罷歸來擁。正是江村月落天。といへるはことよなうめでたきよし。人々いひあへりけり。

ある人大窪行がもとへ、明人婁堅、字子柔が賀草明府序の眞蹟一帖をもて來れり。世にまたなきものなればとて、おぎのり得て、いとやごとなくもてはやせり。もとより手かくわざに妙也しが、此帖を得てよりことよなうすゝみけり。近頃伊勢人、韓天壽字は大年といへる手かき人は、虞世南が夫子廟堂記の摺本をならひ、尾張人宮崎奇、字子常といひけるは、趙子昂が眞帖もてならひ得たりしが、宮崎奇が書ことに立まさりぬるも、眞帖によれりしわざなるべくや。大窪行が家のたからをつくしておぎのり得たるも、めでたき心ばへにこそ。

糸井翼、字君鳳、號を榕齋といへるは、出羽國秋田人也けり。山本信有が門人にて、文かくわざに名を得たり。卯花を詠ぜし詩に、綠陰深處白爲叢。占得春梢夏首風。一夜前村月如水。野人家在謝花中。

正木千幹は歌よむわざよにすぐれたりけり。淺草の駒形といへる所にすみて、その家を蘿菴とぞいひける。墨田川にせうやうせし時よみけるうたに、

すみだ川夕風たえて都鳥あさる瀬にのみ浪は見えけり

いと〳〵めでたしとて、ともすれば人〳〵打誦し出けり。

正木千幹がもとへ、十二月の晦の夜、あひしれる人きたりて、こよなうたしなめることあるよし、せちにかなしみければ、いと心ぐるしうおぼえて、もたりけるこがね残りなくかしてげり。そのをのこ七代かけてわすれじものをとよろこびつゝかへりしが、いかに心がはりしたりけん。つひにかへさずなりぬ。千幹あなはらぐろの心やとおもひてありへしに、ある夜の夢に、

玉だれの小簾もるすそはあかけれど人の心はしられざりけり

とよみけると見てさめにけり。いにしへよりかゝる夢のためしおほかるものから、なほあやしき事になんおもひたる。

江戸人柏木昶、字は永日は、號を如亭といひけり。からうたにいと名高くきこえて、かねて書畫にも妙なりき。家をすてゝみづから髪除ける時の詩に、頭髪除來恰歳除。明朝且喜不須梳。腰間欠久新磨劍。篋底焚來舊妓書。守歳燈寒游子榻。迎春羹冷野僧盂。胸前俠氣都銷盡。儘客罵來呼禿驢。またはじめて都にのぼりける時のからうた、一路關山始解鞍。帝城高在五雲端。袖中行卷無佳句。不說胡琴我善彈。いまは行方さだめずいづれの國にやさすらひけん。

越後國新潟人巻大任、字致遠は、號を弘齋とぞいひける。手かくわざに巧也けり。それが柏木昶に寄ける詩に、山人吟嘯今何處。故里頻年雁影疎。吉備精廬見人說。也留一鶴守琴書。

學者の大業は著述にしくはなし。旁註、標註、増註、刪補、校訂すら、いとかたきわざなるに、いはんやみづからの力をつくして、書あらはせる籍をや。されば論衡にも、世儒より文儒が立まさりぬるよしはいひたりき。かく力を用てあらはせし書の序、跋などは、おほかたの人に乞べからず。そはわづらひのこよなうおほかれば也。まづ今の世の儒、釋、詩、歌、書、畫、醫、卜、すべて文人

墨客の輩、おほかたは高慢懶惰の小人にして、眞心なるはいと／＼すくなし。或は財を先にして、雅を後にするがあり。或はわれはがほなるも、實は事をえせざるがあり。或はみだりに高ぶりて、おこたりがちなるがあり。或はおのれがほこりことばのべて、その書のむねにかなはぬがあり。或はつたなく、或はことわりかなはず。何くれとよこしまなるふしおほかるは、なべての小人風也。かゝればえうなき序跋など乞て、中々に佛頂の糞のものわらへならんは、いたくかたはらいたし。かならずしも天が下の著述人たち、序跋みだりにならひそ。さる高慢懶惰の小人ばら、いかでかめでたきふしをば書出べき。また手よくかく人して、もじきよらかに書せんも心すべし。事がましきかほがまへして財ねらふもあり。みだりにたかぶりて手ききはたらかぬもあり。此ねじけ人どもにかゝづらひて、時をうしなひ、あるはえもよみときがたき書體など書せ得たらんは、いとほいなかるべし。とまれかくまれ、むづかしげなるわざなれば、まさもじ書つべき筆耕者して、思のまゝにことおほせんこそ、心ちよかんめれ。さて此高慢懶惰の輩はいかにといふに、そは酒のみものくふ友、はなしする友、月花見る友、ものかかせてなぐさまん友、詩に歌につくらせて見ん友、舟にあそぶ友、野にすさむ友、財もたる時の友。

波多野源藏秦其馨は、號を星池とも、菊如齋ともいひけり。手かくわざを好て、はじめ細井九皐が門にまなぶ。祖父某も書法を好て、九皐が父の細井廣澤が門人なりければ、そのゆゑをもて九皐にはしたがひつる也。九皐身まかりし後は、東江源鱗、關其寧等が門に立いりてとひはかりしに、なほ西蕃の書法にしかざるをなげきつゝ、十年あまりを過せしに、時ありて長崎におもむきしが、貢舶の異人徐荷舟、劉培原などにむつびて、はじめてからくにの眞跡をさとり得たり。さるに此ノ二唐人等がおなじ里なる、姑蘇人胡兆新といへるが書、こよなうすぐれたりとて、それが眞蹟もて、其馨に附屬たり。これより其馨が書法日々月々にすゝみて、今はをさ／＼よにならびなし。其馨常にいへらく、今の手か

き人ともすれば、晉唐宋明の古搨本を本則としてならひ得れど、おほかたは千臨百摹せし法帖にして、己は今の淸人の筆法の眞面目を見ることあたはず。さては古法をならひ得ん事おぼつかなからずや。己は今の淸人の眞帖によりてたゞちにこれをまなぶ。その筆者いにしへ人にあらずといへども、おのづからいにしへの遺風を存して、はるかに搨本にまされるふしあり。かくて淸人の書法を得て後、晉唐にさかのぼらんもゝかたからじとて、古搨本にくれまどへる輩をぞわらひける。其馨長崎より純羊毫を得てかへり。はじめて江戶の書家に示せしに、一もじをだにえかくものなし。其馨これを見てわらひいへるは、今の淸人まさしう此筆もてもじかくなるを、中國の書家小文筆ならではもじえかゝぬこと、彼域の風にかなはざる證にて、實から樣の書にはあらざれば也。いはんや小文筆は福州の製なれど、琉球人の用筆にこそあれ。淸國にせとする筆にはあらぬをやとて、元旦試筆につくりけるからうた、三盃椒酒我神怡。醉裏揮毫毫若馳。笑世亡羊硯田上。本斯小道不多岐。

上野國桐生人佐羽芳、字蘭卿。號を淡齋といへるは、からうたつくるわざに妙也けり。それが松濤茶寮にて作れる詩に、松影暗窓櫳。濤聲在半窓。簷低當礙月。簾薄不遮風。遣興詩多味。驅眠茶有功。主人何所慕。自比竟陵翁。また閑居に、世事紛紛擾似雲。此生堪懶不堪勤。田園已熟桑麻計。丘壑將追麋鹿群。一枕夢從閑處結。四檐雨向靜中聞。始知居易身殊健。酒量近來添幾分。此外もおほく桐生才子詩に見ゆ。桐生の里近きほどに小倉山といへるがあり。ひとゝせ大窪行、舘彪、梁卿、箕井鑑、廣瀨潔、など打つれてのぼりけるに、こゝより四方の遠山のみね十あまりそびえて見わたさるれば、家を立て十山亭と名づくべきやなど、大窪行がいひけるに、さもと人々うべなひしが、今にはたさゞりけり。十山は日光、赤城、三國、榛名、碓氷、妙義、破風、三峰、富士、淺間にぞありける。かへさの道のほどに、川にさしのぞみたる大巖あり。その下は水さかまき、淵あをみて、そこひもしらぬばかりに、いとおそろし。人々巖の上見んとて、荊棘が中ふみわけつゝ、川をみぎり

に見なし、ひとつの峯をこえてのぼりさりけるに、筑井鑑はいとふつゝかに肥て、あゆみ心にまかせず。たのみける蔦かづら手もとよりきれて、麓にまろびおちにけり。梁卯も心おくれして、やがて筑井鑑と打つれ、川の淺瀨を求て、彼面此面にわたりつゝ、巖の上にぞ集ける。その時大羅行がつくりけるからうた、坡陀下盡水之涯。蓁莽迷窮欲レ進遲。直履二巉巖一駭二栖鵠一。堪レ嗤二客不レ能レ隨。この二客といへるは、筑井鑑と梁卯をさしたる也。そこにて茶など烹て、人々つくり出ける聯句。

風爐掃レ石置芳　砂鼎汲レ流烹行
不三是尋常味一行　何須三容易評一豹
吟身要レ換レ骨豹　渴肺可レ蘇レ醒卯
誰道水爲レ厄卯　吾嫌酒訂レ盟鑑
兎毫應レ近レ俗鑑　雀舌莫レ論レ名芳
清興在二眞率一芳　四難寧待レ井行

清水濱臣は世稱を玄長といふ。下谷池の端わたりにすめりければ、やがてその舍の名を泊酒舍と名づけたりけり。歌よむわざにかしこかるがゆゑに、その門ふみならして、をろがみぬかづくものもあまたありけるとぞ。三年ばかりむかし、或人の年賀に、松契二千秋一といふ題のうた。

行すゑのよはひもしるき君なれば千代くらべして松はまくらん

とよみたり。此松は負らんといふ詞いとめづらか也とて、その人あまたゝびかたらひぐさにはしたりき。此頃またある人の八十の賀に、

松か枝に千代くらべして君も又雲井にたかき齡經なゝん

とぞよみたる。こは正しう余が見たるにて、文字も科斗などゝもいひつべきさまに、いとめでたうたにざくに書たり。ともすれば千代くらべといふ詞よみ出るも、こよなき手がらなるべし。また

津輕舟あしがら小舟つくし舟舟といふ舟のはつる大江戸

とよめるは、品川少林院の會の時の兼題の歌なるよし、かく舟のかぎりをあげて、たやすく三十一もじよみおほせんもの、今の世にはまたとあるべからずとて、平春海の世におはせしほどは、しば〳〵かたり出られき。

村田ノ春海の神祇の題にて、

國ひける神のゑいざや今も見ん綱手なるてふ薗の松山

とよまれしめでたき歌を、琴後集にもらしたり。そはいかなるゆゑにかといぶかしかりつるに、はじめ此集の校合を小林氏にあとらへしをり、よろしき歌とやおもはれけん。えらびに加たりしを、後に清水濱臣が見て、神のゑいさといふ詞あるべくもあらずとて、神のしわざと改てくはへてんよしいひけるに、人々心もとなくおもひなりて、つひにははぶきしとぞ。此歌出雲風土記の國引の故事をとりてよまれしなるに、濱臣がめりやすの綱手車の故事よまれしとやおもひけん。ゑいさのさもじを清音によみて、ひが事とはさだめし也けり。そは夜鶴綱手車に、をかの柳のつなでなは、ひけや〳〵ひけや此車、ゑいさら〳〵さらにおもひはやすまらぬ。と見えてひけるとも、ゑいさとも、綱手ともいふ詞、相おなじければ、はたして此詞をよまれたるべくぞおもはる。されどかゝる雜劇本を引れしをやすからずおもひなして、あらためんと企しは、中々に師にも立まさりぬる歌人にて、藍より出て、藍よりも靑しといふべし。さて余が癡心もてひが解せんには、薗の松山の風景を、神の書れし畫に見なせしにて、同記秋鹿郡の條に、有國形如畫鞆哉と見え、仲哀紀に、韓國の山を少女の眸にたとへられし事などあれば、此處の風景を、神の畫ともいひなさゞらんや。小林氏もかゝるよしにひが心得して、えらびにはいれられけん。そははかりがたし。

葛飾のおがたの隅田のわたりに家ゐして、そこに梅の木あまたほりうゑてすめりける老夫ありけり。や

がてその家の名を梅が屋とぞいふ。年ごとの春にしなれば、何くれの花どもおほし立て、いとひろき庭の面も、所せきまで咲にほへり。秋は萩の花、を花、葛花、色〳〵の花ども、ちくさ、やくさ、せんざいになんみてりける。かくて浮宕遊行の徒、幇間聲妓の輩、花鳥に、月雪に、まらうど引てきたりつどひつゝ、渇仰結縁のものあまた也ければ、あるじの老夫自稱て、菊塢菩薩と名のれるも、いはれなきにしもあらず。それがかしらおろしける時、春海のおくられしからうたに、冠幘制龍二百年。貴賤無筭皆露巓。十流半剃餘雙鬢。畫史醫林薙髮全。別有隱居托病老。又效僧飾頭圓圓。陸奥之人鞠佑客。稱隱忽逃編戸藉。兀然驢首新衲衣。名冒菩薩在火宅。四民有業汝無營。東走西奔任自適。朝陪豪家金玉饌。暮宿倡門桃李陌。何羨遺世其情閑。却笑遁跡彼境僻。隱乎隱乎得其所。嗚呼莫浴昇平無涯津といへるは、今も菩薩がづしの中にぞひめもたる。此菩薩の門に、吉原丸海老屋の花孃曾見といひけるが、いしぶみを寄進たりしに、なべての僧寺なりせば、禁酒の碑にもしつべきを、さすがに花菩薩なれば、花をこふ心ばへの歌をなんゑりたりける。菩薩著述の神通力有て、春の七草、秋の七草、都鳥の三考をあらはせり。今しばしあらば又二考をくはへて、ほとんど五考をも著出すべけん。あなたふとの菩薩よな。ある時梅やしきといふ五もじを句の上におきてよみけるうたに、

　うぐひすもめでゝや花のやどかりてしば〳〵枝に來てはなくらん

彌生のなかばばかりに、大田元貞、秦其馨、梁卯などゝもなひて、深川わたりにせうやうしけり。おのも〳〵からうたやまとうたこゝらありける中に、木場をすぐる時、元貞がつくりける詩に、草軟野塘宜意行。小橋幾處水縱橫。花時不識此奇絕。每過綠陰多是櫻。梁卯がこれに韻を次たる詩もありしをわすれたり。砂村ちかきほどにて余がよめりしうた、

　をちこちのかへるのこゑもあはれ也花ちり殘る里の夕ぐれ

元貞をかしとてこよなうめでけり。やがてうたの心ばへをつくりけるからうた、村外微風揺麥苗。

惜春情緒奈無聊。籬邊花盡田家晩。更假蛙聲説寂寥。

ある人一ひらの詠草もて來て示せしに、はしに清水濱臣短歌解としるして、題は十六夜ノ月。

もちの夜の月をさかりの十五花ある花と見ば一花ちれる今宵也けり

と有。そこにゐたりける人〴〵これを見て、いときようじとよみき。

菊池左太夫藤原桐孫。字は無絃、號を五山堂といへるは、八町堀坂本町になん家ゐしたる。その高祖菊池玄春、はじめて林道春の門にまなびしより、世々儒を業とす。桐孫が兄菊池縄武、字萬年も、今儒をもて讃岐高松の侯に仕まつれり。桐孫幼少かりしほどは、明七才子をまねびてからうたつくりけるが、後にその風を變じ、古詩は蘇東坡、近體は范石湖陸放翁によれり。その性諧謔を好ければ、楊誠齋にならへる詩も又おほかりけり。學問は柴野邦彦のもとにまなびて、これかれのむねをぞあきらめ得たる。さて號を五山堂と名づけたりしは、五山堂詩話に、余貧不能貯書。偶有賸得。早已羽化去。篋中留集五部。一白香山。一李義山。一王半山。一曾茶山。一元遺山。外此無有。因以五山名堂。有何云。家徒四壁立。書僅五山存。と書たる心ばへ也。又の號を小釣雪ともいふは、楊誠齋が室を釣雪舟といひしをしたへるなるべし。ある時蟲聲の詩をつくり出けるに、寫得淸商曲自成。韓家那説不平鳴。笙歌沸處爭容汝。枕簟疎邊只任卿。莎徑蓼汀秋十里。殘燈破壁月三更。口頭織絡文章是。滿地擲來金石聲。また告天子をつくりし絶句三詩あり。野烟初暖散朝陰。茶褐衣輕春已深。決起纔揚三四尺。帶聲稍上幾千尋。右右仰面眼將穿。午日薰人笠影圓。飛最高時午相失。聲微杳在彩雲邊。一身容易下雲梯。叫罷天關日未低。斜落籬間無覓處。偶然認得菜花西。そも〳〵告天子は、歌にはあまたよめるものから、からうたにはこゝにもかしこにもをさ〳〵きこえずして、たゞ元人の古詩一首のみ見えたるを、今かくそのありさまを詠じつくせしこと、いとめづらかなりや。五山堂詩話十六卷を著して、陸續刊行せるも、隨園詩話の卷のついでにならへるわざにこそ。

中村彌大夫吉蓮入道は、號を佛菴とぞいひける。世にまたなき佛學者にして、眞言密教のむねをきはめ、かねて悉曇の義理にくはしく、先見未發の論をおこして、著稿已に堆し。としごろ天竺佛を見まくほりして、あまねく天が下を求しに、こゝかしこの靈場にいひつぎかたりつぎつゝ秘けるも、こと〴〵く高麗の摹造にて、まことと西域の銅質にかなへるはなし。せんすべなくてやゝごとなき殿に事のよしなげき申しかば、かしこの舶におふせて求させたまひしに、六年へて僅に泥像一軀もてきたれるは、げに西域造のものから、これはた佛菴がかねがへし趣の、古色のものにはあらざりけり。かくて今はとおもひたえにしに、一とせあやしき僧きたりて、あるじは天竺佛をたづね給ふとこそきけ、貧道ぞせまゐらせんにときこえければ、佛菴いらへけるやう、およそしきしまのやまとの國はいふもさら也。ことさへぐから國までもたつねわびて、今はその心をもおもひとゞまりてこそ侍れ。師のもたらしゝも、はたして高麗摹造の佛なるべし。もろこしの地にては隋の戴顒より以來、正像を改て如意圓滿のさまにものせしかば、眞面目の存れるはなし。高麗の製像を見るに、その容貌天竺の眞像を摸せしなれど、なほ銅質は西域にこと也。されば世に天竺佛といひつたへしも、みな高麗佛にこそあれ。まことなるはたえてなしとて、ほこりかにのゝしりいひけるに、かの僧それはともあれ、しばしこれを見給へとて、袂より紙に裹たるをとり出せしを、佛菴打見てほくそゑみつゝ、この凡僧いかでかまことのものをばもてきなんやとて、しぶ〳〵手にとりて、紙かいひらけば、こはいかに佛菴がしば〳〵かうがへつる佛經のむねに露たがふふしなく、まさしき閻浮檀金の尊像にてぞおはしける。佛菴、たふとさもあはれさもかた〴〵にて、心もくれまどひ涙さへさしぐみていふやう、此御佛ぞ、まことに羅漢のつくりたまへる正像なる。今は家の財はものかは、いのちにもかへてこそたまはらめとて、うばふがごとくもてあつかひて、くらゐにまさせ、をがみぬかづきぬ。かの僧これを見て、さばかり御心なくるしめたまひそ。しばしあづけまゐらせんとて、わかれをつげてさりにけり。その後ほどへて、くや

〳〵とまちわびぬれど、かの僧たえておとづれだになし。こはわかれさりし後に、かの僧身まかりけるにやあらん。さても此御佛にゆかりのものあるべしとて、佛像を摹刻して、八千枚まで世にひろめけり。かくて六年になりぬれど、なほおとづれきこゆる人もなし。こゝに佛菴おもふやう、かの僧が御體の中に佛舍利ましますよしいひつるに、むべしぞおとのきこゆなる。今はひらきて見んとて、法華經八軸を書寫し、供養しはてゝ、次の年の春のはじめになんひらき奉りたる。御腹の中にはさまざまの機巧して、佛舍利を納奉り、荼毘の灰をさへこめおきたり。そのあやしくたへたる事は、ことばにもいひつくすべからず。此ゆゑよしは入道がこへるまゝに、余別に天竺佛像記を書ておくりしが、あれば、それを見てしるべし。

古今集、秋下、在原業平朝臣のうたに、

うゑしうゑば秋なき時やさかざらん花こそちらめ根さへかれめや

とよめるちらめを、八雲御抄にはかれめの義とゝかせたまひ、打聞の標註にも、おほかたの花になずらへいへるにて、まことに散にはあらぬよしいひたり。されど楚辭離騷に、朝飲木蘭之墜露兮。夕餐秋菊之落英。事文類聚後集廿九の卷に、風俗通を引て、南陽郡酈縣有甘谷。水甘美。云其山上有大菊。落水從山下流。得其滋液谷中。有三十餘家。不復穿井。仰飲此水。上壽百二三十。中年亦七八十。小說粹言第一回に、王安石が西風昨夜過園林。吹落黃花滿地金。とつくりたる詩を、蘇子瞻とがめていはく、爲何說這兩句詩。是亂道。一年四季各有名。春天爲和風。夏天爲薰風。秋天爲金風。冬天爲朔風。和。薰。金。朔。四樣風。配四時。這詩首句說西風。西方屬金。金風乃秋令也。那金風一起。梧葉飄黃。群芳零落。第二句說。吹落黃花滿地金。黃花即菊花。此花開於深秋。其性屬火。敢與秋霜鏖戰。最能耐久。隨你老來焦乾枯爛。並不落瓣。說个吹落黃花滿地金。豈不是錯誤了。興之所發。不能自已。舉筆舐墨。依韻續詩二句。秋花不比春花落。說

與詩人仔細吟。さて蘇子瞻黄州に流されけるに、その國にありて、時當重九之後。連日天大風。一日風息。東坡兀坐書齋。忽想定惠院長老。曾送我黄菊數種。栽於後園。今日何不去賞玩一番。足猶未動。恰好陳季常相訪。東坡大喜。便拉陳慥。同往後園看菊。到得菊花棚下。只見滿地鋪金。枝上全無一朶。諕得東坡。目瞪口呆。半晌無語。陳慥問道。子瞻見菊花落瓣。緣何如此驚訝。東坡道。季常有所不知。平常見此花。只是焦乾枯爛。並不落瓣。去歳在王荆公府中。見他咏菊詩二句道。西風昨夜過園林。吹落黄花滿地金。小弟只道。此老錯誤了。續詩二句道。秋花不比春花落。說與詩人仔細吟。卻不知黄州菊花果然落瓣。此老左遷小弟到黄州。原來使我看菊花也。などからくにの書にも、これかれちれる例見えたれば、榮雅抄にも、餘材抄にも、散よしに釋たるぞさることなりける。類聚國史七十五の巻、曲宴部、延暦帝の御歌に、己乃己呂乃、志具禮乃阿米爾、菊乃波奈、知利曾之奴倍岐、阿多良蘇乃香乎、とよませたまひしは、おほかたのたとへのみ。

八幡宮はもと豐前國宇佐郡に八幡といへる里ありけんに、そこにしづまりましゝかば、やがて社の御名にはたゝへし也。神名帳に、豐前國宇佐郡八幡大菩薩宇佐宮。また石清水八幡宮護國寺略記に、筑紫豐前國宇佐宮などあるは、ひとわゝたり後の書ざまにて、ふるくは宇佐郡坐八幡宮とこそまうしけめ。そは續日本紀十七の巻、天平寶字元年十二月の條に、戊寅、遣五位十人、散位二十人、六衛府舍人各二十人。迎八幡神於平群郡。また丁亥の詔に、豐前國宇佐郡爾坐廣幡乃八幡大神とも見え。此外にもさる書例おほかれば也。さて八幡は地名なるべきよしは、諸國に幡多。蟠幡、八幡、などいふ所あまたありて、そは彌重畠。または火田の略語にや。和名抄に、野老傳云。横截山作畠。謂之截幡。其田先燒後耕。謂之燒幡と見えたるをもおもひあはせてしるべし。此八幡の神をいはひまつりしより、山城なるも、筑前、對馬、その外の國々なるも、みな八幡宮とは申ならはせしにて、神功皇后緣起に、赤白の旗八流降しに起るよししるしたるは、もじによりて傳會せしひが事にこそ有けれ。

松井元輔、字長民、號を梅屋といへるは、陸奥國仙臺人にて、からうたつくるわざにたくみ也けり。送二松浦乃侯歸一故郷一詩に、遂初賦就拂レ衣去。妻抱二兩兒一僮負レ書。爲喜先生見レ機早。絶勝逍老老移レ居。

山本謹、字公行、世稱を亮助といへるは、山本信有が子にして、はやく儒學に名あり。兼て茶藝を嗜て、風流に心をよせたり。その居をば綠陰茶寮とぞいふ。ある時つくれるからうた、清閑聽レ雨坐二藜床一。爐煙消盡重添レ香。比レ昨窓頭昏較早。讀殘周易兩三行。

緗桃女史は山本謹が母にして、畫かくわざに名あり。花鳥はことなうすぐれたり。それが孫女は翠雲とて、畫を谷文晁にまなび、年わづかに十二にして墨梅に妙也。また書に、琴に、茶藝に、挿花に、香きくわざにさへわたりて、これかれのむねを得たり。こは山本謹が娘にてぞありける。

美濃國大垣人江馬蘭齋が女をたほ子といふ。書、畫、茶藝、香道、何くれの道にわたりて、ことに畫竹に妙也。またからうたつくるわざになんすぐれける。曉起の詩に、長庚如レ李一星明。獨先二啼鴉一繞レ砌行。知道前宵微雨過。芭蕉殘滴兩三聲。こと名を漪々、字を綠玉、號をば細香といひたり。

清水濱臣がとしのくれによみける歌に、

ひとゝせを何にくれぬとかぞふれば筆とるわざの外なかりけり

名所ノ早春に

つくば山ちゝぶかひがねおしこめてかすみもひろしむさし野の春

寄レ硯懷舊に

筆とれとをしへしおやのことの葉をなどて硯のうみわたりけん

述懷に

後の世に殘さん名こそかたからめかくてはやまじ數ならずとも

これらは中村佛庵が得意の歌をとてこひしに書てあたへたる也。近頃本間游清が家の歌會の日、藤原

彦麿が短冊出して歌こひけるなりに書つるも、此述懐の歌也き。

梁卯字、伯兎は、美濃國人にて、詩つくるわざにこよなうすぐれたり。日本橋檜物町に家ゐして百騒扁といふ。またみづからたゝへて詩禪道人とも、懶和尚ともいひけり。それが中秋對月有感といへる詩に人間讌席白絃歌。銀燭光中萬綺羅。却是天邊風露冷。嫦娥脈脈奈梁何。また小遊仙詞十首の中に、帝就仙班命法曲。一時應詔黄雙成。水晶宮裏月明好。十二參差作鳳鳴題呉主善畫山居幽趣圖に、世上喧嘩不到耳。溪雲野鶴伴琴書。人生若得閒如此 老死山中儘有餘。などきこゆ。はじめ白樂天が與元九書を讀て、豁然に詩趣をさとり。遂に文集の秦中吟。琵琶行以上を採て、古詩の則とす。近躰は溫庭筠、李商隱により、また元人元好問、明人高季迪の體をもまじへならひてぞつくり出ける。

本居宣長が御國の稱に皇國と書出しより、今の學者たちこれにまどひて、ともすればしかのみ書るは、いと／＼うるさし。假字にて御國とも、美久邇とも、書んはさもあるべし。雅字に正さんには、古書の例により、て中國とも、神國とも、九州とも、九原とも書べきわざ也。まづ中國といへるは、雄略紀七年に、于時新羅不事中國云々。同八年に、新羅國背誕。苞苴不入於今八年。而大懼中國之心脩好於高麗云々。續日本紀一の卷八丁に、度感嶋通於中國於是始矣云々。此外六國史、類聚國史、類聚三代格、などにもあまた例あり。此は西土人が自稱て中國といへば、その義をとられしなるべけれど、はやくより葦原中國といふ名もあるがうへに、萬國の眞中に秀たる御國にしあれば、うべともうべなる書ざま也。また神國といふ例は、神功紀攝政元年に、新羅王於是戰戰栗栗厝身無所。則集諸人曰云云。吾聞東有神國謂日本亦有聖王謂天皇必其國之神兵也云云。とあるは、新羅王が美稱せし號にて、また貴國ともいひたることと、紀中におほく見ゆ。伊勢貞丈が安齋隨筆三の卷に論ぜし如く、神道有が故に神國と云には非。されど日本後紀五の卷十七丁に、留神國典東

鑑三の卷頼朝奏狀に、我朝者神國也。謚柿、文覺上人消息に、日本國は神國也。他の國よりもわが國、他の民よりも我人と御誓あり。されば日本六十餘州は、いかなる野のすゑ、山の奥までも、神の御知行也。など書て、神代紀上卷に、於是陰陽始遘合爲夫婦。及至產時。先生淡路洲。此淡路洲爲胞。廼生大日本豐秋津洲云々。三善清行意見十二箇條に、我朝家神明傳統。天險開疆。土壤膏腴。人民庶富。故東平肅愼。北降高麗。西虜新羅。南臣吳會。三朝入朝。百濟內屬。大唐使驛於焉納賄。天竺沙門爲之歸化。其所以爾者何也。國俗敦厖。民風忠厚。輕賦稅之科。疎徵發之役。上垂仁而牧下。下盡誠以戴上。一國之政。猶如一身之治。故范史謂之君子之國。唐帝推其倭皇之尊とも見えたれば、神の御國なるよしにて神國と書ためしもありける也。また續日本紀十一の卷七丁に、詔曰。朕臨九州。字養百姓云々。本朝文粹一の卷、天慶三年正月十一日官符に、抑一天下。寧非王土。九州之內。誰非公民云々。本朝麗藻高積善が詩序に、九州之地云々。經國集十の卷、釋空海が詩に、九州八島云々。本朝文粹二の卷、贈故菅右大臣太政大臣詔に、九原云々。などあるは、西土にて九州とも、九原ともいへば、その義によりて書たる也。此等の熟字は諸書にこれかれ見えたれど、今はおもひよれるのみを擧たり。かくいにしへに雅字どもゝ例おほく、また大八洲、大倭、大日本、など書んはいふもさらなるに、新に皇國としも書出るは、いと〳〵みだり事ならずや。こゝにいふ熟字どもの中にも、中國といへるはひろくわたりて、こよなうめでたし。神國はこれにつぐべし。九州、九原などは、時宜によりては書もこそせめ。實はこのましからぬ字なれば心すべし。

また續日本紀九の卷四丁に、是以聖王立制。亦務實邊者。蓋以安中國云々。延喜式一の卷、歷運記に、至庭中年不定中國云々。雄略紀二十三年に、方今區宇一家。烟火萬里。百姓艾安。四夷賓服。此又天意欲寧區夏云々。顯宗紀二年に、大泊瀨天皇。正統萬機。臨照天下。華夷欣仰云々。欽明紀三十一年に、五月遣膳臣傾子於越。饗高麗使。大使審知膳臣是皇華使云々。儀制令に、天皇詔書

所レ稱。皇帝華夷所レ稱。義解に、華華夏也夷夷狄也。言王者詔誥於華夷稱二皇帝一即華夷之所レ稱亦依レ此云々。賦役令に、凡邊遠國。有下夷人雜類之所レ應レ輸二調役一者上。隨レ事斟量。不レ如二華夏一義解に、夷レ夷狄也。雜類夷之種類也。華夏中國也云々。古事記序に、愷悌歸二於華夏一云々。新撰姓氏錄序に、神武臨レ夏。東征之年云々。また膺二受明命一。光二宅中國一云々。神武紀三丁に、欲下東踰二膽駒山一而入中中州上云々。類聚三代格五の卷、元慶二年三月三日の官符に、伏惟二物情一。陸奥出羽之在二絶遠一。尙限二五年一。因幡出雲之居二中國一。何得二六年一云々。など見えたる中國、區夏、皇華夏、中國は、いづれも畿内近き國々をいへるにて、秋津洲の大號にはあらず。此外大號に中土、寰中、寰宇、天下、海内、などとも書たり。また假字に大八島國、葦原中國、豐葦原之水穗國、夜麻登、秋津島、師木嶋など書る例は、宣長が國號考にいへるがごとし。また扶桑といへるも、扶桑集、扶桑略記、など書名にも用たれど、こは西土人が東方を指て扶桑と書るによりしえせわざにて、延喜式東西文部が呪文に、東至二扶桑一西至二虞淵一南至二炎光一。北至二弱水一。千城百國。精治萬歳。とあるごとく、中國にてもかしこにならひて、東方を扶桑といはれしをしらざる也。近キ比えせものが日東、大東、東方、など書出るもこれにおなじ。さて異國の名に夷蠻戎狄と書むは論なかれど、古書の例によらんには、淸國をば唐國、漢國、西土、西蕃、なども書べし。唐とも、大唐とも書る例、史におほかれど、大唐といへるはことわりかなはず。西土と書たるは、孝德紀、十七丁に、西土之君とありて、其外にも西皇帝など見ゆ。また西蕃といへるは、神功紀、七丁の高麗百濟の王だちかごとに、從レ今以後、永稱二西蕃一不レ絶二朝貢一とあれば、加羅は一ツの國名より三韓の總名にも、漢地の名にもめぐらしいひ、もろこしは諸越の字によりて設し和訓なるに、これも漢地の總名にめぐらしいふ例に准て、西蕃とは書べきわざ也。また異國を指て常世國といへり。そのゆゑよしは、宣長が古事記傳十二の卷九丁、十七の卷九十二丁、廿五の卷五十二丁、などに論じたれば、考て知べし。

松屋叢話　終

書林

梓行
須原屋茂兵衛
江戸
英屋平吉
柏屋忠七
京
勝村治右衛門
大坂
大野木市兵衛

山崎美成編輯

提醒紀談

佐竹永海圖畫

提醒紀談序

論事解理。明白純粹。醇乎不雜者。書生之學也。而往往師傳不正。受錯傳謬。童習白紛。卒之不能得其正。或陷於荊棘者。亦不爲少也。余父執山崎先生。深憂其如此。故事必提要。理必鉤玄。一歸其至當而後止。先生博覧多識。能通倭漢古今典故。其於國史。尤有未發之説。論經之餘暇。随筆雜著。記其見聞者居多。而恐零帖單葉。散已湮滅。遂輯爲冊子。得二十五卷。其事多係慶元以来。嘉言善行。奇事異聞。其文國字成編。名曰提醒紀談。亦欲使讀者。脱荊棘之中。而趨明白純粹之途。嗚呼。是提其耳醒其目也。庚戌春王正月。雪江關弘道撰并書。

提醒紀談目錄

卷一

卷二

卷三

卷四

卷五

廣智法印

五八四　米占　管粥

五八四

此書、過し年まづ二三冊の稿成しが、月を重ね年をへて、見もし聞もしするまゝに記したれば、今ははやく二十卷あまりになんなりにたり。題するに提醒をもて名くるは、人の耳目をして提醒せしめんとなり。されど見ん人、よく提醒せんやあらずや。嘉永三年卯月二十八日、好問堂のあるじ山崎美成しるす。

提醒紀談巻一

江戸　山崎美成編輯

○君子國

漢史に、東方に君子國ありといへり。そは文武帝の御宇、粟田の眞人入唐ありし時に、唐土の人、吾邦の人に謂やう、嘗て海東に大倭の國と云あり。これを君子國ともいひて、その國の人民は、常に豐に樂み、禮義の敎く行はるゝと聞およびたりしが、今日貴國の使人を見るに、威儀容貌大に淨かなり。兼て聞たることの信ぜらるゝとあり。かゝれば吾邦の人、みづから日本の國を指て君子國とすること、その證據あきらかなることなり。さて吾邦の風俗、もとより淳美にて萬國に勝れたり。故に君子國とも稱するは、最さもあるべし。孔子の里は仁を美とす。擇で仁に居ずんば焉ぞ知を得んと曰へり。今幸に、その君子國に居ることゝ、これをや仁に居るとも謂べし。かゝる邦に居んからは、自勉めて仁を爲て、君子國の名にかなふやうにすべきことぞかし。又思ふに、吾邦はたゞ風俗の淳美なるのみならず、抑風土山川の美も、亦萬國にすぐるゝこと、七美あり。今その目をこゝに述ん。先一に時候正しく、二に穀食美く、三に器服備り、四に民の風俗淳く、五に法度嚴く、六に外より侮ることなし。七に文字に通ず。されば世人かゝる國に居ることは、七幸ありといふべしと、貝原益軒いはれたり。〔自娯集〕

○神祖の御敎諭

東照宮の宣く、大厦千間夜臥八尺、良田萬頃日食二升とて、千疊敷萬疊敷の家をもちても、臥すところは一疊なり。また前に八珍をつらぬるといへども、食するところは、口にかなふもの二三種に過ず。天下の主にても、つゞまるところは唯一飯より外は用なし。しかるに何ぞや民を苦め、ひたすらに身の榮

曜を好み、金銀をたくはへ、身に代る家人の思ひつかざるは、愚なる事なり。かくの如く、手の見えざるを、唐の太宗は、我股をさきて我腹に食するにたとへられたり。民はもと我と一體のものなるゆゑに、民をむさぼりて財寶を取り集る時は、民そむきはなれて君亡ぶるなり。股の肉を食して腹を養ふといへども、股の肉つきぬれば、我身亡ぶるが如しとのたまへり。〔御遺訓〕これや神明の託宣、聖人の確言にもまさりぬべく、いと有がたくこそおぼゆれ。大廈千間の諺は、貝原の和漢古諺にも載せたり

○名器を鬻て民を救ふ

細川忠興には、父の幽齋にも勝りたる行状多かりける。後に豐前小倉の城主たりし時、一歳領分大に旱魃して一向に作毛なく、農民ども餓死に及ばんとしける。その旨、役人どもより訴へ、さしあたりこの饑のみにあらず。來年の手當も心もとなしと申ければ、忠興大に心痛せられ、なか／＼尋常の事にては行屆くまじとて、かねて幽齋より相傳せられし名物の茶器を、殘らず近臣に持せ京都につかはし、此品、質物に入れ金子借用し、火急の難を凌ぎ申したくおもへども、夫ほどの事にては、なか／＼行とゞくまじければ、よろしき相合を捜して、殘らず賣拂ひ候へとのことにて、急ぎ上京いたし候所、望みのもの多しといへども、名高き品々にて天下の珍器なれば、後難のほどを恐れて、所詮表向きにて買求んにはしかじとて、所司代板倉氏へ伺ひたるに、周防守聞れて、その茶器の由緒は何れにもいたせ、當時歷々の細川家所持にて、賣拂はれ候とあることには、別條これなき事なり。所望の者は勝手次第に買取るべし。代金の事相濟し上にては、我等も一覽すべし。名のみ聞およびたるばかりにて、今まで見ざりしに、幸のことゝ申されしゆゑ、扨は氣遣なしとて、有德なるものども爭ひて求めける。その金子をいそぎ大坂に持行き、米麥をはじめ何によらず、食料になるべき品々を、金子限り買とゝのへ、船にて小倉へ廻し、殘らず領中へ分けあたへしゆゑ、大勢の者ども飢を助かりけるとなり。このこと諸國にかくれなく申沙汰して、誠に國の守たる人の手本なりとて、今に猶この忠興の事を賞美しけるとぞ。されはそ

の仁政の餘慶にや。加藤肥後守の領せし跡を、この人に賜はりけり。〔かたらひ草〕これによりて思に、古宣化天皇の勅に、黄金萬貫ありとも飢を療すべからず。白玉千箱も何ぞよく冷を救はんやと宣へるはいとたふとし。誠に食は天下の本なり。かゝれば古昔祈年祭とて、朝廷に豐年を祈るの神事あり。それ耕すもの勉めざれば、困倉盈たず。かくては將相の位にあるものも彊からず。功烈を成すことあたはず。これや富國強兵の道も、此に外ならずといふべし。

○誓約

大久保越中守は、はじめ荒之介と申せし。館林の家臣に仰付られて、誓詞の時、御行跡の違ひ、萬一道意等の思召立などこれある時は、早々言上におよぶべきとある一條に至て申さるゝは、此義は御請仕り難し。およそ臣たるもの、その君の非を申立んことはゆめ／＼あるべからず。もし道に違へる御行跡あらば、幾度も御諫め申上、その上御用ひなければとて、訴人たらんことは存もよらず。左候へば、此一條は御斷申すなりとて、誓約せられけるよし。〔明良洪範續編〕

按に、臣たらんものゝ心得は、かくあるべきことぞかし。昔の三代相恩などゝいへる世とは異にして、今はみな世祿の臣にて、豐をもつとめず、勤仕のみ事とする世となりては、諫めて退くべきにもあらざるをや。

○觀世音の利益

江戸室町の邊に、蠟燭屋四郎兵衞といふものあり。ある時、金子百兩拾ひけり。家に持歸り老母に見せていへるやう、この金、今日路に落てあり。その落したるものゝ心の中を察すれば不便のことなり。何とぞ落したる人へわたしつかはしたく拾ひ來れり。しかし尋ぬべきてだてもなし。いかゞせんと語りければ、老母これを聞て、それはよき志しにてこそあれ。年老たる我らが分別にも及び難し。彌勒寺へ行きて住持に相談いたされよといへば、さらばとてやがて彌勒寺へ至りて、しか／＼のよしもの語りけれ

ば、和尚も落したるものを尋ぬべき道なしといへば、然らば此金を貴僧にあづけ置たし。預り給はれと頼みけれども、肯ざれば持て歸り、いかゞはせんと思ひわづらひて打過ぬ。彼彌勒寺の住持、淺草なるある方へ齋に參る道にて、年のころ二十四五歳ばかりの男、髪を亂し走り行くに出逢ひて、和尚不思議におもひ、從者をして追かけさせ、いかなる子細にて走り行くぞと尋ねければ、彼ものゝいふやう、私は傳馬町にて太物屋何某が手代にて候が、京都へ替せにつかはす金子百兩、過つる頃路に落したり。主人の方へ致すべきやうもなく、さては尋ぬべきてだてもなければ、せんすべなく淺草觀世音に祈願をかけ、七日詣をして大慈の力を頼み奉らんより外なしと思ひて、日々參詣いたし、今日は結願にて參詣いたすなりと答ふ。和尚これを聞て、さても不便の事かな。穿鑿の便りもあるべきに、歸りに彌勒寺へ立より候へといはれけるに、忝といひて、かへりに寺に來りければ、和尚云、その金はいかやうに包み、何に入れてあるぞと問へば、しか〲と答ふ。さらばとて、四郎兵衛を呼よせ、かの者に引合せけるに、金の包みやうすべてのこと符合したれば、即彼金を取り出し返しわたしけるほどに、手代は千たび百たびおし戴き、この御恩は實に海よりふかく山より高し。されば返し給はりしこの金を、皆ながら持てかへらんこと、何とかそらおそろし。御禮のしるし聊なりとて、十兩金四郎兵衛に贈りけり。四郎兵衛云やう、金を受くるの心あらば、百金ともに今そのまゝには返申さず。拾ひし時より落したる人の難儀をおもひやり居たるに、その人に逢たるほどの悅びあるべからず。一錢たりとも請ること本意にあらずとて返しければ、偖は是非に及ばず。御名は何と申ぞ。住所はいづくにおはするぞと懇にとひ尋ねて、和尚にも謹みて禮をいひ述べてぞ歸りけるが、翌日彼者、四郎兵衛方へ行てあつく禮をのべ、かへるさに金壹兩つゝみて捨てゝ立去りぬ。尋れども行方しれず。四郎兵衛、かの金に當惑して母にかくと語りければ、母の云やう、さあらばその金を錢に替て、淺草寺へ參詣して、物乞ものに施しあたへよといふ。さて教のごとくとらせけるに、五十疋の錢餘れり。歸りの路の次に富澤町に古鐵屋あり。その者、むかし

四郎兵衛に奉公して居たるものなれば、彼が方へ立寄て、かねて頼みつる脇指はいまだこれなきやといへば、この脇指を見給へ。直段は三十疋に求め置たり。借脇指にはこれにてもくるしかるまじといへば、見るまでもなしとて、やがて持せたる五十疋の錢をあたへ、その脇指を携へ歸り研せけるに、比ひ無き名作なれば、黄金三十枚の折紙の付くべきものとなり。此事を思ふに、慈悲深く正路をむねとしたる者なれば、天道かれを惠みたまふなるべし。すべて人は正直にて道を守り、かりそめにも欲心あるまじきことゝなり。〔故諺記〕

按に、伊豆國なる三島明神の御手洗の鰻鱺を取りたるもの誅せられしことを曾て聞たるに、今こゝにしるす金を落したる者の觀世音を祈り、ふたゝび手に入りたるは、すべて神佛の罰利生は、それとなく感通することゝ思はるゝなり。大慈の護念いといちじるしと云べし。

○豐公民を使ひたまふ

豐臣太閤、京都にて諸人おの〳〵樂むといふことを聞せたまひて、それは必天下衰微の基なりとて、そのまゝ上洛なされたりしとなり。その意は、とかく人は只居ぬがよろしきとの御心なりと見えたりと、御生氏いはれしよし、ある時諸國の人夫、土木の功終りて國々へ歸し申すべきかと伺ひたるに、いや歸すべからず、さあらば我上洛して大佛を造營せんとて、やがて大佛を建て給ふとかや。太閤の風儀、およそかくの如しと先生のたまふ。〔老談一言記〕

按に、貝原氏云、勤むべき事をつとめずして、臥すことを好み身をやすめ、怠りて動かざるは甚養生に害あるべし。安坐し身を動さゞれば元氣めぐらず、食氣とゞこほりて病起る。食後にはかならず數百歩歩行して、氣をめぐらし食を消すべし。父母に事へて力を竭し、君に仕へて忠につとめ、朝に夙く起き夜はおそくいね、四民おの〳〵我家事をよくつとめ怠らず、その中士たる人は、幼より書をよみ手を習ひ、禮樂を學び弓馬を專に武藝をならひて身を動すべしと、養生訓にいへり。かゝれば豐公も

さすがに飽暖逸居をさせまじき御意にやとぞ思はるゝ。

○風流祭

筑後國にふりうといへる神事あり。そは八月より九月にかけて、新穀を刈あげ得て、その初穂のかけぢからに、新造の白酒を醸して所々の産神の社に供ふること、年毎の定例にて、日次もあり。または稲どもみな刈納めたる後に祭れるもあり。あるひはその初めに神鬮といふことをして、祭日を卜定むるもあるなり。されば九月の半頃は、今日は此の村、明日は彼の里などといひのゝしりて、民のかまどは烟りいと賑はしく立そふなりけり。殊に五穀登りて年の豐なるをりには、かねてより悦びあへれば、いよ〳〵競ひて祭りをすることとなり。此彼そのさまは、いさゝかづゝ異にして違めはありといへど、大概は同じさまなり。その神事はまづ神輿かき出す。その前に傘鉾と云ものを立て、社の前に居て、大なる大鼓に男の五六人、あるは十人ばかり同じさまに出立て、大鼓にうち向ひて撥を額にあてゝ、面持足ふみ、いとしづやかに歌を謠ふことなり。傍なるものども付て、各謠ふは諸あげともいふべきさまなり。謠ひ終るを待居て大鼓を撃。その撃かたに女撥、男撥などいへる名目あり。さて撃手ども、たがひに飛ちがひ入かはりつゝうつに、その拍子いさゝかも違はず、聲をそろへて、やおはと囃ことばありて撃に、笛、小鼓、鞨鼓などやうのものを合するもあり。鉦を交へてうつもあり。その神々しく尊きいはんかたなく、里神樂ともいひつべく、手ぶりのふるめきたり。かくて神輿をかき出て、その後につゞき大鼓をうちながら行くを道行といふ。拍子また異なり。橋を渡るには又拍子をかへて、橋がゝりと云を二返り三返りはやして行なり。又別神の社の前を渡るにも、かたばかりの手向をして行なり。さて村長が門のかたはらには、かねて大なる臼をする置ことなり。これは大鼓を載るためのまうけなり。こゝにてもかしこにても、一二歌三歌をぞ舞あそぶこととなり。日暮るればその村に歸りて、曉かけて囃あそぶことなれば、所々の村々にて撃大鼓の音、夜晝絶る時なく聞ゆるなり。

風流祭に詠ひ來りし歌

高き屋にのぼりて見れば烟たつ民のかまどはにぎはひにけり

君が代の久しかるべきためしにはかねてぞうゑしすみよしの松

ながゝらうさゝげの花は長からでいらぬに栗のはたのながさよ

きゝ柴の引きゝにはならでしばにこそなれ〔伊勢人はひがことしけりといふ句はうたはず。〕

かさゝぎの渡せる橋におく霜のしろきを見れば夜ぞ更にけり

永海寫
畫雪

永海寫

○五百羅漢の石像

予西遊せし時に、豐前國下毛郡迹田村なる石像の五百羅漢を拜せんと、その地に至る。耆闍窟山羅漢寺といふ精舍あり。老の坂と云險しき坂を登る。又手掌がへしと云ところあり。石橋を渡る。この橋天造にていと危し。さて巖のまゝにて、五百羅漢を彫みたり。外に四天王、八大龍王、日天子、月天子、梵天帝釋、普賢、文殊などみな石像あり。本堂も巖をきり開て、軒ばかりを造りそへたり。天井も壁も皆巖のまゝをきり立たるものなり。奇といふべし。僧絶海が、舍利塔の銘あり。云豐前州羅漢寺鎭西勝地、而鍾台鳩之秀。延文五年春、釋昭覺始入石室而居。遂成寶坊。未幾有僧建順、視山石起伏壞奇、手彫羅漢像五百軀。儀貌魁梧靈祥萃顯矣(蕉堅稿)とあり。これにて此山の起立略知るべし。

○僧殘夢

天正四年三月二十九日に、陸奧國會津なる實相寺第二十三世の住僧殘夢、曾てみづから秋風道士と號す。此日牌を設け自ら名號を書て、くさぐさのもの語りするほどに、人々多く鳩りけるとき、頌を誦て云、墮在無間五逆、聞雷喝下臍驢　死眼豁開と云て、筆を擲て棺に入り、遷化して寂を示す。諡して桃林契悟禪師といふ。土人傳へて云、殘夢の人となり、常に風顛の如く人に逢ふても、いさゝか下ることなし、檀家に請ひ招かれて至れば、一日に幾度も席につきて食す。又幾日もものも食はずしても飢たる顏色を見ず。衣の弊たるを着て、年を經て改むることなし。人あり强て衣を贈り着かへさすれば、舊衣の蟣虱を拾ひとりて施しあたへぬ。或は貧者を見ては、着たる衣をも自ら脱てこれを與ふ。生平よく源平の軍物がたりをなせり。又同國岩城郡に無々といふ者あり。ある時ふと相逢ふことのありしに、互に曾我夜討の事をもの語り、その他往昔の事を相かたるに、恰も親しく見るものゝ如し。人の年齒を問へば百五六十歳と對ふ。たまたま詰るものあれば、却て年を忘れたりといへり。かゝれば世人は義經

の臣常陸坊なりといへりとかや。〔會津舊事雜考〕

按に、小瀬復菴云、三十年ばかり以前に、加州に殘月と云六十歳ほどの老僧來りて、犀川の東西へ流れしを見て、昔はこの水南北へ流れてかくは流れず、さはながれしといふ事より起りて、春日山といふを見て、此山にて義經を富樫が酒宴せしことこそありつれ。安宅の關より跡を追ひ、おのが館のこの山にて酒宴したりき。昔物語りに判官殿十二人の作り山伏にて通られしといふことは、あとかたもなきことなり。その時こゝを過ぎられしにも、百四十人ばかりの人數にてありしと云。此殘月といふものゝ住居をよく／＼尋れば、越後の田中といふ宿のほとりに、一室をつくりて小松原宗雪といふ六十ばかりのものゝ同宿してあり。穀を絶て食はず。松脂を煉りて服料す。二人ともにいかなるものともしれず。誰いふともなくいひ傳へたるは、殘月は常陸房海尊、また小松原は龜井六郎といひしものなりと云。昔の事を問へば答へず。地のものどもその意を得て、義經記といふ冊子を讀みて、とありかくありといへば、心得ずしてこの冊子に見えしは非なり。その事はかくこそありつれなどいひて、おぼえずその時代の事どもをいひ出すことありといへり。松脂を煉る法は、本草に見えしところにさのみは違はずと云。〔老談一言記〕おもふにこの殘夢と殘月が二事は、僧の名も似よりたれば、定めて同人なるべし。今併せ記して異聞を弘むといふ。

○僧安覺が強記

筑前國宗像祠の座主に、むかし色定坊といふものあり。學文のため宋に渡りて、名を安覺と號とり、宋に居ることおよそ十年なり。一切經をのこらず暗誦せんとて辛苦したることを、羅大經といふ人の安覺に逢けるが、その頃、一切經をもはや半を記憶したりとて、異教の徒すら、その志しを立て苦しみて退轉せざること、此に至ると感じて、鶴林玉露に記したり。歸國して文治元年二月十九日より、手づから暗記のまゝ書寫しはじめ、承元三年二月十六日書畢ぬ。その料紙には、みなその頃の源平諸將、あるひ

は一紙あるひは二紙助成せり。紙背にその姓名を書付てありと云。此經、今猶存す。予かつて荷塘一圭と云月琴を弾ずる僧より、かの安覺が眞蹟數行を得たり。重襲して藏弆せり。

○菅公筑紫の詠詩

天滿宮の御廟地を安樂寺といふ。天原山と號す。則菅丞相を葬りしところなり。菅公の御社安樂寺の在りしところに建し故に、後までも天滿宮を安樂寺といへり。菅公は穂日命の後裔菅原是善卿の子にして、諱は道眞、字は三とぞ云ける。淸和天皇の御時より對策及第して、陽成、光孝、宇多、醍醐の五帝に仕へて、官は右大臣に昇り、百官をすべ萬機を司り、此公の才德に比ぶべき學文の具たるはおはさゞりしかど、時平大臣の讒言に依て、延喜元年正月二十五日、右大臣の官職を止められ、太宰權帥に左遷せらるゝよし宣旨を下されける。かくて二月朔日、終に都を出でゝ筑紫に赴かせたまふ。宰府に着せられて懐を述べたまふ詩に、

離レ家三四月。落レ涙百千行。萬事皆如レ夢。時々仰二彼蒼一。

とあり。西府は人多けれど、はか〴〵しくものを宣ふべき人も無ければ、常に一室の内にのみ日を送りたまふ。都府樓も御覽じやられたるまでにて、登臨したまふこともなく、觀音寺近けれども遊觀もし給はず。ある時、不出門といへる題にて、律詩を作り給ふ。その對句に、

都府樓纔看二瓦色一。觀音寺唯聽二鐘聲一。

といふは、唐の白樂天が遺愛寺鐘欹レ枕聽。香爐峯雪撥レ簾看。といふ詩にも増りぬべきと、昔の博士は申ける。渤海國の使者裴文籍も菅公の作を見て、白樂天に似たりと云けりとぞ。延喜三年、太宰府にて例ならず惱わたらせたまひ、終に二月二十五日、御年五十九にて薨ぜられ給ふ。太宰府に近き四堂の邊に葬り奉らんとしけるに、轜車たちまち途中に止まりて動かざれば、やがてそこを御墓所とせり。今の御神廟の地これなり。〔筑前續風土記〕予弱冠の頃西遊せしをり、大宰府に至り觀音寺に詣

づ、此寺は齊明帝の冥福を修せん爲に、天智帝の創建し給ふといふといふ鐘もあれど、當時のものにや、又都府樓の舊趾を尋ぬるに、今はたゞ柱礎五十ばかり殘りて、古瓦の缺たるが、此彼にあまたあるのみ。かの菅公の瓦色を觀ると、詠ぜさせたまふ古も思ひ出られて、一二枚を拾ひ來りつ。今猶机上に愛翫せり。

○菅公渡唐の辨

ある諸侯の林羅山先生に、菅丞相の賛を索められしに、先生おもへらく、定て衣冠劍佩儼然たる像ならんと、その幅を繙てこれを見るに、狀貌伊蒲塞桑門の徒の如きを畫けり。いかなることにか、吾曾て佛者のいふを聽けることあり。昔辨圓といふ法師の夢に、菅神來り弟子たらんことを請ひ給ふに、圓云、我師在せりとて去る。その翌朝また來り給ふに、裘巾奇幅梅花を簪とし衣袋を挿て、且告げて云、我宋に赴きて、師範が禪室に入れりと云ことあり。爾來浮屠者。これを以て口實とす。世人も亦實事とせり。今此圖を見るに、その狀貌ならん。嗚呼異端の害をなし人を惑はする、古よりこれあり。已に伊勢の太神宮は吾邦の宗廟なるを、毘盧遮那の行基に告ぐと云、又片岡山の餓人は、蓋當時の隱逸の人なるべきを、菩提達磨の聖德太子に遇りといへるなど、かゝる事蹟擧るに遑あらず。みなこれ浮屠、事を好むの所爲にして、牽合附會、以てその姦を神にし、その惡を藏し、邪を逞くし術を售る。世人これを察せず、かの菅公は、吾邦人物の賢明雄偉にして、人々固よりみな敬ひ崇るを見て、心にこれを慕ひ事に託して、世に誇り國に鳴り、遂に神を誣るに至ることかくの如し。所謂佛者のかつて自ら吾儒に附ことを求めずといふことなし。かゝれば吾も亦、辨圓が僞夢を知らざらんや。抑又、自ら名け自ら託し自ら私し自ら利するのために妄りに說を爲か。ある人云、子何の据ありてか、この言を發するや。對て云、吾人の心に据りて言のみ。心は神明の舍り、神は聰明正直の壹なるものなり。古今となく遠近となく、人心の同じくしかるところなり。彼もまた人なり。豈同く然るの心なからんや。自私し自利に蔽はれて識ざ

るにこそ。況や菅神をや。この心に同くするに至らんもの、聖人復起るを待て疑はざ、何ぞ人の信ずると信ぜざるとを恤んや。神は則吾その必範老の禪に參せざるを知るなり。神をしてかゝる名を被らしむること久し。吾あへて辨ぜざることを得ず。ある人また云、然らば此圖をば廢すべきか。曰、固にしかり、畫くものゝ眞を失ひ誤りを承るなり。五髭鬚それ伍子胥にあらず。しかも小面美髯また韓熙載のみ。且君子謂らく、小影もし一毛を差へば、即その人にあらず。矧やこの圖をや。誠に廢すべし。然れども古人已に石を立木を刻み、これに事ふるときは、神こゝに棲り。またその理無きにあらず。神の求めあるに享し、誠あるに應ずること、譬ば木を鑽て火を得るが如く、在らざるところなし。菅神よく異端を排斥すべし。されども今この像あるときは、神それ寓せりといふべし。〔羅山先生文集〕

按に、この辨已に盡せり。はた何をかいはん。猶因にいふべきことは、菅神入宋授衣記といふ書、群書類從の中に在り。その卷末に、薩之福昌禪刹掛關之日、岩石之罅隙得二此像記一云とあり。この記や、入宋授衣の說の初めならん。長親卿兩聖記にも見えたり。あるひは難波津に咲やこの花と詠ぜし百濟の王仁が像なるべしともいひ、又は林和靖の像ならんなどいへる說は、好事の附會にして、辨を待ずしてその妄を知るべし。また嵩箐錄に、四明の方伯行が、日本の僧堆雲が菅相渡唐の賛を記して、その事の虛誕、もとより辨を待ずといへり自在陰陽不測神。感レ天忠義聖朝臣。浪傳經レ唐傳二衣鉢一。香渡梅花一點春。文化乙亥の歲、予西遊して筑前の大宰府に至りし頃、御宮の前な

る相染川のほとりに、傳衣塔と云石の塔あり。そは菅公入宋ましまして傳たまふ衣鉢を埋みたるなりといへり。かゝる聖廟にすらいつの世にか誰か造りまうけたりけん。

○阿閉掃部

越前の士にて、さして忠義に係る事にてはあらねども、そのかみの士風を見るべきは、秀康卿、越前に封ぜられ給ひし後、阿閉掃部とて武功の譽れありしものを、厚祿にて召抱られたり。また狛伊勢とて、これも同國にて世祿の歴々なりしが、嫡子に鎧の着初めさせけるに、その掃部を招待しつゝ、子に鎧着することを頼みけり。さて饗膳すみて祝の盃に及びし時、伊勢云、今日は愚息が鎧の着初にて候まゝ、御身の御武功の事御物語り候て、後に御聞せ候へといひしに、掃部いや某が身の上に、さして御はなし申べき程の武功は覺え申さず候。されど御望みも默止がたく候まゝ、某一生の中に、武者振の見事なる士を一人見て候き。今その事をはなし申すべし。江州志津嶽の戰に、幕方に某一騎、余吾の湖のわたりを引候しに、敵とおぼしくてうしろより詞をかけし故、馬を引返し候へば、今朝よりかせぎ候へども、よき敵に逢申さず候。御人體を見うけ幸とこそ存じ候へ。御不祥ながら御相手になり申べきとて、進みより候ゆゑ、それこそこなたも望むところにて候へとて、互に馬にのりはなし、すでに鎗をあはせんとしけるに、その人、しばし御待候へ。今朝より雜兵を多く突崩し候まゝ、鎗よごれて候へば鎗をあらひて、御相手になり候はんとて、余吾の湖に鎗をうちひたし二三遍あらひつゝ、さらばとて突あひしが、久しく勝負なかりし程に、日も暮はてゝものゝあやめも見えずなりぬ。その時、あなたより最早これまでにて候。御いとま申べし。御名こそ承り度候へ。某は青木新兵衛と申ものにて候とて、某が名をも承り候て、此後〻陣頭にて出合候はゞ、たがひに人手にはかゝり申まじく候。もし又、味方にて候はゞ、わりなく入魂いたし候べし。さらばとて立わかれしが、これ程見事なる武士をば、つひに見侍らず。いかゞなりはて候にやと語りけるに、その頃、伊勢がもとへ心安く出入する青木方齋といふ浪士

あり。その日も來りて勝手に居たりしが、此物語を聞て、勝手よりにじり出つゝ、掃部に向ひて、さても只今の御物がたり承り、今更昔を思ひいだし、涙を落してこそ候へ。その時の御相手になりし青木新兵衛は、はづかしながら我等にて候。かく申ばかりにては、うきたる事におぼすべく候とて、その時雙方の鎧の威し、馬の毛色を一々いひけるが、一も違はざりければ、掃部おどろきつゝ、さて／＼久しぶりにてあひ候て、本望に候とて、手前にありし盃を方齋にさし、是をしるしにとて腰のわき指をとりて引ける。それより方齋が名、國中にたかくなりしほどに、秀康卿の耳へも達せしかば、掃部と同じ祿にて召出されけるとぞ。其後、伯殿、筑紫へ左遷の時、掃部はいかゞなりけんかしらず。方齋は先祿にて加州へ招かれ、それよりすぐに仕へて、子孫相續して今にあり。青木が武者ぶりの見事なるはさることながら、阿閉が彼が事をいひ出でゝ、名のり合てよろこびし、又伊勢が子の鎧の着初に、掃部を招て子のためにとて、武功の物語りを望みし。何れもさしたる事にてはなけれども、その頃の士風の武をたしなみしことしられたり。只今の人は、子をそだて候に、食の食初、袴の着初などゝて祝ひ候へども、鎧の着初と申事は、大祿の家は知らず、我等如きのいやしき武士の家には承らず候。これも人々武の心懸うすき故とぞおもはるゝ。〔駿臺雜話〕

○武功より分別勝ると云扱

島原陣の時、大忠をなしたまふ國の守の侍達、より合て語りけるは、彼軍のもの語りになりて、何某といふものこそ、一人城へ一番に乘り入りたるよし、互に其先後の爭ひありて、既に討果しなんとす。かゝれば列座の人々、おしとゞめさま／＼意見しけれども、雙方ともに用ひず、その時、小身といひ若輩なるもの、末座よりまかり出て申けるは、武の家に生れ軍陣の先後を爭ひたまふことは聞事にて候へ。歷々たる人の意見して留めたまふをさへ用ひ給はざるを、數にもあらぬ身のさし出て、討はたしたまはんとまでのたまふをあへておさへ申にてはなけれども、申度ことこそあれ。雙方聞給はるべきやとい

ふに、兩人とも何事なりとも申され候へといへば、さらは申べし。いらざる先陣の爭ひや、一番も二番もやくに立事に候はず。惣じて武道の働きは、右大將頼朝の代より拾り申たり。その子細は、建久四年五月二十八日の夜、曾我十郎祐成、同く五郎時宗（マヽ）、富士野の御狩場にて、幾年の父の讐工藤左衛門祐經を思ひのまゝに討留め退くべかりけるを、なほ祖父伊藤祐親の敵なれば、迚の事に頼朝を一刀恨み申さんとて、御所をさして切て入る。數多の者に手を負せぬ。時宗は忍びて御所へ入りけるに、頼朝も御腹卷を召れ、長刀横たへうち出させたまふところに、大友の一法師申けるは、かばかりの小事に御出あるべからず。兩人をばやがてからめ參らすべし。内に入らせ給へとおし留め奉る。然るところに、祐成をば新田四郎忠常が討取、時宗をば五郎丸搦め捕りたり。世に祐成兄弟をば、鬼神のやうにいひしものを討取りし兩人へは、何の御褒美ありしと云ことも聞えず。しかるに一法師はよき諫を申たりとて、大隅、薩摩を賜はりけるとなり。此事、今の世までもかくれなければ、おの／＼もさぞ御存じあるべし。かゝれば武勇の働きは何のやくに立ず、分別口才は用に立と見えたり。その用に立ざる武道の爭ひせんよりは、能分別を工夫いたされよ。分別といふは今兩人討果しなば、祿を受くる主人の用に立んと思ひしは僞にはなり侍らずや。自己の怒りにその身を失ひ、主を捨たまはんことは無分別なるべし。私をやめて互に和議し、もし何事かあらん時に、君の馬前にて一二を爭ひたまふ證據を見せてたまはれと、盃を持て來れよといへば、夫につきて坐中おの／＼取り扱ひけるほどに、かの長物語りに怒りもとけ心もしづまり、また興りのなきにもあられば、互に盃を取かはしけるとなり。主人これを聞かれて、神妙なる扱ひなりとて、加增を賜はりければ、傍輩に向ひて云やう、いつぞや物語りし如く分別仕あてぬれば、加增を給はりけるとて笑ひけるとなり。武勇にすぐるゝと云にはあらねど、時に當りてよき申ぶんとかたられしなり（八[illegible]）

談に、大久保彦左衛門、ある時錄を開候て申さるゝは、只今こそ能合點いたし候。古より武邊よりは

分別の方まし申ものと聞候。その子細は、曾我十郎五郎夜討の時、五郎丸を組留候へども、何の褒美も無之、一法師は頼朝の出たまふをあれらなどに、御自身御出なさるゝことは御かる〴〵しきよし申しければ、殊の外感心にて恩賞を行はれ候ことあり。かゝれば頼朝時分より分別の方勝るといへば、今更不審に不存候由、流石にさときところあり。〔鳩巣逸話〕といへること見えたり。これを併せおもふに、曾我夜討を評して、武邊より分別勝れりと云諺、その頃人のいひたることゝ見ゆ。されば和談をあつかふをりにもいひ出でたるなるべし。

○謡の作者

木下平之丞殿、ある時申さるゝは、今日八島の能を見て、謡を作るものも學問なくてはならぬ事をよく存じたり。義經弓を取落し、立歸り取られしあとにて、兼房諫めければ、小兵なりといはれんこと無念なりとのことなり。義經態と被申たるなるべし。軍陣に士卒、兵具を捨たるは法に行ふことなり。然るにおのれ弓を捨て歸りなば、士卒に知すべき様なしと思ひてのことなり。夫は知者は惑はず、勇者は懼れずと。謡に論語の文を引たるはおもしろし。かゝる急なる場に臨んで、この弓、敵に渡りて批判あるべしと、はや了簡のつく事、智のまどはぬことなくしてはならぬことなり。何ほど、その了簡つきても敵の中へたゞ一人、すつと行て流るゝ弓を取ること、恐れぬ勇なくしてならず。何ほどの勇ありても、その了簡及ばねば、その分にして捨て歸るべし。しかれば智と勇となくてはならぬことなり。智者不レ惑の語、このところには合ぬことのやうにおもひしが、今日合點まゐりたることなり。謡作るほどの者も、只今にてはなきとぞおもはるゝよし〔逸話〕いへり。おもふに、謡曲の作の山姥は、一休禪師のよしいひ傳へ。その外、作者はこと〴〵く詳ならねど、謡抄、また拾要抄等の注釋を見るに、かりそめの者の作とはおもはれず、多くは學才博識の僧などの作なるべし。

○岡本半助

二條の御城の御普請あり。上方御普請大名に仰付られ、諸國より奉行の者、人數を召し集めて上京せしが、井伊家よりは岡本半助奉行たり。折節、夏の事なるに、麁末なる帷子の洗ひはげところ〳〵破れしを、半助着用せし故、關東よりの奉行の面々をはじめ、諸家のものまでも笑ひぐさにいたし候。半助事、少しも構ひなく出精して、諸士下々までも行義作法格別にてありしよし、さて所々の普請場に、我おとらじと大なる石を澤山に積おきたるところ、井伊家の小屋場には、小き石のみ寄せてあり。本多家とはり合ありしなども、內々沙汰もありしが、それゆゑにや。本多家には殊に大なる石多くよせてこれありしかば、井伊家の方、小石なれば見ぐるしく見えたり。さて追々石ども揃ひて、土臺の根石を居るときに至り、何所に置かれたるか、勝れたる大石あまた引よせられしゆゑ、みな〳〵目を驚したり。石をすゑるには一同にすゑたり。半助はかねて京伏見邊の材木を下直に買置て、時にのぞみて堀の中に澤山に敷ならべ、その上に石を居ゑさせけるほどに、そのまゝ根石よくすはりけり。外なる場所々々にては、材木少くて泥の中へ根石埋まり、幾度も根石をすゑ直し、ことの外隙入り、費用も多くかゝりたるところ、半助働きにて手廻しよく、材木は多く入りたるやうなれども、かへりて費少く、人に先ちて石居いたし終りたることは、誰も〳〵存じたることに候へども、材木を買あぐること容易からず。その上、もの事に決斷なき人は、何事も埒明かね、人よりあとになり候なり。半助は武邊のみならず、手跡も人に勝れ、亂世には珍らしき能書と、後世までも賞せり。この度の普請奉行もはじめのほどは、やうすいかゞと思ひたりしも、後には人の手本なりと噂したりとぞ。〔かたらひ草〕

○慈光寺

武藏國河越城より北の方數十里を行て、比企郡に入り岩殿山觀音閣といふ精舍あり。巖を鑿開き、それを礎として堂を建たり。その後の山、老松の繁茂たる森々として數里に至る。まことにこれ修禪の靈地といふべし。此地より道程數里にして九折の坂を下り、山を繞りて路あり。人家いよ〳〵希にして、夕深

山の中を過て、小平村といふ邑里あり。そこに慈光寺あり。傍に山王權現の祠あり。これ即護法神なり。女人堂の傍の路を行くに、坂の峻きことといはんかたなく、杖をたよりにして、やう／＼登りて釋迦堂に至る。猶又數十歩を行て、一の衡門あり。このところより女人禁制なり。本堂には無量壽佛を安置す。及び僧房の家造りも、古制を存して見どころありといへども、此彼荒廢たり。絶頂に至り大悲閣よりうち眺臨に、煙樹の渺茫たるに、遠山の數々見ゆる景色畫けるが如く、比なき佳境にてぞありける。道忠律師草創の寺なり。道忠は鑒眞和上の弟子にて持戒精進、ことに道行の潔きを以て、師の鑒眞もその徳を賞して、持戒第一とて謂れけるとぞ。關東四衆の仰ぎ慕ふこと、佛陀の如くなりけり。諡を廣恵菩薩と云。道跡の詳なるは、元亨釋書、本朝高僧傳に見えたり。また祖塔は竹藪の中にあり。閣堂は横量一丈あまり、中に二重の木浮圖を置きたり。經藏に古經を多く藏す。紺紙金泥の妙法華、および開結の二經あり。傳へて清和天皇宸翰といへり。その外、金字妙經數十部あり。みな其頃の精細の書と見えたり。又古寫の大般若經あり。毎卷跋文に貞觀十三年歳次辛卯三月、檀主前上野國權大目從六位下安倍朝臣小水麻呂とあり。この人の傳紀考ふべからず。その年紀を按ずるに、已に千年に近し。猶一切經の殘斷せる多かり。卒爾にこれを閲するに、その中般若、寶積、阿含等の文あるを見る。その歷時(マヽ)を數ふるに、これ唐藏の經文なるべし。思ふに宋藏、元藏の經さへ、今に存するものは至て希なるものは、此唐藏は最珍しきものなり。かく缺本になりて、僅に殘れること眞に惜むべし。かりそめならぬ精舍の、今まさに荒廢するはいと嘆くべし。〔無用閑談〕これは西教寺駒山、かの地に遊歷のときの記なり。

○宋版の經跋

冷泉爲氏卿、下野國に下りし時、宇都宮頼綱の家にしばし寓居せられしことのありし　そのをりの打聞に、新和歌集といふものあり。その中に、鹿島の社にて唐本一切經供養し侍る時、日ごろは雨やます侍りけるが、けふしも空はれて、こと故なく供養とげぬるとてと端書ありて、爲氏卿の詞に、

今よりやこゝろのやみも晴ぬらん神世の月の影をうつして

返し　　　　　　　　　　　　　　　　藤原時朝

ちはやぶる神世の月のあらはれて心のやみは今ぞはれぬる

とあり。この鹿島社藏なる宋藏の經本、世に散逸す。今希に見るところなり。その跋に、

奉渡唐本一切經内
建長七年乙卯三月九日於鹿島社遂供養
常州　前長門守從五位行藤原朝臣時朝
笠間

この時朝といふは、常陸國笠間の城主にて、吾妻鏡に、文永二年二月九日己酉丑刻、笠間前長門守從五位下藤原朝臣時朝卒、年六十二と見えたり。墳墓は笠間の楞嚴寺にあり。法號を晏翁海公大居士といへり。

因に云、宋板藏經の零本、たま〳〵見るところのもの、三聖寺本、建長寺本、その板いづれも同じからず。嘗て太田全齋云、宋板の經論、波羅蜜の蜜の字の虫を虫に作る。證すべしといへり。

提醒紀談 巻二

一酒は微醉花は半開

萬の事、十分に滿てその上に加へがたきは、憂ひの本なり。古人の云、酒は微醉に飲み、花は半開に見るといふ。此言むべなるかな。酒十分に飲めばやぶらる。少飲て不足なるは、樂みて後うれひなし。花十分に開けば、盛過て精神なく、やがて散やすし。花のいまだひらかざるが盛なりと古人いへり。〔養生訓〕張文饒曰、處レ心不レ可レ著。〻則偏。作レ事不レ可レ盡。〻則窮。といへり。美酒飲教二微醉一後、好花看到二半開一時。と邵堯夫の詩なり。これすなはち事不レ盡の謂なり。世に十分は溢るゝといふ諺あはせ思ふべし。

一運慶が口傳

ある人、佛師運慶が口傳とて語りしは、佛を作るには、耳鼻をば先大くすべし。もし耳鼻を十分よきほどに斲れば、後に小く見ゆるときに、大くしたくともかなはず。口目をば、先小くすべし。もし口目を十分よき程にあくれば、後にもし大く見ゆる時に、小くしたくともかなはず。されば耳鼻を大にし、口目を小くすること、第一の口傳とするといへり。是はもと韓非子に出て、宋の蘇頌がいひし事なり。此木偶人を作る意得は、何事にもあるべし。しばらく思ひつけたることにていはゞ、曲禮に君子不レ盡二人之歡一不レ竭二人之忠一以全レ交也。といへり。これらにてもしるべし。人の我爲に杯酒を備しなどして、歡愛を篤くするを人の歡といふ。人の歡を十分にきはむるゆゑに、あまりしたしくなれて、反て無禮にもなり、あまり興あらんとすれば、かへりて無興にもなるものなり。〔駿臺雜話〕といへり。

一小倉色紙の茶會

筑紫にて關白秀次公、定家卿のかゝせられたる小倉の色紙を求め得たまひ、さて、御座敷を改め色紙開

きの御會あり。利休を上客にして、相伴三人あり。頃は四月二十日あまり一日の曉方の事なりしに、風呂の御茶の湯なり。人々座敷へ入りてありけれども、短檠の火もなく、釜の沸音のみにて、いかにもしづ〱とようだいなり。いかなる御作意ならんと思ひ居ける折から、利休の居られし後の明障子に、ほの〲とあかくなりしをふしぎに思、障子をあけられければ、月影のあかり御座のうちにほのかにうつりけるまゝ、さればよとにじりよりて見るに、小倉の色紙の御かけ物なりとかや。その哥に、

　ほとゝぎす啼つるかたをながむればたゞあり明の月ぞのこれる

誠に折にふれ、おもしろきことといはんかたなし。その時、利休その外の人々、さても名譽ふしぎの御作意かなと、同音に感じ奉りぬ〔備前老人物語〕

　○黄金は天下の重寶

奢侈をいましめ給ふは、聖賢の常なり。ある時、東照宮へ御團扇を進ずるものあり。黄金の裝りありしを、ひたと御覽じて、これは黄金に一はなきやとて、付石を御取よせつけて見るべしとの仰なり。よつて御前にて、石につけてたゞの黄金のよし申あぐる時、大に恐れさせ給ひたる御氣色にて、はやくこの團扇を深く藏め置くべきよし仰ありしが、又宣く、天下にこの黄金ほど重寶になし。多くは領地を人につかはすもこの黄金大切なればなり。もし黄金大切ならざれば、これを以て人を賞すべからず。領地よりも至て重きは、この黄金なるぞかし。かく重寶の黄金を以て、かくの如くのものに飾れるは以の外の事なりとの仰なりと、柳生但州の物語りなり。〔老談一言記〕

　○燭跋を擾にせず

慶長の頃、駿府にて

東照宮、御鷹野に御出遊ばされしに、御旅宿にて夜分、何事やらん急御用これあり。成瀬隼人殿その外御

役人出坐して、御狀認られ候時、隼人殿、坊主衆を呼ぞ候て、ともしさしの蠟燭これあり候はゞ、立候へと御申し候ゆゑに、三寸ばかりありしともし殘りの蠟燭を立申候。さて御狀認め終り、早々御前へ出られ候。そのあとにやはり蠟燭たてゝありしところへ、御目付衆參られ、これを見て大に驚き、坊主衆を呼て、何とて蠟燭を立おき候や　この事相知候はゞ、急度曲事に仰付らるべしと大にしかり申され候へば、坊主衆答へに、隼人殿御用に付立候なりと御申ゆゑ、ともし殘りの蠟燭を立申候よし申され候に、隼人殿御申にて立候はゞ、相濟次第早々消し申べきこととなるに、そのまゝ打捨置候段不埒千萬なりと、立腹せられたるよし承り候。その頃は、御旅宿、御殿とても、御座所と御臺を居候座敷と二ヶ所の外は、蠟燭を立申さず候よし、それゆゑ少しの蠟燭を、御目付衆のこと〳〵しく申されたるなり。これらにても、その世のありさま御察しあるべしとかたりき（かたらひ草）

按ずるに、創業の君の御質素なる德のましますに、かつかりそめの費をも戒めさせ給へる御意ばえのほど、かしこくもいとあり難き御言行にこそあれ。

○老狐蛻菴

蛻菴といふもの、その初飛驒國參議秀綱に事へたり。秀綱滅亡してより、信濃國諏訪に來り筑仕を求む。その頃、千野兵庫と云は、諏訪の一族なり。蛻菴を招て家に居らしむ。これ天正十三年の事なり。その後、兵庫身まかりてその嫡子、家を嗣ぎ父の職を襲て、名も兵庫と稱す。彼蛻菴、頗異たる性質にて勤仕怠らざれば、家内こぞりてたのもしくぞ思ひける。蛻菴ある時、假寢しけるを人ありて何となくひそかに伺けるに、老狐にてありしかば、その人うち驚きつゝ、やがて兵庫に告たり。蛻菴これを覺り、兵庫に見えて去らんことを請ふに、兵庫云、妨なし汝貳心なく勤めて、吾家事を助くること嘗て悅ところなり。何ぞ人と人にあらざるとの差別あらんやとて、そのまゝにうち過ぬ。しかれども蛻菴は遂にそこを立去りて、岐岨に來り興禪寺といふ精舍に詣り、桂岳師といふ和尙に身をよせたり。師これに僧衣を

あたへ、一宗をたまへてならしめ、副司の役をつとめしむ。此に居ること年あまた經にければ、師も彼が立ふるまひにつけて、やう／＼その人にあらざるを知りて、愈ねんごろにあつかひけり。扨師、所用ありて蛇菴をして飛驒國なる安國寺へ、使につかはしけるが、その道すがら日和田村といふ地を經て、ある田舍に宿りけり。其舍あるじが持てる不思議の鳥銃あり。そは名人國友が造るところにして、これをためて望見れば、妖魔その形をあらはすといへり。其夜蛇菴は、たま／＼圍爐裏のほとりに何心なく坐して居けるを、主人、かの筒をためて望みけるに、老狐の僧衣を着たるにてありければ、一發にこれを斃すに、果して狐にてぞありけるとなり。此蛇菴が書寫する般若心經、その地に傳へて今に在り。それを摹刻したるを、予に贈る人あり。其筆勢の古雅なる、實に千年外の寫經に異なることなし、その帖の末に、この記事を載たり。

○老狐僧に變ず

下總國飯沼弘經寺は、淨土宗の叢林なり。相傳ふ、昔時廊下に一人の僧ありて論議をよくす。ある日、人々打集て相撲をとりて遊び戯れけり。かの僧もその場にありて撲けるに、頗力ありて數十人を投伏けり。その事終て、困憊ことさらに甚しければ、我部屋に入り、頓して熟睡したり。その隣の部屋に住める僧の隙よりこれを覗ふに、毛もまだらに衰へたる老狐なりければ、驚きあやしみて、その所を去て人にも語らでありしが、かの僧、怪まるゝことを知て、すなはち隣の僧に謂ていへるは、吾は實に人にあらず、今日勞れ極て料らず、吾形を覗ひ見らるゝことの愧しさよ。もはやこの所を辭し去るべしと云。隣の僧、ねんごろにこれを留れども聞入れず。やがて急ぎ方丈に至りて、上人に謁し別を告ぐ。且啓して云、吾に通力あり。今別にのぞみて、何卒拙き技をいたし、洪恩の萬一を謝せんと思ふなり。上人の見んことを欲するもの、何にてやあらんと云。上人曰、吾常に見んことを願ふものは、唯阿彌陀佛來迎の相のみ。これをば能せんや否やとありければ、對て云。よく致さん。然れども來迎の相を現ずる時に

あたりて、上人かならずしも肅み敬ひて拜することとなかれ。若さやうなき時は、吾即時に死するなりといへば、上人謹せられしかば、鐘を撃鳴して衆く人を集めて見せしむ。暫くして紫雲たなびき、西方より彌陀佛觀音勢至の二菩薩、および無量の聖衆列なりて、虚空に光明かゞやき、花降り音樂聞え、そのありさまいと尊く殊妙たとへんかたなく、言にものべ難かりしかば、上人も衆人もおの／＼覺えず、奇異渴仰の思ひをなし、佛名を唱へ伏し拜ければ、あらゆる來迎の相忽に消失て、かの僧もそのまゝに死したり。されば上人、ふかく歎き悲みけれども、さらにかひなし。人々よりて彼僧をおの／＼葬り、石を立てたりとかや。今尚その地に存すと云。〔蕉窓漫筆〕

○幸菴の壽字

上野國に、幸菴と號する白頭の翁あり。自云百二十八歲なりといへり。常に佛說をもて人を敎諭す。人も亦信ずるもの多かり。請に任せて、その家に寓居して法を說き戒を授く。かつ吉凶禍福および將來の事を問ふに、皆あきらかにこれを告ぐ。又、よく人の胸中を察し、善道に敎誘ふものあれば、壽字を書て行年をしるし、落欵して與ふ。ある時、浴するとて其湯、ことの外に熱かりければ、片足入れてうち驚き、飛あがるを見れば、惣身に毛生て尾あり。かゝればその者肝をつぶし、主人を呼けるほどに、主人急ぎ行て見れば、老野狐にて啼ながら飛去りぬとぞ。今その書を見るに、筆力、人の如くならずといへども、字畫具りて甚拙からず。實に一奇事と云べし。〔藍田文集〕

○義婢

若狹國の家士何某が家婢十四歲なるもの、もと農家の女なり。ある日、主人の兒を抱きて、海濱に遊ばせ居けるをりふし、猘犬の何くよりか來りけん。突然として至り抱けるところの兒に嚙つかんとす。婢、その兒をかばゝんとて、身を以て犬を禦ぎけるほどに、總身を嚙れ血まみれになるといへども、敢て兒を放さずして抱きたり。やがて犬は走り去りぬ。婢、苦痛を忍びて家にかへり、兒を主人の母に渡し、

寿
文政九年源弘賢篆刻
印文ハ釋天清とあり

具にそのありさまを物がたりて息絶ぬ。これを救はんとすれども、もはや力に及ばず。國の守、この事を聞せ給ひ、その義を感じこれが爲に石碑を建てらるゝと云。〔東牖菴集〕

○朧月夜

豐臣太閤、肥前の名古屋に御陣めされし時、陣場の小屋など見廻りたまふに、朧月夜と額をうちたる小屋あり。しばらく御覽じて、これは誰小屋なるぞと問はせ給ふに、野間藤六まかり出づ。御氣色よろしく、いかに藤六、敷物が無きかと仰せられ、疊に白米を副て賜はりしとなり。〔備前老人物語〕

按ずるに、昔大田道灌の狩に出られし時、雨にあひ賤が屋に蓑をかりによらせられしに、かの家の女、山吹の花をさし出しけるを、道灌その意を得ざりしと云事、誰も知ることなり。後には慕景集といへる歌集もありて、歌人の名高けれど、この一事は豐公の方、はるかに優りておぼゆ。古歌に「照りもせずくもりもはてぬ春の夜の朧月夜にしく物ぞなき」と云歌の意をとみに得給ふは、いちはやきみやびとぞ思ひ侍る。

○異域同事の譽

何の時にか、將軍家御上洛ありしをり。御旗本武藤庄衛と云人、供奉にて京師に上り、烏丸光廣卿の歌合に侍座せられけるが、初秋といふ題の出はべりけるに、庄衛よめる、

一葉ちる柳のいとの絶間より影さへ細き秋の三日月

光廣卿御聲じて、何れももはやこの題の歌はとられ候へ、何ほどよまれ候とも、是につぐ歌は出まじとて、その題はやめられけるとかや。白樂天が家にて會の時、「金陵懷古といふ題にて詩を作りけるが、禹錫先作りけり。その前聯に、千尋鐵鎖沈ニ海底ー。一片降旗出ニ石頭ー。この詩出ければ、その外の人止けると申けり。和漢異地にして事相同じ。〔逸話〕

○蒲生氏鄉古歌を徵とす

蒲生氏郷のもとに、佐々木高綱が物といふ名高き鐙あり。細川忠興、いとねんごろに我に賜はれと乞はれしかば、互理右衞門、これは世々久しく御家に傳はれるものにて候、似たる鐙を贈り候へといひければ、氏郷一なき名ぞと人にはいひてやみなまし心のとはゞいかゞこたへんといふ歌の意もはづかしとて彼鐙を贈られたり。〔老談一言記〕

陸奥國なる安達郡に小川あり。その向ふに黑塚あり。安達は氏郷の領地なりしに、黑塚は伊達家の領地なりとて、爭ひのありしときに、氏郷の云、古歌に平の道盛がよめる

陸奥の安達が原の黑塚に鬼こもれりと聞くはまことか

といへることあり。いかにと申されしに、聞く人黑塚は安達が原に屬したること分明なりとて、爭ひ止にけり。

○氏郷と利休と贈答の歌

氏郷病に臥したりける頃、利休訪ひけり。この人は名高き茶道のすき者なりしかば、寢所へむかひ入れて對面あり。利休、病のありさまを見て、御養生半と見え候。第一御年もわかく、文武の道の御大將にて、吾邦において一人二人の御大名なれば、かれにつけ此につけ大切なることどもに候へば、處外ながら御保養おろそかなるやうに存候。御油斷あるまじくといひしかば、氏郷

かぎりあれば吹かねど花はちるものを心みじかき春の山風

とありければ、利休涙をながし、殊勝千萬の御事かなといひて、しばしはものをもいはずして、さやりには候へどもといひながら、涙をおさへて、

降ると見ばつもらぬ先にはらへかし雪にはをれぬ靑柳の枝

といひて後、物語りひとつふたつして立歸りけり。〔備前老人物語〕

○片袖夜着

酒井家の藩士草野文左衛門といふ人、若州へ來りて三四年の間は夜具と云ものもなくて、夜分寢る時には、あり合せし綿入布子を引かけて臥しけり。五年ばかりも過て、やう〳〵夜着をこしらへけるに、世間に用るものとは異樣にして、その製四幅にて、半分は袖なくして敷物とし、片身は袖をつけて夜着とす。是はむかし戰國辨用の制にて、片袖夜着と名づくるよしなり。東照宮にも、この片袖の夜着を御用ひありしといふ。扨家内は殘らず、竹簀子の上に莚を敷たるばかりにて、疊はなし。たゞ三尺四方ほどの疊四五枚あり。自分もその上に坐し、客來る時の備へとす。是等にてその餘の事はおもひやるべし。〔かたらひ草〕

按ずるに、戰國にて野陣などのをりは、別て便利簡要の事をむねとすれば、古老の功者なるものは、一閑張の具足櫃を造り、途中は輕く、陣中水汲をりは荷桶の代りにも用るなり。かゝる事、くさ〳〵古老の工夫あり。軍防知新にしるしたれば、こゝに贅せず。

○軍もの語り

同人、城中に宿直する時も、辨當をば持ず、干飯か燒米の類を袋に入れて持來り、用なき時は取出し、少しづゝ食ひて多く食せず。一日に二度あるひは三度と定めて、度々は食することなし。用なき時は出して食ひけり。その故を問ふに、多く食ざれば中ることもなく、又隙をも費さず。陣中にて甚便利なりといへり。朋輩の辨當の品々取調へたるを見て、泰平の御代とは云ながら、あまり奢りたる事かなとて、大に歎息せしが又謂やう、泰平ほどあり難きものはなし、かゝるありさまを、むかしは見もし聞もしすることもなかりしと悅べることとありしなり。ある時朋輩の人々云合せ、戰場のやうす馬上にて鎗を入る術を見申たしと、同人に所望しけれども、例のごとく無用のことゝいふに、しきりに望みけるまゝ是非なく、さらばとて物の具よそほひ馬に乘り、鎗を左右にうち振り〳〵進む勢ひ、すぐれて目ざましきありさまにて、鎗をうち振る度毎に、馬の足たぢ〳〵とせしを、あつぱれ見事なりと譽しを聞て、されば

こそ初めより無用のことゝは申すなれ。我むかし若き時には馬のたぢろぐことなく、今年老て身も力もおとろへ、鎗一本だに自由にすることならぬゆゑに、馬を勞するなり。かくの如くにては人も馬もつかれて、なかなか働きはならぬことなり。それを譽らるゝこと情なきことなり。すべて今時の人々の武勇咄しは、みなかやうのことにて、一も用に立事なし。かくまで心得違ひし上は、何事を申たりとも耳にも入るまじきなりとて、大に歎息せられたり。常に人の武邊ばなしするを聞ては笑ひて、今の世の人に戰場を一度見せたきものなり。さやうの心得にては何事も出來まじ。萬一合戰あらば、用に立ものはあるまじきとて歎きしとなり。〔かたらひ草〕

○武將の詠詩

尾州義直卿、江戸の館にて春興の作あり。

梅花紅綻惠風香。柳色江城日々昌。酌レ酒彈レ箏更無事。已知恩顧在二君王一。

今林宗にこの眞蹟の雜宙先生に贈らるゝものありといへり。〔本朝一人一首〕また伊達政宗は、世人その武勇をのみ稱すれども、嘗て聞ける詩あり。

馬上青年過。世平白髮多。殘軀天所レ縱。不レ樂如今何。

おもふに干戈擾亂の時に當りて、南戰北爭何ぞ一日たりとも寧きことを得んや。はた何の暇ありてか詩を賦し歌を吟じたまひけらん。今日泰平の世に居ながら、晏安日を過し、文武を講習せざるは、愧べきの甚にあらずや。

○一夜百首

祇園與一、名は正卿、後に瑜と改む。南海と號す。紀藩の人にて詩名世に聞えたり。元祿五年壬申の歲、時に年十七なり。春分の日に當て、自その才を試みんとて、晝の午の刻より夜の子の刻までに、五言律詩百首を賦したり。世人なほこれは、かねて腹稿のあらんことを疑ふものなきにあらずとて、再びこの歲

の秋に至り、秋分の日、大に賓客を會し、午の刻の初めより諸客に進め請ふて、各詩題を命ぜしむ。酒海客と談笑しながら、筆に任せて詩を賦す。夜いまだ半ならざるに、百首の詩完く成れり。されば春分の作と前後二百首、妙句絶唱のみにて、一句の雷同するものなかりしとぞ。滿座うち驚き歎服せざるはなしとかや。これによりてその名、遠近に聞え、人その才を稱譽したり。〔日本詩史、〕近く皆川淇園の弟富士谷成章は、學才すぐれて和漢に通じ多藝なること、予已に名家略傳にいへり。曾て淇園また一人と成章と、一夜百首の詩を賦したり。しかるに淇園先に成れり。今一人も亦成る。成章常に敏捷の才をもて、いかなれば成ることの遲きにやと思ふところに、詩成れりとて出すを見るに、各和歌一首を詠そへたり。この時の詩歌梓行世に布く事は、その書に詳なり。又廣澤惟直、年十四歳、幼より好で詩を賦す。一夜百首を賦して、その師和氣行藏に示す。その明年二月十五日、和氣氏新に宅を移し、客を會するの日、童子惟直をして試に詩を賦さしめて興とす。題と韻とは座客の命ずるところに隨ふ。日暮百篇はやく成れり。客みな驚歎せざるはなかりき。この歳の中秋、如來先生の社友吏に請ふてこれを試んとて、携て行き先の例の如くにして、辰に始め申に終れり。先生讀れて句々趣ありと稱せられる。その敏疾のかりそめならぬことかくの如し。これ寛政十一年己未の歳の事なり。〔柳齋筆記〕

○全唐の逸詩

淸の康熙年中に、全唐詩一百卷を編輯す。唐三百年の詩を網羅すといふべし。しかるを市河寛齋、かつて全唐詩の外猶彼に逸して、吾に存するものを採拾して、全唐詩逸三卷を著す。その書、彼土に流傳して、鮑氏が知不足齋叢書中に收め刻す。道光三年、翁廣平が跋あり。極て賞歎す。これや實に唐詩こゝに盡すといはんも可なり。古人の校書は落葉の如しといへるは宜なり。かくても猶遺漏なきことあたはず。予かつて顯戒論緣起一卷を藏す。その書古昔傳敎大師、留學求法のために入唐せし時に、撰述の書にてその所由をしるすもの也。吾邦弘仁十二年、唐の貞元九年、唐土の人、最澄上人の日本國に還る

を述るの叙文、ならびに五言律の詩九首あり。作者はおの〳〵異なり。こゝにその二三句を摘す。吳顗の句に、問レ鄉朝指レ日。尋レ路夜看レ星。また孟光の句に、衆香隨二貝葉一、雨潤二禪衣一。また道高心轉實、德重意唯堅など見えたり。これらの詩句は、詩逸の逸ともいふべし。

○葦手歌繪

源氏物語梅が枝の卷に、宰相中將式部卿の宮の兵衛督うちの大殿の頭中將などに、葦手歌繪をおもひ〳〵にかけとのたまへば、皆心にいどむべかめりとあり。この葦手書といふは、今のちらし書の事なり。入木道の書に、今のちらしの濫觴たるべしと見えたり。書ども見る度に、その意を得て、古のあしで書は今のちらしと云ことはよくおぼえぬるなり。是を歌繪のことゝおもふ人のみ多かり。ある日、塙檢校にこの事を語りければ、檢校も歌繪とは別物なりと、かねて思ひわきけるよし、葦手、歌繪同じものならば、いかで源氏物語にもいひつゞけまじとぞ答へられたり。按に、五月雨記に歌繪をさして、葦手と云けるより世に訛り傳へたるならんか。古書に見えし葦手がきの歌繪ならぬといふ證あまたあり。〔葦手書考〕さるを入江まさよしと云人の評語に、あしでは花鳥餘情にあしでの色葉、あしの葉のなりに文字を書なり。水石鳥などのかたにも書なすなり。泯江入楚に、葦手歌は繪の中を文字に作りたるものなり、先達の說かくの如し。ことに兼良公、〔花鳥の作者也〕の博聞強記和漢の學識、古人にも愧たまはず。そのうへ高貴の家の御調度など、古の葦手ども親く見られたる說なるべし。しかれば葦手がきは繪の中に文字をまじへ、文字にて繪のかたちをなしたるなるべし。その引用られし多くの書に見ゆるは、名目のみなれば據なし。然れば花鳥餘情に、その書體を精く注し給ふを證とするにはしかず。若あしではちらし書、ゆがめてかけるものならば、今を以て見るに、四百年ばかりも古に近き人の、しかも博學宏才なる兼良公しり給はざらんや。また也足軒殿〔泯江の作者也〕注しもらし給はんや。又武藏國比企郡慈光山にある一品經の標紙の裏にかける歌繪も、字の筆畫を用ひて、繪にかきなしたるなりとある

も、古のあしでがきなるべし。花鳥餘情に、水石鳥などの狀にも書なすなりとあるに考へあはすべし。然るをそれを歌繪なりといへるは、入木道の書にもとづきて、葦手を歌にあらず、芦のうち靡きたるさまにちらし書をうちゆがめたるものなりと云新說に、心ひかれたるにやあらん。〔以上評語〕

此一條は、輪池翁の葦手考と云ものを著し、考證精しくしるされたるに、入江まさよしが評語を加へたり。こゝにはその要を摘てしるすなり。詳には本書に就て見るべし。

四條大納言公任卿の書せられし葦手書

世尊寺伊行卿真蹟
朗詠の下繪に
あやし奇繪
右真蹟の奥書に云
永暦元年四月二日

五月雨記に見へたる香の具　この記の奥書に

文明十二年五月十二日
於東山殿執行之

桐の葉もかくれげなくありけるに
らだく人をまつとあられざる風情にて
あしでするゝ

一番　梅の花もがく袖かくし白ぞと君や思ひしの

右　月に夜ごもりし風情ありてあしらぐに

ちるかやむらしれ

表

こころや

うつり

右
裏
表

さとり繪之

○近江國なる安土の總見寺の佛殿乃繪馬に男子が棒をつきて擔を傍に捨おき其を枕に寝て側に蚊帳をつりてあるを狩野永徳が畫なるあり是を信長公の所好にて氣をまく畫につらせすてゝおけば形を移ぐるまで之をさとり繪に御付られたりと珍しき圖なりと云 遠碧軒隨筆

信長公賛
狩野永徳筆
永海寫

このさとり綾しといふを綾なし詞の意とさとり解しかたハとの義あり興あることこそ浮世の判事物といふものハさとり綾の唱へハ鄙なるものなりその判事物の古雅なるもの今も越前此判事物団扇あるべし又文字とかくして書るハ古印本の狂言記子蒸鞘を画きてぬ文字を副て多まるもとよみも酒合戦と記しある水嚢記子てゝくの如くくまて飲手とよますなと多り

狂言記

水嚢記
酒戦子用ひし
蜂龍の大盃
も飲めさがと
いふ判事物なり

○狗兒の怪

よろづの事において、救ひたりとも理に逆ふときは、天これに殃す。殺すとも理に順へば、天より福すべし。詩に神之格思不可度思といへり。神の善を助けて、不善を助けざる誠にしかり。天明壬寅秋九月、某、君命によりて浪華に赴きて、梅莊道人といへるものに見ゆ。道人、よく人を相す。某を相して云。福壽は足れり。且某の妻、已に妊めりと云。某云、曩に京師の澤崎東榮といふもの、予を相して子無しと云。今に至りて、その言ところの如し。かゝれば予今敢、道人の示す言を信ぜずといふに、道人再言ふやう、東榮何をか知らん。予が言ふところを疑ふべからず。それより後、十一ヶ月をへて果して妊めることありしかは、道人の見るところの實に奇なるを思ふ。今玆癸卯の歳二月、同僚野上士由、たま〱君命に奉りて、東都より來りて、隣松軒に宿すること數十日なり。その妊あるを聞てよろこびつゝ、歸りて公に言す。公もまたことに悅びたまひて、公は泉に命じ、夫人は妻磯に命じて、同じく伊勢國皇太神宮に參詣せしむ。こゝに於て三月二十七日、磯をつれて伊勢路に赴く。道すがら恙なくて四月七日に伏見にかへりければ、親族朋友のともがら迎に出て、ともに酒樓に宴す。その家を椿亭と云へり。酒闌なるときに、僕たま〱見るに、磯が輿中に一疋の狗兒眠り居たり。その狗兒の毛色黑白にして、恰猫の如し。僕おどろきて、これを逐けるほどて、何地行けん走り去りぬ。さて磯が性潔き好（一を脱カ）む。これによりて、僕等みな言あはせて、狗兒の輿に入りしことを言はず。宴終りて舟を命じて、河內にかへりてければ、家母ならびに磯が嫗とともに迎へて、笑談しば〱時を移すをりから、僕やう〱伏見の狗兒のことを話し出しけるに、家母も嫗も息まきて云やう、その狗兒を何とて連れ來らざるや。そも〱狗は子を生むこと易し。今磯は妊みたり。嘉瑞なりとて、急ぎ僕を伏見にやりて探り求めしむるに、狗が行くところをしらず。これによりて、僕、かの地に逗留して遂に尋ね得て牽き來るに、もとより畜ふものゝ如し。同年五月、野狐あり。村中の空倉に子を生めり。ある時、彼狗兒その倉に往きけれ

は、母狐怒りて狗を追ふに、狗なほ小ければ逃げ走りけり。その七月になり、やゝ成長して又かの狐を伺ひて闘ひけるに、母狐つひに勝つことあたはずして死せり。それより狗兒、疾つき人を嚙けり。嚙るゝ人かならず死す。これによつて家內おそるゝのあまり、予、外の僕に命じて狗を簀まきにして淀川に沈めけり。八月三日、磯、男子を生めり。恒八と名く。家母をはじめ親族までも、雀躍して喜びあへり。兒恒八ことに健にて、母も恙なし。唯磯が乳汁一滴も出ず。よつて近隣に求むといへども、遂に乳母をかゝへて養ふに、これより兒常に病なやみ、乳に毒あるものゝ如し。こゝかしこに治療を乞求むといへども、さらに功驗なかりけり。こゝに下島村に五助といふもの、按摩の技に長ず。召て按摩せしむ。五助が病因を論ずる衆醫と同じからず。云此兒、もと胎毒なし。ことに乳毒のわざなりと云兒の病もや癒たり。いく程なく又風をひきて、咳嗽つよくせきつめて、甚しき時は聲も出ず絶入るが如く、かくて十日あまりを經たり。予、ある夜の夢に窓の外にかねて、簀まきにして捨たる狗の居たるを見て、予乃ち叱りて云。何故に死たるものが又來れるやといへば、狗が云。我始より死にあたるべき罪なし。且遠くより牽き來りて、又簀きにまであひければ、死して再び來るはこのわけなりと云。予云。汝實に來ることをねがはずば、何ぞ輿の中に入りしぞ。且汝を牽來らしむることは、予もとより養ひ畜はんと思ふものを、汝が愚にて狐と闘ひ、病犬となりて人を害すること、汝が罪にあらずや。汝もしよく家內に福多からしめば、尙仁恕を加へんのみと云ひければ、狗つゝしみ諾なふありさまにて去れり。予、窓の內に入れば狗居れり。やがて刀を抜て、これを誅んとしよく／＼見れば、狗にはあらで五助なり　夢覺めてあたりを見れば、傍なる兒の泣て止ざれば、撫でつゝ按りつゝして再久眠りにつくに、夢に神人、何くよりともなく來り、予に告て云。汝が兒の病をば何と思ふや。病症のうつりかはるは常の病にあらず、醫藥の驗なく疾、日を經ても衰へざるは、又あやしからずや。此兒もと健にして病なし。五助が乳毒の論信ずべし。その病根は亡狗の爲すわざなり。しかれども狗しひて兒を憾むといふにはあらねど、唯

横死の魂の寄るところなきまゝに、兒に託して汝に訴ふ。佛の所謂身死して魂の猶迷と云ものなり。今僧をして般若心經を讀誦せしめば、病速に愈なん。若吾言を信ぜずんば、試に猛虎の乙骨を取て、兒の側に置き、咳の甚しき時これにて撫でよと云畢て去ると思へば、夢も亦覺たり。西山某に請ふて、乙骨を得て神人の教のまゝに撫るに驗あり。かつ夢裏の談論一も忘れず、今なほ耳底にあり。予、これを上田氏に告ぐ。上田氏あやしみて、ある道者にこれを以て密に告ければ、道者云。始め狗兒を牽來り養ふに、舊畜の如きはそのはずなり。これ順の理なり。病て人を嚙に至るは、これ逆の理なり。棄べきはもとよりそのところなりといへども、他の僕の手を借りて誅するはいかにや。これ狗の迷ふところなり。此狗兒が因緣を佛を以てこれを言ふときは、もと狗にあらず人なり。前生に故ありて一たび狗にならねばならぬわけあり。さればはやく死するも亦ゆゑあるなり。佛に於て舊この理あり。この狗、もとよりこの家の恩に報はんとするのみ。しかれども他人の手に死するに、少く怨みなきことあたはず。こゝを以て夢に入て悲なるなり。只僧徒に布施して、彼狗の冥福を祈らば、復あやしみあらざらんと云によりて、上田氏、頻に予に勸む。かゝれば清岸寺なる準道上人に請ふて、人の如く供養し、私に法號を離傍知圓とつけたり。かくて後、兒の病愈たり。〔鶴鳴文鈔〕

○臨終の格言

松平伊豆守、常には戻子の肩衣を着用せられず。ならびに頭巾をもかぶり申さず。されども評定所へ出席の時ばかりは、わざと戻子肩衣に、頭巾をも着用ありしとなり。これみな人々の爲にいたされ申ことゝぞ。さて同人病氣、口をふるまゝに重く相成、その後いよ〳〵重りければ、養母子息などみな〳〵枕元に付きそひ居られし中、養母の申さるゝは、病氣大切と見ゆれば申なり、只今までは後の世の事など、一向にかまひ申されず候へども、この時なれば萬事うち置て、後世のために念佛申給へと、ひたすら勸められしに、伊豆守聞て御尤の御事には候へども、私事は幼年より召出され、格別に御恩を蒙りし

ものなれば、せめてその萬分の一をも御恩を報じ申たく、つねづね心がけ候ところ、行き屆き申さず、かゝる大病なれば、猶さら心外のことのみなり。されば少しも御奉公の事をこそ心がけ申候へば、御奉公〳〵とは唱へ申べく存候。念佛など唱へ申候ひまは、聊もこれなくと答へ申されたり。〔かたらひ草〕

○陣小屋の備

松平伊豆守の嫡子甲斐守綱輝、家督ありし後に、陣小屋切組の具こしらへ申べき旨、家士へ下知せられしに、武功の諸物頭より答へけるは、總じて澁紙あれば相濟む事なり。切組の小屋は無用なるべしと申す。綱輝重ねて、一通りは尤の事なれども、御當地は他國と違ひ失火多き所なり。その外御上洛、日光御成、また御歸り、鷹野等の節、御先番相勤候せつに、大名多く御供せば、家中は大方野陣たるべし。其時番所以下切組たる小屋を用る時は、見分もよろしからん。その爲なればこれ程〳〵の積りを以て、少々多く支度せよと申し付らる。然るに寛文のはじめ、日光御登山にて、鉢石宿御固めは酒井家相勤められしところに、俄に痲疹をわづらひつかれ、その替りに急に甲斐守に仰付らる。もはや今日か明日と申ほどの事なれば、場所の交代晝夜の差別なくいそぎなりしが、甲斐守にはかねて用意ありし小屋具とも、速に持來りけるゆゑに、たゝみたる小屋のあとへ、忽切組小屋を掛わたしけり。平日の心がけ手配りのほどを、人々耳目をおどろかしけり。〔明良洪範後編〕

按ずるに、豆州侯の名譽は御記錄をはじめ、諸書に載するところ頗多し。猶その子息甲州も亦、才智拔群のほど格別の御家柄と、世人常に話柄にも賞譽することなり。

○絲屑を貯ふ

ある時、土井大炊頭の居間に、一尺ばかりなる唐絲の切たるがありしを拾ひ、次に誰かあると呼ばれ候へば、大野仁兵衛と申近習の士まかりあり候へば、是をその方に預けおくと申さる。彼者かしこまり候と、その絲をうけ取りまかり立を、次の間に居りし若き者ども、あの絲屑、何の用にか立べきぞ。大名

に似合ずなどゝひそ〳〵笑ふものもありしとなり。その後二三年も過て、大炊頭、かの仁兵衛を呼び、先年その方に預けおきたる絲の切はと尋ねられければ、是に候とて、巾着より取り出し候へば、取られ候て、脇指の下げ緒のとけたるを結ひて、家老をよびてこれを見よ。三年前に仁兵衛に唐絲の切を拾ひ預けおきたり。外の者どもは我等を吝きものといひ、あの絲切が何の用に立べきやとて、笑ひしものも多かる中に、主の云付たることを大切に相守ること奇特なり。仁兵衛に三百石をとらすべしと申渡さる。扨この絲屑の大切なるわけを語り聞すべし。此絲は元來唐土の土民の手にて桑を取り、蠶を飼ひ養ひ絲となし、唐土の商人の手にわたり、はるかの海上を經て吾邦へ渡り來り、長崎表の町人の手にかゝり、扨は京、大坂のものども買ひ取り、つひに江戸まで下り候ものなれば、その分いかばかりかとおもふぞ。さやうの辛勞にて出來しものを、少しなればとて、塵芥となして捨るといふは、天道のとがめおそるべき事なり。今下緒の先をくゝりたれば、費るといふにはあらず。我一尺の唐絲を、今三百石にて買取りたるぞと申されしとなり。〔古老雜話〕

〇夏禹廟

後堀河院安貞二年の頃、京師大風雨にて、鴨河の水かさまし、人家までも溢れければ、官より勢多判官爲兼をして、河水を防がしむ。されども水衝つよく、爲兼防ぐにてだてなく茫然として在しに、一人の僧、いづくともなく忽然として來り、爲兼に告げて云。この河水を防がんには、東の岸の南に、夏の禹王の廟を建て、北に辨才天の社を建て、これを祭るべしと云ふかとおもへば、その僧の往くところを知らず、爲兼奇異の思をなして、僧の教の如く、東の岸の南北へ兩社を建て、これを祭り誓をかけて祈りけるほどに、さまで怒漲る水勢の忽に乾きたりと云傳へたり。されど其禹廟の今いづくにかありや。その跡を知らず。〔雍州府志〕といへり。しかるに京師建仁寺町に夷の社といへるあり。これは蛭子を祭るにあらず。實は夏の禹王を祭れるなり。昔鴨河よく溢れて、害をなすによりて、禹王の廟を建て祭れり。

日本より唐土及び諸の外國を稱して、夷と云ふゆゑに、夷國の神と云ふを、後世傳へあやまりて蛭子の社と爲せしなり。〔結毦錄〕また友人井山鹿山云。今鴨河の邊に、目疾地藏といひて、眼病の祈願をかくる地藏尊あり。これは昔河防の爲に祭れる禹王の像なり。大雨に水溢るゝを止んために祭るところなれば、地藏尊にあやまりても猶、雨止み地藏尊と唱へ來りしを、再訛りて、目疾地藏と唱へ、眼病を祈るにこそ。彼像をよく〳〵見れば、地藏尊にはあらずといへり。この二說、何れか是なることをしらずといへども、古夏禹廟のありしをば思ふべし。近くも亦夏禹を祭ることあり。享保丙午七月三日、相摸の酒勾川の水防に禹祠を建て、碑文を建しことあり。〔徂徠集〕夏禹治水の功、今猶その德を欽慕して、其靈を祀るに至るなり。

禹王治水の元圭

禹王治水玄圭

大唐開元御府寶藏

右圭の長さ一尺二寸、幅二寸七分。剡上一寸五分、厚五分五厘、玉の色甘青璘斑元赤上に篆文二字あり。元妙醇古世に嘗て識る者なし。これは至和年中、河水の涸たる時に、大なる鼎二を得たり。重き百觔餘、その色青翠うるはしきこと錦の如し。鼎の中に圭あり。鼎にも文字あり。圭にあるものと同じ。その書法禹王の岣嶁碑の字に同く、背上に篆書十四字あり。これは夏禹の水を治むる時の元圭にして、功成るの後、名山に瘞めたりしが、いつの頃にか開元内府の物となりて、又河に淪せしは、おもふに必河を治むる時に、鎮壓のために再、圭と鼎とを沈めしものならん。〔淳熙敕編古玉圖譜〕

提醒紀談　卷三

○辨慶が笈

世に傳ふ武藏坊辨慶が事跡は、ことに奇怪の事多し。その像を圖するにも亦、いかめしく勇猛威力の状を繪けり。又或は云。美男なりともいへり。其事、その像こと〴〵く信ずべからず。當時の人、その逞れたるやうすを見て、豪傑と稱するからに、後の人、ます〳〵附會して、天下の耳目を欺くものならん。されば容貌をも想像て、いかめしく繪けるなるべし。ある人云。辨慶は紀伊國熊野の産なり。今に土人牟婁郡田邊別當湛增が宅趾の側を指て、辨慶が生るゝところとす。彼が敵にのぞみて奇計妙算をなし、巧言利口よく人を感ぜしむるは、實に孫吳が略、蘇張が辯、はた賁育が勇をも兼備へしともいひつべし。その志し危難の間に處して、終始一轍にして矢石を犯し、百死をものゝかずともせず、以て烈膽義肝を發す。嗚呼一僧の微なる東奥の僻に死すといへども、今に至るまで童兒までも、常に義經辨慶を口實とす。又その書寫するもの、片言隻字といへども、珍襲してこれを傳ふ。熊野本宮の祠官和田廣高といふもの、上世より熊野に仕て天子の御幸ありしとき、行宮にしたまふといへり。その家に一の古き笈を藏せり。その製質朴にて刓剝したること、固に近世の製にあらず。辨慶が笈といひ傳ふ。また常陸國月山教寺にも一笈の古物あり。寺僧云。源義經の笈なりと云。その製を見るに、辨慶が笈に異なることなし。信ずべしと栗山潛鋒が辨慶が笈の記。〔弊帚集〕に見えたり。

按に、世に傳ふる事蹟信ずべからずとは宜なり。予嘗云。辨慶が名、吾妻鏡文治五年の條に見えて、その人はたしかなれど、世にいふところ多くは義經記にしるすところに據れり。されども義經記は、もと判官物語といひて、平家物語、曾我物語とともに演義の書なり。此物語どもの考あり。事實の證とすべからず。さればにや大日本史にも傳なし。その詳なることは得て考ふべからず。

○鹽竈の燈籠

陸奧國なる鹽竈の祠に、鐵の燈籠あり。火ぶくろの蓋の形、笠の如し。和泉三郎の奉納するものといへり。鐵燈の頸に彫りて文字あり。しかれども秀衡、和泉三郎、文治三年などの字はづかによまるゝのみなり。〔遊松島記〕

○忠奴平八

遠江國白須賀町なる問屋治右衛門といふもの、二十年ばかり前に、罪ありて牢舍いたし、その後、所を追拂ふべきよし、郡官より申付られ、持たる田地は沒入せられたり。しかるに治右衛門が家僕平八郎と云もの、主の難度を見捐んとて、牢舍の時も隨順いたし、三月はかり過て追放せられ、後程なく平八郎才覺にて、住居の免を得たり。されどもたゞ居ては、治右衛門夫婦を養ふべきやう無きによりて、二十年前に平八郎、江戸に下りて町家に奉公いたし、はづか五六兩の給金を、白須賀へ贈りつかはして、二十年このかた、治右衛門夫婦の饑渴にも及ばざるやうにいたし、只今は江戸鮫橋の豆腐屋孫兵衛といふ者の方に居て、豆腐を造候ものは他へ出でず、擔ひあるき申さゞるところ、平八郎ことは朝飯にこしらへては、直に自身に荷ひありきて、身の艱難辛苦をもいとはず勤めたり。前年のいつ頃にか。路次にて道中奉行通行を見つけ、其まゝ豆腐の桶をおろし置て、馬乘物にすがりて、これまでの譯がらを申立て、主人治右衛門事、御追放になりし後は、乞食にも罷りなるべく艱難至極に存候まゝ、治右衛門田地を御拂になりとも仰付られ候はゞ、治右衛門手へ渡り候やうに成し下され候へと、くどき歎くこと數度に及びたるよし、奉行にも聞候て、始は何を申やらんと思はれしかども、その者の體、眞實に主人へ意を盡し歎きたるやう不便なることゝて、正月道中奉行寄合の時、内々豆腐屋を召寄せ候やうに申談じ、その日直に聞かれたるに、白洲に伏まろびつゝ、主人のことを歎き申やうす、なか〳〵眞實に相見えし故、そのむこと僞りこれなきやうすなれば、奇特千萬なること、願のおもむき相談申べきむね申渡さるゝに、殊

の外よろこび申たり。その後平八郎、只今の主人孫兵衛をよび寄せ、平八郎事、かやう〳〵の訴訟あり。平生その方ども承り候やと尋させらるゝに、孫兵衛驚き、さてはさやうに候や。平八郎事、晝夜故主治右衛門ことを申し出して、泣悲しみけれども、今さらに御奉行様へ直訴申しあぐべしとは夢々存ぜず。さて〳〵奇特成事とて、孫兵衛も落涙におよびたり。かゝれば平八郎こと、取次たりとも僞なきよし相知れ、右田地を平八郎へ下さるゝやうにいたし度と相談あれど、奉行のみにては調ひかね、平八郎事も信向なくとて、執政へ申立候はゞ、すみやかに事なり申まじく、しからばその内に、治右衛門儀渇におよび候ては詮なきことゆゑ、白須賀へ飛脚を遣し、治右衛門が上り田地いかほどこれあるや、早速に入札させ、値段を申越すべきやう申遣したるに、田畠あはせて纔十石あまりの入札入れさせて、御拂値段隨分下直につゞめて、金拾壹兩のよし申來り候。しからば何れへ御拂になり候とも同じことゝて、平八郎願ひの通りに、治右衛門買ふべきやうに、平八郎へ御申し渡しのところ、涙にむせびあり難がり候。右金子はづかの給金にて調ひ難きことなればとて、再び孫兵衛を呼びよせ、右のおもむき申聞せしところ、あり難く存じ奉り、私儀もはづかの金にて彼が才覺仕る中に、見捨申すべきはずはこれなくとて、代金の内五兩、孫兵衛より出したり。又その前に奉公せし主人、麹町の邊に住居しける半右衛門と申すものに、相談いたしたるに、これも孫兵衛同やうの心得にて、金四兩つかはしたり。されば金貳兩なほ不足にてありしに、仕やうなけれど、かばかりは白須賀へまゐり、何卒才覺いたすべしとて、二三が月前に彼地へ參りたれば、孫兵衛申には、金二三兩ばかりは白須賀へ行かずとも、話し聞せ候はゞ、いかやうにも仕方のあるべきに、殘念のことゝ申しゐたるところに、程なく平八郎歸りて、彼地にても治右衛門妻の方身よりの者寄合て、金二兩調へたるよしにて、その田地手に入り、平八郎は當地の用事を濟せ白須賀へ歸りき。是より先に、平八郎願ひかなひたれども、とかく此金子は公儀より平八郎方へ下さるやうにせめていたし度むね、かやうなるものは、急度御褒美仰せ付られ候はゞ、風俗の爲にもよろ

しくあるべし。奇特の事たり。さて平八郎、先主人住居は伊皿子にて遠方なれば、御奉行方へ御訴訟申に、都合よろしきところを心がけ、鮫橋孫兵衛へ奉公せしよし、これによりて孫兵衛ことの外惜みけれども、是非なく暇つかはしたりとなり。〔逸話〕

按に、ある人白石先生の忠奴平八傳といへる自筆草稿を影鈔したるを藏せり。予又借鈔してこれを藏す。こゝに載するところに比するに、やゝ詳なり。しかれども事長ければ、今は逸話に就て概略をしるす。因に云。白石先生の詩は詩草餘稿など世少からず。文章においては史論雜文僅に數篇のみ。平八傳は世に知る人なし。實に珍襲すべきものにこそ。

○鸚鵡石

伊藤東涯の道の記に、庚戌〔享保十五年〕の歲四月十七日、駒野を發して小萩を過て脇山村に至る。行くこと二里ばかりにして、中村と云地に至るに、山川紛糾なり。そこに世にいふ鸚鵡石と云ものあり。山の半腹に屹然たり。路逕にして窄く攀躋りつゝ、且望みながら且行ほどに、三四町にてその石の下に至り、これを觀るに、高十餘丈濶さ二十丈ばかり、西北の方は草莽の根を被へど、喬木はなし。その石へ相距ること百餘歩にして巖あり。その上には數人を座すべきほどの廣さなれば、同行のものこゝに居てものいひ、あるひは歌をうたひ、又は鼓をうちなどするに、兩石の間にやゝ平なるところあり。氍毹を敷坐して聽くときは。石の聲に應ずること、あるひは人の言をなし、あるひは歌うたひ、又は鼓を撃に、その輕重舒疾一として差ふところなし。但幔を隔て言ふが如く、その聲左の角にあり。意に虛中物を受くること、鑑の影をうつすが如くなり。唯笛の聲のみは應ぜず。これは律の協はざるにてもあるか。昔は草木生茂りて、此石あることを人の知らざりしが、四五十年このかた、樵人の木を伐る聲の響けるを、始めはこれを異しみ懼れて、逃走れるもありといへり。後には閒狃て、遂に名ある石にぞなりしと云。〔勢遊志〕

龍骨
りうこつ
小梅寫
靈雲
三頭蛇骨
さんとうじやこつ

龍骨を粟津文三乃みづから
寫して贈るところ 此骨ハ佐藤
仲陵まのあたり見てうつすもの
ふるく今なほ現存するよしも
希の品といふべし

○龍骨

文化元年甲子の冬十一月八日、近江國志賀郡南庄村の農夫、その村の西なる岡山のほとりの地を鑿して龍骨を得たり。その岡の東また南北、みな田地にして、西の方のみ岡に連なりて、その末を不動山の岡と云。高さ三丈ばかり、農人これを鑿りうがつこと、深さ八尺ほどにして、龍首を得たり。少し西北の方頭は東、尾は西、その間およそ三丈ばかり、二の岡に亘る。その地の色、西北はすべて碧色、東西は黄または赤し。石礫なし。土塊その外ともに、木葉の形をなすものあり。その傍の土中に近く、宿宅の迹とおぼしきもの、いさゝかなしといへり。さてこの龍首を見出たるは、その初め地を鑿て、まづその頭骨を見つけ、石なりとおもひて耜をもつてこれを撃ければ、顱骨くだけたり。さては髄骨、脊梗など多くはみな朽て石に化するもの、僅に一二を存するのみ。腕、手足、掌の骨も、またはづかにたゞ一つなり。その餘の骨は、みな幾塊もあれど、何骨やらん分明ならず。頗る貝の化石などの如し。これらの骨の色すべてみな赤土の如く、又は赭紫を帶て鐵のさびの色の如し。かゝる異物を得たりければ、やがて領主に申し出て、その異骨を獻ぜり。されば博識の者を召して見せしむるに、みな龍骨なりといへり。こゝに於て漢武帝の井渠の故事に傚ひて、祠をその地に立て伏龍と名づけ、その村なる市兵衛といへる者に、氏を龍と賜へり。その地もと與谷といひけるをも、改めて龍谷と稱すと云。〔皆川淇龍骨紀事〕

○三頭蛇骨

出羽國の米澤なる日朝寺といふ精舍に、三頭の蛇骨を藏す。佐藤中陵、物産の學に精し。嘗てかの地に遊びし時に、親くその蛇骨を見るに、長さ二尺ばかり、一端は雙頭、一端は一頭なり。一頭の方雙頭に比ぶれば頗大なり。すぐれての奇品なれば、その形狀を寫眞して藏せらる。年來諸國にて大蛇の枯骨など、珍しき物を見ること少からずといへども、この三頭蛇骨の如くなるものは、いまだその類ひを見ざるところなりといへり。〔聞見小錄〕實に奇骨といふべし。

○大同竹

三宅觀瀾の千代竹記に云、嘗て播磨の國人某といふ者を訪ひ、その家に逗留すること數日に及ぶ。或日主人、竹管の長さ一尺ばかりなるを出して、予に見せて云やう、吾姻家なる津の國丹生山中に住めるものあり。この地より七八里もあるべし。傳へて云、その宅大同元年に造るところにして、屋の破れ軒の損ひしなどは、時にふれて改めつるといへども、柱梁の如きはみな古のまゝにてこそあれ。これを見るに剣が如く削か如くにして、なか／＼斧鉋などにて削りたるものとは思はれず。此竹、その家に用るところ、古代のものと云り。その墉壁に用るものとぞ。色は渥丹の如く、重さ常の竹に倍せり。舊物なること疑ひなし。吾その古色を愛して器とし。千代竹と名づくと云。〔熙朝文苑〕

○信夫雲錦

往昔陸奧にて山あゐ葉など、いろ／＼のものにて、衣に模様をすりこみたるを土産とす。そのもやうをなみよくは摺らで、もぢらかして亂しすれる故に、もぢずりとはいへり。かゝれば古歌に率ね雲錦をもて、戀情に心のみだるゝなどいひかけたり、おもふに吾妻鏡に、基衡が信夫文字摺千端を、佛師雲慶に贈ること見えたり。これは今の世に博多織、小倉島などの如く、信夫摺とも信夫もぢ摺ともいひて、もてはやせしなるべし。その地の人今も猶、その法を傳へて絹を染め襪を製す。亦斑爛うつくしく觀るべきに足れり。土俗の所謂錦石は、信夫郡山口村に在りて、その石東西一丈一尺六寸、南北六尺九寸七分、地より出ること南一尺七寸、北六尺二寸、よの常の大石にてかはることなし。その傍に觀音堂あり。名けて文字摺觀音といふ。元祿年中、福島侯、僧鰲雲に命じて記文を作りてその傍に碑を建つ。これより文人韻士に詠て古跡とす。かゝれば文人韻士の東遊して、名所舊跡を尋ぬるものも、この石を認て、ゝて古蹟とおもへり。物と名と相背きたがふこと歎くべし。〔信達歌考證〕

○善知鳥

陸奥の外が濱の海上、西北にあたり數百里をへだて、二島あり。いづれも人家なし。その島に鳥あり。善知鳥といふ。又花鳥ともいへり。みなその海瀕土人の稱するところなり。和歌にうとふやすかたとよめる是なり。その鳥の狀は護水鳥に似て、背上に蒼黑く、腹下淡白脚あかく、頭上に白き毛生たり、この邊の漁師、また松前の舟人などは、時としてこれを見るといへり。その鳥、常に數百群りて、浪に浮び集り飛ぶ。春夏の間に島の中に子を生ずと云。他邦未曾てこの鳥のあることを聞ず。（南洲遺稿）

○制札三條

東照宮、參州御手に入し時、本多作左衞門、高力左近、天野三郎兵衞三人を奉行に仰せつけられ候ところ、これまで今川家領知の村々は、先代の事など申爭ひ、おさまりかね候ところもありしかば、これに依て作左衞門罷り越し、制札を見候所、法度の箇條多くむづかしきゆゑ、制札を相改む。

一人を殺すものは命がないぞ、
一火を付ると火あぶりになるぞ、
一狼籍をせば作左しかるぞ、

とかな文字にて、三條に書あらたむ。その後よく治りたるとなり。ある時、作左衞門留守の妻女の方へ、書狀をつかはしたる文に、一筆申火の用心、おせん泣すな馬こやせと書ておくりけるとなり。（古老物語）

○失火を戒む

元和九年、三代將軍
大猷院樣御世になりて後、寛永のはじめ御上洛遊ばさせられし時、駿府御城追手において、御供の諸士武者押上覽あるべきとのことゆゑ、この旨をそれ〲へ御觸ありければ、諸旗本の面々、我おとらじと乘出し押行けるが、その中に大久保彦左衞門忠敎ことも、行列を立て通りけるが、追手の御門外にして酒

井忠勝に向ひ、馬をひかへて申さるゝには、さて〳〵おの〳〵はむざとしたることをせらるゝものかな。若き殿の仰せなればとて、かゝることを急に觸らるゝものかな。何れもあとの事を打捨て、我がちになさるゝ故、旅宿の火の元心もとなし。此中にてもし火事等出來せば、大騷動なるべしといひすてゝ歩せければ、老中方、これを聞てさすが物なれたる老功ゆゑ、こまかに心を付らるゝところ神妙々々と挨拶ありて、我々ども實に心つかざるは無念のことよとて、急に火の番を以て、宿々へつかはされ、火の元のこと念入申つけ、竈の下までも吟味ありしとなり。〔かたらひ草〕

按に、前の三條にも火刑を載せられ、こゝの老功の詞にも專火を戒めらるゝこと宜なりとこそ思ひ侍れ。古昔はいざ、今大都會にて第一に戒めつゝしむべきは失火の災なり。僅に一炬の火、忽に數里を焦土とし、幾許の家をも焚き人をも殺し、和漢の典籍希世の書畫まで、一時に烏有となるに至ること、常に見るところにして、憂ふべくおそるべきの甚しきならずや。予常に云、およそ火を付る盜人ほど、世に惡きものはあらずとおもふに、はやく已に古人の名言あり。左にしるす。

〇正之家士へ申渡

肥後守正之、ある時家中の者へ申さるゝは、諸事家風に心を付るゆゑ、やうやく只今に至り家中の者も、相應の風俗には成たり。併家中の侍ども、飢饉あらせたく沙汰するよし以の外のことなり。飢饉を好むものは火付と同じ。火つけは我兩手にさげるほどの纔の財を得んとて、多くの人に難儀をさせ、いくばくの費ぞや。飢饉をよろこぶも同樣なり。纔の知行をとり、少しの價の高下に目をかけ、國の病になることをも構はぬは、火を付る同樣なりと申されしとなり。〔古老雜話〕この肥後侯の申渡し知言といふべし。

〇符字

世に搶拾搶拓の四字を書して、怪我除の護符とす。その驗あること人の知るところなり。さて此符字の

傳へ一條ならず。或記に、寛永二年三月晦日に、將軍家狩したまふに、御鷹、大なる鴈を捕りけり。その鴈の胸に四の字あり。その文字は袷福稿穆とかくの如くなり。實に不思議なることなりと見えたり。次にまた寛文八年に、紀州に住める鐵砲師吉川源五兵衞といふ人、江戸に居ける日、大宮鷹場の中吉野村と云ところにて、白き雉子を覘すまして打たれども。中らずされぱやう〳〵機檻にて捕へ得たり。その雉子の背に撡掐撡掐の文字あり。思ふに此文字こそ、定めて怪我除の符ならんかとて、角にこの字をしるして打試みるに、幾度打ども中らず。〔大久保酉山翁筆記、〕といへることあり。又天明二年の春、新見某九段坂を馬にて通りけるに、落馬して數十丈の深き牛ヶ淵にまろび墜たれども、人も馬もいさゝか傷くことなし。されば衣服を改るまでにて事故なかりき。此事を聞く人、いとも不思議なることゝて、尊き護符にても持たれしやと尋ね問けれぱ、さればよ、或年吾領知にて雉子を一羽射とめんとしけるに、その矢それて中らず。再び射れども中らず。かゝればさま〴〵思ひを廻らし、術を以て捕へ得て見るに、翼に四の文字あり。今その文字を記して懷中せり。その驗にてもあるべしと云。〔耳囊〕とあり。何れも正しき記錄なれば、信ずるに足れり。乘穂錄には、筑前福岡にて鵜を捕へしに、その翅にこの四字を記したる小牌あり。必これ長命の符字なるべしといへり。かくその說まち〳〵なれども、嘗てこの符字を佩たる人の、しば〳〵危を逃れ災を免れたること少からず。此文字いづれの字書にも載せず。されば音義を知るによしなし。あるひは云。出羽國仙人堂にては「さんぱ〳〵」と唱へ、白石平馬が天狗に敎へられたるは、「じやくこうじやくかく」とよめりと云へり。こは雲をとらへ夢を說くが如き閑話といへども、亦記して異聞に備ふと云。

〇菊女が怨念

昔小幡播磨といひし人あり。下女に菊と云女ありしを殺したり。その譯は、播磨が膳の飯の中に、針のありしを以ての故なり。しかるを枉て殺さるゝことこそ恨めしけれ。見たまへ。播磨にゆかりあるほど

のものまでも残さず、此恨みを思ひ知らすべしといひて、切られしといへり。その後、小幡が家は絶はてゝ後は、あるひは外戚にゆかりあるほどの人々の子どもをはじめ、だん〱に死にて、残るもの少くなりしほどに、猶いさゝかゆかりある平三郎といひて、小姓勤めのもの、江戸へ主人の供にて来り居たり。何方にてもすべて小姓づとめの居るところへ、人の出入することさへみだりにせぬ定めなり。さる程に、平三郎ぶら〱と煩ひて、日をふるにしたがひて重りにおもりたれば、親類などのもの、願ひて看病に来り集り居たるをりに、馬子壹人、臺所へ来りて、駄賃を請ふ。何故のことゝいへば、今こゝに来りし人の乗りし馬の賃なりといふ、そは何なる人と問へば、女子をひとり乗せ来りしなりと云。何とも心得ず。かゝる奉公の身のうへにて、女などのあるべきいはれなし。いかにさることはいふぞと云へは、馬子のいふやう、我も久慥ならぬことをいひて、此所まで来るべしや。さりとてはあらぬことをいふ人かな、といひ募りければ、さらば御門をばいかにして入り来りしぞや。尋常の人にても、かねて門番より告げ来るものを、まして女の馬に乗りたるを、その沙汰なきは猶心得ずといへば、門をば何事もなく入り来るに、誰もとがむる人なかりしといふ。平三郎方に召仕ふ老人、これを聞つけて、又々例の者か来りしなるべし、力なしとかふいはんことしるべからずといひつゝ、駄賃を取せて、さて門へつれ行て通すべしといひしかば通したり。その時に、かの馬子の入り来るをば、何とてこなたへは告げしらせずして入れられしやといへば、門の番人も、されば今もみな〱その事をつぶやきしことなり。不思議のことゝいへり。何れの門より入たるととひしに、こゝより入りしといひしにて、さる者を誰々も見もせずと申す。かくいひ出でんことは互のためしかるべからずとて、いふこともなくて止たり。去ばいくほどなく、平三郎も身まかりぬ。おもふに彼菊女が来りしといへることは、いと〱心得ず。遠國よりはる〴〵の道を馬をかりて来りしは、殊にあやしむべしとある人語れるを。白石先生、これを聞てよきことを聞しものかな。中生が厲の車馬に乗りし事を、中生こそあらばあれ、車馬にも魂魄やあるべき。心

得ぬことなりと古人もいひしことあり。理りなることゝ思ひしが、その中生が車馬も、即かの馬子が馬の如く、車馬をばいかなるてだてによりてか用ひて、それに中生が魂の乘り來るなるべし。馬も馬子も、誠の馬と馬子が門を入る時は、番人の見もとがめぬも、これ又不思議のことなり。已に女の志すところに入りし後には、馬も馬子もありし。誠の馬と馬子となりし。是又奇怪のことなりといはれたりとかや。小瀨復菴云。今なほそのゆかりのものゝある人の云には、およそ蒔繪にても染もやうにても、繡したるものにても、菊の花のつきたるものを見ることはいふに及ばず、座を隔てゝも、それらのものあれば、此方にて何となくうるさく覺ゆるなり。ましてまことの菊の花などは、思ひもよらぬことなり。心得ぬことゝいはれたり。〔老談一言記〕

按に、此一條を讀み、よつておもふに、世に番町皿屋敷お菊が怪談は、誰も〱話柄とすることなり。あるひは番町は、播州の傳へ訛れるにて、播磨にその古跡ありともいへり。今記す菊女が主人の名を、播磨といへるにあはせ思へば、此事を附會したる怪談ならんも知るべからず。然れども予かねて、皿屋敷お菊が考あり。因に記す。過し文政元年寅の歲なればとて、四月八日より麹町九丁目なる常仙寺の本尊寅藥師開帳あり。その寺の什物に番町皿屋敷よりお菊が菩提のためとて、納めしと云皿壹枚あり。高麗魚々屋燒と見えたり。その由來に承應の頃、この邊に青山氏にて强勇の武士住めり。又四谷大木戶のあたりに、向崎甚內と云俠者あり。その娘に菊といふものあり。青山氏、故ありて婢女とし召つかひけるが、主人が秘藏の皿十枚ありしが、內壹枚過ちて碎きけり。菊があはて惑ふはいふもさらなり。主人が憤りのことの外つよかりけるによつて、內室の常々彼が美きを妬み思ふ折からなれば、これをさいはひにさま〲讒言して、菊が指をこと〲く切り、一間どころへ捕込おきけるに、番人の隙を伺ひ忍び出て、古井戶へ身を沈めけるぞあはれなる。その夜より菊が幽魂あらはれ皿を數へければ、聞く人おそれおのゝきけり。其頃常仙寺二世文令禪師、高德にて得脫せしめしかば、そ

の報恩の爲とて、皿壹枚を持來り、かき消す如く失にけりとかや。これ世俗いふところの據なり。しかれども菊岡沾涼云。正保年中武士の下女が、皿を井にとり落したる科によりて害せられ、その亡魂夜な〳〵井の端にあらはれ、一より九までかぞへ、十をいはずして泣叫ぶと云こと、あまねく世に知るところなり。此古井ある屋敷は、江戸牛込御門の内に在りといへり。また雲州松江にも件の井あり。又播州にもあり。その趣みな相似たり。何れか一所はその眞なるか。三所ともに同じ皿砕の幽靈附會の說なりといふべし。〔諸國里人談〕こゝに皿屋敷を牛込御門の内といふものは非なり。新編江戸志に、皿屋敷麹町三軒屋と記して、耳底記を引て云。慶長の頃、吉田大膳亮といふ人の屋敷なりしを、二千五百坪の地上ゲ地となる。その邊を吉田やしきとよびしなり。その後寛文年中、靑山氏の屋敷となりしが、靑山氏も斷絶せり。その時の事なるべしといへり。これらの說によりて思ふに、かく一定ならぬ事は、多くは妄誕なるものなり。

○利休が幽靈

堀直寄は、秀政の長臣堀監物直政の次男なり。十三歲にして陪臣なれども、豐臣太閤の小姓に召出され、左右にはなたれざる寵臣なり。はじめの名は三十郎といひけり。後に丹後守と稱す。ある時、太閤の數寄屋に入りて、火をともし炭を入れんとせらるゝ時に、千利休が幽靈あらはれ出て、黑き頭巾をかぶり爐のかたはらに坐し居たるが、眼の中より光りはなち、息をつく每に焰を吐く。かゝれば左右につき從ふ侍女懼れあへるに、太閤には炭を入れをはりて、彼幽靈を見て無禮なりとのたまひつゝ、はたと白眼れしかば、利休が姿退きぬ。太閤、常の居間に至り、丹後守を呼ばれて、化物、數寄屋にあり。叱り來れといはれけり。直寄今玆十五歲なり。即ゆきて廊下の窓をみな閉て、さて數寄屋に入て見れども何もなし。歸りてかくと申せば、その賞に羽織をあたへられしとなり。〔かたらひ草〕

按に、豐公の英氣に對て、妖怪の出べきいはれなし。竊におもふ。豐公かつて利休が女の寡婦にてあり

しが、頗る殊色あるに谷戀し給へど、彼操を持して肯ぜず。父の利休、これが爲かはた偶然なるかはしらねど、大德寺の樓閣に自の像を置たるに、罪おひて自刄なしたり。かゝることのあれば、豐公茶室に入りて、たま〳〵折にふれ胸中の妄想なきにあらず。幽魂のおのづから現るゝゆゑんなり。次に直寄の行かるゝに、はやく目にさへぎる物なし。古に云。正は邪を禳ふといへり。無念無想なれば妖物をかさず。心正しければ邪病なし。天狗狐狸の心中を察するも理り同じ。我に一念おこらざれは、彼いかんともすることなし。猶いはまほしきことの多かれど、さのみにやはとてもらしつ。

〇平安七月の火

每歲七月十六日の夕方、京師の山にて、所々に火を燒くなり。その火點々相連りて狀をなす。そは地を鑿て穴をつゞけ、薪をその穴の中に燒くなり。遠くこれを望めば狀をなし、近くその所に至りて見れば、何といふことを辨ぜず。城東如意山に大字あり。字の大さ一里ばかり形勢遒壯、その地高敞にて穴のつゞき密く、薪も多く接きたること連珠の如く、搖くこと明星の如し。所々の火に比れば、大字もつとも勝れり。傳へて云。此字を造るものは、横川禪師と云、禪師名は景三、相國寺の僧なり。この故にその寺の門より、これを望み見る時は、その字體正し。これ足利氏の世に創れり。又東北の山に妙法の字あり。西北には船の狀あり。みな穴疎に薪もまた多からず。地も卑し、その餘の微少なる何形を知らざるあり。何れもみな如意山に做て、これを爲すものにて、其創めを知らず。屋に升りてこれを望むに、粲然として明かに、赫然として赤し。固に一奇觀なり。〔明霞遺稿〕

按に、此東山の大字を日次紀事、笈埃隨筆などに、弘法大師の作といふものは訛りなり。伊藤東涯の七月十六日、火を觀るの詩あり。自注に、京俗中元後一日、城東北諸山燃レ炬。或穿二火坑一點々相連、爲二物形文字一。因想。唐世所レ云字舞者、舞人若干亞レ地成二太平萬歲等字一。想亦如レ此。故三四及レ之とありて、

青山爲レ紙火爲レ墨。點々綴成二象物形一。日暮峯頭何所レ似。却疑字舞二唐廷一。〔紹述文集〕

大の字の火の數すべて七十五あり。字頭のところに三把、その次二把、中の辻に二把、薪の數すべて八十把、孔の數七十五　生松にては一束四貫目なり。

○中禪寺

天保丙申の春、二荒の御山へまかり登りしをり、御宮をはじめ諸堂社の拜禮はさらなり。かねては山水の勝をも探るべき心がまへにこそあれ。そも〳〵此御山は、むかし勝道上人の始て開かれたり。その事は、弘法大師の碑文に詳なればこゝにしるさず。中禪寺御本尊は立木の觀世音、千手の尊像は開山勝道上人の作なり。四天王の像は佛師運慶といへり。坂東十八番の札所なり。濱の地藏尊にまうづ。地藏堂いとあさまなり。その中に延德五年奉納の順禮札、ふるき額に混じてあり。これは自餘の物とは同じからず。御本尊へ奉れるものにて、殊に古物なれば捨おくべきものにあらず。さて御別所にて、その事いひ出でたるに、納役の御僧、予が好古の癖あるを知りて、御別所に納めあるところの古器を示さる。大永三八月日と銘文ある銅器、また延文元丙午六月晦日の銘文ある、これも銅器なり。各徑り三四寸なるも

の、かつ古板木四枚、毘沙門天、大黒天、辨財天、地藏尊なり。その中地藏尊の板木の背に、應安六年癸丑六上旬と銘文あり。

濱の地藏堂にあるところの順禮札

南無阿彌陀佛

大旦那頭白上人　本願　左京

坂東順礼十三度仙下野結城

延徳五天癸卯月吉日

長三尺四五寸　幅一尺餘

中禪寺鰐口の銘

○日光山强飯

毎年四月御祭禮の日、强飯の式あり。世俗にこれを日光責と云。その詞、

共方定て見て聞傳へたであらう。抑當山古實古法萬代不易の强飯といつは、

東照大權現ならびに當山地主三所和光大權現、垂跡大巳貴尊、大黒天の寶袋、辨財天の如意寶珠、毘沙門天の金甲、三天別行の密法を修して、一度この强飯を受るものは、四魔三消、武運長久、諸願圓滿、子孫繁榮、壽命長遠、何の疑ふ事なし。殊に今般その身に於ても滿足であらう。仍て今日御祝儀として忝も

東照宮より賜はるところの强飯、一盃二盃にあらず、七十五盃一粒も殘さず、する〳〵取上てのめそふ。殊更御馳走として中禪寺の木辛皮寂光の生大根、御花畑の唐がらし、蓼の海の蓼いろ〳〵珍物を取揃へ下さる。有難くする〳〵とおつ取あげてのめ、そふ容易ではいくまい。早々取り上げてのめそふ。

○松永昌三が傳

恭儉先生、姓は藤原、氏は松永、諱は昌三、小字を遐年と云。その先は淸和帝の裔松永彈正少弼の後胤なり。久秀は、山城國西の岡の産なり。成立して五畿の五國を管領す。この時、四海鼎の沸くが如く、爭亂やむ時なく、甲、越、尾の三國、鼎足の勢をなして天下は麻の亂るゝが如し。久秀、三好氏の幕下に屬して、大に軍功あり。しかれども反臣三好に從ふを愧ぢて、織田信長に與して、帝都の藩籬として王城を護り、國を治め民を安じ、大乘經典を尊信し、京南民家の地を買て、本國寺の境内を廣む。この施恩に報いて、毎年三月に妙典千部を輪讀す。世俗にこれを櫻花の千部といへり。天正四年八月、久秀、天王寺の牙城より引退て、大和國信貴城に據て、要路に柵を結び堅固にかまへ、茶道を樂み名譽の重器を藏したり。信長、その重器を請ひ求められしに、これを與へざるに依て、信長と不和になりければ、その年の九月廿七日、信長、長男信忠に命じて信貴の城を攻む。久秀、城を守ることあたはず、火を放ち父子ともに自殺す。久秀の季子永種、時に三歳なるを、久秀の姨、その孤となるを矜れみ親ら撫育して、後に東福寺に隱れて出家す。その後、京師本國寺に遷り住みしころ、たま〳〵孟子を讀て、不孝は後無きを大な

日光強飯の圖
俗に日光責と云ふ
永海寫

りと爲るの語に及て、涕を流し速に僧衣を脱て素服に代へ、ながく家を治め子孫を安んぜんと思へり。是先生の祖父なり。曾て寺に在るの日も、經論語錄を閲て經傳の講習に及て、儒釋兼學たり。且書を善す。和歌連歌を玩びて一生の遊樂とす。永種の子貞德、親に事へて至孝、幼して穎悟なり。學に志す。細川玄旨を師として、古今集の傳授を受く。又九條玖山公に就て、源氏物語の秘奥を究め、和歌を實條公に學び、連歌を紹巴に習ひ、一を聞て十を知るの才、古今に獨歩せり。和歌を詠ん爲に吉田山に入り。茅屋の小舍を結て、竹籬柴門わづかに膝を容るゝのみ。居ること一年半にあまりて二千首に及べり。かく敷島の道に意をひそめ、秀句おほく、世に聞えて、後水尾帝の叡聞に達し、五首の勅題を賜はれり。その中に遠見月といふ題を、

松浦がたかたむく月にもろこしのはてのはてまでゆく心かな

といふ歌、秀逸幽艶のよし、帝よみしたまひて、これ人詠の爲ところにあらず。神助なるべしとて、一唱三歎なさせ給ふといへり。貞德の子即先生なり。文祿元年壬辰の歲、先生、京師敎業坊の宅に生る。うまれながらにして安靜なり。幼より弄戲逸遊を好まず。もとより群兒に異なり。頭は尼丘の山に似て、目に重瞳あり。よく人を愛し、至孝にて慈仁もまた深かり。質朴誠謹いさゝか僑飾なし。六歲にして母を喪ふ。八歲より書を讀み日夜勉めて倦ず。惺窩先生に師とし事ふ。かくて父の歌海を出て、師の儒林に入る。その少年より誠實簡默、かならず儒士となりて父母を顯すべきを知りて、先生自ら着用の深衣幅巾を授け與ふ。これ道統の傳を繼しむるの證なり。十一歲詩をよくす。作何人を驚す。ある時、林羅山、堀正意、林永喜、菅德菴の人々、堀正意が亭にて詩會あり。時に中秋にて明月を賞す。先生亦、その席にありしが、羅山秋月揚明輝の句を分ちて韻とす。先生秋の字を得たり。即時にこれを賦す。立どころに就る。その三四の句に淸談猶勝十年學。風渡林間黃落秋と云。羅山、この詩を以て惺窩先生に呈す。先生、これを見て驚き、その奇才を愛し和韻したまふ。今日斯文明德業。花其香分賞其

秋と、この詩、惺窩文集たり。(脱アラン)慶長九年、十三歳にて四書五經に通ず。これによつて豐臣秀頼の招きに應じて、大坂城に赴き尚書を講ず。豐公、その才を愛し恩賜ことに腆し。かくて京師に歸りければ、從て業をうくるものいよ〳〵多かりしなり。この時、左、史、通鑑、文選等に通ずるもの幾希なり。時に十六歳。みなよく通曉す、父貞德と同く三條坊にありて、經傳を講說す。西洞院銅駝坊に居をトしうつり住む。諸侯、祿を以て招くといへども仕へず。こゝに於て市隱の名を得たり。列侯の客禮を以て聘するときは、招きに應じてその國に至り、遊歷するところ多し。寛永十年四十一歳、博覽强記にして、羣籍の涉獵ほとんど盡く。貞德云。汝已に經傳諸子百家に通ず。今日大藏經を閱して、釋教をも該貫くべし。これ我志願なりといへり。先生おもへらく、道同じからざれば相爲に謀らずといへども、家君の命違ふべからずとて、正月より翌年三月に至りて一覽し了る。時に後水尾帝、飛鳥井、菊亭の兩卿に命じ、先生を殿上に召させたまひ、一切經の拔萃大海一滴と云書を獻らしむ。曾て天覽をへて叡感あさからずと云。且詔して宣ふ。かゝる博識は今古希有の天才なりと賞譽し給ひ、太上皇もその學業を美として、皇朝類苑一部を賜れり。また京兆尹板倉侯、先生に謂て曰く、二條城東の門外に一閑地あり。古老傳へて古昔大學校のありし地といふ。我父の營むところ今子に與へんとて、先生を請て遷り居らしむ。先生みづから講習堂と號す。慶安元年歳五十七、この時、帝詔して數十弓の地を、禁闕の南に賜ふ。新築すでに成り、京師の詞人才子みな賦る。四明の逸人丈山曰く、環堵今鳳闕の南にありて近く蓬瀛に鄰る。これ所謂城南韋杜之家去レ天尺五者なり。杜詩に去レ天只尺五といふものこれなり。これより尺五堂と號す。車駕、常に門に盈てり。天寵をうくること殆十年に及べり。三年庚寅の歳、帝の詔を奉て草書を撰す。常に布衣を以て高貴の人に交り、花下の遊び月前の吟。羣弟子とともに歡娛を盡し樂めり。承應二年歳六十二、貞德卒す。先生のかなしみいためることいはんかたなし。ます〳〵仕官をおもはず遂に隱居して云。吾富貴を願はず、藏書萬卷また願ふことなし。老に至てもなほ手卷を廢てず。たま〳〵夜

ふかく沈醉して歸りても、燈前に繙き見畢て寢、寸陰をいたづらにすることなし。明治三年歳六十六の春、比隣の櫻花さかりにて、尺五堂に映じて眺めうるはしきをりから、宴を設け親戚弟子を招きて、坐先生云。この頃吾病おこれり。思ふに此疾にて吾まさに死すべしといへり。こゝに於て諸子云。小恙なにも憂ふるに足らずと云。先生曰。さにあらず。吾西洞院に居ること已に十年、堀川に居ることも又十年、今この宅に在ること又十年におよべり。居るところみな十年に限る。吾此地より他にうつるべきなし。理數の自然かならず遁るべからずと云はれたり。醫家野間三竹、門弟の列に在り。志情ことに厚く保養の道をすゝめ、誡めて酒を止め、膏粱の滋味を禁ず。先生云、死生命あり。吾理數の自然にして遁るべからざるを知る。今茲の夏はかならず永く訣るべし。今樂むもまた須臾の事なり。忘憂の物のみ喫すべからず。日を追て病あつしく、六月二日たちまち舍館を捐て、內寢に卒す。かゝれば上は萬乘の君より、下士庶に至るまで、しるも識らぬも哀しみ惜まざるはなかりき。諡して恭儉居士と云。鳥邊山に葬る。後故ありて、城南本國寺に改め葬れり。生平著すところ十餘部あり。詩文は大概心を經ずと云。生涯爵祿を脫して、市城に隱れ栖むことを得たり。〔尺五堂集所載行狀〕

提醒紀談 巻四

○倹素の家風

井伊家、彦根へ初て入部せられし時、諸事倹約を第一とせられ、自身より木綿衣服を用ひ、家老をはじめ大身なるものへ、手づから木綿の布子羽織などをあたへられしゆゑ、美服を着するものは、大きに恥かしがりしとなり。その後、城の堀をひろげ石垣をつき直し申さるゝ時、若侍どもへは、別して麁相なる衣類を着用いたし候へと申渡されけるとぞ。とかく法度を用ひずして、美服を着するもの多かりしかば、目附の者に申付られ、見つけ次第何ともいはず、不意に堀の泥をぬりつけ候よし。〔明良洪範後編〕

○竹の簪

關氏、世々書を以てその名高し。祖先鳳岡の傳は、予已に名家略傳にしるしたり。鳳岡の子南樓は、家君午谷翁が師なり。南樓の弟子潢南、〔名は克明、〕その嗣となる。その子東陽、予と同庚交情殊に厚く莫逆の友たり。その家、竹の簪を蔵す。傳へて云ふ、潢南の曾祖母なる人、享保中有徳院様に宮づかへせしに、その頃反質の政を行はせたまひし折にて、宮中の婦人の髪の飾に、金銀を停止せしめられて、竹にて簪を造り、すべての女中に賜はりし物とぞ。予かつて目撃す。今摹してこゝに載す。

さび竹にて造り模り毛彫あり

○丹前風を忌嫌ふ

寛永年中の事なりしが、小幡勘兵衛景憲が實子なきを以て、何某の次男を養子としける。その頃、若輩の面々は丹前風とて、髮の結やうより大小衣類に至るまで、異やうなる風俗なりし。小幡が養子も、若年の事ゆゑその風をまなびて、鏡二面を用て髮をつくろひけるを、父景憲見とがめて申は、若輩なれども武士の家に生るゝ身として、二面の鏡をもてかたちをつくろふこと、遊女野郎の所爲なりとて立腹し、義絶せられけり。この人、武功においては人のゆるせし事なり。亂舞も功者にて、その外細工もよくせられたり。〔明良洪範後編〕

○足利學校

下野國足利なる學校は、相傳へて小野篁の建るところといへり。年を經て後、永享年中上杉憲實戰爭の世に當て、學校をふたゝび修して、多く古書を購ひ得てをさめ藏す。今に至て猶存せり。これに依て、文士常に尋ね至るもの少からず。聖堂の制、鑛星門名けて入德と云。中門に學校の扁あり。廟門は四足名けて杏檀といふ。重簷兩階四丈四方、すべての制、文寶華梁にあらずといへども、瞻を妨げ目を礙するの如きにはあらず。野三位を以て配食す、盖野公の學文、當世にならびなく、至孝純忠にして行ひすぐれたり。遣唐副使の選にあたり、發遣して海上颶に逢ひて、渤海をも超ず、その事遂げざりしかど、唐人沈道固、その名を聞てすなはち詩を贈れりとかや。かゝれば孔廟に配食するともあしからじ。しかれども野公の嘗て、この地に國司郡司に任ずることなし。何故に此に學校を建るといふことを知らず。疑ふべしといへり。〔遊毛奇賞〕よつて按ずるに、鎌倉大草子に、足利學校は承和六年、小野篁、上野の國司たりし時、勸請のよしを記すといへども、公卿補任に、承和五年十二月十五日、止レ官配二流隱岐國一。同七年四月召返。六月入レ京被レ黃衣一以拜謝。同八年閏九月十九日、復二本位正五位下一とあり。かゝれば、承和六年は、隱岐國へ配流の中にて、任國の事をいへるものは、もとより妄説なることは辯を待た

す。篁、陸奥守たりしことあれば、足利學校を建しはその時の事なるべし。

○古鐵函

日向國諸縣郡なる本庄小泉地原といふところに小阜あり。寛政元年己酉の歳正月、同じ郷の六日町の農夫に、川添彌右衛門と云もの、その小阜の下に水を通し田にそゝがんとて、地を堀ること數尺にして穴あるところあり。その中に圓鑑三枚、刀の身七本、鐵の甲冑二具、曲玉若干、その外缺損したるものくさ〴〵あり。さて穴の中の四面みな赤く、一片は板なしといへり。土人の傳説には、壽永のむかし、安徳天皇兵亂を避て、此地に遁れ來りましませしが、終に崩御ならせ給ふといへり。されば帝の山陵のなごりにやと云。さて劍、鏡、佩玉等のことは姑くおく、今その甲冑のさまを見るに、上古の甲には、鐵板を以て釘にてとぢ造ることを聞かず。法隆寺に藏する上宮太子の玩甲、延喜式および考工記等證とすべし。その後、南北朝に至て金胴と稱するものあり。これ鐵にて製するところなり。又世に傳ふるところの古鐵を以て推し考ふるに、安徳の朝を距ること百有餘年、安徳より以往二百年あまり、未曾てこの鐵甲の製の如きものあることなし。しかれども倶に在るところの鏡背の奇古と、刀形の直制とは、實に千歳の遺調自ら存せり。これに依て再案ずるに、安徳帝の陵、または當時の古塚にもあらざること明なり。よつて憶ふ。續日本紀天平寶字六年正月に、東海西海等道節度使料綿襖冑二萬二百五十具を造りて、大宰府に遣す。その製、もつぱらに唐土の新様の如くにすとあり。又延暦十年六月、鐵甲三千領を諸國に仰せ下す。新様に依て修理すと見えたり。こゝに唐國の新様といふものは、釘を以て鐵葉を綴ひ合せたるものといふこと知られたり。そは尚書正義に、古之甲冑皆用ニ犀兕一。未レ有ニ用レ鐵者一。而兕鍪字、皆从レ金。後世始用レ鐵也。といへるによつてなり。〔鐵函圖考〕

日向國延岡領諸縣郡大貫村に精舍あり。長照院と云。その寺の後の山の上に古墳五つあり。享和元年、村民總太郎、十太郎といふもの二人にて、その墳を發きけるに、一の石函ありけり。その中に鐵鎧一

具、古刀二本、箭の根二十四、砥石一つ、朽たる鐵器一具、牙齒一枚ありしを得たりと云。〔隨觀必圖〕前に圖するものと聊異なることなし。且國郡までも同ければ、かゝる古墳の幾ところもあるにや。今甲はこゝに記さず。その他の物を左に載す。

〇主の仇を討し下女

大久保家の奥に奉公せし女中老、ある時心得ちがひの事ありしを、女の年寄、大に怒り罵りて打擲におよびぬ。かの中老、ひとり言にこれまで親にもたゝかれしことはなきものをといひつゝ、部屋に歸りて文を書て、下女二人にもたせ、親のもとに遣りぬ。一人の下女中やう、一人は主の側に殘りなんと云を、大事のことをいひやる文なりとて、強て二人ともに出し

やりぬ。道すがらあやしみて、常に二人とも一度に出さるゝこともおぼえず。かつ顔色もたゞならずありしとて、竊に文をひらき見るに、しか〴〵の子細にて自害するなりと書のせたりければ、さてこそあるべけれとて、一人ははした使にとく行かれよ。我は歸て止むべしとて、急ぎかへりて見るに、はやく自害してありしかば、死骸には夜のものうちかけて、小脇指の血を拭ひ、わが懐にさして、さあらぬ體にて年寄の部屋に行き、語り申度事の候。唯今部屋に來られよといひしに、程なく往くべきなりといひければ歸り、又行て數度に及びしかば、年寄何心なく來りて、夜の物をかいやれば、朱にそみて中老は死したり。その時彼下女、これは今日の事にてかくは自害におよびたるなり。主の仇よといひもあへず、脇指をぬくよりはやく刺殺しけり。かゝれば兩人を殺したるにやとの疑ひかゝり、捕はれて糺し問るゝとき、ふところより文を取り出し、證據はこれにて候と、始終のやうすをつまびらかにいひ述て、主の仇をば討留め、おもひおくこともなく候とて、騒ぐ色もなかりしが、なほ大守、女中どもを殘らずならべ、彼中老の下女の事、いかゞおもふやと評させらるゝに、忠義といひけなげなることゝいひ、驚き入りたるよし口をそろへていひければ、さらばいさゝせん。おの〳〵存ずるむねあらば申べしとありしに、いかに存よりもなしと申す。さらばこの度のはたらき、譽るに言葉なしといはん。今年寄死して事かけぬれば、即年寄に取り立てしかるべからんとて、呼出して賞を行れけるとぞ。〔かたらひ草〕

按ずるに、この條は鏡山といふ淨瑠璃の謡ひものに作意せし、草履打といふ事は、これやその本據なるべしとぞおもはるゝ。

○小松彌助

紀州家の士佐藤何某は、好古の人にて所々遊歴して筆記するところいと多かり。その人の談しに、紀州は元來山多くして遊覧も容易からず。太平の化によりて、年々道もひらけゝる。熊野の山中に、平家の後胤ひそまり居るよしかねて聞およびしゆゑ、或時用意して尋ねけるに、熊野より那智の瀧壺へ行く

道、十町ばかりも手前より脇へ入て、半道ばかりも行けば、藤の舘といふところなり。山河のみなぎり落る流れ前後にめぐりたる中に、島の如き山あり。この所を領するものを清水清左衛門と云。これは小松重盛の嫡維盛朝臣の後胤なりと申傳へたり。此清左衛門方にて、その來由を聞ふに、元暦の昔、維盛卿熊野に入て、夫より那智の海に沈みしと僞り遁れて、郎等三人と山深き民家に來り、隱れ居らんことを頼みしに、主人思ふやう、我家にては心もとなしとて、清水清左衛門といへる富家のもとに連れ行て、斯と申けるに、清水、情あるものにて承引てかくまひしが、猶この所も里近しとて、夫より此地を見立て、隱家とし養ひ置けり。然るにその三人のもの、何れも平家の家人なりと申せども、その中の一人は尋常の者とは見えず。いかにも貴人と思はれしゆゑ、清左衛門、一人の娘を妻せて聟とせしに、ほどなく男子出生しける。この時に至つて、かの人申やう我こそ小松維盛なりとて、むかしの事どもくはしく語られけるに、清左衛門聞て、兼て斯あらんとこそおもひたれ。此上はいつまでかやうに隱れはて給ふべき。時節あらば名をもあげ、身をも立たまはん事なきにあらず。このまゝにてはしかるべからずとて、夫より甲冑をはじめ、武器どもを用意して有けり。その時に造りし兵具等今もなほ持傳ふ。その器をも見しに、みな／＼平氏の紋付たり。その子孫連綿し代々清水清左衛門と稱せり。しかるに何代めにや。元龜年中の頃にか。兄弟二人ありてその弟なる者は、心猛き生質なりしかば、當時亂世なれば、今この時に乘じて事を起し家名をおこさばやと思ひて、兄に此よしを申けれども、兄は正直のみにて、再興の志しいさゝかなければ、その事さらに同意なかりしゆゑ、しからば某一人なりとも事をはからんとて、暇乞して立出で、所緣ありし同國日高郡に至り、小松彌助と名乘り、郷民等を驅り集めて、終に萬石に及ぶまで押領せしとなり。その後慶長の末にや。

東照宮、この事を聞し召て、家柄の者なりとて、そのまゝに安堵せられしかば、今に家富み榮え、小松の正統の如くして、近郷の人は小松殿と稱するよし、されどもこの彌助が家には、武器その外の調度の

類、古物とては一品もなし。兄の満左衛門の方には、傳來の古器多く遺れり。今にはづかなる藤の舘のみを領して、世に知る人なし。この二人の所領は、除地といふものなるよし。〔明良洪範後編〕

按ずるに、この條また義經千本櫻といふ淨瑠璃に、維盛が鮓屋の婿となりて、彌助と名乗る一段は、これらの事を作意せしなるべし。予嘗云ふ。院本もと勸善懲惡といふは蓋通辭なり。尋常の人また婦女子、その演曲を聽きその劇場を觀る。すべて勸懲には心を留ず、邪にしてかつ淫なる事のみに感ずるはいかにぞや。嗚呼これにつきても、俗に所謂人情本といふもの〻禁ぜられしは、有がたき御掟にこそあれ。

○肥後の五家庄

肥後の隈本に逗留せしころ、五ケ村の事を尋ね問ふに、壽永年中、平家の人々都を落て、須磨の屋形をも義經に破られ、又讃岐の八島にてうち負、長門國赤間ゞ關の海上にて、一門のこらず入水と披露し、その實は肥後の國の深山に隱れ住みたり。その後、世の中鎌倉に歸して、平家の人々は永く山中の士と朽果てぬ。その隱れたるところ、今の五家庄なり。南北およそ二十里ばかり、東西二里もあるべし。東は豐後、北は阿蘇、南は求麻、西は隈本なり。何方より入るにもみな二十里餘りもありて、その嶮岨は中々いひつくすべきにあらず。更に道とてもなし。それ故に平家の人々の子孫、年々に繁茂して數千萬人に及び、年月は數百年が間、一向人間の通路は絶はて居たりしが、足利の末にや、豐臣家のはじめにや當りけん、川上より椀のながれ來るをふと見付て、この山奥に人の住みけると知りて、やう〳〵に尋ね入りて、始めてこの五家庄の人、この世に通ひそめしとなり。彼地の人の世間へ出で人交りをせし始に、元和、寛永の頃にもや。此あたりにては隈本名家なれは、此手に屬したきよし申立て、公にもその由聞とゞけられて、肥後の支配とし給ふ。されどもとより國の外なれば、何方の領分といふにもあらで、たゞ支配といふのみなり。この後は毎年隈本より鹽幾十俵と賜ふ。彼方よりは五人の頭分のもの、替り

〳〵年始の禮詞をつとむるために、隈本に出づるなり。熊の皮十枚、禮物として年毎に進物す。むかしより彼地に五人の頭分あり。ゆゑにその地を五つにわけて、おの〳〵一所を司り保つ。この故に世人、五家村とよべりと云。その人みな質朴にして武をはげみ、男子はみな長き大小を帯す。みづから平家高貴の人の末葉なりとて、高ぶり世人を輕んずと云。その地鹽なし。近頃までは數百年の間、かの地の人は一人も鹽味を知るものなかりしが、近來は隈本より賜る鹽を分ちて食す。その外も格別家富たるものは、肥後より鹽を買入れて食料とす。かゝれば甚拂底にて、末々までは行屆かず。然れども鹽は食して藥なりといへるにや。百姓の家々に、何れも見鹽とて紙に少しの鹽を包み、臺所の柱にかけおきて、家内みな毎朝この鹽を見ることゝなり。この地に主君とよぶものもなければ、年貢を納るといふこともなく、みな穀物はその地廣きより、手柄次第に作り取るなり。又賦役といふこともなし。それ故、人の心直にて衣食もあまりありて爭ひなし。上古の世に似たりといへり。また平家傳來の寶物甚多し。樂器、刀劍世に珍しきものありと云。他人は一向に入ることを許さず。又たとひ入りても宿るべき家なければ、難儀におよぶとなり。只醫藥の事におろそかなる故に、醫者は入ることをゆるして、たま〳〵彼地に至ることあれば、甚重んじ愛せらるゝとぞ。〔西遊記〕

○同國那須ならびに米良

五家庄の南に連りて、那須といふところあり。これも同く平家の人々の隱れ家にて、五家庄と同じやうのところなり。熊本よりは甚遠く、求麻よりは近し。およそ十八九里二十里ばかりもあるべしと、城下の人はいへり。求麻の城下よりは東北方にあたる。余が求麻にありし時、彼家中に那須何某といふ人あり。殊に親しく交りしが、その人の先祖もこの那須の名字たりしに、五百年前この地の君〔相良侯〕の御祖先、求麻に入部ありしより那須も出て、客分の列になりて久しく城下にありしが、數代厚恩を蒙りしにより、終にその家臣に入らんことをねがひて、今の何某に至るまで數十代、恙なく仕へ來るなり。

それゆゑ平家より相傳の寶劍なども今に所持なり。此地を那須と名附し由來は、平家赤間が關沒落の後、山中に隱れ住むよし、鎌倉に洩れ聞えしかば、賴朝卿より那須與一宗隆が舍弟何某といふものに命じ給ひ、平家の餘黨追伐のために、肥後に下し給ふ。那須某、この地に下り吟味せしかど、平家の人々いと幽なる體にて、再び事を起すべき氣色もあらざれば、那須もあはれの心生じ、雜人の首少々討て登せ、平家の餘類殘らず追伐し畢ぬと、鎌倉へは披露し、平家の人々にはみな我那須の名字を讓りあたへ、このもの等は己が家族なりと披露して、その身も年久く此あたりに留まり住てけり。その後は鎌倉よりも吟味なく、平家の人々も恙なく一生を過し給へり。その後、平家の人の子孫も連綿として相續せり。那須の子孫も繁育して、二家ともに那須を名乘來れり。この地、元來地名もなき深山幽谷を、この人々はじめて住居の地となりしゆゑ、やがてその人々の名字を稱して、その儘に那須といふなり。此那須に隣りて、齋谷、椎葉山、米良などゝ云ところもあり。みな昔の落人の隱家のあとなりとぞ。〔同上〕

その內、米良は九州の菊地沒落して、此山中に隱れしところなり。天正慶長の頃、關東に從ひしときより、領し來る所の地をそのまゝ賜ひて、交代の家になり給ふ。此米良は、地廣くして境の限りもなく、十四二十里に跨るといへども、みな山にして平坦の地なし。もとより馬なし。ありとても騎るべき地もなく、又外より入來る道もなし。されば婦女は一生涯馬を見ざるものあり。又嶮岨のところなれば駕籠もなし。領主の乘り給ふ駕籠は、底なしの竹籠にて、甚深く、綱を四筋下げて是を釣る。嶮岨の坂を上下するといへども、綱にて釣り下げたる籠なれば、前後へ自由に働きて、內の人落る患ひなし。しかれども雨の降るときはぬるゝ故に、蓑笠にて乘るなり。予が友人、米良へ至りし時は、此籠に乘りしと云。椎葉山、齋谷は米良の支配なり。五ヶ所ともに、五家庄同前に地頭もなく年貢もなし。〔同上〕

按ずるに、古より世を避け跡を晦まする人少からず。平氏の逃れ隱れて深山にこもれる者ありとて、その事こゝかしこにあり。今その一二をこゝに記すなり。猶いはゞ、出羽國米澤の北二十里ばかりに

小國と云所あり。そこに池大納言の裔といへるあり、能登國時國村に平大納言の子孫あり、且安徳帝、西海に沈み給ふといひ傳ふれどそら言にて、その實は隱れさせ給ふにて、西國には御舊跡所々にあり。其精き記錄あれども、事長ければこゝにしるさず。

○安寺持方

常陸國の中の僻邑に、安寺持方といふ地あり。その地に至る路、崎嶇として輿馬通じ難し。よりて歩み行きけるに、雲岫をよぢ幽谷をわたりて出沒、平原なく四圍蔚盤として古木森々たり。終日日光を見ず。澗水の音は松陰にありて冷氣膚を侵し、その寂寞いはんかたなし。やう／＼行てはるかに一縷の烟りあり。老樹深きところに登り見るによつて、從者なる農夫に問へば、彼處が持方なりと答ふ。やゝ行くほどにその地に至りて見れば、四方高山にて中窪きところなり。恰も擂盆の如くにして、家はづかに九軒、男女およそ四十九人あり。その風俗甚淳朴にて、言語に飾りなくわかりかねること多し。實に上古の民はかくあらんかとおもばるゝはかりなり。藤布を織て衣とし、野草をとりて食とす。文字を知らず。ゆゑに古より欝帳といふを以て、年貢の收納をなすに、一錢といへども滯ることなし。また則をも違はずといへり。かゝるゆゑに寛延三年、公廳に達し朴直の風俗を賞し給ひけり。その時の御書付に、

一籾　五俵　　持方百姓　元　ま　つ

右之者別而貞直農事大切に致、御年貢催促無之內上納仕候、旁風儀宜候に付、右之通御褒美被下。

但シ村坪・同三ヶ年作り被□置之通り。　　同　惣　百　姓

右坪百姓共、別而風儀宜敷實貞に付、右坪拾壹人ゟ持方、今年より三ヶ年無年貢、作り取被仰付候事。

その地の質朴おもふべし。實曆の頃まで庄屋のみ知りて、奉行あることを知らずといへり。その初、何れの地より來りて何の年に誰と云者開發したりやと尋るに、固より文字なければ書留といふもなく、又

言傳へあらざれば得て考ふべからず。只藤松と云もの、元祖なりといひ傳へしのみなりといへり。祖父の名を尋るに、父の名を知り候へども、祖父の名は平日用なき故に忘れたりと云。高倉村舊記には、寛永十八年繩入の節は、安寺、持方兩所の名あり。されどもそれより前かた幾年ばかり、この地ありといふことはさらに知るべからず。今は元助と云者、その中の長百姓にて、持方、安寺ともに支配せり。持方九家の中はみな神長氏なり。藤十といふ者、須賀川氏なりといへり。又持方より三里ほど東に當りて、安寺といふ地あり。これも同く鶉服の民にして文字の通用なし。風俗すべて持方に異なることなし。家八軒、その男女およそ三十六人あり。みな益子氏なりと云、過し頃岡村彌右衞門と云人の料簡にて、深山幽谷の中といへども、當今文化の開けたる御代に生れながら、數の文字さへしらざるは、誠にあはれむべきことなりとて、安寺、持方の子ども四人を、高倉村によびて手習をなさしめたりければ、今は四人の者ばかり、我が名と數字とを覺えたり。故に寛政のはじめより、瞽帳をば止め文字にて書しるすこととなりしかば、かの四人の外なるものは不審のやうすなりとぞ。此地もとよりきはめての僻地なればこそ淳朴にて、上古の風俗を存し文字あることも知らざるは、實に結繩の遺風ともいふべし。なまじいに文字を知らしむるは、所謂渾沌氏に七竅を穿つともいはんかとて、再もとの瞽帳になすかたやよろしからんと申聞せたれば、みな〳〵便利なりとてよろこびつゝ、文化中より又もとの如く復しぬ。

瞽帳といへるは、延紙を横折にしてしるす。次にそのうつしを載す。年貢納めの時は、名前書付けわたせども讀むことを得ざれば、毎年の席順にて公納するに、書付の順にいさゝか違はずといへり。

按ずるに、人跡も絶え文字も知らぬ僻地は、いづこも同じ人情なるものなり。奥州にて南部領鹿角郡田山の瞽暦は、其地かな暦のよめざるものばかり故、繪にて暦をしるし、村長よりあたふるなり。又仙臺の邊境にては、般若心經を繪にてかき、文字知らぬ法師のよめるとぞ。これを瞽心經といへり。いづれもよく似たることなり。

男体山
トクキ
小ノサ

簪帳のうつし

茂兵衛
与助
元助
甚平
傳四郎
六左衛門
抱方分

播六
十蔵
元十
四郎平
甚四郎
安右衛門

右帳ハ左にころ口只を合口ハ弐朱十八文[illegible]文一ハ百文一ハ拾文
[illegible]ハ[illegible]文の[illegible]

○乞兒の言

ある國にて、山に大守の墳墓ありて、家士多くはその麓に葬りけり。かゝれば中元には家々より墓所に燈籠を具ふこと、毎歳の事なり。厚祿の家こそ假屋を造り、人をつけ置て守らせもすれ。その外は火かた夜の更れば、ともし捨て歸りぬるに、下部の惡黨ども來りて火を打消し、蠟燭を奪ひ取りけり。側に乞食とおぼしきもの、薦をかぶりて臥し居たりけるが、それを見て人の祖考のためとて、墓にすゝめける

ものをさやうに狼藉することあるべからずと制しけるに、悪黨どももろともに罵りて、鷹をかぶる身としていらぬ事をいふ奴かなといひしに、その乞食聞て、おの／＼が今するやうなることせぬ故に、鷹をかぶるといひしとぞ。齊の餓者の嗟來の食を食はざる故に、こゝに至るといひしに語意相似ておもしろくおぼえたり。此乞兒、辭令にもよかりなん。言簡にして意足れりといふべし。〔駿臺雜話〕

○大恥小恥の辨

播磨國明石に、鳥羽三右衛門と云ものあり。老後におよび誕生日に諸子弟一族を會集し、席上にて謂ふやう、予が家、幸に貧しからずといへども、水旱の時ならぬこともあるべきなり。その上、人の身のうへには不慮の災厄もあるものなれば、予が亡後にて困窮になるまじきものにもあらず。さもあらば先一番に居宅を賣るべし。それにても窮をふせぎかぬるならば、重寶の器物を賣るべし。その次には諸の器物衣服を賣り、赤裸にて田地を耕すと心得べし。大百姓ともいはるゝもの、窮乏ならんとする。はじめは誰しもひそかに重寶を質物とし、次に諸器物衣服を質物とす。次に田地と段々に賣りて後に居宅を賣るなり。居宅を賣れば手と身がらになりて、立よるべき方もなきに至る。これ小恥を知りて大恥を知らず。愚といふべし。一番に居宅を賣るは、その時は恥なれどもそれに準じて萬事を省略すれば、挽回すべきの理すでにこゝにあり。その上田地さへあれば取つなかるゝものぞ。汝等必小恥を知て、大恥を招くことなかれといひし。〔孔雀樓筆記〕

○夢覺の關

北小路の一姓にして、二條關白康道公の家司なりし本庄宮内少輔家老をば、酒井忠勝の推擧にて、館林家の臣となる。この家老、夢覺の關といふことを常に申されし。是誠意の論にて、人はたゞ物に驚くべからず。驚くが故に喜怒哀樂も急に起り、心頭忽に暗くなるなり。性心は一心の主宰にて、その發動するところに七情ありて、これに過不及のなきは、主宰あきらかなる人なり。これに反すれば短氣未練の

沙汰にあひ、珍膳美食に迷ふは、みなその品々に心を奪れて驚くより出でたり。上たるもの第一に愼み恐れ忌みはゞかるべき所なり。見聞にふれ感ずるもみな驚く心なり。その義理をよく考へて後に感ずる時は、人ありてその妨げいひさますとも、その感心改らざるものなり。心輕き人は、幾重にも理はあるもの故に一通りに感じても、又その上をとかれては即その言葉を信ずるなり。これらは、心主とする所德暗ければなり。たゞ驚くといふもの諸事災の基なり。惣じて一思・一言、九思・一行分別して申行はゞ、かろ〳〵しきことなくして、よく人の數にも交るべし。何事をも譽そしるより、高下ともに勝負にかゝはるも、これらもて驚動をはなれず。あるひは佛意に迷ひ、見聞に耳目を驚かし、俗情より出れば則目今おどろきて居る筋をしらず。意を誠にするところ、人生今日の第一にこそ。夢覺の關を超たらん人は、誠の人なるべしと申されしとなり。〔かたらひ草〕

○僞いはぬ役人

天下には僞をいはぬ役人、一人はなくて叶はず。本多佐渡守、一生僞をいはぬ人故に、諸事當時の大名、佐渡守一言にて事とゝのひしなり。浮田を島津より出したりしも、全く佐渡守の請合ゆゑといへり。東照宮、御一生御口の違ひたる事なかりしといへり。今川家に一生僞をいはぬ人ありて、死する時にのぞみて、我一生僞なきは國家の爲に大忠言をいはんと思ふて、一生たしなみしが、さやうの事なき故に僞をいはずに死するなり。すべて士の常に僞あれば、その言を人の信用せぬによりて、つね〴〵たしなむべき事なりといひし。〔老談一言記〕

○池田勝入、子を試む

池田勝入、閨嬬裏にて自ら栗をやきて喰ひ給ふに、その頃十歳ばかりなる子息、側に居よりて見給ひしを、その心を試みんとやおもはれけん、この栗を取り出し、そのまゝさし出されけるを、いたいけなる手に受ておしいたゞき、何げもなく開しぶしけり。この人生長の後、池田三左衛門とて世に聞えし人な

り。〔備前老人物語〕

〇諸司代

土屋但馬守嫡男相模守、京都諸司代勤役なりし、その頃まで禁裏節會の夜、諸司代の詰居らるゝ座席、大庭の邊なるゆゑに、常上の作法あきらかに見えず。殊に夜陰の公事なれは、むかしより猥りがましきことも多かりしとかねて聞えければ、是までの席をあらため、はるか向ふの廊下に席をかへて着座せられしゆゑ、何事も隈なく見えすきたり。かゝればその以後は、禁中簾外に聞にくき聲はせざりしとなり。〔明良洪範後編〕

〇若狹の八百尼

若狹國の白比丘尼と云は小松原の人なり。若城東海の畔に在り。かつて尼の父、ある日海に釣をたれて魚を得たり。その形いと奇く尋常のものにあらずとて、棄てこれを食はず。尼幼くして拾ひて食ひけりと云。そは大かた人魚と云ものなるべし。さればこそ尼遂に齢を保つこと八百歳に及べり。時人、八百尼とよべり。その尼が肌膚面背みな白かりければ、又白尼ともいへり。尼ある時、人に語りていへるやう、我むかしまのあたりに源平の盛衰にも遇ひたりしが、源義經のこの地を過ぎて東奥へ赴くをも見たりき。これらの事を聞く人いと怪しみけるとぞ。これや唐土の神仙王母麻姑などの類ひならんと云へり。中原康富記に、文安六年五月、若狹白比丘尼上洛。又東國比丘尼於洛中致談議事と目錄のみあり。その精きことは聞ゆべからずといへども、これによりても白比丘尼の名の世に知られたること思ふべし。今猶、その住しといへる洞穴あり。若狹後瀨山の麓空印寺の境内にて、大なる巖を切り穿つこと壹丈四方ばかり、洞の西の方數十歩に石虹あり。白尼この石虹を渡らんとして顚蹶て、地に倒れそのまゝ身まかりしといへり。〔若耶群談〕

按ずるに、臥雲日件錄、文安六年七月二十六日の條に、近時八百歳老尼、若州より洛に入る。洛中の

もの争ひ観んとす。堅く居るところの門戸を閉て、人に容易く看せしめず。かゝれば貴者は百錢を出し、賤者は十錢を出す。しからざれば門に入ることを許さずと見えたり。白尼の世に聞えたる、これを併せてます／＼證すべし。猶信景が志保之里、塘雨が笈埃随筆等にも記し、清君錦が八百尼記ありと云。

提醒紀談 巻五

○簡要の語

京師に一人の老儒ありしが、ふるき事をおぼえて語りしは、東照宮御在世の時、御近習のわかき者に、汝等身をたもつに簡要の語あり。五字にていふもあり。七字にていふもあり。何れを聞たきぞと仰られしに、いづれをも承り度と申せば、五字にていはゞうへを見な。七字にていはゞみのほどをしれ。汝等これを常に忘るべからずと、上意ありしとなり。當世の人、大かたは上に目をつけ身のほどをしらず。それ故におのづから驕り高ぶりて、物ごとに華麗を事とするほどに、家をもち崩し不義のことも出來て、禍辱にも及ぶぞかし。〔駿臺雜話〕

○華美を禁ず

むかしある諸侯の家老何某といひしもの、萬石以上の身にてありしが、その國にて登城の時、茜の木綿羽織を着けるが、路次にて雨にあふてぬれけるほどに、玄關の扉にかけて乾しけるを、その主君、折しも鷹野がへりにこれを見て、あかねは日にほせば色かはるものぞ。取入れさせよといはれけるとぞ。又同じころ、親藩の家にて物頭たりし者、黄金十兩にて着がへの鎧を威せしが、當家中に是ほどの金を出して鎧威す人はあり難かるべし。武具は格別の物なれば、かくは結構にしつるなり。子孫我この意をよく知て忘るべからずと、一筆書てその鎧に副て、家に遺しけるとぞ。又同じ頃、諸侯の中に世に賢君と稱するありしに、その家老の子弟、年わかなるを、蒔繪の印籠に大きなる珊瑚珠を緒じめにして腰にさげたるを、その主君見とがめられ、他日にその人を前によびて、汝は印籠を好むと見えたり。此印籠は樂よくたもつなり。是をさげよとて、黒ぬりの印籠に木欒子を緒じめにして賜はりけり。それより國の貴族、みな恐れて華麗を禁ぜしとなり。これらはみな六七十年以前の事ぞかし。いつの程にか風俗かく驕

奢にはなりぬるや。馬具、武具は軍裝にかゝるものなればいかゞはせん。それも華麗を專にし、もの數寄を事とするは、何の用をなすことにやあらん。ほめられぬことなり。古き人の語に、大阪夏御陣に、將軍家陣中を御巡見の時、本多佐渡守は諸帷子を着して、冑ばかりにて御供せられしとなり。又山崎何某といひし名高き武功の者あり。後は剃髮して閑齋といひし。翁、その子孫なにがしとしば〳〵參會せしが、閑齋、大阪在陣の時着せし物とて、紙子羽織に銃丸のあたりたるあとあるを、その家に藏めけり。これ等にてその頃、軍裝の輕きことをしるべし。況や平日の衣服、飲食、家作等に華美をつくし、無用の事に金銀を費すこそなげかしき事なれ。古より太平の弊かくあるとはいひながら、これを改めずしては風俗日に敗れ、國事も日に非なるべし。但その本源をいへば、私欲にひかれて上に目をつけ、身の程を忘るゝより起ることとなり。東照宮ここをかねて思しめして、かくは仰ありけるならし。〔駿臺雜話〕

○竹笠の教諭

周防守重宗、いまだ御小姓の時、明年御上洛の御供支度を、京都なる父伊賀守家老方へ申越されけるところに、いかゞとゞこほりしにや。秋の末まで一色も下されず候。故に又申越されしは、先達て申遣し候御供支度の品々、只今にいたり一色も出來さし越なく候。不屆千萬に候。早々さし下すべきよし催促申されければ、十月にいたり荷物一箇下りたるゆゑ、家老ども披露申ければ、周防守、すなはち、これへ持參候へと申さるゝによりて、兩人にて持出たるをあけさせ見られければ、大なる竹の子笠一かいこれあり。何れもあきれたるやうすなり。周防守には心得られしと見えて、打笑ひ下げよと申されける故、その節谷之助と云もの、側に居合せ御前には御合點遊され候と相見え候。彼笠は何の御用に立候ものに候やと申しければ、周防守申さるゝは、あの笠を着て上を見るなといふことゝ打笑はれしほどに、親も親子も子なりと、三助感じ語りしとなり。〔古老雜話〕

○煙草の禁制

台德院樣御代に、煙草作り申まじきむね、諸國へ仰付られ、向後御城內に於てたばこ飲候事、御法度に仰付られ候せつ、御番衆湯飲所へおの〳〵寄合、煙草をのみ居候ところへ、土井大炊頭ふと參られければ、何れも仰天して手々にたばこ道具をかくせしを、大炊頭、これを見て御番衆に向ひ、只今何れものまれ候を、我等にもふるまはれ候へと申さる。いづれも迷惑し、とかくの挨拶もなくて赤面におよびたり。再三申さるゝ故、ぜひなく袖より煙草入きせるをさし出せば、大炊頭二三ぶく飲れ、存じよらずめづらしきものを下され過分なりとて、座を立れしが又立歸り、今日の義はおの〳〵も手前も同前にて候。かさねてはかたらず無用に候。御上には殊の外御嫌ひおそばされ候と申されしとなり。〔古老雜話〕

按ずるに、煙草御停止は元和元年六月二十八日、天下一統に仰出さるゝよし、世事談綺に見ゆ。しかれども猶ふるくは慶長十四年七月十四日、駿府より京都へ使者を遣はさる。これは公卿衆不行儀の事あるによつてなり。煙草法度の事、いよ〳〵禁ずべしと創業記にあり。かゝれば元和元年より七年前、はやく已にこの禁ありしことと知るべし。かくても世人好むこと甚しく捨得ざりしかば、追々に禁令ありしと見えたり。さてこの煙草といふものは、いつの頃か異國より渡り來りて、かく行はるゝと云に、大和事始に、慶長十年、長崎櫻の馬場へ植たるを原始とす。おもふに、これは吾邦に煙草を植うるの始とすべし。これよりふるく世に行はれたれども、そは異國渡來のものを用ひたるなるべし。安齋隨筆、小車錦卷に、會津年譜を引て、文祿四年莨菪始用馬と見ゆ。又落穗集追加、倭漢三才圖會には、天正年中、世に弘まりしよしいへるは實なるべし。豐臣太閤の御好みといふ水口張の煙管あ

煙管の彫物ニ水口摧多八天正五
又吸口ニハ水口吉六トあり

り。好事の者、摹造して世に傳ふ。天正五と彫付けたり。

元和二年十月三日の仰出されし趣

條々

一たばこ作もの、町人は五十日、百姓は三十日、自分兵粮にて、

一同賣候もの同前の事、

一同作り候在所は、爲ニ過料一百姓壹人に付て鳥目百文づゝ可レ出事、

一同作候所之代官、爲ニ過料一五貫文出べき事、

右之條々、堅所被仰出也仍下知如件、〔東武實錄〕

予は煙草を好まざれば、その味ひの趣は解し得ねども、いかばかりのうまみありてか。誰人も好きて、たま／＼煙具を遺れて他行する時は、怏々として樂まずといへり。

○伊吹艾

實方が「かくとだにえやはいぶきのさしも艸」とよめるを、世の人はすべて近江なる伊吹山とす。そは今かの地より專ら灸にする艾の出ればなり。古歌によめる伊吹山の說は、かつて顯昭云。美濃と近江の境なる山にはあらず。下野のいぶき山なり。能因が根元義に出でたり。六帖に、下野やしめぢが原のさしも艸おのがおもひに身をや燒くらんとあり。又契沖云。清少納言の枕草紙に、まことや下野へ下るといひける人に、「思ひだにかゝらぬ山のさせも草誰かいぶきのさとはつげしぞ」と讀たれば、さしも草よめるいぶきは、下野國にある山の名に定れり。さて近江國伊吹山に、艾草を產することは、ふるき世よりのことにはあらず。これは永祿より後、南蠻人の輩の植しところなりといへり。その頃南蠻人、織田信長に謁し、貧人の病者を救はんために、藥園の地を願ひけるに、近江國伊吹山五十町四方の地を賜ふ。南蠻人、その地を平らぎて、藥草三十餘種を栽たりといふ。今伊吹山の艾は、「その遺種なるべし」と云は、さも

あるべし。これによりて考ふるに、歌によめる伊吹山のます／＼近江ならぬこと論なし。世人の疑ひを解き、妄説を破るに足れり。

○灸治

疾に灸治すること、いとふるき世よりのことゝ見えて、政事要略に引ところ醫疾令の文に見えたり。かゝれば大寶、養老の頃、はやく已に行はれしにや。その後寶龜の頃、灸の穢の沙汰あること、文保記にあり。また大同類聚方の序に、湯艾之治といふことも、日本後紀に見えたれど、今の如く盛にはあらざりしにや。鎌倉將軍家の世には、もはや盛に行はれしと見えて、何れの書にも見えたり。かゝれば欽明帝の朝、百濟國より醫博士を貢しかば、その頃より追々用ひしなるべけれど、熟艾はかなたより舶來のものを用ひて、延喜のころより吾邦に製熟することにはあらずや。さしも草の名の延喜以前のものに見えざればなり。〔灸艾考〕

按ずるに、後三年合戰繪詞の中に、手負に素窌水溝等の穴に灸治するところを畫がきたり。この繪詞のことは、吾妻鏡などにも見ゆれば、鎌倉將軍の前よりありしものなり。

○學問を勸む

新井白石物語りに、河村隨見とわかき時交りし事を語り申さるゝは、隨見申には、只今までに死をきはめし事は、幾度逢ひ申され候や。天子將軍の身にも、一生には死ぬほどのこと、二三度もこれあるものと承る。まして常人の上には死を覺悟いたし候こと、一生の内にあるものなり。その元の事、別てさやうの方に器用なる生質と見うけ候ゆゑ、尋ね申よし申さるゝに。新井氏、かはりたることを尋ねらるゝことよ。尋ねによりて存候へば、只今まで人と申分などいたし、死を覺悟候こと二三度もこれありしよし申候へば、隨見申候には、その覺悟みなあしく候。その子細は今に死せずして濟候を見候へば、死なずとても苦しからぬ義と存じ候。死せずして苦しからぬ義にさへ、只今まで二三度死を覺悟の事も候は

ど、向後學問にて御死あるべきと覺悟なされ候へ。是を今申さんために、相尋ね申たるなりといへり。此隨見が一言にて、殊の外奮勵いたし學問これほどにかたをつけ申候よし、隨見もたゞものにては無く候。とかく大事を成就いたすには、二三の覺悟候はねば成らざる義と存候。されどもこれは畢竟の覺悟にて候。あるひは父母兄弟もこれなきものに候へば、一概に心得候ては又道理に違ひ申候。その段はおの〳〵覺悟の前の事、申すに及ばずとなり。〔逸話〕

○鼈異

升形の里といふ地に、一人の鼈を業として鬻ものあり。その家の後に[illegible]をかまへて、多くの鼈を貯へ置て、來り買ふものあれば、これを殺し調理して業とす。一日何心なく、その簗に臨みて鼈をうちながめ居けるが、いかゞはしけん足を踏はづして水中にまろび落けるに、數多の鼈あつまりて囓殺したり。また伏見の河の邊に住居して、鼈を賣るものあり。その家、河にのぞめり。たま〳〵庖丁を水中にとり落したり。その時に主人、鼈に向て云。汝水中に落したる庖丁を取り得て來らば、放ちやらんといひふくめて、戯にかの鼈を繩にて結ひ、河の中に投入ければ、須臾にしてかの刀を含て出づ。かゝればその妻、直にこれを放つべしと勸むれども主人きかず、やがてその鼈を調理して客に進むと云。かくて數日をへて、その主人、にはかに發狂して身まかりしとぞ。〔孔雀樓文集〕世にかゝるやうの物がたりをば、誰も〳〵すなるを今こゝに實なる紀事を見て、その誣べからざるを懐ふべし。

○猫の性鼠にしかず

ある人、一疋の鼠を畜ひて、猫とともに居らしむるに、日をふるまゝに互にあひ馴れて、鼠も畏れず猫も亦喫ふことを憶はず。却て鼠のまゝなること愚なるものゝ如し。思ふにその性のもとより鼠を喫はんことを欲はざるにはあらねど、人を畏るゝ事の專なるにあるのみ。顧ふに、その初め鼠と猫とを馴しむるの時、かりそめにも猫の鼠を喫はんとすれば、叱り撃たゝきてこれを懼れしむ。かく嚴く攻らるゝか心にし

みて、數月をふるまゝに、遂に猫の心の動くこととなく、鼠も亦ならび居ると雖も、恨るゝことなきやうになるなり。こゝに於て己が鼠なるをも忘るゝも、さもあるべきことぞかし。かくて客至れば、主人まづ猫を呼て座に就かしむ。次に鼠を出して猫に頭を下げ、挨拶をなさしむるに、猫これに答ふること慇懃なるが如し。又鼠、一獻の肴と酒とを持ちて猫の前に置くに、猫あいさつをしてその肉を喫ふ。應對のふるまひ鼠との交り、殊になからひあしからず見ゆ。是もとより猫の性ならんや。これ性を枉て發さゞるは、その人を懼るゝが故なり。鼠の又ならび居て恨れざるは、これ習ひ性となるものなり。夫習ひて性となるものと、性を矯て人に懼れ從ふものは、天地懸隔の違ひといふべし。これによつて猫の性の鼠にしかざるを知れりといふ。〔滄園何稿〕予嘗て聞えは、鼠に躍を習はしむるは、鼠に躍を習はしむるには、埣壗を火にかけて熱からしめ、さて鼠の後足へ履をはかしめて、その中へ放ち入るれば、前足のみ徒跣にて熱きに堪えざれば、おのづから起て跳るものといふ。後には地にさへ放てば、必起て躍るといへり。これ禽獣に藝を教へるの術といへり。唐土にも似たる事あり。珍珠船に、教舞熊者、燒地置熊其上、忽抵掌使其跳着既慣習、雖冷地、聞抵掌亦跳梁。教鸛鶴舞亦用此術。といへり。

○蝙蝠

江戸淺草阿部川町なる一商家の土藏の雨よけ、俗にしたみといふもの破損せしかば、修復を加へんとて、その費を計るに、費はさのみ多からねども、折節儲の乏しかりければ、大工と相談するに大工の云ふ、増釘をうち少々手を入れおかば、まづ此節は雨を防ぐに足りぬべし。さして改め造らざるも可らんといへるに任せて、遂に釘を加へうち、こゝかしこ補ひて事濟ぬ。其後三年を經て、再び大に破壊したれば、こたびはいとゞゝ改めつくらんとて、大工をしてしたみの板をはなし見るに、その板と壁との間に、一疋の蝙蝠の棲めるが、食よりも得ずして居たり。これをよく〳〵見るに、その翼の釘にうち貫れて、たゞくる〳〵と釘のまはりを遶るばかりなれば、之が爲に庫の壁も輪の如く窪みたり。さてうち貫かれ

たる釘のめぐりは、翼に環の如く肉を生じたり。彼大工、これを見て嘆息して云。かく蝙蝠を苦むること、これ乃我罪なり。この蝙蝠の歳月を經ること已に久きうち、何を食物として活ることを得たるにやと思つゝ、心をつけて見るに、その棲るところの下に糞あり。いと不思議のことゝいへば、近きあたりの者、この事を聞て觀に來るもの群集せり。その中にある人の云、その蝙蝠は雌か雄かは知られど、その偶の一つが餌をはこびて扶け養ふことと疑ふべからずといへり。かゝれば人みな其夫婦の情の厚きを感じ。涙をおとして憐れがりしとぞ。大工も槌をなげ捨て涙ながらに噫汝蝙蝠なれど、我ためには慈悲を諭すの善知識にも異ならず。吾今より生涯ゆめ／＼この事をば忘るまじといへり。かくて主人も改め造るに忍びず、その中うち貫たる釘を抜き放ちやりて、したたみは改め造らざりけり。その蝙蝠はもとの如く棲みて、夕暮毎に出入をなしたりとかや。〔天然訓〕

○熱水魚を生ず

溫泉嶽の溫泉は山の上にあり。その泉の沸々滾々として湧出る熱湯の勢ひ、なか／＼近づくべからず。人の言ふ、罪人をこの熱湯の中に投込む時は、しばしが間に糜爛し、但毛髮の水の上に浮み出るごときほどの猛烈なれども、その淺き渚には、小魚の游泳ゐるものありといへり。一奇事ならずや。その畔の邊りに此彼地の墳つものあり。之を堀て見れば、みな硫黃の塊りなり。〔瑣語〕予曾て聞く、伊豆の熱海の溫泉は、日每に時刻ありて、海中より沸騰して湧出るなり。その湧たつ時は、夏日雷鳴ありともこれが爲に鳴りを止む。湯氣の起のぼるをりは、晴天俄に曇ると云。かゝる類ひなき熱湯なれども、この激ぐところに住める蟲あり。狀蚯蚓の如しといへり。實に意外の奇といふべし。神異經に、南荒之外有火山。晝夜火然其中有鼠。といふことあり。熱湯の魚、火中の鼠、同日の談なり。

○烏紀々

陸奧國岩城の海中に、滿方といふ大魚を產す。世に烏紀々といふものは、その腸にして、土人は百葉と

云。さるを他邦の人は滿方と云ものなるを知らずして、たゞ鳥紀々とのみ稱するは誤れり。然れども俗間に稱する如きは、もとより論ずるに足らず。貝原氏が大和本草に、鳥紀々を別物とす。蒙說といふべし。貝原氏は西國に生れて、その地に長となりて、東海の魚に精しからず。故にこの誤りありと見えたり。その人、博物を以て世に稱せらるゝといへども、聞見の未だ及ばざるもの、この一事を見ても、知るべし。抑この魚、冬春かけて少くして、夏秋は多し。その大なるもの二三丈ばかりもあるべし。これを捕へ得るものことに稀なり。尋常のものは七八尺より三尺に足らざるものに及べり。その性甚鈍くして、海上に浮みながら熟睡して、獵船の近くをも知らず、かゝれば漁人、輕舟に乘りて銛を以て拋てこれに中て、多くの人力を併て捕るなり。さてすぐれて大なるは海上にて切割て、これを配分するなり。〔牛魚圖說〕

〇蘇呂里

蘇呂里といふ者、何所の人といふことを知らず、あるひは三河國の士なりと云。その人となり聰敏にして、和歌をよくす。平常好て閑室に居り、嘗て心を動さず。家に朝夕の儲なけれども晏如たり。豐臣太閤に事へ、力を戮せて軍事を謀議する事、およそ三十餘年なり。太閤、時として忿り給ふ事あれば忿りを和げ、又愁ひ給へば愁をなぐさむ。將滑稽戲謔を以て常とす。蘇呂里ある時思らく、大名の下以て久く居り難しと云語あり。故漢の范蠡は、湖水に跡をかくして住家をもかへ、姓名をも改めて名を天下に成せり。我もまた、山里に隱れて白耕さんとて、遂に神仙の術を得て白日昇天し去るといへり。〔續扶桑隱逸傳〕按ずるに、或云。鼠樓栗新左衞門と稱して、南莊日口町なる淨土宗の寺に借地して住める刀の鞘師にて、細工に名譽を得たり。彼が造りたる鞘に、刀をさし入るゝにそろりと鞘口のよく合ふ故に、世に異名してそろりとは云ひけり。後に太閤に召出されたり。その人、細工に巧手なるのみならず、駿河の辯舌以て戲謔を專とす。かゝれば鼠樓栗が話とて、世人あまねく云傳へたり。鼠樓栗臨終のみぎり、太

牛魚全圖
此魚全形ハ漁人
なくてハ見ることを
得ず多くその小なる
ものハ全魚を舟に載せ
来れども至て稀なることなり
永海摹
画雪

同 解剖く内景を見るの圖

閣より上使を賜はり、何も望みはなきかとの尋ありける時に、別に望みもこれなし。若其府に在す御一門中へ御書にても遣はされ候はゞ、片便りには侍れども届申上ぐべしと、上聞に達し給はれといひけるとかや。かゝるをりまで滑稽はやまざりけり。たゞ言語の巧なるのみならず、詩歌をも好み志いと艶しかりき。又關白秀次に伺候の時、昔日北山行幸のをり、牀飾にありし士峰石を詠ずべきよしの命によりて、

千里飛來入二座間一。自レ今何用在二東關一。不レ知山魄化成レ石。士嶺無レ端拈出看。

近江路やお富士のむかし出どころうしや小富士の國にのこりて〔堺鑑〕

蘇呂里が言行、かつて人口に傳ふるもの多くは妄說のみなり。今取るべきもの一二を併せしるす。

○龜松孝行

天明八年九月二十五日の事なりしが、信州上州の境破風山のふもとにて、惣右衛門といへる家内五人ぐらしの百姓の居宅より、三町ほど隔りて字を逢月といふところに、猪鹿ふせぎの番小屋あり。夕方そこへ惣右衛門悴十一歲なる龜松をつれ參り、龜松は草をとり惣右衛門は小屋にて火を燒き居たるうしろの方より、おもひかげなく狼來り足へ喰付たり。いかゞせんとふりかへり見るところを、又脊より腮へかけ喰付れけるを、そのまゝ狼の耳をつかみ、聲をあげたるにより、龜松聞つけ驅け來り、持たる鎌を狼の口へうち込たり。かつら際より嚙折られ、用立がたく惣右衛門が鎌を龜松取あげ、又この度は狼の口へ柄の方を捻込み、うしろへ引倒し、兩人にて押へけれども、惣右衛門は、はやく數所喰れたる痛手にて働きなりがたく打倒れたり。狼は又起あがりたるところを、石を狼の口へ差込、鎌の柄をも打込、牙をかきたれば、狼なほも掻付き荒出したるを、龜松大指にて狼の兩眼を探り拔き、うちたゝきそう／＼仕留めたり。惣右衛門事は、所々くはれたれど、急所にてなき故、龜松介抱して宿へつれかへり、翌日より療治藥用いたし、日を追て快氣なしたりとぞ。龜松こと僅十一歲の童、ことに年より小がらにて虛弱の

よし、なか〳〵右やうのはたらきはなるべしとは見え申さず。さるに逃もせず、親の危急を救ひ助けたることいとめづらしきことなり。〔龜松手柄孝行記〕その頃冊子にしるし印板して世に行ふものありき。

○世田谷舊跡

予かつて莫逆の友なる關東陽、岡田杏齋など伴ひて、世田谷あたり探りし頃、道すがらこゝかしこ舊跡古社など尋ぬるほどに、八時近きころ世田谷にいたりぬ。さて香林寺は何くと問ふに、はや行過ぎぬといへど、古城跡などにこゝろせかれて、人々もさのみにやはとて打過ぬ。そも〳〵この香林寺といふは、吉良家の愛妻常磐前と云婦人のために建立せしゆゑ、其法名によりて香林寺と名づくといへり。勝國寺といふは、右に入るところなり。此寺は吉良義高の祈願所といふ。案るに、義高はあやまりなり。右京大夫政忠なり。政忠の法號を勝國寺照搭道旭と云。蓋この人の開基なるべし。畑道つゞきにて、向に豪德寺あり。裏門より入る。この寺は曹洞宗にて殊に大伽藍なり。そのかみ吉良左京大夫賴高朝臣の姫君、後に弘德院殿といひたる人の草創なり。文明十二年の事といへり。開山は馬堂昌誉禪師なり。政忠ならびに弘德院殿の墓あり。今は井伊家の功德院にて、殿堂莊麗なり。井伊家祖の法號によりて、豪德寺と稱す。芝泉岳寺門徒中興なり。井伊家世々の墳墓は、いかばかりか美をつくし給ふことゝおもひのほか、たゞ廣く石を敷たるまでにて、さまでならぬは、祖先の儉德を守らせ約をつとめたまふ家風のほど、今に傳へ給へることゝ仰ぎおもふにこそ。玄關に水月場といふ大字の額あり。左中將藤原朝臣直中書とあり。關防の印に、大織冠二十九代の後裔とあり。本堂の額参世佛月舟書なり。境内に大樹の櫻あり。いと古木にて蟠りひろごりたる、たぐひなきおもしろき木ぶりにて、花はやう〳〵半開にもいたらざれど、いと見どころあり。こはもと政忠が庭木と云。今は臥龍梅ともいへり。寺の東の山を里人は城山といふ。吉良家の城跡なり。登りて見るに堀のあと分明に見えて、なほ水をたゝえたり。此山に古木の松あり。吉良家の頃よりのものと云。見立の松と云。勝光院と云寺に愛綠佛といふあり。この寺、こ

とに廢壞におよべり。折節今日、門前に市ありて、人多く集へり。街道を隔てゝ實相院なり。弦卷村にあり、鶴松山と號す。吉良左兵衛佐氏朝開基なり。氏朝の法號實相院學翁玄參大居士と云。その內室の墓もあり。この世田谷にかく吉良家の古蹟あるよしは、むかし吉良家の領地なればなり。吉良と稱するは、足利家の嫡流足利左馬頭義氏朝臣〔吉良氏、家系諸書異同あり。その詳なることは吉良正嫡考にみゆ〕嫡子從五位下左馬頭義繼朝臣、三河國吉良の庄に住て、吉良左馬四郎と稱す。この人入唐歸朝の後、陸奥國に下り給ひ、藤谷の庄といふ地に居住す。これ吉良東條の祖なり。義繼朝臣より四代貞家朝臣、陸奥國一方の管領となる。その子治氏朝臣。これ又陸奥國一方の管領として武功あり、其子治家朝臣、陸奥國より上野國飽間にうつる。又持氏卿より武藏國世田谷を賜ふによつて、初めてこの地に住給ひて、世々世田谷殿と稱す。その頃此邊は、城中町家にて頗繁昌なりといへり。この代に勝光院を開基すと云。治家朝臣より八代氏朝朝臣、實相院と號す。このごろは何ほどの貫高にや。土人は十八萬石といへどさだかならず。しかるに明應の頃より伊勢新九郎長氏、〔後に早雲と稱〕伊豆國に起り相模國小田原の城主大森實頼を攻落し、居城として早雲より三代、氏康より關東に威をふるひ七國を領したれば、關八ケ國の大小名、この下知にしたがはざるはなかりしとぞ。これより先、世田谷頼康〔氏朝の父〕をも聟とし、いよ／＼關東に猛威をふるひけり。その後天正十八年、豐臣太閤の爲に小田原沒落の時、ともに落城し上總國に遁れ給ひけり。御打入の時、氏朝をはじめ關東の大小名本領安堵のもの、およそ二十餘家、その後吉良家、上總國長柄郡寺崎村に於て千百二十五石を賜はれり。世田谷はあげ地となるといへり。氏朝は上總國に移らず、世田谷に隱居して學翁齋と號したまふ。その居住の地は今の弦卷村實相院なり。今に構のあと、堀のかたちも殘りてあり。これによりて此地に吉良家の古蹟あるゆゑなり

○霧島山の逆矛

日向國なる霧島山に、神代の逆矛といふもの立てり。そも／＼此山の事を精しく聞くに、霧山とも霧島

山ともいひて、東なる峯は日向の諸縣郡、西なるは大隅の囎唹郡なり。その中東なる峯殊に高くして、鉾の峰といふ。頂に神代の逆矛とてたてり。詣づる者これを拜む。語り傳へて云。伊邪那岐伊邪那美命、天浮橋に立して霧の海を見下し給ふに、島の如くに見ゆるものあるを、天沼矛を以てかきさぐりて、そこに天降り給ひて、その矛を逆しまに下し給へるなり。霧島山といふもこの由なりと云。これは邇々藝命の御古事を、彼二柱の神の御事に混へて、あやまり傳へたるなるべし。かくて西なる峯はやゝ

卑し。頂より少し下の登る道の傍なる谷には、常に火燃あがるゆゑに火氣布峯といふ。日向の方言に常を氣布といふゆゑといへり。又この火。時によりていみじく熾に燃上りて、黑煙り天におほひて石砂遠く飛散ることあり。日向、大隅、薩摩の國人ども、神火といひて畏み拜むとぞ。霧島明神の社は麓にあり。大きなる社なり。およそ此山の内、夏の頃さつきの花盛りは目もあやなりとぞ。其外、

あやしき樹ども種々あり。山半より上には、樹は一つもなくて、たゞこまかなる焼石のみなりとぞ。又山の内に、處々大きなる池多くありて、大なる蛇すめりとかや。さてこの山、つねに登り詣づる人多きを、暴に霧の起りて大風吹出て、地とゞろきおどろ〳〵しき音して、闇の夜の如く暗がりて、路も見えわかぬばかりになることありて、ともすれば此霧のおほゝれ風に吹放たれて亡なる者もあり。しかるに

神代の古寶といひて、いはゆる先達なるもの人に敎へて、手ごとに稲穂を持せ行て、もしこの霧おこりぬれば、それを以て拂ひつゝ行ば、しばしがほどに天はれて事故なしとぞ。さて峯に立るかの御矛は、長さ八九尺ばかりありて鐵にや石にやわきまへがたく、鋒の方に横手ありて十の字の形の如し。又同じさまなる矛今一つ立るは、近世に島津義久朝臣の新に造りて、建添られたるなりとも、又は鹿児島の商

人池田某といひし者、この山の神を深く仰ぎ奉りけるが、眞鍮を以て造り建たるなりともいふは、何れか實ならん。〔古事記傳〕

○阿蘇山

肥後國阿蘇山は、世に聞えたる靈山なり。その山より立騰る煙の狀の變化すること、嶺の如く蓋の如く雲の如く、菌蕈の如く雨傘の如くにぞありける。日の照すときは、煙色紫に變じ、雨霽るゝときは白し。天黄昏に及べば、黑鐵鉢に似たり。夕陽山に沈むときは、赤壁萬丈なるに似たり。又咸陽宮の火、三月まで滅えざりしときの紅かゞやけるも、かくやあらんとぞ思はれける。實に旅人の觀ものにして、心目の暈を博むるに足れりとやいはん。〔筑紫雜志〕

○杜鵑山陵に近づかず

承久〔三年六月〕の亂れの時に、かしこくも北條義時の所爲として、順德帝を佐渡國へ遷幸ましましけり。萬乘の位をば禪りましても、瓊樓玉宇の美におはしまし給ふべきを、思ひきや華門竹巷の陋にかへさせ、詣でつかふる人もなければ、御意憂さのほどいかばかりならん。かくて數年を經たまふに、ある時、杜鵑の聲を聞しめし、都に歸らんことを思はせたまひて和歌をあそばしけり。御辭いとあはれなりとぞ。これよりして杜鵑御あたりへまゐらずといへり。數百年の今に至りても、猶帝陵に近づくことなしとかや。鳥にだも意あるが如し。奇事と云ふべし。御製の和歌御集に入らず。唯佐渡の國人の口碑に傳ふるのみといへり。〔興來一筆〕

○僧絕海の杖

中村佛庵、名は景蓮、嘗て古器物を好み殊に杖を愛するの癖あり。靈壽杖雲介杖故秘藏たり。その餘およそ十枝ばかり、みな古物なり。中に一枝、その材黑柿の如くにして、何とも辨ずべからず。蓋唐材なるべし、古色はなはだ愛すべし。草書にて銘を刻す。

嗚呼杖子似舟車。今茲丁丑金閣新成。多用奇材云。寺僧無絃貽一異木。寔足珍。
因手自造拄戯題一句。絶海老納。

按ずるに、絶海名は中津、五山の高僧なり。廣照國師と號す。永和二年、明に遊學し、歸朝の後蕉堅稿を著す。後小松院應永四年丁丑の歲、室町將軍義滿、京師北山に金閣寺を建つ。この杖はその餘材といふ。殆四百年の物なり。〔半江暇筆〕

○朝鮮墨

韓人泛叟云。墨に漆を用るものは、外面の色を生じかつ堅固ならしむるが爲なり。これをもて精彩をたすくるにはあらずといへり。〔雞林唱和集〕彼邦の墨も佳品なれども、筆は狸毛にて最よろし、然れども多く獲がたし。

○畫工梅閑

御厨屋梅閑は、俗名を伯耆と稱す。相模國久野の領主元龍の侍士なり。狩野元信を學びて繪を善す。同國氏政の畫工に玉樂といふものあり。すぐれての名人なり。然れども常に梅閑が許に往て、繪事を諮ね問ひたりと云。〔丹青若木集〕

○福佛坊

陸奥國會津の山中に、福佛坊といふ異人あり。村落に往來もせず、人に交りもせでありけり。正保の初め、樵人の山深く入て、たま〱これを見ることのありしに、顏色容貌およそ七八十歲ばかりに見えたりとかや。その人はもと伊豫國の產にて、二十五歲の時この地に來るとき、道にて尾張國熱田を過りけ

ろに、鐘を鑄るを見たりと云。その鐘は今已に數百年の物なり。されば此人の年齡思ひやるべし。〔讀書會意〕

○蔡花

蓮華を蔡華とも云。しかれども蔡字に蓮華の義、字書に無きところなり。淨家の說に、善導の觀無量壽經義に云、此華相傳へて蔡花と云。これは蓮華を指て云なり。相傳。古人ありて天竺國に到て、無熱池の蓮を得て、歸りてこれを蔡の池に栽たり。故に蓮をやがて蔡と云なり。猶いはゞ、蔡地に龜を出すによつて、龜をも蔡といへるが如し。〔龍氏乘〕按ずるに、論語集解の何晏注云。蔡は國君の守龜、蔡地に出づ。因て以て名とすと見えたり。

○人體塊

大隅國肝屬郡垂水鄉中俣村といふところに、一人の婦人あり。歲五十三にて、二月頃より病氣づき已に死ぬばかりなりしが、醫を招き診察せしむるに、血虛し體勞れて、腹中に塊ありてさしこみ痛むものならんといへり。その時婦人云。吾年十六歲にして嫁するに、未月信にならず、二十七歲の時、始て紅潮を見すなはち孕めり。三月を經て心つかず食禁を守らずして、つひに流產なせり。それよりさらに經候にならずしてありしが、翌年經候になりて、直に又孕む。六月になれる時、嶮岨の山路を步行て家にかへり、その夜、腹痛み苦しみやゝ癒ると思ふ頃血を下す。こゝに於て醫、粉藥をあたへて服さしむ。數月を經て驗なし。翌年に及で、腹中少しく緩やかなることを覺えたり。是より以來、經候遂にめぐらず、又孕むこともなかりしが、時々腹中さしこみ痛むのみにて、藥を用るにいさゝか驗なかりき。つら〳〵これを按ずるに、兒骨の子宮に制て、患をなすに似たり。因て利劑を與ふとも又聊驗なく。却て小便の通じよろしからず、あるひは時として急に痛みあり。再びその脉を見るに、弱くして力なければ、これに補益の藥を與ふること久しく、同年の九月に一塊物の下りけるを、人知らず陰に簷下に瘞めぬ。

醫その事を聞てやがて堀出さしめ、その塊を撿るに、兒胎全く備はり、その質は軟骨の如くなり。よつて憶ふ。往昔嶮岨に擧るの時、腹中の震轉つよく、臍帶斷絶て、兒胎元々の氣まさに竭きて、塊りとなりて腹中に結れたること、二十餘年に及べると見えたり。今になりて下ると云ものは、實に人身の恠痾の量るべからざること不思議と云べし。これは延寶六年戊午の歳九月の事なりき。〔南畝筆記〕

○廣智法印

世人の云越後國の人廣智法印は、その全身朽ずして今尙存すると云ふ。僧の盤泉が松湯紀行に、猿が馬場の山中に、右に路ありて三里ほど入りて、飛瀑の巖にかゝりて落るところが、乃これ廣智法印の堂なり。寺に至て開扉を請時に、老僧の物語りに、廣智は奥州の人なり。曾て高野山に登らんと思て、此地に到り、この飛瀑に紫雲の生ずるを見て、これぞ實の堵率の淨土ならんとて、入定ありしなり。不思議や。今に四百七十年全體壞ざることかくの如しと云ふ。これに依て予久思ふに、延暦の頃日光山の麓に、廣智菩薩といへるものあり。德行ともに兼優れ、慈覺を携て比叡山に登りて、傳敎大師の弟子とすといへるは、蓋この人なるべし。さらば今を距ること九百年に及ばんこと、一奇事といふべし。〔續未燭茗譚〕

○米占　管粥

田家には、毎年正月十五日に米占管試といふ占求をもて、今歳又は來る年の豐稼を決ることゝにて、その占の違ざるも亦奇といふべし。故に田家にては、正月十五日を望年と稱へて、歳日よりも大切に悦び賀びて、親子兄弟一所に會集ひて、嫁入せし婦まで親省がてらに來て、さて門戸を杜ぎ他の客を謝めて物忌し、田神を祭り稻粟菽麥を始として、一切の種子を大釜に入て、粥とし節をとほしたる竹筒數々を造り、その筒毎に衆穀の口じるしを、あるひは刻みあるひは書しるし、粥の中に投入、これを煑煮ることよく沸らして、その竹筒を取あげ見るに、筒の内におの〱衆穀の入と入らざると、一番に眞實としか

らざると、或ひは其の稻滿るは其の稻の有年なり。其の粟の滿るは其の粟の有年と知り、また中なる中年無は無年と知り、衆穀みな充實は五穀の豐稔と知りて、後戸々おの〳〵占を相訪て、酒食を造りて砍の物成を視し時えなり。又風中の祭に柏流しといふことあり。その柏、豐年は浮みながれ、凶年は沈みかくる。これは四月七月あることゝ見えたり。古歌にも「思ふあまりみつの柏に問ふことの沈むに浮くは涙なりけり」といへるこれなり。歳華漫筆に、東入二吳門一十萬家。家々爆レ穀卜二年華一とあり。この年華卜ひは、上元〔正月十五日〕の夜になすことゝぞ。唐土にも年の豐凶を占ふこと多し。今の淸の世には、正月七日より十日までを人穀豆綿と配當して、その日天氣和淸なれば、その歳豐熟なるよしいへり。吾邦の古も大歳の夜を、かみ草摘とて、高き屋にのぼせて蓑笠さかさまに著なして、明の年の運を見るとかや。古歌に「ことだまのおぼつかなきにをかみすと梢ながらに年を越すかなとよめり。十二月晦日、岡に登り我兩足の間より居地の氣を觀て、明年の吉凶を知る。これを岡見といへり。吉凶の氣をことだまといふなり。又正月元日、雨風なく曉の雲ほの〳〵と明わたり、紫だちたる雲霞終日うちなびきて閑なるは、かならずその年からのよろしき瑞なりとす。按ずるに、朴樹の新葉を芽に遅速ありて、葉の早く出るより大風吹出るといふことなどもあり。自然の運氣、深理に達したる人の占考あらば違ふことなからんか。しかれども天地開闢そのかた、風雨陰晴同じき年は絶てなきの理なり。六十一年には舊の暦にかへるといへども、年の干支こそ回りて同じかるべけれど、節氣には歳差あれば合應することあたはず。およそ天氣は、諸國東西南北一同ならず。その國々によりて山家の天氣は老農に尋ね、海濱の天氣は漁夫舟長に問ふべし。かつ俗諺野占をもあへて捨つべきにあらず。しかれども又たのみにもすべからず。常に心にとゞめてためし試むべし。すべて天氣時候を考へて物毎に用意すれば、その功無にあらず。かねて事なき時の用意は、除費しなどゝおちつく人は惰懶ものゝ遁辭なり。〔成形圖說〕

按ずるに、天時を察するは、治道にも軍事にも先とすること勿論なり。農耕にもつとも益あり。和漢

ともに天候晴雨の雜占少からず、心をつけて見るべきことゝぞかし

提醒紀談終

圓珠庵雜記序

この雜記てふふみは、ものまなぶ人たれ〳〵もうつしもたり。されど、ふんでよりふんでに、あやまりよりあやまりをつたへて、いとよみがたきさへぞおほかる。こゝに我友棣棠園のあるじ、こたびよき本をもとめ得て、これいかで板にゑりて、世におほやけにせんとおもひよれるついでに、阿闍梨のおはしけん代よりものち〳〵、この道にたけたる大人たちのおもひえたる事どもをも、ふみのかしらにしるしそへてんといへり。このぬしとしいとわかく、まなびにくまなかれば、猶くさ〴〵のことふみどもをもかうがへたゞして、板にゑりなんとするあらましいとおほかり、さればことたつはじめに、いにしへぶりのまなびのおやなる、この阿闍梨の此ふみゑりなんこと、いとよきさがにこそあなれとて、其ゆゑよしをはしがきにかいつくるは、棠がもとのあるじ、躬弦なりけり。

この書は、圓珠菴の阿闍梨のたゞ思ひ出るまゝにかいつけられしかば、名をも雜記とはおほせしなるべし。されど、むねとは歌のことばによれることをのみ考へられて、詞のはじめは、ひとつなるべきを、後にはふたつにも、みつにもいひかへ、あるは心ことなるをいひざまによりては、ひとつことのごとくきこえなどすなると、またその外にも、ことばのゆゑよしなどとかれしところ／″＼には、いさゝかかたぶかるゝすぢどもすくなからねど、今の世にここのいにしへぶりのもはらおこなはるゝも、このあざりよりこなたのことにて、この阿闍梨のころは、何ごとにもたど／″＼しき世なりしかば、いさゝかの考へあやまりは、いかでかあらざらむ。そを今さら、おのれ由豆流らが考へもて、いひとかむとするは、かのことわざに、つのをなほさむとて、牛をころすといへるたぐひにひとしければ、なか／＼にやはとて、ひたすら先たちの考へにのみしたがへり。

みな人、この文を、あざりの隨筆なりとしもいふめれど、さはあらざりけり。しかいへるは、あざりの隨筆はべちに河社とてあなるを、この書は歌のことにかゝづらへる

ことのみをむねといだされたるが、そをからくににたとへていはむには、かの家々の詩話といへるものに、そのさまいとよくぞにたる。さればこの書を見むには、その心して見るべきことになむ。

この書の末に、惺窩翁の歌をのせられたる本もあれど、おほくは雜々記にのせたり、しかもこのふみにはにつかはしからねば、雜々記のかたにのせたるをよしとす。縣居の翁のこの書に頭書をくはへられしを得て、そをもらさずあげつ。また本居宣長の說などをも、まれ〳〵にはくはへたるが、すべて人のいへることゝ、おのがいへることゝまぎらはしければ、そのへだてには墨して、いさゝかしるしせり。見む人そをわきまへてよかし。

文化九とせといへるとしのみな月

やまぶきそのにしるす　平山豆流

圓珠庵雜記

僧契沖著

しかは、しゝとも、かせぎともいへり。しか、かせぎ、ともに日本紀にみえたれど、歌にはしかとのみよめり。

すがるは、さそりといふ蜂なるを、誤りて鹿とおもへり。日本紀第十四にみえたり。

〔頭書〕貞淵云、古今和歌集に、すがるなく秋の萩原と有は、蜾蠃鳴てふ語を誤りて、なくと書しより、後の人はかゝることばしらねば、萩につきてすがるは鹿ぞといへるなりけり。萬葉に、すがるなす野のほとゝぎすとよめるにてしらる。萬葉に、なすといふ語に、成、鳴などの字を借たるをしらでなり。なすは、紀に如五月蠅を、さばへなすとよむは、古事記に、五月蠅奈須と有を以てなり。是にてしるべし。

〔頭書〕書紀景行紀に、白鹿をしろかせぎとよめり。伊豆國風土記云、夏野獵鞍毎年撰鹿柵射手行云々。

〔頭書〕赤染衛門集、朝ぼらけしとみをあぐと見えつるはかせぎの近く立るなりけり。玉葉集、雜三、山ふかみなるゝかせぎのけぢかさに世に遠ざかるほどぞしらるゝ。萬葉集九、長歌、こしぼそのすがるをとめのそのかほの云々。書紀雄略紀云、爰命蜾蠃。〔割註〕人名也。此云須我屢。」堀川百首、すがるふす野中の草やふかゝらんゆきかふ人の笠のみえぬはとよまれしは、鹿と誤れるよりなるべし

いなびかり、いなつるびともいふ。いなづまの異名か。歌にはいなづまとのみよめり。

〔頭書〕和名鈔、鬼神部、電。〔割註〕和名以奈比加利。一云、以奈豆流比。又云、以奈豆末。」雷之光也。

かけろふ、いとゆふ、同じ物にて、いとゆふは異名か。ふるくはかげろふのもゆるとのみよめり。

〔頭書〕眞淵云、いとゆふは、遊絲を、後の世の人の强て、こゝの語めきていひし俗語なるべし。もし又、古へよりいひたらば、糸木綿の意にて、ゆふの糸に見なしたるか。古きものにみえねば用ふべからず。六百番歌合、のどかなる夕日のそらをながむればうす紅にあそぶ糸ゆふ

いかづち、又はなるかみといふ。歌にはなるかみとのみよめり。いかづちはおそろしくきこえて、うためかねばなり。

〔頭書〕眞淵云、いかづちは後の歌にこそあれ。古へこのむ人ごとにより、甚しくよまん歌にはなどかよまざらん。歌のすがたによりて、なか〳〵なる神とてはわろきことも有なり。萬葉三、或本、主神座者、雲隱伊加土山爾宮敷座。佛足石歌、伊加豆知乃比加利乃期止岐已禮乃微波志爾乃於保岐美都禰爾多具覇利於豆閉可良受夜。和名鈔、鬼神部、雷公。一名雷師。〔割註〕和名以加豆知。」

あめ、そら、

〔頭書〕天をそらといふ事は、阿閦梨の河やしろにもみえたり。

海、わたのはら、つねのことなり。

なでしこは、萬葉には、とこなつとよめるうたなし。

〔頭書〕和名鈔、草木部、瞿麥、一名大蘭。〔割註〕和名奈天之古。一云、止古奈豆。」

鶴 つる、たづ、同じ物なり。和名に、鶴の下に鶴の字を出して、たづとあれど、歌には沙汰なし。

〔頭書〕宣長云、上代には鶴をも、鵠をも、鸛をもともにすべてたづといへるなり。くゞひ、おほとりなど分れたる名あるは、やゝ後のことなるべし。萬葉三に、あふみの海やそのみなとにたづさはに

なくとある、これもたづに鵠の字をかけり。鵠と鶴とは別なれども、漢國にても、鶴の事を鵠と云ふ例も多く、文字の音も、其鳥もにたるから、まぎれつる事もあり。五雜組と云書には、鵠即是鶴とも云へり。

〔頭書〕廣韻云、鵠、鶴別名。

くしげは、箱の中にくし入るゝを、わけていふらんやうなれど、たゞ同じことなり。

山河、はやたつとよめる歌は、堀川院初度の百首の中にあれど、常にはよめる歌なし。喜撰式云、若

〔頭書〕堀川院百首、淵せをもそこともしらぬはやたつのみなぎりわたる川のながれは。

詠川時ははやたつといふ。八雲御抄云、河、はやたつといふ、俗に堀川次郎百首といへるものは、永久四年の百首にて、鳥羽の院の御代なれば、それにむかへて、堀川院初度百首とはいふべからず。

にはとりをば、たゞ鳥とも、かけともよめり。かけは、かけろとなくこゑよりつけたる名なり。

〔頭書〕萬葉十一、あかつきと鳥はなくなりよしゑやしひとりぬるよはあけばあくとも。催馬樂、酒殿の歌に、にはとりはかけろとなきぬなり云々。

さるを、ましら、ともによめり。

〔頭書〕古今誹諧、わびしらにましらなきそあし引の山のかひあるけふにやはあらぬ。翻譯名義集云、摩斯吒〔割註〕此云獼猴。〕

衣をば、きぬとも、そともよめり。

衣手、袖、たもと、このみつおなじ。

筆をみづぐきといふも異名なり。

〔頭書〕宣淵云、みづぐき、中ごろよりいふ事か。水ぐきの岡は水岫の意なり。まどふ事なかれ。

〔頭書〕古今六帖、みづぐきのかよふばかりをすくせにて聞しながらにはてねとやきく

しのぶ草を、ことなし草といふ異名なり。後撰集、つまに生ふることなし草をみるからにたのむ心ぞかつまさりける。新勅撰集、君みずてほどをふるやのひさしにはあふことなしの草ぞおひける。

〔頭書〕和名鈔。苔類、垣衣一名烏韭。〔割註〕和名之乃布久佐。〕

とこを、又は、ゆかといふ。

萬葉集第六に、さゝらえをとことは、月の別名といへり。

〔頭書〕眞淵云、月中に小男の形有故に、小好男といふなり。吉をえといふは古語なり。

〔頭書〕萬葉六、やまのはのさゝらえをとこあまのはらとわたる光みらくしよしも。目注云、右一首歌、或云、月別名曰二佐散良衣壯士一也。緣二此辭一作二此歌一。この歌の事、袖中抄にもみえたり。

夏虫は、日本紀の歌にも、夏虫の火虫と有て、蛾のことなれど、蟬をも、螢をも、夏虫とよめることあり。

〔頭書〕書紀仁德紀云、那莬務始能、譬務始能虛呂望、赴多幣著氐。

〔頭書〕和名鈔、蟲豸類、夏蟲。〔割註〕俗云奈豆無之。〕蛾。〔割註〕和名比々流。〕

〔頭書〕後撰、夏、八重むぐらしげきやどには夏むしのこゑよりほかにとふ人もなし

〔頭書〕同、つゝめどもかくれぬものは夏むしの身よりあまれる思ひなりけり

めと、まなこと同じことなれど、歌にまなことはよまず。六百番歌合に、隆信朝臣、まなこにあまるひろさはの池とよまれたるをば、俊成卿判して、これを難ぜられたり。

〔頭書〕眞淵云、萬葉、憶良が長歌に、子の事をいふに、まなかひにもとなかゝりてとよめるは、眼にかゝりての意とみゆ

〔頭書〕六百番歌合　　隆信朝臣

月のすむ空はほかにもかはらじをまなこにあまるひろ澤のいけ

判云、三千世界眼前につきぬなど詩にこき、は、いみじくこそ侍れども、歌にてはききよからず。
みも及ばずや。

ふぢばかまを、らにともよめど、蘭の字の音をかくいひなして、異名にはあらず。

〔頭書〕源氏藤袴の卷、らにの花のいと面白きをも給へりけるを、みすのつまよりさし入て、これ御らんずべきゆゑはありけりとて、とみにもゆるさでもたまへれば、うつたへに思ひよらでとり給ふ。
御袖をひきうごかして、おなじ野の露にやつるゝふじばかまあはれはかけよかごとばかりも云々。

しをにの和名は、のしなれど、音にのみいへり、菊もまた、かはらよもぎとよめることなし。

〔頭書〕和名抄、草類、紫苑、一名紫蒨。〔割註〕和名能之、俗云之乎迩。

〔頭書〕祕藏抄云、さはひこめおくわがやどのませのうちにかはらよもぎはうたゝかれけり　かはらよもぎとは菊をいへるなり云々。かはらよもぎの訓、和名抄にも出たり。

ひこぼしを、萬葉集に、月人をとことよめり。

〔頭書〕眞淵云、さだかに彥星をよめるとも聞えず。今夜の月をいひよせたるのみなり。

〔頭書〕萬葉十、秋風の淸きゆふべに天の川船こぎわたる月人をとこ

〔頭書〕同、天の原ゆくにやうしとしらま弓引てかくせよ月人をとこ

こほりを、ひとよむ、おなじことなり。

駒は小馬なれど、只うまと同じくよめり。

をのを、たづきとも、よきともいへり。

〔頭書〕和名抄、工匠具、鐇。〔割註〕多都岐。廣刃斧也。斧。〔割註〕和名乎能、一云與岐。大和物語云、まがきするひだのたくみのたづき音のあなかしがましなぞやよの中。宇治拾遺、あしきだになきはわびしき世の中によきをとられてわれいかにせん。

歌の言ならねど、うまごをひこともいふ。曾孫はひゝこなるを、世にひこといへるは誤なり。

〔頭書〕和名抄、子孫類、孫。〔割註〕和名無萬古、一云、比古、〕曾孫、〔割註〕和名比々古、〕

こけを、ひかげといへど、なべてみないふにはあらず。ひかげを、またかげともいへり。萬葉に見えたり。

〔頭書〕眞淵云、ひかげは、深き山などの木にかゝれる、猿をがせてふものなり。萬葉に、松のこけとよみしもこの事なるべし。さるを契沖は、磐木の下の地などに、長くはふ苔のあるを、それなりと思へるよし、あるものに書たり、そは誤なり。

〔頭書〕和名抄、祭祀具、蘿鬘、〔割註〕和語云、比加介加都良。〕同、苔類、蘿。〔割註〕日本紀私記云、蘿、比加介。〕女蘿也。松蘿、一名女蘿。〔割註〕和名萬豆乃古介、一云、佐流乎加世。〕

〔頭書〕宣長云、萬葉十四に、夜麻可都良加氣麻之波爾母衣可多伎可氣乎。これに加氣とよめるもひかげなり。二に、山蘰影爾所見乍とあるも、山かづらを枕言として、影はひかげの意につゞけたるを、この十四の歌にて知べし。

やどり木を、ほやといふ。和名にみえたり。萬葉には、ほよとよめり。

〔頭書〕和名抄、木類、寄生。〔割註〕和名夜止里木。一云、保夜。〕

〔頭書〕萬葉十八、あし引の山のこぬれのほよとりてかざしつくらば千とせほぐとぞ

まさご、いさご、まなご、すなご、皆同じ。さゞれ石は、すこしおほきなるべし。萬葉には、おほくまなごとよめり。後の歌に、すなご、すなとはまれによめり。

しばをふしといふ。柴を、日本紀にやがてふしとよめり。猪名のふしはら、ふしゝば、ふしづけなどみなこの字なり。

〔頭書〕眞淵云、今もうつふしの葉につける柴一つあり。此ふしにつけて、その柴をふし柴といふを本

にて、さらぬをもふしといふか。紀の訓もかならず、上古のみならねば、いづれか先なりけん。

〔頭書〕書紀、古事記ともに、青柴垣をあをふしがきとよめり。

〔頭書〕拾遺、神樂、しながとり猪名のふしはらとびわたる鴫がはね音おもしろきかな

〔頭書〕同、冬、ふしつけしよどのわたりをけさみればとけんともなく氷しにけり

いは、いはほおなじ。石の字、いしとも、いはともよめど、かはれること、つねに人のしるごとし。

大日孁尊と申時は、日をひるとよめば、日とひると同じきこと、夜をよともよるともいふがごとし。

〔頭書〕書紀に、日をひるとよめり。萬葉に、ひくらしといへる事を、ひるくらしといへるなどを見て
も思ふべし。

よと、よはと、よひと、皆同じ、萬葉に、初夜をよひとよめるは、まだよひにて、ふけぬさきなり。

〔頭書〕眞淵云、後の人は、この初夜のことをのみよひとはいへど、すべての夜を、よひとよめるこ
と、萬葉に多し。古今集にもあり。

虫の字、むしとも、うじ（蛆）ともよめど、うじはきたなくむぐめくをいひて、歌にはよまず。

〔頭書〕新撰字鏡云、蛆。字白とあれど、蛆の字をよみきたれり。本草云、蛆、蠅之子也。凡物敗臭則
生云々。

はづかし、やさし、かたじけなし、この三つ同じ心にて、歌にはかたじけなしとよめることなし。

〔頭書〕續日本紀寶龜八年の詔に、婦美云々とある、かたじけなみとよめり。

〔頭書〕萬葉五、たましまのこの川上に家はあれど君をやさしみあらはさずありき

〔頭書〕竹取物語云、あまたの人の心ざしおろかならざりしを、空くなしてし事こそあれ。帝ののたま
はん事につかん　人ぎゝやさしといへば云々。山家集、柴の庵によりより梅の匂ひきてやさしき方
もあるすまひかな。西行家集、なにごとのおはしますかはしらねどもかたじけなさになみだこぼる

かしこみ、おそろし、同じ心なり。

〔頭書〕古事記に、見畏とあるを、みかしこみてとよめり。又恐をも、かしこしとよめり。又新撰字鏡に、悸をかしこむとも、おそるともよめり。

まに〳〵、まに、まゝに、この三つくはしきと、くはしからぬとなり。

〔頭書〕眞淵云、まに〳〵は、まゝに〳〵とかさねたるにて、これもまを一ツはぶきしなり

いとまと、ひまと、同じ心なり。但ひまは、すきまといふに同じ。氷のひまなどいふを、氷のいとまとよむまじきことと、いへばさらなり。

〔頭書〕古今、春上、谷風にとくる氷のひまごとにうちいづる浪や春の初花

萬葉に、我門のえのみもりはむ百千鳥ちどりはくれど君はきまさぬ。これは多くの鳥を百千鳥とよめること明らかなるを、また鶯の異名といへる說あり。俊惠法師の林葉集に、梅花散しはてなば百千鳥竹のふしごとに枝うつりせよ。拾遺愚草に、建久六年正月叙位に、ともにかゝいしたる朝に、左衛門督隆房卿、くれ竹にこづたふ鳥の枝うつりうれしきふしも友にこそしれ。返し、百千鳥こづたふ竹のよのまどもともにふみゝしふしぞうれしき。これらはうぐひすといふ說につきてよまれたり。事ノ序にいはゞ、こづたふは、萬葉に、あまた木傳とかきて、木より木にうつるをいへるを、竹にこづたふとよまれたるは不審なり。

〔頭書〕眞淵云、鶯の異名といへるは、末の世に思ひあやまりしものなり。かく引る歌も、持すでに古意を失へる時なればいふにたらず。

〔頭書〕古今、春上、百千鳥さへづる春は物ごとにあらたまれどもわれぞふりゆく。榮花物語、つぼみの花の卷云、日のけしきうらゝかに光さやけく見え、もゝち鳥もさへづりまさり云々。猶百千鳥の

考へは、古今の餘材抄、續萬葉論にもくはしくみえたり。おしねは、おそいねといふことを、そいの反しなれば、つゞめていへるなり。おくては奥手にて、異名なるべきを、おほくはおくてとよめり。

〔頭書〕和名抄、稻類、稻。〔割註〕今按、稻熟有早晩、取其名。和名早稻、和勢。晩稻、於久天。或以處々有之。」

あした、あさ、ゆふべ、くれ。

ふみをたまづさといふは異名なり。萬葉には、使を玉梓といへり。たまあづさといふべきを、まにあのひゞきあれは略せるなり　あづさは、萬葉十三に、弓をあづさとよめり。弓は矢をはなちやる具なれば、思ふ心を文していひやるをたとへて、ほむることばをくはへて、玉梓とはいふなり。使をいふも此心に同じ。萬葉集に、玉梓の媒とよめるは、今の心にあらず

〔頭書〕萬葉考云、玉づさてふ事は心得ず。強て思ふに、玉はほむることば、つは助の辭、さは章の字音にや。何ぞといはゞ、文章もて遠く傳ふる事は、本より皇朝の上つ代には聞えず。たゞからもじを借にし世より、後に出こし事なり。然れば、ここの古意はなかるべき理なり。且すべて人の國の歌物を、こゝに用ふる事も多かれど、そは專ら字音のまゝに、むかしよりいへるなり。人まろの歌に、からの事をいへるはなかれど、既にしかいひなれし時なれば、したがひていへるならん。

〔頭書〕宣長云、上古には、人のもとへ使をやるには、梓の木に玉をつけたるをもたせて、使のしるしとせしなり。玉梓の使とつねにいふはこの事なり。

なぎさは、古事記に、波限とかゝれたれば、みぎはに同じ。

〔頭書〕古事記云、於其海邊波限。

麻苧

あさ、をといふこと、一物兩名なり。

〔頭書〕毛詩疏云、苧亦麻也。科生數十莖宿根藏二土中一。至レ春日生不二藏種一也。
あらしと、おろしと同じ。萬葉集に、下風と書て、あらしとも、おろしともよめり。
〔頭書〕眞淵云、嵐は和名に山下出風と書る意にて、萬葉山下風と書きたれるを、又漸に略して、山下とも、下風とも書しなり。然れば、皆あらしとよむべきを、やまおろしなどよめるはいかにぞや。
三吉のゝ山下風のさむけくにと有も、山のあらしとよむべきなり。今山下風とよめるはわろし。
あはびをば、萬葉に、いそがひとよめり。異名なるべし。
〔頭書〕萬葉十一、水底の玉にまじれる磯貝のかたこひのみにとしはへにつゝ
〔頭書〕同十一、いせのあまの朝な夕なにかづくてふあはびのかひのかた思ひにして
つき草を、鴨頭草又はつゆ草ともいふ。歌にもまれにはよめり。
〔頭書〕萬葉七、月草に衣ぞそむる君がため色どり衣すらんと思へば
〔頭書〕散木集、いかばかり仇にちるらん秋風のはげしき野べのつゆ草の花
〔頭書〕八雲御抄、藻鹽草などには、露草とて、月草を異名とせり。詞林採葉抄にも、月草をつゆ草といへるよしみえたり。
おろかおひを、ひつぢといふ。歌にはひつぢとのみよみならへり。
〔頭書〕和名抄、稻類、穭。〔割註〕於路賀於比。俗云、比豆知。」
〔頭書〕古今、秋下、かれる田に生ふるひつぢのほにいでぬはよを今さらに秋はてぬとか
陰草を、おもひ草といふは、異名なるべし。
〔頭書〕眞淵云、を花が下のとよみし故に、陰草といへるか。いまだ定かならぬ事なり。
〔頭書〕萬葉十、かげ草のおひたるやどの夕かげになくこほろぎはきけどあかぬかも
〔頭書〕同十、道のべのを花がもとの思ひぐさ今さら何のものかおもはん

山ゆりを、むかしはさゐといへり。古事記に見えたり。

〔頭書〕古事記註云、山由理草之本名。云₂左韋₁。

いたどりの花を、古くたぢひの花といへることは、日本紀反正天皇の御卷に見えたり。

〔頭書〕書紀反正紀云、時多遲華落₂在井中₁因爲₂太子名₁也。多遲華者。今虎杖華也。

〔頭書〕和名抄、草類、虎杖、一名武杖。〔割註〕和名伊太止里。」

〔頭書〕枕草子、いたどりは虎の杖と書たるが、杖なくともありぬべきかほつきを云々。

へみを、神代紀にをろちといへり。

〔頭書〕和名抄、蟲豸類、蛇。〔割註〕和名倍美。一云、久知奈波。日本紀私記云、乎呂知。」

ほゝづきを、神代紀に、かゞちといへり。山かゞちといふへみの名も、かれがめのかゞちのごとく、ㄱ

れるより名を得たるなるべし。

〔頭書〕書紀に、赤酸醬をあかかがちとよめり。

〔頭書〕和名抄、草類、酸醬。〔割註〕和名保々豆木。」

ころもくびを、えりといふは俗語か。考ふべし。

〔頭書〕眞淵云、萬葉に、眞間娘子をよめる長歌に、青衿著てと有は、あをえりとよむべきなり。

〔頭書〕古事記に、衣衿とあるを、衣のくびとよめり。

〔頭書〕新撰字鏡云、襟衿也。〔割註〕古呂母乃久比。」

〔頭書〕永久四年百首、思ひ出ば心ばかりにかよはして衣のくびにことなもらしそ

やまと琴は、緒のむつあれば、むつのをといふ。六帖に、むつのをのよりめごとにぞ香は匂ふ引くをと

め子が袖やふれつる

〔頭書〕樂家錄云、和琴絃大長。六絃皆同。生系四爲₂一束₁。掛曲針凡十六返。

〔頭書〕御鎭座本記云、天鈿女命採二天香山竹一、其節間雕二風孔一通二和氣一、〔割註〕今世號レ笛類是。」亦天香弓與並叩絃。〔割註〕今世謂二和琴一其縁也。」

〔頭書〕長明無名抄云、ある人云、和琴のおこりは、弓六張をひきならして、これを神樂にもちゐけるを、わづらはしとて、のちの人、ことにつくりうつせると申つたへたるを云々。

兼盛家集に、びはほうし、よつのをに思ふ心をしらべつゝ引ありけどもしる人もなし、琵琶を、よつのをといふこと、此歌にはじめてみえたり。びはのほうしといふことも。

〔頭書〕玉葉、雜五、よつのをのしらべにつけて思ひいでよなかばの月にわれもわすれじ

〔頭書〕びはのほうしといふことをもとゞめたるは、びはのほうしてふ事は、このふみよりはじめてみえたりといふ心をふくめたるなるべし。

しみづ、いづみ、同じ名なり。

〔頭書〕眞淵云、いはゞいづみと同じ事ながら、しみづはすみ水、いづみはわき出る水なり。

いさらみづと、にはたづみ、おなじものなり。

〔頭書〕眞淵云、いさら水は、いさゝを川、いさらゐなどにて、淺く流るゝ水なり。にはたづみは、雨ふりて俄に水の流るゝにて、俄泉の意なり。同じ物にあらず。

〔頭書〕和名抄、雲雨類、潦。〔割註〕和名爾波太豆美。」雨水也。

あまは總名にて、かづきめは、あまの中の別名なり。歌には、かづきめとよめることはなけれど、かづきするあまなど、萬葉集によめり。

〔頭書〕眞淵云、紀を見るに、たゞ海邊つきて住人をあまといひて、いやしきものゝみの名にはあらざりしを、後には漁などするものをのみあまといへり。

〔頭書〕延喜式大嘗祭式に、潜女をかづきめとよめり。

神のやしろを、又みむろといへり。
〔頭書〕萬葉云、長歌、わがやどにみもろをたてゝ、まくらべにいはひべをすゑ、たかたまをまなくぬきたれ云々。
みあらかは、とのゝ古語なり。ふるくよりとのともよめり。
〔頭書〕眞淵云、みあらかは、御在所の意なり。所をことも、かともいふなり。
〔頭書〕みあらかは、古事記に御舍殿などをよみ、古語拾遺に瑞殿をよみ、大殿祭祝詞に御殿をよめり。
みづがきを、いがきといふは、たゞ同じ事なり。
〔頭書〕眞淵云、みづがきはほめていふ。いがきは齋がきなり。故にみづがきとは天皇の御かきをも、古へはいひつ、いがきは神社にのみいへりしなり。
〔頭書〕和名抄、祭祈具、瑞籬。〔割註〕俗云、美豆加岐。一云、以賀岐。〔〕
よね、こめ
〔頭書〕眞淵云、こめは荒稻に對へて、和稻てふ語にて、籾を去て米とせしをいふ。よねは強て思ふに、米を久うすづきてしらげなどせしをいふとおぼゆ。よといふ語いまだよく考へ得がたし。同じ物にて、すこしことなるべければ、用ふるにも心すべし。
つらゝを、たるひといふ。たれたる氷といふことなり。
〔頭書〕源氏末つむ花の卷に、朝日さす軒のたるひはとけながらなどかつらゝのむすぼゝるらん
老者を、日本紀に、をぢとよめり。おきなに同じ。
〔頭書〕眞淵云、翁のみも萬葉によめり。老たる人を貴みて小父の意にていふならん。
をぢ、をばは、小父、小母なるべければ、これも老いたる人をたふとびて、小父といふ心にや。欽明紀

に、秦大津父といふ人には、父をちとのみよめり。

ほのけは、則けふりなり。

〔頭書〕新撰字鏡、爩熅。〔割註〕介夫利。」

〔頭書〕神樂歌、弓立、いせじまやあまのとねらがたくほのけおけおけ。

をの、よき、たづき、まさかり、このよつは同じものなり。

〔頭書〕このくだりまへに出たるとよくにたり。

ゐせきと、ゐでと同じ事なり。井堤

〔頭書〕和名抄、河海類、堰埭。〔割註〕和名井世岐。」

〔頭書〕萬葉七、はつせ川ながるゝみをのせをはやみゐでこすなみのおとのさやけく

あしを、よしといふは、俊成卿の住吉社歌合を判して、末にかき給へる言に、あづまの人のことばなる

よしなり。齋宮忌詞に、法師を髮長といへるやうに、あしといふがゆゝしければ、よしとはいひなすに

や。ふるくは歌にみえざるにや。

〔頭書〕眞淵云、遠江などより東の方にては、今もよしとのみいへり。又難波のあしに伊勢の濱をぎと

て、此物を同じ事とよめるは、後の俗の歌にて、萬葉の意をよくしらでいへり。東歌にはをぎゝらを

ぎあしとひとことかたりよらしもとよめるは、似て同じからぬをもていへれば、中々に別なる據

なり。

〔頭書〕神祇伯顯仲判住吉歌合、みぎはなるしほあしにまがふはまをぎはよしとぞみゆるよさのうら

人。

〔頭書〕住吉社歌合跋云、神風いせしまにははまをぎとなづくれど、なにはわたりにはあしとのみい

ひ、あづまのかたにはよしといふなる。

なし、ありのみ。

〔頭書〕相模集、おきかへしつゆばかりなるなしなれど千代ありのみと人はいふらん

〔頭書〕事物異名云、梨、阿里馬。

みわ山をみむろ山ともよめり。この外にまたみむろ山あり。

〔頭書〕古事記云、此者坐二御諸山上一神也云々。

〔頭書〕宣長云、三輪山を御諸山といへるは、こゝをはじめにて、中卷水垣宮の段、書紀同御代の卷などに見え、又續體卷の歌に、みもろがうへにのぼりたちとあるも、山とはいはねど、この山の事と聞ゆ。

類聚國史に、大堰山とあるは、今の嵐山にや。

〔頭書〕日本後紀云、弘仁三年六月庚戌、幸二於大堰一云々。類聚國史第卅一にのれり。

〔頭書〕山城名勝志云、葛野郡大井山云々。

賀茂山を又神山とよめり、萬葉によめる神山は大和にて、賀茂山にはあらず。またいづくにも、神のます山をいふ。相模が、神山のかしはのくぼのといふ歌は、家集に、箱根によみて奉れる中に有。

〔頭書〕萬葉二、神山の山べまそゆふみじかゆふかくのみゆゑに長くと思ひき

〔頭書〕同十二、神山の山下とよみゆくみづのみをしたえずは後もわがつま

〔頭書〕新拾遺、冬、水鳥のかもの神山さえつれば松の靑葉も雪ふりにけり

〔頭書〕相模集、神山のかしはのくぼのさしながらおひなほる身のさかゆべきかな

さけをみきといふ。世には神に奉るをのみ、みきといふとおもへり。それをば、和名に神酒と書てみわといへり。

〔頭書〕眞淵云、みきのみは、御酒と書る所もあれば、天皇にも神にも奉るをあがめていふか。きは酒

の古語なり。又醸酒を略きたる語とも覺ゆ。そのよしは、味酒をかみなび山とも、三輪とも、つゞけしは、酒を醸とつゞけし物なればなり。和名に神酒と書て、みわと訓たるはくはしからぬなり。みわは醸瓶の意にて、古くはかみ作りたる瓶ながら、神にも天皇にも奉りしなり

かつみはこもの異名か。六帖題に、こもにつぎてかつみを出したれば、こと物のやうなれど、ぬなはにつぎて、ねぬなはをのせたるたぐひとすべし。

〔頭書〕眞淵云、花かつみは、かならず蔣の事にはあらず。別に說侍れど、所ふたがりてえ書きおたし。

萬葉には、舟のろを梶とよみて、今梶といふ物をばよまず。八十梶、二梶、梶とろまなくなどよめる、皆櫓なり。

〔頭書〕眞淵云、今は中にて繼たるをろといひ、一木にて作れるをかいといへど、古くはかいも、かぢも同じ意にいへるもあり。萬葉に、漢つかいいたくなはねそといへり。

棹の字、かいとも、さをともよめり。ひとつなり。

〔頭書〕眞淵云、さをと同じ物とは覺えず。萬葉かいの所に、棹と書しも有はそ、書きし人のふと思ひしものか。

藺

ゐを、鷺のしりさしといふは異名なり。萬葉に、知草とよめるは、この鷺のしりさしを略していふにや。

〔頭書〕眞淵云、今田舍にて鷺のしりさしと云は、いと〳〵短くて和かなり。藺をいふにあらず。

〔頭書〕和名抄、草類、藺。〔割注〕和名爲。辨色立成云、鷺尻刺。

〔頭書〕萬葉十一、みなとあしにまじれる草のしり草のひとみなしりぬわかしたおもひ

かたみを、日本紀に、かたまといへり。こに同じ。

〔頭書〕かたみをかつまともかたまとも云りし事は、古事記、書紀、萬葉などにみえたり。こは宣長か

古事記傳十七に考あり。こと長ければこゝに略す。

うひぢ、こひぢ、ひぢりこ、どろ、皆同じ名なり。和名にどろは出されず。日本後紀に、登勒野を、ある所には、泥濘野とかけり。俗にはともじを濁りていふ。いやしきなり。うきも同じものなり。

〔頭書〕和名抄、田野類、泥。〔割註〕和名比知利古。一云、古比知。」

〔頭書〕類聚國史云、天長六年十月丙辰、幸二泥濘池一。

〔頭書〕夫木集、今さらに水もまかせず底深き沼のうき田にさなへとるなり

文集に、塗の字をぬかりとよめり。雨などふりて、道のあしきを常にいへば、上にいへるには、すこしかはるべし。

〔頭書〕白氏文集云、失㆑足陷二泥塗一云々。

〔頭書〕篤井卿千首、あぜをこす苗代水のほどみえてみちのぬかりはかわくまもなし

きそひがりを、またはくすりがりといふ。

〔頭書〕眞淵云、萬葉によめるきそひがりとは、人々競て狩する意にて、いつにもいふべし。その語藥

がりの歌にある故、なづみたるなるべし。

〔頭書〕萬葉十七、かきつばた衣にすりつけますらをがきそひがりする時はきにけり

〔頭書〕千蔭云、きそひがりは、藥狩なり。卷十六、う月とさ月のほどに、藥狩つかふる時にとよめる

に同じ、さてきそひがりは、宣長云、競狩にはあらずして、服裝(キヨソヒ)て狩をするなり。

とぶ火を、日本紀には、すゝみといへり。

〔頭書〕書紀天智紀云、筑紫國、置二防人與㆑烽一。

もひ、をひといふは、のむ水なり。主水司を、もひとりのつかさといふこれなり。景行紀に、冷水をさ

おきみもひとよみ。催馬樂に、みもひもさむしとうたひ、赤染衞門集に、おもひくみにまかするといへる、みな同じ。

〔頭書〕眞淵云、もひはのむ水をもる缶の名なり。それより轉じて、のむ水をもいふを、木花を思ひたがへたり。

〔頭書〕主水司は、もひとりづかさにて、その水缶によりて名づけし物なり。紀の訓に轉じたる意もてつけたるなり。

〔頭書〕古事記云、獻二大御水一也云々。倭姫世記云、倭姫命御水飲止詔白云々。

〔頭書〕催馬樂、飛鳥井、あすかゐにやどりはすべしかげもよしみもひもさむしみまくさもよし。赤染衞門集、小舟にをのこ二人ばかりのりて、こぎわたるを何するぞとゝへば、ひやゝかなるおもひくみに沖へまかるぞといふ。

頰ホヽ、ツラ。和名に、椳ホコダチ。トヅラ。これは俗に方立と書て、ほうだてといふ物なり。今案ずるに、ほこたちは、ほゝだちにや。のこぎりを、和名には、のほぎりとあれば、彼になずらふ歟に、ほとこと同韻の字なれば、かよはして、ほこだちといふか。戸のつらにたてる物なれば、ほこだちといふか。

〔頭書〕眞淵云、ほこだちは、おちくぼ物語の部屋の戸に、木をたてゝ鎖をつけたるに依に、戸の面に、又たて木をたてにたる物なり。然ればとづらもその意なり。

こほりも、こゞりなるべし。

うしろ、しりへ、せなか、そびら。

ひたひ、ぬか。

催馬樂に、かすがひといへるは、世にいふかけがねなり。

〔頭書〕催馬樂、貫河、かすがひもとざしもあらばこそ、そのとのとわれさゝめひらいてきませ、わ

れやひとづま。延喜式に、鐙をよみ。新撰字鏡に、鎌をよめり。

〔頭書〕新撰六帖、世をそむく柴のあみ戸のかけがねの思ひはづせば人ぞまたるゝ

頭、かうべ、かしら。

鵠、くゞひ、こふ。

〔頭書〕和名抄、羽族名、鵠。〔割註〕漢語抄云、古布。日本紀私記云、久々比。

乳母、ちおも、めのと。

〔頭書〕眞淵云、兄にいろせ、姉にいろねてふ語をなどおとしけん。

兄、あに、このかみ、せうと。弟、おとうと、いろと。

父、ちゝ、かぞ。母、はゝ、いろは。

〔頭書〕竹取物語云、とくおろさんとてつなをひきすごして、つなたゆるすなはちに、やしまのかなへのうへにのけさまおち給へり。

すなはち、やがて。

〔頭書〕貫之集、春たゝんすなはちことに君がため千年つむべきわかななりけり

〔頭書〕蜻蛉日記云、人／＼はや／＼とそゝのかしてわたりたれば、すなはちとみえたり。

柞、ゆし、はゝそ。

〔頭書〕和名抄、木類、柞。〔割註〕和名由之。漢語抄云、波々會。」

ならと、かしはと同じものなり。

〔頭書〕新撰六帖、さほ山のならのかしは木きたはへのもとつはしげみもみぢしにけり

鵜、う、しまつ鳥

〔頭書〕しまつ鳥は、鵜とつゞくる冠辭なり。そをやがて鵜の異名のごとくせるなり。十六夜日記云、

しらはまに墨の色なるしまつ鳥筆もおよばゝゑにかきてまし

ひこぼしをいぬかひぼし

〔頭書〕和名抄、景宿類、牽牛。〔割註〕和名比古保之。又以奴加比保之。〕

くぢらをいさなといふ。和名には出されず。

〔頭書〕壹岐國風土記云、鯨伏在二郡西一。昔鮨鰐追レ鯨走來。隠伏故云二鯨伏一。鰐並鯨化爲レ石。相去一里。俗云二爲伊佐一。

草をくさとも、かやともよめり。

霞を、興風家集に、春のほだしとよめり。

〔頭書〕眞淵云、こはかをだにぬすめといふ歌の同じ心にて、花の香かどふふもとには霞ぞ春のほだしとよみしなり。さらば、しばらくいひなしたる物にて、必霞の異名にはあらず。

〔頭書〕興風集、山風の花の香かどふふもとには霞ぞ春のほだしなりける

〔頭書〕同、山里は春のほだしにとぢられてすみかまどへる鶯ぞなく

雪をはだれとよめり

〔頭書〕萬葉十九、わがそのゝすもゝの花か庭にちるはだれのいまだのこりたるかも

招、まねく、をく。

〔頭書〕書紀神代卷、奉招禱也とあるも、又風招とあるも、をきとよめり。

〔頭書〕萬葉十七、長歌、をくよしのそこになければ。

〔頭書〕拾遺、物名、はしたかのをきゑにせんとかまへたるをしあゆかすなねずみとるべく

集、あつまる、つどふ。

おほうち、もゝしき、こゝのへ。

〔頭書〕眞淵云、もゝしきとのみいひて、大内の事とするは、伊勢の御の歌に、はじめてみゆ。萬葉には、宮とつゞけたり。十六卷に、とねりとつゞけあれど、是も殿居てふ意につゞけたれば、同じことにて、おし轉せしのみ。
〔頭書〕もゝしきの事は、猶、冠辭考にくはし。
〔頭書〕楚辭九辨云、豈不鬱陶而君兮、君之門以九重。〔割註〕天子有二九門一。〕
みかど、すべらぎ、おほきみ、すべらみこと、おりゐのみや。
きゞす、きじ。
ともしび、あぶらひ。
なには、みつ。
すみよし、すみのえ。
〔頭書〕眞淵云、すみよしといひたるは、凡、延喜などのころよりの誤り。古はえのかなにて、古くはすみのえとのみいへり。日吉も、古事記に日枝と書たり。比叡も同じかななり。
ひえ、ひよし。
ふもと、はやま、同じ。
きさき、秋のみや。
〔頭書〕漢書百官表云、大長秋。師古曰。秋者取成之時。長者恒久之義。故以爲二皇后宮名一。
〔頭書〕拾芥抄、中宮、長秋宮云々。
〔頭書〕夫木集、月もるもかげをならべて秋のみやくもらでのみや千代もめぐらん
たみをあをひとぐさ。
〔頭書〕古事記、宇都志伎青人草云々。

〔頭書〕書紀に、蒼生をよめり。

はしふね、もろたぶね。

〔頭書〕和名抄、船類、艇。〔割註〕漢語抄云、艇、乎夫禰。游艇、波之布禰。」

〔頭書〕玉葉、戀一、たよりある風もやふくと松しまによせて久しきあまのはし舟

〔頭書〕書紀神代卷、或曰、遊鳥爲レ樂。故以二熊野諸手船一。

ゆめをかべといふ

〔頭書〕眞淵云、むかしはいめとのみいひたり。いつの比よりゆめとは誤りけん。

〔頭書〕後撰、戀一、まどろまぬかべにも人も見つる哉まさしからなん春のよのゆめ

〔頭書〕歌林良材云、夢をはぬるに見るに、夢をかべとはいへり。かべもぬるものなるによりてなり。

梭、ひ、かい。

〔頭書〕和名抄、織機具、杼。〔割註〕和名比。」亦謂二之梭一。

濱藻、なのりそも。

〔頭書〕書紀允恭紀云、時人號二濱藻一。謂二奈能利曾毛一也。

灼然、いちじろし、いやちこなり。

〔頭書〕眞淵云、後にはいちじるしとのみいへり。萬葉には、いち白しと書り。

〔頭書〕書紀景行紀云、灼然。〔割註〕此云以耶知舉。」

〔頭書〕萬葉四、あを山をよこぎるくもの灼然（イチシロク）われとゑまして人にしらゆな

弓をたらし、又あづさ。

〔頭書〕眞淵云、萬葉にみたらしのあづさとつゞけしは明らかなり。只あづさとのみよみしも有つるか、

わすれつゝ

〔頭書〕書紀雄略紀云、嗔猪直來、欲レ噬ニ天皇一、天皇用レ弓刺止。〔頭書〕萬葉十三、長歌、みゆきふるふゆのあしたは、さしやなぎねはりあづさを、おほみ手にとらし給ひて云々。

大澤の池、廣澤の池、同じ。中に大澤はむかしの名なり。

〔頭書〕古今、秋下、ひともとゝ思ひし菊を大澤の池のそこにもたれかうゑけん

〔頭書〕顯注密勘云、大澤の池とは、廣澤の池なり。ふるくは大澤とよめり。

〔頭書〕宜胤卿記云、長享三年二月二日。歴ニ覽廣澤、大澤等池一、有ニ佳景一云々。

更科山を、またはをばすて山といふ。

〔頭書〕眞淵云、更科は郡の名なり。近江の蒲生郡の野にかまふ野。大和の宇治郡の野をうぢ野といふが如く、いづれにもいへど、同じ山に二つ名あるにはあらず。

春向山を、またはあなしの山といふ。

〔頭書〕眞淵云、これもまきむくのあなしの山といふは、かた〳〵もいひたうのみ。

〔頭書〕大和志云、纏向山北日ニ穴師山一云々。

いひをかれいひといふ。

〔頭書〕眞淵云、かれいひはほしたるをいひながら、中ごろよりひとつにもいひ。又別にもいへり。

〔頭書〕毛詩、無羊或負其餱云々。

〔頭書〕伊勢物語云、みな人、かれいひのうへになみだおとして、ほとびにけり云々。

鈴をぬりごとも、ぬごともいふ。但、鐸の字をぬでとよむに、これは大なる鈴をいへば、ちひさきをばいはぬか。又さなぎとも、延喜式、古語拾遺に有。

〔頭書〕古事記云、阿佐遲波良、袁陀爾袁須疑弖、毛毛豆多布、奴弖由良久母、淤岐米久良斯母云々。
〔頭書〕宣長云、ぬでは、ぬりでのりをはぶける名なり。
〔頭書〕古語拾遺云、鐵鐸。〔割註〕古語作奈伎。」舊事紀云、鐵鐸。〔割註〕謂佐那岐。」神祇令、鈴二十口。

佐奈伎二十口云々。

たちをまたはつるぎとのみいふにあらず。
〔頭書〕眞淵云、たちは物を斷切意の名。つるぎは古事記に、つむがりのたちといひて、さきのとがりたるてふ意なり。萬葉に、つるぎだちもろはのときにとも、紀につるぎのたちともいへば、物はひとつなり。其外大ばがりなどいふも同じ。
〔頭書〕宣長云、つるぎは物をとくたちきるさまを云ふ言なれば、正しくはつるぎのたちといふを、略きてつるぎとのみもいふなり。しかればくはしくわけていふときは、たちはなべての名。つるぎはその川をほめたる名なり。

うなゐと、めざしと同じ。わらはべの名なり。萬葉に、放髮丱を、うなゐはなりとよめるに、狹衣に、めざしなる御ぐしを、せちにかきやりつゝ、あそびむつれ給ふとあれば、ともに髮のみじかきにつけて、名づけたりとおぼしきなり。
〔頭書〕眞淵云、めざしはちひさき子のひたひ髮の、みじかくて目をさすごとく、前へたれてあればいふ成べし。然るにさがみ歌に、いそなつむめざしぬらすな。催馬樂の竹川に、めざしにはへてはなてといへるは、少しよろしきほどになりてもいふとおぼゆ。
〔頭書〕萬葉十六、たちばなのてらのなかやにわがいねしうなゐはなりはかみあげつらんか
〔頭書〕自注云、爾若冠女曰放髮丱矣。
〔頭書〕催馬樂、朝倉、あさくらやをめのみなとにあびきせばたまのめざしにあひにけり

〔頭書〕夫木集、きの國のなぐさのはまに貝ひろふあまのめざしのおとなゝりせば

溝、みぞ、うなで。

〔頭書〕書紀神功紀、欲レ潤ニ神田一堀溝ウナテ。

ひぢまきを、またはくしろといふ。

〔頭書〕言淵云、萬葉にはくしろとのみ多くいへり。和名にひぢまきといへるは俗語なるべし。ひぢにまとふ物故にすなはちいふなり。

〔頭書〕古事記云、夫之奴乎所纏已君之御手玉釧於膚熅剝持來云々。

〔頭書〕萬葉九、わぎもこはくしろにあらなん左手のわが奥の手にまきていなましを

〔頭書〕和名抄、服玩、釧。〔割註〕比知萬岐。」同農耕具、鋤。〔割註〕加奈加岐久之路。」

盌、もひ、まり。

〔頭書〕和名抄、瓦器、盌。〔割註〕末里、俗云毛比。」小盂也。

やまとうた、このやまとは、このくにの總名なり。

〔頭書〕眞淵云、古今序にやまと歌と書るを、後世筋なき說どもをいへば、かく書しのみなり。古へ奈良の朝となりて、かな文、から歌多く行はるゝにつけて、萬葉にから歌にならべ擧たる所に、たゞ一つ日本挽歌と書し侍り。その後は、いよ／＼から歌のはやりぬれば、それにむかへて、日本のうたをやまと歌とは云たりければ、あらぬ說をいふは論にもたらず。その上をいはゞ、皇朝にゐてやまとゝいはでも有べきことなるを、むかし人もよく物を思ひやらで書るなりけり。後世には歌にてわかといふことゝ覺ゆるよ。歌にさへ和歌の浦などよむにや甚しきことなり。紫式部は、さる心したるにや。源氏物語に、からにむかへぬ所には、やまと歌とはかゝず。

山城川、日本紀。淀川か。山城女、日本紀。やまと琴、やまと路、やまと島、やまと女、河内女、以上萬葉。

大和舞、古今。やまと人、伊勢物語。あづま路、あづま人、あづまをとこ、あづまをとめ、あづま歌、あづまや、あづまあそび、あづまぎぬ。

〔頭書〕眞淵云、あづまやは東屋の意にあらねば、こゝにはいかゞ。あづま琴をもいるべきにや。

伊勢人。〔割註〕桓武朝人名。日本後紀大同元年、又永久四年百首詠之、紫式部日記、女房名。」尾張也。拾遺集幷新猿樂記。

〔頭書〕眞淵云、この次に伊豆手船も入べきを、五手船と心得てのせぬにや。古へ伊豆の山より舟を作りて出せし事、紀にも萬葉にもみえたり。

駿河舞、甲斐歌、土佐日記。相模路、さがみね、以上二、萬葉。武藏鐙、伊勢物語。ひたち帶、六帖。あふみ路、萬葉、近江ぶり、古今。ひだゝくみ、ひだ人、信濃路、以上三、萬葉。信濃野、小大君集。陸奥山。〔割註〕萬葉。小田郡に、こがね出ける山を家持おしてかくよめり。」

〔頭書〕眞淵云、行平卿いなばの山とよまれしも、因幡の國の山の意なるべし。

わかさ路、みこしぢ（越）、たにはぢ（丹波）、以上萬葉。但馬糸、〔割註〕延喜式、六帖。」石見がた、六帖。はりまぢ、拾遺。はりまがた、吉備人、紀路、古事記。紀人、萬葉。伊與簾、〔割註〕詞花集、惠慶歌によめり。清少納言にいよすともいへり。」土佐路、筑紫路、筑紫舟、以上二、萬葉。筑紫櫛、拾遺。宇治人、網代人、〔割註〕以上二、萬葉。網代は地の名なるべし。」

〔頭書〕眞淵云、地の名ならでも、網代もる人をあじろ人といふべし。

奈良路、なら人、あすかをとこ、はつせをくに、はつせめ、はつせをとめ、はつせ風、鳥羽山松、とよはつせ路、佐保路、佐保風、宇治川浪、安太人、以上十三、萬葉。立田姫、佐保姫、古今。あすか路、難波人、難波をとこ、難波女、難波菅笠、貫之集にも。三島菅、有間菅、明日香風、須磨人、以上九、萬葉。輕をとめ、古事記。さくら人、〔割註〕尾張國愛智郡作良人也。催馬樂。」さへ人、〔割註〕萬葉、遠江國麁玉郡

企閉鄉人也。」三島木綿、神樂歌。はこね路、あしがら小舟、入間路、うなかみがた、かつしかわせ、きそぢ、いか汗風、かとりをとめ、〔割註〕かとりは陸奥にさいふ所あるか。又かとりを織るをとめか。」津守、網引、あそ山つゞら、三宅路、志賀さゞれ石、伊加保背、稻日妻、松浦舟、松浦佐用姫、木綿山雪以上十八、萬葉。水莖ぶり、四極山ぶり、以上二、古今。白濱波、あと川柳、以上二、萬葉。

紫のきくをひともと菊。

〔頭書〕劉蒙菊譜云、順聖淺紫葉比諸菊最大、一花不過六七葉、而毎葉盤旋、凡三四重云々。

といふは、武藏野の心にや。兼輔卿家集に、故内侍のかみのすみ給ひし時、藤壺にて菊の賀、みかどのせさせ給ひけるに、紫の一もとぎくに萬代をむさし野にこそたのむべらなれ。此歌ゆかりをたのむ心、しか聞えたり。新拾遺集第五秋下に、寛平御時菊合に、紫野の菊をよめる。よみ人しらず。名にしおへは花さへ匂ふむらさきの一もと菊における初霜。この歌にも、紫の菊をいふと聞ゆ。拾遺集第七物名に、ひともと菊、すけみ、あだなりとひともときくるものしもぞ花のあたりをすぎがてにする。この歌、新勅撰集第廿雜歌に、みつねが歌とて、ふたゝび載らる。續後撰集第八冬部に、圓融院にひともと菊奉るとて、藤原灌子朝臣、時雨つゝ時ふりにける花なれど雲井にうつる色はかはらず。御返し。圓融院御製。古へをこふる涙の時雨にも猶ふりがたき花とこそみれ。兼輔集に、神無月ふたつあるとし御前の菊の賀に、神無月ふたつあるとしの時雨には一もとぎくも色こかりける。躬恒集、一もとの菊にはあれども露じもにわけてこと〴〵色はそむらし。みつねの歌は、菊の名にはあらで、菊のひともとの中に、いろ〳〵にうつろふをよめるにや。

春の夢は、よくあふよしにあまたよめり。後撰に、ねられぬをしひてわがぬる春のよの夢をうつゝになすよしもがな。

〔頭書〕眞淵云、後世む月の初夢とてこゝろむるも、春の夢はあふとての事か、又初めてみる夢の事を

いふも、少しさいつころよりいへば、春の夢てふ名のみか。詩にも春夢と作れり。それよりうつれるか。

又、まどろまぬかべにも人をみつるかなまさしからなん春のよの夢。新古今に、春のよのゆめのしるしはつらくともみし計だにあらばたのまん。又、枕だにしらずはいはじみしまゝに君かたるなよ春の夜の夢。續千載に、あふことをこよひ／＼とたのめずは中／＼春の夢は見てまし。貫之集に、ねられぬをしひてわがぬる春のよの夢のかぎりはこよひなりけり。新古今に、春のよの夢のうきはしとだえして峯にわかるゝ横雲のそら。伊勢集に、春のよの夢にあへりとみえつれば思ひたえにし人ぞまたるゝ。寂蓮集に思ひつゝねいればみえつ春のよのまさしきゆめにむなしからずな。六帖第五、春のよの夢はわれこそたのみしか人の上にて見るかわびしき。西行法師山家集にも、年くれぬ春くべしとは思ひねにまさしくみえてかなふ初ゆめ。これらにてしるべし。

〔頭書〕書紀崇神紀云、四十八年春正月、天皇勅㆓豐城命活目尊㆒曰。汝等二子慈愛共齊。不㆑知㆓曷爲㆑嗣。各宜㆑夢。朕以㆑夢占之。皇子於㆑是被㆑命。淨沐而祈寐。各得㆑夢也。會明。兄豐城命以㆓夢辭㆒奏㆓于天皇㆒曰。自登㆓御諸山㆒。向㆑東而八廻弄㆑槍。八廻擊㆑刀。弟活目尊以㆓夢辭㆒奏言。自登㆓御諸山之嶺㆒。繩絚㆓四方㆒。逐㆓食㆑粟雀㆒。則天皇相㆑夢。謂㆓二子㆒曰。兄則一方向㆑東。當㆑治㆓東國㆒。弟是悉臨㆓四方㆒。宜㆑繼㆓朕位㆒云々などあるも、春のゆめなり。猶この外にもあまたあるべし。

五月には、はじめてあふことをいむよし、あまたよめり。うつぼ物語、伊勢家集、中務家集、小大君集等に見えたり。

〔頭書〕うつぼ物語祭の使、わびぬればさ月ぞをしきあふちてふ花の名をだにきくと思へば

〔頭書〕伊勢集、聲にだに聞この後はほとゝぎすあはぬさ月のあらじとぞ思ふ

〔頭書〕小大君集、もろともにあひみぬゝまのねをひけば忘れやしにしながからぬ哉

〔頭書〕中務の集にはみえざるを思ふに、いむといへば忍ぶものから夜もすがらあまの川こそうらやまれつれ云々といへる歌のあれば、これをみあやまりてのせられつるか。しかもこの歌は伊勢が歌にて玉葉集にものれり。

〔頭書〕藤川日記云、さみだれがみのかきくもらぬさきにと、みのしろごろも思ひたつ事有けり。此月は、萬にいむなる物をといふ人有けれど云々。

あまをとめにふたつあり。天處女と、海人處女なり。

あまごろもにみつあり。天衣と、雨衣と、海士衣となり。あま衣なづるいはほなどよめるは、天衣なり。あま衣たみのゝ島などつゞけたるは、雨衣なり。六帖第三、海の歌に、すまのうらに玉もかりほすあま衣袖みつしほのひる時やなき、

〔頭書〕菩薩瓔珞本業經云、淨居天衣重三銖。

あま雲にふたつあり。天雲と、雨雲となり。あまぐものよそにもなどつゞけよめるは、天雲なり。後撰に、あまぐものはるゝよもなくふるものは袖のみぬるゝ涙なりけり。後拾遺に、あまぐものかへるばかりのむらさめに所せきまでぬるゝ袖かな

宮木にふたつあり。宮木引いづみの杣、おほくかやうによめるは、宮つくる材木なり。拾遺に、さゞなみの近江の宮はなのみして霞たな引宮木守なし。此宮木は、近江の宮の庭の木なり。その宮木守といふも、とのもりづかさのとものみやつこなどをいふなるべし

〔頭書〕眞淵云、宮木守の事はおぼつかなし。もし守の誤あるか。宮木とは專ら宮材をこそいへ、近江の宮のあれて後、宮材守るべき事かならずなき事にて、いひ出んも益なし。こはもしさゞ波の大山守てふを思ひあやまりて、宮木守とよめるにや。引出んもよしなし。庭の木を宮木といふ事有べうもなし

〔頭書〕こゝに引れたるさゞなみやの歌は、人丸の集には、下句霞たな引えあきもいなんとあり。これも誤字なるべし。可レ考。

ふぢごろもにふたつあり。服衣の名と、いやしきものゝきる、藤にてあらくおれる布となり

〔頭書〕眞淵云、藤衣をいやしきものゝきるは、萬葉にかた〴〵みえて、今も藤たふとて山中のものゝきるなり。喪にふぢ衣といふは、古今集によめど、實には喪には麻衣をきて、藤布きたる事は古今なし。然れば、ことをつよくいはんとて、藤衣とよめるものなり。たゞふたつ有とのみいひてはことたらず。

〔頭書〕和名抄、調度、縗衣。〔割註〕和名不知古路毛。〕喪服也。

〔頭書〕源氏榊、ふぢの御衣にやつれ給へるにつけても、かぎりなくきように心くるしげなり。

〔頭書〕萬葉三、「すまのあまのしほやき衣のふぢころもまどほにしあればいまだきなれず

はかぜにふたつあり。雁の羽風、荻の葉風などよめるとなり。

舟の梶にふたつ有。萬葉に、一梶、（マカガ）八十梶懸、（ヤソカヂカケ）などよめるは、すべて櫓なり。

〔頭書〕眞淵云、こは今いふかぢをもあげてはふたつといひがたし。又上によれば、後世いふ艪ばのかぢなどをあげいふべきを落せるか。

あまにふたつ有といへども、尼を海人にそへてのみよめり。天をもあまといへど、これはたゞはあめといひて、天河などつゞくるにあらねばいはず。

〔頭書〕眞淵云、下へつゞくる樣なるにも、天のかぐ山は、古事記に阿米のかぐ山と書、又天をあめとよみ、あまとよむべきことを分て注せし所によるにも、あめのかぐ山とよむべきなり。然れば、此るゐ多かるべし。考へ書出すべきもの也。

しのぶに三つあり。こらふると、したふと、かくすとなり。忍戀といふは、戀しきことを堪忍して、そ

の人にいはぬなり。むかしをしのぶなどは、したふなり。互忍戀などいふ題は、忍の字を借てかけども、密の字などなり。隱密するにて、初の忍戀といふに、その心ことなり。

〔頭書〕眞淵云、しのぶてふ語、萬葉には專らはしたふ心によみて、隱す心なるはいと少し。古今集には、專らかくす戀なる多くて、したふは少し。又その人にいはぬをのみ擧たるはいかゞ。すべての世にかくす意なるも、いと多きなり。又むかしをしのぶなどいふは、もとよりなり。すべてしのぶといふは、おのれの内に思ふ事をおしこたへてある事なり。そのおしつけおくより、あらはさぬ事にもなり、又おのれにわすれぬ事にもなる故に、むかししたふ事にも轉ぜり。その本をしる時は、さま〴〵にわかれたる意の行方もしらるべし。此說のごとくのみいひては、わかれたる上をいふのみにて、いときなきものに教ふるがごとし。

花ぞめにふたつ有。花のいろにそめしたもとなどよめるは、さくらいろに染るなり。花ぞめのうつろひやすきなどよめるは、露草の花にてそめたるをいへり。

〔頭書〕眞淵云、花ぞめといふは、本、つき草の花にて染るをのみいふことなり。然るを、後人かのさくら色にそめし衣てふ心をいはんに、事によりて、所せくていはれねば、更衣の歌に、花染の袖などよめるよ、いふにもたらぬことなり。かくよめるは、天暦などのころより、漸有しにや。家集に一首侍りしなり。然れば打まかせて、二つ有といふはいかにぞや。

花ざくらにふたつ有。さくら花といふべきを、打かへしていへると、又紅のさくらをいへるは、さくらの中に一種の名なり。紅の薄花櫻などよめるもこれなり。六帖に、さくらにつゞけて花櫻の題を出し。又拾遺、つらゆきなどの集にもよめり。

〔頭書〕菅家萬葉、あさみどり野べの霞はつゝめどもこぼれて匂ふ花櫻かな

〔頭書〕重之集、花櫻つもれる庭に風ふけば舟もかよはぬ浪ぞたちける

〔頭書〕古今、春下、うつせみのよにもにたるか花櫻咲とみしまにかつちりにけり

〔頭書〕眞淵云、六帖には同じ事をも少しいひそへたる語あるは、別に擧たるも多ければ、こゝに引に中々わろし。

はぎは二つ有。榛と萩となり。榛ははりの木といふを、俗にははんの木といふ。それをはぎといふは、一針の木といふべきを、りもじ

〔頭書〕眞淵云、りもじを略すといふは、書たる所を見ていはんはさも有べし。こはかゝでもいふなれば、りの言を略せりと書べきなり。總て後人ことばといふべき所を、もじと書る多し誤なり。

を略せるなり。山のきし、川みぞのあたりにおほき物なり。其皮をとりて物をそむるを、はんの木染といふ。日本紀、日本後紀等に、蓁摺衣といへるも是なり。神樂歌にも、さいばりに衣はすらんとよめり。今はよき人のきぬなど染ることは聞えず。山里には、猶用ふるなり。萬葉第七に、寄木とて、此榛をよめり、然るに、萩にもまた萩が花ずりとよめば、いよ〳〵人まどへり。遠里をのゝ眞榛もて、又白菅の眞野の榛原とよめるは、萩にはあらぬを、ふるくより萩とのみおもへり。よく〳〵萬葉集を見てわきまふべし。

〔頭書〕眞淵云、萬葉にも、史にも、榛とも、芽子とも書るに付て、此人はこの說を常書たれど、なづめる說なり。萬葉に寄木とて、歌は萩をよめるも有。又榛と書て、必萩なる歌有。よく〳〵みざる書に偏論をなせり。いにしへの摺衣には、草木の花實など、即色有ものを以て、まだらに摺たりとみゆ。榛の木の皮を以ては、直にすりがたかるべし。煮汁もてすらばするべけれど、さ様にするは、今少し後のわざなり。よく萬葉の歌をみるべし。字に泥むべからず。

〔頭書〕宣長云、云ざまぎらはしきことあり。草のはぎと云るは、萩のこと、木のはぎと云るは、波理のことなり。是まぎらはし。其故は、萩に草なると、木なると二種ありて、顯昭か榛と云る

は、木なる萩のことにて、榛をそれに當たるは誤なれども、契沖なほこれを波岐と訓を、木のはぎと云るは、かの木なる萩のことの如くにも聞えてまぎらはしきなり。榛と書るは波理の木にして、萩には非ず。但し、波理をも波岐とも云しことは有しか知らず。もし波岐とも云しことあらば、契沖が云るごとく、波理木の略なるべし。そはいかにまれ。萬葉に、榛と書るは波理なり。たとひ波岐とはよむとも、萩のことには非ず。又萬葉なる榛を波岐とは訓べきに非ず。すべて萬葉によめる榛と芽子とは、歌のさま異にして、よく分れたり。榛は衣に摺ることをのみよみて、花をよめることなく、芽子はむねと花をよめり。然るを、師の萬葉考別記に、榛をも花咲く芽子と一つなりと云れたるは誤なり。一の卷に、引馬野爾仁保布榛原入亂衣爾保波勢とあるも、色よくにほへる波理の木原に入交りて、衣を摺れと云ことなり。七の卷に、往左來左君社見良目とあるも、榛木を見むと云にはあらず、眞野之榛原のすべて地を見むと云るなり。此上ある歌に、豬名野者見せつ、角松原何時しか見せむとある類なり。榛を萩の花のことゝな思ひまがへそ。十四の卷に、伊可保呂乃蘇比乃波里波良和我吉奴爾都伎與良之母與云々。一の卷に、狭野榛能衣爾着成、此二首など、衣に着と云る趣同じきを以ても、榛は波理と訓べきことを知るべし。さて又榛の字をさに雙べて、蓁とも書るにつくを、なほ萩たらむかと疑ふ人もあるべけれども、蓁は榛と字の通ふを以て、通はし書るのみなり。

〔頭書〕眞淵云、此よく萬葉を見よといへる意は、此人の萬葉の注にも、外の歌の注にもくはしく、その意なり。されど、有の説を專らといひつのる心故に、萬葉の見樣に違有なり。此うちに一つをいはんに、持統天皇參河國に幸の時とて、引駒野ににほふ榛原入みだれ衣にほはせ旅のしるしに、とよめる行幸は、十月なれば、萩は有べからず。字も榛とあれば、必はんの木なりといへり。おのれ云、此引駒野は、參河と遠江の堺ちかくて、今は遠江にあり。東參河遠江などは、いとあたゝかに

て、冬雪ふるとしはまれなり。然れば、秋の花、十月までも残るはめづらしからず。さてこの歌に入みだれ衣にほはせといへるを、はんの木は入みだるとも、衣に色つく事あらんやは、又花などなくてにほふはぎ原といはんかは。又古人は有がまゝにこそよめ、此木は皮をもて摺ものなればとて、強て設てしかよむ事あらんかは。又實に衣の色つかずは、何を旅のしるしとなさんや。古への歌は、實なるを強て虚にいひなすものなり。又かの寄木とてよめる歌をもみて、かならず、萩なるをしるべし。さて萩に、草萩と木萩と有て、かの古枝にさけるといふは木萩なり。生し立れば、一丈ばかりの木ともなれる侍り。これらの外にも、いといふべき事多かれど、所せくてやみつ。

信明集に、音なしの山より出る水なれやおぼつかなくも流れゆくかな。音なし山といふより出れば、音なし河といふにや。又小野山の上を音なし山といひて、山より出る水とは音なしの瀧をいへるか。

〔頭書〕六帖、音なしの山の下行くさゞれみづあなかまわれもおもふ心あり

〔頭書〕源氏夕ぎり、朝夕になくねをたつる小の山はたえぬなみだや音なしの瀧

順家集に、兵部君が萩の歌に、さをしかのすだく麓の下萩は露こきことのかくもあるかな。此露こきは、露けきとよめる書あやまれるか。もとより露のこきとよめるか。露のしげきをこまやかといひて、濃の字を詩には用ゐれど、歌にはめづらし。これに付ておもふに、露けしといふけもじは、ことけと音かよへば、この濃の字を、さいひなせるか。

〔頭書〕順か集の歌、わがもたる異本には、露けきことのとあり。

〔頭書〕李白詩云、春風拂レ檻露華濃。

〔頭書〕御公緯詩云、千秋玉露濃。

〔頭書〕毛詩云、野有二蔓草一、零露瀼々。

〔頭書〕眞淵云、猶露けしは、猶露しげしのしを略きたるものと覺ゆ。

神代紀に、栲繩をたくなはといへるは、たくは、古語に白きをいへる詞にて、しらなはなり。栲衾タクブスマ、栲幟タクハタ、栲角タクヅノ、皆これなり。たくは木の名にて、其木白ければ、さてかりていへるなるべし。

〔頭書〕眞淵云、栲の字は、今本の萬葉にも、何にも多くあれど、こは楮の字を草の書より誤れるものなり。さて楮を製して、おりつくれる布も綱も白ければ、楮づのゝ白濱などよめり。つのはつななり。此楮をゆふともいへり。其證豐後風土記にもあり。木綿も白ければ、白ゆふといへり。それを此人たゞ白きことゝいへるは、雪穗の字を、萬葉に、たへのほにとよめるを轉じて用ひたる心を得ずして、泥みていへるなり。物は多くの本を極めて後、轉ぜる事を思はざれば、たがひの出來るぞかし。

〔頭書〕宣長云、豐後風土記に、速見郡柚富鄕。此鄕之中栲樹多。常取₂栲皮₁以造₂木綿₁云々。栲幟、栲衾、栲繩、栲領巾など多くある栲も、右に引る豐後風土記によるに同物なり。故萬葉に白栲ともかき、又萬の白きものに、栲衾、栲角など、枕詞にも云り。角は綱なりと師は云れ。或人は栲つ布なりとも云り。さて栲の字は、楮を草書より誤りつと、師はいはれつれど、楮の字を書る例なければいかゞ。此はなほ別に和字ならん。

萬葉に、たくなはのながき命などつゞけたる。神代紀に同じ。然るを、六帖第三に、海にあまをつゞけ、あまにたくなはをつぎて載たり。又萬葉以後に、小野篁朝臣の隱岐國にながされてよめる歌、おもひきやひなのすまひにおとろへてあまのなはたぎいさりせんとは。此なはたぎとは、海人はかづきするに、腰に繩を付てあがらんと思ふ時は、其繩を引ゆるがせば、舟よりいそぎて、たぐりあぐるなるをいふ。此たぎといふ詞、日本紀にもあり。萬葉にもあまたよめり。岩の上に小猿こめやくこめだにもたけてとほらせかましゝのをぢ。これは日本紀にあり。萬葉二、つまもあらば取てたけましさみの山野上の

うはきすぎにけらずや。萬葉七、大舟をあるみにいだし八舟たきわがみしこらがめみはしるしも。同十二、たけばぬれたかねば長き妹が髮このごろみぬにみだりつらんか。同十四、さなづらの岡に粟まきかなしきか駒はたくともわはそともはじ、此外にもよめり。此詞たしかには、今いふ詞の中に、それと同じとおぼゆるなし。擧といふにおほくはかよへるが如し。此たぐといふ詞をもて、たくなはといふといへるとは同じからねば。これもまた、たくなはにふたつありとしるべし

〔頭書〕眞淵云、この岩の上にと、つまもあらばの歌は、別に思ふよしもあれば、ひかであるべかりけり。

〔頭書〕眞淵云、たくなはのくはすみてよみ、なはたきのきは濁るべき事、萬葉の字の書樣にしらる。さてなはたぎのきは、くりの反にて、なはたぐりてふ意なり。然れば、かた〳〵いとことなり　たくなはに二つ有といはゞ、まどふ人多かるべし。おちなく事をわけに、又ひとつにせん物かは、下の玉葛、玉鬘の次に、玉桂は、つを清はことなりとて、數に入らぬ類ひとすべし

くものはたてにふたつ有。雲旗手と蜘旗手となり　菅家萬葉に、天の原はる〴〵とのみ見ゆるかな雲のはたても色こかりける。重之家集に、あしたか蜘の手をれたるがうごくを見て、さゝかにのくものはたてのうごくかな風を命に思ふなるべし。とよめり。

〔頭書〕眞淵云、雲のはたては、萬葉に豐はたぐもとともよみて、はゞ有て、長きもの皆に、旗をはたといふにたとへて、雲をいふは本なり。さゝかにの蜘には、旗といふべきよしも例もなけれど、くもの手を管はたてといひなして、蜘をも雲にとりなして、風をちからとは作りなしたるなり　然れば、實に蜘の旗手といふ事はなきを、此歌につきて、蜘の旗手をも一つとたては、又人まどひなん。

露霜といふにふたつあり。ひとつには露と霜となり。常のごとし。ふたつには、萬葉第七、同第十に、

詠露といふ題に、露霜とよみ、その外露霜さむみなどあまたよめるは、秋の末に至りて、露のこりて霜となるほどの名なり。これをは霜をにごりていふべし。

〔頭書〕萬葉七、ぬば玉のわがくろかみにふりなづむあめのつゆじもとればきえつゝ。同八、つまこひにしかなく山の秋はぎはつゆじもさむみさかりすぎゆく。

〔頭書〕能因歌枕、露霜とは、秋の霜をいふ。

かげろふに三つあり。野馬と、蜻蛉と、今ひとつはゆふぐれに命かけたるなどよめるやう蜉蝣にやと覺しゝされどそれならば、和名にもひをむしとのみいへり。萬葉に、かげろふの夕とつゞけたるは、蜻蛉なるを、よくも見ずして、かげろふといふ名のはかなく聞ゆれば、ひをむしの別名かなど、思ひたがへてよみなしけるにや。

〔頭書〕眞淵云、かげろひは本はかげろひ火なり。古事記に、難波の宮に火つきたるを、かぎろひのもゆるいへむらとよませ給ひ、萬葉に、かげろひのたゞ一目のみ見し人とも、かげろひの岩がきふちともよめるも、はしり火、石の火なり。また萬葉に、東の野に炎(カケロヒ)の立みえてとよめるは、明る天の光なり。かげろひの夕さりくれば、かげろひの日もくれ行ばとよめるは、夕日の光なり。かげろひのもゆる春日とよめるは。春の陽炎なり。俗にいとゆふと云。又蜻蛉をもかげろひといへば、萬葉にかげろひて云所にかりて書る多し。然れば、かく多きが中に、火と、日と、陽炎と、蜻蛉と、四つ有といふべし。蜉蝣をかげろふといへるは、いと誤なれば、數には入ずて誤のよしはいふべきなり。又古事記に、かぎろひといひたれば、きとけとは通はしいふべけれど、下のひをふといふはよろしからず。

〔頭書〕莊子逍遙遊云、野馬也。塵埃也。生物之以㆑息相吹也。郭注云。野馬者、遊氣也。庶物異名疏云、野馬、日光、一曰、遊絲、水氣也。

〔頭書〕爾雅云、蜉蝣。渠略注云。以㆓蛣蜣㆒身狹而長。有㆑角黄黒色。叢㆓生糞土中㆒。朝生夕死。豬好啖㆑之。

玉かづらにふたつ有。玉鬘と玉葛となり。玉鬘は、安康紀に、押木玉鬘など、まことに玉もてかざれる有。又ほめてもいへり。葛をばひたぶるにほめてのみいへり。玉桂は月の名にて、かんなにかゝばまかふべけれど、つもじすみてかはれり。

〔頭書〕萬葉十二、玉かづらたゆるときなく戀ふれどもなにぞもいもにあふ時もなき

〔頭書〕同二、玉かづら花のみさきてならざるはたが戀ならめわがこひ思ふを

〔頭書〕同十二、谷せばみ峯まではへる玉かづらはへてしあらばとしにこずとも

〔頭書〕菅家萬葉、こひわかぬかげをだに見じ玉桂ことはねさへにほりてすてゝん

〔頭書〕のちつひにいかにせよとか玉桂こひするやどにおひまさるらん。これら月の異名をいへり。

〔頭書〕三藏聖教序注云、桂輪月也。月中有二丹桂一。故稱爲二桂輪一。

〔頭書〕西陽雜俎云、舊言月中有レ桂。有二蟾蜍一。故異書言。月桂高五百丈。下有二一人一。常斫レ之。樹創隨合人姓呉名剛。西河人。學レ仙有レ過。謫令レ伐レ樹。

〔頭書〕初學記引虞喜安天論云、俗傳。月中仙人桂樹今視二其初生一見二仙人之足一漸已成レ形。桂樹後生。

もろかづらにふたつあり。新古今に、みればまづいとゞ涙ぞもろかづらいかにちぎりてかけはなれけん。これは祭の日、桂にあふひをかけたるをいへり。後撰に、あしびきの山におふてふもろかづらもろともにこそいらまほしけれ。

〔頭書〕眞淵云、桂に葵をかくる事有か。今は葵は挿頭とし、桂の枝は腰にさせり。古への樣考へねばおぼつかなし。

六帖に、神つ代のいがきにはへるもろかづらこなたかなたにかけてこそ見れ。これらははひあへる葛をいへるなるべし。

〔頭書〕眞淵云、はひあへる故に、もろかづらといふともきこえず。さる名のかづらひとつ有にや。

しのぶ草に三つ有。ひとつには垣衣つねの如し。ふたつには忘草を、又はしのぶ草といふよし、大和物がたりに見えたり。これに付て、先達多くあやまりて、垣衣をわすれ草とこゝろ得られたるも有。又垣衣の外にわすれ草といふ物の、軒におふるよしによめるも有。わすれぐさおふる野べとは見るらめど、業平のよめる物を、いかで軒の草とはいふべき。又伊勢物語の心は、一草二名とは聞えず。業平のしのぶとはいひつゝ忘れたるを、女うらみてこれをわすれ草ともやいふとて、しのぶ草を出して、思ふ心をふたつの草の名にそへたり。下の心は、しのぶをばわすれ草とは申さぬものをといへるなり。三つには、萬葉に、萱をもしのぶ草とよめり。しのび草とよめるは、かたらひ草のたぐひなり。重之集に、こゝのはにいひ置露もなかりけりしのび草にはねをのみぞなく。元輔集に、行先のしのび草にもなるやとて露のかたみにおかんとぞ思ふ。

〔頭書〕眞淵云、伊勢物語にいへるは、わざと名をかへいひて、男のいはんにつけてうらみんとまうけたる事、此人のいふがごとし。大和物語の頃にしも、誤る人ありつらん。しのぶ草は、枕の草子に、くちたる物のはしなどに生ふるがをかしきよしいへれば、軒に生ふる苔の類にて、さる物の有なり　わすれ草は、萬葉にも萱草と書、かの忘憂草の意によみたり。且枕冊子に、六月わすれ草の花の咲たるよしありて、萱草にうたがひなし。又萬葉に、萱をしのぶ草とよめるといふは、しのぶ草ははへてましをとよめるをいふなり。然れども、それ物語種の意をかたらひ草といふがごとく、したはるゝ思ひ草をはらへ捨ましをといふにて、萱をいふにはあらず。

〔頭書〕伊勢物語云、むかし男、後凉殿のはざまをわたりければ、あるやんごとなき人の御つぼねより、忘草をしのぶ草とやいふとて、いださせ給へり。それは給はりて、忘草おふる野べとは見るらめどこはしのぶなりのちもたのまん。

〔頭書〕大和物語云、在中將うちにさふらふに、みやすん所の御かたより、わすれ草をなん、これは何

とかいふとて給へりければ、
〔頭書〕わすれ草生ふるのべとは見るらめどこはしのぶなりのちもたのまん。となん有ける。おなじ草をしのぶ草、わすれ草といへば、それによりてなんよみたりける。
〔頭書〕續古今、戀五、わするゝもしのぶも同じ古郷ののきばの草の名にこそありけれ
〔頭書〕眞淵云、こは理をいふ時は忍び種なれど、猶忍ぶ草とよみて、さる心とも聞ゆべければ、いかゞあらん。古きよき本にしのびと書きて有にや。後の本はたのみがたし。
新古今に、道命法師、白くもの立田の山の八重ざくらいづれを花とわきて折けん。京極前關白太政大臣白雲のたなびく山の八重ざくらいづれを花と行てをらまし。此二首は、山に八重櫻をよめり。あるべきにやしらず。
〔頭書〕眞淵云、櫻はこゝの物にて、世に多かれど、山に八重ざくらはいまだ見も聞もし侍らず。思ふに、集などには古き歌を直して入たる多ければ、上のは萬葉によりたりと見ゆれば、本は立田のおくの山櫻とはあらざりしにや。後のは、たなびく山の山櫻とや有けん。こは心みにいふのみ
若むらさきとは、初紫といふ心にて、はつしほなどにそめて、色よきをいふか。紅のはつ花染とよめるは、紅は花にて染るに、初にそめたるが色のことによければ、初花染とはよめるを、紫は根にてそむる物なれば、はじめと後とをわきていふべきにあらぬにや。
〔頭書〕後撰、雜二、むさし野は袖ひづばかりわけしかど若むらさきはたづねわびにき。夫木、紫の初しほぞめの新ごろもほどなく色のあかれとぞ思ふ。
こがらしは、令木枯の意なり。からすとは葉を吹しをりて、枯木のごとくなすなり。六帖に、木からしの音にて秋は過にしを今も梢にたえずふくかな。とよめる歌は、秋の風をこがらしといふよしによめり。六帖に、また木がらしの秋の初風吹ぬるになどかくもゐに雁の音せぬ。我やどのわさ田もいまだからな

くにまだき吹ぬる木がらしの風。好忠集にも、木がらしの秋と立にしその日よりいなばのそよといはぬ日ぞなき。これらは初秋にいたくふく風をさへ、こがらしとよめり。げにも秋をむねとかるれば、秋にいふべきことわりなり。これによりて、野宮歌合に、女房但馬が橘正通とつがひて、あさぢふの露吹むすぶこがらしにみだれてもなくむしの聲かな。とよめる歌を、順の判ぜらるゝに、右の六帖の歌二首をひかれたり。正通は、木がらしとは冬の風を社いへ、此頃の風をいかゞ。冬のあらしを、秋の初風といへるにやあらんと難じけれど、猶負にさだめらる。されど冬の風をこそいへといへるをば、然らずともいへる事はなければ、そのころも、大かたは、今のごとく冬の物としけるにこそ。

〔頭書〕八雲御抄、木がらしは秋冬の風、木枯なり。但木がらしの秋の初風ともよめり。

〔頭書〕淮海集云、霜風稜々萬木枯。

はゝこ草は、文德實錄に、母子草とかけり。和名には、蓬藘をぞよめれど、本草を見れば、それにはあらで、鼠麴草にてぞ有ける。もろこしにも、やよひの三日には、これをもちひにくはふるよし、そのふみにみえたり。葉の色のねずみに似て、花のかたちのごとく黄なれば、たとへて名付たり。

〔頭書〕文德實錄云、田野有レ草。俗名母子草。二月始生。莖葉白脆。毎レ屬ニ三月三日一。婦女採レ之。蒸擣以爲レ餻。傳爲ニ歲事一。

〔頭書〕曾丹集、はゝこつむ彌生の月になりぬればひらけぬらしなわがやどのもゝ

〔頭書〕後拾遺、俳諧云、かのよのもちひもくはじわづらはしきけばよどのにはゝこつむなり

〔頭書〕荊楚歲時記云、三月三日。是日取ニ鼠麴一。汁蜜和レ粉。謂ニ之龍舌拌一。以厭ニ時氣一。

〔頭書〕正字通云、鼠麴卽鼠耳草。土人采ニ莖葉一和。擣作ニ米果一。

〔頭書〕眞淵云、葉の色は白く青き氣の有なり。毛ともいふべき物はあれど、鼠に似たりとはいひがたきか。鼠麴といへるは、犬たで、猿をがせなどやうに名つけしならん。

六帖、第五、ひものうたに、人まろ、おく山のしげりに立てまよふとも妹がむすびしひもをとかめや。これはひもはふたつある物なれば、道に迷ふ時に、その紐をときて、いづれのかたに行んとうらなふなるべし。今の人、草の葉などにて占ふたぐひなるべし。又紐の歌に、下紐はとけてやつげぬ玉鉾のしをりもしらぬ空にわぶれば。解てや告ぬとは、かゝるをりはみづから解て、こなたにつきてゆけとつげよといふ心なり。

後拾遺集、秋上、はぎのねたるに露の置たるを、人々よみ侍りけるによめる　新左衛門、まだ宵にねたる萩かな同じ枝にやがておきぬる露もこそあれ。おなじ心をよみ侍りける。中納言女王、人しれず物をや思ふ秋萩のねたる顔にて露ぞこぼるゝ。このねたるといふは、なびきふせるをいへるか。又合歓の木ならねども、よろづの草木は、よるは葉のまきて、あしたにはのぶるおほし。萩はことにゆふべに葉のまけば、それをいへるか。中務集に、日くるればまづぬる萩の棹鹿のなく聲にだにおどろきやせぬ。これは日くるれば、まづぬるとよめる心、なびきふすをいふにあらず。さきのも歌は同じやうなれど、それはことば書に、はぎのねたるにとあれば、まだ宵にとはぬるといはんとて、おけりといはゞ、なびきふすも葉のまくにも、猶かよひぬべし。

〔頭書〕はぎのねたるとは、すべて萩のごとき類の葉は、よる合するものなり。そをねぶるとはいふなるべし。合歡はねぶの木、又は夜合、合昏などいへるも、よるになればねぶるによりてなるべし。

〔頭書〕類要圖經云、合歡。一名夜合。枝柔弱、葉似皂角槐、細而密、互相交結、風來輙解、不相牽綴其葉至暮而合。故一名合昏。

〔頭書〕眞淵云、思ひやりの過たるなり。

萬葉第七に、伊勢の海のあまのしまつかあはび玉とりて後もか戀のしげらむ。六帖に、あまの題に、此歌をのせたるにも、あはび玉をあこや玉といへり。すべて萬葉に、鰒玉とよめる多きに、或點には、皆ら

こやだまとよめり。山家集にも、あこや玉とよめる歌ありきと覺ゆ。伊勢には、女のわざにちひさううつくしき團子をうりありくとて、あこや〳〵めさぬかといふよし、ある人かたり侍りき。あこや玉に似たる故に、名を移せるなるべし。みちのくのあこやといふ所の名も、故ありて同じきにや。

〔頭書〕谷川士淸云、萬葉集の鰒玉を、六帖にあこや玉と點ぜり。されど鰒玉にあらず。一種あこやがひといふ有。たまがひともいへり。

〔頭書〕山家集、あこやとるいかひのからを積置てたからのあとをみするなりけり

〔頭書〕古事談、みちのくのあこやの松にこがくれて出たる月のいでやらぬかな

かげろふ日記に、ほとゝぎすのむら鳥、くそふくにおりゐるといへり。明恵上人高雄を出給ふ時の歌に、山寺は法師くさくてゐたからず心きよくはくそふくにても。くそふくは、かはやの名とぞおぼゆる。

〔頭書〕明恵上人傳記云、高雄山ヲ出テ衆中ヲ辭シテ、紀州ニ下向ス、其時詠ジ給ヘル云々とて、この歌をのせたり。

鶯はあるゝ〳〵の鳥の中に、すをうるはしうくふなれば、愛食巢と名付たるか。

〔頭書〕直淵云、からすはから〳〵と唱故の名と聞ゆるに、下にすといへり。きゞすはけんけんとも、きん〳〵とも鳴樣に聞ゆるをもていふに、下にすあり。

魚はうろこあり。尾あれば、鰭尾といふか。

鳥は人のとりてかひもし、くひもすれば、捕か。

湊、迮津　鷲、荒鯉、熊鵰、熊鷹凡物の大きなるを熊といふ。

〔頭書〕和名抄、羽族類、鵰〔割註〕和名於保和之。」

鷹、高。たかくあがる故に。

鯖、ふは字の音。たは魚か。

鮀。こつをといふは、こつは字の音。をは魚の略なり。

〔頭書〕和名抄、龍魚類、鮀魚。〔割註〕漢語抄云、古都乎。」

寺。丹靑色をまじへて、その光のてらす故に名付るか。又法の燈をこゝにかゝげて、冥き途をてらす故にともいふべし。

〔頭書〕眞淵云、新羅、百濟などのことばにはあらぬか、此二つの說にはあらじ。

佛ホトケ。勃駄を舊譯には浮屠といひければ、それに木計をくはへて、名付たるか。貴人を木にたとへ、賤を草にたとふる事。日本紀、古事記等に見えたり。

〔頭書〕眞淵云、木のはじめはけなれど、人を貴みていふに、きといひきたれり。ほとけは浮屠とさもあるべけれど、けは猶あるべし。又是も百濟の語か。かしこよりわたせし時は、いかゞいひてわたしけん、こゝにて付たる名とも聞えず。

〔頭書〕宣長云、私記に、貴人を木にたとへ、賤民を草にたとふといふ說はひがことなり。

神カミ。かゞみの略といへり。明神を、日本紀に、あらかゞみと點じたれば、さるにや。

〔頭書〕眞淵云、鏡といふは、後の說か。明神を萬葉にあきつかみとよむべきなれば、あらかゞみとよみしはわろかりき。紀の訓、古へなるべきものは三つが一つのみあり。二つは後の儒者のよみにて、こゝの語に似て、その意にあらず。たゞ文字になづみたるものなり。故わが友だちつどひてよめることあり。

〔頭書〕書紀孝德紀云、現爲明神とあるを、舊訓あらかゞみとあれど、今はあきつかみとよめり。

社ヤシロ。屋代なり。

禰宜。日本紀に、祈の字をねぐとよめるは、ねがふといふにおなじ。我身人の上を、神にいのりてねがふものなれば、名付たるべし。

〔頭書〕宣長云、神に仕奉る人を禰宜といひ、又ねぎごとなどいふも是なり。又ねがふも、本ねぐをのべたる言なり。

巫カムナギ。神和なり。神をなごむる故の名なり。

〔頭書〕眞淵云、なごめを略になぎといひなしけん。

大刀タチ。斷なり。ものをたちきる故の名なり。

刀カタナ。もろはなる劔のかた〳〵なれば、片無といふか。

長刀ナギナタ。鉈のごとくにて、遠く人をたぐものなれば、薙鉈といふか。此物いにしへはなくて、中ごろより出來れるか。和名にもみえず。

〔頭書〕眞淵云、薙のかたなの意か。のか反なゝればなり。たを中略していふなるべし。又たゞ長き刀をかくいふにもあるべし。

蕪ラブラ。頭圓カシラツブリ。これを略せる名か。和名に、白頭蚯蚓をかぶらみゝずとよめるによれば、かぶはかうべ、頭椎劔をかぶらのつるぎといふがごとし。らは付字なり。

〔頭書〕眞淵云、頭椎の頭を、古事記に加夫と濁りてかき。かぶろき、かぶつくま日など云も、かぶは上の意なれば、此説はかなへり。

笠カサ。重なるといふ略か。瘡も同じ心なるべし。俗に椀の中にかされて、ちひさきをかさといふにてしるべし。かさにかゝる水のみかさ。本はみなおなじ。

〔頭書〕眞淵云、此ちひさきといふは、今の椀のかさといふは、内にふたすれど、いにしへのふたは、上におほひてのみ有と見ゆれば、ちひさきといひては違ふにゝたり。

檐ノキ。屋のほかにのきてあればいふか。思ひのきばなどそへてよめり。

〔頭書〕金葉、戀下、忘草しげれる宿をきてみれば思ひのきより生ふるなりけり。

祖父オホヂ。大父なり。祖母オバ。大母なり。親オヤ。老なり。子にのぞめていふ。曾祖父ヒオホヂ。ひはこほりをひといひ、目の病にうはひ、そこひあるを思ふに、隔の字をも、重の字をもかける。然れば幾重といふは、いくへだてなれば、へとひと通ずれば、今一重へだてたるおほぢといふなり。

父カゾ。數ふる心か。世をかぞふる時、父に繼て子をいふなり。

〔頭書〕眞淵云、思ふにいと古語には見えず。紀に、鹿父をかゝぞと訓と註せしも、中頃の事なれば、家尊の意にや。こゝにはちゝといひてことたるを、父別の稱をいふは、いにしへのさまならねばなり。

母オモ。イロハ。おもとは、其恩、尤重ければいふか。いろはとは、母よく子をやしなひて、見るべきいろあらしむる故に、心地觀經には、母を莊嚴と名づくと說給へるは、生れいづるより、かたちをよくかざりたつる故なり。萬葉に色を色葉とよめり。

〔頭書〕眞淵云、いろはの說は誤なり。いろは家の事にて、萬葉東歌に、家らにはといふを、いろはにはともよめり。さていろせ、いろと、いろね、いろとゝいふも、舍兄、舍弟の意にて、同居、同胞を、古へは實の兄弟とすれば、母も同居して、そのはらなる意にて、家母てふ事なるをはぶきて、いろはといへる事明らけし。

〔頭書〕宣長云、いろとは、人をしたしみうつくしみて云る言にて、某入彥、某入姬と申す御名のいり。又、郎子、郎女などのいらも、皆この同言のはたらきにて同意なり。いろせ、いろと、いろも、母をいろはといふも、したしみうつくしみていふぞかし。いろはは、いろはゝなり。師說は非なり。

孫マゴ。ヒコ。まごは又子なるべし。ひこは、ひおほぢになずらへてしるべし。

〔頭書〕心地觀經報恩品云、母有十德。中略六名莊嚴。以妙瓔珞而嚴飾故。
〔頭書〕眞淵云、まごは、萬葉に、父母にわれはまなこぞといへるは、まことのこてふにて、繼父母ならぬをいへり。然れば、眞之子を、之をなにかよはしていへり。
曾孫ヒヽコ。今一重隔たる孫なれば、ひゝこなり。
弟オトウト。劣人なり。兄にのぞむれば、年のおとれるなり。
伯父ヲヂ。小父、伯母ヲバ。小母、おほぢ、おばにのぞめてもいふべし。又ちゝ、はゝにのぞめてもいふべし。
從父兄弟イトコ。古今集に、いとこなりけるをとこによそへて、人のいへる時、よそながら我身にいとのよるといへば、たゞいつはりにすぐ計なり。
〔頭書〕眞淵云、この意にはあらじ。
此説によるに、糸子といふ心か。糸をあはせてよれは、こなたかなたことなれど、ひとつになるごとく、兄弟はふたりにて、ひとりなるやうなるぞ。それが子なれば、いとこといふか。日本紀に、熊之凝がよめる歌に、うま人はうま人どち、やいとこはも。
〔頭書〕眞淵云、こはやつこをやいとことといへるにて、此意にあらず。萬葉に、八多こらとよめるも、やつこらなれば通はしてしれ。
〔頭書〕宣長云、いとことは、人をふかくむつましむ名にて、いとほしき子てふことなり。本はたがひにむつましみていひしが、定まれる名になれるなるべし。
いとこどち、いざあはなわれはとよめるも、貴人をおきて、其外の相ひとしきものを、いとこどちといへり。これは親族の外にいへど、心はかよふべし。
甥ヲヒ。姪メヒ。兄弟の子は子のごとくなれど、さすがわがうめるにあらねば、そこを隔たることにし

て、ひとといひて、男なるををひといひ、女なるをめひといふ心か。
〔頭書〕眞淵云、この意にはあらじ。
〔頭書〕和名抄、兄弟類、甥。〔割註〕和名乎比。〕姪。〔割註〕和名米比。〕
〔頭書〕宣長云、めひは、女甥の意の名なるべし。
獸ケダモノ。毛生ひて四肢なれば、毛肢物といふべきを略せるか。
〔頭書〕宣長云、けもの、又けだものも、毛をもて云る名にて同じ、和名抄に、獸をけもの、或はけだものとわけたるは、いかなる由にか。けものも、けつものとこそきこゆれ。
木キ。ケ。むかしはけといふ。すさのをのみことの身の毛をぬきて投給へるが、さまざまの木となる故なり。
〔頭書〕書紀、神代卷一書云、素戔嗚尊曰。韓鄕之島。是有金銀。若使吾兒所御之國。不有浮寶者。未是佳也。乃拔鬚髯散之。即成杉。又拔散胸毛。是成檜。尻毛是成柀。眉毛是成櫲樟。
草クサ。雜々の心なり。靑人草、民の草葉などたとふるも、雜人の心なり。
竹タケ。高なり。木にもあらずして、高き物なれば、此名をおへり。萬葉に、嶽に高の字をかけるも心同じ。
龜カメ。神靈あるものなれば、かみといふ心か。めとみと通ず。萬葉第十四、東歌に、神をかめとよめり。又瓶の和名おなじ。瓶も龜に似たるが故か。
〔頭書〕眞淵云、わろし。
〔頭書〕和名抄、龜貝類、龜。大戴禮云、甲虫三百六十而神龜。〔割註〕和名加米。〕
〔頭書〕かめに神靈ある事は、書紀又は浦島子傳など、其外にもあまたみえたり。唐土にも猶あまたあるべし。
松マツ。萬葉にもあまた待によせてよめり。然れば、ちとせをふる物にて、行末をまつ心に名付るか。

〔頭書〕眞淵云、いかゞなり、もし眞常木（マトノ）といふか。あるが中にとこはを稱はなり。

杉スギ。直木、すぐきといふべきを略せるや。

〔頭書〕宣長云、すぎは進木（スヽ）なり。この木かたはらへははびこらず。たゞに上へすゝみのぼる木なればなり。直木とするはわろし。直をすぐと云こと、古へにあらず。

花ハナ。はなとははじめをいへば、實にのぞめていふか。鼻の字をはなとも、はじめともよむにて思ふべし。

〔頭書〕楊子法言云、鼻始也。獸之初生謂之鼻。人之初生謂之首。

〔頭書〕蠡海集云、人之受氣而生。則先生鼻。鼻通肺主氣也。

〔頭書〕野客叢書云、考方言獸之初生謂之鼻。人之初生謂之首。梁益之間謂鼻。爲初。或謂之祖。然則鼻與祖皆始之別名。以鼻祖爲始祖。似未爲是。凡人孕胎。必先有鼻。然後有耳目之屬。今畫人亦然。必先畫鼻。

額ヒタヒ。ひたひとは、廣く平らかなれば、略していふか。ぬかは向ひなるべし。ぬとむと同韻にて通ず。

ヌカ。板齒を和名にぬかばとよめるも、むかばなり。むかばは、あだし齒よりはひろければ、板にたとへてかけるか。たがひに引てとくべし。

鯛タヒ。平なり。ひらき魚なればいふ。たひらとは手のひらの心なり。物の平らかなるを、たな心のごとしといふ是なり。延喜式に、平魚とかゝれたり。

馬ウマ。美、うまの義に名付るか。日本紀に、よき人をうま人といへるにて思ふべし。涅槃經には、馬は世の財なる故に、其肉をくはずと見えたり。

〔頭書〕眞淵云、牛も馬につぎて人の用をなせるを、から人は好みてくへば、財とてくはぬにはあらで、味のわろければ成べし。馬はけものゝ中によき物にて、うまけものといふか。いにしへは、何

にてもよき事をうましといへり。うま人といふもよき人てふ意なり。

〔頭書〕涅槃經云、或言。如來不聽比丘食十種肉。何等爲十人蛇象馬驢狗獅子猪狐獼猴。其餘悉聽。

〔頭書〕史記秦本紀云。初繆公亡。善馬岐下野人共得而食之者三百人。吏逐得欲法之。繆公曰。君子不以畜産害人。吾聞。食善馬肉不飮酒傷人。乃皆賜酒。而赦之云々。この事、韓詩外傳、呂氏春秋、說苑等にもみえたり。

牛ウシ。日本紀に、大人をも、卿をもうしとよめり。しかれば、是も中央土畜にて、田をすき車を引き、其用多ければ、このよき名をあたふるか。又うしとぬしと、同韻にて通ぜり。

〔頭書〕眞淵云、うしは猶思ふよしあれど、いまだ定かならず。

猫ネコマ。鼠子(ネコ)待(マチ)の略か。鼠の類につらねことといふあれば、ねことのみいふは、略語の中にことわり背くべし。猫の性は、鼠にても、鳥にても、よくうかゞひて、かならず取得んと思はねばとらぬものなり。よりて待とつけたるか。

〔頭書〕眞淵云、たゞ睡獸の略なるべし。けものゝ反こなり。或人、苗の字につきて、なへけものかといへるはわろし。

〔頭書〕和名抄、毛群類、猫。〔割註〕和名禰古萬。」似虎而小。能捕鼠爲粮。

〔頭書〕埤雅云、鼠善害苗。而猫能捕鼠。去苗之害。故猫之字從苗。

畑ハタ。是は此國にて作れる俗字なり。火田をやいはたといふ。和名にくはしく見えたり。此二字偏旁におきて畑となせり。和名に、被幡、きりはたとあるは、山中の農民の山をかりはらひてすることなり。山のなりにしたがひて、はたけとすること、はたあしにゝたれば、はたと名付たるか。はたけといふは、畑毛なるべし。草木の生ひぬ所を、不毛之地といふにてしるべし。

〔頭書〕近きころの秉穗錄といふふみの後篇に、畠字は白田の二字一字になりたるなるべし。晉書傳玄

傳に、畠牧至十餘斛。水田收數十斛といへり云々。

〔頭書〕眞淵云、はたけは墾田上か。新墾には水田もあれど、專ら山野をひらきて作るなれば、はり田といふは、多くは畑なり。さて水のつかぬ所をあけといへり。田にも、萬葉東歌に、水を多みあけにたねまきとよめれば、田に似て高きもの故に、專ら畑をあけといふべく覺ゆ。

〔頭書〕公羊傳云、君如矜此喪人錫之不毛之地。

䧳(シギ)、しぎのはねがきはしげゝれば、しけといふ心に名をおほせたるか。神代紀に、䧳山祇(シギヤマツミ)。これは麓山祇(ハヤマツミ)にのぞむるに、常にもはやましげ山とよみて、深くしげれるをしげ山といふ。それにかくかりてかゝれたれば、しげとしぎと通へることとしるべし。

〔頭書〕眞淵云、しきの語は、繁をつゞめいふはさることながら、鳥のしきはさる意にはあらじ、餘り思ひよせ遠し。且繁山をしき山といふは古語なり。それを遮へしめじとて、こと樣の字をわざと借たる物なり。然れば、却て鳥のしきは同じ意ならぬなり。

〔頭書〕古今、讀不、曉のしきのはねかきもゝはがき君がこぬよはわれぞかずかく

續日本紀に、興福寺の衆徒の仁明天皇の御としよそぢにならせ給ふを、賀し奉れる長歌に、瓠葛天之橋建とよめり。瓠葛をひさごづらとよむべきか。

〔頭書〕續日本後紀云、興福寺大法師等。爲レ奉レ賀ニ天皇寶算滿ニ于四十一。中略、其長歌詞云。中略、茜刺志天照國乃日宮能聖之御子會。瓠葛天能梯建踐歩美天降利坐志志云々。

〔頭書〕冠辭考云、久堅、久方ともに、例の借字とす。さて天の形は、まろくて虛らなるを、匏の内のまろくむなしきにたとへて、匏形の天といふならんと覺ゆ。續日本後紀に、匏葛の天と書しを、荷田宇志のひさかたのあめと訓れしぞ。即これなりける。禮記てふからぶみに云々。大報天而主日也。略、掃地而祭於其質也。器用陶匏以象天地之性也てふも、陶は土器なれば、即地に象り。匏は

空にみなりて、内の虚なれば、天の形に象るといふか。

古事記に、ところづらとあるは、ところかづらなり。日本紀に、正木かづらを、まさきづらとあり。俗に瓜のつるなどいふは、つらに同じ。然れば、かもじは、かあを、かぐろ、などのたぐひにそへたる字にて、略せるにや。又ひさかづらとよむべきか。又ひさかたのとよむべきか。かつらをかへせばたとなる故也。葛野も、かつらのをかどのといへり。應神天皇はかづ野とよませ給へり。今の桂川も、もとは葛川なり。葛野郡にあればなり。いにしへよりひさかたのあめとのみつゞけたるに、ひさごづらとも、ひさかつらともいはむこと有べからずや。萬葉には、久堅、久方などかけり。天先成れば、

〔頭書〕書紀、神代卷云、天先成而地後定。

地にのぞめて久しきかたといふか。天は陽なれば、陰に對して、久しく堅しといふか。さらでも天長地久といふ。

〔頭書〕老子云、天長地久。天地所以能長且久者。以其不自生。

堅からぬ物は久しからねば、久堅といふか。又この瓠葛をひさかたとよみて、これ正字ならば、萬葉には、皆借りて書るか。この瓠葛に付ていはゞ、神代紀に、天吉葛とあるは、延喜式の鎭火祝詞に、伊弉冉尊黄泉におもむき給ふが立歸り、四種の物を生給へる中に瓠あり。

〔頭書〕延喜式、祝詞式云、與美津枚坂爾至坐氐。所思食久。吾名妹命能所知食上津國爾。心惡子乎生置氐來奴比宜氐返坐氐。更生子水神匏川菜埴山姫四種物乎生給氐。此能心惡子乃心荒比曾波。水神匏。埴山姫川菜乎持氐鎭奉止禮事敎悟給支。

これにあたれり。四種は皆火をしづむる具なれば、おほそらのあを〳〵と有は、瓠のつるのそひて葉のしげれるに似たり。又天は陽なるに、水氣のあつまりて成るといふ。火の勢つよければ、水をあつむる故か。陰陽相まじはりて、よろづの物なる故に陽おほし。いまだならしめぬために、天吉葛を空に神の

はしめ給へば、狐葛の天といふか。また狐葛をばひさごづらとよまば、ひさかたは狐形にて、天のかたちのまろなるは、狐のかたちににたればいふか。此まろなるてふ說は、われもとよりしか思へりしを、暗

〔頭書〕眞淵云、右の說どもはみなわろし。

に相同じきこそよろこばれ侍れ。

あをによしならとつゞくることは、添上郡和珥野より、いにしへよき靑土をほり出して、繪などにも用ひけるゆゑに、かくはつゞくるなり。其證は、古事記に、應神天皇のよませ給へる長歌にあるなり。

〔頭書〕眞淵云、いまだし。冠辭考にそのかくいはれぬる事を書たり。

〔頭書〕古事記云、伊知比韋能和邇佐能邇袁波都邇波波陀阿可良氣美志波邇波邇具漏岐由惠美都具理能曾能那迦都邇袁加夫都久麻肥邇波阿氐受麻用賀岐許邇加岐多禮云々。

挑カヽグ。擡擧なり。きあ反かなれば、かゝぐといふ。

捧サヽグ。指擧サシアグ。

擡モタク。持擧モタク。

持タモツ。手持タモツ。

助タスク。手助なり。

水守ミモル。水を守りて居る者なり。田をうゝるより、今も農民水番と名付て、するおくこれなり。

蛭ヒル。韓、ひるむむしなれば名付たるか。

〔頭書〕和名抄、蟲豸類、水蛭。〔割註〕和名比流。〕

蜥蜴トカゲ。戸翔、とかけりの略か。戸などに居て、早きこと鳥のかけるごとくなればいふか。

〔頭書〕和名抄、蟲豸類。蠑螈一名蜥蜴、一名蝘蜓。一名守宮。〔割註〕和名止加介。〕

〔頭書〕眞淵云、家の戸などにゐるをば家守といふ。井もりにむかへたる名なり。とかげはいかなる意

か、いまだ考へがたし。けも濁りていひきたれば、かける意にはあらじ。

虵クチナハ。朽縄なり。朽たる縄のごとくなればいふ。

〔頭書〕眞淵云、縄はさもあらんか。くちはかれが名にて侍り。縄のごとくといはんもさもあるべし。
くちたる縄といふべきよしなし。

〔頭書〕和名抄、蟲豸類、蛇。〔割註〕和名倍美。一云、久知奈波。〕

雛ヒヽナ。ひゝはひゝと聞ゆるこゑ。なは鳴か。

〔頭書〕和名抄、羽族類、雛鳥子生能獨食。謂之雛。〔割註〕和名比奈。〕

卵カヒコ。貝子、かゝひとのみもいふは、貝に似たればなり。

〔頭書〕和名抄、羽族類、卵。〔割註〕和名加比古。〕鳥胎也。

〔頭書〕眞淵云、かひといふ。總じて口なくてまろめなる物をいふ。貝はもし合の意ならば、それより
うつりて、卵をも芦萠などをもいふか。猶本末考がたし。

篼ハタゴ。馬に飼ふ物入るゝ籠なり。旅籠とかくも此意なり。宇治拾遺に、はたご馬などいへり。今は
旅人に宿かす家を、はたごやとのみいひて、其外をわすれたり。

〔頭書〕眞淵云、今昔物語などにかける樣を思ふに、旅人のかれいひなど、その具などをも入たる籠を
はたごといふことおぼし。馬に飼ものをももとより入べきなり。

〔頭書〕和名抄、行旅具。篼。〔割註〕漢語抄云。波太古。俗用旅籠一字。〕飼馬籠也。

〔頭書〕蜻蛉日記云、はたごどころとおぼしきかたより、きりおほねものしるしてあへしらひて、まづ
いだしたり云々。

〔頭書〕宇治拾遺、などかくはるかにおくれてはまゐるぞ。御はたご馬などは、つねにさきだつこそよ
けれ云々。

鴛鴦ヲシ　互に愛すればをしと名付たるべし。

〔頭書〕崔豹古今注云、鴛鴦水鳥鳧類也。雌雄未嘗相離。人得其一。則一思而至死。故曰疋鳥。

惜ヲシ。今於之とかくは誤なり。萬葉には、月花の盛なるを愛するをも惜むとよめり。梅の花いつはをらじといとはねど、さきのさかりは惜き物なり。是にてよろづを知べし。後には花のちり、月の入るやうのことをのみ惜むとよめり。

〔頭書〕眞淵云、花の散もをしと思ふより、惜むといへり。その本は同じきを轉じていへるなり。すべての語さることゝ多きを、中ごろよりから文字にて書故に、字につきて別のことのやうに思ひて、人々こゝの語をわすれ侍るなり。

鷗カモメ。續日本後紀に、鴨女とかけり。六帖に、鴨の題にいれたり。鴨に雌雄あれど、鷗の鴨につれてなるゝこと、雄に雌のそふやうなれば、鷗女といふにや。

〔頭書〕眞淵云、鷗も鳧も同じ。水のうへにむれゐる物なれば、いと古くはひとつにかもめといひつらんを、その後、その類の別なれば、わけて鳧をかもといひ、鷗をばかもめといひなせるかとも思ひしを、萬葉卷一には、加萬目とびたつと、舒明天皇のよませ給ふに依に、鷗はかまめといひて、本の名なるか。さてめとは、むれ反めなれば、總てすゞめ、つばめなど、むるゝ物にいへり。かりがねも、ねとめを通はしていふのみ。鴈群、雀群など書くに同じ意なり。こゝの說はいとわろし。

鴈カリ。輕の意に名付たり。かろくとぶ故なり。天とぶや輕の使などつゞけたる、この故なり。

〔頭書〕眞淵云、かりはかり〳〵と鳴故にいふ。よりておのが名をよぶなど、古歌に多くよめり。こゝの說のごとくならば、かるてふかもゝ、かろきことゝするか。かるは夏もこゝにのみゐて、遠く行來せねば、他の鳧よりも身のかろきといはんよしなし。かの輕の里、輕の池などは、本かるがもによれる名なりとおぼしければ、かた〳〵此注はわろし。

幡幢ハタホコ。幡鉾なり。
〔頭書〕萬葉十六、ばらもんのつくれる小田をはむからすまなぶたはれてはたほこにをり
新撰萬葉集の歌に、いくつ度鳴かへるらむあし引の山ほとゝぎすおいもしなずて
〔頭書〕眞淵云、山かた人のいふ木のうつぼなる中などに、冬はこもりて有と。
下河邊長流が申せしは、北國の者の語りしは、ほとゝぎすは、深き山に歸りて死たるやうにてあるが、明る春の末になりて、又いき出るやうにて山をいづるとなん。しでの山より來るともいひつたふ。おいもしなずてとよめるも故あるべし。
〔頭書〕古今俳諧、いくばくの田をつくればか郭公しでの田をさをあさな／＼よぶ
〔頭書〕本草集解云、杜鵑出蜀中。略、春暮即鳴。夜啼達旦。鳴向北至夏尤甚。晝夜不止。略、性食蟲蠹。不能爲巢。居他巢生子。冬月則藏蟄。
赤染衛門家集に、なでしこのすゝきになりたるを見て、おひかはるこやなでしこの花薄まねかば人もゆきて見つべし。これはなでしこの變じて薄になれるか、又なでしこと薄と有けるが、なでしこのおされてみなすゝきになりたるをよめるか。なでしこの變じて薄になれるならば、めづらしきことなり。
〔頭書〕眞淵云、やまとなでしこは、秋ははやうかれ失る物にて、同じ所にうゑし薄のみ茂らまされたるを、かく書なしよみなしたるのみ。
〔頭書〕入江昌熹がくぼのすさみに云、今按に、なでしこの茂生したるをいふなるべし。長明四季物語に、放免の下人の袖たもとにつけたる。もゝなりへうのすゝきに成たるなど、けしからぬ見ものなりと云々。是も百生瓢のしげく、むら／＼としたるをいふべし。又西行集に、よしの山風にすゝきに咲く花は人のをるさへをしまれぬかな。とよめり。
同家集に、人の家うるを見にゆきて歸りて、ともかうもいはねば、あれよりみおとりしたるか、昔もせ

ぬはといひたるに、やる草ふかく萩おほかりし所なり。しげかりしはぎのやぶこそ戀しけれしかばかりだに我やとはまし。字書に、有レ水曰レ澤。無レ水曰レ藪といへり。世にはほそき竹のしげきをいひならへり、歌によむ心はかくのごとく、何にまれ草しげき所をいへり。

〔頭書〕眞淵云、藪の字によりて思ふはわろし。こゝの語は、彌生の意にて、木草竹など何にても、いやが上におひしげるを、やぶとはいへり。

蜻蛉日記に、賀茂の臨時祭をいへるに、やつはしのほどにや有けん云々。賀茂に八はし有にや。

〔頭書〕蜻蛉日記云、やつはしの程にや有けん云々。かつらぎのくもてはいづこやつはしのふみ見てけりとたのむかひなし。こたみぞかへりこと。かよふべきみちにもあらぬ八つはしのふみ見てきとも何たのむらん。

こは寶暦八年の秋の末に、人の得させしを見るに、をかしきものなれば、中に思ふ事あるには、かく筆をくはへたり。このごろしらたみにてふしながら書つけ侍れば、ことのとゝのほらざるべし。

眞淵

圓珠庵雜記 終

假名世説

假名世說序

書之有レ說也尙矣。義慶氏取ニ則於說林說苑一。而世說之書作焉。自レ是而降取ニ則於斯一者。不レ爲レ不レ多矣。在レ彼何氏語林。在レ我大東世語。可レ謂ニ其續一耳。慶元以來。縉紳高士。詼儻詭異之行實綮有レ徒。則亦不レ可レ無レ說也。蜀山翁有レ見ニ于此一。嘗作ニ假名世說一。翁老罷疎懶。未レ能レ脫レ稿。頃者。書賈請レ上ニ之木一。縱更不レ已。其門人文寶與レ校焉。曰。世說猶有レ補。況此未定册子豈得レ不レ補乎。來即レ我謀。予與レ翁交情特厚。豈可下以ニ蕪陋一而辭上乎。因抄下所ニ臆記一者若干條上與レ之。且語レ之曰。古不レ謂乎。貂不レ足狗尾續。後之覽者以レ之議レ之。我將以レ此對。遂以ニ此言一爲レ序。

文政七年歲在甲申閏八月上浣

北峰山崎美成識

東陽關竹亮書

文宝堂謹写

目錄

假名世說上

杏花園蜀山編
文寶堂散木補

排調　○松永貞德〔號長頭丸。又明心居士。〕云、相國寺の仁如和尙の御門弟に、俗男の儒學を志し。詩作を自慢せしものあり。入道して道號を和尙に申しければ、かれが心中をしろしめしたりけん。たゞ其方の思ふやうにつかれよとの給ひしに、東坡山谷が片字をとりて、坡谷菴とつけゝり。人々きたなき菴號かなと笑ふよしを聞て、庵の字をのけて、齋の字につきたれど、いよ〳〵となへあしくなりて、人にわらはれしと、由己法橋かたられ侍りし。大笑ひ〳〵。

排調　○祇園與一〔名は正卿、字伯玉、一字は珷南海と號し、與一と稱す。紀州の人、順庵の門人なり。〕の狂詩とて人のかたりしは、

朱三起ト鯊ハ礒ノ浪　朱四吹トハ松ノ風　月逢ニ追モヤナヒ剝ニ否ハギニヤ
丸裸出ルテ雲ヲ時

又祇園豆腐の詩に、葛溜琥珀薄ク。豆腐玳瑁斑ナリ。などは妙對といふべし。惜らくは、全首をわすれたり。

○秩父邊の農夫、いかなる物うき事やありけん。みづから鐵砲の玉にて、己が胸をうちて死す。かき置きにいはく、うき世にあき果申候。

巧藝

○原氏某は、岡安の門人にて、寶永の比より三弦を以て鳴たる人なり。ある日、品川のある樓に行ける時、三弦の音、つねに變りたるを聞て、海嘯のあるべきをしり、其席を終らず、一座の友を誘ひて、急に歸りけるに、程なく大に脊潮して、浪の爲に、其ほとりの家ども流失し、人も多く損じたるよし。一時の技藝といへども、その妙に至りしを人々感じけるとぞ。

言語

○近松門左衛門「杉森氏。長門萩の人なり。」の文、

代々甲冑の家に生れながら、武林を離れ、三槐九卿につかへ、咫尺し奉りて寸爵なく、市井に漂ひて商賈しらず。隱に似て隱にあらず。賢に似て賢ならず。ものしりに似て何もしらず。世のまがひもの、からの大和のをしへあるみち／＼、伎能、雜藝、滑稽の類まで、しらぬ事なげに口にまかせ、氣にはしらせ、一生囀りくらし、今はの際にいふべく思ふべき、眞の一大事は一字半言もなき倒惑ごゝろに、心の耻をおほひて、七十あまりの光陰、思へばおぼつかなき我世經畢。もし辭世はとゝふ人あらば、

それ辭世去ほと扨もそのゝちに殘る櫻が花し匂はゞ

享保九年中冬上旬

入寂名阿耨院穆矣日一具足居士

不俟終焉期豫自記春秋七十二歳　□□

のこれとは思ふもおろかうづみ火のけぬまあだなる朽木書して

先のとし。浪花にありて、銅吹屋熊野屋にて、みし事ありしが、これと同文なりしや。近比浪花の梅園主人のために、近松の碑文を書し事ありしが、近松は長門萩の生れにて、兄は名誉の醫師なり。門左衛門近松寺といふに遊學して、其寺の僧罪有て、寺門の側にて刑せられしをみて、自らいましめの爲に、近松門左衛門と稱せしとぞ。ある時、兄の醫師、近松がよしなき淨瑠璃本を

作る事をいましめし時、そこには和語の藥名の書などをつくりて、一字一畫の誤あれば、人の性命にかゝる大事の事なり。我らが作る所は狂言綺語にして、人の害にならずといひしかば、あにも其理に服し、さあらば、中直りのため、作ひて大和めぐりせんとて、つれだちてめぐり、世に傳ふる寺子供の手本の龍田詣といふものを書しと、盧橘菴の物語也。近松の碑文には、その事はもらせしなり。

補、

近松の法名、穆矣日具足居士とするものあり。此法名あやまれり。攝津大坂谷町法妙寺中に、平安堂の墓あり。おのれ其墓碑の石搨にしたるを藏す。それにも旦を日一の二字につくれり。思ふに、近松は法花宗なれば、さもあるべし。且操年代記に、十一月廿二日とするもあやまれり。墓碑の裏にかけて、纔に殘る所に

辰年十一月廿一日

如此あり。

書畫、 ○久米圖二郎の詩に、

府上有許大壕河。といふ句あり。或人きゝて、

名堅人軟石垣町。に對すべしといへり。

文學、 ○山岡明阿彌〔名は俊明、字は子亮、左二右衛門と稱す。〕隱居して明阿彌陀佛とよぶ。狂名を大齋千文といふ。安永九年庚子京都に遊び、其比病死す。時に十月十五日なり。江州三井寺は、山岡氏の祖道阿彌の墓所あり。よりて道阿彌の墓の側に葬るといふ。明阿博學にして、最も和文をよくす。また著述の書多し。陸奥の名所みんとて、立出る比のうた、

思ひたつ浪の數にはあらねども心をよする松がうら島

剃髪の時のたはれ歌

けふからはころり坊主になりひさご人にかゝりて世をわたらばや

辭世

百とせのなかばも何のうつゝかはおもへば蝶の夢さへもなし

排調補　白墮落先生〔山俊明、字は植、不量軒と號す。〕又庵を無思菴と號し、齋を捨樂齋とし、坊を確蓮坊とす。〔養福寺の碑文取意。〕元文四年己未歳十二月晦日、年四十にして、たはふれに柩をつくり、みづからその柩にのり、同好の諸子これを送りて、谷中新堀村補陀山養福寺にいたりて葬儀をなす。住僧下火の文を唱ふる時に至りて、みづから棺を破りて躍り出しに、葬にしたがふ諸子酒肴を携へて、うたひつ舞ひつたのしみて、人の耳目を驚せりとぞ。さて養福寺の堂の前に、しだれ櫻一もとを植て、碑を建、自ら狂文を書て、後の北華書と題して、世外の人の思ひをなせり。

巧藝補　英一蝶晩年に及び、手ふるへて、月などを畫くには、ぶんまはしを用ひたるが、それしもこゝろのまゝにもあらざりければ、

おのづからいざよふ月のぶんまはし

これは高嵩谷の話なり。嵩谷は町繪師にて、近來の上手なり。誹諧を好み、發句をよくせり。海鼠の自畫贊は、望む人あれば、たれにてもすみやかにかきて與へしなり。その發句、

天地いまだひらき盡さでなまこかな

賞譽　○大屋裏住は古き狂歌師なり。〔白子屋孫左衞門江戸金吹町に住す。〕狹き裏店に唐机をすゑて、書をみしなり。あるとき棚にて頭をうちて、

我やどはたとへのふしの火打箱かまちでうちて目から火が出る

といふ歌あり。又定家卿の御遠忌ありときゝて、

鶯も蛙もおなじ歌仲間經よむもありたゞなくもあり

此歌ある縉紳家にきこえて、萩の屋の號を賜り、筆を染させ給ふ。今の世に狂歌師の號の、何の屋〳〵といへるはじめといふべし。同じ町に、盃の米人といへる狂歌師もありしが、これが軒の折釘に、ある夜すて子をかけ置きたり。市中のもの、捨子ならば町の內の費用にすべきが、此家を心ざしてすてたるものなれば、米人一人の費用にすべしとて、評議まち〳〵なりし時、裏住大屋の事なれば、了簡はいかゞと問ひしに、裏住補かきあはせていひけるは、各の評議尤なれども、これなん例なきすて子なり。これは軒にかけたれば、かけごといふものにて、すて子の例にあらずといひしゆゑ、こゝろなき市中の者も、笑ひいでゝ、市中のもの〻費用にせしといへり。

德行、青やま久保町に、長兵衛といへる者あり。幼きより書をよむ事を好み、藥をひさぎて世をわたれり。もとは質屋なりしが、人のおぎのるものをうけて、金をかしあたへ、つくのふ時には、そこばくの利銀をそへしむ。或はつぐのふとき過ぐれば、その物をとゞめて返さず。外に賣しろなして、德つく事をはかれるは、道ならぬ事よと思ひて、年比藏の中にたくはへつめたるものを改め、きはめて貧しく、かねをもつくのひがたき者には、本をも利をもとらずして、其物を返しけり。或は外にうつろひなどして、そのぬしのしれがたきものも、兎角して尋ねもとめ、やう〳〵三とせ經て、その事終り、今の家業にかへしとぞ。近江の國に田地を持けるが、年ごとに行通ひて耕し歸り、秋みのりし米を得て、先祖の靈前にすゝめて後、おのれが一年の食料とはなせり。是おのが身の農家より出て、市人となれるをもて、其もとをわすれざる心なるべし。おのが借家をかりてすむ者、家賃のおひめ多く、おのづからすむ事もならで、外に移りなどする者あれば、遠き近きを選ばず。酒一壺に金壹分を添て持行て贈り、いづくにありても、借りたる家の賃錢おひめ多ければ、すみがたかるべし。つとめてうきたる費をはぶきて、いとなみに怠り給ふなと、

深くいましめ歸る事も有しとなん。其人となり實義にして、人を敬ふ事厚し。同輩とものいふにも、兩手をつきて人の面を見ず。もし道にゆきあひし時、見すぐす事もあらば、ゆるしたまひてよと、つねに人々にいひき。久保町より原宿村へ通ふ道の橋。朽ぬれば、町の者の力を合て掛ることなるを、己が力ひとつにて石橋にかけ直し、長く町の費をはぶく。かゝるたぐひのよき行ひ書つくすべからず。學問など好む事も、深く人に隱したりしが、のち〳〵には文章をもよく作りて、みづから宛丘と號せしなり。安永年中に死去せりとぞ。

巧藝補　三味線の作に、古近江と稱するは、二代目善兵衛事なり。

近江系　初代―源左衛門　二代目―善兵衛。〔隱居して總髮となり。貞心と號す。世俗ガツソウ近江、ガツソウ善兵衛ともいふ。三弦に自銘を付くる。〕

三代目―源左衛門　四代目―源左衛門　五代目―源左衛門

がつそう古近江善兵衛貞心作三弦銘

出雲　八重垣　妻籠　以上三挺三弦

ひゞき　山彥　これを二挺三弦といふ

大瀧　鳴戶　鏡山　松むし　常盤　雲井　はるか　離

にしき　百とせ　十二段　いかづち　以上十二挺三弦といふ

近江は名を得し三弦師、他の細工人の及ぶ所にあらず。元は柏屋近江といひて、鼓の胴打なり。夫より段々工夫して、三弦の胴の內へ一鉋（ヒトカンナ）の削りかたを工夫して、是秘する所なり。この鉋目の妙は、いづれの音をも調るなり。凡さみせんは、此三筋の糸を以、いづれの調子へもかなふは妙なり。他の三弦打のこしらへたるは、一二三のさはりの善悪ばかりなり。古近江がうちたる三弦は、樂器に合ふ事妙なり。

文學補　高津の阿闍梨契沖、雙方問鹿といふ題をとりてよめるそのうたに、

　一かたはもし山びこのこたへかときけばまことのさをしかの聲

とよめるを、清水谷大納言實業卿にきこえ奉りしかば、實業卿下の四五句をきけばをじかのよびかはす聲、と添削せさせ給ひしといへり。されば契沖は、實業卿に歌を相談せられしにや。

言語　風來山人〔名は國倫、字は士彝、綽號風來山人、又天竺浪人と號す。〕云、古人春宵一刻價千金、とめつたに高ばれば、又浮世を三分五厘と捨賣にする男もあり。然れども、春宵一刻に千金出して買ふたはけもなく、三分五厘に賣て仕廻ふ出來合の浮世もなし。いかに口から地代の出ぬものなればとて、出る儘のいひたい事、つまる所は能も惡もいひなし次第のうき世にて、浮世の定なきは、人のこゝろの定めなきなり。

言語　ねなし草に云、門松は冥途の旅の一里塚とも氣はつかで、無上に新春の御慶と壽き、懸棘鬣魚(カケダイ)も魚の死骸と悟らねば、めつたに目出度ものと覺え、熨斗鮑をかへせば。しのとよまれ、四の字を嫌へば、五の字もごねるといへば油斷ならず。戀川春町がうたに、

　龍宮でいむべき魚のなきがらを取りかはす世ぞめでたかりける

巧藝補　松花堂の繪の墨は、牧溪の墨をつたへてかく。牧溪の墨は、色合かはりし所ありと、玉桂申されき。

紕繆補　十寸見蘭州が家に、久しくつかへて心すくやかなる男あり。ある冬の事なりしが、寒はけふ何時にいるぞと、老母の問ひけるに、五つ時とは申せども、かれこれいたしなば、四つ時にもなり申さんといひけるよし、蘭州人々にかたりて興じき。

德行補　小松百龜〔三右衛門と稱す。元飯田町の藥店なり。〕若き時、同町内中に、小紋の絹羽織を持し者一人もなし。百龜など外へ出るときは、小紋のはおりを懷中して、途中にて着たりといふ。

町内をば遠慮せしなり。今はいかなる裏店にても、羽織もたぬ者あるべきや。百緇は八十餘歳にて、寛政の比終れり。此人落し咄の上手にて、間上手といひしはなしの小册大きに行れたり。これ落し咄小本のはじめなるべし。

巧藝　○染井伊兵衛〔巢鴨染井に住す。植木やなり。〕云、秋の比、武州秩父の山路を過るに、紅葉最中にて、山谷錦をさらす、山川の岸に紅葉おほく、流にうつり波を染、梢の影沈て鮒金魚のごとく、鯨唐がらしに似たり。農夫に近付、川の名を尋ね侍れば、四十八瀨の内、こゝを水潜と答ふ。我もみぢの水にくゞるを褒美せしゆゑ、いふやといへば、田夫いきまき、あにうそをいふべい。あれなる御堂を、順禮札所三十四番水潜と申し奉る。此村の名なるべいと高らかにいふてさりぬ。楓を詠て村里の古事をおかしくも聞しよと、楓の種を持來りて植る。實生葉形もかはり、秋の色隨分見事なり。水潜と名づく。其葉の形、

行水に流もやらぬ紅葉々やちらぬ梢をうつす山川　　義延

東武江北染井伊兵衛。〔政武〕地錦抄附錄卷三

享保十八年丑仲春板

排調補　誹諧師超波は堺町に住して、存義、買明などの師なり。もとより家まづしけれど、さらにうれへとせず。男色を好みて、貯へある時は、色子をよびて、よし町にのみ夜をあかしぬ。ある冬、大雪のふりたる日、したしき友訪ひ來りしに、家の內火の氣もなく、たゞ二階にて物の音しける故、はしごをあがり見れば、超波はふるびたる袷ひとつ着して、船を漕ぐまねをしてゐたり。そ

の友驚き、こは何事をするぞと問ひければ、けふはわけてさむけれど、着類はみな質に入れたれば金もなし、炭をかふべき錢もなければ、さむさ堪がたく、ちと汗をかく程あたゝまらんとて、今船をこぎ、骨を折る最中なりといひて、すこしも恥る氣色なく答へしとなり。日比の行ひこれらにてしるべし。又ある人、鮑の貝の盃を持來りて、これに發句を望みければ、

うかむ瀬や一ひきひけば三日の月

日暮里に、弟子の建たる石碑あり。それに四季の辭世四句あり。誹諧はもとより上手なりしが、世をはやうしゝ事をしむべし。

言語　〇西鶴云、傾城ぐるいのしまつと、下手に月代をそらすほど、世にいやなものはなし。

方正補　明石の里背鳥羽の三右衛門老年に及び、誕生日に諸子弟一族を會集し、席上にて謂ていはく、予が子家幸に貧しからずといへども水旱の時ならざるあり。其上人に不時の災厄もあるなれば、予が死して後、窮乏になる事も有べし。さもあらば、先一番に居宅を賣るべし。それにてもふせがれずは、重寶をうるべし。次に諸器物衣服をうり。赤裸にて田地を作ると心得べし。大百姓といはるゝ者、窮乏のはじめに、ひそかに重寶を質物とし、次に諸器物衣類を質物とす。つぎに田地をだんだんに賣る。つぎに居宅をうる。居宅をうれば、手と身とに成りて、立ちよる方なきにいたる。小恥を知りて大恥をしらず、愚といふべし。一番にゐたくを賣るは、當時は恥なれども、それに準じて、萬事を省略すれば、引きかへすの理、既にこゝにあり。其上田地さへあれば、取つながるゝ物ぞ。汝等必小恥を知て、大恥をまねく事なかれといひし。これは播磨清絢が筆記に見えたり。

方正補　おのれがしたしき者の家に、佛事の有ける時、さる方より牌前へ備へくれよとて、贈りこしたる品の上つゝみをみれば、干狐としるしたり。こはいかなるものぞとひらき見たれば。干瓢にて

ぞありける。瓠の字を狐に書たがへたるなり。かの川柳點の前句に

手紙には狸臺には鯉をのせ。といふ句もみえたり。是は鯉の字を狸に書たがへたるなり。

よく此句に似かよひたる事なり。

賢媛補 出雲の國鶴岡に、鈴木某の妻は、天明卯年の凶作に、日比たしなみおきたる衣類椸笄を取出だし。これを賣拂ひて、饑人を救んとしける時、其をふと是をとゞめしかども、人命は衣服髮のかざりにかへがたしとて、つひにこれを賣て、多くの饑人を救ひしとぞ。

賞譽補 一日飼ひおく所の鶏の雛、その母鶏に戯るゝを、婢女ふかくにくみければ、かたへに有し奴の云、鶏は聲よく時つぐるこそ其能なれ。母鶏にたはむるゝをふかくとがむべき事にあらずと、いやしき者のかゝる事をいへるは、物まなびたるに似たり。

言語 ○延寶二年、道久下人彥作が書る國町の沙汰に云、木挽町山村が芝居にて、一心二河白道〔一心二河白道は、丹波國子安の地藏の緣起なるよし、京都にても此佛をくわんじやうし、其名を同號す。土佐少椽上るりを根本ほしかとも是をまなぶ。堺町にて櫻姬に掃部を出し、木挽町にては類之助を出す。昔の櫻姬いかで及んや。〕二代目とやらん面白きよし。江地の尊卑、足をそらさまになし、あゆみをはこぶ。見ずなりなんも口をしく、誰かれぐして行べしなどゝて遣し、本より望心は深き最上川、のぼればくだるいな舟の、いなにはあらずとて、よろこぶけしきになん見えたり。棧敷もそこ〳〵終日の慰にとて、さげ重、せいろうの色、ことに艶なるに、鹽瀨まんぢうさゝ粽、金龍山の千代がせしよね饅頭、淺草木の下おこし米は、〔木の下おこし米は、勢州山田の者來りてこしらへるなり。則木の下のものなる故名付。〕白山の彥左衛門がべらばう燒〔べらばう燒はふのやきにして、ごまをかけ其色くろし。〕八町堀の松屋せんべい、日本橋第一番高砂屋がちりめんまんぢう、麹町の助三ふのやき、兩國橋のちどらたう〔ちどらたうは、風味甚甘美なり。風邪を

さり氣を散じ、諸病に宜とて、今専ら賞翫す。」芝のさんぐわんあめ、大佛大師堂の源五兵衛餅●〔源五兵衛餅、おまんかたみにせしとて、江地の下俗賞翫す。その色黄にして丸し。おしゆん殊の外好物なり。」武藏の名物とりとゝのへ、さん敷に忍入、終日あく氣色も色もなきは、櫻姫となりし類之助を、露のゆかりの玉かつら、心にかけて思ひ染つなるべし。

按、延寶の比の江戸の名物、こゝに盡せり、此比いまだ兩國橋の幾代もち、金龍山の淺草餅、本郷笹屋のごまどうらん、鎌倉がし豐島屋の大田樂、市谷左内坂の栗燒などはなしと見えたり。今にのこれるは、通町の助惣ふのやきばかりなり。洞房語園に、ふのやきの事みえしは、ふるき事なり。

文學補　九條琬山公、東福寺の門前乾高院といふ藪の中の朽坊におはしゝ比、供御の後には、御机にかゝらせ給ひ、明暮源氏を御覽じけり。此物語ほどおもしろき事はなし。六十餘年みれどもあかず。是をみれば、延喜の御代にすむこゝちすると、不斷仰せられし。ある時紹巴法橋まゐりて、何を御らんぜらると申されければ源語、またあづらしき歌書は、何か侍ると問ひしかば源語、又誰か參りて御閑居をなぐさめ申すと申されければ源語と、三度までおなじ御返答なりしとぞ。

任誕補　廣澤先生〔姓は細井、名は知愼、字は公謹、次郎大夫と稱す。」のはなしに、脇差の小刀は、七月の末、八月の初に、よく研がよしといはれければ、其座の人、何故にさいはれしやと問ければ、栗柿の澤山ある時分なればといはれし。

任誕補　南郭先生〔姓は服部、名は元喬、字は子遷、小左衛門と稱す。平安人。」小豆飯好物にて、膳にむかはれし所へ、金華〔姓は平野、名は玄仲、字は子和、東奥の人。よりて金華と號す。」來りて、何をか食し給ふ。あづきめしなり。足下が食の俗なる事とわらはれし。予思ふに、金華先生鬼の首を挑灯の紋に付られしを、徂來先生見給ひて、金華が物ずきの俗なると笑らはれしとなり。尋

常の人小豆飯を食し、鬼の首を畫きし挑灯とぼしたればとて、俗中には目にも立まじきなれど、雅人の俗を弄ばかりは、かへつて雅のさたになるもあぢなものなり。

言語 ○三河萬歲の唱歌に、彌勒十年辰のとし、諸神のたてたる御やかたといへり。按、會津舊事雜記に、耶麻郡新宮神器銘、彌勒元年辛卯二月二十二日とあり。元年卯なれば、十年は亥のとしなり。又武州山崎寶藏院といへる庵室の板佛に、彌勒二年逆修秀永阿闍梨とあり。海東諸國記などに見えし年號も、あながち俗年號にはあらざるべし。

言語補 永正中に、彌勒の號あり。凡て二年を經たり。常陸國六段田村六地藏寺惠範が、諸草心車抄卷二の端首に於二日野不動院一玉幡之供養と題せる願文の末に、彌勒二年三月六日とあり。其次に永正三年十一月の願文、同五年三月の願文の諷誦文、同四年八月の願文等を載たり。よつて永正中に此號有しをしれり。さて永正の何年にて號ありしと考るに、本土寺過去帳に、日宙彌勒元丙寅十一月十一日とあり。丙寅は永正三年なり。さらばこのとし始て此號ありて、四年丁卯まで、彌勒の號ありしと見えたり。白相齟齬せり。恐らくは是にあらず。こゝの丁卯は、二丁卯の誤とみえたり。鹿島の社家枝家禰宜が家にも、彌勒の號を用ひたる神符ありし由なれど、近年燒失せしといへり。又今の世に、萬歲が美祿十年辰の年といへることをうたへるも、これらの事を考れば、其出所なきにしもあらず。されども、萬歲のうたへるは、陰陽家の說より出たるものなるべし。

言語補 いにしへは吉原大門口に編笠茶屋あり。遊客編笠をかりて大門に入る事なり。あみ笠をかるに錢百文を出してかり、歸路にこれをかへせば、六十四文さきより返すよし。今酒やにて樽をかりて、樽代を出すがごとくなるべし。

德行補 祖來先生〔本姓は物部、氏は荻生、名は雙松、字は茂卿、惣右衞門と稱す。〕の、正五九月、寺

より祈禱の札とて持來れば、其まゝいたゞきて居間にはられしかば、門人何とて札を張り給ふと問へば、これも寺の役にて精に入れしものなり。なんぞそりやくにせんやといはれしとなり。

言語補　柳里恭（柳澤氏、名は淇園、字は公美、玉桂と號し　權大夫と稱す。）云、此比江口の君の所持のたばこ入といふて、殊の外秘藏して置く人あり。これは合點のいかぬ事なり。たばこといふもの、慶長年中にはじめて日本に傳へしものゝ、どうして西行さへかりのやどりを迷惑せられし江口の大夫が、たばこのむぞといふに、さればこそ、世に珍敷物なりと、いよ／＼秘藏しておきけり。總じて、世には取違多し。行平中納言、須磨の浦より御所持なされて御覽なされし物とて、秘藏するは何ぞといふに、松風のつねにむすびし帶なりと。さも大幅なる黑繻子、長さ九尺ばかりも有べし。いかにして松風村雨の結びしむなだか帶、心もとなし、ことにむすばれしにもせよ。ことの外あたらしく見ゆるうへ、中に折目のみえぬは不審と、念を入れ、穿鑿してみれば、松風はまつ風なれども、江戸の關相撲松風瀨平がふんどしなるよし。此人の覺そこなひは是非なし。さる茶湯者の、むら雨といへるかた付の茶入の袋に所望せられて、夏中の一會有しとなり。きたなや／＼。

言語　○增穗殘口（大和と稱す。）云、近比菊合ありて、一りんづゝ切りいけにしたるは、美女の獄門みる心地し侍り。おしつけ名所の月も相にかけて、ふりうりにやならん。風雅の情に本づきて、古賢の樂をしり給へかし。

言語補　戲生惣右衛門は、和語の中には通じにくきほどかはりしことばつかひあり。これは田舍にてそだちたるものゝ故に、かやうにあるなりと、ある人申されき。

賞譽補　本阿彌光悦が行狀記といへる書を、人にかりてよみしが、光悦の藝、一として其妙手にいたらずといふはなし。その手習ふ反古をみしが、一字を數かぎりもなくうつし置たり。かやうに小致とい

へども、意を深く用ひしゆゑ、筆道も高く、凡境をもぬけ、其外刀劍の鑒定、茶事は遠州をまなび、文あり、武あり、人となり一時の傑といふべし。其むかし、京城の北鷹が峰は、丹波につゞく山めぐり、人家稀にして樹木ふかく生ひしげりければ、盜賊つねに此邊にかくれて、旅人をなやまし、京城などへも入りしかば、關東より嚴命ありて、光悅にかの地をたまはり。此所に光悅家居しければ、夫より盜賊みな〳〵のがれさりし事なり。その武勇はかりしるべし。光悅がかゝる人となりしは、其母妙秀と云へる尼の敎育によれりとぞ。

巧藝補　京都千本通下立賣に、燧(ヒウチ)を賣る老翁あり。吉久と云ふ。寛政八年丙辰、百十歳にて壯健なり。鍛冶の職をもよくつとめ、毎日自身に燧を持出て諸方へ商ふ。歩行も又甚すこやかなり。故一條關白公より鐵石軒といふ號を給ふ。その外、王侯貴人あらそひ召て、壽の字などを書しめ給ふ。ひうちをも老翁みづからきたひて、鐵石軒吉久と銘して賣る。その妻も九十七歳、是またともにすこやかなり。兩人とも、猶此上十年の壽をたもつべくみゆ。いと珍らしく目出たき生れなり。

德行補　徂來先生の刑律を吟味せらるゝ事を不尤なりとて、春臺先生より書をやられたるよし。來翁返書には尤に存ずる。足下ならではと存候と答へられたる書を、春臺大切にせられたりとなり。

捷悟　○天明の比、地口變じて語路(ゴロ)といふものとなれり。語路とは、ことばつゞきによりて、さもなき言の、それときこゆるなり。たとへば、

九月朔日命はおしゝ〔ふぐはくひたしいのちはおしゝ、と響のきこゆるなり。〕

市川團藏よびにはこねへか〔内からだれぞよびには來ぬか、ときこゆるなり。〕

一とせ淺草正直蕎麥の亭にて、語路の萬句あり。その時宗匠の句、語路萬(ゴマン)たま子なり●のろまの玉子といふ事なるべし。此比の佳句とて、人のもてはやせしは、

いなかざふらひ茶みせにあぐら〔しなざやむまい三みせんまくらなり。〕

ふざな客には藝者がこまる〔芝の浦には名所がござるなり。〕

方正補　書畫を展翫する事、用意すべき事なり。東涯先生〔名は長胤、字は原藏、慥々齋と號す。〕の詩あり。

童幼奴僕蟲鼠邊　燈下烟中梅雨天　醉後睡前並忙裏　切戒書生謹レ繙レ編

雅量補　心越禪師、律呂の學にくはしく、徂來翁の家に舶來の琴あるよしを聞き、たよりもとめて、來翁に對面しぬ。翁豪邁の人にて、兒輩のごとくあしらふ。心越これを心にかけず。終に琴をかり得て門を出ぬ。翁あとより人をはしらせていはく、禪師もと舶來の琴をわれにもとむるは、製せんがためなり。たとひ巧手ありといふとも、外よりうかゞふては、いかで製する事をせん。碎きてよく其斧痕を見られよといひつかはしければ、心越こたへらく、すでにかりぬるうへは、もとより主のゆるしをまたずして、かくはからはんと思ふなりといひき。來翁はじめて。其凡ならぬを感じられしとぞ。

文學補　烏丸光廣卿、春日祭の上卿にてくだり給ふ時、雨ふりければ、

ふらばふれ三笠の山の雨なればさしては何のくるしかるべき

とよませ給ひしかば、雨やみて晴たり。又その冬も、上卿にて下りたまふとき、

としの内にふたゝびたつる使こそみやこの南北の藤なみ

此卿の視箱は、五本入の扇箱を生涯用ひ給ひしといへり。

言語　○風來山人、芳町及び南方にのみ遊びて、北里の事は不通なりしが、箒紙客の替名をしるせば、文にはおのが本名をあらはしといへる語山人の自讃なりき。

巧藝補　田阿子〔牛込二十騎町に住めり。〕は、土佐の畫風を好みて、しかもよくせり。畫のおもぶき甚古雅にして、尤風韻あり。性寬悠にして、人と爭ふ事なし。比は寬政乙卯の春正月十日、牛込柳

町より火出て、西北風烈しく、飯田町邊も風筋あしゝとて、諸道具もみな土藏にはこび入れて、やすき心もなきに、表の門口へ六尺ばかりなる大横物の掛幅を、背負ひ來れる者をみれば、田阿子なり。こはいかに、いづこへ行給ふぞと問ひければ、我家の近きわたりより火出たれば、取るものも取りあへず、やう〳〵此一軸のみ持出しが、今人々にとへば、はや我家もやけたらんとおぼゆ。さきの程より走りありきたれば、空腹になりたり。何にても少し給はらんと申されしゆゑ、礬もなき所に、わづかに敷ものまうけて、有合の調度をしきやうの物取集め、飯を出したれば、心よく食されて、扨此一軸は、探幽が畫たる鷹なり。いかにも世に有がたきものにて、其筆意ことにすぐれたれば、火にやかん事のおしくて、是ばかりは持出たり。これ見よとて、ひらきて見せられたり。われもとより畫は好めども、かゝる騷しき折なれば、目もとゞまらず。折しも又火も廣くなりたり。風もつのりたりなど、人々の立さわぐに、猶もこゝろはおちつかざれど、こゝを見よ、鷹の眼中よくかきたり、かしこの羽の毛がき見事なりなどいはれつれど、耳にはよくも入らず。とかくするほどに、やゝ火もすこししづまりぬと聞えたれば、田阿子は幅をのべて歸られぬ。かくさわがしき中といひ、家もやけたらんと思ひつゝ、驚きたる體もなく、畫を賞されしは、かの佛畫師良秀がたぐひなるべし。

捷悟補　惺窩先生〔名は肅、字は歛夫、惺窩と號す。播州人。〕幽棲の地は、鞍馬のほとり市原野といふ所なり。北肉はその近きわたりの山の名なるよし。よりて北肉山人と稱すとぞ。

企羨補　寶永年間、菊亭大納言晴季卿は、管弦の達人なりしが、こと更琵琶の堪能にておはしけり。傳法輪三條家に、延喜御物のいはほといえる琵琶を、むかしより持傳へ給へるを、晴季卿羨み思し召、毎度彼亭に至り、乞ひて彈じ給ひしに、一しほのぞましくなり給ひて、しばし借りたきよしを仰られしかど、三條殿惜み給ひて、拜領の品、家久しく持傳へ侍る重寶、門外へは出しがたき

よしを斷給ひければ、晴季卿ちからなく歸り給ひぬれど、猶その琵琶の床しくわすれがたくて、北野の社に日々すあしにて參詣して、かのびはしばらくの間、借り得ん事を祈申されける。風ふく日も、雨降る日も、怠る事なく、位高き人の供人をも召連れながら、白晝に徒跣にて數月まゐり給へば、其比町家にても、いと物狂はしき人なりと、沙汰にもなり給ひぬ。三條殿此事を聞給ひ、深く感心し給ひ、さるにても執心の事なり。いかで借さで有るべきとて、晴季卿を招き給ひ、御心ざしの有がたさに、かの琵琶かしまゐらすべし。明日にても人して取りにこし給へと宣ひければ、いと嬉しく、明日とは申しがたしと乞ひ出して、みづから狩衣の袖の上に抱てかへらせ給ひしとなん。

拜謁　○四谷新宿に、飯賣女の出來し時、風來一夜遊びにきしときゝて、平秩東作〔姓は立松、名は愼之、稻毛屋と稱す。新宿住。〕が發句を書きて贈れり。

ないたかの一夜あかしの浦千鳥

あかしといへる妓なりけり。

文學補　○凌雲集に、嵯峨天皇賜海上人御製の詩あり。

字母弘三乘。眞言演四句。　といふは、僧空海の以呂波を作りし事なり。和名抄に、母をイロハと訓ぜり。又今大工の柱だてに、いろはの文字を書事、頓阿の高野山日記に見えたり。

文學補　此いろ等の字體は、弘法大師の作といへり。慥なる證ありや。答、いかにも的證あるなり。雲州神門郡神門寺に、大師眞跡の以呂波あり。最初、以呂波製作の時の筆にして、此寺の重寶なり。時の住持も一代に一度ならでは、封を發きて拜見せぬ作法なり。別に尊圓親王の寫も一通添て在るなり。至極慥なる事なり。庭前に以呂波石と名づけし石もあり。今其眞跡をみるに、終りの京の字なく、十の字の次に、百千萬億の四字あり。尊圓の寫も又同然なり、此眞跡の事、和語連珠

集及び本朝學原浪花抄等にも見えたりと。以呂波問辨の意をとりて、こゝにしるしおきぬ。

巧藝補　南京陶工に、五郎太夫呉祥瑞造と銘を書たるあり。祥瑞は日本勢州松坂の陶工なり。入唐の間、彼邦にて製したる物なりといふ。明の正德八年歸國の時、季春亭なるもの送別の詩あり。送居士五郎太夫歸日本。

敬將ニ玉帛ー觀ニ天顔ー。回レ首扶桑杳渺間。舡泊古鄞三佛地。杯傳新酒四明山。梅黄細雨江頭別。帆引淸風海上還。明主貴王應レ有レ問。八方財貢溢ニ朝班ー。

と聞り。實に名譽の陶工といふべし。

德行補　石田梅巖〔勘平と稱す。心法の學をもつて人を導く。〕四十二三歳の時、奉公を引退き、夫より諸家の講釋を聞、四十五歳の時、京都車屋町通り御池上る所東側に住居し、はじめて講席をひらき、表の柱に書付を出しおけり。其文に、

何月何日開講。席錢入不申候。無縁にても御望の方々は、無御遠慮御通り御聞可被成候。

いづかたにても講釋の席は、此書付を出し置、聽衆の席は、男女間をへだて、女の居る所には、すだれをかけおけり。

言語　○平秩東作云、自慢も味噌といひ、りん氣も燒餅と下卑て、いざよひはけんどんの銘になれば、戀も煮こゞりの事に聞なしぬ。おしつけ□の前表に、さつま芋作らるゝなるべし。

德行　○わが家に古寫本の論語あり。その書の末に、

于時天正卯五月廿日成就。主筆成田内膳正後見之方念佛御廻向憑入とあり。

言語　○風來山人芝居の事をかける文の中に、茶屋の混雜、勝手の騷ぎ、下女飛んで八百屋にいたり。魚ながしに躍る。かまどに陽炎（カゲロウ）もえ出れば、擂盆（スリバチ）地下に雷を發し、庖丁に雷光あれば、いり鳥鍋に時雨の聲あり。四季のけしき目前にあらはれ、はからずして仙境に入かと疑ふ。

文字補（平維章〔姓は平、名は維章、字は子文、金吾と稱す。〕云、菊に和訓なきは、遥く此國へ渡りし故、和訓の詮議もなき事、實にさも有るべし。菊の花を歌に賦し給ひしは、桓武帝をはじめとす。其御製は、類聚國史にみえたり。國史は六國史部類したる書なれば、續日本紀の桓武紀にあるべし。未だ參考せざれば、其事とくとおぼえず。足利將軍開國の比、東福寺の聖一國師、陶元亮が詩をよまれしに、

採菊東籬（アキシベノハナフ）下　悠然見南山

と訓ぜられしと。禪林の詩僧はほめらるれども、菊の一字をあきしべばなと和訓つけしは、もつてまはりたるこむづかしき訓ならずや。梅をむめと訓じ、櫻をさくらと譯せしには、はるかにおとりたる事ならずや。

文字補　筑波〔本姓石島、初名正猗、字中縁、後名藝、字は子游と更、筑波山人と號し、與右衛門と稱す。〕といふ儒者、道灌の碑を書しに官は左衛門大夫と書きしを、瓶山といふ者難じて云、左衛門大夫といふ官は、令式職原にもなし。筑波和書を見ざる故なりと。われ年少時、筑波にも度々出會せり。なるほど名ほどのしるものにはあらず。清少納言が書にも多く出たり。季吟の春曙抄を按ずるに、中務丞、近衛左右の將監、左右衛門兵衛尉など、宮中宿衛の官とて、賤しけれども親衛の臣なり。相當六位なり。年臈を移し、五位にのぼるべき、久しく宮内に馴、上の御用も能く辨ずれば、表の官に出されては、其あと上の御事かけるほどの人なれば、官は故のごとく、丞尉にて位計五位にのぼらざる、これを外より貴と呼て、某の大夫といふ。右近大夫、左衛門大夫、中務大夫〔大輔とは別なり。〕などいへり。大夫とは五位以上をいふ事、唐階に因り、官の正名にあらざれば、みづから大夫とは名のらぬなり。外より稱し、又後代より稱す。今三百年の後より稱する事、何の難ぜざる事か有るべきと。ある書にみえたり。

夙恵補　白石先生〔名は璵、字は君美、又在中、白石と號し、勘解由と稱す。〕七歲の時、芝居見にゆきて、はじめより終まで一々に記憶して歸られたりとなり。此兒あしくなる歟、よくなる歟、なみ〳〵ならずと、父のいはれたりとぞ。

言語　○國倫云、鳳凰、孔雀、雉、雞、雌(メドリ)は雄(ヲドリ)の見事なるにしかず。遊女、女妓(ヲドリコ)、町屋形女は、男倡(ワカシユ)の美なるに及ばず。

雅量　○青山にいませし晋山和尙は、南郭先生の門人なり。青山百人町の吏、同地をかりてすむ事三十年、妙有菴といふ。萬翠一窩といへる扁額をかゝぐ。屛風に張置たる先生の書簡あり。

今日妻子ども召連、開帳衆內に罷出候處、御留守を不顧、大勢押込、どろ坊同前の仕合御免可被下候とあり。本集四編に、

古道靑山靜。容居白日寒。柴門信ニ客啓。笏室容天寬。茶水淸充レ飮。菊英芳可レ餐。陶家秋色少。此就ニ遠公ニ看の作あり。

識鑒補　支居禪師は、源子和が父の方外の友なり。諸國行脚の時、出羽國より同宗の寺あるかたへゆきて、其寺にしばし滯留ありしに、庭前に椎の木の大なるが朽て、半よりをれ殘りたり。一日住持、此木を人して掘とらせけるに、朽たるうつろの中より、雌雄の梟二羽出て飛さりぬ。其跡をひらきみるに、ふくろふの形を土をもて作りたるが三つ有。其中にひとつははや〳〵毛少し生て、啄(クチバシ)足(アシ)ともにそなはり。すこし生氣もあるやうなり。三つともに大さは親鳥程なり。住持ことに怪しみけるに、禪師のいはく、これは聞及びたる事なりしが、まのあたり見るはいとめづらし。古歌に「ふくろふのあたゝめつちに毛がはへて昔のなさけいまのあだなり」と、此事をいひけるものなるべし。梟はみな土をつくねて、子とするものなりと。住持も禪師の博物を感ぜり。

輕詆補　諸江仁右衛門〔字號いまだ詳ならず。〕性理家の儒生なり。本間何がしの御かたへ、講釋にゆきし

が、冬の事なれば、若き侍、唐銅の火鉢を持出、仁右衛門が前に置、少ししさりて手をつき、此火鉢を世上にしかみ火鉢と申候。しかみとはいかゞ認候やと問ひければ、答ふべき詞なくや、いまだ考申さず。追て御意得べしといはれしとぞ。

文學補　稻荷山祭主羽倉齋宮東滿は、其職といひ、和歌の道にも深く、その集中に神道といふ事を題にしてよめるうたに、

世の中に神の道とて道あらば人の外なる人やまなばん

君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友、五常の外に道あらんや。もしあらば、神達ばかり學び給ふべし。人民まなぶに及ばずとなり。有りがたき歌なるべし。

德行補　盤溪禪師、播磨にて結制の時、僧徒數百人來り集り居たりしに其中に賊僧ありて、誰も銀子を失ひし、何がしも衣服を盜れしなど、毎日紛失ものありて、人々疑ひあひて難義に及びしが、後には賊をなせる僧、大抵にしれければ、衆僧一統に禪師に申て、賊僧を追放せんとねがひけるに禪師聞届て、其まゝに捨置れしかば、數日の後、衆僧又此事を禪師に訴ふ。禪師その儘にさしおかれし。かくのごときの事三四度に及びて、猶そのまゝに成にければ、衆僧大に腹を立、もし賊僧を追拂ふ事ならずんば、衆僧一人も殘らず退散すべしといひしに、禪師笑て、退散したくば勝手たるべし。悟道善行の僧は教ゆるに及ばず。此結制も左やうなる惡心の者を教さとさんためなれば、惡僧なればとて、みだりに追放すべからずといはれしにぞ、衆僧大きに感服しぬ。かの賊僧もこれを傳へ聞て、深く感悟し、座中に出て賊をしゝ事どもを、みづからざんげして、前非をあらため、德行堅固の僧となりしとぞ。

言語補　豐後ぶしの文句に、ふたつならべし枕橋とは、たんぼの方より吉原土手へあがる所に、ひとつの橋の中に欄干ありて、二道にしたるありしが、近比はなみ／＼の橋となせり。をしむべき事な

り。

排調　○耆山和尙十二にして緣山に入り、二十八にて竪義部頭をつとめ、三十二にして杖を携て、青山百人町にかくる。其時の歌とて、

　百が味噌二百が薪二朱が米一歩自慢の年のくれ哉

くはしくは小机泉谷寺惠頓和尙の衣鉢塔の文にみえたり。塔は目黑祐天寺にあり。文は泉谷丸碑集に載たり。

巧藝補　箏の名匠に、近江春定といひし者あり。近古の名作なり。京にも、近江の作の箏を持たる人は甚稀なり。其近江も數代ある中に、かの春定最上なりとぞ。近江につぎて長門名作なり。長門は近江より多しといふ。後に又、人のいひしは、長門はよく鳴て、近江春定よりも大に勝れりといへり。

惑溺補　玉桂〔柳澤氏〕云、むかし／＼吉野といへる大夫にほれし男、よし野ねびきにあひしときゝて、一日のうちに三人まで亂心になりしといふ事、戀路には誠にさも有たき事なりといへり。

排調補　南化和尙の狂詩

　莫レ怪年頭遲扣レ門　老來膝弱待二大溫一　起居振舞無調法　御祝坐敷斟酌存

讒險　○宗祇新津久波を撰しに、櫻井永仙が連歌不入。是によりて落書を立しと云ふ。

　遙見二筑波一錢便入（アレハチ）　不レ論二上手與二下手一

　足なくてのほりかねぬるつくば山和歌の道には達者なれども

任誕補　山鹿甚五左衛門といへる軍法者、海なき國を歌にて覺さするとて

　海なきは大和山城伊賀河内つくしに筑後たんばみまさか
　あふみぢや美濃ひだの國甲斐信濃上野下野これぞ海なし

今日本の繪圖にかける歌これなり。

傷逝　貞享二年神無月のはじめ、播州湊川楠正成が墳墓に來て自害したる者あり。其辭世に、

重義名將戰死阡　至レ今一塚堆二湊川一　誰知霜刄默然意　梅霜垂レ涕松促レ煙

露霜のしろきをおのがこゝろにてけさくれなゐにそむるもみぢ葉

拙者義遠國の者にて御座候。先年故郷を罷出久く他國之住居仕候。然而御當地之御事傳承候間、御寺へ推參仕候。何之障も無之、何之所緣も無之者にて候。依之只今如此候條、千萬乍慮外、跡之儀奉願候。可然樣被仰付被下候はゞ、可爲御厚恩候。折節懷中有合候間、金千疋供佛前申候、以上。

貞享二乙丑年十月二日　　橘成信

廣嚴寺和尚

排調　○菅山和尚の物語に赤羽先生門下の諸生のあつまりてかたるをきけば、狂詩をつくるといふ。何の題ぞと問へば、夜遊を詠ずといふに、先生微笑して、一二十四文明月夜と朗吟して通られしとぞ。

言語　○東作云、二本さしたる人と見ば、隨分いんぎんに敬ふて、假にも無禮なすべからず。町人の無禮、總のゆく事ひとつもなし、にくいやつとて切り倒されずは、あまいやつとて借りたふさるゝなるべし。いづれにも怪我のもとなり。

豪爽　○徂來翁は、唯ひとつに書物の拂ありたるを、金六十兩にて求られたり。其中に種々の書物あり。家に、四部稿、于鱗集、名山藏、甔甀洞稿、天目集、李本寧集など、明の書夥くありしとなり。財を傾拂ひて求られしとなり。誠に豪傑のしわざなり。

[illegible]　宇佐美灊水の古文矩の序に云、余遊二於蘐園一、見二其多レ書焉一。先輩謂レ余曰、曩者、藏書家有二破レ產者一、欲レ賣二其書一、其書有レ人來售二徂徠先生一。先生聞レ之大喜。所レ有衣服器用玩好貨鬻除二不レ可レ缺外一。不

レ遺二一物一。輯以斥賣。所レ不レ足乞二貸諸其所知一。盡獲二其書一矣、この序文は、此書を筆錄する折ふし、友人古文矩を携へ來りしを借り得てしるしおきぬ。

忿狷補　小澤蘆庵、重き病にふして、久しくなやみ居たりしに、ある豪家の一統はかねて和歌の門人なりしが、病の時みづから一度も訪ざりしかば、蘆庵病癒て後、此事を深くうらみ、かれは富家なり。物ならふ師のやまひ重しときかば、とくにも訪ふべきに、長病に一度もたづねざるは、こゝろざしうすきものなりとて、かの方へふみを送りて、其奥に一首の和歌を添たり。

人の世の富は草葉におく露の風をまつまのひかりなりけり

とまことに、少し心短くはしたなくはきこゆれど、其慣れるいはれなきにあらずと、ある人かたりき。

豪爽補　白石先生弱冠の時、家貧しく書に乏し。其比河村何某といふ者、書を多く貯へたるゆゑ、日々に其家にゆきて書籍をよむ。何某も凡庸の人にあらざれば、白石の末たのもしき才智をしり、女をもつてめあはさんといふ。白石の云く、吾は只書をよまむがために、こゝに來るのみ。彼等ごとき鄙夫の女をめとるべきにあらずとて、堅く辭せられたりとなり。

雅量　○元祿寶永の比、相州にかしく坊といひし者あり。常に駿河に行て、富士の風景をのみ樂しむ。臨終に一首の歌あり。

ふじの雪とけて硯の墨衣かしくは筆のをはりなりけり

げにも生涯富士を愛したりとしられぬ。

德行補　天野丈右衛門孟子を講じ、其上にて門人へ、各にも隨分學問精出し、聖人までは成がたき事なれば、何とぞ賢人になられよ。予なども、此年までいまだ君子にもいたらず。しかしながら、一生には君子までには至るべし。各は弱年の人々なれば、かならず精次第にて、賢人にならるべし

といはれければ、おの〱拜謝して歸りしとなり。

言語　○青木鷺水いはく、〔白梅園と號し、又三省軒といふ。家書徘徊新式あり。享保十八年癸丑三月廿六日歿す。行年七十六。〕笛の息に三つの品あり。一には高くはしたなくいかめしきものあり。二にはかすみたるやうにて、うつくしきあり。三には笛の中にいきのみち〱て、丸く聞ゆるあり。此三つが中に、日出度器量は、息みちたる方なり。しかしながら、此三つをはなれて、ものになりがたし。息おほきに成ぬれば、しみ〲と籟にあふ事かたし。又細くしみ〲ときこゆるは、鳴物すくなき時は、よきやうに聞ゆれども、吹もの多き時は埋れ、笛ありとも聞えず。笛の中に息みちたるは、手もとにては高くも聞えねど、ほどをへだてゝ、ゆる〱と洩出て聞え、めでたきものなり。

品藻　並河五一郎〔名は永祟、字は永父。五一居士と號す。〕父を並河彌右衛門といひて、丹波國並河村の人なり。彌右衛門丹波より山城國鳥羽村へ出て、米商ひをなせり。五一郎、勘助兄弟いまだ幼き時に、近所の人にたのみて、四書の素讀を學ばせけるに、或時論語の、我黨に身を直くするものありといふ章をよむを聞て、これは怪しき事なり。子として父の惡事をあらはす事、何として直しといふべきやといひけるに、やがて次の孔子の御言葉をきゝて、かく有べきはづの事なり。孔子は有がたき人なりといはれし。彌右衛門は文盲無學の人にて、四書の素讀をも、はじめて聞くほどの人なりしかど、その見る所かくのごとし。五一郎、勘助の父といふべし。此事其子孫並河清助の物語たりとぞ。

假名世說下

任誕　○中島正佐は、(仁齋の門人なり。)教授舌耕を業とす。四書を講ずるに、集注を以てす。家の說には、かやう〳〵といへる古義の說なし。中島點の四書とて、今に傳はれり。正佐嘗ていへるは、昔善導大師は、念佛の功德に因て、口中より阿彌陀を吹出されたりといふ。吾は講釋の德によつて、借宅を三軒ふき出したりとなん。

雅量　○小澤蘆庵は、都人にて和歌をよくせり。

言理正しければ、深遠の意もかくれず。

山川のふちのさゞれもかぞふべくみゆるは水のすめばなりけり

言理正しからねば、淺近の意もあらはれず。

享和元年辛酉七月十二日にうせたりしに、平臥のまゝを、次の間にうつしゝ時のうた

波の上をゆく心して磯近くなりにけらしな松の音きこゆ

つぎの日になくなりしとぞ。

文學補　鈴錄は、徂來先生、一年風たちて書物ことごとく土藏へ入れおかれたる冬の事なるに、軍書少ばかり出して見られたる時に、出來はじまりしとなり。

言語　〇水の行衛の跋に、南條山人〔姓は川名、名は孟緯、林助と稱す。〕云、身の長九尺三寸、用ひらるゝに足れりと、自誇れど、陸尺にも頭はづれながくて、三千年の月日をむなしく送りたる。平原居が三尺の喙を鼓しても、賣懸もとれず。横に寐たがる世の中を。帳箱の陰に避て書ちらしたる反古をみれば、亦聞居仲間の隱居所の腰張にもならんかし。

言語　〇下谷にある萬年山觀音寺は、徂來翁の縁ある寺なり。翁の家につかへし老婆ありていひけるは、觀音寺の談義は參詣多し、此方の會讀の日は、來るもの少しといひければ、先生微笑して、おう〳〵、臭いものには蠅がたかる事多しとの給ひしと。堀口幽谷の物語なり。

俳諧　或人の云、今江戸に、元三大師の畫像をおしたるにて、思ひ出せり。かの芭蕉の句に、

角大師井手の蛙のひぼしかな

滑稽の中に、少し雅なる意あり。されども、あまり耳になれざるめづらしき句なり。

方正論　大谷琢元は、安永、天明の比の人なり。碁を以て鳴る。門人と一日局に對す。其席平らかならず。よりて門人碁石を取りて、盤の足の下に置く。琢元これを見て、忿然としていはく、子碁を以て業とす。しかるになんぞ、其器をかろ〴〵しくするやとて、つひに排斥せしとぞ。

巧言　〇熊澤了介〔息游子と號し、二郎八と稱す。〕云、笙は舌にて調子定り、弦も笙を聞てしらべ、篳篥も笙を聞て舌をしらぶるなり。笛ばかりしらぶる事はなく、笙、篳篥をきゝて、それに應じて吹ものなり。ことに弦に笛一管は吹にくし、調子さとからでは、弦にあはずして和せざるものなり。笛よければ面白きものなり。

巧言　〇又云、ゆは左の手なり。九はとり、十はゆる故に、とりゆといふ時は九十なり。然れども、九もとりてゆり、十はすくひてゆるなり。此曲を後世は、左の手のしなとのみ心得て、古人の心傳をうしなひたりとみえたり。

校逸補　本阿彌光悦は、〔了寂院と號す。〕晩年洛北鷹が峰に一寺を建立して光悦寺と號せり。其子光瑳、その子光甫に至て、代々鷹が峰を監護せり。能書の譽ありといへども、筆跡は名のみにて、志をいはず。後鷹が峰に蟄して、牛に炭薪を負せ、京の一家中、又は心やすき方へうり、鷹が峰へ蟄居する前に、家財もよき道具は、悉く一門あるひは入魂のかたへ送り、麁物なる器にて、茶をたのしまれぬ。よき道具は、そこなひわるなど氣づかひにして面白からず。とかく損ひ破れても、くるしからぬぞ樂みなるといはれしとなん。

排調　○銅脈先生〔畠中頼母と稱す。聖護院宮に仕へ奉る。〕庚申のとし、中風にして危かりしかば、やんごとなき御方、すでに死せしと聞しめして、

傳聞先生逝ルト賑揚　定是閻魔成敗ノ場　縱衡ニ赤嘘一欺トモ青鬼一　魂魄猶迷極道傍

和　韻　　　　銅　脈

墨蹟手ツ虛シヒレテ商賣揚レ　死生素是任ニ相場一　生タリ兮死タリ兮斯面倒　學レ仙長欲レ盡ニ阿傍一

翌るとし享和元年辛酉、つひにうせぬ。銅脈の著す所の狂詩は、太平樂、勢多唐巴詩など、人口に膾炙せり。

文學補　君脩〔字は君脩、通名才藏、觀海と號す。業を太宰に受く。〕云、春臺は物をきわむる事すきなり。人を會釋にも、はじめて逢し時より、これは此位の會釋にすべき人といふ格を定めおかるゝなり。書を讀むには、朝早く起て、まづ國字の書などを見、又は人のみせおきたる詩文をよみ、又校正の書をなし、また會業の下見などをし、いろ／＼せらるゝゆゑ、倦つかるゝ事なし。夜はかならず四時に寐られたりとなり。其言行きわめてをりつめて、實義なる事、北宋の人物、司馬溫公、范文正公などに似たりとなり。行狀書に及ぶに、とかく小學の嘉言善行に入べき人のやうに覺ゆるとなり。

言、品、〕無腸翁〔上田餘齋、又休西と號す。京都の人。〕いはく、むかし男、友だちかいつらねて、住吉の郡すみよしの鄕の住吉の社に詣けり。霜月のはじめ比にて、夕さり方の空おぼつかなう霜がれて、海吹風の鹽じみて、いと寒し。いこま山を見れば、西に入日の影ぞ、所々赤兀てあいなうあらはなり。今宮村を北に横をれ來れば、長町の南がしらなり。むつかしげなる家ども、ひし〳〵と立ならびたる中に、はたごやぞ所得がほながら、時ならねば、田舍人の宿れるもまれ〳〵にて、火おこさぬ夏のすびつのと打ながめて過る、靑物くだ物あきなふ家は、よし簀たてかこひて、たばね薪、はかり炭、それこれと賑はし。鹽魚何やかや、しいら目黑の切賣、ほど鰯のいさゝか皿に盛りたる。又何とかいふ魚のあぶり物、しびの大魚、いまはしげに切りさいなみたるに、にしんのしたゝかげに煮こゞらせし、たうきび餅、あかむしの切目だかなるにも、大路の土風やかづくらん。香の物、くき漬のにほひ、花やかなる中に、芋むす湯烟ぞあたゝげなる。日は西に沈みはて、風いとゞあらく吹たち、あつごえて着たるさへ、夕じめり身にしみておぼゆ。此あたりにやどりとるとて、あさましげなるものら立つゞき、歸りくるをみれば、老さらぼへる目くらの、竹杖の片手は、十一二なるわらべにひかせて、ゆく〳〵うちたふるべくあゆみくるしくす。此あたりにて、米を呼ばねど。聲をしあげば聞しりたらんものぞ、垢じみたる物に面おしつゝみたる、うばらの手に蕪菜二かぶばかりくゝりさげて、物えたり顏にゆくもあり。ゐざり法師のかしら髮おどろにおひのびて、つゞれの肩のひまより、氷れる肌のあらはれたるが、何事やらん獨ごとしつゝゐざりゆくは、けふの寒さをかこつなるべし。はやく宿とれるは、一錢が鹽、二錢が餅、これかれもとめありく。此あきなふ家も、こゝに年月住ふりたるは、さるものらもいぶせういやしめず。是めすか。それぞよかめりなど、こゝろよげなり。〔下略〕此翁、あるやんごとなき御方に、無腸と名つきたる心をよみて奉れるうた。

津の國のなにはにつけてにくまるゝ蘆間の蟹の横はしる身は

豪爽　○蘆橘菴いはく、浪花五人男の鴈金屋文七は、阿波座堀太郎助橋の近所なり。こくい專右衛門も同所にて、藪横町といふ所にすめる。極印鍛冶にて、今その跡紺屋となれり。雷庄九郎は正直なるものにて、時として怒はらたつ事あり。故に喧嘩大將と異名せり。西横堀大佛屋六兵衞といへる三十石船の問屋の船頭なり。鴈金文七の奉納したる繪馬、天王寺の元三大師堂にありしが、享和の炎上は免かれしを惜むべし。たれ人か取ゆきてみえず。五人男の法號は、立髮五人男といふ書に見えたり。

品藻補　南郭は謝安に似たる人なり。喜怒色にあらはさず。人に構はず。我ものずきを立られし人なりと、子式の評なり。君脩云、日本近來の學者、皆酒量あり。仁齋は其中下戸なり。東涯も上戸なり。闇齋淺見重次郞も上戸なり。徂來は下戸、南郭、春臺も上戸なり。

文學　○村井椿壽〔字は大年、琴山と號す。長崎の人〕ある人周公且待レ旦といひしかば、左丘明喪レ明とこたへしと。浪花にありし時、馬田昌調〔學醫、詩をよくす。長崎の人なり〕物がたれり。

文學　○源氏若紫の巻に、しかのたゝずみありくもめづらしくといふに、なやましさもまぎれはてぬと書しを、諸注に春鹿をいふ事、めづらしとのみありて、杜詩の春山無伴獨相求といふ次の句、遠害朝看麋鹿遊といふ句に、こゝろつかざりしはいかゞならん。

品藻補　子式〔本姓高野、名は維馨、字は子式、蘭亭と號す。東都の人〕云、君脩十三歳の時、東都に來りて、先子式に謁す。其時十三經など一周覽し、大抵古書はよくよみて、大學致知格物の說なども議論ありて、經義は中々人にゆづらずと、古人を排撃して、甚才にほこれり。誠に神童なれども、あの才氣增長せば、自負に過て、いかなる人になるべきや。大かたはあしき人になるべきと思ひたるに、春臺とは、子允かねて心やすきゆゑ、頼み入申さんとありしかば、尤然るべしとい

ひて、春臺の門人になられたるが、春臺のきびしき人に逢ひたる故か、今に至て才氣よき仁になり。見事の人物になり。いかにも人品よき君子になられたりと、子式くりかへし譽られたり。子式又云、春臺の門人は、才も不才も人品おとなしき事なり。是春臺の手柄といへり。

豪爽 ○江戸にて初鰹をめづる事、北條五代記にみゆ。天文六年の夏、小田原浦近く、釣舟おほくうかびたるを、此よし氏綱聞し召、小舟にめされ、海士のしわざを御見物、珍事の御遊、盃酒に興じ給ふ所に、鰹ひとつ御舟へ飛入たり。氏綱喜悦に思しめし、勝負にかつをと御祝詞なゝめならず。此時酒肴に用ひらる。然るに同じき七月上旬、上杉五郎朝定武州へ發向のよし告來る。同十五日の夜軍に、氏綱討勝て、武州を治め給ひぬ。（略）諸侍戰場の門出の酒肴には、鰹を專ら用ひ侍りぬとあり。

任誕補 靈山の長嘯子（木下氏、名は勝俊、若狹椽に任ず。天哉翁と號す。）短檠の歌とて、

をしむ日もやゝくれ竹のともし火はよゝの玉づさ猶てらせとや

竹檠の前に、此うたありしなり。

文學 ○揚名介は、三ケの大事とやらにて、つれ〴〵草にも、事むつかしくありしが、これは孝經に揚名の章あり。揚名は高名といふ事なるべし。此比の人、孝經に熟せし事は、日蓮御書にも、孝と申すは高行なりとあり。太平記などにも、折々この經の文をひけるを見るべし。

品藻補 此御國、文雅の盛なりしは、寶永、正德の間なり。享保の中比より、文雅草莽に下たり。有職の士、是を前知せるにや。赤石蜆岩先生の詩に、登レ高作レ賦今誰是。海内文章落二布衣一と、俊逝先見の明恐るべきにあらずや。民間にばかり文あらば、文衰なり。無位無官の者。詩文作るは、蟲草間に吟ずるなり。それさへ近年傑出の者なし。枯草の虫、霜枯の音といふべしと、ある人申しき。

簡傲補　○三宅石菴〔萬年と號す。京師の人なり。〕の學問は、俗間に鵺學問といへり。其言にいはく、頭は朱子、尾は陽明、其鳴聲仁齋に似たり。象山のあたりをかけまはると、香川太仲の話なり。

豪爽補　東涯先生の子夭死の時、門人數輩棺前に侍り。時に天台宗の沙門一人來り、弔ひ禮をはりて、門人にむかひて言ていはく、かゝる哀哭の時は、無常輪廻の道も、諸君。もつともと爲ざることを得んや。諸人みなことばなし。木村源之進答て云、何さまかゝる時は、腹にも引入られさうに思はれ侍ると。かの沙門默然として席をたちしとなり。源之進は、江州の人にて、多年東涯に隨侍し、後に儒を以て紀州に官せり。

文學補　羅山先生〔名は信勝、字は道春、夕顔巷と號す。〕石川丈山翁のもとへとふらひ給ひし時、

韶明欲レ見レ月　來登二文選樓一

丈山も案じられしかども、對句つひに出でざりしとぞ。

簡傲　○宇津宮由的〔三進子と號す。岩國吉川家臣。〕京師の書生の戲語に、亟先生といひし。多く頭書を著せし故なり。

假譎　○川名林助〔名は孟緯、字は仲裕、南條山人、房州の人。〕徂來翁の書しものを金谷にこひしかば、人々の求多くして、みだりにあたへがたし。虫干の日に、不用なるを出し置べき間、來て盜むべしときこえしかば、一紙を得たり。贈道本禪師詩を書さし給へるなり。林助高野山に隱れんとて出でし時、予に贈れり。

言語補　關取谷風梶之助小角力を供につれ、日本橋本船町を通りける時、鰹をかはんとしけるに、價いと高かりければ供のものにいひつけて、まけよといはせて行過しを、魚うるをのこよびとゞめて、關取のまけるといふはいむべき事なりといひければ、谷風立かへり、買へ／＼といひてかはせたるもをかしかりき。これは谷風のまくるにあらず。魚うるをのこの方をまけさする事なれば、さ

のみ忌むべきことにはあらざるを、かへ〳〵といひしは、ちとせきこみしと見えたり。是は予が若かりし時、まのあたり見たる事なりき。

賞嘆 ○古今の事を附會して、時代違ひのはなしをなすを、青特(セイトク)といふ。これは龜成といへる徘諧の點者、別號を青特といふ。此ものゝ工夫なりとぞ。ある諸侯これをめして、此話を一番きこしめされて、これをも寶と覺て、一生を送るは不便の事なりとの給ひしを。龜成大に悦びて、一生の規模なりといひしとぞ。墓は牛じま弘福寺にあり。

品藻補 京都の人の諺に、宇野三平〔名は鼎、字は士新、明霞軒と號す。〕が出てありくと、香川太仲〔名は修德、秀庵と號す。〕が病者を治せると、谷左仲〔名は鷟。字は子詳。〕文章をかけると、此三を見たる人なしといへり。三平は多病と困學とによりて、實に閉戸先生の稱あり。太仲は治療をもよくせり。然れども、多くは痼疾沈痾に治を求むる故、福嶋倉公が術にても、いかんともしがたき事あり。ゆゑに此名を得たり。左仲は詩集ならびに論語の玉摭錄などを著せり。爾雅の癖有りて、字訓に刻意せる人と見ゆ。もと東涯の門人にて、阿波の産なりといへり。

言語 ○其碩云、〔江島氏。〕酒の醉のおりやよやせぬ（吾不醉）とくりごといふと、藪醫者の手がら咄と、駕籠かきのきのふの旦那さま噂と、淨瑠璃かたりの一口かたつて白湯(サユ)のむとは、癖か餘情か、庭鳥の時うたふとき、羽たゝきすると同じ格にや。

豪爽補 仁齋先生存在の時、大高清助といふ人、適從錄を著して、大に先生を誹議す。門人彼書を持來て示し、且これが雜駁を作らん事を勸む。先生微笑してことばなし。かの門人怒つぶやきていふ。もし先生辯ぜずんば、われ其任にあたらんと。先生しづかに言ていはく、彼是ならば、吾非を改めて、かれが是にしたがふべし。もし我是に彼非ならば、我是は即天下の公共なり。固より辯をまたず。久しうしてかれも又みづからその非をしらん。汝只みづからおさめよ、佗をかへりみる

事なかれとぞ。先生の度量、大旨此たぐひなりと、ある人かたりき。

雅量

○雪中菴蓼太といへる誹諧師は、横山町にすめり。明和九年二月の江戸大火に、薬鑵に白湯をいれて、文臺ひとつを持て、深川の六間堀要津寺の中の庵へのがれて、

緋櫻をわすれて青き柳かな

といふ發句をなし、火事羽織着て、見まひに來し人に句をよびて、百韵をみてゝ夜をあかしゝとぞ。此蓼太かつて、酒一とくりを携て、わが牛込のやどりをとひし時、

高き名の響は四方にわきいでゝ赤ら／＼と子供までしる

といへるざれうたを添へたりき。

簡傲篇

肥州に水足平之允といへるありき。即徂來文集に、所謂西肥の水秀才是なり。十六歳にて、徂來先生へ書簡をよせて、經義を問ふ。誠に奇童なり。ある時、肥州に歸る人あり。徂來翁千羊の華山の記を出していはく、汝これを携へ歸て、秀才に示し訓點句讀を付させよ。もし立どころに事をなさば、其賞として、吾かた耳をそぎて秀才にあたへんとぞ。其人歸りて、秀才にしめし、且傳ふるに、徂來翁の言を以てす。秀才これを見て、即座に訓點句讀をくはへたり。翌年その人また江戸にゆきて、先生に謁し、契約のごとく、かた耳を給へといふ。先生掌をうつて、嘆ていはく、眞に神童なり。若これを讀む事を得ずんば、かた耳をもあたふべけれども、これを苦もなくよむほどの神童なれば、わがかた耳をあたふるに及ばずとて、笑ひてやみしとなん。

任誕篇

金蘭齋は、羽州秋田の産にして、鴨三竹といひし人の子なり。幼少にして京師に游學し、つひに京に教授す、名は忠祐、福菴と號す。金氏は母方の族なりといへり。辭世に、

東山の花見しも此春をかぎりか、西山の月みるもこのゆふべかぎりか、さても死にともない事ぢや。

盲俳師　杉木望一は勢州山田の人にて、徘諧をよくす。望一臨終の遺言とて、山田中村忠太夫家に藏す。是その筆のはこび、なか〳〵盲人の書とは見えず。また小俣何がしの君の家に、短册一葉あり。是また其筆意、盲人の手跡とはかつて見えずとなん。

盲詩　○一升樽と、百の錢に手を付ると、そのまゝみなになる事はやし。あてがひ世帶の米薪と、風吹に蠟燭たてると、春の日にあふ軒の雪と、元日から十五日までの日は、はやく立て、あそぶ日のみなになる事、毎年我人あそびたらず、光陰にちがひはなけれどわがこゝろに好ぬ事する時は、同じ日を長くおぼえ、こゝろにすきぬるあそびには、もう入相の鐘がなるかとをしみぬと。其碩が喩草に見えたり。

豪爽補　勢州に小澤詢五といへる士あり。家世農を業とす。詢五に至りていとけなきより學をこのみ、寛延三年庚午京にありて、古義堂に寓す。七月大雷あり。四十餘所に落震す。其夜古義堂に寄宿の門人數輩みな樓より下りて、一室に密座して、大に驚怖す。詢五一人は通宵書を樓上に讀て、神色閑正なり。伊藤東所つねにこれを以て美談とせらる。其後江戸にある事數年、病によつて鄉に歸り、いくばくもなくして歿せり。その死日、子弟をよびて永訣し、且詩を賦し、弟成美をして筆受せしむ。其詩に、

十年蹤跡徧ニ中州一　伏枕歸レ家過ニ幕秋一他日人如問ニ遺稿一絕無ニ一紙ニ一風流

心惜　○堀田業陽〔二三次〕は、狂言の作に老たるものなり。一とせ森田座の顏みせの名題に、

書綴るをみて、其まゝ絕入りしとぞ。誠に惜べし。

柏木衣紋坂
梅津掃部宿　葦替テ月ヲ吉原

といへるは、柏木梅津の對聯狂詩の名對といふべし。此年〔明和八辛卯〕吉原に火災ありて、昔

請も出來し比なれば、葺替てといへるなり。且葺替といふも、狂言の詞なり。茶陽かつて作れる狂言の名題に、其名月色人といふあり。この狂言よりして、茶陽が作おとろへたりといふ、羽衣の諸の文句によりしなれども、その名も盡ぬるといへる讖語にや。いま月もよし原といふは、祝ひ直せしこゝろなるべし。今狂言の藪蟲といふ道具立は、此人の工夫なりといふ。

方正補、垂加翁（名は嘉、字は敬義、嘉右衛門と稱す。其門人を接し、少しのあやまちといへどもゆるさず。一日鵜飼金平、諸人と翁の座にありしが、翁講談の時金平はさみをもてあそびつゝ爪をきる。翁これを見て、聲を勵して、師席にて爪をきるは、何の禮ぞと、金平おそれおのゝく。其席に有りあふ人々も、色をうしなへりとぞ。

賢媛補、文月淺間記は、上野高崎羽鳥氏の女子撰するところ、天質に才を生じて、才古今になし。宋人のたはふれの說に、いはゆる遜抗機雲沒して後天才子を生ぜし事虛語にあらず。此書のごとき、眞正の才子、未曾有の書と、播磨清詢これを賞して、其序にかけり。

言語、〇其碩云、男女のしめやかにはなしするは、はなしの品はきこえねど、こゝろゆかしくいやならぬものなり。芝居見物して居るに、どこともなう伽羅の香のすると松風につれて色糸にのせて、女のほそ〴〵と花車に歌うたふ聲のきこふるは、心うきたち、あだな氣になるを思へば、誠に三味線と蛸は、血を狂はす物ぞかし。

雅量補、伊藤仁齋先生、別に棠隱と號する事は、世の人の知るところなり。又櫻隱と號する事あり。古學先生和歌集に、菴室の前に櫻を植ゑ侍りしに、年をへて花の盛なりければ、

世の中をいとふとなしにおのづから櫻が本のかくれ家の庭

文學、〇諸分店卸は、一名浪花鉦とて、西鶴翁の作といへども、これは後に外題をかへたるにて、實に翁の作とは見えず。其中に、

二字論　　　小太夫

大臣小太夫にいはく、せけんにけいせいかふに、すいじやぐわちじやといふ事、むかしから人ごとにいへども、わけのみこみがたし。きゝたいの小太夫。わたくしも、しかとしらぬ事ながら、こゝもとでいふ事がござんす。あらまし申ましよ。まづすいといふ字は、水といふ字をかきます。ぐわちは月といふ字でござるさうな。なぜといふに、けいせいを水にたとへ、をとこを月にたとへます。とのたちのすいにならしやるといふは、けいもじにもまれてのちに、なることでござる。まだしよしんなをぐわちといふさうにござる。せけんにしよしんなる人を、山だしといひます。そのごとく、をとこのはじめて女郎くるひにかゝるは、山だしの月でござんす。その月がけいせいのしやれた水にうつりまして、けいせいのこゝろのそこをしりて、西へおつるといふ心で、ぐわちのこうしやになつたをすいといふでござんす。〔中略〕すいぐわちはけいせいのかたよりいふたことでござんすわいの。ずいぶんかねつかうて、すいにならしやんせ。おかし。

按に、水月ものはなしの書名さとれば、ぐわちもなかりけりの文句、此文にてあきらかなり。

汰侈補　半時菴淡々は、從來江戸の産にして、京都六波羅に寓居す。誹諧を以て鳴る。羅人竿秋は其門人なり。しかれども、羅人は擯斥して、貞徳正流に歸す。淡々後居を浪花にうつして、生涯京の水を飲み、敢て浪花の水をのまず。その驕侈これらにてみるべし。

巧藝　○祖仙〔森氏、名守象。〕崎陽の人、浪花にすめり。猨をうつして、畫名一時に雷同す。世に祖仙の猨と稱して、渇望するもの多し。其はじめ崎陽に在る日、獵者に託して、一猨を買得たり。これを庭樹につなぎ置て、そのかたはらにありて、猨の趣を寫す事、數篇にして、つひに絹に淨寫し、來舶の某氏の贊を乞ふ。某氏のいはく、惜むべし。此猨は人家の養育の形にて。山中自在の

おもむきにあらずといはれければ、猶また山中に入り、切磋する事兩三年、終に其眞圖を得たりと。

雅量補 名の實にかなへるは、大雅堂なるべし。駔儈の風、輕薄の習つゆばかりもなし。此翁の事實、奇稱すべきを詳にせば、棟牛にも至るべし。かつて語ていはく、われ若かりし時、馬術をならふ。其師のいはく、そこもと武士にあらずして騎馬の術學び得ても益なし。されど旅遊などせられ、足つかれなば、からしり馬にもまたがるべし。落つる術をならはざれば、怪我すべしと、われこれを是とし學ぶ。所謂からしり乘かけ二寶荒神三寶くけう神なるまで、ことごとくその落かたを習ひえて、危難をのがれし事、度々ありしと。又いはく、かつて和歌にあそびて行脚せし比、やどをとりうしなひ、すでに夜に入る。一寺へゆきて、書牘を投じて宿をこひしに、寺僧許さゞれば、とある所の竹林の中に入て、趺坐して曉をまつに、夜もすがら何やらんかたはらにて、がさ〳〵とせしが、夜あけてみれば、蓑にも笠にも、小蛇いくすぢも集り居たりといへり。又債を人に贖ふ事は、甚正しく、債を人に求むる事は、甚疎にしてかつゆるし。これ尋常異人といはるゝものゝ、眞似にて及ばざる所なるべし。わかかりし時、二條樋口に居す。書扇並に石印を彫刻する事を業とす。債をもとむるの簿帳を篆書す。一とせ旅行して、臘月に及べども家にかへらず。老母一族など集り、世にいふ書出しなる物を調んとするに、正文といひ、ことに篆書なれば、さらによめず。龜屋太助といふものを頼みて、やう〳〵にそのなかばをとゝのへきとぞ。他日一族ども、此事をいましめたれば、是より後、篆書をやめて楷書す。譬へば中等扇三柄、某先生携歸估直既濟とか、或は未濟とか書す。これすでに老母及び一族の理會せざる所ぞ、いはんやこれを篆書せしをや。大雅が書畫は、逸品に入るべし。畢竟一點の俗惡の氣なし。

輕詆 ○新吉原京町大文字屋市兵衛け、其かたち見ぐるしく、かしらもカボチヤといふ瓜に似たりとて、

こゝは京町
大文字屋
のかぼちやとて
そのなは
い

みな人かぼちやかぼちやと異名せしなり。顔かたちも、童の謠ふうたのごとくなれば、みづから此歌をうたひて、人をわらはせしとぞ、其比都下にてひさぎたる壹枚繪をこゝに模寫す。其後の市兵衛、狂名を加保茶元成といへり。一とせ此内所にて狂歌の會ありし時、持佛堂をみれば、先の市兵衛が位牌あり。法名釋佛妙加保信士とありしもおかしかりき。

雅量 ○平澤常富云、我十三四五の比なるべし、存義、小網町より深川一の鳥居の北側へ越て住す。父と共に行し事あり。又點取の懐紙の即點のために、我ばかりゆきたる事もあり。此菴は、紀文が襃へてのち住ける所なりと聞て、少年の時ながら、すこし心をつけて見たるに、かはりたる事もなかりし。天井は一枚紙をたゞやたらに亂にかさねて張たるやうに覺し。其後三十年計り後に、存義がはなせしとて、晩得が物がたりけるは、かの一の鳥居の住宅の天井、やぶれそこねて見にくければ、いかやうにも繕ひてよと、門人の中に經師のありければ、賴みけるに、かの經師損じたる所を委く見て、横手をうちて感じていひけるは、此天井もとのごとく繕はんは、甚難義なり。紙の色いろ〳〵に少しづゝかはりてみゆれど、皆同じ白紙にて糊は色々の糊にて張りたるなり。百年に及ぶ粘あり。五十年、二十年、或は十年經たるも有べし。今かく百年を經る粘持たるものなし。奇なり〳〵とてかんじたりとなん。世にはさま〴〵かゝるはなしも有ことながら、信じがたき事歟。紀文には、わきておもしろき咄も聞侍りき。

巧藝補 三熊思孝、[名は正親、]京師鳴瀧村の人にして、專ら好みて櫻花の寫生をなす。終にその眞を得たり。或人これをもとめて裝潢し、壁上に掛おきたれば、常に蝶きたりて。これに舞ひ狂ひけるとなり。然らば寫花といへども、眞に逼る時は、自然の香あるかもしらず。女を海棠といふ、これも畫をよくせり。

言行 ○寶暦の末、淺草寺のほとりにありがた坊と異名をとりし僧有りけり。本名は樂心といへり。こ

の倚もとよりつんぼうにしておふしなりければ、自性院といへる地藏堂の、常念佛の役に抱られけり。結衆仲間にても、件のかたはをあなどり夜の勤番にのみあてけり。樂心は苦にも思はず。元よりものいふ事もならねば、終夜鉦をならして、あゝ／＼とのみいひてつとめけり。ある夜、丑の刻ともおぼしき比、地藏尊御聲高く、樂心々々と呼給ふ。樂心はじめて耳に入り、あいと答へ、又舌もまはれば、有りがたうござりますといふ。これよりものもいはれ、耳もきこえて、今はよのつねの人に異ならず。唯ことばのあとさきに、有りがたうござりますといふを、口くせにいへば、有りがた坊と異名しけり。

巧藝

○長崎の鶴亭隱士は、少年より畫をたしみ、墨畫の花鳥など、ことによく得られたるよし。元より人目驚さんとにもあらず、みづから心のうつり行くにまかせ、或は芭蕉葉の風にやぶれ、或は若竹の雨にきほふなど、あはれにやさしくうつせり。ある時、友人來りて、物語のついでに、印の押所を問ひしに、答へていふ。印はその押どころ定れるものにあらず。其繪が出來終れば、こゝに押てくれよと、繪のかたから待ものなりといへり。ある人これを聞きて、よろづの道是におなじ。譬ば座敷々々も、其客の居やうによりて、上中下の居りどころ出來また人のあいさつも、その時々のもやうにあり。臨機應變とも、時のよろしきにしたがふともいへるごとく、一定の相はなきもの、しかし其時のもやうの見わからぬ人には、此段さとしがたし。能くわかる人は、よくその場をしるなれば、琴柱に膠せずともといへり。

汰侈編

江戸座の誹諧師神田庵が家に、紀文が涼の酒盃と稱するものを收めてありしを、みたる人のかたりしは、何も別に工せる事もなき朱塗の盃にて、世にいふ小原の形したり。內は鐵線からくさを、猫の畫にしたるものなりき。神田庵主の話に、むかし紀文盛なりし比、一とせ夏の事なりしが、その日紀文は、淺草川に船あそびするよし、世間にいひもてふらせしかば、いかなる遊びを

かするならんと、是を見物せんとするともがら、其日にいたりぬれば、われおくれじと競ふて、舟に乘りしかば、川の面は水の色さへ見わかぬまでに、所せくもやひつれ、今や紀文が舟は來りなんとて待居たりしに、夕日かたふく比にもなりぬれど、それぞと覺しきもみえねば、後にはこゝかしこふねをさゝせて、尋めぐるも多かり。やゝともしつくる比にもなりぬれば、こゝにも盃流れきたりぬ。かしこにも取あげたりなどいひのゝしりて、やがて舟のうちどよめき、見物に出し數艘の舟、後は酒のみ、歌うたふ事もせで、川づらのみ守りゐて、たゞさかづきの流れよらんことを待て、夫のみあらそひ興じける。こはまさしく紀文がなしたるわざなるべし、いざみなかみを尋ばやと、舟を墨田、綾瀨のほとりまでもさしのぼせ、いたらぬくまもなくさがし求めけれども、其夜はさらに紀文が舟をば見あたらざりしかば、夜ふけ興つきて、みな人歸りぬとぞ。紀文は、其日舟あそびに出るとのみいひふらしおきて、自分は家にありて、盃ばかりながさせしとぞ。後に人々傳へ聞て、その風流を稱しけるとなん。

○京都五條の邊に、風之翁といへるあり。此おきなのいはく、人情は通じがたきものなり。わづか五金十金の事にて死なねばならぬといへるも、實の事としれば、力の及ぶたけは、合力もすまじきものにもあらねど、其やうなる品をもつて、人の金銀をかたりとる者もあれば、又そのたぐひかと思ひて、取あはぬもの、世の中に多し。されども、その者實の事にて、いよ／＼たゝぬ義理にて死しなどすれば、さてはじつの事にてありつるよとはじめて驚き、かゝる事ともしらば、貸すべきものをと思ふは、たれしも同じ事なるべし。われ壯年の時、西國へ商ひに行たるかへりに、播磨灘にて難風にあひ、命から／＼に歸宅せり。其時の物語を、兩親にきかせなば、嘸泣出し給ふらんと、その後、そろ／＼と折々はなし出しぬれど、見ぬ事なれば、それほどにはおどろき給はず。たゞそれは怪我もなくてめでたしなどいひ給ふばかりなり。是わが子を愛せざるには

あらず。無事に歸りたるゆゑなり。もし片腕にても脫て歸らば、そこでは驚きもあるべし。さすれば、親子の間にてさへ、人情は通ぜぬものと覺悟してより、浮世もたのみすくなく思ひて隱遁せりといへり。後に九十九(クツク)庵風之と號し、諸國行脚などして、生涯風流にしてをはりしとぞ。

雅量補　四谷に飴屋忠七といふものあり。朝はとく起出て、飴をこしらへ、家業におこたりなく、少しのひまをもおしみて、三度の食事の外、さらにやすむ事なし。暮時よりしまひて風呂に入り、夫よりやぶれふるびたる麁服を脫すてゝ、黑羽二重に定紋の付たる衣服に着かへ、黑天鵞絨の褥の上に座して、たばこ二三ぷくすひて寢所に入る。夜具も、繻子純子の類ひにて、これを着て臥す。夜あけぬれば、また〳〵例のふるびたる綿服を着して、飴をつくる事きのふのごとし。人その意をとひければ、人といへるものは、日々おのれが渡世にのみ心を勞して慰むかたなし。たとひ外にいかなるたのしみをなすとも、其中に利を得んと思ふ心のはなるゝ時しなければ、心のなぐさめにならず。たゞ夜眠たる內ばかり、まことのたのしみなり。これによつて、さる事をして性を養ふといへり。實に生涯外のたのしみなく、齡八十餘歲にてめでたく終りしよし、山の手にすめる友人の物がたりしまゝこゝにしるす。

捷悟　○下野國足利の里に、布屋何がし、壯年より禪法に歸依せり。ある禪師のもとより、

かなでいふいろはにほへと聞えたかそれですまねば我ゑひもせず

としめされたり。近比七十餘歲にして終れり、そのゆふべに筆とりて、

ちりぬるをわか身ひとりと思はねばあさきゆめみしゆめの夢の世

と一代一首を書殘せり。年來生死をば工夫したるなるべし。

言語　○芝居ものは、見てのみやといふ神を信ずるよし。かたをなみは片男波となり。伊吹山のかくとだにといへる谷の艾。よしといふも大わらひなり。おしつけさなき田といふ新田もひらくるなる

べし。

言語〇青樓にて、客人權現の宮を信ずるもおかし。山王廿一社の客人權現は女神なり。青樓に女客はいらぬものなり。

夙惠補　上州新田郡の邊に、高山彥九郎といふものあり。いとけなき時、父母にはなれ、祖母のやしなひにて成長しけるが、もとより學問を好みて、祖母によくつかへしに、祖母やみて死せり。その時三年の喪を行はんとて、葬所にわらやを造り、其中に入りて、暑寒風雨をもいとはず、籠り居たりしを、ある人問ひけるは、祖母の喪に、かくのごときは禮にあらざるべしといふ。彥九郎いはく、われ幼き時に、父母にはなれてより、祖母の養育にて人となりたれば、父母の恩は祖母にあり。しかるゆゑに、かくはし侍るといへり。彥九郎に一人の男子あり。六歲になりけるが、喪中に父のかたはらにありて、

もやにゐて雨のはら〳〵落ちくるは哀ぞまさる淚なりけり

藤衣ころもさむしと風吹けば木のはちり行音ぞかなしき

いまだものかく事をしらざれば、姉にぞかゝせけると、かの國の人の物がたりなりき。

德行〇駒込土物店のほとりに、常陸屋何がしとて、報謝宿をする者あり。ある日、門口に來りて宿を乞ふものありしに、召仕ふもの、ことばあらゝかにしかりて、やどをかさゞりければ、あるじこれを聞つけ、いかにさやうなる事をいふにやと、障子の內より覗きみれば、いかにも癩病にて、こゝかしこ腐れたゞれて、いときたなげなれば、召つかひのなさけなくあしらひたるも、げにと思へど、かゝるものをとゞむるこそ報謝ならめ。されども、かれらが思ふ所もいかゞなれば、とやかくやと思ひわづらひたるに、妻なるものはいぶかしく思ひて、何事を患たまふぞと問ひけるに、しか〴〵の事を語りければ、それこそいとやすき事に侍れ、とく呼かへさせ給へ。さほど心

ぐるしくおもひ給はゞ、召つかひの手にはかけさすまじ、われいかやうにも扱ひ侍らんといひければ、いとよろこびて、彼ものをあとより追ひかけて連れ來り、つひにとゞめけりとぞ。又常に古き傘を買ひ置て、俄雨などには、辻に持出て、これはふるくは侍れど、ぬれ給ふよりはすこしまさり侍らんとて、しるしらぬわかちなく、からかさもたぬ人にはあたへけりとなん。

忿狷補　上州大原に、鑄物師惣左衛門といへるものあり。若き時より書を好みて、よく記憶せしが、ある時俄に雨ふり來りて、道ゆく人もいそげる中に、菰をかぶりてかしらばかりすこし出して、走りゆく者をみて、惣左衛門の妻のいひけるは、枕草紙にみのむしのやうなるわらはとかけるも、かゝるさまにやといひしに、惣左衛門これを聞て、それはひが覺なり。源氏須磨の巻に、ひぢかさ雨とかふりきてといふ所に、見えたる事にて、枕草紙にはあらずと、ふたりこれをいひあらそひて、つひに、ふたつの書を出しみれば、枕草紙に、一條院の御めのとに、御ふみ給はる所にありて、すまの巻にはなし、こゝにおいて、惣左衛門はかの書を妻にうちつけて、其まゝ家を出、同國鳥山村の聟のかたへゆきてかへらず。それより妻は、度々鳥山村に來りて、いろ／＼にいひわぶれども、一言のいらへもなく、顏をそむけてかへりみる事もなし、聟のかたにても、たゞ一二日の滯留と思ひゐたるに、年をかさぬれど歸るべき氣色も見えず。皆々の心づかひに煩ふ事よといふ事だになく、自若として、おのが家にあるがごとし。日毎に黃昏には鍬を持て、裏へ出て畑の際へいくつとなく穴を掘りおけり。夜あけに至りて、又これを埋む。かくのごとくすること、日々かはることなし。此穴夏はすくなく、冬は多し、其ゆゑをとへば、夜中に起出て小便する穴なりと答へしとなん。わづかの間と思ひしに、廿四年こゝにありて、寛政元年十二月のはじめ、八十五歳にて終れり。

雅量　○飯田町眞木川岸に、孫市といふものあり。護持院原へいでて、往來の人に茶を煎じて商ふ事を

業とす。つねに好みて書をよみ、諸家の系譜、又は記錄ものなど、よく記憶せり。されど、おのが意とするところは文選なり。雨などふりて、徒然なる時は、二階にあがりて、側に酒一陶をおき、これをのみつゝ、文選をさかなにしてたのしめり。淳朴にして、人と對話するに、さらに人の善惡をいはず。もし人の臧否を語る者あれば、面をそむけて答ふる事なし。花の頃は、東えい、飛鳥のほとり、おのがこゝろのまゝにあそびくらせり。平日原に出て居る。をり／＼時としては、一日に二三度堀ばたへ出て、川をのぞき見る事あり。いかなることにや、人其ゆゑをしらずとなん。

豪爽附　大仁清吉は、難波町にすめり。藥研堀邊に請負たる家の上棟の日、梁のうへより踏みはづして大地へ落たり。人々驚きさわぎて、いそぎ引おこし見れば、隣家の庭の屛の上なるしのびがへしといふものをれて、右の脇より左の腹まで、突つらぬきて有けれども、清吉少しもひるみし氣色なく、そのまゝ人の肩にかゝりて、急ぎ我家へ立歸りて、すぐに酒一升と鮪のさし身を取よせ、これをのみくらす。家内の者をはじめ、人々もとゞむれど聞きいれず、今より療治にかゝりては、藥いみにて何も喰ふ事叶はざれば、日頃すきなる物をくひて療治をうけんとて、又蕎麥をとりてこれをもこゝろよくうちくひて、いざとてかのつらぬきししのびかへしの竹をひきぬかせ、是より内外の醫療をうけて、日ならずしてつひに平愈して、以前のごとく日々家職をなしたり。此後十四五年も経て、傷寒をわづらひて終れり。さばかりの豪傑なれども、やまひには勝ことあたはず。定業はのがれがたき事なるべし。

德行　○芝三島町に、菓子をあきなふ新右衞門といへるは、少慾至直にして、日ごとに買ふ品の價をあらそふ事なく、賣る人のいふまゝにまかせてもとめければ、家内の者いぶかりて、商人はいづれも同じ事にて、そのあたへの高下を爭ふならひなるに、いかなれば、かくいふまゝにはしたまふぞ

といふをきゝて、かれらは日ごとに重きを荷ひて、朝はとく出、ゆふべには遲く歸る、ことに暑寒の折からは、其くるしみいふべくもあらじ。おのれらは、年中店に居て、風雨のうれへもなく家業をいとなむは有がたき事ならずや。たとひ人にもの施す事はなしがたくとも、せめてはその價をあらそはずしてもとめなば、すこしはかれらがたすけともならんかといひける。後には新右衞門が情ある事をしりて、賣る者も價をひきくして、持來りしとなん。春の比、「遊山に出んと思へど、われひとりにては樂しみうすし」とて、櫻花の咲みだれたるを、いく枝となく買ひ入て、これを家の内、こゝかしこに夥しくさしかざりて、よき酒さかなあまた調じさせて、妻子をはじめ、召しつかひどもにうちまじりつゝたのしみけりとぞ。

文學、

○東江先生（名は鱗、字は文龍、澤田文次と稱す。）八丁堀に在りし時、門人いまだすくなかりしかば、正月の會はじめに、岡部氏ともに來るべきよしをいひければゆきしに、日向氏その外十餘人なりき。吉原大全といふものつくりしとて、板下のまゝに見せられき。かつて唐詩選の句と、百人一首の下の句をあはせて、青樓の事をしるし、義楚六帖といへる小本を著し置るなど物語あり。ある日、この先生をむかへて、目白臺の瀞々亭といふに遊び、酒もりせし時、白馬とかいへる醉客來て、座中をさわがせしかば、われひそかにはかりてかへせし事あり。先生大におそれ、かゝるものは、又も狗竇（イヌクヾリ）より來りて、さわがせんもはかりがたし。早くこゝを立さるべしとて、山伏町の晴月樓にゆきて、又々酒くみかはせし時、予狂詩をつくれり。

諸君斜曲レ背　　白馬横推レ車　　已及二戰場一處　　遂歸二岡部家一

先生此詩を見て大笑せられき。此後先生の雷名四方に轟き、日々發行して、染筆を乞ふ者門前に市をなし、貴となく賤となく、此手跡を學ばざるものはなかりき。

雅量、

○寶永五子年十二月感應寺の隣なる庵室にて俳諧會あり。此時渡邊幸庵百二十七歳にて上座し、

則筆をとりて、

長生殿裏春秋富　不老門前日月遲〔二行書なり〕

此詩を書す。これを床の間に掛おけり。是上席の者の古實なるよし。此幸庵仕官の比は、さま〳〵勳功あり。仕を辭して後、便船して唐土にいたり、天竺阿蘭陀をはじめ其外の諸州を經めぐり、異境に在る事四十餘年、漸く九十九歳の時歸朝し、都鄙を徘徊すること十年、後武江大塚に閑居す。天正十壬午年、駿河國に出生し、寶永八辛卯年、壽百三十歳にて終れり。

假名世說 終

いにしへ無義の人あり。今建節の士ありと。論衡にみえたれど、善惡雜廁みな其稟得たる性のなす所にて、古今なんぞ是をわかたん。文筆なしといへども、義あるものは、かならず道をいたし、學習ありといへども、義なき者は、遂に惡をなす。辯士則その久しきを談ずるもの、文人則其遠きをあらはす者、文人辯士わたくしのこのむ所をしるしてよしあしを談ぜざるは、亦是貴鵠賤鷄の說なるべし。我師蜀先生、慶元以來世にきこえたる人物を纂めて、假名世說と題して、書さしおかれたるものあり。書肆瑞星堂のあるじせちにもとめて、梓に鐫ん事を乞ふといへども、先生ひさしく病床にいまして、筆とる事もゝのうしとて、おのれに其たらざるを補へよとあれど、元より書に乏しければ、或は師の藏書より抄出し、あるは友人にもとめ、またはみづから記憶したる事どもをも書きそへて、いさゝか是を論じ、これを補ふといへ共、もとより我性愚にして、且いやしければ、撰ぶ所も又これ性によるならん。たとはゞ珊瑚にまじる石瓦なるべし。

文寳堂しるす

一時隨筆

一時隨筆序

一時軒岡西惟中者。因州鳥取之產。而敏捷超衆。辨利拔群。可謂豪英之人物也。頻年寓居浪華。人僉瞻仰。頃携一卷。來請序於余。余老倒疎慵。不當其任。峻拒不措。於是不獲已。而披閱一過。則古今倭唐之奇語異辭。嘉話淸譚。歌詩俳連。秘句密章。宿儒老佛。靈祠名刹之故實。花晨月夕。春蒔秋曙之希說。總七十九條。號曰一時隨筆。容齋東齋之流亞乎。竹窓松窓之風情乎。嗚呼用心之旨。遺懷之趣。風流醞藉。使人塵慮洒然一時消竭者耶非耶。孟軻氏之所謂。彼一時也此一時也。匪啻一時。附之剞劂氏。鏤梓。則惟中之芳聲美譽。與書永宅不朽。猶且言語之所出。章句之所發。眞假文字。開合淸濁。上下送迎。始終本末。往來前後。書勢筆力。悉皆爲學者之敎誡。容易不可抹過。諺曰。不到三學。不足爲師。古亦幾希。何況澆漓乎哉。噫。天和三稔龍輯癸亥春杪念又五日。梅林老夫書于浪華城西初嶋寓居。

印　印

一時隨筆目錄

一舟中難儀の事　七四八

一日本紀作者附五朝國史の作者の事　七四八

一時隨筆

岡西惟中著

一天和のはじめ、伊勢の神官何某に、不思議の對談して、やまとゝわが日のもとを名付し心を問侍りしに、常に思ふ心と各別の沙汰なり。むかしよりの說に、大和とは天竺の梵語を、漢土に飜譯して和げ、其漢語を此國の言葉に和らげ、三國相やはらげたる故、大和の二字をやまとゝいふ。又やまとは山跡也。これはむかし天地わかれし時、泥濕未レ乾によりて、山に居住をとゞめて行かへる跡おほきゆへ、山跡といふ。又人、山にすみ止る故に山止ともいふ。兩說也。又日本といふに異國より名づけし也。括地志に、武皇后改二倭國一曰二日本國一。又唐書。日本國者倭國之別種也。以二其國在一日邊一。故以二日本一爲レ名。又漢書の中と覺へし大倭王居二耶麻堆一。むかしある人、かの國に至しを、なに人ぞと問しに、言語不レ通して、東方日の出る所をゆびさしこ、我土といひけるを、倭奴と聞なして、倭の一字をやまとゝよみつけし、のちに委く聞けるに、耶麻堆と聞なし、大倭王耶麻堆に居すとしるしぬ。神書には、大日本の字をやまとゝよみ、畿内のやまとには大和の二字をもちゆ。されどもこれも、神武天皇大和國畝傍山をきり開て、はじめて內裡をなし、帝位につき給ふ。神武天皇の元年也。この時より大和の字を、すべて日本の字と訓を同してやまとゝよむ也。神代の本名は、豐芦原千五百秋瑞穗の國也。このほか倭人國、倭面國、姬氏國、扶桑國、君子國、仁義國、豐秋津洲、浦安國、細戈千足國、玉垣內國、磯輪上秀眞國、これらの名、日本紀纂疏のうちに見へぬ。然れどもかゝる名は、文字の心により、事の理などにより、わが國をやまとゝ名付し根本にはあらず 大切の事なれども、その

はしを顯しぬ。すべて日本の音のもと、あいうの音より事起れり。あは五音のひらけしもと、おほく人の知たる事也。いの一字は、既に大師の四十七字のはじめにもいろはと遊ばし、又五行具足、事相全體之根本、明理現神せる伊弉諾尊、伊弉冊尊といはれしも、いのはじめ也。天照皇太神のまします御國を、伊勢と名付、陽といふも、陰といふも、いの音をはなれず。是自然にいのひゞき也。國をらみ給ふにも、あはぢを胞衣となし、次に伊與の二名の洲をうむ。往古のひさしき時を、いにしへといゝ遣ふも、此音のはなれぬしるしに、いまといふも、みな天然に、いの一字をふくみてきこゆる也。是天地自然の音也。わがひとり立の名也。文字の義もからず。なんの因縁もからず。やまとゝいひしは、をのづからの名としるべし。神道の秘說なり。みだりに思ふべからず。此ときに歌といふ子細傳へたれども、あさ〳〵しく梓にちりばめむも、恐れあればこゝにあらはさず。

一いろはといふ事、わが國の一切のこと葉の母なれば也。其故は父をかぞといひ、母をいろといふ也。しかるを傳授なき人は、ちゝはゝの二字を、かぞいろとばかり思ふ也。もとはかぞいろはなり。

　かぞいろはいかにあはれと思ふらんみとせに成ぬ足たゝずして

これも、はの字手爾葉のはにあらず、伊呂波と三字母の名也

一よし田の神ぬし兼延、名法要集を撰て、時の帝に奏しぬ。帝御感あそばし、唯一の二字を名法要集の上にあそばしぬ。これ神道はなんぢ一人の家にせよとの心也。そのとき兼の一字をたまはる。これ鎌足の鎌の字のつくり也。

一夢のうきはしと歌によむ事、人のおほくしる事なり。神書にいへるあまのうきはしより、ゆめのうきはしと詠事也。もとあまのうきはしといふ事は、空中天眞をうくる理也。いまのゆめも、空中にものゝ理ある體なれば、全體ゆめといふ事を、うきはしとつゞけし也。夫より後に、誠のはしになして、かくるとも、渡すともよみし也。續後拾遺、爲子の歌に、

かつらぎの神に通ひて渡すらんよる〳〵見ゆる夢のうきはし

一世俗のかはゆきといひて、人をいとをしむ事、もとは可レ愛の二字也。神書に、姸哉可愛少女にあひぬとみえぬ。このこと葉より、おとこの女にあふをこゝろにとなへて、かあいといふ事をあやまりて、かはゆきといふ也。

一つれ〳〵草の抄を林氏道春編集して野槌と名づく。もと野槌といふは神の名也。神代の巻に四神出生の下に、生二草祖草野姫一、亦名二野槌一。いま此抄は、つれ〳〵草のためには、おやたる抄なれば、野つちと名付し也。こゝろふかき抄の名也。

一或人日待の發句を所望有ければ、

秋いくはくまはや金の朝からす

とつかうまつりてつかはしぬ。金鳥は日の事也。古詩に、

夜半起テ下視レバ、溟波衝ク二日輪ヲ一。金鴉既騰リ、翥テ二六合ニ一俄清新ナリ。

あくるむ月に、例にまかせて所望有ければ、

いさみけり大日孁の貴春の駒

大日孁ノ貴は日の神の名也。すべて日をまつ事。天子の外みだりに凡下の家にて執行事勿體なき子細なれども、凡下の家にて、琴つゞみ、ふえ諷上るり、小歌三線などの遊興にて、至敬至誠のこゝろはつゆも主とせず。目ざますのみの心ざし、常の神すら感ずべからず 況天道日の神なんぞうけんや、われ常にこれをなげゝども、世俗のあやまりやみがたく、又此心をしるものも稀也。天子祭二天地一、諸侯祭二社稷一、大夫祭二五祀一。それ〳〵の身の分際有ものを、凡卑の人い日神を祭る事胡亂にあらず。此心を得て我はせず。范氏曰。有レ誠則有二其神一。無レ誠則無二其神一。この神感應不思議

の妙は、一向誠のひとつ也。古人の語に、

鴈過ニ長江一。無レ心レ留レ影。而影自留。

とあれば、心の水の清にこそ、神明のやどらせ給ひ、利生を蒙る事も有べし。かくいへばとて心ひとつのみをすまし、神道の甚深なる事をしらず。無法にしては神道破れ、天下の法制もみだり成べし。

心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らん

此歌に大事の習有事也。いのらずとてものとての字にて、いのらばなをまもるべきの心有。是又神明不可思議の所也。つゝしむべし。

一古今の二字、古とは神代より延喜以來をいひ、今とは直に延喜の代をさす也。古今書に、定家、家隆の二流有。定家には一丁引かへし、はじめより書、外題も中に書と也。家隆には一丁引かへし、とぢ目より書、外題もはしに書也。

一古今集俊成卿の基俊にあひ給ひ傳授の時、眞序をもちひず、かな書のみ也。貫之が娘にさづけし本は假名書にて、眞序のさたはなかりし也。近代これを用ゆと聞えし。俊成卿當集相傳のゝち、基俊のもとに贈給ふ歌に、

きみなくばいかにしてかははるけましいにしへ今のおぼつかなさを

基俊卿のかへしに、

書たむる古今の言の葉をのこさず君につたへたるかな

古今集の傳授、誰よりたれにつたへたる事、人のしらぬ事也。ことしの春正月廿日、今の烏丸大納言光雄卿にまみへ、御ひざのもと近く色々の御口傳など承りし時、密に仰られぬ。世にいひ傳ふるとは各別也。秘藏の事なればこゝに出す。

一新嘗といふ事、十一月中の卯の日、その年の新しき稻を三百四座の神に奉る。是を新嘗の祭といふ

也、用明天皇二年よりはじまる。出雲の國造も、於神魂社行之。此祭のなきうちは、その年の新穀を不食となん。このころ出雲の神官倫重の息幽谷菴の何某の語られし。

一世に傳ふ。古しへは、葉月十五日の月くもれば賀茂の神ぬし、九月十三夜の月くもればすみよしの神官、葬法の事に及びしに、津守の國助の詠歌により、長く停止せられける。よしあるものゝはしにみへぬ。眞僞おぼつかなし。しる人にとはまし、歌は此詠也。

よしくもれ曇らば月の名や立ん我身ひとつの秋の空かは

一連歌はたゞこゝろふかきやうにこゝろへ、つねに景氣をもてあそぶべし。あまり作すぎては俳諧めくもの也。岩手英方の發句に、

初 卑

鶯のうゐことたどるはつ音かな

として、百韻を獨吟にせられ、昌琢のもとにて點こられしに、

よその國よりかよふたびびゞ

といふ句有、なるほどおもしろく付たる句なれども、點はなかりし也。この作すぎて連歌めかず、俳諧の體也。此句にて連歌のあぢはひをよくよくしるべし。

一宗長门讃の句ときゝし連歌に、

峯のへのかねのゆふぐれのこゑ

ひとりある桜をわか身にしろもうし

此句無常觀念の一句、感情はねにしみぬ。これこそ連歌なれ。玄的の付句には、

おもかげの似たるだになき不二の嵩

舟路のはてとなるにしのうみ

これもこゝろのおもしろき句也。

一連歌の聞書といふものに、紹巴の申されしとて、耳へ殘し事どもおほし。

連歌の風體は、初心のものゝみゝにも、すら〳〵と入候やうに、しかるべきよし一ふしあるは、自然の事也。これ尤の教也。連歌といへば、一句々々味をあらせて沈思するもの有。よき連歌の席をしらぬ故也。又紹巴のこと葉に、

田舍人は正風體のよき連歌をば、初心なる句とて嫌はれ、よき句とてぬかれゝば、おほかた邪路にて候。田舍連歌は、一句きこえかね候。たとへば前句によく付候とも、一句のちからをよく〳〵あむじてつけ候事、第一の心得也。

一筆載の言葉に、おぼえし事どもに、

連歌のみちは、たゞ一大事のものとだにこゝろへ、たしなまばあかるべき也。あんへいにおもふべからず。誠にこれ第一の事也。いまどきの俳諧句數をこのみ、むざとひろひ出していへば、達者とも自由とも思ふ。あさましき事也。一句の味なく、付心の新古をもわかたず、口よりいづるをよしとせば、常のこと葉はみな俳諧なるべし。

連歌下手の事は、中にをよばず。よきほどの人も、前句にすつべき所を、えすてずしてつくろふほどに、あらぬ骨を折、益なき事也。たとへばなぞ〳〵にひつとふいてつゝみだう〳〵とうちならし、鬼こそ歸り候へ。いやそれはさも候はず人こそかへり候へといふをとびと解也。色々の事をいゝたれども、いやそれはさも候はずといふほどに、みな用にたてずすつれば也。連歌に大切の事也。

一連歌も、俳諧も、上手にならむと思はゞ、先上手に嫌はれぬやうにすべし。合手にこひしのばるゝやうになれば、をのづから句をもきゝとり、功も入て上手になるべし。上手の嫌ふは、第一道具の取こみたる句也。又一句に理のなきと、又理の過たると、又世俗にうちひらめといふ句などなり。心得べき事也。

一宗鑑法師の舊跡一夜菴再興のころ、國々所々の發句など集し時、その所の何某一砂とて、われにしたがふ俳士あり。五百三百のうちすぐれし作有。

月やちるらんひゞきにあくる一夜菴

月のちるといふ言葉、珍らしく思ひしに、近比ものゝはしにて見あたりし、長嘯子の歌に、

花もみなむかし語に成にけりちり殘さるゝ有明の月

此歌の意は、月前の落花也。作のあまりし歌也。

一世間けしきの發句おもしろき也。梅翁先師の句に、

柴かりがいへりおくはゆふぐれけさの秋

是も此比千五百番の歌合を見侍しころ、かの保季朝臣の歌に、

山ふかき秋をみるにも思ふかなこれよりおくの夕ぐれの空

この歌の心と見えぬ。されはすぐれてあたらしき作といふものは、まれなるもの也。

一歌にこそとゝむる事、大切の習ひあり。尤往々よむ事にもあらず。古今集に、

津の國のなにはおもへずやましろのとはにあひ見ん事をのみこそ

ちかごろは長嘯子の歌にこそとゝめ自賛の詠と聞へし

一龍門が舊跡伊勢寺にあり。そのつかのもとにて、烏丸光廣卿の歌あり。

それをだに門にほりのこせしきしまの道の道有あとかたと見む

まことに感心やみがたくして、こゝに書す。

一長嘯子の、五月五日小田原といふ所に泊り給ふ時の言葉に、たゞなにとなくの給ふは、京なる女こどもの、けふはいふらん、思ふらん、あやめよりふくやどのうちにて、さぞとの給へば、前なる人の仰らるゝ事こそ、歌のやうにもきこゆれと、書付て見れば、

めこともものけふはいふらん思ふらんあやめよりふくやとのうちにこ

上々の歌也。いかさまにも、歌人の常に歌になりゐ給ふは、こと葉もをのづから歌の體なるべし。いとやさしくも、けだかくも有ける事よと、いつぞや擧白集を見て、感情忘れがたく侍るに、このごろ萬葉をみれば、この體あり、心をつけてみるべき也。

山上憶良罷レ宴歌一首

憶良等者。今者將罷。子將哭。其彼母茂。吾乎將待曾。

なからへてうき世になにかひさかたの月をのみこそ花をのみこそ

まことにこそとは、ほねおらずしては、よみおほせがたき事也とぞ。

一古體の歌に、

とやに入八日やくしの日なればやたかに狩むしのくすりかふらん

秋なすひわさゝのかすに漬置て嫁にはくれじたなにをくとも

此歌、春雨抄にみえ、萬葉集とやらん有し、いまだ見あたらず。

一萬葉集の歌、すべてよみがたき事也。萬葉集をえらびしは、橘の諸兄、大伴の家もち也。古今集の時代も明らかにしる人なかりしにや。貫之、此歌の達人にして、古今集に、萬葉に入らぬふるき歌をえらぶなど序に書て、萬葉の歌おほくみえぬ。いかなる事にや。また萬葉の歌をいれてある人のいはく、これはかきの本の人まろがなりなど、おぼえし事なきやうに書ぬ。萬葉を明らかに見給はぬとみえし。これあすか井家の詞也。

一蘇子曰。世人視レ身如ニ金玉一。不レ旋レ踵爲ニ糞土一。

まことにけふあすのうちに、落々たる松の木陰の土と成、はいとなり、むしけらにせゝられ、蔦からすにつゝかれ、むこの身をいつまで愚痴のやみぢにうろたへ、本心の光りを見ざる事の、さてもくち

おしきかな。

一玉舟和尚の小歌をつくられし唱歌に、

　天の造化をつゆほどかりてをのがものとてひまなかる

この小歌、かりそめの事なれども、われ常に感をなして忘られず。げにもしばしのうちも、身を安閑にし、心を無事の上にをくべき事なるに、けふも道頓堀の汀にぬれ、あすも傾國の花にたはふれ、おほくの時をついやし、とりかへされぬきのふの日を、あだにくらす事、なんの益かあらん。

一假名遣ひは、すべてむつかしきうちに、とりわきはしのを、おくのお、たび／＼こゝろへぬ事おほし。一とせ水無瀨の氏成卿、名にしほはゞとあそばしけるを、實枝卿、かのこれはいかにと、御とがめ有しに、いろ／＼の詮義有て、仙洞の御あつかひにて、その事つゝがなかりしと、古老の人のものがたりせられし。いかなる故にかきかまほしき事也。

一さくらばなさきにけらしなあしびきのといふ一首、はなの一字、優美にておもしろしといへる古人の說也。さも有べき事也。これによりて思ふに、けらしの言葉、連歌のさし合に、けり、けらし、けきのけ文字、二句嫌て、けらしに、らし、らん、きらはざるよし、宗匠家のさだめ也。これはけらしは、けりのかへ言葉なりとぞ。しかるに貞德の翁は、けらしにらしなるほど嫌ふ也。ける、らしのこと葉を略しける也。さくら花さきにけらしなの歌、傳受せぬ故也。この歌、けるらしと、はるかなる山のかひを、うたがひたること葉也。古來の定とのみおぼえて、理のくらき故によりて、あやまりをつくよし、ものゝはしに書給ひし。さも有べき吟味也。

一和漢の昔どもに、文字一字にても、かろ／＼と見すぐすは本意ならぬ事也。神代の卷の字數一萬五千三百五十四字有とぞ。大祕事也。これも古人の心、一字もあだに思ふまじきとのをしへ也。

一法然上人を故上人といふも、觀經疏散善義のうち、一心專念ニ彌陀名號ヲ一。行住坐臥不レ問ニ時節久近ヲ一。

念々不レ捨者。是名二清淨之業一。順二彼佛願一故。と善導のあそばしける、故の一字にて、他力の心をとくと、心に落着し給ふより、故上人とこそ申つれ。有がたき見やうにこそ。いまどきの人の書を見るは、あぶらにゑがき水にちりばむるにおなじ。

一いつのとし、いつの日の事にか有けん。那波道圓閑窓のもとに。漢書を開て見給ふところ、林氏道春來り、道圓は何をかみ給ふと有しに、いや漢書をみると答へ給ふに、道春、さてその文字一まいのうち、いくつほど覺え給はぬ文字有やと問給ふに、五六字ばかりおぼえずと聞えければ、われは一二字より外しらぬ字はなしと申させけりとぞ。すべてなにの書にも、うみてさしをき、しづかなるところは、字書を開てみる事、第一の學文なりと、古人ものたまひし。鶴林玉露に、

楊誠齋曰。無レ事好。看二韻書一。すべて字をしらずしては、學文にうとし。されば晁景延晩年日課二識一十五字一。これ毎日十五字づゝおぼゆる事也。

一山の頂のもえあがりてけぶれる事、不二、淺間のたけ、たてやまの類也。これはもの〳〵に有火の精のさかむなるや、その神の名を闇山祇といふ。また海中に火を生ず。これ世につたふるかの龍燈と云もの也。また地中よりゆのわきいづる溫泉等あつて、これもみな火の精也。この神を名づけて闇罔象といふ也。神書にみえぬ。

一伊與の國主のもとに、宗祇法しの自筆の文一通ありとぞ。文章のやう、殊勝也。

文箱謹拜見候。珍重々々。御不審之事愚意書付進之候。詠歌大概聞書御うつしかへし給はるべく候。

昨日肖柏同道候而、京極黄門古跡へ參候。

あけはまたいつかはこよひあきの月

瓦礫書付候。毎事忘却計候。

この發句は、定家卿の詠をとり給ふ也。

あけは久秋のなかばも過ぬべし今宵の月のおしきのみかは

一いつの年にか有けむ。年の頃廿ばかりの女房のある禪林に入て、出家をとげん事をのぞみしに、和尚あまたゝびいなびければ、此女なにとか思ひけん。かたはらに立かくれ、みづからおもてをやき、ひとへに道心のこゝろざしをあらはし、かく詩歌をつゞりぬと聞し、跡も先もしらねども、女のつゞりし詩歌とあれば、めづらしく、

昔居宮裡焼蘭麝。今入禪林焼面皮。四序流行亦如此。誰知終是箇中移。

いける身を捨てやけるはうからましつゐの薪と思ひしらずば

此身を薪といふ事、もと經說より出たり。歌に詠てもあはれなること葉也。長嘯子の歌とて、

いける日のやどの烟ぞまつ絶るつゐの薪の身は殘れども

この歌、閑居貧家の體を、そのまゝによみたる也。余さきのとしの冬すゑの八日に、めにをくれてそのとしのくれの歌によみし、

思ひきや年の終りのたきゝより人を烟りの空に見むとは

何とか有けむ。よしあしはおほへず。

一昌琢の追善に、讃州岩手氏の句に、

かはりゆく道やなき世のゆふがすみ

この句、懸の情はさる事なれども、君父のためにいのちにかはらむなどは、忠孝の實有て殊勝なる。げに連歌師のために命のかはりゆくみちなしなど、虚なる心にしてあだ事なりといへる評判也と、歷々の好士のかたられし。すべて追善の句は、つよく作をめぐらせば、面白く成て、追善の本意をうしなふ也。たゞその人をあはれむのみをよしとすべし。予が妻の追善あまた所より來りしに、ひとへに哀れなりしは、竹馬といへるわか人の句に、

かもねんとおもへはいとし床の霜

これはきり〴〵すなくや霜よのさむしろにころもかたしきひとりかもねん。この歌のこと葉を、五文字にて身にしみてあわれなりき。おなじころ、

つゐにゆく雪のゆめぢやぬり木履

といへるもみえし。曳尾軒なにがしが作也。又予が母の追善に、先師梅翁の句に、

いかゞ申さうことのはゝなん露の袖

げにかゝること葉も、むかしに成ぬ。梅翁の追善に獨吟すとて、

あゝ梅なしうめよりさきも梅よりのちも

またいかゞ有けん。しらず。

一ある美少年を悼める詩に、薩州絶岳和尚の句に、おもしろくおぼえし。

癡心生處隔ニ天堂ヲ。妄念刀山大覺場。癡妄共忘人不レ見。嶺松秀兮野梅香。

予が嫡男徹吉といひし。三歳の暮に、古詩の對句五六十も七十もおぼえし。かたのごとくのまれもの也しに、七のとし疱瘡をうれへてなく成ぬ。其時の詩を書て、隱元禪師の法嗣、禪熟し詩熟したる名僧南源大和尚にみせ奉りしに、點を遊ばしぬ。

汝ハ歸リ二黄土ニ我ハ爲ル翁ト。舐犢之憂ヒ念ヒ莫レ窮リ。曳レ杖ヲ放歌ハ何處カ好。松風高落ス碧山中。

高落二字塗鴉爲蕭瑟二字

又

之子我レ深ク憐ム。戲嬉已ニ七年。生涯晝如レ夢。訣別夜號レ天。花木手栽處。榮枯情忽遷。惟中家ニ獨リノミ在リ。日々泪潸然タリ。

悼ム二門生友益ヲ一享年十歳、仍句中及ニ于此ニ。

苗而不秀人。種徳少逢春。一世林中鳥。十年風裏塵。已沈官海玉。長失國家珍。令我東窓下。深悲顏子仁。

聞因州福田氏平内君訃音于時在備之前州。

雲山三十里。暎蘭歸黄泉。今作無聲友。昔親有道賢。楓丹因北地。草白巴西天。顏色延相對。屋梁残月前。

このほかかず／＼の著述をみせ奉りしに、こゝろよく批評せしめ給りぬ。厚恩まことに謝するにたへず。

一小式部が臨終によみし、

いかにせむゆくべき方もおもほへずおやに先立道をしらねば

和泉式部は小式部が母なりしが、この時に詠しとかや。

こおしにてたどり行らん死出の山道しらぬとて歸りこよかし

一宗祇法師といひし人の、源氏四度書れし朝貝の卷のうち、

みし折のつゆ忘られぬ朝貝の花のさかりは過やしぬらん

とし比のつもりも哀れと計は、さりともおぼしゝるらんやといふ所を書て、終りとり給ふとや、かれを牡丹花の前書してよみ給ふ歌。

色にそみ心にそみてちぎりとて折しも消し朝がほの露

此かけ物、卜養醫生のもとに有と聞し、おもしろき歌也。

一攝津の國天下普結の津、帝都安泰の地なり。字彙曰。攝靜也。漢書攝然天下安。むかし仁徳帝、此國に都し高津宮にすみ給ふ。新勅撰、覺延法師の歌に、高津のむかしを思ひてよみ給ふに、

春の夜の月にむかしや思ひいづる高津の宮に匂ふ梅がえ

さて此國をなにはといふ名を考るに、舊事紀曰。神武戊午春二月。皇師即遂東。舳艫相接、到難波之碕。會有奔潮太急。因名浪速國。亦曰浪花。今謂難波訛也。この心をおもふに、神武の兵船、日向の國より發り給ひ、安藝の國きびの國を經て、なにはに到給ふに、その舟浪をしのぎて、すみやかにつき給ふ。故浪速の國といふ也。すべてなにはとさす所は、あまが崎よりすみよしの間をさすとしるべし。

一出雲の國の大社を、人あまねく素盞烏尊なりと思ふ也。素盞烏尊は、日の岬に鎭座し給ふ。大社は大已貴の神の鎭座し給ふ社也。延喜式神名帳に載る三千七百三十餘座の內、此社より久しきはなし。故に此社を崇めて大社となんいふ事也。かならず人の誤る事也。近きころ大社の華表の銘を、長門の官儒何某の書しにも、大社の本體を素盞烏の尊となし、職原大全に、植木氏の筆にも見えぬ。次に國造の事、大已貴の異母兄穗日の命より、此かた、今にたがはず、出雲氏世々相つゞきて、大已貴の祭祀をつかさどれり。神火をきり、神水をのみて、今日まで世俗に混ぜず。中ごろより國造二家に分れて、千家と北島と也。

一讃州房崎の浦補陀落山志慶寺の緣起に、大織冠さぬきに行給ひ、海士人にちぎりて、眞珠を得しといひつたふる事、世俗の誤り也。余去しとし、かしこにわたりて、あまの石塔を見、眞珠島によぢのぼり、所の景地をも詠めしに、あらぬ名を得し事のおかしくなりぬ。是は允恭天皇の事をとりあやまりし也。日本紀のうちに、允恭天皇淡路國に幸きしましけるとき、嶋の神のいへらく、あかしの海のそこに眞珠あり。其珠を取て我を祀給はゞ、悉獵の獸を得ん。天皇海人男の腰に繩をかけ、海のそこにいれ給ふ。しばらくして出ていはく、海底に大蝮有。その所ひかりわたりぬと、嶋の神のねがへる珠、この蝮の腹にあらん。ふたゝび海にいり大蝮を抱きてうかび出、そのまゝ息たへて、浪の上に死ぬ。繩を海底に下し、その深みを試しに、六十尋餘りとぞ。かの蝮の腹を割て見るに珠あり。桃の實

のごとし、島の神を祠、おなじく海人の藻もきづき給ふと見えぬ。誠に事の似たるをとりて、諷などもに擬作しけるならん。

一琵琶法師とは、地神經をよみて琵琶をひく故也、琵琶名所の文字を、ある人の問し、この隨筆の序にツイテ琵琶の圖左に記す。

この琵琶の圖をなして、さる法師にみせければ、いづくもたがひたる事も侍らず。さりながら半月と申名は、隱月にてやあらむとつぶやかれしに、余もいかゞ有けん。ふるき人の書つけし趣をかゝせ侍りぬ、ふるしくも候はじと申たゞめる。そのうち頓阿法師が草菴集をくりひろげみしに、面白き叢歌

のいでゝ侍りし。半月の名のたかはずこそ侍りけれ。

名ある琵琶の、むかし常に見侍りしが、この道捨て後、つたはりきて侍りし時よみし、

おもかげの殘らぬものをいかにしてなかばの月のめぐり來にけん

もし又、隱るゝ月とよみし證歌なども有べくや、なに事も一やうにおぼえては、不覺のとがものがれがたくやあらん。

琵琶に、さまぐ\の名物有。玄上、牧馬は、つれぐ\草にあらはれて、皆人のしる所也。井手、いけう、むみやうなどいひて、名高き琵琶あり。井手は、延喜の帝の御子愛の宮の御寵愛也。渭橋は、三條式部卿の寶也。むみやうは、上東門院の御自愛のもの也。風俗通曰。近代樂家所レ作也。不レ知レ所レ起。長三尺五寸也。法二天地人與二五行一。四絃象二四時一也。歌にはたゞ琴ともよむ也。王昭君が事をよめる。

道すがらなぐさむやとてひく琴の緒ごとに玉をぬく淚哉

一淸和天皇四代滿仲之子曰二賴信一。其子賴義。于レ時將軍任二伊豫守一。其子有二四人一。一人出家快譽。一人義家。鎭守府將軍號二八幡太郎一。一人義綱。號二賀茂次郎一。一人號二義光一。是新羅三郎也。この義光は、かくれなく笙に得たる名人也。豐原の時元とかや。ならびなき上手なれ共、この義光の弟子となりぬ。時元の子時秋といひし、幼稚にして父をうしなひければ、秘藏の事をもえきかで有しに、時秋道に志深くや有けむ。永保のとし、義光、武衡、家衡を責んとして、戰場に趣給ひしとき、江州かゞみの宿まで跡をしたひて馳參じ、御供仕むといひけるを、義光深く諫給ひけれども、猶參まゝに足柄山までこえてけり。義光仰られしは、此山は關所もきびしく有べければ、かなひがたかるべきと頻に申給ふをもきかで、さらにとゞまるべくもあらねば、義光かれが思ふ所をしろしめし、馬よりおり人を退、芝をはらひ、楯など敷て、大食調の譜を取出して、時秋につたへ給ひけり。時秋相うけて歸り、

豐原の家を興しけるよし、橘の季茂が記にみえぬ。むかしの人の、道のこゝろのふかゝりける事、かくまで殊勝にこそ有けれ。

一醫家に和家、丹家の兩流あり。和家は半井、丹家は兼康の流也。これは漢朝より此國に來り、丹州の矢田村に地を賜りすみし人なれば、丹家といふ也。半井は和氣の清麻呂のすゑにして、本朝醫家の宗也。天暦の帝の時より、典藥の頭を兼、累代に及ぶ。丹家も此官を相續す。上池院、壽命院、竹田法印の家などを五家に定て、五典藥といふとぞ。典藥の頭は、相當從五位下、唐名を大醫令といふ。これ醫道の極官也。近代醫家剃髮して、僧綱を叙する事、鹿園(苑カ)院殿よりこのかたの事と聞えし。

一史記扁鵲傳、病有六不治。驕恣不論於理、一不治也。輕身重財、二不治也。衣食不能適、三不治也。陰陽并藏氣不定、四不治也。形羸不能服藥、五不治也。信巫不信醫、六不治也。まことに風寒にあてられ、濕暑に犯されぬるは、藥を服していゆる事、常の道也。この六病は、扁鵲も手をつかねし大病、尤にこそ。この病をまぬかるゝを實に無病の人としるべし。

一世に衣服の美を好み、常に食の善惡をえらび、こゝに心をうつすやからあり。この病有ものとは、聖人は語らずとの給ひし。山谷曰。世人病。件々可醫。只是俗念不可醫。恥惡食之俗。既離醫。何堪問。人々内の心を重んじ、外のかたちをかろむずべき事、これを一生の工夫とすべし。

一征夷將軍源義政公、慈照院殿と號す。東山の東求堂に閑居し給ふ。北山の金閣寺に准て、銀閣寺を東山に造立し給ふ、この故に東山殿と號す。茶のゆの器、すべて調度の嚀麗、この時盛に成ぬ。茶の湯は、もと無常を觀念し、道德を貴び、その間に遊興する事なるに、一向高直の道具をもてあそび、奢を極るのもとゝする事、古人の心にあらず。先茶のゆを心ざゝば、茶の湯の根本をしり、道の一法をきくべし。そのもとをしらずして、茶手前、器を本とのみする事、茶たて坊主とはいふべく、茶の湯者とも、茶道ともいふまじき也。されば茶の湯の宗匠といふもの、第一參學ひらけ、歌道をねるゝ事

をもとゝして、其上に目利をこゝろがけ、ものずきをよろこぶ事也。余、茶の湯の事はしらねども、あるものしりの申されしを思ひ出て、筆にまかせぬ。

一近衞の前嗣、のちに前久公と申せし。これ世に龍山といふ御人也。御子近衞信基公を三藐院殿と號す。

一一向宗を代々門跡に准ぜらるゝ事は、後柏原院の御即位料を、一向宗本願寺より調進せられ、此賞によりて、代々門跡に准ぜらる。このはからひは、西三條實隆公のはからひなりとぞ。

一西三條實隆を逍遙院殿と號す。御かへ名を内舍人海内清とも申也。かくれなき歌人にして、家の集を雪玉集と號す。十八卷あり。宗祇より傳へられし歌道也。

永正十一年七月廿九日。當宗祇法師十三回遠忌。爲報恩書首楞嚴神咒。讀誦法華妙典。預四十八日稱名念佛等回向之次。以南無大日覺王之字。並句之首。綴十首和歌。以述卑懷而已。

ながらへてふるえの眞はぎ花にさくかずならなくに秋もへにけり
むしのこゑ風の音にも思ひ出るその世の秋の夢を殘して
たづぬべき草の原さへかなしきはさかひはるかの秋かぜの空
いまさらにしき忍ぶかなしきしまのみちのをしへに殘すことの葉
にゐはりのつくばにたかくいその上ふるきもかゝるたぐひなきかは
ちかゝらば行ても見ましそのきはをゝくれてきくもうき別れ哉
かなしさはあらためなくにあら玉の十とせあまりにいかに過けむ
くりかへし佛の御名を玉の緒にかくるも袖のつゆこぼれつゝ
わすられぬことをあまたの年月にそのよの友もあはれすくなに

うつし置法の言の葉ふく風のめにこそみへね四方に散らん

前右府公條剃髪あそばし、法名仍覺、稱名院殿と號す。逍遙院殿の御子也。代々歌道の名譽あり。

一紹巴法眼の終とり給ふころかたられしに、海すこしといへる前句だにあらば、あふさかの山をつくべしとおもひたくみしに、然るべき前句もなく、つゐ□□つけずして息たえぬと申されしとぞ。道のたしなみ殊勝の事也

一先師梅翁辭世の一句、連歌にも俳諧にもなかりし。諸人の不審也。思ふに、かねて辭世の句などはすまじとやおぼしけん。ある日のもの語りに、さある僧の今は息たえぬと見えしころ、一人の高弟かたはらにそひて、日ごろ學徳高才の僧の、一句を殘し給はざるやと申ければ、なにの事もなく、此一大事の時とばかり宣ひて目ふたぎぬ。大きに殊勝の事なりとあまたゝび感じ給ひぬ。是を感ずる心からは、一大事の覺悟ばかりとしられぬ。紹巴、梅翁の臨終、いづれも名人のはたらき、世人分別の外也。

一方便品、諸佛世尊、唯以一大事因緣。故出現於世。古徳釋云。諸佛覺知如實之相。又爲此實道。出現於世。只令衆生得此實道。唯爲此事。故出現於世。曾無他事。當知除諸法實相外。餘皆魔事也

一古人曰、東坡赤壁一賦、一洗萬古。欲踏襲其語。畢世不可得也。歌にもこれに似たる事あり。

有明のつれなくみえし別れより曉ばかりうきものはなし

定家卿の詞に、この歌のこと葉つゞきをよばず、おもしろくよみて侍るかな。これほどの歌、ひとつよみたらば、この世のおもひ出に侍るべしとの給ふ。されば古今集秀歌十首のうち、そのひとつ也。

一條禪閤の說に、定家、家隆兩人のもとへ、八代集のうちに、面白き歌を取いで、奏し申すべきよし

勅宣有しに、兩人ながら、この句を取いでゝ申されしとぞ。題も逢テ無レ實戀ともいふ。扶桑葉林集には、不レ逢歸戀也。又逢別戀ともみえぬ。當流の心は、不レ逢歸戀也。いづれにもあれ。定家卿ほどの歌人の、命にかへて思しめす骨髓の、はかりがたくこそ。いつかこの歌の面白き事をしろべきぞ。有明のつれなきといへるつゞきも、凡慮にあらず。またあかつきばかりも、あかつきほどゝいふ心にあらずとぞ。よくあぢはふべき事也。

歐陽公曰。兩晉無二文章一。幸有二歸去來一篇一而已。

東坡が赤壁の賦、淵明が歸去來の賦、身にしみておもしろく、余も粗この文章の甚深なる事を覺ふ。たれと共に、この兩賦の意味を論ぜんや。

一宗門中。有二千聖不傳底之一路一。如何進歩得。と大德寺の乾英和尙にとひければ、白拂を竪起して答、曰。面前懸崖萬仞。背後觸刄鋒刀。奇妙の返答也。

一余、天王寺のうしろのかた舍利寺に詣し、悅山大和尙にまみえ、たび〳〵座を同して、心上の事をしたしく問、趙州萬法歸一の則をうけて參ずる事、いくたびに及ぶ。いまにゆるされず。このほどは疑情しきりに起て、たゝうかとして胸中いたのごとし。いつかこの關を脫ん、いつか此自由をゑ、予ちかきころ、阿州の道人鐵崖和尙にもあひて、この旨を申ぬ。疑情起て夜のごとしといへる事、甚よろこび給ぬ。千疑萬疑やぶれて、そのゝちしるべき道也との給ひし。かくれなき名僧也。しば〳〵法意をもうけたまはり、詩をも贈答しぬ。

儒釋兩家知己少。深親道骨鳥藤人。淸談及レ旦白雲下。暫入二無何鄕裏春一。　一時軒九拜

和　　鐵崖和尙

聖門學士入二禪室一。相見恰如二舊識人一。祖意分明休二閙着一。桃紅李白一般春。

一仙翁華は、嵯峨の仙翁寺よりはじめて、此花をいたすによりて、やがて花の名になりぬ。

一馬醉花、この花を馬くふときはしぬと聞し。されば古歌に、

取つなげ玉田よこ野のはたれ駒つゝじあせみの花やさくらん

一鶯宿梅の有し所は、京洛二條林光院也。

一菊といふ字、こゑは和歌にもちひてよめども、あきしべの花といふよみは、歌にも見えず。おもしろき花也。

陸佃埤雅。菊本作鞠。從鞠。々窮也。月令。九月菊有黄花。々事至是而窮盡。故謂之鞠。さるによりて弟草ともいふ也。

一春宵隣笛、牡丹の事を花開花落二十日。一城之人皆若狂。といふ句あり。白樂天が句かと覺ぬ。

これらの事より、はつかぐさといひつたへぬ。

一橄欖といふ木あり。檝に用ひて悪魚の災ひなし。魚の骨の立たるにも、河豚に中られたるにも、この木の實をすらひ、されを粉にして、水を以て送下するに、骨忽にくだけ、魚毒を消する事、またなきもの也とぞ。この木の皮、葉とおなじく煎じて汁を取に飴の如し。舟に用て漆灰とするに、かたき事うるしのごとく、水につきてひとへにかはくもの也。これかのちやんといふ物成べし。

一初祖菩提達磨大師の賛に、烏丸大納言光廣卿の御歌に、

初祖菩提達磨大師

秋風にそゝほたいそけくれわたるまたいしまにも霜をかぬ間に

これ奇妙のかくし題也。

一悦目抄のうちにや、ひちりきのかくし題に、

をとゝしもこぞもかはらでさく花をその日ちりきとしる人もなし

一鳥羽の院のとき、宇治川、ふちぶち、きりひをけ、よりまさ、この四の題をひとつによめと有ければ

よめる。

宇治川のせゞのふちぶち落たきりひをけさいによりまさるらん　源三位賴政

一長嘯子のあづまのかたに行給ふとき、あさくさの觀音の御堂のもとにて、

いかなれや野邊にかりかふあさくさのくはんをむまのはみ殘しつゝ

まことに興ある詠になむ。

一兵法の大事に、不動智といふ事有。不動とはうこかざる也。智は智惠也。うごかぬとて、木石のごとく無性なるものにあらず。無心無性ならば、身も手足もうごくまいほどに、なんの所作もなるまじき也。前後左右十方へ心が動きたいやうに、うごきながら、心の行さきに、すこしもとゞまらぬを、不動智といふ也。人々の一心たゞしく、定りたる不動智を具足すれば、ものごとに動轉せず。是を則姿にあらはして、兩眼をひらき、左の手に繩をもちて惡魔を縛し、右の手に劍をぬきて兩段になすの勢ひなり。千手觀音といふは、千の手が有也。弓を持たる手も、矢を持たる手も、つるぎをもちたる手も有。もしひとつの手に心がとゞまらば、九百九十九の手は、皆用にたつまじき也。一方に心をとゞめざるゆへに、千の手がみな自由をなす也。觀音とて、身に千の手はなけれども、不動智がひらくれば、千も萬も手足が出來る也。是をしらせしめん爲に、千手のかたちをつくりける也。不動智へ至りぬれば、たち歸てもとの住地の初心におつる也。兵法の上にていはゞ、一切兵法をしらぬときは、身がまへ太刀のかまへにもしらぬものなれば、身にも太刀にも、心のとゞまる事なく、人かうてはとりあはせてうつばかり也。しかるにいろ／＼の事を習へば、色々の所に心がとゞまりて、自由を得ずして人にうたるゝ也。され共修行功なれば、身かまへもなく、太刀の構へもなく、心のとゞまらぬ位をしりて、上手に成時、かの不動智也。手など書事もおなじ、筆法もかたちもはなれて、うでがひとりおぼへて、ひとりすらり／＼とうごきて字となる也。心が一切いらぬ位にいたる也。こゝに猶工夫有

べし。

一草菴集の雜の部に、

世の中しづかならざるころ、兼好がもとよりよね給へ。ぜにもほしといふ事を、句のかふりにすへて、

よもすゞしね覺のかりほたまくらもま袖も秋にへだてなき風

かへし、よねはなし、ぜにすこし

よるもうしねたく我せこはてはこずなをざりにだにしばしとひこせ

一世にあまねく錢をもて寶とする事、持統天皇、天武天皇のときよりはじまれり。續日本紀曰。天平寶字四年三月勅。錢之爲用。行之已久。公私之要便。莫甚於斯。頃者私鑄多。僞濫既半。頓將禁斷。宜造新様與舊並行。庶使無損於民有益於國。其新錢文曰。萬年通寶。以一當舊錢之十。銀錢文曰。太平元寶。以一當新錢之十。金錢文曰。開基勝寶。以一當銀錢之十。この外、天平神護に神功通寶の錢あり。又嘉祥には、長平永寶の錢有。ちかきとし京洛あまねく古錢をはやらかし、一錢を金子一歩、或は一兩二兩にもうりかひけるとぞ。これみな好事の者のなせる所也。

一開通元寶といふ錢は、唐の武德年中の錢也。世俗あやまりて開元通寶と讀なして、玄宗の時の錢とす。是通寶とのみおぼえしより、あやまりきたれる也。開寶、元寶とも、永寶とも、勝寶、通寶、さま〴〵有し也。

一世中のメといふ字、人の心つかぬ事也。錢一文の目といふ事也。一文メと書べきを、むつかしきによりて、筆を重ねて一匁と書也。

一醫方に、藥の輕重をいふに、一字と書し所有。錢一文を四ツに分て、その一ツ也。一錢に四字有とき

は、二分五厘を一字としるべし。

一宇治の平等院のむかし、むな木にこの歌ありといふ事、あるものゝはしにてみぬ。いぶかしけれども爰に書す。

朝日さす三葉うつ木の其下にこがね千兩うるし千はい

一いつのとしにか有けむ。播州姫路に、千石あまりとりし人の屋敷あり。年來化物すみけるとて、五人も三人も取殺されし。たま〳〵いけるものは、氣ちがひの樣成病をうけ、よからぬ家とてあきやしきとなり、草茫々と生じけり。名もなき虫のみすだきけり。さるに新知千石にすみける何某、當分似合しき家もなく、町屋をかりて居けるが、この宅を聞及て、頻に主君へ言上し、居住せん事をのぞむに、主君さうなくわたし給ふ。かの侍よろこびにたへず。其夜、かのあれ屋敷の書院に、燈ほそくかゝげ、うしろのはしらによりかゝり、學者とみえて、見臺にむかひ、論語里仁の篇をくりひろげ、心靜によみゐけり。やゝ三更の終りまで、何事もなかりしが、屋の後のうしとらのすみより、めき〳〵とひゞき渡りて、大盤石をこかし出ぬ。しばし有て、えむの下にしはぶきの聲かすかにして、十疊ばかりうごき出ぬ。あまりにけう〳〵しければ、かの侍こゑを揚て、何者なればかく家あるじの前をもはゞからず、ものすさまじき音をのみして、其形をあらはさず。ちかごろ卑狹の至り也。もし狐狸のたぐひなれば、いふに及ばずと罵ければ、しばらくありて、次の間の襖をさらりと明け、その體を見れば、七十にあまりし老人の、やせからびしが、髭むさ〳〵と生へ、ふるき帷子やうの物を、しどけなく着なして、つく〴〵とたゝずみ、物もいはずさめ〴〵となきゐたり。かの侍見臺をしりぞけ、言葉正しく禮をうや〳〵しくして申けるは、さこそ有べけれ。姿をあらはし給ふ上は、心しづかに語るべし。余も此家を申うけ、今宵より來り住り。よきときにこそ候へ。まぢかくより給へとしゐければ、かの老人安堵の顏色あらはれて、下に座し申樣、今迄御身のごとくけなげなる人に逢ず。年頃諸人を試見け

れども、氣を失ひ、二日とも此家にたまらず、中度事もむなしくなし侍る。別の事にも候はず。余は先代のとき、この屋のあるじなりしが、常に有德にして、黃金千枚庭前のゑの木の下に、瓶ながら埋置し。臨終の時口こもり、この事申さず、只徒に土中に候なり。この執により永くうかびもやらず。夜あけば速に堀出して世の寶ともなし、僧をも供養し給へ。これこそ我願ふ所に候へと、さもあざやかに申けり。侍きゝて、いかにも仰承はりぬ。明ればはやく僧をも供養し、經をもよみなん。心安く存ずべきと申ければ、喜悅のまゆをひらきぬといひて、其儘ふすまをさしてさりぬ。かの侍、論語のよみさしを心靜によみ果て、暫し靜座しければ、夜もほのぼのとあけぬ。それより老人の詞にまかせて、ゑの木の下をうがちければ、瓶のうちに黃金恙なく見えけり。やがて國中の僧法師にあたへ、經など讀てかたのごとく弔ひけりとなん。此侍の心、眞儒のはたらき、殊勝是非にをよばず。

一 仁治三のとし正月、四條の院崩御なり給ふ。御とし十二と聞えし。泉涌寺に葬る。このゝち帝王を葬送し奉る事になんなりぬ。

一 日蓮宗は、龜山院文應元年七月に、日蓮上人鎌倉に到給ひ、時賴に謁し給ひ、法をひろめ給ふに、其門徒多くなりて、この宗を開給ふ。余壯年のころ、京洛立本寺の上人日寀にたびたび會して、宗の法問をなし、時々空假中の三諦の事を承りぬ。萬法は皆空と觀すれば空、空と觀ずれば假、中も空に歸し、また諸法を假體歷然と見れば、空中も假觀に治り。此空假二ッなしと見れば、中道觀の所に、空假の二觀もこもれり。これを三諦一諦、非三非一の圓融の三觀と申也。此三觀、行者ノ一心に有と觀ずるを、一心三觀の悟といふ也。すべて十界三千の法、一切の法理も、この空假中の三諦をもれず。まことにこの上人は、禁裏に召されて說法し給ひ、攝關大臣まで冠をかたぶけ給ふ程の名僧也。殊勝いまに忘れず。たゞこの宗のやましきは、ひたすら偏我の相あり。

一 去し年、余があたり御靈の宮のうちにて、高野山の碩德龍光院、法華を講じ給ひし。聽衆も千有餘人

あり。余も僧衆の列につらなりて、序品と方便品のすゑまで承。すへまて承りぬ。その中に耳にとまりし密宗の見所有。それ法華の會座につらなれる佛弟子をいふに、第一の座に、阿若憍陳如とあらはし、すへて下至阿鼻獄。上至阿迦尼吒天。盡見彼土六趣衆生とあり。これは阿字より生じて、阿字に終る。天然の理也。

　阿字よりも阿字の里々尋ね來て又こそ歸れ阿字の故里

と大師の詠じ給ふも、此說也と講ぜられぬ。誠に密宗の一奇事也。余も頭をたれて服しぬ。それより阿闍梨に參會し、對話こゝろよくなりぬ。手蹟もかたのごとくにして、高野一山の能書と見えぬ。不思議の僧也。

一阿の一字に、無不非の三義有。天竺の阿は、唐土の無也。阿彌陀言無量壽佛。阿育王言無憂王。又阿爲不。遮羅言不動。阿謨伽言不空。又阿爲非。阿修羅言非天。是爲字相義。字義者深義也。法理也。法理雖廣。不出有空中道三諦。三諦法理。只含阿之一字。

一たゞ人は無欲よりよきはなし。一部華嚴一部法華。不如消了艮卦。只是無欲也。艮其背也と有。人の身のうち、耳目鼻口、みな欲有所なれども、背といふ所のみ欲もなく、ねがひのなき所也。華嚴、法華共に、無欲の經也。誠に無欲のひとつたに修行し得ば、華嚴の奥、法華の座敷に直るべき也。今の世の出家、堂塔伽藍の障麗のみならず、身に綾羅の衣をかけ、錦繡のよそほひをなし、食に味をこのみ、男色にをぼれ、それのみならず、女色に心をよせ、あくまで欲ふかき事、僧となりてはことに恥べき事也。ひとへに末世の風俗と見えたり。

通書のうち、聖學第二十の所に、

　聖可學乎。曰可也。曰有要。曰有。請聞焉。曰一爲要。一者無欲也。

周茂叔の人間一生の受用をの給ふにも、無欲也。げにも無欲の時の本心は、たゞ一なるもの也。一な

るときは本心ほがらか也。欲あれば此心千緒萬端になりて一にならず。むさくさと事にうばゝれて、わけなきもの也。金銀をむさぼるを欲とはいはず。なに事にも心のうごくは、皆欲のなす所也。余も歴々の道人、しかぐの儒者などに對し、道念を論ずる時は、心そのまゝ觸發して、山泉をくみ、松枝をひろひ、菜の苦きをすゝり、菜の青きをかみて、山徑に歩して、松竹をなで、鳥と共に遊び、犬とおなじくなき、より〳〵筆を几の上にひねり、文書を窓のもとにひろげなんと思へども、ひとつのまどひの欲をさりえず、くるしき事の悲しく侍る。いつか閑居の意味におちつかむ也。

一釋の明一法師、東大寺にゐて眞言宗の名僧也。又釋の慈寶は、法相宗の碩學也。兩人ながら徳高く修行すぐれけれども、のちにいづれも女をかこひ後房にをかれし。されども二人の徳をあげて、元亨釋書にのせたり。まことに多智禪定の人も、婬欲をたゝざれば、皆魔の類ひとなるとは、楞嚴會上の佛勅也。されども其徳のすぐれたるをとりて、非をすてられし師錬の筆、たうとき事也。いまの世の出家、徳もなく才もなくして、女房をかくし置のたぐひ、なんの取所あらんや。學業習徳のたうとき事、たれもしりたる事なれども、出家としては、ひとへにつとむべきみち也。

一續門葉集といふものに、

さくら宮きひけるわらはに、三井寺なりける僧の、清瀧の社のうしろ、無量光院のほとりにて、もの申たりけるのち、ほどなくさまかへぬときゝて、かの僧申送ける。

いまはまた見てやゝみなん清瀧のかみのうしろに有し姿を

かのわらはのかへしに、

もろともにちかひしことを忘れずばかみのうしろに今はなくとも

一世にいへる庭訓往來は、北畠玄惠法印の作也。叡山の住侶にして、上綱にあげらる。元弘四年正月廿一日、依勅書之。一説に、叡山に武家の御ちごあり。玄惠常にむつまじくかたらひしが、手本のた

めに書まいらせしとも聞えず。

一百寮訓要抄は、二條良基の作也。公事根源は、一條太閤兼良の作、禁秘抄は、順德院のあらはし、染塵秘抄は、後成恩寺殿の作也。もしほ草は、宗碩作。八雲の御抄は、これも順德院の御作と覺し。すべて書籍は、作者をよくこゝろへて見るべし。源氏の抄かず〳〵有。河海抄二十策は、四辻殿の作。花鳥餘情廿册は、後成恩寺殿の抄。弄花八册は、夢菴老人の筆。細流二十卷は、逍遙院殿ときゝし。明星抄は、三光院殿の作。萬水一露は五十四策、宗碩法師の門人に能登の永閑といふ人の作也。この抄あまねく世に行はるれども、公家の御家にはもちひさせ給はずと、この存、烏丸光雄卿も仰られし。有がたく耳にとまり侍る。

一此ごろ熊谷の次郎をしのたうのはたがしらといふは、なにといひたる事ぞと人にとはれし。そのまゝはえこたへず。さるに藝州迎攝院の緣起をみて明らかになりぬ。直實は、桓武帝の苗裔平直方の後、直貞が子也。むかし下野の國のうちに、大熊いでゝ人を害す。直實が父直貞、少年にして弓の藝術にくはしく、この熊をゆみゐて中。そのとき熊矢を負ひながら直貞にむかふ。直貞太刀をぬきてやすく〳〵きりころしぬ。一族おどろき、わかともがらの頭なりといふこゝろに、私の黨の長とす。なるほど聞へたる號也。

一古今にみえし朱雀院は、三條朱雀の御所なり。をりゐの帝、この院におはします。寛平法皇の事也。六十二代の朱雀にあらず。

一女歌仙のうちさがみが歌に、

もろともにいつかとくべきあふ事のかたむすびなる夜半のしたひも

下ひもといふ、世俗おほかた女のふたのをいふ樣にこゝろへぬ。さにはあらず。下裳のこしをいふ也。上裳といふは、からきぬの上に引かくるもの也。裳のこしは、そのきぬの上に引かくるもの也。およ

この衣裳にもあるもの也。さればもろともにおすびしこもとよめり。

一足利の又太郎忠綱は、希代の勇士也。三の事、人にすぐれし也。一に力百人に敵す。二にそのこゑ十里に聞ゆ。三に歯のたけ一寸也。余ひそかにこれを考ふるに、力の強も、聲の高きも、歯のおほきなるも、みな腎精の餘氣也。腎のつよきものは、おほやう智すぐれ、才たくましく、氣根の強盛なる事、常の事也。

一右筆とは、文筆博識の人をいふべし。右筆の武家に起れる事、頼朝、義仲等の時より見えぬ。東鑑に曰、治承四年六月廿二日、康清皈洛。武衛遣委細御書。被成御感信之功。大和判官代邦道右筆。被加御書御判。又治承六年五月十一日。伏見冠者藤原廣綱。始參武衛。是右筆也。又木曾義仲右筆大夫房覺明。有箱根山云々。禁中にては外記をいふ也。右筆となりては、俗字にくらからず。故實をおぼえ、職原をみるべき事、第一の用心なるべし。

一西明寺殿於鹿御所御連歌有。三河阿闍梨圓勇候執筆役。この圓勇も、かくれなきもの也。執筆も一廉器量なくてはしかるべからぬもの也。櫻井のもとすけとやらむ。未弱年のころ、都にて連歌の興行はれの執筆をせんとて出られしに、時の宗匠句をもよほして、

さしいでゝばかけにみゆるさくら哉

と上句をなして、清濁をかへて吟じいたしけるに、やがて是作吟じ出しに、

さしいでゝ葉かげにみゆるさくら哉

まことにはたらきたる執筆也。のちに宗匠となり給ひける也。

一家の連歌しは、七八歳の比より、もり下句を覚え、九代集の歌語する事なり。祖白も九歳のとき、九代集をすきとおぼえられしとぞ。其みちのたしなみ各別也。

一玄的、昌琢に座し給ひて、しづかなるものがたりなど有しに、昌琢の申されしは、此歌数いかほどおぼえ給ふと問ひ給ひしに、八千首ほどはおぼえしと答給ふに、昌琢の仰られしは、われ若て積におぼえし歌一萬あまり、五もじをわすれ、七もじをわすれなどしたる歌五六千も有との給ひしとかや。この二ヶ所の歌は又格別也。

一さくらの御所の下句に、作者は忘れし。たれこゝもとに夜舟さしくるといふ句あるを、祖白の前に、たれの字いかゞ、難題なるべしと申されし。まことに用心すべきは連歌也。

一さすがといふこと葉、むつかしき也。いひおほせられずとぞ。初心ながらさすがさびしきと、昌琢のせられし。このさすがの字、手本なるべしと、ある古老の何某かたられし。殊勝の事也。

一ちかきころ京洛濃速の老少、楊弓をもてあそび、時をすごし、日をわたる。その楊弓の濫觴は、玄宗と貴妃と長生殿にて、さゝめごとにちかひ給ふに、在レ天願爲二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一とのたまひてより、未央宮のやなぎをきりて弓となし、太液池の芙蓉を矢になぞらへ、矢の羽をとして、比翼の鳥にかたどり、弓のつる切々として、さながら連理のえだにひとし。その遊びより、こゝに傳へ來て、古今風流のもてあそびとなれる。九重城闕七夕の七遊、この楊弓を第一とす。

一弓は廿八宿二尺八寸をたけとし、うらはず九分は、九曜のほしを表し、本弭二寸は二星になぞらふ。弦は二星の織いと也。弭長三寸七分は、三女七日のかずを表す。もと弭の木もてつくる。されども後の人美色を好み、蘇芳紫檀のたぐひを用ゆ。

一藤はほそきをよしとす。或は樺をもて卷もあり。

一弭は金襴段子をもて包む。金銀鹿角もてたて籏のかぶらとす。

一弦は琵琶の三四の絃の削をよしとす。もしつるをひねりて用ひば、生絲を四分にわかち合するに、のりをもてねる。くちなしを引べし。

一ゆぶくろはからあやにしき、段子、金襴、好に随ふべし。其長三尺五寸、よこのひろさ三寸、ゐひはふせくみを用ゆ。丸緒をもちゆる也。

一矢の長サ九寸、ボウ一寸八分、樺の長さ四分、木賊四分、糸作ツクリ二分也。矢の木草朴を上とす。朴木、さくら、樫を下品とす。羽は白鳥のきみしらずを上とす。もし青紋をつくるには、のりをもて紋をかく、藍にてそめる也。これ松門の櫻にたぐへり。かりの羽しきの羽等下品也。

一木賊はしなのとくさを用ゆべし。三七日水に浸し、うらをこそげ、うすろくとき作形紅をもてそむ。あるは藍にてそむる。又青花にだもそむべし。白粉を裏にぬる。こあくるみ下品とす。これにいろ／＼の故實あり。

一まとは三寸以下、好みにしたがふ。さくらをもてつくる。凡的にはくを押べからず。青人白目のときに、雨眼めくるめくものなり。檀紙をはる。墨にて大輪にほそきをよしとす。眞中にきり穴あり。かの蚩尤が瞳をもて、正月の玉とする故なり。つりをは琵琶の緒をもちゆべし。

一矢づゝはたけ一尺、その丸き事、こゝろに随ふべし。木はうるしをもとゝす。蓋は象牙をもちゆ。此ほか唐木、まき繪等の筒、又よしとす。

一場はたかさ三尺三寸、屏布をはるべし。たて一尺七寸、よこ一尺五寸也。黒漆に塗べし。

一布はたてよこ五寸、幕は金襴、段子、もむしや、繻子をもてす。裝束はむらさき皮也。よのつねの人は、水色の布をはりてまくとす。

一かけものは標紙をも、すきはらをも、たんざくをも用ゆる也。さて錢のときは、一錢を餓鬼ガキ 二錢を鳩といひ、三錢を山といひ、五錢をお州賀とし、十錢をくわといひ、二十錢を草冠といふ。百を牛とす。これ古今の世説也。

一まとしは文字あるは繪などをしるしとす。くしをとるとき、不と合を乳母とす。おちの矢あたるとき、二矢きつかす、あたらぬときかけを出とす。二分也。

一矢かずは二射をもて四とす。五十度をもて百とす。

一弓に矢をはげて、卒にはなすとき、一間をすぐるに射あらたむる事あたわず。六尺を過ざるときは、二度あらむる事、常の法也。

一射場は、七間まなかを定とす。

楊弓射禮の一事に委しき故實あれば、こゝにあらわさず。かゝる藝術も、只數をあつる工拙を爭うのみは、何のおもしろげもなき事也。たゞ楊弓の故實道理をしりて、その上にて勝負を爭うべき道也。一切の業、もとをたゞさずしては益なきと思ふべし。

一こぞの年の春より此かた、京洛の地、大坂のうち、何となく鷄闘の事はやり出し、もろこしにては、周の宣王、唐の明皇、楊國忠など好みける事多し。皆事文類聚のうちにみえぬ。わが朝には、朱雀院の天慶年中三月四日に、鷄合せ十番有ける事、或記に見えぬ。左傳昭公六年の所に、季平子といふものと、伯子といふものあり。家してちかくて、日にいく度ともなく鷄はなれて、をのれとたゝかふにより、季氏がにはとりのはねに、あくまで芥子をぬりてはなつ。郈伯氏また、かねのけづめをつくりて庭鳥にはめてはなつ。興有ける事也。又扶南山の貞遠公、くろかねの距を庭鳥にかけて、その時の諸將の鷄すきと、錢をかけにしてたゝかわしむ。いさましきあそびといふべし。すべて庭鳥をあわするに、かならずあわせかたしめむと思はゞ、鳥のかしらに狸の油をぬるべし。鷄の嫌ふ物也とぞ古人の申置し。さて鷄に五つの德有。一に頭に冠をいたゞくは文也。足にけ爪を持しは武也。敵前に有て闘ふは勇なり。ついばむ時友をよぶは仁の德なり。庭を守りて時を忘れぬは信也。

一八月の朔日をたのむといふ事、林道春節序の事を書れしにも、天下此日をことに祝し來れる來由をしらずとや有けむ。予このごろ、あるもの、はしにて見あたりしは、

正應二年の御記に曰、けふ家々のいとなみにて、たのむかへにてもの奉る。この事はじまりて、三十

十年にもおほくあまり候はんとおぼゆ。かく書て脇に註の様に、就₌此御記₋勘ₗ之。後深草の院の御代建長のころほひより事起れるにや。宗尊親王の時なるべし。

一春のあけぼのは、古來の稱美にして、和歌に殊によみあらはしぬ。秋の夕暮の事、もとより淋しきを詠しならはし、三夕の歌とて、あまねく人のおぼへし事也。さるにこのころ、秋のあけぼのを三首見出しぬ。例の色紙にて作者を書もらしつ。

吹しほる四方の草葉のうらみえて風にしぼめる秋の明ぼの

竹生て雨きしよする河なかれ霧のみ秋の明ぼのゝいろ

いき命おもひは夜半につきはてぬ夕べもまたじ秋の明ぼの

一心蓮信師のさゞなみとゝいふものに、長明は外山にすむ。後鳥羽院御幸ならせ給ふとあり。この所にて増三法師の歌に、

いふき身は車ひとつの身なれども千引の石に名は殘しつゝ

玄日法師のおなじ所にてよみ給ふ歌に、

岩がねの流るゝ水もことのねのおかしおぼゆるしらべにはして

一むろのやしまは、連歌のさし合に、山類にもあらず。水邊にもあらず、

東路のむろのやしまにたつ煙りたがこの世にかしつなやくらん

下野ノ國の名所也。むかしある人子をころして、その葬送をいひ付ければ、子をたすけてつなしと云魚を焼て、其煙りを親に見せけるとかや。又林道春のかゝれしものには、室の八島は、池中に有。八島ハ神を祀て、世に傳ふ。此州の富人有ₗ故。於₌庭池邊₋積ₗ薪燒ₗ魚。故歌人執ₗ之爲₌故事₋。この説のごときなれば、水邊となるべき名所也。又或點取の百韻に、三輪の神祇といふ句あり。非言に三輪に社あらずと有。誠に三輪は山を神體にして社はなしとぞ。名所の地景みづから不ₗ至しては、惣

て心すべき事也。されば歌人となりては、名所をたづねしるべき事也。

一万葉の七に、

あさきりあひて日かたふくらし水くきの岡の湊に波立渡る

歌書に筑前の歌とて、

水くきの岡のみなとの波よりや筆の海てふ名にや立らん

此歌ども、江州水くきの岡のうちに有。予さりし年、四國修行として、讃岐國府のこらず見しに、さぬき善通寺の峯つゞきにあまきりといふ所有。又水ぐきといふ在所も有。筆の海といふ名所も、その海きしにあり。連歌師玄陳、一とせ門跡かたの供して、讃岐へ渡りし時、

水たぬやことの葉うつす筆のうみ

といふ句をせられぬ。されば万葉の歌も、歌書の歌も、さぬきの岡成べし。あまきり、水くき筆の海、よみ合せたる名所の、いづれもひとつ所に明らか也。又藤戸を、もしほにはりまの國と書、宗恵編集の松葉集に、おなじく誤をつぎて播州に入ぬ。藤戸は、備前天城といふ庄のうちにたしかにあり。今に所の者も、藤戸〻〻と申也。予もひとゝせ遊歩して、戦場の跡をも一見す。かゝるたぐひ、名所には多く有べき也。

一華嚴四十八の卷、諸菩薩住處品の中に、海中有レ處。名ニ金剛山一。從レ昔已來、諸菩薩衆於レ中止住。現在菩薩名曰ニ法起一。この金剛山は、河内の山成べし。今金剛山の本尊、そのあたり法起菩薩の尊像也。又ある人の語られし、おなじ經の中に、日東有レ島名曰ニ草津一と見えぬとぞ。未レ讀終されば見あたらず。さも有べし。

一万葉のうち、なかの郡にたけき神山有と見えぬ。これもさぬきの金毘羅の山成べし。金毘羅の地を那珂の郡といふ也。金毘羅は、もと天竺の神、釋迦如法の守護神也。日本にして此山に住給ふ。形像は巾

をもき、左に珠數、右に寶扇を持玉ふ也。中は五智の寶冠を比し、珠數は縛の繩、扇は利劍也。本地は不動明王也とぞ。二人の脇士有。これ伎樂、伎藝といふ也。これ陽金伽羅と勢吒伽權現の自作也。金光院の法印宥榮らたゞちにかたせ給ふ趣也。まことにたけき神山ともよめらん所也。予修行の頃、此御山の本堂にて、法樂の俳諧百韻執行せしに、宥榮法印の高弟深海阿闍梨、その外數人集り、日の暮るまでに、こゝろよく滿ぬ。まことに法印の心ざし、他にことにして殊勝いふもさら也。

一寺持をすべて住持といふ事、おぼろげならぬ事也。山菴雜錄の上に、住持 住二一切菩薩智所住境一護二持諸佛之正法輪一所謂禪子住持二百丈立二斯名一、豈偶然乎。まことに住持となるうへは、道德利益の上に住持すべきに、今頃の出家、道に住せず、德もたもたず、名聞利養のみを事とす。恥かしき住持の名也。

一時宗の元祖は一遍上人也。一遍上人は、河野の四郎通廣の子也。伏見院正應二年己丑、攝津國武庫の浦のほとりにて遷化し給ふ。壽算八十六と云々。されども予豫州に下りしころ、一遍上人の寺、豐國山寶嚴寺といふ寺に詣し、上人自作の尊像をまぢかく拜し、後に住持に對面し、緣起二卷をつぶ〳〵と讀て侍りぬ。その中には、去月廿三日の辰の刻に五十一にして終りとり給ふとみえぬ。一遍上人の言葉とて、目にとまりしは、

六字名號一遍法十界。依正一遍體。萬行離念一遍證。人中上々妙好華。

和歌に殊勝の兩首あり、

捨られて心と世をはなげき見野にも山にも住れける身を

すてゝこそ見るべかりけり世の中をすつるもすつる習ありとは

道歌誠、げにもこの身を捨はてずしては、すてたる身の心安さをしるしましとの事、身にしみ殊勝なり。予も妻にわかれてより、このかたけふも捨ん、あすも山にいらむとおもへども〳〵、此身の捨

られぬに、たにの身のほだしとおもへば、たゞ欲のひとつの重荷のこかし捨がたく、けふまでものうわきのみ也。すてはてたる上人いかばかりとふとくこそ有けれ。

一此上人に、ある人念佛の法問をたづねしに、

念佛往生は、念佛則往生也。なむは能歸の心也。あみだは所歸の行也。心行相應する一念を往生といふ。なむあみだ佛ととなへて後、我心の善惡是非を論ぜず、後念の心をもちひざるを、信心決定の行者と申也。たゞ今の稱名の外に臨終有べからず。たゞなむあみだぶ／＼と唱へて、命の終を期とすべし。

六字の中、本無生死。一聲之間。即證無生。

げにも此言葉の有がたく忘れず。これ則無我の悟也。

唱ふれば佛も我もなかりけりなむあみだぶの聲ばかりして

此歌、一遍の法語と同一理也。また法然上人の歌に、

あみだぶと今より後は津の國のなにはの事もあしかりぬべし

予壯年の比より、諸宗の智識上人に會して、殊勝貴のものがたりをも、かたのごとく聞侍れども、ひとたび禪學のかたはしをうかゞひ、心上の消々落々の田地をのみ工夫して、なむあみだぶ／＼と申されぬ事のかなしくこそ、一心不亂眞妄想の念佛、さこそたうとくも有けん。

一世の中の女、氣はひやはらかにみゆるは、おとこになれやすくして、節義をたもつ事かたく、又節義をたもつほどに屹としたる女は、そひよるはだへたゞ無骨にして、なさけなきもの也。白居易が詩に、氣如含露蘭。心如貫霜竹。と女の情をつくれり。此なさけと節義と、ふたつをかねたるを作りし也。女たるものにしらしむべき言葉也。

一むすめ子といひ、はゝことといふ御の字也。その人をかしづきていふ時のこと葉也。伊勢の御、あるは

出羽の神など丶いふ也。子といふ字書はあて字也。
一浪人のさびたるなど丶いふは、瑣尾の二字也。これは詩経に、瑣兮。尾兮。流離之子と有。もちひて書べし。
一人のおもかげのよく似たるを、いきじやといふは、依稀の二字也。この二字を、さも似たりとよむ也。
一人を崇敬する言葉に、様といふ事は、いつのころよりいひつけ丶るともしらず。頼朝公の時代までは、たれ殿とばかり書し也。その後、代を経て、信玄の比より専に用ゆと見えぬ。この様は、上さま、下さまといふ事、歌書どもに見えぬ。それより上下共にいふ事となりぬと見えし。なを来由はおぼへず。
一ぬす人といふは、人の金銀を取のみいふべからず。名を盗むも、善をぬすむも、みなぬす人也。文官王のこと葉に、取二人善一以。自爲二己功一。謂レ盜也。君子之盜。豈必當二財幣一也。
一むかしある国のやまざしの古木に、鷹の巣有。ひとりの若もの、竊に巣をさぐりて子をとる。しばしありて鷹怒り、あるもの丶頭巾をつかむ。しばし丶てかのあたまのうへに返す。ある日の暮に、巣を取りしもの丶頭巾をつかみ、利帯をたれて去る。この鷹はじめあやまりてつかみし頭巾を、恙なく返したる心、誠にあやまりて、あらたむるの道歟。尊とき有さまいふも更也。世の人義理をしらず、非をなしてあらたむる事なき類ひ、鷹にだにしかざるべけんや。たしなむべきは義理也。此事、鷹の事にして、儒林玉露のうちに見えぬ。われいまだ忘れがたく侍る。
一上戸下戸といふ事は、秦の阿房宮の高き故に、酒を飲ずしては、そゞろ寒くたえがたき儘に、殿上の上げまのうちにとのゐするもの丶酒をのむを、上の戸と書て上戸と名づけ丶るとぞ。書籍のたしかなるものには見えあたられども、珍らしくおもしろき説也。大戸小戸といふ事は、白氏文集のうちに、

猶レ以二小戸一爲二先醉一と有。これを解して、以レ飲レ酒多者爲二大戸一、小者爲二小戸一。これはたしかなる證據也。

一道頓堀に、ことしなにの玉とかやとて、あやしな玉の藝術あり。二ッ三ッの玉のうちに、二階ニかいの筬を入まじへて、そのゝち傘をまじへ、不思議のわざを盡し、後に芝居やぶりの術とて、わきざしを二腰三腰に見物のうちより所望して、小かたなを二ッも三ッもいれまじへて、ひとつも取おとす事なく妙をつくす。これによりて思ふに、學問道德も修行功さへつまば、いかなる官倫知識上人にもなれぬべきなる事にこそ。弘法大師筆翰に工にして、五筆（兩手兩足口の五ッ也）一時に書し給ふ。水上に書すれば墨みだれず（マヽ）、その跡きえざる也。勅をうけて大内南門の諸額を書し、又應天門の額を書す。門のうへにかけて後、うち仰きてみれば、應字の上の點かけうせけり。大師下にゐながら筆を投うちて補ふ。すこしもたがふ事なし。たゞ凡夫にあらねばおどろくべき事にはあらず。されども修練の妙に至りて、かゝる不思議も顯たるなるべし。ちかきころ賀茂の長明が、發心集をくりひろげてよみ侍りしに、功をつみて不思議を顯はせる事をいはゞ、田樂、猿樂などの中に、刀玉といひて、危きわざをするもの有。これをみれば、刀六を三人してとる。末と上手なる者を中にたてゝ、前に向へるもの一人、うしろの方に一人、各刀三を持て、前後より我劣らじと、はやく投かくるを、中に居て前よりなぐるをば取に、うしろへなげやり、又うしろよりなぐるをば、前ざまへなげやる。すべて六の刀、前とかく、さばきやるさま、凡夫のしわざとも見えず。人づてにきかば信ずべくもあらぬ事也。不思議に非ず。偏に功をつめるが致す所也。もし功德のために功を積、勇猛精進のこゝろを發さば、なにはこの身ながらに三昧をも得つべし。よしなきすさびには、かく心をいるれど、菩提といへばゆるく懈怠する也と書し。むかしよりかゝる藝術も有ける事也。たゞ思ふに、人はしならふ道もさらに修練すべし。

一ことし二月十五日のあかつき、天王寺のほとり一心寺に、不斷念佛の惣廻向一萬日にあたれり。道俗男女毎日參詣の徒、みちもさりあへず群をなせり。このときにあひて、心よく往生の素懷を遂なむとおもひたちぬとて、二月の始より柴のかりぶきをなし、斷食の僧ひとり、何者ともしらず、こもり居けり。往來の老少感をなしけるは、まことに迯すみはてぬ、この身のかゝる時節の道場に逢て、死を究めし心、殊勝いふばかりなしとて、此斷食の出家にむかひ、毎日々々多くの錢をなげ、米を獻じ、恭敬のおもひをなす。四五日のうちに、錢十貫餘り、米も又山をかさぬ。この僧も、さこそ初住の心には、無常の身にせまり、いかさま乾死もせん、往生もせんなどゝ思ひけん。もとより愚痴の死ざま論ずるにはたらねども、なにの道にも、この身をすてゝ、もと思ひ入しは、きわやか成しに、目前の錢米にほだされて、命のおしくやなりけん。いづちともしらず、夜の間に迯さりぬ。昔人はじめの感涙むなしくなりぬ。いにしへ書寫山に持經者有けり。長者なる僧をたのみけるに、この持經者申けるは、我ふかく臨終正念にて、極樂に生れん事を願ひ侍れど、その終りしりがたし。妄念も起らず、身に病もなき時、この身を捨んと思ひ侍る也。それに取て、身證入海はくるしみもふかゝるべければ、食物をたちてやすらかに終なんと思ひたちて侍る。心ひとつにてさすがなれば申合する也。あなかしこ。日より外へ出し給ふな。居所は南の谷に卜置て侍り。今はこもるばかりのちは、無言にて侍ければ、申承る事は、今日成べきといひければ、涙を落しつゝ哀也。所の僧、日ごとに行とふらはましけれど、うれしくぞ思はんと憚るほどに、日比に成ぬ。七日ほど過て、敎へし所を尋行て見れば、身ひとつはど入廬をむすびて、そのうちに經よみて居たり。身よわく苦しきやと問へば、書付て返事にいふ。くるしき事もなし、臨終も願のごとくならむなどいふ。後々聞つたへて、多く尋行。かの僧もいはいはねど、いみじく佗しげに思へる氣色を見るにも、偏に我あやまちなれば、くやしくかたはら痛き事限りなし。かくて晝夜を分ず、いろ〳〵のものを投、米をまき拜みのゝしれば、たよりあしくしとも

みえぬほどに、いかゞしたりけん。この僧、いづちともなくかくれぬ。こゝら集まるもの、山をふみあされどもさらになし。さても不思議なりやなんどいひてける。のち十餘日へてなん、思ひかけず、かの跡を見つけたりけん。もとのところわづかに五六たんばかりさりて、いさゝか眞柴ふかく生たるかくれに、佛經と搢きぬとばかりぞ有ける。すへの世に有がたき事也と、これも長明が筆にて書し一心寺の僧も又しらずかし。

一すべて我を是として、かれを非とするは、人情の常也。これを莊子がこと葉に、以レ指喩ニ指之非一不レ若以レ非レ指喩ニ指之非ト指也。と書し。是わがゆびを以て、ゆびの是とすれば、かれがゆびを非とするのこゝろ有。かの非とせられしゆびより、又我是としたる指を非とする。これ是もなく非もなきの喩也。いづれを是とし、いづれを非とせんや。さて此語を翻案して、俳諧にもちひしに、なにかしの清流子とて、わか人のすきもの有。初冬のあしたの發句に、

冬の來てけさこそゆびのゆびならざる

まことに寒氣凛烈として、ゆびのかゞまり、みづからの指ともおぼへぬ一作、げにもおもしろく侍りぬ。

一去し年四國修行して、しはす廿日あまりのほどに、大坂の地に歸りて、年のくれに讀にし歌を、烏丸大納言光雄卿にさゝげて、うかゞひ奉りければ、わがひとゝせといふこと葉つゞき、いかにあらんと宜ひて、みづから御筆をもて、御あらためあそばしぬ。かぎりもなく有難き事とぞおもひし。

かへりこしわが一年のたびころもときあらふ間もまたぬ暮かな

御添削の一首は、

ひとゝせの我旅衣立歸りときあらふ間もまたぬ暮かな

寔に一首のつゞき各別也。

一ことしの春、試筆の詩をつくり、天德山國分寺南源和尚、南岳山舍利寺悅山和尚に見せ奉りしに、かたじけなくも許可し給ひて、兩和尚共に芳韻を賜りぬ。不屑の眉目、なにかこれにしかんや。

晴霞曙色適情辰。引得東風信有因。短髮雪添數點白。清香梅放一枝新。去年漂泊留西國。今日優游寓攝津。千鍾粟米何足貴。圖書四壁未全貧。

和　天德山南源和尚

一枝梅發元辰。有果自來必有因。天上洪鈞初撥轉。人間化令正行新。樂遊奈苑頻參佛。不入桃源逸問津。准凍曉呵重試筆。虞卿曾爲著書貧。

同　南岳山悅山和尚

初領瓊唇際元辰。主作交參話夙因。拈起綵毫機欲捷。揮成白雪句淸新。[illegible]思孟子喩觀海。[illegible]憶仲由問津。儒釋脩身同一致。從來憂道不憂貧。

名師の眞迹、さらに各別のもの也。

一伊與の國氷見の里にやどりて、はいかいなどせしに、何某の素岸子といへるすきものゝもとに、近衛龍山御手跡にて、宗長法師の連歌の十無益といふものをあそばしたる物あり。なるほどたしかなるものなれば寫してさりぬ。

內々のけいこもなくて連歌師の俄もたえは無益なりけり
當座をは宗匠執筆さし置て脇の批判は無益なりけり
月花のさし合有てかへる句をひろひ出すは無益なりけり
我人のせんかたなくてつまる句を卒爾に出すは無益なりけり
なにと〳〵と執筆にとひてやがて我句を出さぬは無益なりけり
そりくゝみ扇をならし地をたゝき連歌狂亂無益なりけり

五文字を出してすゑをひかへもし他の句をせくは無益なりけり

一順を人を頼みてのちせずは連歌の座は無益なりけり

百韻をはたしもやらで日をくらし好とふは無益なりけり

此則は此道よりも廻れるを連歌嫌ふは無益なりけり

一もの丶好士すきものといふは、すさしくおかしき物なり。かの能因法師が長良の橋の鉋屑をとりためて、錦の袋に入て秘藏し、藤原の節信といふものにひけらかしければ、節信もすかさず口惜氣に[illegible]思ひけむ。干堅めたる蛙を取出て、井出の蛙なりとて、能因に見せけるとぞ。誠に興あるあらそひなりける。

一山谷曰。自レ今十年學可レ到二淵明一。而寒山不レ可レ及。此言葉いかなる高上の眼にか有けむ。凡慮の至る所にあらず。淵明が詩、道德共に寒山におとるべきものにあらず。山谷は字を魯直といふ。寓に山谷寺の石牛洞の林泉をたのしむ。これより名字をいはず、皆山谷老人といふ。羲之が蘭亭の名本を得て手筆を學び、古人筆をもちゆるの心をさとる。唐にて一幅千金の寶貨とす。

一あるわたりにて風波あらくして、既に船くつがへらむとするとき、舟中の一人さらに驚かず。やゝして舟岸に着。此時、岸上に人ありて、問ていはく、今の風濤に驚ろく氣色も見えず、いと奇特也。舟中になんの心をかなす。答ていはく、心に敬を存す。岸上の人の曰く、たゞ敬なきにはしかずといひて、あとも見へずさりけるとなん。いかなるものにか有けむ。予たびたび舟中の難にあひ、既にはしら折、檣碎け、心をうしなひ、胸騒く。敬を存するに力足らず。まして無心の田地に至りて、しら[illegible]してのらむ事、思ひもよらず。されども恐懼すべきに恐懼せざるも、心の正しきにあらざるべし。正さかひ道德の至り也。

一日本紀三十卷、初の二卷には天神七代地神五代の事を記す。神代の卷これ也。卷の三より後、神武天

皇より持統天皇迄四十一代の事をしるす。一品舎人親王撰す。
一續日本紀四十卷。自₂大寶元年₁延暦十一年にいたる。藤原繼縄、菅野眞道撰レ之。
一日本後紀三十卷。自₂延暦十一年₁至₂天長十年₁。左大臣冬嗣撰レ之。
一續日本後紀二十卷。春澄善縄作る。
一文德實錄十卷。自₂嘉祥三年三月₁天安二年八月の事におよぶ。良香の撰也。
一三代實錄五十卷。自₂天安二年₁至₂仁和三年八月₁。左大臣時平撰レ之。
一新國史は、宇多天皇以來之事をしるす。
　文德實錄、三代實錄、新國史、これを五朝國史と云也。
一律六卷　吾國の刑書也。
一令十卷　吾國の法度也。
一格十卷　弘仁、貞觀、延喜三代の事也。
一式五十卷　延喜百官式也。閑院冬嗣奉レ勅撰レ之。
　律令の二書に、格式の二書を加へて、明法家の者學習す。本朝の制法、此四部にもれず。
一西宮抄　西宮左大臣高明公撰レ之。恒例臨時公事儀式也。
一北山抄　大納言公任卿撰レ之。同レ上。
一江次第　大江匡房卿撰レ之。同レ上。
　西宮抄は古禮也、北山抄は一條院已來の儀式也、江次第は正久以來の禮式也、但誤の事等あり。北山抄はすぐれけるよし。知足院なにがしの仰られけるとぞ。能心得て見るべきもの也とぞ。
一類聚國史　菅家撰レ之。
一[illegible]五卷　高倉院の御侍讀大納言賴業持₂來之₁。

一本朝世記三十卷　寛平一代の國史也。信西法師の作なりとぞ。

天和三癸亥年初秋梓行

一時隨筆終

梅の塵

梅乃塵自序

浦安の國の、安らかに治まり、民も腹をつゞみにして、君が代の榮なるを賀せ、[illegible]にあきて、夜ぶかなるの折なれば、人おのがじしたる、翫弄び、亦その好める種々なり[illegible]。予が性もまた、梅花を好むこと久し、それ梅は、菓の名にして、梅の木梅の花とて、其品多今昔[illegible]。然れども亦、梅の花をさして、梅とのみ云たる歌、往古より多かれに、今梅の名をもめと云なり。抑元梅樹の生ずる處田におゐて、岩上に涯、深谷に生ず。人家村里の間にうつして、庭前の植ものとするなり。花に紅白の差別ありて、樹も亦しかり。紅梅に三種あり。本紅梅、摩耶、六代なり。其外薄紅梅、あるは寒紅梅、豊後梅の品々あり。葉に大梅あり。小梅あり。花も亦大花小花あり。諸木に先だちて咲ものなれば、花の兄とも異名せり。冬開く梅は一重也。春開く梅は二重八重なり。冬より早春は一重蘂なく、中春の[illegible]梅は、八重にて香甚し。冬寒を凌ぎて雪中に凋まず。いさぎよきこと、外花にはまされり。花瓣五瓣咲て、陽德を備へ、條長く生出て、長齢のしるしを顯はし。花は根より末[illegible]

上に咲あがりて、晴雲のかたちを表す。斯る雄々しき花なれば、千萬の名に負し、形に作りて、愛あひやまぬは、吾のみならぬ人の心ぞ。なべてしかなりけらし。かくて、此文を、梅の塵と號ることとは、かくいゝつらねたる梅にはたがひて、見るに目がれ、香もあらざる梅花なれども、予が見聞たる花のちりを、拾ひあつむる種々なればとて、しかなん號け侍る。

于時天保十五年秋

梅乃舎主人誌

梅乃塵目錄

梅乃塵

梅乃舍主人著

○皇國讀書作文の要

皇國人の讀書作文の道に、傳へごとあり。これを知り得ざる時には、談柄となる事多かるべし。其要と云は、まづ、吾國の道と、教えと、制度と、風俗と、言辭とを、能く正し明らめ得べし。さて作文の事は、元來彼方の文字を借り用ゆること故、能く熟字と成語とを悟し、文章の氣脈、語路、首尾の照應、關鍵を會し、古今の體裁を明らむべし。近く小例を擧げば、風雨と書は熟字成語にして、是文字の例なり。是をあめかぜと訓事は、國讀なり。國辭なり。決してかぜあめと訓べからず。皇國の語便にかぜあめと云の詞なければなり。故にかぜあめと訓むを、蕃奴訓といふ。又文に雨風と書べからず。文章に雨風と云の熟字成語なければなり。故に雨風と書を、蕃夷文と云。是を以て、東西もにしひがし、表裏もうらおもて、南北もきたみなみ、風波もなみかぜ、山海もうみやま、晝夜もよるひる、夫婦もめをと、左右もみぎひだり、國家もいゑくに、子孫もまごこ、山野ものやま、河海もうみかは、冠履もくつかむり、瓦石もいしかはら、毀譽もほめそしり、首尾もしりかしら、先後もあとさき、陰晴もてりふりと訓べし。是皇國のことばにして、即ち音便と云ものなり。但し此音便と云ことと、獨り皇國の言にのみあるにはあらず。異邦にもしかり。陰陽の文字の如き、陰を先にし、陽を後にするとにはあらざれども、陽陰と云熟字成語あることなし。其熟字成語なきは音便あしければなり。是猶天地と云は熟字音便にして、地

天と云の熟字音便无きがごとし。故に泰の文象には、天地交れば泰なりとあり。否の文象には、天地不レ交ば否なりと有が如し。是地天と云の熟字音便なきがゆへに、地天泰にも、天地否にも、皆天地と稱したまへる也。此の熟字音便と云ものは、自然にして、しからざることを得ざるものなり。故に異邦の熟字のまゝに、皇國の訓すべからず。皇國の訓のまゝに、異邦の文字下すべからず。是皆に皇國法の文書より、日用往來の手簡までも、すべて皇國法にせんとならば、眞字假字まぜに記しても、其の讀のまゝ書下しにして、一字隻言も跳躍字あるべからざるなり。一字にてもかへり字有るは、皇國法に非ずして、異邦法なり。異邦法に背むとならば、其大文小文、序事議論、送贈記錄、銘詩簡牘書の、體裁を熟煉して、必ずかの苗夷文章にならざる用心専一なり。且つ假名字の國文を記すにも、熟字、虚字、實字の取り扱ひ、よく辨別すべし。沙汰、承知、无レ堪、吟味、當時、[illegible]、迷惑、不調法、[illegible]、雑話、馳走、无レ勿體、无レ餘義、觸、組、序、[illegible]、押而、年寄、若者、念頃、達者、[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]等、などの類は、世俗の用る心と字義とは、大なる相違しあることなり。此他にもいくらも有べし。能く心を用ゆべきこと也。

○九拾六文錢の事

今皇國にて、天下通用の錢帶を、九十六文を以て、一百文とせし事は、上杉修理大夫定政の家老、長尾將監が孫、佐右衛門が子、四郎左衛門景春。後に、伊玄と稱せし者の、作り出せる制にして、決ほど能き工夫なり。配分などせん時に、丁百文にては、三ツに分つ時には、三十三文三厘三毛三三となりて、平均なり難し。九六百文にては、二ツ割、三ツ割、至極通用便利也。

○卷絹の背の事

にて魚とも云より、魚の子を、なゝことといふなるべし。日本紀に、魚此云儺。萬葉集五の卷に、（い）たらし姫、かみのみことの、なつらすと、みたゝしせりし、石をたれみし。神功皇后西征の時、年魚を釣たまへる處をよみたるうたにて、則あゆをなと云。此外あまた例有り。又體用の名といふは、船をふなと云て、ふなつき、船宿といひ、手をたと云て、た綱。掌など云を體用の名と云なり。金體。かな用。種體。たな用。酒體。さか用。雨體。あま用。竹體。たか用。此他いくらも有べし。是は名の活用と云て、體用を異にするの名なり。予摘きうたに、津の國の網引を、

ますかゞみ、見ぬめの濱に、あまの子が、
あみ引はへて、いさなとる見ゆ。

○白月黑月の事

西域印度の國俗に、一月を分ちて二つとす。一日より十五日に至るを以て、白月と稱し、十六日より晦日に至るを以て、黑月と稱すと。法苑珠林に見ゆ。

○匂の字の事

櫻井濵嶋翁の說に、匂の字は、字書に无き所の文字也。是は即ち韻といふ字の省文にて、韻の字、或は韵に作り。又省きて均匀に作れり。其匀の字が轉じて、匂の字になりたるなるべし。元より韻と云字は、音の遺響を云なれば、是に國訓を宛には、にほふと読べし。されば匂と云字は、匀と書かよしと云へり。

○姓稱の事

今世に零落して、先祖の姓氏を失なへる人甚多し。若や、姓氏を稱せずして叶はざることあらば、其事氏を稱して難なかるべしとおぼゆ。其故は、今世、故ありて、官位を賜はる時に、其姓氏を失ふて知ら

ざる人には、宣旨に、藤原某と、書下さるゝことなるよし。

〇紙の起原の事

異邦上古、今のごとく紙といふ物なし。書は竹を削て、青皮を削り、字を彫付て、牛の革にて綴み、是を汗青といふ。故に、簡策等の字、皆竹に從ふ。秦漢の間に至て、縑巾を以て事を書す。これを幡紙といふ。故に、紙の字、糸に從ひ、或は巾に从ひ、又氏に从ふは諧聲なり。劉熙が釋名に曰、紙は砥也。其平かなる事砥の如し。東漢の和帝元興元年、桂陽の人、蔡倫と云者、工夫して、樹の皮を製して紙を造る。又敝布魚網麻緒の類を煮爛して、紙を造るともいへり。夫より天下に周く通じ用ゆ。蘇易簡が、紙の譜に云、蜀の人は麻をもつてし、閩の人は嫩竹を用ひ、桑皮を以し、呉の人は楮紙を善とす。今日本に漉す。長さ二尺。幅二尺餘なるものあり。又古しへ大紙を漉す。長さ一丈、巾は五尺に餘りて、ことに厚く、色もあざやかなり。亦日本にては、推古天皇十八年、高麗の人に、曇徴と云もの、日本に渡り來りて、上宮太子と相謀り、始めて、今の紙を造り出ししより。今世に專製する事にはなれり。大紙は陸奥にて、色白く、地滑らかにして、書處の色うつり、紙の光に持たる色なければ、其德を稱して。かみとは云なるべし。

〇宮社祠の分別の事

宮社祠にて、天神と申すは、御門を始め奉り、親王、宮方、すべて天子の御一族を祭りたるを、天神と稱する也。地神とは、一切の臣下たるもの、其外平人に至るまで、神に祭りたる時には、是を地祇といふ也。されば、菅家は臣下たれば、天神とは稱すまじきはづなれども、一條院の御宇に、神德を褒めて、天神の號を贈らせ賜ふにより、天神の列へ入らせ賜ふとぞ。

宮　天神部の御坐所をば宮と稱し奉る。
社　臣下官爵ある人の靈を祭りたる所を、社と云。
祠　下々の平人を祭りて置く所を、祠と云。
是宮、社、祠、三等の分別也

中古後宇多院の御宇、弘安年中に、大元の賊船、筑紫へ襲ひ來りし時に、伊勢の風の社へ、御祈の奉幣ありしに、大風俄に吹起つて、彼の異賊の船を、悉くに吹流しければ、御祈の賞りに、かの社の、社の字を改めて、宮の字を賜り、今風神の宮と稱し、天神の部へ取上げられたり。社を土地神のみに限る事は、異邦の故實なり。又社を位官ある臣下の靈に稱するは、日本の故實なり。和漢異なることを漫りに議すべからず。

○八百比丘尼の事

八百比丘尼は、八百代姫とて、若狹國遠敷郡小濱の西、青井の白玉椿と云所に祠あり。若狹記に云、元和五年己未年、白玉椿の邊りに、夜々比丘尼の姿あらはれ出舞ひ遊びけるが、人に行あひては、搔消すやうに失ぬ。是は往古へ、尼の住居し處なれば、其靈魂なるべしとて、同所神明の神職、有池某〔割註〕今は伊賀某といふ。」計らひて祠を建て、八百代の祠となづく。夫より、怪しきものは出ずとなん。亦是は八百比丘尼入定したる處とて、市中空印寺と云寺中の山に横穴あり。今は埋まりて淺くなりぬ。今八百代姫の祠は、近世に修覆ありて、花麗になりたり。

里俗云、いにしへ或獵師、珍らしき魚を得たり。頭異形にして、人面とも云べきものにて、形小し。其獵師、比丘尼が親父某、其外の人々に、珍らしき魚を得たる間、振まはんとて招きたり。何れも

浅瀬の山
神明社
八百代姫の祠
白玉椿
弁才天
池
貳壽画

かしき中たれば、招に應じて皆々參けるに、漁父の事なれば、外流しにて、主との、彼魚を庖丁しけるを、客の一人、珍魚とは、如何成魚を得たるならんと、竊にのぞき見れば、切すてたる魚頭、人面に似たるを見て、大きに驚き、餘の人々に私言き、かゝる物なれば、珍魚とて、もてなし厚くとも、食すべからずとて待けり。〔割註〕是世に云人形といふ魚なるべし。」かくて、主じは料理できたりとて出來り、酒肴を進め、彼珍魚を燒魚にして出し、元來少き魚なれば、各へ少々づゝ附たり。何も氣味わるくおもひければ、食せしさきにて、竊に紙に包み懐にして、珍味の悦びを述挨して、各歸りけるが、外の人は途中にして捨たり。尼が親は、いたく酒に醉けるにや。其まゝ宿に歸りけるに、尼幼ちの時なれば、父が歸たるを見て、土産を乞もとむ。父紙に包たるを、種々取り出してあたへけるに、彼珍魚を取て食せしかば、夫は食ひてあしかりしと、留むるまにはや食たりけるが、何の障はる事もなかりければ、其まゝにてやみぬ。かくて、年經て後、尼年頃になり、他へ緣付。夫と共に年老てかはる事なかりしが、夫死して後、また嫁したる年頃に、姿若返りければ、人々奇異の事におもひ、此事傳へ聞たるものは、再び娶べしと云ものなし。しかるに、程經てのち、亦他國の人へ緣付たり。又其老に至て、夫死しぬれば、また姿若かへりぬ。自身にもはづかしくや思ひけん。夫より身を隱くし、行方知れずなりたり。かくて、幾程か年歷經て歸り來り、いにしへの事ども語り置て、建康寺と云〔割註〕寬文二壬寅年七月空印寺と改號す。」寺中の山へ、入定したりしが、無食にして數日死せず。山を段々に掘行に、終に今の洞所に至りたりといへり。其入定の年、尼が年齡八百餘歳なりしと云傳へり。怪しき傳への事しなれども、里俗口碑のまゝを記す。白玉椿は、祠の邊りに白椿に赤斑の入たる諸ありて、是を白玉椿と云傳ふ。故に所の名とするものなるべし。

〇短册の起りの事

和歌を記す所の短册の起元は、二條家の第二世を爲世卿と申。法名を、明釋と稱せしが、高野山普東谷花折院の初代とす。此卿、高野山に住たまふ中に、今の短册始まりしとなり。その時には、杉原紙の白き短册なりとぞ。また兼載法師が聞書には、在原業平朝臣、不破の關を通りたまふとて、名高き關の板庇なりければ、此板をとりて、歌かきたまひしに、おもき風流に、やさしかりければ、是よりはじまりけると侍り。

〇信玄の玉言の事

武田大膳大夫晴信の金言に、人は大小によらず、七八歳より十二三歳までに、大名ならば、能き武者の行儀作法を、語りきかせて、育てるがよく。また小身ならば、大國のものが、武勇に働き、其外忠心の善き業作を語りきかせて育つべし。總じて人の心は、十二三歳の時聞入て本附たることが、一生の間失ずして、谷水が川水になり。川水が海の水になるごとく、人の智慧も、若輩のとき聞たることが、次第に廣大になる計也。十四五歳より後は、婬欲をさへたしなめば、人になるもの也とぞ。

〇皇國文學の紀原の事

皇國文學の紀原は、上古の胎中皇帝の〔割註〕應神天皇と號。足仲彦の天皇第四の皇子也。〕朝に、韓土の儒生阿直岐、王仁等來朝して、儒書種々献りけるに、〔割註〕三年甲辰年、百濟より易經、論語、山海經をたてまつり。十六年乙巳年。王仁わたりて。千字文を奉る。〕大鷦鷯の尊、菟道稚郎子の兩皇子の、殊に是を愛兒たまひて、文學びたまひしぞ、始めなりける。大鷦鷯の尊と申上るは、即ち仁德天皇の御事なり。〔割註〕譽田ノ天皇第四ノ皇子也。〕吾浪速の國にて、此文學の道を、學め弘めたまひしより、以て今日に至り

ては、皇國の文化の德澤は、四海にみち溢れたり。今浪速に舊名多し。百濟野、百濟川、百濟寺、百濟町、〔割註〕今は久太良と假名にてしるしきたれり。」又、新羅町、又、高麗橋、此外にもあるべし、略す。

一、さまの字の事

さまの字、今の世、誤つて皆木偏に書通ず。手に從ひ。羊に從ひ、永に從ひて、樣に作るを正しとす。しかれども、字は元來作物なり。其作法ありといへども、今天下木偏に書て、通用すなれば、更に改正すに及ぶべからず。正字を知りて、通用よきを用ゆべし。是もとより用便の爲に書文字たればなり。然れども亦、正字を知らずしては誤ちなり。此樣の文字のみには限らず。此外いか程もあるべし。改正すべき事也。

一、椰が池蛇骨の事

椰が池は、越後の國頸城郡小丸山の邊にあり。往古青木左衞門某と云有德なる鄕士ありて、下女下男あまた召遣ひけるが、中にもしげと云女、姻姿すぐれて美しく、立ふるまひもやさしかりければ、左衞門終にかたらひて妾となしぬ。斯て本妻はあるとも、中睦まじく見へしが、或年の花の頃、はるは花見に行かんとて、しげをも伴ひ、下女下男共大勢引つれ出けるが、花の盛りを、そこ此所とうち見廻りけるに、早七ツ下りにもなりければ、いざ家路に歸らんとて、彼椰が池の堤に來りぬ。此池は廻り四丁許りの大池にして、深きこと其底を知らず。かくて花見の大勢、此堤の中程に來りける時、下女下男ども、かのしげを取圍き、兼ての云付なりとて、手どり足どり立かゝり、泣喚ぶをも顧りみず、袖や袂へ石を入て、池の深みへおし沈めて、どつと笑ひて歸りける。あさましかりしことどもなり。かくて皆々家に歸り、左衞門に云やう、しげは親ども急病のよしにて、迎ひのもの來りけるに、途中にして遂し

程に、夫より直に親元へ遣したりと、歎き云ければ、左衛門心得がたくや思ひけん。かにかく云けれども、皆同やうに申により、其まゝにまづ止ぬ。其夜に至り、本妻はるを始め、其日の供しける者ども大熱はつし、家内中走り廻り、あら苦しや、我を池に沈めし恨み、人のうらみは有ものか、なきものか、いで〳〵思ひ知らせんとて、狂ひ廻りければ、左衛門始、其外のものども、大に驚き、家内中、上を下へとかへし、加持や、祈禱とひしめきけれども、更に其驗なく、一七日が間に、はるを始め、其日の者ども、殘りなく取殺し、其後までも種々怪異の事ども絶ざりければ、召遣の者も次第に暇を取て、誰一人仕る者もなく、左衛門も髪をおろし、出家して行方しらず。終に家は絶たりける。亦柳池にも、夜な〳〵女の泣喚ぶ聲など、種々怪異ありて、後蛇身と變じぬ。里人ども、しげが執心の程を恐れあへり。其後年經て、尊き聖の此國へ遊行の時、彼池の邊なる柳の枝に、十字名號を掛け、教化ありしにより、其後は怪異も止みけるとなり。彼の池も、次第々々にあれ果、水の乾きけるにより、泥中より毒蛇の骸骨を堀出しぬ。今は、十字名號とともに、同所勝樂寺と云寺の寶物とはなれりとぞ。

蛇骨之圖

○爲朝矢の根眞圖

鎭西八郎爲朝は、爲義の八男にして、强弓の精射なる事、世の能く知る處也。其矢の根所持する人有て、見せけるまゝ、押寫にして圖すること左の如し。

總目方百拾匁、込み長さ一尺一寸三分、上より四寸目に目貫有。

惣目方百拾匁

込ミ長サ一尺一寸

三分上より四寸目ゟ目貫有

◯高野山折句の事

播磨の國某所に、ある歌よみありて、高野山と云ことを、折句にして讀ける。其歌に、

たちもねつ。かたくゆるさぬ。法のやまに。
やすくもあれは。まふのぼりけり

此歌を、其歌よみのおしへ子の某なるもの、持來りて、園尾氏四郎五郎と云人に見せけるに、是は父母のかたく諫る山と云に、背きて安く登りしとは、子の道ならぬ歌なりといひければ、某、是はたゞ、たかのやま。といふ五つ聲を、何の冠に置たるを、專らにして讀みたるにて、歌のりへの心

は、諭にあらずといひけり。四郎五郎云、夫は、歌の道を知ぬと云もの也。歌は旨にかなひて、心を趣すの道なれば、何とて言葉によりて心にもあらぬ、父母の免さぬ山に安く登りたる抔と讀べきや。此讀人の心にも、子の道にたがひたるを、よしと思にもあるまじと云ければ、某腹だゝしきまゝにて、しかにあらば、いかによみて能からむと云。吾はかくおもふとて、

たまちほふ。かみの眞道を。のちの世に。
やぶりし人を。まつるやまかも。

と讀しとなん。此圓尾氏は、産靈舍中村孝道大人の門人也。

〇疫病神一札の事

御旗本仁賀保公の先君は、英雄の賢君にておはしけるが、近年、疫病神を、手捕にせさせ賜しよし、疫神恐れて、一通の證書を呈して、一命を乞によつて、免助ありしと也。右公の家は、一切疫病流行と云事なし。又仁賀保金七郎と認め、入口へ張置時は、疫病いらずと云傳ふ。證書は、寶藏に納めあるよし。得たるまゝをしるす。

差上ケ申候一札之事

一私共兩人、心得違ヲ以而、御屋鋪江入込、段々、被ニ御出一之趣、奉ニ恐入一候。以來、御屋鋪內、并金七郎樣御名前有レ之候處江、決而、入込申間鋪候。私共者申不レ及、仲間之者共迄茂、右之通り申聞候。依而、一命御助被レ下、難レ有仕合奉レ存候。爲レ念一札如レ件。

文政三庚辰年九月二十二日

仁賀保金七郎樣

○齒痛を治する藥法

唐ヂイロ、代錢二十文分ど、ベニ、同斷と、二味合せ用ゆべし。功は神の如し。

○小の字の事

春擣故實に云、禁中にては、君の寵愛し給ふ者には、小の字を付させらるゝとなり。小宰相、小侍從、小左衞門、など有り。大宰相、大侍從、大左衞門と云ありて、夫に對するの、小にてはなし。小とは親愛したまふの意なりと云。また武門にては、本妻腹にてなき子に、小の字を付る事あり。小太郎、小次郎などの類也。新田小太郎も、妾腹の一番子なりといふ。

○老人六歌仙

しはかよる、ほくろはできる、背はちゞむ、あたまははげる、毛はしろくなる。
身にあふは、頭巾襟まき、つゑ目がね、たんぽおんじやく、しびんまごの手。
手はふるふ、足はよろつく、齒はぬける、耳はきこへず、目はうとくなる。
心とふなる、氣みじかになる、愚痴になる、こゝろは僻む、身はふるふなる。
聞たがる、死にとむながる、淋しがる、出しやばりたがる、世話やきたがる。
またしても、おなじはなしに、子をほむる、たつしやじまんに、人はいやがる。

○記憶の傳

或人、予に云よふ。吾はからざるに、記憶の傳を得たり。誠に奇妙の法なり。此傳を得てより、幾品にても忘るゝ事なし。試に云て見給へといふ。予が曰、記憶の傳と云て、世に摺板にして市中にさらす物あり。其類なるべし。願はまづ其傳を聞む。彼人の曰、世に弄處は、いまだしらず。且又夫を試たると

云人、いまだ見ず。先試て後傳授すべしと云。さらばとて、予は筆を取て、紙に誌しながら、天、雨、馬、鳥、松、蛤、鯛などとて、口より出るまゝに云に、其人一つ〳〵に、よし〳〵と答て、終に一百餘に及ぶ。扨初めより一事も違ず云給へといへば、天、雨、馬、鳥、松、蛤、鯛とて、一事も滯事なく、終までいひたり。殆感ずるに絶たり。故に予一向に乞て、其傳を聞に、元是は、伊豆の國田方郡に何村の（村名不レ知）百姓某なるもの、記憶奇妙なるを以て、予乞て、其傳を聞に、其百姓某のいふ。我事にも、傳へ聞きたるにもあらず。また書物等を見たるにもあらで、自ら得たる處なり。更に別の事にはあらず。吾村、家數都て百軒あり。一つ村の事ゆへ、百軒ながら、何れも能く存知て、家の勝手なども粗知れり。扨其覺ゆる品、あるひはまづ。馬と云時、彼村始めの某が方へ行て、此馬預りて給はれと云、主人出て、是は能き馬なり。何方より、得給ひたるといふ。いや少し譯の有事なり。まづ預りてたべと云。亭主うべなひて、馬を厩に引入るを見て、さてよしと云。又其次に、鳥と云時、又馬を預けし隣の某方へ行き、此鳥を預りてたべと云。亭主は折節留守にて、女房出來り、是は何の爲にする鳥なるや、如何にして置べき、まづ糸にて繋ぎ置、しばしの間ならば、妾此糸の端を持て番すべしと云。いや暫時の間なれは、夫にて持て居て給はれと云て、其女房の糸引て居る顏の、おかしげなるを見て、扨よしと云。又其次に、障子と云時、又鳥を預たる隣家、某方へ行て、右のごとく預るに、其家の老母、或は子供、其家々によりて、樣々に當りを付て、段々順に預け、終に其仕舞迄を、得と見届けて、よし〳〵と答ふ。かくて百軒に預け終り、扨初めより云時、まづ村の始の家、某が方へ行て、厩より馬を出させ、馬、次に鳥、次に障子と段々に云なり。吾は百より、數の多きは出來ずといへりと語られし。是今、世に流布する處と、粗相似たれども、是は實心より出たる工夫なれば、其情いと深し。實にかくてこ

そ、百品も覺ゆへけれとおもひ、しば〳〵人に云はせて試るに、始めは、五十六十品に至れば、彼是混亂し、忘心せしが、段々分ち付て、百品ばかり覺ゆるは、安き事になりたり、其うち、形ち有物は覺へ安く、形ち無く、或は、霧、霞、霜、雨、風、霜抔とて、形ちなきものは、殊に覺えにくし、是も段々と、工夫して預るに、替りたることなし。總て、此記憶の傳は、軍中にては物見の者の助になり、常にも、筆取かたき處にて、品々覺るに、至極重寶の事なり。かゝる事をも祕め置き、知人なきに至らんより、書き留りて、重寶にせは、農夫が工夫。是ぞ、野父にも、功のものならむ。

○深草元政の腰張の文

むかし、深草に住給ひける、元政の庵の腰張を、ありのまゝにうつし出す事、左のごとし。

不幸にして、世をそむける、墨のころもにはあらで、髮結ふがむつかしさに、茅の檐端、竹のはしらに、身を樂ふ愛に留置、樂むから、浮世を見るに、東西に走り、南北に行人、多は身をおもふ事業のみにて、足を容になして、吉野の花の、あはれをもしらず。深草の鶉の聲聞ても、燒て、してやりたきと思ひ、後には、何になるものぞや。斯靜ならぬ事は、人間のみにあらず。山を出る雲は、雨を催さんとて、いそがはしくひるがへり。深山の鹿は、妻戀ふ世話に、聲のかぎりを鳴きさけぶ。我思ふに、此身ほど、樂に隙なるはなし。惠心の作の、佛一體もてども、後生願ふためにもあらず。持つたへたる、道具なれば、御治中迄なり。極樂へ行き、樂しみたきとおもふ慾なければ、地獄をも恐る懼れもなし。死まで生きてゐろふとおもへば、年の寄をも、へちまとも思はず。離れ、にげれたなき詠、ゆがまふが、すちらふが。あんなものと思ひ、時雨降、小夜嵐ふらふが、ふつきいが、世間の苦にもならず。膝を容る一枚敷。土釜一つに埒明て、雜煮喰ぬ身には、聞かれまひともいは

ぬ、鶯の初音、春快聞き、夜着もたぬ家には、さすまひともいはぬ。依怙、贔屓なき、慈悲月をながめ、寝はづの日なれば、ねぶたければ、眞晝かけこもり、歩くはづの足なれば、手の奴、足の乘物、心の行所にまかせあるけば、盗せぬ身なれば、人もとがめず。覺る事なければ、わすれる事もなし。歳もかぞへた事なければ、いくつやらしらず。

○都の富士の事

山背の國、比叡山をさして、都の富士と云事は、おなじ國なる、長岡より、眺望するを云。此所より見る時は、幾んど芙蓉峯に彷彿たり。

○常在法師が事

成源僧正は、連歌を好む人にて、其房中の者ども、みなたしなみければ、中間法師の、常在といふあやしの者まで、かたの如くつらねたり。法性寺の花の盛に、件の常在法師、糸櫻のもとにたゞずみて侍りけるを、若き女房四五人、花見て侍りけるが、此法師を見て、あれも人並に花見んとて、有にや、なんど、嘲弄つぶやきつゝ、一人の女房立寄り、坊、此花を一枝折て賜てんやといへりければ、此法師うちあんじて、

山がつは、おりこそしらね、さくら花
さけばはるかと、おもふばかりぞ

と。云かけたりければ、笑ひつる女房ども、答ることなくあきれて、にげけるとぞ。故事誌に見へたり。

○貧病を治する法

世俗の諺に、四百四病のやまひより、貧程苦しきものはなしといへり。其貧病を治する法あり。手製にして怠らず服用すべし。法書左のごとし。

本方長者丸

○正直　三兩　○堪忍　三兩　○慈悲　三兩　○朝起　三兩
○愛對　三兩　○分別　四兩　○始末　四兩

此七味、細末にして、毎朝、手洗水にて服すべし。いか程の借錢支にても、早速快氣し。身上持直る事、神のごとし。

禁物

○不實○短氣○氣隨○朝寢○好色○自由○遊山。此七味は敵藥也。其外○物數寄○油斷○作事○美き物○大酒○夜遊。此品々、禁物なれは、堅く守りて食すべからず。是を用時は、藥のしるし更になし。今一法。

倹約丸

○倹約五兩　奢侈の皮を去り、工夫の水に浸す。
○始末四兩　慾心をさりて、心の水に浸す。
○世帯四兩　世間のうは皮を去り、直實の水に浸す。
○堪忍二兩　其まゝ用ゆ。氣の蓋をいたす。
○算用一兩　算盤にあて、成程細に刻む。
右、右味、思案の藥研にておろし、眞實の、ほいろにかけてふるひ、分別の糊を以て丸し、知慧の衣を

かけ、一時に一粒づつ用ゆべし。禁物は前に同じ。

右和法倫約丸を用るうへは、濡紙をへぐが如く、いかやうの貧病も、本服する事うたがひなし。此病ひ、節前に起り、殊に極月、強く差起るとも、常々絶ず服養すれば、次第に平愈する事、神のごとし。

○氷魚縅の事

鎧の縅毛に火縅と云あり。是赤絲にておどしたるなり。又氷魚縅と云有。是白糸にて縅したるなり。氷魚とは、鰷條魚と云て、即ち白魚の事なり。又白子とも云。伊勢國の住人、古市白子黨とて、ざゝめき押寄て戰けるうちに、馬を射させ、宇治川中へはね入られて、浮ぬ沈みぬ流れ、宇治の網代による。源氏是を見て、

白子黨、皆緋縅のよろひきて、うじの網代に、かゝりける哉

○空船の事

享和三癸亥年三月二十四日、常陸の國原舎濱と云處へ、異船漂着せり。其船の形ち、空にして、釜の如く、又半に釜の刄の如きもの有。是よりうへは黒塗にして、四方に窓あり。障子はことごとく、チヤンにてかたむ。下の方に筋鐵をうち、何も南蠻鐵の最上たるもの也。總體の高さ一丈貳尺、横徑一丈八尺なり。此中に婦人壹人ありけるが、凡年齢二十歳許に見えて、身の丈五尺、色白き事雪の如く、黒髪あざやかに長く後にたれ、其美顔なる事

云計りなし。身に着たるは異やうなる織物にて、名は知れず。言語は一向に通ぜず。また小き成箱を持て、如何なるものか、人を寄せ付ずとぞ。船中舗物と見ゆるもの二枚あり。和らかにして、何と云もの乎しれず。食物は、菓子と思鋪もの、丼に煉たるもの、其外肉類あり。また茶碗一つ、模様は見事成る物なれども分明らず。原舎の濱は、小笠原和泉公の領地なり。

○日本寺數

享保六辛丑年、改めらるゝ處のよし、

天台宗	一千八百一十二箇寺	眞言宗	一萬一千八箇寺
禪宗	一萬七十一箇寺	淨土宗	一十四萬二十箇寺
法相宗	五千四百五十四箇寺	律宗	九千一百一十箇寺
日蓮宗	八萬三千一百二十七箇寺	時宗	六千七十六箇寺
高田宗	七千二百五十二箇寺	佛光寺宗	八千五百一十八箇寺
東門院	八萬一百二十箇寺	西門院	四萬八十箇寺
大念佛	一千五百一十八箇寺		
總數合	四十萬四千一百六十五箇寺		

○彗星の事

天文はいざ知らず。北の方に星出る。繪にうつして見れば、屁のごとし。よりて放屁星といふ。ぶう運、長久。天下太屁たらん哉。

君が代や、くさきもなびく、放屁星

○楠正成の壁書

楠正成は、攝河泉三州の太守にして、贈正三位河内守也。古今の良將たる事、世以て知る所なり。金剛山千早の城に書置たまひしとて、世に壁書と云。其文曰、

甲冑は、實の能を以て吉とす。毛を好むべからず。太刀は、骨の切るを以て吉とす。作を好むべからず。學文は博識ならず。理の發明を吉とす。遊樂も度重なれば樂ならず。珍膳も毎日向へば味からず。餘情の馬何かせん。長三寸計、力量有て、遠行につかれず。足強を吉とす。手跡は、形みにくからず、達者を吉とす。高直の器物を求むべからず。人の惡をいはず。人の善をも言候(マヽ)はず。世の善惡をも、白地に言ず。藝能にほこらず。内にして顯事なかれ。我に仇あるを、報ひんと云事なかれ。人の爲、諸人にあだ有を禁ずべし。唯今日無事ならむ事を思ひ、苦勞は樂みのたね、樂みはくるしの種と知るべき事、主人は皆無題なるものと思へ、下人は、たらわぬ者と知るべき事、子程に親をおもへ、子なき者は、身に比べよ。近き手本と知べき事、人をけずるは、身をけずるなり。一言の異見は千金也。異見聞ざるときは、必ず亡と知べし。掟にをぢよ。火にをぢよ。病にをぢよ。分別たき人にをぢよ。我を忘るゝ事なかれ。慾と、色と、酒とは、敵なりと知べき事。分別は堪忍にあり。少成事に分別せよ。大事に驚くべからず。名を惜め、命を惜めども、常に謹めといふ事、朝寝すべからず。咄の長座すべからず。九分はたらず。十分はこぼるゝ。

愚、竊に、此條を案ずるに、其文意疑しき句々多し。本言無にはあるべからず。しかれども、おそらくは後世補作の物ならむか。私に是を摘拔かば、

甲冑は、實能を以て吉とす。絨を好べからず。太刀は、骨の切るを以て吉とす。作を好べからず。

餘情(よせい)の馬何かせん。丈三寸計力量有て、遠行につかれず。足強きを以て吉とす。

我に仇あるを報ひず。諸人に仇有を禁ずべし。唯今日のみ無事ならむと思ひ、苦勞は樂みの種、たのしみは苦勞のたねと知べし。

主人は無體(むたい)なるものと思へ、下人はたらわぬものと知るべし。

一言の異見は千金なり。異見聞ざる時は、必亡と知て、我を忘るゝ事なかれ。

欲と色とは敵なり。分別は堪忍にあり。少成事に分別せよ。大事に驚かずして、名を惜めよ。

本文金玉ならぬはあらざれども、疑がはしき條(くだ)りを省きて、猥に評する事罪多しといへども、又識者の考種にもならむかと。私言するのみ。

〔頭書〕予此壁書の文を奇しみ、下條のごとく私言せしに、或時水戸黄門光圀卿壁書とて、一枚の紙に書たるを見るに、末條の如く八箇の文あり。其文意異ならずして、詞大同小異なるは、誤字の謂成べし。さればこそ、楠公の言葉にはあらずして、斯有物を後人の交寫せしものなるべし。猶本文疑はしき條有は、此類ひならむ。知見の人しあらば、添削を希のみ。

水戸黄門光圀卿壁書

一苦は樂の種、樂は苦の種と知べし。

一主と親とは無理成ものと思へ、下人は足らぬ者と知べし。

一子程に親を思へ、子なき者は身にたくらべて、近き手本とすべし。

一掟に畏よ。火におぢよ。分別なき者に畏よ。恩を忘るゝ事なかれ。

一欲と、色と、酒とは敵と知べし。

一朝寝すべからず。咄しの長座すべからず。
一少なる事に分別せよ。大なる事に驚くべからず。
一物九分にならへ、十分はこぼるゝと知べし。
右の條々堅相愼可ㇾ申事

〇奈良の地名

大和の國の地名、奈良は、楢の樹、繁多なりつるが故に、以て地名に呼なるべし。添上郡に楢中の郷あり。又吉野郡に楢林村と云あり。このてかしはのなら坂など、皆楢の木の義と見ゆ。此ならは、元明天皇の御時、都を迁されしより、聖武天皇の御宇に至りて、いよ〳〵盛りなりしなるべし。奈良は、楢の字を書べし。

〇助辭の事

歌のうへに、言葉のたらぬ處へ、しの聲または、もの聲抔をたして、三十一聲になし、又長歌などにても、五七の言葉にたらぬを、右の如くして、其聲に合し、言葉つゞきの能きやうに、爲たる心にてや。しの聲、もの聲には、其義理を解事なくて、たゞ助辭、または助辭などと註せる文、種々あり。其辨へなくてかゝるや。其例のうたは、萬葉集一の巻に、太上天皇、幸二于難波宮一時、置始の東人の歌に、〇大伴のたかしの濱の、まつがねを、まきてしぬれば。いへししぬばゆ。此まきてしのしの聲、またいへしのしの聲。又同じ巻、幸二于伊勢國一時、留ㇾ京、柿本朝臣人麻呂歌に、〇くしろづく、手ぶしの崎に、今もかも、大宮人の、玉藻苅らむ。と此今もかもの、二のもの聲。また同じ巻、大泊瀬稚武の天皇、御製長歌に、〇かたまもよ、美かたま持、ふぐしもよ、よきふぐしもち、此岳に、云々、此かたまもよのもの

聲、ふぐしもよのもの聲、かゝる類ひ擧てかぞへがたし。まづ此助辭と註する事は、言葉のたらぬゆへに置。また漢の於字などの如くするものなるべけれども、左にはあらざるべし。於字抔は、彼國の字を、吾國の訓をまじへて讀むなれば、於字などなくてもすむべき。文字もありて、餘字の如くおぼゆめれど、漢國にて訓ときは、其字無ては語通ならざる故有事なり。夫に類ひて、吾國の事を解べきはへなし。皇國の人は、おの〳〵七十五聲出て、其聲ごとに義理備り、其義を取て、二聲三聲と組つらねて、萬の名となし、詞となすものなれば、一聲と云ども、義理なき詞と云はあるべからず。其詞を註ずしては、其一條の意明らかならざれば、何ぞ助辭として捨んや。又三十一聲のうへに、たして三十二聲に讀たる歌また多し。是をも助辭と解べきや。是は餘辭といゝて捨べきや。論ずべきにあらず。三十二聲に詠たる歌、萬葉集一の卷、額田王の歌に、〇秋の野の、みくさ刈ふき、やどれりし、兎道のみやこの。借庵しおもほゆと。此かりほしのしの聲、又同卷に、慶雲三年丙午、幸二于難波宮一時、志貴皇子の御歌に、〇あしへゆく、鴨の羽がひに、霜ふりて、寒き夕べは、やまとしおもほゆ。此倭しのしの聲。又同集、八の卷に、小治田朝臣廣耳の歌に、〇獨り居て、ものおもふ宵に、郭公、こゆ鳴わたる、心しあるらし、此心しのしの聲、此外多し。略す。かく三十一聲のうへに添て、詠たるにて、助辭にはあらざる事知べし。此歌ども、〇借ほおもほゆ〇倭とおもほゆ〇心あるらしと詠て、三十一聲にもなり。また心聞へざるにはあらず。かゝれば、しの聲を添たる義理なくては、かなはざる事なり。先輩、是らをも助辭と註せり。かくてあらむより、辨へあらば註解にこそありたきものなり。つばらに云に、言葉しげかれば、且にしは強むる詞、もはよせあつむる詞と註したし。其強むる。又寄せあつむると云義理は、其聲の理究めよりいはずしては、解がたく、又分別しがたし。殊に助辭と註せる言葉を拾ひ集めて、淺

さず解むには、一朝一夕の事には成がたし。依て今、こゝに引証して取出たる、しの聲をあらはしに背く
し。まづ此しの聲は、元すの聲の音と、いの聲の韻と、相結びて成處にして、又歯の音、牙に觸るゝより
出る聲にて、其義理は物をしめ締むる也。〔割註〕以上吾師産靈舍大人の傳へに委しければ、こゝに略す。寔
を以て○やまとしおもほゆと云時は、倭とゝ云言葉を、押詰めて云。その韻き、一首のうへにかゝれり。故
に入にして見る時は、靈のごとく成しの聲なり。依て此しの聲を添て詠たるものなれば、さらに助詞な
どといふべきいわれなし。餘は類してしるべし。委しくものせむも、元の起元よりいはでは、分別し難
く、いとこごしたければ略す。

○信石砒霜の毒解藥

信石砒霜の毒にあたりたるには、茘支を細末にして、清水にてこれを服すれば、速に治す。

○源五郎鮒の事

近江國湖に、三種の鮒あり。一に源五郎鮒、形ち平にして、小鯛の如く、大きなるは長一尺計りなるよ
し。是を源五郎と云事は、往古此國の生産にて、源五郎と云者あり。水を漁る事妙を得て、恰も小鮒の
如くなれば、人異名して、小鮒の源五郎と云とぞ。夫より湖の鮒をも、源五郎鮒と云となり。二に、ひ
わら鮒と云あり。形源五郎鮒の如くにして、太丸し、三に、にごろ鮒。是は口小さくして、尾の方平か
なり。總形は小さし。

○煙草の事

常世草に云、藥にも、毒にもならぬ、隠れ草とて、うつかりと、管啣たる、横柄らしく、かしこから
ぬ事なれから、せめて空腹の足になるか。寒を防ぐ便りにもならばや。漸もすれば、雨露をしのかし、

疊に紋をつけ、且は火の要愼にもよろしからず。人使の急がはしきにも、下々に尻おもらせ、鼻で返事をさする無禮、寸陰をおしむ賢慮からは惡むも宜。巖下に立ざる君子はおそるべきものか。さは去ながら、王昇の道に困じ、野七里の遙なるを詠て、孤村の一つ屋に、火縄さし出し乞求め、友どち語り行たのしみ、流れある岸に腰打かけて。愁人にとまらぬ水の、逝者、かくと思ひ、まもりながらの一とふすべ、下心ある水茶屋にも、素湯ばかりにて、長居はおそれあれと、此くゆりに隙入ば、人の咎めめられしさ。叉待宵の鐘ふけて、来か〳〵の立つ居つも、度々なれば、身に勞れきて、枕うらむる閨中、これを見せし溜息に、思はず知らずの欠とめ、叉雞の聲しきり、寢屋の隙間のしろ〳〵と、彼鵲のはし引比、あかぬ袂のきぬ〳〵を、しばし止めて、今一ぷく。或はうちつけに、物いひ兼し戀の便も、此吸付が緣にしとなり、叉聞上もなき、愚鈍ばなしに、精の盡たるを引たて、耳こすりの惡口も、しらぬ風注するたすけぐさ、其事彼事打まぜて、間かわすべき用ありて、人の許行夕飯時、さきの主人は膳に向、舌打ながらの會釋に、苦のひもじさ、程ふれば、さもしき虫の餌乞する、其うたてさを、くゆらするにぞ、煙管のみも吹し、灰竹しげく打た、きなんどすれば、其座のすべも少なからず。老の寢覺の、はや〳〵にも、鶏月見る側にも、扨は舌頬の序ひらきに、罌ほど呑つゞけ、口舌の中入に、闇になるまで煙らす。仕事しまひて、そしてからと、氣に強が出てねむからず。芝居の退屈、下手談義のはこしなき、事につけ何角につけても、興ふかき一品なり。

　たまのさく〳〵、浦ならねども、烟草、人の立居の、しほとこそなれ

と聞えしも、否なんや其程に、司高き御方より、賤が伏屋の中までも、翫弄ざるは希なり。色は丹波の大円、香は吉野の眞捕。播磨の土岐志計。備中の末那保子。甲斐の萩原。信濃の玄胡。上州の高崎。

常陸の赤土。和泉新田。津の服部。緋葉。虎紋。うすくれなゐ。市に晒し、町に粧りて賣はやらす、奇葉は膏薬に煉て、毒瘡のいたみを止め。實は天仙子とて、氣を下す通じ薬、刻みて當座の血止、葉は煎じて、奇妙の虱ころし。何れ此國の助け草なれば、萬葉時代にも有そならは、其一葉につらなりて、人丸の朝ぼらけも、我名をほの〴〵と輪吹し、赤人が田子の詠めも、鼻の煙を、富士とくらべなんものぞ。然れば國に益ある草とて、神のゆるしたまふにや。いとさかゆくも。

〇抄物書

凡そ。寫字の時に、文字の筆畫を省きて、筆の勞をたすく。是を佛家にては、抄物書といふ。其二三を記す。〇𠬝。二字共に、反切の反の字なり。〇ム。嚴の字なり。〇荎。華嚴の二字、合文なり。〇帝、佛頂二字、合文なり。〇泉。林泉の二字、合文なり。〇俩。西佛の二字〇釕。金剛の二字〇芇。菩薩の二字、合文也。是をササぼさつと云。〇芽。菩提の二字、合文也。是を一點ぼだいと云。〇メメ。聲聞の二字、合文也。是をメメ聲ぶんと云。〇ヨヨ、緣覺の二字、合文也。是をヨヨゑんがくと云。〇宍、涅槃の二字、合文也。是を七火ねはんと云。〇冗冗、煩惱の二字、合文也。是を冗冗ぼんのふといふ。此外多し、略す。

〇なん蠻の事

越前の國、また近江の國、處によりて、唐がらしを南蠻といふ。又江戸にて云。唐もろこしを、南ばん黍といふ。又皇都にては、是を南蠻と云。元此兩品。南蠻國より渡りたるもの故、かく國々にて呼ものならむ。又越後の國にても、唐がらしを南ばんと云にや。彼獅子舞の囃し言葉に、〇しちや、かたはち、小桶でもてこい、すつてんてれつく、庄助さん、なんばん、喰つても、からくもねへといふ。

○壺壼の字の事

壼、壺の字世に混じ用ゆ。壺は、古文、作レ[illegible]。又楷書壺に作るを正しとす。壼は、古文作レ壺。又篆には作レ壼。楷書壼に作るを、正しとす。

梅乃塵 終

當代江都百化物

序

世ノ中ニ化粧ノ者ト云フハ、己レガ姿ヲ異形ニシテ、能世ト交フスル者、又ハ此ニ有カトスレバ、彼コヘ移リ、居所ヲ均シクセズ。晝ハ見ヘネド夜ハ顯ルノ類、人ニシテ人ヲ化スモノヲ取集メ、數ハ百ニハ足ラネドモ、題號トシテ爰ニ記スノミ。

葛飾之隱士

寶暦八年寅初秋

馬文耕展之

目錄

木村瀨平　紙屋五郎兵衛　豐島屋十右衛門　丹波屋五兵衛　村田五兵衛

以上二十二ケ條

當代江都百化物

馬場文耕著

〇品川津ノ國屋綱ガ方ヘ三田ノ伯母尋行シ事

品川ノ本宿津ノ國屋ト云ヘル旅籠屋ノ勤女お綱ト云フアリ。江戸中ニテ今專ラ慶子ツナト異名ス。中村慶子ニ似タルトテ、如此異名セシナリ。時ニ小田原町邊ニ尼ケ崎一候トテ、身上能キ町人有シガ、不圖此ツナニ馴レ染テ、親ノ異見モ世ノ誘リモ更々顧リ見ズシテ、百夜車ノヤルセナク、彼ガ元ニノミ居ナ、今ハ家業モウト／＼シク成リ行ケリ。綱ハ外ナラズ、一候ニハ如在ナク、勤離レタル眞實ノ起請誓詞ノ血カケテ僞ナラヌ中ナリケリ。尼ケ崎一候ニハ妻女アリテ尤賢ナリ。器量モ拙カラズ。去レ共、一候ヨリハ年二ツ三ツモ上ナリケリ。然ルニ夫ハ綱ニノミ通ヒテ、女房ハ獨リ寢ノ秋ノ夜ニ、更行ク鐘ノ音ヲ恨ミ、貞女ガ閨ノ扇子トセラレ、ツラキ男ヲカコツニ附テモ、嫉妬ノ心イヤマシテ、品川ノ津ノ國屋へ人椅カケテ、夫一候ヲ呼ニ遣ストイヘ共歸ラズ。又綱ガ方ヘモ文シテ、一候殿ヲ留メ置キ返シ玉ハザルハ何事ゾヤ、親ノ手前、世間ノ思ハク、身上ノ痛ミ、彼此ナレバ、一候ドノヲ最愛ト思候ハヾ御返シ候ベシト、義理詰ノ文ノ數重リテモ、綱ハ此方ヘハ一候樣御越ナキ旨返事シテ、彌々留置キ、後ニハ呼ニ遣ス人ニ、難アリテイイラヘスル者モナケレバ、一候ガ妻ハ、今ハ何トセン、文ニテ申セバ返事ナク、人ヲ遣セバ難アリテ取上ル者モナシ。所詮我津ノ國屋へ尋ネ行キ、綱ニ對面シテ道理ヲ云ヒテ、一候ドノヲ連レ歸ラント思案シテ、品川ヘ行ント出ケルガ、イヤ／＼只一通リノ體ニテ行バ、又々我ニハ猶以テ對面セマジト工夫シテ、謀ヲ工夫シ、木綿袷ニ幅狹キ黑繻子ノ帶コウトウニ出立テ、津ノ國屋ヘ行テ、若ヒ者ヲ呼出シテ、此家ニ勤メ居申候綱ト云女ニ逢ヒ申度候、某シハ綱ガ爲ニハ正シク伯母ニテ候ナリ。芝三

田ニ居申候三田ノ伯母ニテ候ナリ。久々綱ニ對面致サヾレバ、逢度ク參リシ間ダ、申達シ玉ヘト云ノ。若ヒ者共皆綱ニ申聞セケリ。其時綱ハ尼ケ崎ト枕ヲ並ベ居タリシガ、如何ニモ三田ニ伯母有レ共、久モヤ無心ニ來ラレシナルベシ、ヨシナニ申シ返シテタベト、若ヒ者ニ云ヒ付ケリ。夫ヲ聞テ、此伯母我遙々ト尋ネ來リシニ、スゲナキ綱ガ言葉ヨナ、ヲコト幼ナクテ母ニ後レ、此伯母ガ手ニテ育テ、三伏ノ暑キ日ハ扇子團扇ノ風ヲ借リ、三冬ノ寒キ日ハ我身ヲ以テ暖メシニ、左樣ニ育テシ甲斐モナク、其詞ノ情ナサ、乳ヲ呑ム燕、夏タケテ伯母戀シキヲ忘レシナト大キニ歎ク、其聲聞テ、尼ケ崎一候ハ、アノ言葉ヲ聞上ハ、我是ヲ打捨置ン樣ナシ、是ヘ通サレヨ、某シ能キニ申ナダメ、少々ノ合力セン、伯母ゴ是ヘト云ヨリ早ク、伯母ナルト云シ女、綱ガ座鋪ヘ飛込ンデ、尼ケ崎ガ胸グラ取テ引立、此程迎ノ人橋カケテモ歸リ玉ハズ候故、女房迎ヒニ來リシトテ、座鋪ヲ蹴立男ヲ引連レ歸リケリ。綱ハ大キニアキレ果、コハ如何ニトイヘ共、眼前向フノ男、我ハ勤メノ事ナレバ、詮方ナクゾ歸シケリ。誠ニ綱ガ家ノ中ニテ第一、兩ノ腕ト思ヒシ客ヲ、伯母ナリトアザムイテ引立テ行レシコソ殘念ナリ。彼渡邊ノ綱ノ伯母トアザムキ、化粧ノ者腕ヲ奪ヒ行シト云夫ニヒトシク、津ノ國屋ノ綱、三田ノ伯母、カタ／＼ヲカシヤ取合セ、人ニシテ人ヲ化スノ化粧ノ者トハ、是等ヲヤ申スベケレ。

〇樂道變ジテ女道ノ化物ノ辨

江戸百馬鹿ノ其一人ニ、新發田梅郊ト云フ人アリ。火ニクバル白粉見タカ馬鹿ノ顏、ト云フ句ノ心ヲ見レバ、平生男ノ身ニテ白粉ヲ面ニナスリテ、好色ヲ常トスル事多シ。近頃樂道ヲ好ミ、濱村屋ノ瀨川菊次郎息才ノ節ヨリ、彼ト殊ノ外心易ク致サレ、歷々ノ身トシテ、仙魚方ヘ度々參ラレ、酒宴遊興ニ、瀨川菊之丞吉次ト云ヒシ頃ヨリ、寵愛致サレテ大金ヲ入レ、其後菊之丞ト改名ヲサセントテ、此前ノ顏見世ニ、路考成ノ入用ニ大金ヲ梅郊方ヨリ萬事取賄ヒ、扨又、去々年菊次郎病死ノ節、其前病中ヨリ醫師ノ世話、人參等ノ入用、カタ／＼深切ニテ、家内ノ者共イトヾ忝ク思ヒ、仙魚病死ノ節、猶又世話致サ

レ、菊次郎事本所押上大雲寺ヘ葬リケルニ、其一七日ノ折柄、仙魚女房おりうト同道シテ、梅郊モ功徳陸仙魚ガ事也。ノ墓所ヘ參詣致サレシトナリ。凡歴々ノ人ノ、河原者ノ墓參リモ、只事ナラヌ化物仲間ナルベシ。扨夫ヨリ今ノ菊之丞ガ客ナリト號シテ、表向ハ通ヒ玉ヒケルガ、今日此頃ノ有樣ハ、衆道ニ非ズシテ、仙魚ガ後家ノおりうト云シ女ニ馴染玉ヒテ、度々ノ通ヒ路ニ關スル人モナシ。去頃八代洲河岸筋ヨリ出火、梅郊屋鋪類燒ノ節モ、仙魚方ヘ來リ、暫ク止宿マシ〳〵ケリト沙汰ス。是大キナル妖怪也。近頃濱村屋方ヘ多クノ子供ヲ抱ヘシナドハ、皆是人ノ致シ遣サレシト也。其上今菊之丞ガ舞臺衣裳ハ、昔々梅郊ノ思ヒ付雛形ニテ、萬事此人芝居者同前ナリ。其職ニ居テ外ヲ勤ル者ヲコソ化物ト云ベシ。「割註」梅郊トハ、越後新發田ノ城主溝口出雲守俳名也。」

○奉行ノ化物之辨

忠言セ、奔迴セ、心底ニハ左モナクトモ、表向ハ一向ニ仁者ニ化ヲ、セタル人ナラント、升穗ガ書シモ大事バカシ、能人ノ眞似ヲシテ一生ヲ送ラバ、是能化シト云ンカ。今日此頃ノ奉行ニ、那須奉書ト云フ物アリ。「割註」越前ノ似セテ、越前程ニハ遙ニヲトルト云土屋何某也。」大岡越前守ヲ兎角似セテ致シテ居ルハ土越前也。何カト公事出入ニ物和カニシテ、萬事一段罪ヲモ輕ク取扱ル、ト云ヘ共、根元越前ノ器量トハ雲泥ノ違ヒ也。其上何ヲトイハヾ、大キニ勤ク心底有ベシ。今化テ居ル内ハ、髭ヲ拔ナガラ訴ヲ聞仕内ハ、正直ノ越前守忠相ノ面影ナレ共、大丈夫ノ人出ナバ、必消テ化粧ノ姿アラワレン事ノウタテサヨ。既ニ京都町奉行ノ節ハ、酒井讃岐守ニ白眼レテ化ノセウネヲ見付ラレテ闇ヘ引込レシニ、イツシカ何ト化シテコシ、江戸ヲタブラカサント近年顯出シ、先ヅ後ハ知ラズ、當所町中ヲ化シヲヽセタリ。

○夕涼ノ化物ノ辨

夏六月兩國川原ノ夕涼ミ、誠ニ三國一ノ氣色ト云ベキカ。今宵ハ何シヲウ、仙臺ノ大守ノ花火ヲ上ゲサセ玉フト、江戸中申フラシテヤレト云フマヽニ、貴賤押ナベテ其花火見ントテ、屋形舟ハ勿論、ヒラタ

小船ニ至マデ借切テ、今ハ江戸中明キ舟ト云ハ一艘モナシ。川ハ一面ニ舟ナラズト云フ事ナシ。然ルニ其夜ニ至テ見レバ、仙臺ノ花火ノ沙汰一向ナシ。是ハ如何ニト云フニ、御屋鋪ニ御障有之。今夜ハ延引ナリ。明後晩ニ成タリト、殘多ク皆々立歸リ。又明後晩出テモ其事ナシ。扨ハ化サレシト、其時ニコソ目ヲ覺シタリ。其化シタル化物ハ、江戸橋ノ船持ニ上總屋三右衛門ト云フ者ニテ、江戸中船持共ニ、其夜錢ヲ設ケサセントテ謀リシ事ナリ。誠ニ能キ化シ樣ナリケリ。

○寺町三智百菴ノ辨

公儀御坊主衆ニ寺町三智ハ、百菴ト申シテ、世ノ中ニ知ラレタル者ナリ。大キナルドウラク者ニテ、惡所々々ニテハ別シテ名高ク、先年ヨリ己レガ住居ヲ替ル事、一年ノ内ニ五度六度宛ニテ、誠ニ宴ニ有カトスレバ彼コヘ移リ、春迄ハ此所ノ花ヲメデシニ、夏ハ彼所ノ河原ヲノゾミ、秋ハ落葉ノ散積ル山ノ手ヘ行カトスレバ、冬ハ雪深キ本所ヘ引越ナドシ、ケシカラザル人故ニ、山姥ノ山廻リスルニ均シク、世間ニテ化物坊主ト名ニ立ケリ。近年俳諧ノ宗匠ノ如ク、御城下ノ有德人ト附合ヒ、タヒコ同前ニ世渡リシテ、瓦師御橋ガ中近江屋ヘ通フ折柄モ太鼓トナリ、中近江屋ヘ行キ、先都路ヲ出セシ節モ百菴世話ヲシ、江市ガ松葉屋ノ瀨川ヲ根引ノ折モ口入トナリ。又是ハ女郎ヨリ謝禮ノ金ヲ取リ、己レガ賄トスル。中近江屋ノ都路瓦屋平八方ヘ引取リ、去ル寶暦七年十二月病死シテ、其形見ヲモラヒテイミジキト思フ。坊主 公儀ヨリ御切米御扶持方頂戴スル人ニハ、大キナル化物ナリト云フベシ。此正月濱町ノ百菴ガ宅ノ前ヲ通リケルニ、禮帳ヲ出シ置ケルガ、其帳ニ付置シ筆ハ、唐澤流ノ藁結ノ大筆ナリケリ。ケ樣ニ強ミテ人ニコマノセントスル癖者ナリ。正月喰積臺ヲモスサマジク拵ヘテ、美シキ腰元兩人能小袖ヲ着カザラセ、荷ヒ持ニシテ出ケルトナリ。誠ニヲカシキ者ナリ。一年 大御所樣御代ニ願ヲ發シ、何卒、正月十一日御連歌ノ列ニ入テ相勤メタシト中上ケル故、却テ御咎ヲ蒙リタリ。其上 公邊甚ダ不首尾ニシテ、御太鼓坊主ニ仰付ラレタリ。去共イマダ世界ヲ化ノルキケルトナリ。

○敵討ノ化物ノ辨

花ノ三月中旬過、名ニシヲフ淺草寺ノ觀世音、貴賤男女袖ヲ連ネテ參詣群集ヲナス折柄、深編笠ニ朱鞘ノ大小銀拵ノ立派男、向フヨリ十六七ノ美少年、衣裳ケダカク艶方ナル若衆來リケル。件ノ編笠ノ士ニ向ヒ、ヤレ待レヨ。貴殿ハ正シク篠田郡左衛門ニテ有ケルヨナ。某シハ淸水惣左衛門ガ悴同名宗次郎也。父惣左衛門ヲ其方ハ能コソダマシ打ニ殺シ立退シヨナ。俄之御暇頂戴シテ、其方ノ行衛ヲアナタコナタト尋ネシ所、今日廻リ合フ事、偏ヘニ大慈大悲ノ御引合、待設ケタル宇曇花ノ對面、イザ勝負アレ。父ノ敵ヤラヌト聲ヲカケテケレバ、件ノ士編笠取リ、如何ニモ覺ヘアリ、必ズリヤウジアルナ。逃走ル侍ニテアラズ、如何ニモ勝負シテ得サスベシ。持ベキ者ハ子也ケリト、神妙ニ賞美シ、只今爰元ニテ討ルベケレ共、某事モ今ハ主人ヲ設ケテ、今日主用カタ〳〵ニテ出タレバ、今日ノ仇打ハ暫ク御待候ヘ、主人方用事仕廻、今日中ニ暇ヲ取テ、明日高田馬場ニテ出合、尋常ニ打果スベシ。少シモ相違スベキ樣ナシト、何ヤラ殊ノ外ニ理ヲ盡シテ申ケルト。件ノ若衆モ聞屆ケ、如何ニモ明日必高田馬場ニテ出合ント約束堅メテ左右ヘ別レケリ。此節是ヲ群居シテ見物シテ居タル者共、ヤレ明日高田馬場ニテ敵討有トテ、此事ヲ云傳ヘ、江戸中近在迄モ隱レナシ。其翌日早朝ヨリモ幾千萬ト云フ事ナク、老若男女群集ヲナシ、高田ヘ趣キ、最早敵打有ベシト待設ケタルニ、晝過ヨリ晩景ニ至ル迄、曾テ其沙汰モナカリキ。扨ハダマサレタカトテ、餘多ノ人々皆々崩レ立歸ルニ、其見物ニ參リシ人々、大方ハ懷中ノ鼻紙袋、印籠、巾着、脇差ノ小柄、下緒ノ類、何カ一色トラレザル人ハナカリシトナリ。是巾着切ノ如此謀リテ致セシ事ト見ヘタリ。誠ニ賢キ人々モ、ケ樣ニ化サレルコソヲカシケレ。今年四月中モ、本郷櫻ノ馬場ニテ敵討有之トテ、江戸中群居シテ參ケルニ、夫モ跡形モナシ。又々化サレタリ。賢キ世ノ中ノ人々モ、度々化者ニ逢ケル事コソ拙ナケレト一笑シヌ。

○鳴神比丘尼ノ辨

濱町邊ニ鳴神比丘尼ト云女有ケル。是ハ橘町ノ印牧玄順ト云ヘル醫師ノ妻ナリ。玄順病死シテ、高根玄龍事、今ハ印牧玄順ト改名シケリ。先玄順ノ女房ハ、今玄順方ヘ引取ケルニ、病死ノ節ウバ玉ノ黒髮ヲフツヽト根ヨリ切ケルヲ、人々ヤレ早マリ玉フ事ヨナ、未ダ遙カニ年若クテ、左樣ニ思ヒ切リ玉フ事、餘リト申セバ短氣ナリトイヘ共、貞女ノ道ヲ守リ、カク致セシコソイミジキ事ナレト、人々一旦賞シケル。此女大キナル化物也。至極狂言芝居ヲ好テ、替リ目ヲ欠セシ事ナク、萬ヅヲ歌舞伎狂言ノ風ニテ、其身ノ取廻シヲスル活女タリ。然ルニ年頃、人知ズ輕キ者ト不義ノ密通ヲシケルガ、此度夫死シテ、今玄順方ヨリ、神奈川本郷ノ有德人ノ方ヘ再緣スベキト云相談有ケルニ、神奈川ヘ行テハ、件ノ不義ノ相手ニ逢見ン事ノナルマジト、是ヲ悲シミ思ヒ付テ、假名手本忠臣藏ト云淨瑠理狂言ヲ見シニ、天川屋義平ト云フ者ノ女房ヲ、其親再緣サセント云フヲ、大星由良之介ガ謀ニテ、其妻お園ガ髮ヲ切セ、其緣談ヲ止シ形ナリトテ、狂言ヨリ思ヒ付テ、玄順女房ハ尼トナリ再緣ヲ止ケリ。是表向ハ夫ノ爲ニ黒髮ヲ剃リ尼ト成リシト殊勝ナル體ヲ見セ、是大キナル化物也。其故ハ去年盆狂言ノ瀨川菊之丞女鳴神ノ裝ヲ見ルヨリ、誠ニ尼ノ身ニテ好色ノ情深ク、路考比尼丘ト云レタシト大淫氣ヲ興シ、其身ノ飾リヲ美シク、無地ノ黒單ヘ物ニ同黒繻子ノ帶、黒天鵞絨ノ平グケ腰帶、黒縮緬ノカブリ物ヲ深々トシテ、左モ美シキ召仕女二人ヲ、地白ニ裾模樣草盡シ、肩ニ染拔ニ一人ハ白雲、一人ハ黒雲ト云フ字ヲ染テ着セケリ。是鳴神上人ノ弟子白雲坊、黒雲坊ノ形ヲ仕タリ。件ノ下女ヲ召連レ、毎日々々淺草閻魔堂、茅寺、文珠菩地藏等ノ談義說法ヘ詣テ、浮氣男ヲ相手ニシテ、白晝ニ姦淫スル徒女也。表ヲ一旦佛匠入法ノ道ニ傾キシ體ヲ見セテ、好色無二ノ大化物トハ、是等ヲヤ申スベケレ。

○宗匠ノ化物ノ辨

俳諧ノ宗匠トテ、百馬鹿ノ中ニ入レラレシモノニ、緣ナレヤ不斷乞食ノ代句馬鹿、ト云レシ由林ト云者ハ、大谷廣次ガ代句ヲセシトテ、右ノ通百馬鹿ニ句作ラレタリ。其上是モ化物也。新吉原五町ヲ能シコナ

シ、アナタコナタノ女郎ニヨキ客ナドヲ引付、心安ク名題ノ女郎共ニ念頃ニシケリ。其中ニ新町中近江屋ノ唐綾、今ニテハ名題者ニテ、篠崎、白太夫、半太夫ナドヨリ上ヲ行ホドノ女郎也。或時宗匠來リテ申スハ、來ル十五日ハ氷川祭禮タリ。依之祭リニ出ル若者ニ頼レタリ、女郎衆ノ浴衣、染帷子ノ廣袖ニテ着ルヨシ、並ニ手ホソシゴキ等ノ帶十筋バカリ、帷子十斗リ、祭禮へ出ル者へ借シ玉リ候へ、且ハ女郎衆ノ爲ニモナルベケレバトテ、唐綾へ頼ミ、其元所持ノハ勿論、朋輩女郎ノヲモ借テ玉ハルベシト、餘儀ナク頼ミシ故ニ、唐綾モ見掛テ頼レシ事ナレバ、否共云レズ。手前ノハ元ヨリ、朋輩女郎ノ迄、借調ヘテ借遣シケリ。由林ハ其浴衣腰帶ヲ委ク賣拂ツテ、己レガ急難ノ間ニ合セ、尤其品ヲ唐綾へ返サズ。誠ニ月ニメデ花ニ詠ズル風雅ノ宗匠ト云ル、人ノ、如斯ノ振舞ハイカナル事ゾヤ。外面似菩薩内心如夜叉トカヤ。表向ハ十德着テ艶シク、内心盜賊ヲ事トス。是ゾ誠ニ大化者ナルベシ。

○林大學頭ノ辨

林家ノ七[illegible]内藏大夫大學頭信充ハ、役柄ノ事ニテ嘸カシ其身持モ宜シカルベキニ、思ヒノ外ノ化物ナリ。第一其心持愚カニシテ、飽マデ愚昧ナリ。平生珠數ヲ持テ看經スル事アリ。取分テ林家ハ朱子學ナリ、近ク大學ノ序ニモ、釋道ヲ忌嫌ヒ異端ノ虛無ト云シニ、如何ナレバ如此ナルヲヤ。此間俳諧ノ附合ニ、心デ拜ンデ儒者ノ看經、ト云フヲカシキ句有。此人ハ表向ハ拜ム大化物ナリ。其上仁義ヲ説、天下ノ大儒タル人ノ、八代洲河岸ノ表二階へ妾二三人、舞子藝者ヲ多ク引連レテ上リ、淨瑠理三味線ノ大騷ギ度々ナリ。先年御側衆大久保伊勢守存生ノ節、隣屋鋪ニテ或時會合シテ異見申サレシハ、其元御役柄不相應ト相見ヘ申候、チト御遠慮ナサルベシト申サレケレバ、大キニ赤面シテ、其後遠慮アラレシニヨツテ、人ノ沙汰モ少シ止シニ、又々伊勢守御役御免後、近所ヘモ遠慮ナク不埒ノ事共多カリキ。サレバ去ル年[illegible]月千代姫君樣御宮參ノ日ニ當リテ、自分屋鋪ヨリ出火、丸ノ内悉ク燒亡、役柄申譯モナキ次第ナリケルヲ、何共存ゼズ、天命ナリト例ノ惡スマシニスマサレケリ。其上淺草觀音へ三浦五郎左衛門奉納ノ

手水鉢ニ銘ヲ頼マレ、觀音ノ妙智力ノ有難キ事共書レシハ、御儒者ニ不似合ト、心有人々ハ笑ヒヌハナカリキ。大儒ニシテ儒ナラズ。儒者ノ大化物ニシテ、天下ノ大小名ヲ化シテ世ヲ渡ル、稀有希代ノ者トヤ云ン。

○青山三右衛門ノ辨

當時御勘定吟味役相勤ル青山三右衛門ト云ル人、根元輕キ者ニテ、本高三十俵三人扶持、御足高ニテ二ノ丸火ノ番ヲ相勤ケル事二十年以前也。其節ハ尤大ドウラク者ニテ、新吉原へ入込テ身上甚々不如意、前後ニ向不行屆、大不埒者ナリキ。御番勤ノ衣服上下、大小サヘナクスル程ノ身持ナリ。然レ共大丈夫ノ者ニシテ、自分ノ當番ヲ欠タル事ナク、イカ成風雪ニモ引込ズ、御番勤ノ上下ヲサハ質ニ置テ遊里ニ通ヒ、上下着サズシテ常盤橋御門迄參リ、同役關根彌市歸リヲ待テ、其彌市ガ着タル上下ヲ無理ニ所望シ、御手前ハ明番ナリ借候ヘトテ借リ用ヒ、其日ノ當番ヲ相勤ケル程ノ氣丈者ナリ。右甚働キ者ニテ、御徒目付ニ役替シ、惣ジテノ御用掛リヲ首尾能相勤メ、其上妹兩人ヲ堀田相模守へ一人奥奉公ニ出シ、今一人ハ若年寄板倉佐渡守へ妾奉公ニ出シケル。此兩人ノ妹、色々堀田板倉ヲコシラヘケル故、御徒目付ヨリ直ニ小普請方へ役替、間モナク御賄頭トナリ、近年布衣役御勘定吟味迄經上リ、此上三千石高、天下三奉行朝散大夫迄昇進スベキ體顯然タリ。誠ニ不思議ノ大化物ナリ。是兩人ノ妹ノスル所也。殊更青山實ノ妹ハ曾テナシ、二人ナガラ養妹ニテ、此兩人ハ、橋町ノ裏店ニ三郎兵衛ト云ル草花賣アリ。二人ノ娘ヲ持、三郎兵衛死シテ、母娘共ニ三人暮シ、幼少ヨリ一ノ谷三五七弟子ニテ、躍三味線ヲ稽古シテ居タリケルヲ、三郎兵衛死シテ後、青山手前へ母共ニ引取養ヒ、尤藝子ナレバ是ヲ堀田板倉ヘコシラヘテ出シ、彼等二人ニ綱ヲ引セテ、兩家へ内外心易ク出入シテ、板倉佐州ハ江戸節ノ上瑠璃上手タリ、其相方ノ三味線ヲ三右衛門引ケル程ニ仕コナシケル故ニ、段々化ヲ、セケルトカヤ。其上近頃奥ツリノ宜シキ女房ヲ持、猶又所々ノ釣合能トカヤ。此上尾ヲ出ス事ハイザシラズ。先當世ハ大化物、專化狸ノサ

カリ也。

○高橋玄秀ノ辨

世ニ名高キセムシ醫者トテ、今ノ世ノ大化物、尤是ハ久シヒ化物ニテ、一旦松平左近將監乘邑ノ御老中ノ節、化ノ皮ヲ顯サレテ遠島仰付ラレ候處、乘邑御勘當以後、當時ノ役人ヲ又々島ニテ化シテ、歸國御免仰付ラル、コソ不思議ナレ。化粧ノ者ト申スベシ。今又八町堀ニ居テ名醫ト稱ス。世界ノ人彼ガ匕先ニ化サル、事幾萬億ト云ヲ不レ知。第一浮世ヲ能呑込タル事、療治ヨリハ專要ナリト、弟子ニモ教ヘ玉フ由。此間醫書ノ講釋ノ話柄、古代ノ人ノ元氣ト當代ノ人氣ト悉ク替リアリ。古法ヲ以テ本療治ハ成ガタシ。此ニコソ醫ノ働キノ入ル所ニテ候。假令バ今時ノ風ヲ知ラント思ハヾ、芝居ノ狂言ヲ御覽候ヘ。古代ノ狂言ニハ八百屋お七ヲ捕ヘラレテ、奉行ノ詮議ノ節、吉三サンニ逢タサニ火ヲ付マシタト有ノ儘ニ云フ娘心、古風ノ情ハ左樣ニテ有ツランシ。今時ノ娘、戀ヲスル氣ニナラバソフハアルベカラズ。當春菊之丞ガお染ノ狂言ノセリフノ内、異見ナラヲイテ下サンセ、ワシト久松ガカクレンボモ、一度ハ顯レニヤナラヌト云フ辭アリ。アノゴトク當風ノ娘ハ、覺悟ノ土臺ヲ居シ所アリ。是自然ト世界ノ氣取ナリ。此心ヲ察セズシテ、古風ノ氣取ニテ致スハ、何ノ道モ下手也ト申サレシト也。扨々伊達ナル御講釋ナリ。門弟ノ醫師共モ、キニ化サレテ歸リシトナリ。又小網町ノ兵庫屋ノ娘ノ煩ノ節モ勞症ユヘ、井上交泰院迄掛リ候ヘ共宜シカラズ。高橋ニ見セタレバ、左モ重キ枕元ヘ立カヽリ、アヽ是ハ勞症ノ仕出シメイヨ、若ヒ娘ノ虚勞ハ、必定親ノ不調法、是デ花ハサカヌゾ、親父ノ鎰ヲ盜ンデ金ヲ取出シ、芳町新道ヘ運ブ氣ニナツテ元氣ヲ取直シマセフゾ、是ヲレガ藥四五服呑タラバ、路考ガ無間ノ鐘ガ見ラレフト、アタマカラロツト仕掛シニゾ、病人ニツコト笑ヒケルヲ、兵庫屋兩親ハ、ヤレ娘ハ床ト日ノリニテ笑ヒ顏ヲ見セマシタトテ悦ブ事限リナシ。此樣ナ事ニテ、名醫ナル御事。玄秀ノ見玉フト猶不レ呑内ニ、如レ此ノ驗ノ見ユルハト、世上一統ニ尊敬セラルヽハ、能々人ヲ化シケル。八町堀ノ大化物、セムシノ妖怪ト誰カ知

ザル者有ンヤ。古延壽院法印道三方へ、或時老女來リテ歎キ申ケルハ、我一人ノ子ヲ持、甚大病難病ヲ得テ、命今ニモ危シト泣テ藥ヲ求ム。道三其病體ヲ聞玉へバ、母ノ云ク、何ヲカ包ミ申スベキ、悴メハ夜ナ〳〵人家へ盜ニ入候大病ニテ御座候。何トゾ御藥ニテ、右ノ盜止候樣ニト願ヒケル。道三則藥ヲヤラレケリ。母是ヲ頂戴シテ立歸リ、我子ニ煎ジテ呑セケルニ、不思議ニ盜止ケルト也。此妙藥ハイカナル法ゾト承レバ、飾金ノ大寒劑ヲ用ユルト也。件ノ男、人家へ忍入ント心氣ヲ靜メケルト、嘵息出ル樣ニト加減セラレシ故、人家目ヲ覺シテ、終ニ入ル事不レ叶故、盜ヲ止メケルト也。

○藝者年員ノ辨

深川中町本屋お六ト云フ名高キ藝子アリ。此前深川怪動ノ節捕レト成テ、新吉原へ下サレ、京町長崎屋へ入札落テ、吉原ノ勤二十四ケ月、廿五ケ月目年明テ、又々深川ヲ勤メケルニ、一年半立テ又々怪動ニテ、二度吉原へ生捕レ、其後ハ京町俵屋へ入札落ル。又々廿四ケ月新吉原ノ勤仕廻テ深川へ歸ル。其内外凡九年程ニテ、初メ吉原へ捕レ行シ時ハ十九ノ年ナリ。十九ヨリ九年二十八才也。夫ヨリ又深川へ返リ、藝子ヲシテ四年ナレバ其年三十二歳疑ヒナシ。然ルニ後帶ニ眉ヲ作リ、心ニ伊達ヲ忘レズ、其志子供ノ如クノ氣ドリナリ。百馬鹿ノ中ニモ入テ、本屋六、今時分至ラヌ馬鹿ノ礒セヽリト句作ラレテ、先年ヨリ藝子ノ中ノ粹ト呼レシ女ナリ。父ハ貸本ヲシテ世ヲ渡ル。成兼シ身上ナレバ、詮方ナクテ勤スル事ナレバ、子供ノ氣取ニテ勤ルコソ、天命ニ任スルト云フベシ。誠ニ近キ老女、今盛ンニ色子ト肩ヲ並ルコソ大ナル化物ナリ。是ニ均シク歌舞妓役者ノ中村七三郎ガ年ヲ知タル者ナシ。殊ノ外若ク相見へ、尤モ色男ノ情ヲ失ズ。不斷白粉ヲ顏ニヌラザル內ハ他人ニ見へズ。或時病氣ニテ取亂シタル處へ、醫者見廻シニ、其醫者ニ對面セズ。タトヒ死ス共他人ニ逢ズ。我姿平生ト殊ノ外違ヒテ衰ヒタリトテ、曾テ面謁セザリキトナリ。誠ニ上手ノ氣取ニテ、己レガ姿ノ化顯スマジキトノ心ノ取置、尤ヨシト譽ル者多カリキ。同ク役者中村喜代三郎ト云フ女形ハ、役者中ニテ年若ナリ。器量尤ヨシ。女房お岩ト云ル

ハ、大坂疊屋町ノ白人ニテ、生付美シケン共、喜代三郎ト並ビ居ルニ、喜代三郎ノ方遙カニ女房ヨリ色白ク見ユルト、人々申ケリ。寢顏ナドハ猶以勝レテ喜代三郎美シ。是平生喜代三郎ヲ美シク見セントテ、其女房、態ト顏ヲ色ドラズシテ、夫ノ光ヲ添ントテ、女房身嗜ミヲ一通リニナヲザリニ致シヌルト云。尤ナル化ヤウナリ。内證知タル者是ヲ感ジス。予彼等夫婦ハ門弟ナレバ、他人ノ口ニカケジト、爰ニ自記シ畢ヌ。

○鶴野長齋ガ辨

吹屋町芝居ノ鶴野長齋ト云ル小鼓打ハ、誠ニ希有ノ名人ナリ。中々以テ家本ノ觀世新九郎、幸清次郎ト云共、及ブマジキ妙手ヲ打ツト人々賞翫スル也。元來尾張ノ役者ニテ、小鼓傳受悉ク相濟ケルト也。京都ニテ鶴野長元ノ弟子ナリト云フ。サレバ觀世新九郎方ヘ或時呼ル。長齋ニ一挺ヲ望ミケル。心得テ打ントス。地謡熊野ノサシヲ謡ヒケルヲ、長齋押止テ、暫ク御待被レ下ベシ。私鼓ニテハ左樣ノ本間事ハ致シ得不レ申候。自分地謡ハ召連レ申候トテ、長歌謡ヒ松島庄五郎ヲ呼出シテ、朝比奈三郎狩場幕ヅクシト云歌ヲ謡ヒテ、小鼓ノ一挺、庄五郎ガ鼓歌、古今ノ聞事ニテ、人々賞翫シケルト也。其座ニ有ツル者ハ本座ノ御役者共ニテ、家元ノ人々ナレバ、本間事ヲ打テ聞セナバ、却テアノ方ヘ當リテイカヾナラント、如レ此ニシケルハ、謝禮ノ金子抔ヲモ心ヨク與ン事ヲ察シテノ事ナリ。果シテ新九郎大キニ悦ビ、禮金ヲモ多ク與タリ。長齋、能藝ニテ人ヲ化セシト云フベシ。

○中村八右衛門ノ辨

江戸半太夫節ノ三味線彈キ中村八右衛門ハ、當世ノ上手ニテ、山彥源四郎死亡ノ後ハ、八右衛門此風ノ隨一ナリシニ、然ルニ此八右衛門ノ物語ニ云ク、世ノ中ニ化物ハ恐シキ者ナリ。我昨晚ヤスキ化物ニ仕附ラレタリト云。イカヾシタリシト聞バ、夕邊涼船ニ雇ハレ出テ、船中ハ某一人ヲ花ニ致サレシ故、我等モ隨分情ヲ出シ候テ、江戸節ノ面白キ角力物語船ノ内ナドト云ヤウナル者ヲ語リケルニ、陸モ船モ耳ヲ

ソバダテ、聞ケル所ニ、不思議ナル化物ト云フハ此ノ事也。和泉町ノ遠州屋小四郎方ニ居ル小野郎瀨川龜ト云フ者、今菊之丞ガ聲色ヲ外ノ船ニテ遣ヒケルニ、扨能クモツカヒタリ。其聲色ニテ我等三味線ヒツシヤリトツブレタリ。悉ク其聲色ニ引付ラレテ、某ハ微塵ニ成ケリ。我等ハ其日金千匹ニテ雇レタリ。其聲色ツカヒテ鳥目二百文ニテ雇レツルトナリ。高下如レ此ナレ共、正風ノ音ハ邪ニハ勝レヌ物カ。一旦ハ月日モ村雲ニ掩ルヽノ道理カ。如レ此奇妙ノ化物アリテ、其邪氣ニアタツテ右ノ如シ、弟子達モアノ如キノ化物アル近クヘ寄付玉フベカラズ。世ノ中ノ人、虛實善惡ヲ辨ヘシ者ハ希ナレバ、不レ殘化サレシ世ノ中ナリトテ咄ケル。中村ガ悟リ述懷ノ事尤ナリ。何事ニモ可レ渡事也。

○松江ノ化物ノ辨

雲州松江ノ城主松平出羽守ハ、諸侯ノ中ニテ久敷化物ナリ。今ニ於テ怪シキ事アレ共、能々其尾ヲ捕ヘラレズ。勤ル事ハシヤント勤玉ヒケル故、其尾ヲ見出ス者ナキコソ、古狸ノ骨頂ト云フベシ。去年ハ御屋鋪ニテ、例ノ狂言ニ鼠木戶ヲ新規ニコシラヘサセ、東西ニ棧敷構ヘテ、出入ノ町人ニモ餘多見物ヲ申付、役者ヲ多ク呼寄玉ヒテ、狂言作リ堀越二三治ヲ召レ、大守自御差圖ニテ狂言ヲシクム。折柄瀨川菊之丞、近年ノ內八百屋お七ヲ堺町吹屋町ニテ致スベキ間、其藝稽古ノ爲、我等方ニテお七ノ役ヲサセテ、稽古ナガラ見タシト申付玉フ。誠ニ替ツタ世話ヲ燒レケル事ゾカシ。其後溝口雲州ニ出羽守出合ノ時、お七ヲ路考ニサセテ稽古ニ致サント申サレケレバ、溝口ノ云ク、夫ハ御世話御心入御深切ノ段忝シト禮ヲ云レシトナリ。是何ノ事ゾ、溝口ハ菊之丞ガ爲ニ、養父ノ心ニナツテ居ラルヽト見ヘタリトテ、其後有馬殿ノ惡口ニテ、溝口殿事ヲ御養父々々々ト仇名シ玉ヒケルトナリ。誠ニ化物ノ會合、赤手拭ノ組合ナリ。

○小栗又市楊弓ノ辨

本所邊ニ御旗本ノ小栗又市ト云フ人、楊弓ノ好人ニテ、左モ結構ニ楊弓ヲ拵ヘ、錦ノ袋ニ入テ、江戸中

ノ結改場ヲ名夜打ファルカレケルガ、南國米澤町武的ト云ヘル楊弓場ノ女房お俊ト云フ女甚美也ケリ。彼ニイキツキ玉ヒテ、毎朝未明ヨリ彼ガ元ヘ來リ、夜ニ入迄萬事ヲ捨テ、其女房ニウツヽヲヌカシケル大化物ナリ。人多ク知ル故實ニ記ス。先月廿五日武的女房病死シテ後、又市大キニ歎キテ、其後ハ楊弓ヲ止メ、弓ヲ折リ矢ヲ捨テ追福セシコソヲカシキ事ナリ。

昔か手に馴にし形見仇なれや今は捨べき弓矢也けり

是ハ彼女房ガ手馴シ楊弓ヲ、小栗方へ送リケルトナリ。唐土ニテ玄宗皇帝ノ寵愛アリシ楊貴妃始テ射始メシ故、楊弓ト云ソトカヤ。小栗ハ玄宗ノ心ニナリ、女房ヲ楊貴妃ノ心ニシテ樂ミシニ、今ハ其人死シテ歎キノ餘リニ弓矢ヲ捨シト、武士ノ道ニハアラヌ弓矢ノ論、今ハ

とればうしとらればつらし武士の捨べき物は弓矢也けり

ノ心ニテ致サレシコソ、甚ダヲカシキ事ナリ。是モ一ツノ化物ナリ。

○中村吉兵衞ガ辨

雀ハ百ニナツテモ小躍ヲ忘レズト云フ譬ハ、摑キ言ニアルベカラズ。其小躍ヲ忘レテハ、今日ノ業ニナラザル者アリ。世上能知ル所ノ中村吉兵衞ト云者ハ、元歌舞伎役者ナリシガ、座ヲ引テ十四五年、當年歳八十ニ近ケレ共、未ダ筋骨達者ニシテ、大名ノ大皷持ヲシテ、金銀衣服ヲ跑迄貰ヒ、誠ニ下世話ニ云老人ノ能キ化物、御當地化粧ノ者ノ座頭トモ可レ申ナレバ、大尾ノ卷頭ノ始ニ置ナリ。先第一酒モ過シ、淫事ヲ慎ム事、五十歳迄ハ甚亂妨ナリシガ、近年淫酒ノ愼深ク、去レ共心底少シモ物ヲタクワヘル事ナク、世ノ中ヲ元氣能ク渡ル故、更ニ氣力ヲ破ル事ナク、今日迄目出度化スマシタル。白狐ノ神共崇ムベキ化粧ハ是ナリ。

○英一蜂ノ辨

一蝶弟子ノ當時、達人百馬鹿ニモ入レテ、一風アル化者ナリシガ、トウ〳〵化スマシ、是モ目出度白狐

ノ粧ノ類也。新吉原ノとらせう〳〵ガ部屋ノ張付ノ畫ヲ頼レ、虎ガ座鋪ハ竹ノ一色、少將ガ座鋪ハ西湖ノ夜ノ雨ノ氣色、巴屋ニテ繪ヲ書ナガラ、饅頭ヲ取テハ食ヒ〳〵シテ、凡一分饅頭ヲ八十一殘ラズ食ヒケルコソ大成化物ト、今專ラ吉原ニテ是ヲ笑ヒケルト也。近頃西本願寺御下向ノ節、小田原町ヨリ一向宗本願寺樣ヘ卷物獻上ニ、一蜂ニ繪カヽセ上シニ、桃太郎一代記ヲ認メタリ。本願寺御滿足甚敷、御目見ヘ仰付ラレ、蕎麥切ヲ一ツ宛下サレケルニ、御前ニテ右ノ蕎麥切ヲ食ヒテ、大ニ胸ニツカヘテ騷ギシト也。堺町ノ中村理兵衞聟、新材木町山形屋宗右衞門相伴ニテ、大キニ込リシト也。是等モ江戶ノ大化物ナリ。

〇勝間龍水ガ辨

和泉町勝間龍水、其傳別書ニ明ラケシ。武野俗談ニ有レ之、甚ダ異人ニテ大ナル化物也。彼ガ悴至テ不肖タリ。家主役タリシガ、甚悴不行跡ニテ、地主方ヨリ役ヲ上ント云レ、龍水又坊主ニテ居ナガラ、利右衞門ト名ヲ呼レテ、家主ヲ勤ケルト也。是モ目出度化物ナリ。

〇山本宮內ガ辨

淺草御藏前ヲ過テ一人ノ久シキ化物アリ。江戶中知ル所ノ山本宮內ト云フ希有ノ者也。見世ニハ大天狗ニ小天狗ノ面、大キナル木太刀ヲ掛ケ置テ、大山石尊ヲ數年信心スルノ由、已レガ心自然ト天狗ニヒトシク、平生萬事ニ自慢ノ心夥敷、不思議ノ化物、先年ヨリ彼ガ家ノ術ニ兩腕ヲ打落シテ、其後膏藥ニテ右ノ腕ヲ繼ト云ヒ觸シケレ共、終ニ見タル人ナシ。去レ共此事唱ヘ止ズ。イカナル事ゾヤ。彼徒然草ニ、應長ノ頃、女ノ鬼ニナルヲイテ登レリノ心ニヤ。我ハ見シ、ヲレハ見タリト云人共ニ僞ニシテ、人ヨリ人ヲ化シヌルコソウタテカリキ。

〇志道軒ガ辨

淺草觀音地內ニ志道軒ト云フ辯坊主、軍書講釋シテ久シク御當地ヲ化ス者アリ。近來ハ天台ノ御山ヨリ

シテ、志道軒ガ傳ト云フ物ヲ書出サレタリ。甚拙ナク取ニ足ラズ。此坊主何ノ賞スル所カアラン。世間ノ人彼ニ大ニ化サレテ、志道軒ハ學者ノ如ク覺ヘヌル人アリ。サリトハ文盲千萬ナル人アリテ、彼ヲ賞美シケル事ノ浅マシサヨ。學問アル人ノ何トシテ不自由千萬ナル。カヽルタワケタル一言ヲ以テ世渡リヲスベキヤ。彼ガ云フ所、皆天道ノ道理ヲ捨テ、無ノ見ニ任ス、有ノ見ニ任スルヲコソ、儒佛神共ニ誡ニ責ム所ナルニ、彼ガ云所ハ外道ノ術ニ似タリ。甚以テ世ヲ迷シ、父子兄弟ノ情ヲ破リ、大惡人ニ均シキ罪人ナリ。唐土聖賢ノ御代ナラバ、キヤツハ捕ヘラレ礫獄門ニ上ラルベキ者ヲ、寛仁ノ御代ニ生レ、キヤツガ仕合ナリ。根元ハ護持院ノ賣主ガ元ニ居タリシ文盲短才、一文字モ知ラヌ小僧アガリナル事、予ガ親ナドハ貞享ノ生レニテ能知リテ、其性根ヲ覺ヘ居テ物語セシナリ。然ニ當時ノ人化サレテ、夜講釋ニ毎夜志道軒ガ會ヘ聞ニ參ルトハ、其聞ニ行人モ餘リニ耻ヲシラヌタワケタル事ナリ。女房子供ノ前ニテ、志道軒ヲ聞トハ云レマジキ口上ナリ。彼ガ云フ處、何ゾ一ツトラヘテ德ニナル事ノアルベキヤ。其中ニ人ノ云フ、上野宮樣ヘ志道軒ヲ召テ聞セ玉フト、彼ガ口ヨリ申ス。然バ奴ハシコナシ者ナリト。又或人ノ云フハ、上野宮樣淺草觀音ヘ入セラレタルトキ、境内ニ居ル乞食非人ノ藝ヲモ、殘ラズ御物見前ニテ上覽遊サレシ也。其時志道軒モ地内ニ居ル者故、呼出サレテ何ヤラ一口タワケヲ申上シニ、其儘御機嫌損ネ引立ラレシハ、予ガ一人ノ子供、上野御山ニ奉行シテ知ル所ナリ。乞食ノ藝芥子ノ介ガ品玉抔ハ御慰モ叢シカリキ。志道軒ハ其體講釋師ニテ、不屆ノ外道也。鄭聲ノ雅樂ヲ亂リ、紫ノ朱ヲ奪フト云フハ、聖人ノ惡ム處ナリ。甚以テ惡ムベキノ大タワケ者ナリ。何トゾシテ大丈夫ノ士退治シテ玉レカシ。

一 化物連名之傳

角力行司　木村瀬平

此者ハ松風瀬平ガ悴ニテ、當時角力ノ年寄、二十年跡ニ兩眼潰レテ、橘町ニテ家内十四五人樂ニ暮シ、何方ヨリ扶持切米ヲ得ルニモアラズシテ凌ゲルハ不思議、希有ノ御當地ノ化物ノ其一人ナリ。

馬喰町　紙屋五郎兵衛

五郎兵衛形トテ紙甚ダ宜シキニ非ズ。然レ共商ヒ繁昌上モナシ。如何世間ヲ化シケルゾヤ。

鎌倉河岸　豊島屋十右衛門

先年御堀サラヘノ節、始メテ居酒見世ヲ出シ、少々田楽ノ大キナルヨリ化シ始メ、夫ヨリ今江戸中ヲ見越入道ナリヌ。

傳馬町　丹波屋五兵衛

根元甚ダ輕キ共日ヤトヒアルキシ者ナリ。江市屋宗助隣ニテ、二人共ニ同ジ身上ノ上、互ヒニ精出シ、千兩身上ニナラズバ對面セマジト申合セテ、江市、丹波屋ハ兩方ヘ分レテ挊ギケルトカヤ。既ニ萬兩分限ニ成テ、始メテ兩方出合ケル。丹波屋方ニテ江市ヲ饗應スル處、キラズ汁ニ眞鯵ノ干物二枚付テ食ヲ振舞。是古ヘノ交リナリシト云シト也。大キナル化物ナリ

大坂町　村田五兵衛

深川、氷川、高稲荷、玉川、音羽、一ツ目、大橋、アルトアラユルヲカ遊女ノ親方ヘ、鳥金トテ金子ヲ借シ、金一兩ニ付毎日二百文宛利銀取上、今日拾兩借シテ明朝手代ヲ廻シテ元金ヲ催促ス。元金済テカラ利銀二貫文出ス。岡場所毎夜ノ客ニテ、利銀等無ㇾ滞上ル事、車ノ輪ノ廻ルガ如シ。遊女屋ニテ是ナクテハ叶ハザル事ナリ。岡遊女屋ハ今日アリテ、明日ハ計リガタキ身ノ上、今夜ニモ怪動有テハ、商ヒ何トナルベキ様ナケレバ、金ノ借手外ニ一人モナシ。爰ニ於テ、村田ハ大器量者ニテ、怪動ニ合バソレキリト、萬兩ノ金ヲ捨ル心ニテ出シケルトナリ。然ルニ存ノ外利銀元金共ニ次第々々ニ上リテ、黒ク分限者ト成ケリ。居宅ハ足袋見世ナリ。吹屋町ノ河岸ニ酒見世アリ。ジンヤウノ江ノ酒賣場、次第々々ニ富貴ノ身ト成候。大化物ト目出度。穴賢

當代江都百化物　終

昭和參年四月廿五日印刷

昭和參年四月三十日發行

日本隨筆大成第二期第一回

編纂者　日本隨筆大成編輯部

不許複製

代表者　早川純三郎

東京市本郷區森川町一番地

發行兼印刷者　櫻井庄吉

發行所　東京市本郷區森川町一番地　日本隨筆大成刊行會

振替貯金東京二六七〇〇番

電話小石川三〇二二番

發賣所

東京市日本橋區數寄屋町　六合館

名古屋市西區下長者町四丁目　合資會社川瀨書店

大阪市東區北久太郎町四丁目　合資會社柳原書店

東京市京橋區鈴木町　日用書房

東京市牛込區早稲田鶴卷町　國際美術社